

(別紙)
平成 13 年 7 月 5 日付課法 3－57 ほか 11 課共同「法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について」(法令解釈通達)のうち、次表の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」に欄に掲げるように改正する。
(注) 下線を付した部分が改正部分である。

改															正															後																			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																	
税務署受付印															法人設立届出書															※整理番号																			
平成 年 月 日 税務署長殿 新たに内国法人を設立したので届け出ます。															(フリガナ)					法人名																													
															本店又は主たる事務所の所在地					〒					電話() ー																								
															納税地					〒																													
															(フリガナ)					代表者氏名					㊞																								
															代表者住所					〒					電話() ー																								
設立年月日					平成 年 月 日					事業年度					(自) 月 日 (至) 月 日																																		
資本金又は出資金の額					円					消費税の新設法人に該当することとなった事業年度開始の日					平成 年 月 日																																		
事業の目的 (現に営んでいる又は営む予定のもの)					支店・出張所・工場等					名称					所在地																																		
設立の形態 1 個人企業を法人組織とした法人である場合 2 合併により設立した法人である場合 3 新設分割により設立した法人である場合 (□分割型・□分社型・□その他) 4 現物出資により設立した法人である場合 5 その他()					事業主の氏名、合併により消滅した法人の名称、分割法人の名称又は出資者の氏名、名称					納税地					事業内容等																																		
設立の形態が2～4である場合の適格区分					適格・その他					添付書類等 1 定款等の写し 2 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)、登記簿謄本又はオンライン登記情報提供制度利用(照会番号:) (発行年月日: 年 月 日) 3 株主等の名簿 4 現物出資者名簿 5 設立趣意書 6 設立時の貸借対照表 7 合併契約書の写し 8 分割計画書の写し 9 その他()																																							
事業開始(見込み)年月日					平成 年 月 日																																												
「給与支払事務所等の開設届出書」提出の有無					有 ・ 無																																												
関与税理士					氏名																																												
					事務所所在地										電話() ー																																		
設立した法人が連結子法人である場合					連結親法人名					〒										所轄税務署																													
					連結親法人の納税地					電話() ー																																							
					「完全支配関係を有することとなった旨等を記載した書類」の提出年月日					連結親法人					連結子法人																																		
										年 月 日					年 月 日																																		
税理士署名押印					㊞																																												
※税務署処理欄					部門					決算期					業種番号					入力					名簿					通信日付印					年 月 日					確認印									
20. 06 改正 (法1201)																																																	

改															正															前																			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																	
税務署受付印															法人設立届出書															※整理番号																			
平成 年 月 日 税務署長殿 新たに内国法人を設立したので届け出ます。															(フリガナ)					法人名																													
															本店又は主たる事務所の所在地					〒					電話() ー																								
															納税地					〒																													
															(フリガナ)					代表者氏名					㊞																								
															代表者住所					〒					電話() ー																								
設立年月日					平成 年 月 日					事業年度					(自) 月 日 (至) 月 日																																		
資本金又は出資金の額					円					消費税の新設法人に該当することとなった事業年度開始の日					平成 年 月 日																																		
事業の目的 (現に営んでいる又は営む予定のもの)					支店・出張所・工場等					名称					所在地																																		
設立の形態 1 個人企業を法人組織とした法人である場合 2 合併により設立した法人である場合 3 新設分割により設立した法人である場合 (□分割型・□分社型・□その他) 4 現物出資により設立した法人である場合 5 その他()					事業主の氏名、合併により消滅した法人の名称、分割法人の名称又は出資者の氏名、名称					納税地					事業内容等																																		
設立の形態が2～4である場合の適格区分					適格・その他					添付書類等 1 定款等の写し 2 オンライン登記情報提供制度利用(照会番号:) (発行年月日: 年 月 日)又は登記事項証明書(履歴事項全部証明書)、登記簿謄本 3 株主等の名簿 4 現物出資者名簿 5 設立趣意書 6 設立時の貸借対照表 7 合併契約書の写し 8 分割計画書の写し 9 その他()																																							
事業開始(見込み)年月日					平成 年 月 日																																												
「給与支払事務所等の開設届出書」提出の有無					有 ・ 無																																												
関与税理士					氏名																																												
					事務所所在地										電話() ー																																		
設立した法人が連結子法人である場合					連結親法人名					〒										所轄税務署																													
					連結親法人の納税地					電話() ー																																							
					「完全支配関係を有することとなった旨等を記載した書類」の提出年月日					連結親法人					連結子法人																																		
										年 月 日					年 月 日																																		
税理士署名押印					㊞																																												
※税務署処理欄					部門					決算期					業種番号					入力					名簿					通信日付印					年 月 日					確認印									
19. 06 改正 (法1201)																																																	

</

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 外国普通法人となった旨の届出書の記載要領等 国内に恒久的施設を有する外国普通法人となった場合、人的役務の提供事業を国内において開始した場合又は国内にある資産の運用、保有若しくは譲渡等により生ずる対価あるいは不動産等の貸付けにより生ずる対価を有することとなった場合には、その外国普通法人は該当することとなった日又は開始した日若しくはその有することとなった日以後2月以内に外国普通法人となった旨の届出書を、納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっていますので、下記の記載方法等を参考としてこの届出書を作成し、添付書類を添えて提出してください。 記 1 外国普通法人となった旨の届出書の提出部数及び添付書類 この届出書は、次に掲げる書類を添付して2通を納税地（2の「各欄の記載方法」により記載した納税地）の所轄税務署長に提出してください。 (1) 定款、寄附行為、規則若しくは規約又はこれらに準ずるものの和訳文 (2) 国内にある事務所、事業所その他これらに準ずるものについて登記をしている場合には、その登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は登記簿謄本 (3) 国内に恒久的施設を有することとなったとき、国内において人的役務の提供事業を開始したとき又は国内にある資産の運用、保有若しくは譲渡等により生ずる対価あるいは不動産等の貸付けにより生ずる対価を有することとなったときにおける、国内において行う事業又は国内にある資産についての貸借対照表及び財産目録ならびに当該外国普通法人のそれらの時の属する事業年度の直前事業年度の貸借対照表 (4) 国内において行う事業の概要を記載した書類 2 各欄の記載方法 (1) 「納税地」欄は、次により記載してください。 イ 国内に恒久的施設を有する外国法人(法人税法第141条第1号から第3号までに規定するもの)にあっては国内にある事務所、事業所その他これらに準ずるもののうちその主たるものの所在地 ロ イ以外の法人で不動産の貸付け等の対価（船舶又は航空機の貸付けによるものを除く。）を受ける法人にあっては、その貸付け等をしている資産のうち主たる資産の所在地 ハ イ及びロ以外の法人にあっては、法人税に関する申告、請求、その他の行為をする場所として選択した場所 (2) 「責任者氏名」欄には、国内において行う事業又は国内にある資産の管理の責任者の氏名を、「責任者住所」欄には、その者の住所を記載してください。 (3) 「事業年度」欄には、当該外国普通法人の事業年度を記載してください。 (4) 「国内において行う事業の目的及び種類」欄には、国内において行う事業の目的及び種類を具体的に記載してください。 (5) 「国内にある事務所等」欄には、国内における主たる事務所、事業所等以外の国内にある事務所、事業所等についてその名称と所在地を記載してください。 (6) 「国内において資産の運用等を行うこととなった日又は人的役務の提供を行うこととなった日」欄には、国内に恒久的施設を有し事業を行う外国法人以外で、国内にある資産を有することとなった日又は人的役務の提供を行うこととなった日を記載してください。 (7) 「国内にある資産の種類及び所在地」欄には、国内にある資産を有することとなった外国普通法人について、その国内にある資産の種類及び所在地を記載してください。 (8) 「『給与支払事務所等の開設届出書』の提出の有無」欄には、その提出の有無のいずれか該当のものを○で囲んでください。(既に別途に提出している場合も含みます。) (注) 給与等の支払事務を取り扱う事務所、事業所等を設けた場合には、その事務所等を設けた日から1月以内に「給与支払事務所等の開設届出書」を当該事務所等の所在地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっております。 (9) 「添付書類」欄には、この届出書に添付したものを○で囲んで表示してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 3 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 外国普通法人となった旨の届出書の記載要領等 国内に恒久的施設を有する外国普通法人となった場合、人的役務の提供事業を国内において開始した場合又は国内にある資産の運用、保有若しくは譲渡等により生ずる対価あるいは不動産等の貸付けにより生ずる対価を有することとなった場合には、その外国普通法人は該当することとなった日又は開始した日若しくはその有することとなった日以後2月以内に外国普通法人となった旨の届出書を、納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっていますので、下記の記載方法等を参考としてこの届出書を作成し、添付書類を添えて提出してください。 記 1 外国普通法人となった旨の届出書の提出部数及び添付書類 この届出書は、次に掲げる書類を添付して2通を納税地（2の「各欄の記載方法」により記載した納税地）の所轄税務署長に提出してください。 (1) 定款、寄付行為、規則又は規約の和訳文 (2) 国内にある事務所、事業所その他これらに準ずるものについて登記をしている場合には、その登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は登記簿謄本 (3) 国内に恒久的施設を有することとなったとき、国内において人的役務の提供事業を開始したとき又は国内にある資産の運用、保有若しくは譲渡等により生ずる対価あるいは不動産等の貸付けにより生ずる対価を有することとなったときにおける、国内において行う事業又は国内にある資産についての貸借対照表及び財産目録ならびに当該外国普通法人のそれらの時の属する事業年度の直前事業年度の貸借対照表 (4) 国内において行う事業の概要を記載した書類 2 各欄の記載方法 (1) 「納税地」欄は、次により記載してください。 イ 国内に恒久的施設を有する外国法人(法人税法第141条第1号から第3号までに規定するもの)にあっては国内にある事務所、事業所その他これらに準ずるもののうちその主たるものの所在地 ロ イ以外の法人で不動産の貸付け等の対価（船舶又は航空機の貸付けによるものを除く。）を受ける法人にあっては、その貸付け等をしている資産のうち主たる資産の所在地 ハ イ及びロ以外の法人にあっては、法人税に関する申告、請求、その他の行為をする場所として選択した場所 (2) 「責任者氏名」欄には、国内において行う事業又は国内にある資産の管理の責任者の氏名を、「責任者住所」欄には、その者の住所を記載してください。 (3) 「事業年度」欄には、当該外国普通法人の事業年度を記載してください。 (4) 「国内において行う事業の目的及び種類」欄には、国内において行う事業の目的及び種類を具体的に記載してください。 (5) 「国内にある事務所等」欄には、国内における主たる事務所、事業所等以外の国内にある事務所、事業所等についてその名称と所在地を記載してください。 (6) 「国内において資産の運用等を行うこととなった日又は人的役務の提供を行うこととなった日」欄には、国内に恒久的施設を有し事業を行う外国法人以外で、国内にある資産を有することとなった日又は人的役務の提供を行うこととなった日を記載してください。 (7) 「国内にある資産の種類及び所在地」欄には、国内にある資産を有することとなった外国普通法人について、その国内にある資産の種類及び所在地を記載してください。 (8) 「『給与支払事務所等の開設届出書』の提出の有無」欄には、その提出の有無のいずれか該当のものを○で囲んでください。(既に別途に提出している場合も含みます。) (注) 給与等の支払事務を取り扱う事務所、事業所等を設けた場合には、その事務所等を設けた日から1月以内に「給与支払事務所等の開設届出書」を当該事務所等の所在地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっております。 (9) 「添付書類」欄には、この届出書に添付したものを○で囲んで表示してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 3 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改正後															改正前																																												
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																														(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																													
国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合の届出書・国内事業管理親法人株式の数の増加又は減少があった場合の届出書 ※整理番号															国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合の届出書・国内事業管理親法人株式の数の増加又は減少があった場合の届出書 ※整理番号																																												
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿															税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿															税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿																													
(フリガナ) 法 人 名 等															(フリガナ) 法 人 名															(フリガナ) 法 人 名																													
本店又は主たる事務所の所在地															本店又は主たる事務所の所在地															本店又は主たる事務所の所在地																													
納 税 地															納 税 地															納 税 地																													
電話() -															電話() -															電話() -																													
(フリガナ) 代 表 者 氏 名															(フリガナ) 代 表 者 氏 名															(フリガナ) 代 表 者 氏 名																													
(フリガナ) 責 任 者 氏 名															(フリガナ) 責 任 者 氏 名															(フリガナ) 責 任 者 氏 名																													
責 任 者 住 所															責 任 者 住 所															責 任 者 住 所																													
電話() -															電話() -															電話() -																													
国内事業管理親法人株式の 交付を受けた数の増加又は減少があった ので届け出ます。																																																											
事 業 年 度 自 平成 年 月 日 ～ 至 平成 年 月 日																																																											
交付を受けた場合 交付を受けた日 交付を受けた株式の銘柄 交付の基因となった事実 交付を受けた株式の数(又は出資の金額) 交付を受けた日の属する事業年度終了の時に有する株式の数(又は出資の金額)																																																											
平成 年 月 日 ☐ 合併 ☐ 分割型分割 ☐ 株式交換																																																											
平成 年 月 日 ☐ 合併 ☐ 分割型分割 ☐ 株式交換																																																											
増加又は減少があった場合 事 業 年 度 自 平成 年 月 日 ～ 至 平成 年 月 日																																																											
増加又は減少があった日 増加又は減少した株式の銘柄 増加又は減少した株式の数(又は出資の金額) 増加又は減少の基因となった事実 増加又は減少があった日の属する事業年度終了の時に有する株式の数(又は出資の金額)																																																											
平成 年 月 日																																																											
平成 年 月 日																																																											
参 考 事 項																																																											
税 理 士 署 名 押 印 Ⓔ																																																											
※税務署処理欄 部門 決算期 業種番号 入力 名簿 通信日付印 年 月 日 確認印																																																											
20. 06 改正																																																											

(規格 A 4)																													

(規格 A 4)																													

(規格 A 4)																													

(規格 A 4)																													

19. 06																													

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合の届出書・国内事業管理親法人株式の数の増加又は減少があった場合の届出書の記載要領等 国内に恒久的施設を有する外国法人(法人税法第 141 条第 1 号から第 3 号までに規定するものをいいます。以下同じです。)が、国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合又は既に有する国内事業管理親法人株式の数の増加又は減少があった場合には、その交付を受けた日又はその増加若しくは減少のあった日の属する事業年度終了の日の翌日から 2 月以内に、その事業年度終了の時に有する国内事業管理親法人株式の銘柄及び数等を記載した届出書を、納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっていますので、下記の記載方法等を参考としてこの届出書を作成し提出してください。 (注) 国内事業管理親法人株式とは、国内に恒久的施設を有する外国法人が、国内において行う事業に係る資産として管理し、かつ、国内の恒久的施設において管理する株式（以下、「国内事業管理株式」といいます。）を有する場合において、内国法人が行う合併、金銭等不交付分割型分割、株式交換（それぞれ法人税法第 61 条の 2 第 2 項、第 4 項、第 9 項に規定するものに限ります。）により、当該国内事業管理株式に対応して交付を受けた合併親法人株式等（外国法人の株式に限ります。）をいいます。 記 1 届出書の提出部数 この届出書は、2 通を納税地（3 の「各欄の記載方法」により記載した納税地）の所轄税務署長に提出してください。 2 この届出書は、国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合とその数の増加又は減少があった場合に使用することになっていますので、いずれか一方の不要文字を抹消して使用してください。 なお、同時に双方の届出を行う場合には、抹消は不要です。 3 各欄の記載方法 (1) 「納税地」欄は、国内にある事務所、事業所その他これらに準ずるもののうちその主たるものの所在地（ただし、国税局長又は国税庁長官からの納税地の指定を受けている場合には、その指定を受けている納税地）を記載してください。 (2) 「責任者氏名」欄には、国内において行う事業又は国内にある資産の管理の責任者の氏名を、「責任者住所」欄には、その者の住所を記載してください。 (3) 「交付の基因となった事実」欄には、いずれか該当する□にレ印を付してください。 (4) 「交付を受けた日」及び「事業年度」の各欄には、国内事業管理親法人株式の交付を受けた日及びその日の属する当該外国法人の事業年度を記載してください。 (5) 「交付を受けた株式の銘柄」及び「交付を受けた株式の数（又は出資の金額）」の各欄には、交付を受けた国内事業管理親法人株式の銘柄及び数（出資にあっては金額。以下同じです。）を記載してください。 (6) 「増加又は減少の基因となった事実」欄には、既に有する国内事業管理親法人株式の数が増加又は減少することとなった事由を、例えば、「株式分割」、「第三者への譲渡」、「本店移管」又は「株式併合」と記載してください。 (7) 「増加又は減少があった日」及び「事業年度」の各欄には、既に有する国内事業管理親法人株式の増加又は減少があった日及びその日の属する当該外国法人の事業年度を記載してください。 (8) 「増加又は減少した株式の銘柄」、「増加又は減少した株式の数（又は出資の金額）」及び「増加又は減少があった日の属する事業年度終了の時に有する株式の数（又は出資の金額）」の各欄には、既に有する国内事業管理親法人株式の銘柄、増加又は減少した数（その増加又は減少があった日の属する事業年度中における合計）及び当該事業年度終了の時に有する数を記載してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合の届出書・国内事業管理親法人株式の数の増加又は減少があった場合の届出書の記載要領等 国内に恒久的施設を有する外国法人(法人税法第 141 条第 1 号から第 3 号までに規定するものをいいます。以下同じです。)が、国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合又は既に有する国内事業管理親法人株式の数の増加又は減少があった場合には、その交付を受けた日又はその増加若しくは減少のあった日の属する事業年度終了の日の翌日から 2 月以内に、その事業年度終了の時に有する国内事業管理親法人株式の銘柄及び数等を記載した届出書を、納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっていますので、下記の記載方法等を参考としてこの届出書を作成し提出してください。 (注) 国内事業管理親法人株式とは、国内に恒久的施設を有する外国法人が、国内において行う事業に係る資産として管理し、かつ、国内の恒久的施設において管理する株式（以下、「国内事業管理株式」といいます。）を有する場合において、内国法人が行う合併、金銭等不交付分割型分割、株式交換（それぞれ法人税法第 61 条の 2 第 2 項、第 4 項、第 9 項に規定するものに限ります。）により、当該国内事業管理株式に対応して交付を受けた合併親法人株式等（外国法人の株式に限ります。）をいいます。 記 1 届出書の提出部数 この届出書は、2 通を納税地（3 の「各欄の記載方法」により記載した納税地）の所轄税務署長に提出してください。 2 この届出書は、国内事業管理親法人株式の交付を受けた場合とその数の増加又は減少があった場合に使用することになっていますので、いずれか一方の不要文字を抹消して使用してください。 なお、同時に双方の届出を行う場合には、抹消は不要です。 3 各欄の記載方法 (1) 「納税地」欄は、国内にある事務所、事業所その他これらに準ずるもののうちその主たるものの所在地（ただし、国税局長又は国税庁長官からの納税地の指定を受けている場合には、その指定を受けている納税地）を記載してください。 (2) 「責任者氏名」欄には、国内において行う事業又は国内にある資産の管理の責任者の氏名を、「責任者住所」欄には、その者の住所を記載してください。 (3) 「交付の基因となった事実」欄には、いずれか該当する□にレ印を付してください。 (4) 「交付を受けた日」及び「事業年度」の各欄には、国内事業管理親法人株式の交付を受けた日及びその日の属する当該外国法人の事業年度を記載してください。 (5) 「交付を受けた株式の銘柄」及び「交付を受けた株式の数（又は出資の金額）」の各欄には、交付を受けた国内事業管理親法人株式の銘柄及び数（出資にあっては金額。以下同じです。）を記載してください。 (6) 「増加又は減少の基因となった事実」欄には、既に有する国内事業管理親法人株式の数が増加又は減少することとなった事由を、例えば、「株式分割」、「第三者への譲渡」、「本店移管」又は「株式併合」と記載してください。 (7) 「増加又は減少があった日」及び「事業年度」の各欄には、既に有する国内事業管理親法人株式の増加又は減少があった日及びその日の属する当該外国法人の事業年度を記載してください。 (8) 「増加又は減少した株式の銘柄」、「増加又は減少した株式の数（又は出資の金額）」及び「増加又は減少があった日の属する事業年度終了の時に有する株式の数（又は出資の金額）」の各欄には、既に有する国内事業管理親法人株式の銘柄、増加又は減少した数（その増加又は減少があった日の属する事業年度中における合計）及び当該事業年度終了の時に有する数を記載してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改正後																改正前																																																																																																																																																																																																																																			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																																																																			
税務署受付印 収益事業開始届出書 ※整理番号 <table><tr><td rowspan="5">平成 年 月 日</td><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="13"></td></tr><tr><td colspan="2">名 称</td><td colspan="13"></td></tr><tr><td colspan="2">本店又は主たる事務所の所在地</td><td colspan="13">〒 電話() -</td></tr><tr><td colspan="2">納 税 地</td><td colspan="13">〒 電話() -</td></tr><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="13"></td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 氏 名</td><td colspan="13">㊞</td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 住 所</td><td colspan="13">〒 電話() -</td></tr></table> 税務署長殿																平成 年 月 日	(フリガナ)															名 称															本店又は主たる事務所の所在地		〒 電話() -													納 税 地		〒 電話() -													(フリガナ)															代 表 者 氏 名		㊞													代 表 者 住 所		〒 電話() -													税務署受付印 収益事業開始届出書 ※整理番号 <table><tr><td rowspan="5">平成 年 月 日</td><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="13"></td></tr><tr><td colspan="2">名 称</td><td colspan="13"></td></tr><tr><td colspan="2">本店又は主たる事務所の所在地</td><td colspan="13">〒 電話() -</td></tr><tr><td colspan="2">納 税 地</td><td colspan="13">〒 電話() -</td></tr><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="13"></td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 氏 名</td><td colspan="13">㊞</td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 住 所</td><td colspan="13">〒 電話() -</td></tr></table> 税務署長殿																平成 年 月 日	(フリガナ)															名 称															本店又は主たる事務所の所在地		〒 電話() -													納 税 地		〒 電話() -													(フリガナ)															代 表 者 氏 名		㊞													代 表 者 住 所		〒 電話() -												
平成 年 月 日	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																		
	名 称																																																																																																																																																																																																																																																		
	本店又は主たる事務所の所在地		〒 電話() -																																																																																																																																																																																																																																																
	納 税 地		〒 電話() -																																																																																																																																																																																																																																																
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																		
代 表 者 氏 名		㊞																																																																																																																																																																																																																																																	
代 表 者 住 所		〒 電話() -																																																																																																																																																																																																																																																	
平成 年 月 日	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																		
	名 称																																																																																																																																																																																																																																																		
	本店又は主たる事務所の所在地		〒 電話() -																																																																																																																																																																																																																																																
	納 税 地		〒 電話() -																																																																																																																																																																																																																																																
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																		
代 表 者 氏 名		㊞																																																																																																																																																																																																																																																	
代 表 者 住 所		〒 電話() -																																																																																																																																																																																																																																																	
新たに収益事業を開始したので届け出ます。																																																																																																																																																																																																																																																			
収 益 事 業 開 始 日		平成 年 月 日				事 業 年 度		自 月 日 自 月 日		自 月 日 自 月 日																																																																																																																																																																																																																																									
事業の目的																収益事業の種類																																																																																																																																																																																																																																			
	収益事業の種類	事 業 場 等 の 名 称		所 在 地		収益事業の経営責任者																																																																																																																																																																																																																																													
関 与 税理士	氏 名										添 付 書 類	1 収益事業の概要を記載した書類 2 収益事業についての貸借対照表 3 定款等の写し 4 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)、登記簿謄本又はオンライン登記情報提供制度利用(照会番号：) (発行年月日： 年 月 日) 5 合併契約書の写し																																																																																																																																																																																																																																							
	事務所所在地		電話() -																																																																																																																																																																																																																																																
(備 考)																																																																																																																																																																																																																																																			
「給与支払事務所等の開設届出書」の提出の有無 有 ・ 無																																																																																																																																																																																																																																																			
税 理 士 署 名 押 印																㊞																																																																																																																																																																																																																																			
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		入力		名簿		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																																																																																																						
20. 06 改正																(法 1 2 0 3)																																																																																																																																																																																																																																			

(規格 A 4)

改正前																																																																																																																																																																																																																																																			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																																																																																																			
税務署受付印 収益事業開始届出書 ※整理番号 <table><tr><td rowspan="5">平成 年 月 日</td><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="13"></td></tr><tr><td colspan="2">名 称</td><td colspan="13"></td></tr><tr><td colspan="2">本店又は主たる事務所の所在地</td><td colspan="13">〒 電話() -</td></tr><tr><td colspan="2">納 税 地</td><td colspan="13">〒 電話() -</td></tr><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="13"></td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 氏 名</td><td colspan="13">㊞</td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 住 所</td><td colspan="13">〒 電話() -</td></tr></table> 税務署長殿																平成 年 月 日	(フリガナ)															名 称															本店又は主たる事務所の所在地		〒 電話() -													納 税 地		〒 電話() -													(フリガナ)															代 表 者 氏 名		㊞													代 表 者 住 所		〒 電話() -													税務署受付印 収益事業開始届出書 ※整理番号 <table><tr><td rowspan="5">平成 年 月 日</td><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="13"></td></tr><tr><td colspan="2">名 称</td><td colspan="13"></td></tr><tr><td colspan="2">本店又は主たる事務所の所在地</td><td colspan="13">〒 電話() -</td></tr><tr><td colspan="2">納 税 地</td><td colspan="13">〒 電話() -</td></tr><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="13"></td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 氏 名</td><td colspan="13">㊞</td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 住 所</td><td colspan="13">〒 電話() -</td></tr></table> 税務署長殿																平成 年 月 日	(フリガナ)															名 称															本店又は主たる事務所の所在地		〒 電話() -													納 税 地		〒 電話() -													(フリガナ)															代 表 者 氏 名		㊞													代 表 者 住 所		〒 電話() -												
平成 年 月 日	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																		
	名 称																																																																																																																																																																																																																																																		
	本店又は主たる事務所の所在地		〒 電話() -																																																																																																																																																																																																																																																
	納 税 地		〒 電話() -																																																																																																																																																																																																																																																
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																		
代 表 者 氏 名		㊞																																																																																																																																																																																																																																																	
代 表 者 住 所		〒 電話() -																																																																																																																																																																																																																																																	
平成 年 月 日	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																		
	名 称																																																																																																																																																																																																																																																		
	本店又は主たる事務所の所在地		〒 電話() -																																																																																																																																																																																																																																																
	納 税 地		〒 電話() -																																																																																																																																																																																																																																																
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																		
代 表 者 氏 名		㊞																																																																																																																																																																																																																																																	
代 表 者 住 所		〒 電話() -																																																																																																																																																																																																																																																	
新たに収益事業を開始したので届け出ます。																																																																																																																																																																																																																																																			
収 益 事 業 開 始 日		平成 年 月 日				事 業 年 度		自 月 日 自 月 日		自 月 日 自 月 日																																																																																																																																																																																																																																									
事業の目的																収益事業の種類																																																																																																																																																																																																																																			
	収益事業の種類	事 業 場 等 の 名 称		所 在 地		収益事業の経営責任者																																																																																																																																																																																																																																													
関 与 税理士	氏 名										添 付 書 類	1 収益事業の概要を記載した書類 2 収益事業についての貸借対照表 (追 加)																																																																																																																																																																																																																																							
	事務所所在地		電話() -																																																																																																																																																																																																																																																
(備 考)																																																																																																																																																																																																																																																			
「給与支払事務所等の開設届出書」の提出の有無 有 ・ 無																																																																																																																																																																																																																																																			
税 理 士 署 名 押 印																㊞																																																																																																																																																																																																																																			
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		入力		名簿		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																																																																																																						
18. 06 改正																(法 1 2 0 3)																																																																																																																																																																																																																																			

(規格 A 4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)
収益事業開始届出書の記載要領等 公益法人等又は人格のない社団等が新たに収益事業を開始した場合には、その開始した日以後2月以内に収益事業開始届出書を納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっておりますので、下記の記載要領等を参考としてこの届出書を作成し、添付書類を添えて提出してください。 記 1 収益事業開始届出書を提出しなければならない法人等 (1) 内国法人である公益法人等（法人税法別表第2に掲げる法人）又は人格のない社団等が収益事業を開始した場合 (2) 外国法人(人格のない社団等に限ります。)が国内源泉所得のうち収益事業から生ずるものを有することとなった場合 2 収益事業開始届出書の提出部数及び添付書類 この届出書は、次に掲げる書類を添付して1通（外国法人(人格のない社団等に限ります。)の場合は2通）提出してください。 (1) 内国法人である公益法人等又は人格のない社団等 イ 収益事業の概要を記載した書類 ロ 収益事業開始の日における収益事業についての貸借対照表 ハ 定款、寄附行為、規則若しくは規約又はこれらに準ずるものの写し ニ 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は登記簿謄本 (注)「オンライン登記情報提供制度」(http://www.touki.or.jp)を利用した場合には、(照会番号)及び(発行年月日： 年 月 日)欄に「照会番号」及び「発行年月日」を記載してください。この場合には、<u>登記事項証明書(履歴事項全部証明書)又は登記簿謄本の添付は不要です。</u> ホ 合併により法人が設立され、かつ、その設立の時に収益事業を開始した場合における合併契約書の写し (2) 外国法人(人格のない社団等に限ります。) イ 収益事業の概要を記載した書類 ロ 国内源泉所得のうち収益事業から生ずるものを有することとなった時における収益事業についての貸借対照表 3 各欄の記載方法 (1) 内国法人である公益法人等又は人格のない社団等が収益事業を開始した場合には、次により記載します。 イ 「本店又は主たる事務所の所在地」欄は、次により記載します。 (イ) 公益法人等にあつては、登記してある主たる事務所の所在地を記載してください。 (ロ) 人格のない社団等にあつては、本店又は主たる事務所の所在地の定めがある場合にはその定められた所在地、これらの定めがない場合には主たる事業場の所在地（移動販売業等のように事業場が転々移動する場合において、その事業の本拠として代表者又は管理人が駐在し、当該社団等の行う業務を企画し、経理を統括している場所があるときはその場所とし、その場所が転々移転するときは代表者又は管理人の住所とする。）を記載してください。 ロ 「代表者氏名」欄には、公益法人等又は人格のない社団等を代表する者の氏名を記載してください。ただし、人格のない社団等で代表者の定めがなく、管理人の定めがあるものにあつては管理人の氏名を記載してください。 ハ 「事業の目的」欄には、公益法人等又は人格のない社団等の本来の事業目的を記載してください。 ニ 「事業年度」欄には、公益法人等又は人格のない社団等の事業年度を記載してください。 ホ 「収益事業の種類」欄には、公益法人等又は人格のない社団等が営んでいる収益事業の種類を具体的に記載してください。 ヘ 「『給与支払事務所等の開設届出書』の提出の有無」欄には、その提出の有無のいずれか該当のものを○で囲んでください（既に別途に提出している場合も含みます。）。 (注) 給与等の支払事務を取り扱う事務所、事業所等を設けた場合には、その事務所等を設けた日から1月以内に「給与支払事務所等の開設届出書」を当該事務所等の所在地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっております。 ト 「(備考)」欄には、その他参考となる事項を記載してください。 チ 「添付書類」欄には、この届出書に添付したものを○で囲んで表示してください。 (2) 外国法人(人格のない社団等に限ります。)が国内源泉所得のうち収益事業から生ずるものを有することとなった場合は、「内国法人である公益法人等又は人格のない社団等が収益事業を開始した場合」に準じて記載しますが、次の点に注意してください。 イ 「納税地」欄は、次により記載します。 (イ) その法人が国内に恒久的施設を有する外国法人(法人税法第141条第1号から第3号までに規定するもの)に該当するときは、その収益事業についての国内にある事務所、事業所、その他これらに準ずるもののうちその主たるものの所在地を納税地として記載してください。 (ロ) その法人が(イ)以外で不動産の貸付け等の対価(船舶又は航空機の貸付けによるものを除く。)を受ける法人に該当するときは、その貸付け等をしている資産のうち主たる資産の所在地を納税地として記載してください。 (ハ) その法人が(イ)及び(ロ)以外のものである場合には、その法人が法人税に関する申告、請求その他の行為をする場所として選択した場所を納税地として記載してください。 ロ 「収益事業開始日」欄には、国内において行う収益事業開始の日を記載してください。 (3) 「関与税理士」欄には、関与税理士の氏名及び事務所所在地を記載してください。 (4) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (5) 「※」欄は記載しないでください。	収益事業開始届出書の記載要領等 公益法人等又は人格のない社団等が新たに収益事業を開始した場合には、その開始した日以後2月以内に収益事業開始届出書を納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっておりますので、下記の記載要領等を参考としてこの届出書を作成し、添付書類を添えて提出してください。 記 1 収益事業開始届出書を提出しなければならない法人等 (1) 内国法人である公益法人等（法人税法別表第2に掲げる法人）又は人格のない社団等が収益事業を開始した場合 (2) 外国法人である公益法人等又は人格のない社団等が国内源泉所得のうち収益事業から生ずるものを有することとなった場合 2 収益事業開始届出書の提出部数及び添付書類 この届出書は、次に掲げる書類を添付して1通（外国法人である公益法人等又は人格のない社団等の場合は2通）提出してください。 (追加) 収益事業の概要を記載した書類 (2) 収益事業開始の日又は国内源泉所得のうち収益事業から生ずるものを有することとなった時における収益事業についての貸借対照表 (追加) (追加) 3 各欄の記載方法 (1) 内国法人である公益法人等又は人格のない社団等が収益事業を開始した場合には、次により記載します。 イ 「本店又は主たる事務所の所在地」欄は、次により記載します。 (イ) 公益法人等にあつては、登記してある主たる事務所の所在地を記載してください。 (ロ) 人格のない社団等にあつては、本店又は主たる事務所の所在地の定めがある場合にはその定められた所在地、これらの定めがない場合には主たる事業場の所在地（移動販売業等のように事業場が転々移動する場合において、その事業の本拠として代表者又は管理人が駐在し、当該社団等の行う業務を企画し、経理を統括している場所があるときはその場所とし、その場所が転々移転するときは代表者又は管理人の住所とする。）を記載してください。 ロ 「代表者氏名」欄には、公益法人等又は人格のない社団等を代表する者の氏名を記載してください。ただし、人格のない社団等で代表者の定めがなく、管理人の定めがあるものにあつては管理人の氏名を記載してください。 ハ 「事業の目的」欄には、公益法人等又は人格のない社団等の本来の事業目的を記載してください。 ニ 「事業年度」欄には、公益法人等又は人格のない社団等の事業年度を記載してください。 ホ 「収益事業の種類」欄には、公益法人等又は人格のない社団等が営んでいる収益事業の種類を具体的に記載してください。 ヘ 「『給与支払事務所等の開設届出書』の提出の有無」欄には、その提出の有無のいずれか該当のものを○で囲んでください（既に別途に提出している場合も含みます。）。 (注) 給与等の支払事務を取り扱う事務所、事業所等を設けた場合には、その事務所等を設けた日から1月以内に「給与支払事務所等の開設届出書」を当該事務所等の所在地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっております。 ト 「(備考)」欄には、その他参考となる事項を記載してください。 チ 「添付書類」欄には、この届出書に添付したものを○で囲んで表示してください。 (2) 外国法人である公益法人等又は人格のない社団等が国内源泉所得のうち収益事業から生ずるものを有することとなった場合は、「内国法人である公益法人等又は人格のない社団等が収益事業を開始した場合」に準じて記載しますが、次の点に注意してください。 イ 「納税地」欄は、次により記載します。 (イ) その法人が国内に恒久的施設を有する外国法人(法人税法第141条第1号から第3号までに規定するもの)に該当するときは、その収益事業についての国内にある事務所、事業所、その他これらに準ずるもののうちその主たるものの所在地を納税地として記載してください。 (ロ) その法人が(イ)以外で不動産の貸付け等の対価(船舶又は航空機の貸付けによるものを除く。)を受ける法人に該当するときは、その貸付け等をしている資産のうち主たる資産の所在地を納税地として記載してください。 (ハ) その法人が(イ)及び(ロ)以外のものである場合には、その法人が法人税に関する申告、請求その他の行為をする場所として選択した場所を納税地として記載してください。 ロ 「収益事業開始日」欄には、国内において行う収益事業開始の日を記載してください。 (3) 「関与税理士」欄には、関与税理士の氏名及び事務所所在地を記載してください。 (4) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (5) 「※」欄は記載しないでください。

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印 普通法人又は協同組合等となった旨の届出書				※ 整理 番 号		
平成 年 月 日 税務署長殿 普通法人又は協同組合等に該当することとなったので届け出ます。		(フリガナ)				
		法 人 名				
		本店又は主たる事務所の所在地		〒 電話() -		
		納 税 地		〒		
		(フリガナ)				
		代 表 者 氏 名		㊟		
		代 表 者 住 所		〒 電話() -		
事業の目的	(定款等に記載しているもの)		支店・出張所・工場等	名 称	所 在 地	
	(現に行っている又は行う予定のもの)					
該当することとなった日		平成 年 月 日	事業年度	(自) 月 日 (至) 月 日		
該 当 理 由		1 公益認定の取消し 2 法人税法施行令第3条第1項又は第2項の規定に該当しなくなった場合 3 その他()				
該 当 する こと とな った 日 に お ける 源 泉 徴 収 義 務 の 有 無			有 ・ 無		添 付 書 類 等	1 定款等の写し 2 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)、登記簿謄本又はオンライン登記情報提供制度利用(照会番号：) (発行年月日： 年 月 日) 3 貸借対照表 4 その他 〔 〕
該 当 する こと とな った 日 に お ける 消 費 税 課 税 事 業 者 の 状 況			該 当 ・ 非該当			
関 与 税 理 士	氏 名					
	事務所所在地	電話 () -				
(備 考)						

税 理 士 署 名 押 印	

※税務署 処理欄	部門	決算 期		業種 番号	入力	名簿	通信日付印	年 月 日	確認 印

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

(新 設)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 普通法人又は協同組合等となった旨の届出書の記載要領等 公益法人等（収益事業を行っていないものに限ります。）が普通法人又は協同組合等（法人税法別表第3に掲げる法人）に該当することとなった場合には、その該当することとなった日以後2月以内に普通法人又は協同組合等となった旨の届出書を納税地の所轄税務署長に提出しなければならないことになっておりますので、下記の記載方法を参考としてこの届出書を作成し、添付書類を添えて提出してください。 記 1 提出部数及び添付書類等 この届出書は、次に掲げる書類を添付して1通提出してください。 ① 定款、寄附行為、規則若しくは規約又はこれらに準ずるもの(以下「定款等」といいます。)の写し ② 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は登記簿謄本 (注) 「オンライン登記情報提供制度」(http://www.touki.or.jp)を利用した場合には、（照会番号）及び（発行年月日： 年 月 日）欄に「照会番号」及び「発行年月日」を記載してください。この場合には、登記事項証明書（履歴事項全部証明書）又は登記簿謄本の添付は不要です。 ③ 貸借対照表 2 各欄の記載方法 (1) 「本店又は主たる事務所の所在地」欄には、登記してある本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。 (2) 「代表者氏名」欄には、法人を代表する者の氏名を、「代表者住所」欄には、その代表者の住所を記載してください。 (3) 「事業の目的」欄には、定款等に記載されている事業の目的のうちその主なもの及び現に行っている事業又は行う予定の事業の種類を記載してください。 (4) 「支店・出張所・工場等」欄には、支店の登記の有無にかかわらずすべての支店、出張所、営業所、事務所、工場等を記載してください。 (5) 「該当することとなった日」欄には、当該普通法人又は協同組合等に該当することとなった年月日を記載してください。 (6) 「事業年度」欄には、法令、定款等により定められている会計期間を記載してください。 (7) 「該当理由」欄には、該当する理由の番号を○で囲んでください。 (8) 「該当することとなった日における源泉徴収義務の有無」欄には、その源泉徴収義務の有無のいずれか該当のものを○で囲んでください。 (注) 給与等の支払事務を取り扱う事務所、事業所等を設けた場合には、その事務所等を設けた日から1月以内に「給与支払事務所等の開設届出書」を当該事務所等の所在地等の所轄税務署長に提出しなければならないことになっております。 (9) 「該当することとなった日における消費税課税事業者の状況」欄には、その消費税課税事業者の該当又は非該当のいずれか該当のものを○で囲んでください。 (10) 「関与税理士」欄には、関与税理士の氏名及び事務所所在地を記載してください。 (11) 「添付書類等」欄は、この届出書に添付したものの番号を○で囲んでください。 (12) 普通法人又は協同組合等となったことに伴い、法人名の変更を行っている場合は、「(備考)」欄に変更前の法人名と変更年月日を記載してください。 (13) 「(備考)」欄には、その他参考となる事項を記載してください。 (14) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (15) 「※」欄は、記入しないでください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (新 設)

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

異動届出書の記載要領等

1この届出書は、法人（国及び地方公共団体の特別会計、連結納税を申請中の法人、法人課税信託を含む。）が事業年度等の変更、納税地の異動、資本金額等の異動、商号又は名称の変更、代表者の変更、事業目的の変更、法人の合併、法人の分割による事業の譲渡若しくは譲受け、法人区分の変更、法人の解散（信託の終了）・清算終了、支店・工場等の異動等をした場合に、これを所轄の税務署長に届け出るときに使用してください。

(注) 法人の合併又は分割により新たに設立した法人が、「法人設立届出書」を届け出る場合には、当該届出書の届出は必要ありません（「法人課税信託の受託者となった旨の届出書」についても同様です。）。

2この届出書は次の提出先にそれぞれ1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。

(1) 納税地の異動があった場合（提出法人：納税地を異動した法人）
異動前の納税地の所轄税務署長及び異動後の納税地の所轄税務署長

(2) 連結子法人の本店又は主たる事務所の所在地に異動があった場合（提出法人：連結親法人）
① 連結親法人の納税地の所轄税務署長
② 異動のあった連結子法人の異動前の本店又は主たる事務所の所在地の所轄税務署長
③ 異動のあった連結子法人の異動後の本店又は主たる事務所の所在地の所轄税務署長

(注) 上記①～③のすべてに提出していただくことになります。

(3) 上記(1)及び(2)以外の異動があった場合（提出法人：異動のあった法人）
異動のあった法人の納税地（連結子法人の場合は、本店又は主たる事務所の所在地）の所轄税務署長

3各欄は、次により記載してください。

(1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人等の名称」、「納税地」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。なお、提出法人が法人課税信託の受託者である場合には、「法人等の名称」欄に法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。また、受託者が個人である場合には「代表者氏名」及び「代表者住所」をそれぞれ「氏名」及び「住所」と読み替えて記載してください。

(2) 「異動のあった□連結子法人等」欄には、次の場合に応じて該当する□にレ印を付すとともに、当該法人の「法人名等」、「納税地（本店又は主たる事務所の所在地）」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。

① 提出法人が連結親法人（又は連結親法人となる法人）の場合は、異動のあった連結子法人（又は連結子法人となる法人）の□にレ印を付してください。

② 提出法人が連結子法人（又は連結子法人となる法人）の場合は、異動のあった法人に係る連結親法人（又は連結親法人となる法人）の□にレ印を付してください。

(3) 法人の合併等に係る異動の場合は、「異動事項等」の各欄は、次の記載事項により記載してください。

イ 本店又は主たる事務所の所在地の異動の場合

異 動 事 項 等	異 動 前	異 動 後	異動(登記)年月日
本店又は主たる事務所の所在地 (連結子法人)	○○○ △△△ □□	△△△ □□□ ○○	19・○・○

連結法人の場合、異動事項等の該当する法人の親・子の関係を記載

異動内容を記載

(転出)法務局の本店移転登記の日を記載

ロ 吸収合併の場合（被合併法人）

異 動 事 項 等	異 動 前	異 動 後	異動(登記)年月日
吸 収 合 併		合併法人 (株) ○○○ (△△市××町)	(合併期日) 19・○・○

合併法人の名称及び本店所在地を記載

合併契約書において合併の効力発生日と定めた日を記載

(注) 連結子法人が合併等で連結親法人との間に連結完全支配関係を有しなくなった場合は、別途「連結完全支配関係等を有しなくなった旨を記載した書類」を提出してください。

ハ 新設合併の場合（被合併法人）

異 動 事 項 等	異 動 前	異 動 後	異動(登記)年月日
新 設 合 併		新設合併設立法人 (株) ◇◇◇ (○○市××町)	19・○・○

新設合併設立法人の名称及び本店所在地を記載

新設合併設立法人の設立登記の日を記載

(注) 1 新設分割型分割についても「異動年月日」欄には、新設分割設立法人の設立登記の日を記載してください。

2 信託の併合は合併とみなされるので、適格合併、非適格合併のいずれかの□にレ印を付してください。

(4) 普通法人に該当していた一般社団法人若しくは一般財団法人が公益法人等に該当することとなった場合、公益法人等に該当していた一般社団法人若しくは一般財団法人が普通法人に該当することとなった場合、又は社団法人若しくは財団法人が行政庁の認定若しくは認可を受けた場合は、「異動事項等」欄に「法人区分の変更」と記載の上、右側の各欄にそれぞれ異動前、異動後の法人区分等を記載してください。なお、公益法人等に該当することとなった場合には「(備考)」欄に収益事業の有無を併せて記載してください。

(注) 法人区分は、一般社団法人又は一般財団法人のうち、①公益認定を受けているものを「公益認定法人」、②法人税法上の非営利型法人に該当しているものを「非営利型法人」、①及び②以外のもので行政庁の認可を受けているものを「普通法人」とし、行政庁の認定又は認可を受ける前の社団法人又は財団法人を「特例民法法人」としてください。

(5) 「所轄税務署」欄には、納税地を異動した場合のみ記入してください。

(6) 「合併、分割の場合」欄には、該当する□にレ印を付してください。なお、分割の場合には、分割型分割、分社型分割の区分のほか、適格分割に該当するかどうかの区分も□にレ印を付してください。また、信託の分割は、分割型分割に含まれるものとされています。

(7) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。

(8) 「※」欄は、記載しないでください。

4 異動事項の内容確認のため、登記事項証明書、定款等の写しを確認させていただく場合があります。

5 留意事項

○ 法人課税信託の名称の併記

法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人等の名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

異動届出書の記載要領等

1この届出書は、法人（国及び地方公共団体の特別会計、連結納税を申請中の法人、法人課税信託を含む。）が事業年度等の変更、納税地の異動、資本金額等の異動、商号の変更、代表者の変更、事業目的の変更、法人の合併、法人の分割による事業の譲渡若しくは譲受け、法人の解散（信託の終了）・清算終了、支店・工場等の異動等をした場合に、これを所轄の税務署長に届け出るときに使用してください。

(注) 法人の合併又は分割により新たに設立した法人が、「法人設立届出書」を届け出る場合には、当該届出書の届出は必要ありません。

2この届出書は次の提出先にそれぞれ1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。

(1) 納税地の異動があった場合（提出法人：納税地を異動した法人）
異動前の納税地の所轄税務署長及び異動後の納税地の所轄税務署長

(2) 連結子法人の本店又は主たる事務所の所在地に異動があった場合（提出法人：連結親法人）
① 連結親法人の納税地の所轄税務署長
② 異動のあった連結子法人の異動前の本店又は主たる事務所の所在地の所轄税務署長
③ 異動のあった連結子法人の異動後の本店又は主たる事務所の所在地の所轄税務署長

(注) 上記①～③のすべてに提出していただくことになります。

(3) 上記(1)及び(2)以外の異動があった場合（提出法人：異動のあった法人）
異動のあった法人の納税地（連結子法人の場合は、本店又は主たる事務所の所在地）の所轄税務署長

3各欄は、次により記載してください。

(1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人等の名称」、「納税地」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。なお、提出法人が法人課税信託の受託者である場合には、「法人等の名称」欄に法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。また、受託者が個人である場合には「代表者氏名」及び「代表者住所」をそれぞれ「氏名」及び「住所」と読み替えて記載してください。

(2) 「異動のあった□連結子法人等」欄には、次の場合に応じて該当する□にレ印を付すとともに、当該法人の「法人名等」、「納税地（本店又は主たる事務所の所在地）」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。

① 提出法人が連結親法人（又は連結親法人となる法人）の場合は、異動のあった連結子法人（又は連結子法人となる法人）の□にレ印を付してください。

② 提出法人が連結子法人（又は連結子法人となる法人）の場合は、異動のあった法人に係る連結親法人（又は連結親法人となる法人）の□にレ印を付してください。

(3) 法人の合併等に係る異動の場合は、「異動事項等」の各欄は、次の記載事項により記載してください。

イ 本店又は主たる事務所の所在地の異動の場合

異 動 事 項 等	異 動 前	異 動 後	異動(登記)年月日
本店又は主たる事務所の所在地 (連結子法人)	○○○ △△△ □□	△△△ □□□ ○○	19・○・○

連結法人の場合、異動事項等の該当する法人の親・子の関係を記載

異動内容を記載

(転出)法務局の本店移転登記の日を記載

ロ 吸収合併の場合（被合併法人）

異 動 事 項 等	異 動 前	異 動 後	異動(登記)年月日
吸 収 合 併		合併法人 (株) ○○○ (△△市××町)	(合併期日) 19・○・○

合併法人の名称及び本店所在地を記載

合併契約書において合併の効力発生日と定めた日を記載

(注) 連結子法人が合併等で連結親法人との間に連結完全支配関係を有しなくなった場合は、別途「連結完全支配関係等を有しなくなった旨を記載した書類」を提出してください。

ハ 新設合併の場合（被合併法人）

異 動 事 項 等	異 動 前	異 動 後	異動(登記)年月日
新 設 合 併		新設合併設立法人 (株) ◇◇◇ (○○市××町)	19・○・○

新設合併設立法人の名称及び本店所在地を記載

新設合併設立法人の設立登記の日を記載

(注) 1 新設分割型分割についても「異動年月日」欄には、新設分割設立法人の設立登記の日を記載してください。

2 信託の併合は合併とみなされるので、適格合併、非適格合併のいずれかの□にレ印を付してください。

(4) 「所轄税務署」欄には、納税地を異動した場合のみ記入してください。

(5) 「合併、分割の場合」欄には、該当する□にレ印を付してください。なお、分割の場合には、分割型分割、分社型分割の区分のほか、適格分割に該当するかどうかの区分も□にレ印を付してください。また、信託の分割は、分割型分割に含まれるものとされています。

(6) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。

(7) 「※」欄は、記載しないでください。

4 異動事項の内容確認のため、登記事項証明書、定款等の写しを確認させていただく場合があります。

(追 加)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書の記載要領等 1 この届出書は、給与の支払事務を取り扱う事務所等を開設、移転又は廃止した日から1か月以内にその事務所等の所在地の所轄税務署長（移転の場合には、移転前と移転後のそれぞれの事務所等の所在地の所轄税務署長）に提出してください。 2 各欄は、次により記載してください。 「開設 移転 廃止」 (1) 標題のの文字は、届出の区分に応じ該当する文字を○で囲んでください。 (2) 「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、届出者の名称、住所（居所）若しくは本店（主たる事務所）の所在地及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。 ただし、この届出の対象とする事務所等の所在地が届出者の住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地と異なるときは、この届出の対象とする事務所等の所在地を記載してください。 (注) この場合、「住所又は本店の所在地」欄に届出者の住所(居所) 又は本店(主たる事務所)の所在地を記載してください。 (3) 「開設・廃止の内容」欄は、該当するものにレ印を付し、それ以外の場合には、その他にレ印を付してその内容を()内に記載してください。 (4) 「給与支払を開始する年月日」欄は、給与支払事務所等を開設した月中に給与の支払が開始されない場合に、給与の支払を開始した日（又は開始予定日）を記載してください。 (5) 「移転前後の所在地」欄は、給与支払事務所等を移転した場合のみ、該当する文字を○で囲むとともに、移転前の所在地を所轄する税務署長に提出するときは移転後の所在地を記載し、移転後の所在地の税務署長に提出するときは移転前の所在地を記載してください。 (6) 「従事員数及び給与支払の状況」の「給与の定め方」欄には日給・月給等の区分を記載し、「税額の有無」欄には各人ごとの給与額及び扶養親族等の状況等からみて納付すべき税額があるかどうかを判断し、その区分の全員について納付すべき税額がないと認められる場合には「無」を、その他の場合には「有」を○で囲んでください。 (7) 「その他参考事項」欄は、法人成りにより個人の事業を廃止した場合のその廃止した事業に係る事業主、納税地、整理番号など、参考となる事項を記載してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 3 給与支払事務所等の廃止届出書については、「名称」、「所在地」、「代表者氏名」、「給与支払事務所等を廃止した年月日」、「廃止の内容」、「住所又は本店の所在地」だけ記載してください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第 29 号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 給与支払事務所等の開設・移転・廃止届出書の記載要領等 1 この届出書は、給与の支払事務を取り扱う事務所等を開設、移転又は廃止した日から1か月以内にその事務所等の所在地の所轄税務署長（移転の場合には、移転前と移転後のそれぞれの事務所等の所在地の所轄税務署長）に提出してください。 2 各欄は、次により記載してください。 「開設 移転 廃止」 (1) 標題のの文字は、届出の区分に応じ該当する文字を○で囲んでください。 (2) 「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、届出者の名称、住所（居所）若しくは本店（主たる事務所）の所在地及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。 ただし、この届出の対象とする事務所等の所在地が届出者の住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地と異なるときは、この届出の対象とする事務所等の所在地を記載してください。 (注) この場合、「住所又は本店の所在地」欄に届出者の住所(居所) 又は本店(主たる事務所)の所在地を記載してください。 (3) 「開設・廃止の内容」欄は、該当するものにレ印を付し、それ以外の場合には、その他にレ印を付してその内容を()内に記載してください。 (4) 「給与支払を開始する年月日」欄は、給与支払事務所等を開設した月中に給与の支払が開始されない場合に、給与の支払を開始した日（又は開始予定日）を記載してください。 (5) 「移転前後の所在地」欄は、給与支払事務所等を移転した場合のみ、該当する文字を○で囲むとともに、移転前の所在地を所轄する税務署長に提出するときは移転後の所在地を記載し、移転後の所在地の税務署長に提出するときは移転前の所在地を記載してください。 (6) 「従事員数及び給与支払の状況」の「給与の定め方」欄には日給・月給等の区分を記載し、「税額の有無」欄には各人ごとの給与額及び扶養親族等の状況等からみて納付すべき税額があるかどうかを判断し、その区分の全員について納付すべき税額がないと認められる場合には「無」を、その他の場合には「有」を○で囲んでください。 (7) 「その他参考事項」欄は、法人成りにより個人の事業を廃止した場合のその廃止した事業に係る事業主、納税地、整理番号など、参考となる事項を記載してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 3 給与支払事務所等の廃止届出書については、「名称」、「所在地」、「代表者氏名」、「給与支払事務所等を廃止した年月日」、「廃止の内容」、「住所又は本店の所在地」だけ記載してください。 <u>(追 加)</u>

改正後										改正前																													
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																				(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																			
(廃止)																				税務署受付印 特定信託契約の締結等の届出書 ※整理番号																			
																				平成 年 月 日 税務署長殿										納税地					〒				
																														電話() -									
																														(フリガナ)									
																														受託者の名称									
																														(フリガナ)									
																				代表者氏名										印									
																				特定信託の名称																			
																				特定信託の委託者の名称																			
																				※信託区分番号																			
新たに特定信託契約を締結することになったので届け出ます。 特定信託以外の信託が特定信託に該当すること																																							
特定信託の契約締結等の日										平成 年 月 日																													
信託期間										自平成 年 月 日 至 平成 年 月 日																													
特定信託契約に定める計算期間					一期目					自平成 年 月 日 至 平成 年 月 日																													
					二期目					自平成 年 月 日 至 平成 年 月 日																													
計算期間					一期目					自平成 年 月 日 至 平成 年 月 日																													
					二期目					自平成 年 月 日 至 平成 年 月 日																													
計算期間に係る特記事項					☐ ① 計算期間の末日が営業日でない場合は翌営業日と規定されている。 ☐ ② 三期目以降の計算期間が一定でない。 ☐ ③ その他 ()																																		
添付書類					1 特定信託の契約（一の約款に基づき複数の信託契約が締結される特定信託の場合には、その最初の契約）に係る契約書の写し 2 特定信託の約款の写し（特定目的信託にあっては、資産の流動化に関する法律第2条第13項（定義）に規定する資産信託流動化計画の写し） 3 その他 ()																																		
(備考)																																							
税理士署名押印										印																													
※税務署処理欄		管理				部門				決算期				業種番号				入力				名簿				通信日付印		年 月 日		確認印									
18・06 改正																																							

改 正 後	改 正 前									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)									
	特定信託契約の締結等の届出書の記載要領等 1 この届出書は、法人が以下の表の各事項に該当することとなった場合に、下記2の各欄の記載要領等を参照して作成し、納税地の所轄税務署に添付書類とともに1通（調査課所管法人については2通）提出してください。 <table><tr><td></td><td>提出事由</td><td>提出期限等</td></tr><tr><td>(1)</td><td>特定信託契約（一の約款に基づき複数の信託契約が締結される特定信託の場合には、その最初の契約）を締結した場合</td><td>特定信託契約を締結した日から2カ月以内</td></tr><tr><td>(2)</td><td>既に締結していた特定信託以外の信託が、特定信託契約に該当することとなった場合</td><td>該当することとなった日以後すみやかに</td></tr></table> 2 各欄は次により記載してください。 (1) 「特定信託の委託者の名称」欄には、特定信託が「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第1項（定義）に規定する委託者指図型投資信託に該当する場合に、当該特定信託の委託者の名称を記載してください。 (2) 本文については、「新たに特定信託契約を締結すること」又は「特定信託以外の信託が特定信託契約に該当すること」のうち、該当しないものを二重線で抹消してください。 (3) 「特定信託の契約締結等の日」欄には、当該特定信託の受託者と委託者が特定信託に係る契約を締結した日又は既に締結していた特定信託以外の信託が特定信託に該当することとなった日を記載してください。 (4) 「信託期間」欄には、特定信託の契約又は当該契約に基づく約款に定める信託期間を記載してください。 (5) 「特定信託に定める計算期間」欄には、特定信託の契約又は当該契約に係る約款に定める特定信託の計算期間を記載してください。 (6) 「計算期間」欄には、法人税法第15条の3（計算期間）第1項又は第2項に規定する計算期間を記載してください。 (7) 「計算期間に係る特記事項」欄は、該当する事項に「レ」点を付してください（その他の場合については、その内容をかっこの中に記載してください。）。 また、備考欄には、特記事項に係る各期の計算期間（自・至）を記載してください（欄が不足する場合には、適宜の用紙を使用してください。）。 (8) 「添付書類」欄には、この届出書に添付した書類の番号を○で囲み、それ以外の書類を添付した場合は、その書類の名称をその他のかっこの中に記載してください。 (9) 「(備考)」欄には、その他参考となる事項を記載してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は記載しないでください。		提出事由	提出期限等	(1)	特定信託契約（一の約款に基づき複数の信託契約が締結される特定信託の場合には、その最初の契約）を締結した場合	特定信託契約を締結した日から2カ月以内	(2)	既に締結していた特定信託以外の信託が、特定信託契約に該当することとなった場合	該当することとなった日以後すみやかに
	提出事由	提出期限等								
(1)	特定信託契約（一の約款に基づき複数の信託契約が締結される特定信託の場合には、その最初の契約）を締結した場合	特定信託契約を締結した日から2カ月以内								
(2)	既に締結していた特定信託以外の信託が、特定信託契約に該当することとなった場合	該当することとなった日以後すみやかに								

改正後		改正前	
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 納税地 法人名等 代氏 表者名 殿 法第号 平成年月日 税務署長 財務事務官 印 事業年度指定通知書 貴法人の事業年度については、法令又は定款、寄附行為、規則若しくは規約にその定めがなく、かつ、事業年度の届出がないので、法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）第 13 条第 3 項の規定により、下記のとおり指定したから通知します。 記 事業年度 自年月日 至年月日 (年 1 回決算) この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 20.06 改正 (法 1 2 2 5) (規格 A 4)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 納税地 法人名 代氏 表者名 殿 法第号 平成年月日 税務署長 財務事務官 印 事業年度指定通知書 貴法人の事業年度については、法令又は定款、寄付行為、規則若しくは規約にその定めがなく、かつ、事業年度の届出がないので、法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）第 13 条第 3 項の規定により、下記のとおり指定したから通知します。 記 事業年度 自年月日 至年月日 (年 1 回決算) この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 17.03 改正 (法 1 2 2 5) (規格 A 4)	

改正後	改正前												
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 事業年度指定通知書 1 使用目的 「事業年度指定通知書」(法 1225)は、法令又は定款、寄附行為、規則若しくは規約に事業年度の定めがなく、かつ、事業年度の届出がない法人について、事業年度を指定し、通知する場合に使用するものである。 2 作成部数 複写により 2 部作成し、その 1 部を原義として決裁を受け、他の 1 部を法人に送付する。 3 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記載する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記載する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。</td></tr></table> 4 送付にあたっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成 14 年法律第 99 号)第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。</u>	項目	内 容	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記載する。	教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記載する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 事業年度指定通知書 1 使用目的 「事業年度指定通知書」(法 1225)は、法令又は定款、寄付行為、規則若しくは規約に事業年度の定めがなく、かつ、事業年度の届出がない法人について、事業年度を指定し、通知する場合に使用するものである。 2 作成部数 複写により 2 部作成し、その 1 部を原義として決裁を受け、他の 1 部を法人に送付する。 3 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記載する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記載する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。</td></tr></table> 4 留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成 14 年法律第 99 号)第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>(追 加)</u>	項目	内 容	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記載する。	教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記載する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。
項目	内 容												
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記載する。												
教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記載する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。												
項目	内 容												
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記載する。												
教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記載する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。												

改正後		改正前									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)									
平成 第 年 月 号 日 <table><tr><td>法人名等</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 庁 長 官 法人税及び消費税の納税地指定通知書 法人税法第18条及び消費税法第23条の規定により、下記の地を貴法人の法人税及び消費税の納税地として指定したから通知します。したがって、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、指定納税地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は同税務署長に提出してください。 記 指定納税地 _____		法人名等		代表者氏名	殿	平成 第 年 月 号 日 <table><tr><td>法人名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 庁 長 官 法人税及び消費税の納税地指定通知書 法人税法第18条及び消費税法第23条の規定により、下記の地を貴法人の法人税及び消費税の納税地として指定したから通知します。したがって、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、指定納税地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は同税務署長に提出してください。 記 指定納税地 _____		法人名		代表者氏名	殿
法人名等											
代表者氏名	殿										
法人名											
代表者氏名	殿										
20. 06 改正 (規格A4)		17. 03 改正 (規格A4)									

改正後		改正前									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 平成 第 年 月 号 日 <table><tr><td>法人名等</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 局 長 法人税及び消費税の納税地指定通知書 法人税法第18条及び消費税法第23条の規定により、下記の地を貴法人の法人税及び消費税の納税地として指定したから通知します。したがって、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、指定納税地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は同税務署長に提出してください。 記 指定納税地		法人名等		代表者氏名	殿	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 平成 第 年 月 号 日 <table><tr><td>法人名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 局 長 法人税及び消費税の納税地指定通知書 法人税法第18条及び消費税法第23条の規定により、下記の地を貴法人の法人税及び消費税の納税地として指定したから通知します。したがって、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、指定納税地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は同税務署長に提出してください。 記 指定納税地		法人名		代表者氏名	殿
法人名等											
代表者氏名	殿										
法人名											
代表者氏名	殿										
20. 06 改正 (規格 A 4)		17. 03 改正 (規格 A 4)									

改正後		改正前									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)									
平成第 年 月 日 <table><tr><td>法人名等</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 庁 長 官 法人税及び消費税の納税地指定通知書（指定替え） 法人税法第18条及び消費税法第23条の規定により、下記の地を貴法人の法人税及び消費税の納税地として指定したから通知します。したがって、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、指定納税地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は同税務署長に提出してください。 なお、 年 月 日付 第 号による貴法人に対する法人税及び消費税の納税地指定の処分は、この通知により失効することとなります。 記 指定納税地		法人名等		代表者氏名	殿	平成第 年 月 日 <table><tr><td>法人名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 庁 長 官 法人税及び消費税の納税地指定通知書（指定替え） 法人税法第18条及び消費税法第23条の規定により、下記の地を貴法人の法人税及び消費税の納税地として指定したから通知します。したがって、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、指定納税地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は同税務署長に提出してください。 なお、 年 月 日付 第 号による貴法人に対する法人税及び消費税の納税地指定の処分は、この通知により失効することとなります。 記 指定納税地		法人名		代表者氏名	殿
法人名等											
代表者氏名	殿										
法人名											
代表者氏名	殿										
20. 06 改正		17. 03 改正									

（規格A4）

（規格A4）

改正後		改正前									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)									
平成 第 年 月 号 日 <table><tr><td>法人名等</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 局 長 法人税及び消費税の納税地指定通知書(指定替え) 法人税法第18条及び消費税法第23条の規定により、下記の地を貴法人の法人税及び消費税の納税地として指定したから通知します。したがって、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、指定納税地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は同税務署長に提出してください。 なお、 年 月 日付 第 号による貴法人に対する法人税及び消費税の納税地指定の処分は、この通知により失効することとなります。 記 指定納税地 _____		法人名等		代表者氏名	殿	平成 第 年 月 号 日 <table><tr><td>法人名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 局 長 法人税及び消費税の納税地指定通知書(指定替え) 法人税法第18条及び消費税法第23条の規定により、下記の地を貴法人の法人税及び消費税の納税地として指定したから通知します。したがって、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、指定納税地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は同税務署長に提出してください。 なお、 年 月 日付 第 号による貴法人に対する法人税及び消費税の納税地指定の処分は、この通知により失効することとなります。 記 指定納税地 _____		法人名		代表者氏名	殿
法人名等											
代表者氏名	殿										
法人名											
代表者氏名	殿										
20. 06 改正 (規格 A 4)		17. 03 改正 (規格 A 4)									

改正後		改正前									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)									
平成 第 年 月 日 <table><tr><td>法人名等</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 庁 長 官 法人税及び消費税の納税地指定解除通知書 年 月 日付 第 号をもって貴法人の法人税及び消費税の納税地を指定しましたが、この度この指定を解除したから通知します。 なお、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、本店所在地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は、同税務署長あて提出してください。		法人名等		代表者氏名	殿	平成 第 年 月 日 <table><tr><td>法人名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 庁 長 官 法人税及び消費税の納税地指定解除通知書 年 月 日付 第 号をもって貴法人の法人税及び消費税の納税地を指定しましたが、この度この指定を解除したから通知します。 なお、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、本店所在地を所轄する 税務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は、同税務署長あて提出してください。		法人名		代表者氏名	殿
法人名等											
代表者氏名	殿										
法人名											
代表者氏名	殿										
20. 06 改正		17. 03 改正									

(規格A4)

(規格A4)

改正後		改正前									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)									
平成 第 年 月 日 <table><tr><td>法人名等</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 局 長 法人税及び消費税の納税地指定解除通知書 年 月 日付 第 号をもって貴法人の法人税及び消費税の納税地を指定 しましたが、この度この指定を解除したから通知します。 なお、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、本店所在地を所轄する 税 務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は、同税務署長あて 提出してください。 (規格A4) 20. 06 改正		法人名等		代表者氏名	殿	平成 第 年 月 日 <table><tr><td>法人名</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>殿</td></tr></table> 国 税 局 長 法人税及び消費税の納税地指定解除通知書 年 月 日付 第 号をもって貴法人の法人税及び消費税の納税地を指定 しましたが、この度この指定を解除したから通知します。 なお、今後、貴法人の法人税及び消費税に関する事務は、本店所在地を所轄する 税 務署長が行うこととなりますから、法人税及び消費税の申告書、諸届出書等は、同税務署長あて 提出してください。 (規格A4) 17. 03 改正		法人名		代表者氏名	殿
法人名等											
代表者氏名	殿										
法人名											
代表者氏名	殿										

改正後	改正前																																																		
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																		
(廃止)	特定信託に係る計算期間の変更等届出書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>納税地</td><td>〒</td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td>電話() -</td></tr><tr><td>受託者の名称</td><td></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td>㊞</td></tr><tr><td>特定信託の名称</td><td></td></tr><tr><td>※ 信託区分番号</td><td></td></tr></table> 特定信託契約又は約款の計算期間を変更したこと 特定信託契約が計算期間の中途において終了したこと から、下記のとおり 特定信託が計算期間の中途において特定信託に該当しなくなったこと 計算期間が変更になりました ので、法人税法第15条の3の規定に基づき届け出ます。 特定信託に係る信託期間が終了しました 記 1 計算期間の変更 <table><tr><td colspan="2">変更前計算期間</td><td colspan="2">変更後計算期間</td><td colspan="2">変更後計算期間の翌計算期間</td></tr><tr><td>(自)</td><td>(至)</td><td>(自)</td><td>(至)</td><td>(自)</td><td>(至)</td></tr><tr><td>・ ・</td><td>・ ・</td><td>・ ・</td><td>・ ・</td><td>・ ・</td><td>・ ・</td></tr></table> 2 特定信託に係る信託期間の終了 <table><tr><td>特定信託契約の終了の日</td><td>平成 年 月 日</td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td>特定信託に該当しなくなった日</td><td>平成 年 月 日</td></tr></table> 添付書類 1 契約書の写し 2 その他 () (備考) 税理士署名押印 ㊞ <table><tr><td>※ 税務署処理欄</td><td>管理</td><td></td><td>部門</td><td></td><td>決算期</td><td></td><td>業種番号</td><td></td><td>入力</td><td></td><td>名簿</td><td></td></tr></table> 16・06 改正	納税地	〒	(フリガナ)	電話() -	受託者の名称		(フリガナ)		代表者氏名	㊞	特定信託の名称		※ 信託区分番号		変更前計算期間		変更後計算期間		変更後計算期間の翌計算期間		(自)	(至)	(自)	(至)	(自)	(至)	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	特定信託契約の終了の日	平成 年 月 日		特定信託に該当しなくなった日	平成 年 月 日	※ 税務署処理欄	管理		部門		決算期		業種番号		入力		名簿	
納税地	〒																																																		
(フリガナ)	電話() -																																																		
受託者の名称																																																			
(フリガナ)																																																			
代表者氏名	㊞																																																		
特定信託の名称																																																			
※ 信託区分番号																																																			
変更前計算期間		変更後計算期間		変更後計算期間の翌計算期間																																															
(自)	(至)	(自)	(至)	(自)	(至)																																														
・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・																																														
特定信託契約の終了の日	平成 年 月 日																																																		
特定信託に該当しなくなった日	平成 年 月 日																																																		
※ 税務署処理欄	管理		部門		決算期		業種番号		入力		名簿																																								

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定信託に係る計算期間の変更等届出書の記載要領等 1 この届出書は、特定信託が以下の各事項に該当することとなった場合に、特定信託の受託者である法人が所轄の税務署長に届け出るときに使用してください。 (1) 特定信託契約又は約款の計算期間を変更した場合 (2) 特定信託契約が計算期間の中途において終了した場合 (3) 特定信託が計算期間の中途において特定信託に該当しないこととなった場合 2 この届出書は1通（調査課所管法人は2通）提出してください。 3 この届出書には、特定信託の計算期間を変更したことが確認可能な書類（契約書の写し等）を添付してください。 4 各欄は、次により記載してください。 (1) 本文については、該当しないものを二重線で抹消してください。 (2) 「1 計算期間の変更」欄には、法人税法第15条の3（計算期間）第1項又は第2項に規定する計算期間の変更前計算期間、変更後計算期間及び変更後計算期間の翌計算期間のそれぞれの計算期間の開始及び終了の日を記載してください。 (3) 「2 特定信託に係る信託期間の終了」欄には、特定信託契約が計算期間の中途において終了した場合における当該特定信託契約の終了の日又は特定信託契約が計算期間の中途において特定信託に該当しないこととなった場合における当該特定信託に該当しなくなった日を記載してください。 (4) 「添付書類」欄には、上記1(1)から(3)の事項に係る契約書の写しを添付した場合は「契約書の写し」を○で囲み、それ以外の書類を添付した場合は、その書類の名称をその他のかっこの中に記載してください。 (5) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (6) 「※」欄は記載しないでください。

改正後	改正前																																																						
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定信託の事務引継届出書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>納 税 地</td><td colspan="2">〒</td></tr><tr><td>(フリガナ) 受 託 者 の 名 称</td><td colspan="2">電話() -</td></tr><tr><td>(フリガナ) 代 表 者 氏 名</td><td colspan="2">㊞</td></tr><tr><td>特定信託の名称</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>特 定 信 託 の 委 託 者 の 名 称</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>※ 信託区分番号</td><td colspan="2"></td></tr></table> 特定信託の信託事務の引継ぎを受けたので、法人税法第 148 条の 2 の規定により届け出ます。 <table><tr><td rowspan="2">特定信託の信託 事務の引継ぎを 行った受託者</td><td>納 税 地</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>名 称</td><td colspan="2"></td></tr></table><table><tr><td>引 継 ぎ の 日</td><td>平成 年 月 日</td><td colspan="2"></td></tr></table><table><tr><td>添 付 書 類</td><td colspan="3"></td></tr></table><table><tr><td>引 継 ぎ の 理 由</td><td colspan="3"></td></tr></table> (備 考) 税 理 士 署 名 押 印 ㊞ <table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>管理</td><td></td><td>部門</td><td></td><td>決算 期</td><td></td><td>業種 番号</td><td></td><td>入力</td><td></td><td>名簿</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認 印</td><td></td></tr></table> 18・06 改正	納 税 地	〒		(フリガナ) 受 託 者 の 名 称	電話() -		(フリガナ) 代 表 者 氏 名	㊞		特定信託の名称			特 定 信 託 の 委 託 者 の 名 称			※ 信託区分番号			特定信託の信託 事務の引継ぎを 行った受託者	納 税 地			名 称			引 継 ぎ の 日	平成 年 月 日			添 付 書 類				引 継 ぎ の 理 由				※税務署 処理欄	管理		部門		決算 期		業種 番号		入力		名簿		通信日付印	年 月 日	確認 印	
納 税 地	〒																																																						
(フリガナ) 受 託 者 の 名 称	電話() -																																																						
(フリガナ) 代 表 者 氏 名	㊞																																																						
特定信託の名称																																																							
特 定 信 託 の 委 託 者 の 名 称																																																							
※ 信託区分番号																																																							
特定信託の信託 事務の引継ぎを 行った受託者	納 税 地																																																						
	名 称																																																						
引 継 ぎ の 日	平成 年 月 日																																																						
添 付 書 類																																																							
引 継 ぎ の 理 由																																																							
※税務署 処理欄	管理		部門		決算 期		業種 番号		入力		名簿		通信日付印	年 月 日	確認 印																																								

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定信託の事務引継届出書の記載要領等 1 法人が、特定信託契約の信託事務の引継ぎを受けた場合に、その引継ぎの日以後2月以内に、当該引継ぎの事実を証する書類を添付し、納税地の所轄税務署に提出してください。 2 この届出書は1通（調査課所管法人は2通）提出してください。 3 各欄は、次により記載してください。 (1) 「特定信託の信託事務の引継ぎを行った受託者」欄には、特定信託の信託事務の引継ぎを行った受託者の納税地及び名称を記載してください。 (2) 「引継ぎの日」欄には、特定信託の信託事務の引継ぎを受けた年月日を記載してください。 (3) 「添付書類」欄には、当該引継ぎの事実を証する書類としてこの届出書に添付した書類の名称を記載してください。 (4) 「引継ぎの理由」欄には、当該引継ぎを受けた理由を記載してください。 (5) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (6) 「※」欄は記載しないでください。

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

更正の請求書
(単体申告用)

※整理番号

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

(フリガナ)
法人名等

〒 電話 () -

(フリガナ)
代表者氏名

〒

代表者住所

事業種目

国税通則法第23条
法人税法第80条の2

の規定に基づき、

自平成 年 月 日
至平成 年 月 日

事業年度の確定申告に係る課税標準等に
ついて下記のとおり更正の請求をします。

記

区 分			この請求前の金額	更正の請求金額				
所得	所得金額又は欠損金額		1	円				
	同上の内 訳	軽減税率適用所得金額	2					
		その他の金額(1-2)	3					
	法人税額		4					
法人税額の特別控除額			5					
差引法人税額(4-5)			6					
リース特別控除取戻税額			7					
土地譲渡 利益金	課税土地譲渡利益金額		8					
	同上に対する税額		9					
留保金	課税留保金額		10					
	同上に対する税額		11					
使 途 秘匿金	使 途 秘 匿 金 額		12					
	同上に対する税額		13					
法人税額計(6+7+9+11+13)			14					
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額			15					
控 除 税 額			16					
差引所得に対する法人税額(14-15-16)			17					
中 間 申 告 分 の 法 人 税 額			18					
差引	納 付 す べ き 法 人 税 額		19					
	還 付 金 額		20					
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金			21					
(更正の請求をする理由等)								
修正申告書提出年月日		平成 年 月 日	添付書類					
更正決定通知書受理年月日		平成 年 月 日						
還付を受けようとする金融機関等	1 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合 銀行 本店・支店 金庫・組合 出張所 漁協・農協 本所・支所 預金 口座番号		2 ゆうちょ銀行の貯金口座に振込みを希望する場合 貯金口座の記号番号 3 郵便局等の窓口での受け取りを希望する場合 郵便局名等					
税 理 士 署 名 押 印		㊞						
※税務署 処理欄	部門	決算 期	業種 番号	整理 簿	備考	通信日付印	年 月 日	確認 印
20. 06 改正 (法 1101)								

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

更正の請求書
(単体申告用)

※整理番号

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

(フリガナ)
法人名

〒 電話 () -

(フリガナ)
代表者氏名

〒

代表者住所

事業種目

国税通則法第23条
法人税法第80条の2

の規定に基づき、

自平成 年 月 日
至平成 年 月 日

事業年度の確定申告に係る課税標準等に
ついて下記のとおり更正の請求をします。

記

区 分			この請求前の金額	更正の請求金額				
所得	所得金額又は欠損金額		1	円				
	同上の内 訳	軽減税率適用所得金額	2					
		その他の金額(1-2)	3					
	法人税額		4					
法人税額の特別控除額			5					
差引法人税額(4-5)			6					
リース特別控除取戻税額			7					
土地譲渡 利益金	課税土地譲渡利益金額		8					
	同上に対する税額		9					
留保金	課税留保金額		10					
	同上に対する税額		11					
使 途 秘匿金	使 途 秘 匿 金 額		12					
	同上に対する税額		13					
法人税額計(6+7+9+11+13)			14					
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額			15					
控 除 税 額			16					
差引所得に対する法人税額(14-15-16)			17					
中 間 申 告 分 の 法 人 税 額			18					
差引	納 付 す べ き 法 人 税 額		19					
	還 付 金 額		20					
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金			21					
(更正の請求をする理由等)								
修正申告書提出年月日		平成 年 月 日	添付書類					
更正決定通知書受理年月日		平成 年 月 日						
還付される税金 の受取場所	1 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合 銀行・金庫・組合 本店・支店 漁協・農協 本所・支所 預金 口座番号		2 日本郵政公社の通常貯金口座に振込みを希望する場合 通常貯金口座の記号番号 3 郵便局窓口での受け取りを希望する場合 郵便局					
税 理 士 署 名 押 印		㊞						
※税務署 処理欄	部門	決算 期	業種 番号	整理 簿	備考	通信日付印	年 月 日	確認 印
18. 06 改正 (法 1101)								

(規格A4)

改正後	改正前																																																
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 更正の請求書（単体申告用）の記載要領等 1この請求書は、次に掲げる事実¹に該当する場合等に、国税通則法第23条又は法人税法第80条の2の規定に基づいて更正の請求をするときに使用するものです。 (1)税務署に提出した確定申告書に記載した課税標準等又は税額等の計算が、法人税に関する法律の規定に従っていなかったため又は当該計算に誤りがあったために、次のことに該当する場合 イ納付すべき税額が過大となったこと。 ロ申告書に記載した欠損金額が過少となったこと（申告書に欠損金額を記載しなかった場合を含む。）。 ハ申告書に記載した還付金の額に相当する税額が過少となったこと（申告書に還付金の額に相当する税額を記載しなかった場合を含む。）。 (2)修正申告書を提出した場合又は更正、決定を受けた場合に、その修正申告又は更正、決定に伴い、その後の事業年度の法人税額が過大となる場合（欠損金額又は還付金額については過少となる場合） 2この請求書は、次の区分に応じてそれぞれの提出期限までに提出する必要があります。 <table><tr><th>区</th><th>分</th><th>提</th><th>出</th><th>期</th><th>限</th></tr><tr><td>(1)</td><td>国税通則法第 23 条第 1 項の規定に基づいて提出する場合</td><td>請求のもとになる申告の法定申告期限（申告期限の延長申請に対する承認がある場合は、その承認申期限）</td><td>から</td><td>1 年以内</td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>国税通則法第 23 条第 2 項の規定に基づいて提出する場合</td><td>国税通則法第 23 条第 2 項の各号に掲げる事実²に該当した日の翌日から起算して 2 月以内</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>法人税法第 80 条の 2 の規定に基づいて提出する場合</td><td>請求の基因となる修正申告書を提出した日又は更正決定の通知を受けた日の翌日から起算して 2 月以内</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 3この請求書は、1 通（調査課所管法人の場合は 2 通）作成して提出してください。 4この請求書の各欄の記載は、次によります。 (1)「この請求前の金額」欄には、請求のもとになる確定申告書（当該申告書に関し更正があった場合には、更正通知書）に記載された該当項目の金額を移記してください。 (2)「更正の請求金額」欄には、請求に基づいて更正がなされた場合の金額を、確定申告書の記載方法に準じて計算の上、記載してください。 (3)「更正の請求をする理由等」欄には、請求をする理由及び請求をするに至った事情について記載するほか、その他参考となる事項がある場合はこれを付記してください。 (4)「修正申告書提出年月日」欄又は「更正決定通知書受理年月日」欄は、法人税法第80条の2の規定に基づいて更正の請求を行う場合に記載してください。 (5)「還付を受けようとする金融機関等」欄には、還付金の支払を受ける場合に、取引銀行等の預金口座への振込みを希望されるときは、その取引銀行等の名称等（該当の文字は○で囲んでください。）、預金の種類及びその口座番号を記載してください。<u>ゆうちょ銀行</u>の貯金口座への振込みを希望されるときは、その貯金口座の記号番号を記載してください。また、<u>ゆうちょ銀行又は郵便局窓口</u>での受け取りを希望される場合には、支払を受けるのに便利な郵便局名等を記載してください。 (6)「税理士署名押印」欄は、この請求書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7)「※」欄は、記載しないでください。 5留意事項 ○法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、<u>国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	区	分	提	出	期	限	(1)	国税通則法第 23 条第 1 項の規定に基づいて提出する場合	請求のもとになる申告の法定申告期限（申告期限の延長申請に対する承認がある場合は、その承認申期限）	から	1 年以内		(2)	国税通則法第 23 条第 2 項の規定に基づいて提出する場合	国税通則法第 23 条第 2 項の各号に掲げる事実 ² に該当した日の翌日から起算して 2 月以内				(3)	法人税法第 80 条の 2 の規定に基づいて提出する場合	請求の基因となる修正申告書を提出した日又は更正決定の通知を受けた日の翌日から起算して 2 月以内				(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 更正の請求書（単体申告用）の記載要領等 1この請求書は、次に掲げる事実¹に該当する場合等に、国税通則法第23条又は法人税法第80条の2の規定に基づいて更正の請求をするときに使用するものです。 (1)税務署に提出した確定申告書に記載した課税標準等又は税額等の計算が、法人税に関する法律の規定に従っていなかったため又は当該計算に誤りがあったために、次のことに該当する場合 イ納付すべき税額が過大となったこと。 ロ申告書に記載した欠損金額が過少となったこと（申告書に欠損金額を記載しなかった場合を含む。）。 ハ申告書に記載した還付金の額に相当する税額が過少となったこと（申告書に還付金の額に相当する税額を記載しなかった場合を含む。）。 (2)修正申告書を提出した場合又は更正、決定を受けた場合に、その修正申告又は更正、決定に伴い、その後の事業年度の法人税額が過大となる場合（欠損金額又は還付金額については過少となる場合） 2この請求書は、次の区分に応じてそれぞれの提出期限までに提出する必要があります。 <table><tr><th>区</th><th>分</th><th>提</th><th>出</th><th>期</th><th>限</th></tr><tr><td>(1)</td><td>国税通則法第 23 条第 1 項の規定に基づいて提出する場合</td><td>請求のもとになる申告の法定申告期限（申告期限の延長申請に対する承認がある場合は、その承認申期限）</td><td>から</td><td>1 年以内</td><td></td></tr><tr><td>(2)</td><td>国税通則法第 23 条第 2 項の規定に基づいて提出する場合</td><td>国税通則法第 23 条第 2 項の各号に掲げる事実²に該当した日の翌日から起算して 2 月以内</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>(3)</td><td>法人税法第 80 条の 2 の規定に基づいて提出する場合</td><td>請求の基因となる修正申告書を提出した日又は更正決定の通知を受けた日の翌日から起算して 2 月以内</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 3この請求書は、1 通（調査課所管法人の場合は 2 通）作成して提出してください。 4この請求書の各欄の記載は、次によります。 (1)「この請求前の金額」欄には、請求のもとになる確定申告書（当該申告書に関し更正があった場合には、更正通知書）に記載された該当項目の金額を移記してください。 (2)「更正の請求金額」欄には、請求に基づいて更正がなされた場合の金額を、確定申告書の記載方法に準じて計算の上、記載してください。 (3)「更正の請求をする理由等」欄には、請求をする理由及び請求をするに至った事情について記載するほか、その他参考となる事項がある場合はこれを付記してください。 (4)「修正申告書提出年月日」欄又は「更正決定通知書受理年月日」欄は、法人税法第80条の2の規定に基づいて更正の請求を行う場合に記載してください。 (5)「還付される税金の受取場所」欄には、還付金の支払を受ける場合に、取引銀行等の預貯金口座への振込みを希望されるときは、その取引銀行等の名称等（該当の文字は○で囲んでください。）、預貯金の種類及びその口座番号を記載してください。<u>日本郵政公社の通常貯金口座</u>への振込みを希望されるときは、その<u>通常貯金口座</u>の記号番号を記載してください。また、郵便局窓口での受け取りを希望される場合には、支払を受けるのに便利な郵便局名を記載してください。 (6)「税理士署名押印」欄は、この請求書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7)「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>	区	分	提	出	期	限	(1)	国税通則法第 23 条第 1 項の規定に基づいて提出する場合	請求のもとになる申告の法定申告期限（申告期限の延長申請に対する承認がある場合は、その承認申期限）	から	1 年以内		(2)	国税通則法第 23 条第 2 項の規定に基づいて提出する場合	国税通則法第 23 条第 2 項の各号に掲げる事実 ² に該当した日の翌日から起算して 2 月以内				(3)	法人税法第 80 条の 2 の規定に基づいて提出する場合	請求の基因となる修正申告書を提出した日又は更正決定の通知を受けた日の翌日から起算して 2 月以内			
区	分	提	出	期	限																																												
(1)	国税通則法第 23 条第 1 項の規定に基づいて提出する場合	請求のもとになる申告の法定申告期限（申告期限の延長申請に対する承認がある場合は、その承認申期限）	から	1 年以内																																													
(2)	国税通則法第 23 条第 2 項の規定に基づいて提出する場合	国税通則法第 23 条第 2 項の各号に掲げる事実 ² に該当した日の翌日から起算して 2 月以内																																															
(3)	法人税法第 80 条の 2 の規定に基づいて提出する場合	請求の基因となる修正申告書を提出した日又は更正決定の通知を受けた日の翌日から起算して 2 月以内																																															
区	分	提	出	期	限																																												
(1)	国税通則法第 23 条第 1 項の規定に基づいて提出する場合	請求のもとになる申告の法定申告期限（申告期限の延長申請に対する承認がある場合は、その承認申期限）	から	1 年以内																																													
(2)	国税通則法第 23 条第 2 項の規定に基づいて提出する場合	国税通則法第 23 条第 2 項の各号に掲げる事実 ² に該当した日の翌日から起算して 2 月以内																																															
(3)	法人税法第 80 条の 2 の規定に基づいて提出する場合	請求の基因となる修正申告書を提出した日又は更正決定の通知を受けた日の翌日から起算して 2 月以内																																															

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

(廃止)

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

特定信託に係る更正の請求書

※整理番号

納税地

〒

電話 () -

(フリガナ)

受託者の名称

(フリガナ)

代表者氏名

印

特定信託の名称

※信託区分番号

平成 年 月 日

税務署長殿

国税通則法第23条
法人税法第82条の16

の規定に基づき

自平成 年 月 日
至平成 年 月 日

計算期間の特定信託確定申告に係る課税標準等について下記のとおり更正の請求をします。

記

区 分		この請求前の金額	更正の請求金額
所得	所得金額又は欠損金額	1 円	円
	法人税額	2	
土地譲渡利益金	課税土地譲渡利益金額	3	
	同上に対する税額	4	
留保金	課税留保金額	5	
	同上に対する税額	6	
法人税額計(2+4+6)		7	
控除税額		8	
差引所得に対する法人税額(7-8)		9	
中間申告分の法人税額		10	
差引	納付すべき法人税額	11	
	還付金額	12	
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金		13	
(更正の請求をする理由等)			
修正申告書提出年月日		平成 年 月 日	添付書類
更正決定通知書受理年月日		平成 年 月 日	
還付される税金 の受取場所	1 銀行等の預貯金口座に振込みを希望する場合 銀行・金庫・組合 本店・支店 ____ 漁協・農協 ____ 本所・支所 ____ 預金 口座番号 _____		2 日本郵政公社の通常貯金口座に振込みを希望する場合 通常貯金口座の記号番号 _____ 3 郵便局窓口での受け取りを希望する場合 _____ 郵便局
	税理士署名押印 印		
※税務署 処理欄 管理 部門 決算 期 業種 番号 整理 簿 備考 通信日付印 年 月 日 確認 印			
18・06 改正			

改正後	改正前								
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)								
(廃 止)	特定信託に係る更正の請求書の記載要領等 1 この請求書は、次に掲げる事実該当する場合に、国税通則法第23条又は法人税法第82条の16の規定に基づいて更正の請求をするときに使用するものです。 (1) 税務署に提出した特定信託確定申告書に記載した課税標準等又は税額等の計算が、法人税に関する法律の規定に従っていなかったため又は当該計算に誤りがあったために、次のことに該当する場合 イ 納付すべき税額が過大となったこと。 ロ 申告書に記載した欠損金額が過少となったこと（申告書に欠損金額を記載しなかった場合を含みます。）。 ハ 申告書に記載した還付金の額に相当する税額が過少となったこと（申告書に還付金の額に相当する税額を記載しなかった場合を含みます。）。 (2) 修正申告書を提出した場合又は更正、決定を受けた場合に、その修正申告又は更正、決定に伴い、その後の計算期間分の特定信託に係る所得金額又は法人税額が過大となる場合（欠損金額又は還付金額については過少となる場合） 2 この請求書は、次の区分に応じてそれぞれの提出期限までに提出する必要があります。 <table><tr><th>区 分</th><th>提 出 期 限</th></tr><tr><td>(1) 国税通則法第23条第1項の規定に基づいて提出する場合</td><td>請求の基になる申告の法定申告期限（申告期限の延長申請に対する承認がある場合は、その承認申告期限）から1年以内</td></tr><tr><td>(2) 国税通則法第23条第2項の規定に基づいて提出する場合</td><td>国税通則法第23条第2項の各号に掲げる事実該当した日の翌日から起算して2月以内</td></tr><tr><td>(3) 法人税法第82条の16の規定に基づいて提出する場合</td><td>請求の基因となる修正申告書を提出した日又は更正決定の通知を受けた日の翌日から起算して2月以内</td></tr></table> 3 この請求書は、1通（調査課所管法人の場合は2通）提出してください。 4 この請求書の各欄の記載は、次によります。 (1) 「この請求前の金額」欄には、請求の基になる特定信託確定申告書（当該申告書に関し更正があった場合には、更正通知書）に記載された該当項目の金額を移記してください。 (2) 「更正の請求金額」欄には、請求に基づいて更正がなされた場合の金額を、特定信託確定申告書の記載方法に準じて計算の上、記載してください。 (3) 「更正の請求をする理由等」欄には、請求をする理由及び請求をするに至った事情について記載するほか、その他参考となる事項がある場合はこれを付記してください。 (4) 「修正申告書提出年月日」欄又は「更正決定通知書受理年月日」欄は、法人税法第82条の16の規定に基づいて更正の請求を行う場合に記載してください。 (5) 「還付される税金の受取場所」欄には、還付金の支払を受ける場合に、取引銀行等の預貯金口座への振込みを希望されるときは、その取引銀行等の名称等（該当の文字は○で囲んでください。）、預貯金の種類及びその口座番号を記載してください。日本郵政公社の通常貯金口座へ振込みを希望されるときは、その通常貯金口座の記号番号を記載してください。また、郵便局窓口での受け取りを希望される場合には、支払いを受けるのに便利な郵便局名を記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この請求書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「※」欄は、記載しないでください。	区 分	提 出 期 限	(1) 国税通則法第23条第1項の規定に基づいて提出する場合	請求の基になる申告の法定申告期限（申告期限の延長申請に対する承認がある場合は、その承認申告期限）から1年以内	(2) 国税通則法第23条第2項の規定に基づいて提出する場合	国税通則法第23条第2項の各号に掲げる事実該当した日の翌日から起算して2月以内	(3) 法人税法第82条の16の規定に基づいて提出する場合	請求の基因となる修正申告書を提出した日又は更正決定の通知を受けた日の翌日から起算して2月以内
区 分	提 出 期 限								
(1) 国税通則法第23条第1項の規定に基づいて提出する場合	請求の基になる申告の法定申告期限（申告期限の延長申請に対する承認がある場合は、その承認申告期限）から1年以内								
(2) 国税通則法第23条第2項の規定に基づいて提出する場合	国税通則法第23条第2項の各号に掲げる事実該当した日の翌日から起算して2月以内								
(3) 法人税法第82条の16の規定に基づいて提出する場合	請求の基因となる修正申告書を提出した日又は更正決定の通知を受けた日の翌日から起算して2月以内								

改正後		改正前			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)			
納税地 法人名等 代表者名 (正 本) 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 印 更正の請求に対してその更正をすべき理由がない旨の通知書 貴法人から平成 年 月 日付でされた自平成 年 月 日 (連結)事業年度 に係る 至平成 年 月 日 課 税 期 間 更正の請求については、調査した結果、下記理由により更正をすべき理由がないと認められるので通知 します。 記 (理由) この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。		納税地 法人名 代表者名 (正 本) 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 印 更正の請求に対してその更正をすべき理由がない旨の通知書 貴法人から平成 年 月 日付でされた自平成 年 月 日 (連結)事業年度 に係る 至平成 年 月 日 課 税 期 間 更正の請求については、調査した結果、下記理由により更正をすべき理由がないと認められるので通知 します。 記 (理由) この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。		(規格 A 4) 17.03 改正 (法 1 1 0 2 - 2)	
20. 06 改正 (法 1 1 0 2 - 2)		(規格 A 4) 17.03 改正 (法 1 1 0 2 - 2)			

改正後	改正前																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 更正の請求に対してその更正をすべき理由がない旨の通知書 1 使用目的 「更正の請求に対してその更正をすべき理由がない旨の通知書」(法 1102-1、法 1102-2)は、更正の請求に対して調査した結果、その更正をすべき理由がないと認めた場合、更正の請求が請求期限経過後に提出されたもの又は請求事項が不適法なものである場合に、請求法人に対してその旨を通知するときに使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本文</td><td>提出された更正の請求書に基づき、提出年月日及び請求対象事業年度又は請求対象課税期間を記入し、当該請求書が、法人税の場合は「課税期間」の文字を抹消し、単体法人の場合は「連結事業年度」の「連結」の文字を抹消する。消費税及び地方消費税の場合は「連結事業年度」の文字を抹消する。</td></tr><tr><td>理由</td><td>更正の請求に対して更正をすべき理由がないとした理由を具体的に記載する。</td></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成 14 年法律第 99 号)第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ <u>法人課税信託の名称の併記</u> <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。</u>	項目	内 容	本文	提出された更正の請求書に基づき、提出年月日及び請求対象事業年度又は請求対象課税期間を記入し、当該請求書が、法人税の場合は「課税期間」の文字を抹消し、単体法人の場合は「連結事業年度」の「連結」の文字を抹消する。消費税及び地方消費税の場合は「連結事業年度」の文字を抹消する。	理由	更正の請求に対して更正をすべき理由がないとした理由を具体的に記載する。	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 更正の請求に対してその更正をすべき理由がない旨の通知書 1 使用目的 「更正の請求に対してその更正をすべき理由がない旨の通知書」(法 1102-1、法 1102-2)は、更正の請求に対して調査した結果、その更正をすべき理由がないと認めた場合、更正の請求が請求期限経過後に提出されたもの又は請求事項が不適法なものである場合に、請求法人に対してその旨を通知するときに使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本文</td><td>提出された更正の請求書に基づき、提出年月日及び請求対象事業年度又は請求対象課税期間を記入し、当該請求書が、法人税の場合は「課税期間」の文字を抹消し、単体法人の場合は「連結事業年度」の「連結」の文字を抹消する。消費税及び地方消費税の場合は「連結事業年度」の文字を抹消する。</td></tr><tr><td>理由</td><td>更正の請求に対して更正をすべき理由がないとした理由を具体的に記載する。</td></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成 14 年法律第 99 号)第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>(追 加)</u>	項目	内 容	本文	提出された更正の請求書に基づき、提出年月日及び請求対象事業年度又は請求対象課税期間を記入し、当該請求書が、法人税の場合は「課税期間」の文字を抹消し、単体法人の場合は「連結事業年度」の「連結」の文字を抹消する。消費税及び地方消費税の場合は「連結事業年度」の文字を抹消する。	理由	更正の請求に対して更正をすべき理由がないとした理由を具体的に記載する。	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項目	内 容																				
本文	提出された更正の請求書に基づき、提出年月日及び請求対象事業年度又は請求対象課税期間を記入し、当該請求書が、法人税の場合は「課税期間」の文字を抹消し、単体法人の場合は「連結事業年度」の「連結」の文字を抹消する。消費税及び地方消費税の場合は「連結事業年度」の文字を抹消する。																				
理由	更正の請求に対して更正をすべき理由がないとした理由を具体的に記載する。																				
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																				
教 示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				
項目	内 容																				
本文	提出された更正の請求書に基づき、提出年月日及び請求対象事業年度又は請求対象課税期間を記入し、当該請求書が、法人税の場合は「課税期間」の文字を抹消し、単体法人の場合は「連結事業年度」の「連結」の文字を抹消する。消費税及び地方消費税の場合は「連結事業年度」の文字を抹消する。																				
理由	更正の請求に対して更正をすべき理由がないとした理由を具体的に記載する。																				
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																				
教 示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 イ 青色申告法人及び連結法人に対してこの通知を行う場合(青色申告書に係る更正等) 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 ロ イ以外の法人に対してこの通知を行う場合（その他の処分） 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

法人事業概況説明書

F B 1 0 0 5

別添「法人事業概況説明書の書き方」を参考に記載し、法人税申告書等の一部添付して提出してください。 なお、記載欄が不足する項目につきましては、お手数ですが、適宜の用紙に別途記載の上、添付願います。										整理番号	
法人名		屋号()		事業年度 自平成 年 月 日 至平成 年 月 日		税務署 処理欄					
納税地		電話番号 () -		応答者 氏名		氏名					
1 事業内容		2 支店・海外取引状況		(1) 支店数 総支店数 主所在地 上記のうち海外支店数 従業員数 海外子会社の数 所在国 出資割合(%)		(3) 取引種類 ☐ 輸入 ☐ 輸出 ☐ 無 ☐ 有 ☐ 無 ☐ 手数料 ☐ ロイヤルティ ☐ 役務の提供 ☐ 証券の売買 ☐ 金銭の貸借 ☐ 不動産の売買 ☐ その他 ()					
3 期末従業員等の状況		4 電子計算機の利用状況		5 経理の状況		6 株主又は株式所有異動の有無					
(1) 常勤役員 (2) 期末従業員 (3) 計 計のうち家族数 計のうちアルバイト数 (4) 資金の定め方 (5) 社宅・寮の有無		(1) 利用 ☐ 有 ☐ 無 (2) 電子計算機 ☐ 有 ☐ 無 (3) プログラム ☐ 自作 ☐ 一部自作 ☐ 市販ソフト (4) 適用業務 ☐ 総務管理 ☐ 販売管理 ☐ 生産管理 ☐ 固定資産 ☐ 財務管理 ☐ その他 () (5) 機種名 リース料月額 千円 (6) 市販会計ソフトの名称 委託料月額 千円 (7) 委託先 (8) LAN ☐ 有線 LAN ☐ 無線 LAN ☐ 無 (9) 保存媒体 ☐ F D ☐ M O ☐ M T ☐ C D - R ☐ その他 ()		(1) 区分氏名 代表者との関係 現金 ☐ 親族 ☐ 個人 ☐ 小切手 ☐ 親族 ☐ 個人 ☐ (2) 試算表の作成状況 ☐ 毎月 ☐ おおむね月ごと ☐ 決算時のみ (3) 源泉徴収対象所得 ☐ 給与 ☐ 報酬料金 ☐ 利息等 ☐ 配当 ☐ 非居住者 ☐ 退職金 (4) 売上仕入 ☐ 税抜 ☐ 税込 ☐ 固定資産 ☐ 税抜 ☐ 税込 ☐ 経費 ☐ 税抜 ☐ 税込 当期課税売上高 (単位：千円)		6 株主又は株式所有異動の有無 ☐ 有 ☐ 無					
7 主要科目(単位：千円)		8 インターネットバンキング等の利用の有無		9 役員又は役員報酬額の異動の有無		10 代表者に対する報酬等の金額					
売上(収入)高 上記のうち兼業売上(収入)高 売上(収入)原価 期首棚卸高 原材料費(仕入高) 注1 労務費 ※福利厚生費等を除いてください 外注費 期末棚卸高 減価償却費 地代家賃・租税公課 売上(収入)総利益 役員報酬 従業員給料 交際費 減価償却費 地代家賃・租税公課 営業損益 支払利息割引料 税引前当期損益		資産の部合計 (負債の部合計+純資産の部合計) 現金預金 受取手形 ※貸倒引当金控除前 売掛金 ※貸倒引当金控除後、注2 棚卸資産(未成工事支出金) 貸付金 建物 ※減価償却累計額控除後 機械装置 ※減価償却累計額控除後 車両・船舶 ※減価償却累計額控除後 土地 負債の部合計 (資産の部合計-純資産の部合計) 支払手形 買掛金 注2 個人借入金 その他借入金 純資産の部合計 (資産の部合計-負債の部合計) 8 インターネットバンキング等の利用の有無 ☐ 有 ☐ 無 (1) インターネットバンキング ☐ 有 ☐ 無 (2) ファームバンキング ☐ 有 ☐ 無 9 役員又は役員報酬額の異動の有無 ☐ 有 ☐ 無 10 代表者に対する報酬等の金額		役員報酬 役員給料 交際費 減価償却費 地代家賃・租税公課 営業損益 支払利息割引料 税引前当期損益		代表者に対する報酬等の金額					

この用紙はとじこまないでください

OCR入力用（この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。）

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

法人事業概況説明書

F B 1 0 0 4

別添「法人事業概況説明書の書き方」を参考に記載し、法人税申告書等に一部添付して提出してください。 なお、記載欄が不足する項目につきましては、お手数ですが、適宜の用紙に別途記載の上、添付願います。										整理番号		年		月		日		税務署 処理機	
法人名 屋号()				事業 年度		自平成		年		月		日		税務署 処理機					
〒				電話番号()				応答者 氏名				氏名							
ホームページ アドレス				()				()				()							
1 事業 内容		2 支店・海外取引状況		(1) 支店数 総支店数		(3) 取引種類 ☐ 輸入 ☐ 輸出 ☐ 無		(4) 貿易外取引 ☐ 有 ☐ 無		(5) 手数料 ☐ 手数料 ☐ ロイヤルティ ☐ 役務の提供 ☐ 証券の売買		(6) 金銭の貸借 ☐ 金銭の貸借 ☐ 不動産の売買 ☐ その他()		(7) 引当金(千円)					
3 期末 従業員等の 状況		4 電子計算機の利用状況		(1) 利用 ☐ 有 ☐ 無 (2) 電子計算機 (3) プログラム ☐ 自作 ☐ 市販 ☐ 有 ☐ 無		(4) 適用業務 ☐ 給与管理 ☐ 売上管理 ☐ 在庫管理 ☐ 生産管理		(5) 機種名 リース料月額 千円		(6) 市販会計ソフトの名称 委託料月額 千円		(7) 委託先 (8) LAN ☐ 有 LAN ☐ 有 LAN ☐ 無		(9) 保存媒体 ☐ F D ☐ M O ☐ M T		(10) 6株主又は株式所有異動の有無 ☐ 有 ☐ 無			
(1) 常勤役員		(2) 期末従業員		(3) 期末従業員		(4) 期末従業員		(5) 期末従業員		(6) 期末従業員		(7) 期末従業員		(8) 期末従業員					
(9) 期末従業員		(10) 期末従業員		(11) 期末従業員		(12) 期末従業員		(13) 期末従業員		(14) 期末従業員		(15) 期末従業員		(16) 期末従業員					
(17) 期末従業員		(18) 期末従業員		(19) 期末従業員		(20) 期末従業員		(21) 期末従業員		(22) 期末従業員		(23) 期末従業員		(24) 期末従業員					
(25) 期末従業員		(26) 期末従業員		(27) 期末従業員		(28) 期末従業員		(29) 期末従業員		(30) 期末従業員		(31) 期末従業員		(32) 期末従業員					
(33) 期末従業員		(34) 期末従業員		(35) 期末従業員		(36) 期末従業員		(37) 期末従業員		(38) 期末従業員		(39) 期末従業員		(40) 期末従業員					
(41) 期末従業員		(42) 期末従業員		(43) 期末従業員		(44) 期末従業員		(45) 期末従業員		(46) 期末従業員		(47) 期末従業員		(48) 期末従業員					
(49) 期末従業員		(50) 期末従業員		(51) 期末従業員		(52) 期末従業員		(53) 期末従業員		(54) 期末従業員		(55) 期末従業員		(56) 期末従業員					
(57) 期末従業員		(58) 期末従業員		(59) 期末従業員		(60) 期末従業員		(61) 期末従業員		(62) 期末従業員		(63) 期末従業員		(64) 期末従業員					
(65) 期末従業員		(66) 期末従業員		(67) 期末従業員		(68) 期末従業員		(69) 期末従業員		(70) 期末従業員		(71) 期末従業員		(72) 期末従業員					
(73) 期末従業員		(74) 期末従業員		(75) 期末従業員		(76) 期末従業員		(77) 期末従業員		(78) 期末従業員		(79) 期末従業員		(80) 期末従業員					
(81) 期末従業員		(82) 期末従業員		(83) 期末従業員		(84) 期末従業員		(85) 期末従業員		(86) 期末従業員		(87) 期末従業員		(88) 期末従業員					
(89) 期末従業員		(90) 期末従業員		(91) 期末従業員		(92) 期末従業員		(93) 期末従業員		(94) 期末従業員		(95) 期末従業員		(96) 期末従業員					
(97) 期末従業員		(98) 期末従業員		(99) 期末従業員		(100) 期末従業員		(101) 期末従業員		(102) 期末従業員		(103) 期末従業員		(104) 期末従業員					
(105) 期末従業員		(106) 期末従業員		(107) 期末従業員		(108) 期末従業員		(109) 期末従業員		(110) 期末従業員		(111) 期末従業員		(112) 期末従業員					
(113) 期末従業員		(114) 期末従業員		(115) 期末従業員		(116) 期末従業員		(117) 期末従業員		(118) 期末従業員		(119) 期末従業員		(120) 期末従業員					
(121) 期末従業員		(122) 期末従業員		(123) 期末従業員		(124) 期末従業員		(125) 期末従業員		(126) 期末従業員		(127) 期末従業員		(128) 期末従業員					
(129) 期末従業員		(130) 期末従業員		(131) 期末従業員		(132) 期末従業員		(133) 期末従業員		(134) 期末従業員		(135) 期末従業員		(136) 期末従業員					
(137) 期末従業員		(138) 期末従業員		(139) 期末															

この用紙はとじこまないでください

OCR入力用（この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。）

(追加)

改正後															改正前																																												
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																														(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																													
事業形態	11	兼業の状況	(兼業種目)										(兼業割合) %										12	主な設備等の状況																																			
			(2)事業内容の特異性																																																								
			(3)売上区分										現金売上			%	掛売上			%																																							
	13	決済日等の状況	売上	締切日			決済日			15	税理士の関与状況	(1)氏名																																															
			仕入	締切日			決済日					(2)事務所所在地																																															
			外注費	締切日			決済日					(3)電話番号																																															
			給料	締切日			支給日							☐ 申告書の作成	☐ 調査立会	☐ 税務相談																																											
	14	帳簿類の備付状況	帳簿書類の名称										(4)関与状況	☐ 決算書の作成	☐ 伝票の整理	☐ 補助簿の記帳																																											
														☐ 総勘定元帳の記帳	☐ 源泉徴収関係事務																																												
16	月別の売上高の状況	月別	売上(収入)金額				仕入金金額				外注費	人件費	源泉徴収税額		従業員数																																												
		月	千円	千円	千円	千円	千円	千円	円	千円						人																																											
		月																																																									
		月																																																									
		月																																																									
17	当期の営業成績の概要	計																																																									
		前期実績																																																									

改正後

（法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について）

税務署

法人事業概況説明書の書き方

1はじめに

（1）この「法人事業概況説明書の書き方」は、特に記載要領を明らかにしておく必要があると思われる項目のみを取りまとめたもので、記載項目のすべてを説明しているものではありません。

記載に当たりなお不明の点がありましたら、税務署の法人課税（第一）部門へ御照会ください。

（2）記載を了した法人事業概況説明書は、他の書類とホチキスどめ等をしないで、申告書に挟み込んで御提出ください。

2一般的留意事項

次の事項に留意して、黒のボールペン等で丁寧に記載してください。

（1）□の枠が設けられている数字の記載欄は、位取りを誤らないように注意して、1枠内に1文字を、右詰めで記載してください。

なお、桁あふれが生ずる場合は、枠を無視して記載してください。

（2）金額は、千円単位（千円未満切捨て）で記載してください（「取引金額」欄については、百万円単位（百万円未満切捨て）で、「源泉徴収税額」欄については、円単位で記載してください。）。

なお、千円未満（「取引金額」欄については、百万円未満）を切り捨てたことにより記載すべき金額がなくなった場合又はもともと記載すべき金額がない場合には、空欄のままとしてください。

（3）記載すべき金額がマイナスのときは、その数字の一つ上の桁の枠内に「－」又は「△」を付してください。

なお、「▲」は使用しないでください。

（4）複数の項目から該当項目を選択する欄については、該当項目の□内の○印を実線でなぞる方法により表示してください。

3記載要領

欄		記 載 要 領
1 事業内容		営む事業の内容を記載してください。 （注） 詳細は裏面「事業形態」欄に記載してください。
2 支店・海外取引状況	（1）支店数	・総支店数 ・主な所在地 支店、営業所、出張所、工場、倉庫等の総数を記載するとともに、主要支店等の所在地を記載してください。
		・上記のうち 海外支店数 ・所在国 ・従業員数 総支店数のうち、海外に所在するものの数を記載するとともに、その主な所在国を記載してください。 また、海外支店において勤務する従業員数を記載してください。
	（2）子会社	海外子会社の数を記載するとともに、その主な所在国を記載してください。 また、海外子会社に対する出資割合を記載してください。（海外子会社が複数ある場合は、その出資割合が一番高いものを記載してください。）
	（3）取引種類	海外取引の有無（海外取引がある場合は輸入又は輸出の区分）を □ 内に○印を付して表示するとともに、輸入及び輸出の区分ごとに主な相手国名及び取引商品名並びに取引金額を 百万円単位 で記載してください。
	（4）貿易外取引	貿易外取引の有無を□内に○印を付して表示するとともに、貿易外取引がある場合には、手数料等の取引内容について□内に○印を付して表示してください。 なお、掲記の貿易外取引以外のものがある場合には、「その他」に○印を付すとともに、（ ）内に取引内容を記載してください。

改正前

（法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について）

税務署

法人事業概況説明書の書き方

1はじめに

（1）この「法人事業概況説明書の書き方」は、特に記載要領を明らかにしておく必要があると思われる項目のみを取りまとめたもので、記載項目のすべてを説明しているものではありません。

記載に当たりなお不明の点がありましたら、税務署の法人課税（第一）部門へ御照会ください。

（2）記載を了した法人事業概況説明書は、他の書類とホチキスどめ等をしないで、申告書に挟み込んで御提出ください。

2一般的留意事項

次の事項に留意して、黒のボールペン等で丁寧に記載してください。

（1）□の枠が設けられている数字の記載欄は、位取りを誤らないように注意して、1枠内に1文字を、右詰めで記載してください。

なお、桁あふれが生ずる場合は、枠を無視して記載してください。

（2）金額は、千円単位（千円未満切捨て）で記載してください（「源泉徴収税額」欄については、円単位で記載してください。）。

なお、千円未満を切り捨てたことにより記載すべき金額がなくなった場合又はもともと記載すべき金額がない場合には、空欄のままとしてください。

（3）記載すべき金額がマイナスのときは、その数字の一つ上の桁の枠内に「－」又は「△」を付してください。

なお、「▲」は使用しないでください。

（4）複数の項目から該当項目を選択する欄については、該当項目の□内の○印を実線でなぞる方法により表示してください。

3記載要領

欄		記 載 要 領
1 事業内容		営む事業の内容を記載してください。 （注） 詳細は裏面「事業形態」欄に記載してください。
2 支店・海外取引状況	（1）支店数	・総支店数 ・主な所在地 支店、営業所、出張所、工場、倉庫等の総数を記載するとともに、主要支店等の所在地を記載してください。
		・上記のうち 海外支店数 ・所在国 ・従業員数 総支店数のうち、海外に所在するものの数を記載するとともに、その主な所在国を記載してください。 また、海外支店において勤務する従業員数を記載してください。
	（2）子会社	海外子会社の数を記載するとともに、その主な所在国を記載してください。 また、海外子会社に対する出資割合を記載してください。（海外子会社が複数ある場合は、その出資割合が一番高いものを記載してください。）
	（3）取引種類	海外取引の有無（海外取引がある場合は輸入又は輸出の区分）を □ 内に○印を付して表示するとともに、輸入及び輸出の区分ごとに主な相手国名、取引商品名及び取引金額を記載してください。
	（4）貿易外取引	貿易外取引の有無を□内に○印を付して表示するとともに、貿易外取引がある場合には、手数料等の取引内容について□内に○印を付して表示してください。 なお、掲記の貿易外取引以外のものがある場合には、「その他」に○印を付すとともに、（ ）内に取引内容を記載してください。

改

正

後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

欄	記	載	要	領
7 主要科目	基本的には決算額によりますが、申告調整（申告書別表四又は申告書別表五（一）での加減算）がある場合には、「交際費」を除き、その調整後の額を記載するほか、以下に留意してください。 なお、千円単位で記載してください。 (1) 値引き、割戻し等がある場合の該当科目欄の記載は、それを控除した後の額によってください。 (2) 退職金は、掲記の人件費に関する各科目には含めないでください。 (3) 「労務費」欄には、福利厚生費等を除いた金額を記載してください。 (4) 「交際費」欄には、交際費等の支出額の合計額を記載してください。 (5) 「地代家賃・租税公課」欄は、支払地代家賃及び租税公課の合計額を記載してください。 (6) 「受取手形」「売掛金」欄は、貸倒引当金の控除前の額を記載してください。 (7) 「受取手形」欄には、融通手形の額を含めないでください。 (8) 「建物」「機械装置」「車両・船舶」欄は、減価償却累計額控除後の額を記載してください。 (9) 「土地」欄には、借地権等の額を含めてください。 (10) 「支払手形」欄には、固定資産の購入に係るもので区分可能なもの及び融通手形を含めないでください。 (11) 「買掛金」欄には、原価性を有する未払金等を含めてください。 (12) 「個人借入金」欄には、銀行・信用金庫・信用組合からの借入金以外の借入金の合計額を記載してください。 (13) 「その他借入金」欄には、「個人借入金」欄に記載した以外の借入金の合計額を記載してください。 (14) 「資産の部合計」欄は、「負債の部合計」欄と「<u>純資産の部合計</u>」欄の計と一致するよう検算願います。 (注) 1 不動産賃貸業における原価性を有する支払地代家賃・リース料は、「原材料費（仕入高）」欄を含めてください。 2 運送業における原価性を有する燃料費は、「原材料費（仕入高）」欄に記載してください。 3 金融業・保険代理業における原価性を有する支払利息割引料は、「原材料費（仕入高）」欄に記載してください。 4 金融業・保険代理業における未収利息は「売掛金」欄に記載してください。 5 金融業・保険代理業における未払利息は「買掛金」欄に記載してください。			
インターネットバンキング等の利用の有無	(1) インターネットバンキング	インターネットバンキングの利用の有無について、該当項目の☐内に○印を付して表示してください。 (注) インターネットバンキングとは、インターネットを利用した金融機関の取引サービスをいいます。		
	(2) ファームバンキング	ファームバンキングの利用の有無について、該当項目の☐内に○印を付して表示してください。 (注) ファームバンキングとは、1対1の専用（通信）回線を利用した金融機関の取引サービスをいいます。		
9 <u>役員又は役員報酬額の異動の有無</u>		役員の異動又は役員報酬の異動の有無について、該当項目の☐内に○印を付して表示してください。		
10 代表者に対する報酬等の金額		同族会社の場合には、代表者に対する「報酬」「賃借料」「支払利息」「貸付金」「仮払金」及び代表者からの「借入金」「仮受金」の額を千円単位で記載してください。		

改

正

前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

欄	記	載	要	領
7 主要科目	基本的には決算額によりますが、申告調整（申告書別表四又は申告書別表五（一）での加減算）がある場合には、「交際費」を除き、その調整後の額を記載するほか、以下に留意してください。 なお、千円単位で記載してください。 (1) 値引き、割戻し等がある場合の該当科目欄の記載は、それを控除した後の額によってください。 (2) 退職金は、掲記の人件費に関する各科目には含めないでください。 (3) 「労務費」欄には、福利厚生費等を除いた金額を記載してください。 (4) 「交際費」欄には、交際費等の支出額の合計額を記載してください。 (5) 「地代家賃・租税公課」欄は、支払地代家賃及び租税公課の合計額を記載してください。 (6) 「受取手形」「売掛金」欄は、貸倒引当金の控除前の額を記載してください。 (7) 「受取手形」欄には、融通手形の額を含めないでください。 (8) 「建物」「機械装置」「車両・船舶」欄は、減価償却累計額控除後の額を記載してください。 (9) 「土地」欄には、借地権等の額を含めてください。 (10) 「支払手形」欄には、固定資産の購入に係るもので区分可能なもの及び融通手形を含めないでください。 (11) 「買掛金」欄には、原価性を有する未払金等を含めてください。 (12) 「個人借入金」欄には、銀行・信用金庫・信用組合からの借入金以外の借入金の合計額を記載してください。 (13) 「その他借入金」欄には、「個人借入金」欄に記載した以外の借入金の合計額を記載してください。 (14) 「資産の部合計」欄は、「負債の部合計」欄と「<u>資本の部合計</u>」欄の計と一致するよう検算願います。 (注) 1 不動産賃貸業における原価性を有する支払地代家賃・リース料は、「原材料費（仕入高）」欄を含めてください。 2 運送業における原価性を有する燃料費は、「原材料費（仕入高）」欄に記載してください。 3 金融業・保険代理業における原価性を有する支払利息割引料は、「原材料費（仕入高）」欄に記載してください。 4 金融業・保険代理業における未収利息は「売掛金」欄に記載してください。 5 金融業・保険代理業における未払利息は「買掛金」欄に記載してください。			
(追 加)				
8 代表者に対する報酬等の金額		同族会社の場合には、代表者に対する「報酬」「賃借料」「支払利息」「貸付金」「仮払金」及び代表者からの「借入金」「仮受金」の額を千円単位で記載してください。		

改正後		改正前	
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	
11 事業形態	(1) 兼業の状況	2以上の種類の事業を営んでいる場合に、従たる事業内容をできるだけ具体的に記載するとともに、総売上（収入）に占める兼業種目の売上高の割合を記載してください。	
	(2) 事業内容の特異性	同業種の法人と比較してその事業内容が相違している事項を記載してください。	
	(3) 売上区分	総売上（収入）に占める現金売上及び掛売上の割合を記載してください。	
12 主な設備等の状況		事業の用に供している主な設備等の状況について、名称・用途・型・大きさ・台数・面積・部屋数等について以下を参照し、記載してください。 なお、申告書の内訳明細書等に記載がある事項については省略して差し支えありません。 (例) ○ 機械装置の状況については、名称・用途・大きさ・型・台数等について記載してください。 ○ 車両等の状況については、名称・用途・台数等について記載してください。 ○ 店舗等の状況については、店舗名・住所・延床面積・テーブル数・収容人員等について記載してください。 ○ 倉庫等の利用状況については、住所・延床面積・自社所有・賃貸等について記載してください。 ○ 客室等の状況には、広さ（畳）・部屋数・収容人員等について記載してください。 (注) 機械装置の用途は、製造（又は作業）の工程と関連させて記載してください。	
(削除)			
14 帳簿類の備付状況		作成している帳簿類について記載してください。 (記載例) 受注簿、発注簿、作業（生産）指示簿、作業（生産）日報、原材料受払簿、商品受払簿、レジシート、売上口計表、工事日報、工事台帳、出面帳、運転日報、注文書、外交員日報、客別売上明細表、出前帳、予約帳、部屋割表、取引台帳、営業日誌など。	
15 税理士の関与状況		税理士の関与の状況について、該当項目の□内に○印を付して表示してください。 (注) 複数の税理士が関与している場合は、主な1名について記載してください。	
17 月別の売上高等の状況		売上（収入）高、売上（収入）原価等の月別の状況を記載してください。 (注) 1 複数の売上（収入）がある場合には、その主なもの2つについて、原価とともに記載してください。 2 「源泉徴収税額」欄の右側の空欄には掲記以外の主要な科目の状況を記載してください。 3 「人件費」欄には、その月の俸給・給与及び賞与の支給総額（役員に対するものを含む。）を記載してください。 4 「源泉徴収税額」欄には、「人件費」欄に記載した支給総額について、源泉徴収して納付すべき税額（年末調整による過不足額の精算をした場合には、精算後の税額）を円単位で記載してください。 5 「従事員数」欄には、その月の俸給・給与及び賞与の支給人員（役員を含む。）を記載してください。	
18 当期の営業成績の概要		経営状況の変化によって特に影響のあった事項、経営方針の変更によって影響のあった事項などについて具体的に記載してください。 (注) 同様の内容を記載した別途の書類を作成している場合には、その書類を添付することにより、この欄の記載を省略して差し支えありません。	
9 事業形態	(1) 兼業の状況	2以上の種類の事業を営んでいる場合に、従たる事業内容をできるだけ具体的に記載するとともに、総売上（収入）に占める兼業種目の売上高の割合を記載してください。	
	(2) 事業内容の特異性	同業種の法人と比較してその事業内容が相違している事項を記載してください。	
	(3) 売上区分	総売上（収入）に占める現金売上及び掛売上の割合を記載してください。	
10 主な設備等の状況		事業の用に供している主な設備等の状況について、名称・用途・型・大きさ・台数・面積・部屋数等について以下を参照し、記載してください。 なお、申告書の内訳明細書等に記載がある事項については省略して差し支えありません。 (例) ○ 機械装置の状況については、名称・用途・大きさ・型・台数等について記載してください。 ○ 車両等の状況については、名称・用途・台数等について記載してください。 ○ 店舗等の状況については、店舗名・住所・延床面積・テーブル数・収容人員等について記載してください。 ○ 倉庫等の利用状況については、住所・延床面積・自社所有・賃貸等について記載してください。 ○ 客室等の状況には、広さ（畳）・部屋数・収容人員等について記載してください。 (注) 機械装置の用途は、製造（又は作業）の工程と関連させて記載してください。	
11 インターネットの利用状況	(1) インターネット	インターネットバンキングの利用の有無について、該当項目の□内に○印を付して表示してください。	
	(2) ファームバンキングの利用	ファームバンキングの利用の有無について、該当項目の□内に○印を付して表示してください。	
13 帳簿類の備付状況		作成している帳簿類について記載してください。 (記載例) 受注簿、発注簿、作業（生産）指示簿、作業（生産）日報、原材料受払簿、商品受払簿、レジシート、売上口計表、工事日報、工事台帳、出面帳、運転日報、注文書、外交員日報、客別売上明細表、出前帳、予約帳、部屋割表、取引台帳、営業日誌など。	
14 税理士の関与状況		税理士の関与の状況について、該当項目の□内に○印を付して表示してください。 (注) 複数の税理士が関与している場合は、主な1名について記載してください。	
16 月別の売上高等の状況		売上（収入）高、売上（収入）原価等の月別の状況を記載してください。 (注) 1 複数の売上（収入）がある場合には、その主なもの2つについて、原価とともに記載してください。 2 「源泉徴収税額」欄の右側の空欄には掲記以外の主要な科目の状況を記載してください。 3 「人件費」欄には、その月の俸給・給与及び賞与の支給総額（役員に対するものを含む。）を記載してください。 4 「源泉徴収税額」欄には、「人件費」欄に記載した支給総額について、源泉徴収して納付すべき税額（年末調整による過不足額の精算をした場合には、精算後の税額）を記載してください。 5 「従事員数」欄には、「人件費」欄に記載した支給総額に相当する人員（役員を含む。）を記載してください。	
17 当期の営業成績の概要		経営状況の変化によって特に影響のあった事項、経営方針の変更によって影響のあった事項などについて具体的に記載してください。 (注) 同様の内容を記載した別途の書類を作成している場合には、その書類を添付することにより、この欄の記載を省略して差し支えありません。	

改正後		改正前	
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	
納税地 〒 法人名等 代表者氏名 殿 平成 第 年 月 日 税務署長 ㊞ 納税申告書の移送通知書 更正の請求書 貴法人から平成 年 月 日付で提出された の納税申告書 更正の請求書 につ いては、下記の理由により 税務署長に移送しましたので通知します。 なお、今後この事案についての申出先は、上記税務署長となります。 記 1 移送する納税申告書・更正の請求書 2 移送の理由 3 移送する関係書類、物件 4 参考事項		納税地 〒 法人名 代表者氏名 殿 平成 第 年 月 日 税務署長 ㊞ 納税申告書の移送通知書 更正の請求書 貴法人から平成 年 月 日付で提出された の納税申告書 更正の請求書 につ いては、下記の理由により 税務署長に移送しましたので通知します。 なお、今後この事案についての申出先は、上記税務署長となります。 記 1 移送する納税申告書・更正の請求書 2 移送の理由 3 移送する関係書類、物件 4 参考事項	
20. 06 改正 (法 0 4 0 1 - 2)		13. 07 改正 (法 0 4 0 1 - 2)	

改正後	改正前																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 納税申告書の移送通知書 更正の請求書 1 使用目的 「納税申告書の移送書通知書」(法0401-2)は、国税通則法第21条第3項又は同法第23条第7項の規定による更正の請求書 場合等、現在の納税地を所轄する税務署長以外の税務署長に提出された納税申告書又は更正の請求書を現在の納税地を所轄する税務署長に移送した旨を納税者に通知するために使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>「納税申告書・更正の請求書」</td><td>標題及び本文中の「納税申告書・更正の請求書」の区分は、いずれか該当しない文字を抹消する。</td></tr><tr><td>「……提出されたの……」</td><td>本文中の「……提出されたの……」の空白部分には、移送すべき書類の税目を記載する。</td></tr><tr><td>移送する納税申告書・更正の請求書</td><td>移送すべき書類に応じて、例えば、「法人税の自平成○年○月○日事業年度分確定申告書」、 「消費税及び地方消費税の自平成○年○月○日課税期間の更正の請求書」等と記載する。</td></tr><tr><td>移送の理由</td><td>上記使用目的に掲げる場合に並び、その理由を記載する。</td></tr></table> (注) 移送の理由等の記載に当たっては、「納税申告書の移送書」と複写で記載する。 更正の請求書 3 送付にあたっての留意事項 <u>この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。</u> 4 留意事項 <u>○ 法人課税信託の名称の併記</u> 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に通知書等を提出する場合には、通知書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項目	内容	「納税申告書・更正の請求書」	標題及び本文中の「納税申告書・更正の請求書」の区分は、いずれか該当しない文字を抹消する。	「……提出されたの……」	本文中の「……提出されたの……」の空白部分には、移送すべき書類の税目を記載する。	移送する納税申告書・更正の請求書	移送すべき書類に応じて、例えば、「法人税の自平成○年○月○日事業年度分確定申告書」、 「消費税及び地方消費税の自平成○年○月○日課税期間の更正の請求書」等と記載する。	移送の理由	上記使用目的に掲げる場合に並び、その理由を記載する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 納税申告書の移送通知書 更正の請求書 1 使用目的 「納税申告書の移送書通知書」(法0401-2)は、国税通則法第21条第3項又は同法第23条第7項の規定による更正の請求書 場合等、現在の納税地を所轄する税務署長以外の税務署長に提出された納税申告書又は更正の請求書を現在の納税地を所轄する税務署長に移送した旨を納税者に通知するために使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>「納税申告書・更正の請求書」</td><td>標題及び本文中の「納税申告書・更正の請求書」の区分は、いずれか該当しない文字を抹消する。</td></tr><tr><td>「……提出されたの……」</td><td>本文中の「……提出されたの……」の空白部分には、移送すべき書類の税目を記載する。</td></tr><tr><td>移送する納税申告書・更正の請求書</td><td>移送すべき書類に応じて、例えば、「法人税の自平成○年○月○日事業年度分確定申告書」、 「消費税及び地方消費税の自平成○年○月○日課税期間の更正の請求書」等と記載する。</td></tr><tr><td>移送の理由</td><td>上記使用目的に掲げる場合に並び、その理由を記載する。</td></tr></table> (注) 移送の理由等の記載に当たっては、「納税申告書の移送書」と複写で記載する。 更正の請求書 (追加) (追加)	項目	内容	「納税申告書・更正の請求書」	標題及び本文中の「納税申告書・更正の請求書」の区分は、いずれか該当しない文字を抹消する。	「……提出されたの……」	本文中の「……提出されたの……」の空白部分には、移送すべき書類の税目を記載する。	移送する納税申告書・更正の請求書	移送すべき書類に応じて、例えば、「法人税の自平成○年○月○日事業年度分確定申告書」、 「消費税及び地方消費税の自平成○年○月○日課税期間の更正の請求書」等と記載する。	移送の理由	上記使用目的に掲げる場合に並び、その理由を記載する。
項目	内容																				
「納税申告書・更正の請求書」	標題及び本文中の「納税申告書・更正の請求書」の区分は、いずれか該当しない文字を抹消する。																				
「……提出されたの……」	本文中の「……提出されたの……」の空白部分には、移送すべき書類の税目を記載する。																				
移送する納税申告書・更正の請求書	移送すべき書類に応じて、例えば、「法人税の自平成○年○月○日事業年度分確定申告書」、 「消費税及び地方消費税の自平成○年○月○日課税期間の更正の請求書」等と記載する。																				
移送の理由	上記使用目的に掲げる場合に並び、その理由を記載する。																				
項目	内容																				
「納税申告書・更正の請求書」	標題及び本文中の「納税申告書・更正の請求書」の区分は、いずれか該当しない文字を抹消する。																				
「……提出されたの……」	本文中の「……提出されたの……」の空白部分には、移送すべき書類の税目を記載する。																				
移送する納税申告書・更正の請求書	移送すべき書類に応じて、例えば、「法人税の自平成○年○月○日事業年度分確定申告書」、 「消費税及び地方消費税の自平成○年○月○日課税期間の更正の請求書」等と記載する。																				
移送の理由	上記使用目的に掲げる場合に並び、その理由を記載する。																				

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

1 納付すべき税額は、同封の納付書により 年 月 日までに金融機関等（郵便局を含む。）又は当税務署へ納付（注）してください。

（注） 納付書表面にバーコードが表示されている場合は、コンビニエンスストアに納付を委託できます。
利用可能なコンビニエンスストアについては、バーコードが表示されている納付書の裏面でご確認ください。

2 本税等と併せて納付すべき延滞税は、次の「延滞税の額の計算方法」により計算して納付してください。

3 延滞税の額の計算方法（国税通則法第60条、第61条、第118条及び第119条）

納付すべき本税の額 (注) 1	×	延滞税の割合 7.3% (注) 2 (納期限の翌日から2月を経過した日以後は14.6%)	×	期間（日数） (注) 3 法定納期限の翌日から完納の日まで	=	延滞税の額 (注) 4

365

（注）1 本税の額が10,000円未満の場合には、延滞税を納付する必要はありません。

本税の額に10,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てて計算してください。

2 平成12年1月1日以後の延滞税の割合は、年単位（1/1～12/31）で適用することとなります。

具体的な割合は、次のとおりです。

- ・ 納期限の翌日から2月を経過する日まで・・・年「7.3%」と「前年の11月30日の日本銀行が定める基準割引率+4%」のいずれか低い割合
- ・ 納期限の翌日から2月を経過した日以後・・・年「14.6%」

3 次の場合には、延滞税の額の計算の基礎となる「期間（日数）」に特例が設けられていますから御注意ください。

- ① 期限内申告書を提出している場合で確定申告期限から1年を経過した日以降に更正があったとき又は期限後申告書を提出している場合でその提出した日の翌日から起算して1年を経過した日以降に更正があったとき（偽りその他の不正の行為により税金を免れまたは還付を受けた法人に対する更正については、この特例の適用はありません。）（国税通則法第61条）
- ② 欠損金の繰戻しに係る還付金の額が減少する場合（国税通則法施行令第25条第1号）
- ③ 期限後申告書に係る還付金の額が減少する場合（国税通則法施行令第25条第3号）

4 延滞税の額が1,000円未満の場合は、納付する必要はありません。

延滞税の額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨ててください。

4 さきに、法人税法第75条又は同法第75条の2の規定により、申告書の提出期限の延長を受けている場合には、その延長期間中は利子税がかかりますので、本税等と併せて納付してください。

5 この更正又は決定が、申告期限から1年を経過してされた場合で、その国税を一時に納付することができないと認められるときは、原則として納期限内にされた申請により、1年以内の期間、納税の猶予が認められます。

6 内容に不明な点がありましたら速速なく当税務署にお問い合わせください。

7 翌期首現在の利益積立金額について

この更正又は決定により、税務計算上の翌期首現在利益積立金額は、次のとおりとなります。

科 目	翌期首現在利益積立金額	科 目	翌期首現在利益積立金額
利 益 準 備 金			
積 立 金			
		繰 越 損 益 金	
		納 税 充 当 金	
		未 納 法 人 税	△
		未 納 都 道 府 県 民 税	△
		未 納 市 町 村 民 税	△
		差 引 合 計 額	

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

1 納付すべき税額は、同封の納付書により 年 月 日までに日本銀行（本店、支店、代理店及び歳入代理店（郵便局を含む。））又は当税務署へ納付してください。

2 本税等と併せて納付すべき延滞税は、次の「延滞税の額の計算方法」により計算して納付してください。

3 延滞税の額の計算方法（国税通則法第60条、第61条、第118条及び第119条）

納付すべき本税の額 (注) 1	×	延滞税の割合 7.3% (注) 2 (納期限の翌日から2月を経過した日以後は14.6%)	×	期間（日数） (注) 3 法定納期限の翌日から完納の日まで	=	延滞税の額 (注) 4

365

（注）1 本税の額が10,000円未満の場合には、延滞税を納付する必要はありません。

本税の額に10,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てて計算してください。

2 平成12年1月1日以後の延滞税の割合は、年単位（1/1～12/31）で適用することとなります。

具体的には次のとおりです。

- ・ 納期限の翌日から2月を経過する日まで・・・年「7.3%」と「前年の11月30日の公定歩合+4%」のいずれか低い割合
- ・ 納期限の翌日から2月を経過した日以後・・・年「14.6%」

3 次の場合には、延滞税の額の計算の基礎となる「期間（日数）」に特例が設けられていますから御注意ください。

- ① 期限内申告書を提出している場合で確定申告期限から1年を経過した日以降に更正があったとき又は期限後申告書を提出している場合でその提出した日の翌日から起算して1年を経過した日以降に更正があったとき（偽りその他の不正の行為により税金を免れまたは還付を受けた法人に対する更正については、この特例の適用はありません。）（国税通則法第61条）
- ② 欠損金の繰戻しに係る還付金の額が減少する場合（国税通則法施行令第25条第1号）
- ③ 期限後申告書に係る還付金の額が減少する場合（国税通則法施行令第25条第3号）

4 延滞税の額が1,000円未満の場合は、納付する必要はありません。

延滞税の額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨ててください。

4 さきに、法人税法第75条又は同法第75条の2の規定により、申告書の提出期限の延長を受けている場合には、その延長期間中は利子税がかかりますので、本税等と併せて納付してください。

5 この更正又は決定が、申告期限から1年を経過してされた場合で、その国税を一時に納付することができないと認められるときは、原則として納期限内にされた申請により、1年以内の期間、納税の猶予が認められます。

6 内容に不明な点がありましたら速速なく当税務署にお問い合わせください。

7 翌期首現在の利益積立金額について

この更正又は決定により、税務計算上の翌期首現在利益積立金額は、次のとおりとなります。

科 目	翌期首現在利益積立金額	科 目	翌期首現在利益積立金額
利 益 準 備 金			
積 立 金			
		繰 越 損 益 金	
		納 税 充 当 金	
		未 納 法 人 税	△
		未 納 都 道 府 県 民 税	△
		未 納 市 町 村 民 税	△
		差 引 合 計 額	

改 正 後

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

1 納付すべき税額は、同封の納付書により 年 月 日までに金融機関等（郵便局を含む。）又は当税務署へ納付^{(注)1}してください。

(注) 納付書表面にバーコードが表示されている場合は、コンビニエンスストアに納付を委託できます。
利用可能なコンビニエンスストアについては、バーコードが表示されている納付書の裏面でご確認ください。

2 本税等と併せて納付すべき延滞税は、次の「延滞税の額の計算方法」により計算して納付してください。

3 延滞税の額の計算方法（国税通則法第60条、第61条、第118条及び第119条）

納付すべき本税の額
(注)1

×

延滞税の割合

7.3% (注)2
(納期限の翌日から2月を経過した日以後は14.6%)

×

期間（日数）
(注)3
法定納期限の翌日から完納の日まで

=

延滞税の額
(注)4

365

(注)1 本税の額が10,000円未満の場合には、延滞税を納付する必要はありません。
本税の額に10,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てて計算してください。

2 平成12年1月1日以後の延滞税の割合は、年単位（1／1～12／31）で適用することになります。
具体的な割合は、次のとおりです。

- ・ 納期限の翌日から2月を経過する日まで・・・年「7.3%」と「前年の11月30日の日本銀行が定める基準割引率＋4%」のいずれか低い割合
- ・ 納期限の翌日から2月を経過した日以後・・・年「14.6%」

3 貴法人の場合は、国税通則法の規定により（自・・・至・・・）の期間は、上記の計算期間に含まれないことになっています。

4 延滞税の額が1,000円未満の場合は、納付する必要はありません。
延滞税の額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨ててください。

4 この更正又は決定が、申告期限から1年を経過してされた場合で、その国税を一時に納付することができないと認められるときは、原則として納期限内にされた申請により、1年以内の期間、納税の猶予が認められます。

5 内容に不明な点がありましたら速速なく当税務署にお問い合わせください。

1 納付すべき税額は、同封の納付書により 年 月 日までに日本銀行（本店、支店、代理店及び歳入代理店（郵便局を含む。））又は当税務署へ納付してください。

2 本税等と併せて納付すべき延滞税は、次の「延滞税の額の計算方法」により計算して納付してください。

3 延滞税の額の計算方法（国税通則法第60条、第61条、第118条及び第119条）

納付すべき本税の額
(注)1

×

延滞税の割合

7.3% (注)2
(納期限の翌日から2月を経過した日以後は14.6%)

×

期間（日数）
(注)3
法定納期限の翌日から完納の日まで

=

延滞税の額
(注)4

365

(注)1 本税の額が10,000円未満の場合には、延滞税を納付する必要はありません。
本税の額に10,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てて計算してください。

2 平成12年1月1日以後の延滞税の割合は、年単位（1／1～12／31）で適用することになります。
具体的には次のとおりです。

- ・ 納期限の翌日から2月を経過する日まで・・・年「7.3%」と「前年の11月30日の公定歩合＋4%」のいずれか低い割合
- ・ 納期限の翌日から2月を経過した日以後・・・年「14.6%」

3 貴法人の場合は、国税通則法の規定により（自・・・至・・・）の期間は、上記の計算期間に含まれないことになっています。

4 延滞税の額が1,000円未満の場合は、納付する必要はありません。
延滞税の額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨ててください。

4 この更正又は決定が、申告期限から1年を経過してされた場合で、その国税を一時に納付することができないと認められるときは、原則として納期限内にされた申請により、1年以内の期間、納税の猶予が認められます。

5 内容に不明な点がありましたら速速なく当税務署にお問い合わせください。

改正後			改正前			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)			(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)			
(廃止)			第 年 月 日 号			
			税 務 署 長			
			財務事務官 ㊟			
			納 税 地			
			受託者の 名 称			
代 表 者 氏 名			殿			
特定信託の各計算期間の所得に対する法人税額等の 加算税の賦課決定通知書			通知書及び			
自 年 月 日 至 年 月 日 計算期間分 () の次の特定信託の所得に対する法人税について、下記のとおり 法人税額等の 及び加算税の賦課決定をしたから通知します。						
特定信託の名称						
記						
摘 要			申告又は更正前の金額		更正又は決定の金額	
所 得 金 額 又 は 欠 損 金 額			1	円	円	
法 人 税 額			2			
土地譲渡 利 益 金	課 税 土 地 譲 渡 利 益 金 額	3				
	同 上 に 対 す る 税 額	4				
留 保	課 税 留 保 金 額	5				
	同 上 に 対 す る 税 額	6				
法 人 税 額 計			7			
控 除 所 得 税 額 等			8			
差 引 所 得 に 対 す る 法 人 税 額			9			
還 付 所 得 税 額 等			10			
欠 損 繰 戻 し	還 付 金 額	11				
	減 少 す る 還 付 加 算 金	12				
差 引 合 計 法 人 税 額			13			
既 に 納 付 の 確 定 し た 本 税 額			14			
差引納付すべき又は減少（一印）する法人税額			15			
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金			16			
この通知により納付すべき又は 減少（一印）する税額			賦 課 し た 加 算 税 の 額 の 計 算 明 細			
本 税 の 額		円	区 分		加算税の基礎となる税額	加算税の額
無申告加算税			申告	賦課決定額	円	円
過少申告加算税			加 算 税	変更決定後の賦課決定額		
重 加 算 税			重 加 算 税	賦課決定額		
				変更決定後の賦課決定額		
この通知書に係る処分は、			の職員の調査に基づいて行いました。			

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 不服申立て等について 【不服申立てについて】 ○ この処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に税務署長に対して異議申立て又は国税不服審判所長（提出先は、国税不服審判所首席国税審判官）に対して審査請求をすることができます。 ○ 異議申立て（法定の異議申立期間経過後にされたものその他その申立てが適法にされていないものを除きます。）についての決定があった場合において、当該決定を経た後の処分になお不服があるときは、当該異議申立てをした方は、異議決定書の謄本の送達があった日の翌日から起算して1月以内に国税不服審判所長に対して審査請求をすることができます。 【取消しの訴えについて】 ○ 審査請求について裁決があった場合において、当該裁決を経た後の処分になお不服があるときは、当該審査請求をした方は、裁判所に対して処分の取消しの訴え（以下「取消訴訟」といいます。）を提起することができます。 ○ 取消訴訟の被告とすべき者は国（代表者 法務大臣）となります。 ○ 取消訴訟は、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、提起することができません。 ○ 取消訴訟は、審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ずして訴訟を提起することができます。 (1) 審査請求がされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。 (2) 更正決定等の取消しを求める訴えを提起した方が、その訴訟の係属している間に当該更正決定等に係る国税の課税標準等又は税額等についてされた他の更正決定等の取消しを求めようとするとき。 (3) 異議申立てについての決定又は審査請求についての裁決を経ることにより生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他その決定又は裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

改正後	改正前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 不服申立て等について 【不服申立てについて】 ○ この処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に税務署長に対して異議申立てをすることができます。 ○ 異議申立て（法定の異議申立期間経過後にされたものその他その申立てが適法にされていないものを除きます。）についての決定があった場合において、当該決定を経た後の処分になお不服があるときは、当該異議申立てをした方は、異議決定書の謄本の送達があった日の翌日から起算して1月以内に国税不服審判所長に対して審査請求をすることができます。 ○ なお、異議申立てをしないで、審査請求をすることについて正当な理由があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に国税不服審判所長（提出先は、国税不服審判所首席国税審判官）に対して審査請求をすることができます。 【取消しの訴えについて】 ○ 審査請求について裁決があった場合において、当該裁決を経た後の処分になお不服があるときは、当該審査請求をした方は、裁判所に対して処分の取消しの訴え（以下「取消訴訟」といいます。）を提起することができます。 ○ 取消訴訟の被告とすべき者は国（代表者 法務大臣）となります。 ○ 取消訴訟は、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、提起することができません。 ○ 取消訴訟は、審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ずして訴訟を提起することができます。 (1) 審査請求がされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。 (2) 更正決定等の取消しを求める訴えを提起した方が、その訴訟の係属している間に当該更正決定等に係る国税の課税標準等又は税額等についてされた他の更正決定等の取消しを求めようとするとき。 (3) 異議申立てについての決定又は審査請求についての裁決を経ることにより生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他その決定又は裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 不服申立て等について 【不服申立てについて】 ○ この処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に国税局長に対して異議申立て又は国税不服審判所長（提出先は、国税不服審判所首席国税審判官）に対して審査請求をすることができます ○ 異議申立て（法定の異議申立期間経過後にされたものその他その申立てが適法にされていないものを除きます。）についての決定があった場合において、当該決定を経た後の処分になお不服があるときは、当該異議申立てをした方は、異議決定書の謄本の送達があった日の翌日から起算して1月以内に国税不服審判所長に対して審査請求をすることができます。 【取消しの訴えについて】 ○ 審査請求について裁決があった場合において、当該裁決を経た後の処分になお不服があるときは、当該審査請求をした方は、裁判所に対して処分の取消しの訴え（以下「取消訴訟」といいます。）を提起することができます。 ○ 取消訴訟の被告とすべき者は国（代表者 法務大臣）となります。 ○ 取消訴訟は、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、提起することができません。 ○ 取消訴訟は、審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ずして訴訟を提起することができます。 (1) 審査請求がされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。 (2) 更正決定等の取消しを求める訴えを提起した方が、その訴訟の係属している間に当該更正決定等に係る国税の課税標準等又は税額等についてされた他の更正決定等の取消しを求めようとするとき。 (3) 異議申立てについての決定又は審査請求についての裁決を経ることにより生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他その決定又は裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 不服申立て等について 【不服申立てについて】 ○ この処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に国税局長に対して異議申立てをすることができます。 ○ 異議申立て（法定の異議申立期間経過後にされたものその他その申立てが適法にされていないものを除きます。）についての決定があった場合において、当該決定を経た後の処分になお不服があるときは、当該異議申立てをした方は、異議決定書の謄本の送達があった日の翌日から起算して1月以内に国税不服審判所長に対して審査請求をすることができます。 ○ なお、異議申立てをしないで、審査請求をすることについて正当な理由があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に国税不服審判所長（提出先は、国税不服審判所首席国税審判官）に対して審査請求をすることができます。 【取消しの訴えについて】 ○ 審査請求について裁決があった場合において、当該裁決を経た後の処分になお不服があるときは、当該審査請求をした方は、裁判所に対して処分の取消しの訴え（以下「取消訴訟」といいます。）を提起することができます。 ○ 取消訴訟の被告とすべき者は国（代表者 法務大臣）となります。 ○ 取消訴訟は、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、提起することができません。 ○ 取消訴訟は、審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ずして訴訟を提起することができます。 (1) 審査請求がされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。 (2) 更正決定等の取消しを求める訴えを提起した方が、その訴訟の係属している間に当該更正決定等に係る国税の課税標準等又は税額等についてされた他の更正決定等の取消しを求めようとするとき。 (3) 異議申立てについての決定又は審査請求についての裁決を経ることにより生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他その決定又は裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

納税地	
法人名	
代表者又は 清算人氏名	殿

第 号
年 月 日
税務署長
財務事務官
印

法人税の加算税の賦課決定通知書

次のとおり法人税に係る加算税を賦課決定します。

事業年度	区 分	加算税の計算の 基礎となる税額	加算税の額
自 年 月 日 至 年 月 日 ()	申告 加算税	賦課決定額	円
		変更決定後の賦課決定額	
		この通知により納付すべき加算税の額 又は減少(一円)する加算税の額	
	重加 算税	賦課決定額	
		変更決定後の賦課決定額	
		この通知により納付すべき加算税の額 又は減少(一円)する加算税の額	
自 年 月 日 至 年 月 日 ()	申告 加算税	賦課決定額	
		変更決定後の賦課決定額	
		この通知により納付すべき加算税の額 又は減少(一円)する加算税の額	
	重加 算税	賦課決定額	
		変更決定後の賦課決定額	
		この通知により納付すべき加算税の額 又は減少(一円)する加算税の額	
自 年 月 日 至 年 月 日 ()	申告 加算税	賦課決定額	
		変更決定後の賦課決定額	
		この通知により納付すべき加算税の額 又は減少(一円)する加算税の額	
	重加 算税	賦課決定額	
		変更決定後の賦課決定額	
		この通知により納付すべき加算税の額 又は減少(一円)する加算税の額	

○ 納付すべき加算税の額は、同封の納付書により 年 月 日までに金融機関等(郵便局を含む。)又は当税務署へ納付(注)してください。
なお、納付書には、納付すべき加算税の額を事業年度ごとにそれぞれ別業にして書いてください。
(注) 納付書表裏にバーコードが表示されている場合は、コンビニエンスストアに納付を委託できます。
利用可能なコンビニエンスストアについては、バーコードが表示されている納付書の裏面でご確認ください。

この処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。

納税地	
法人名	
代表者又は 清算人氏名	殿

第 号
年 月 日
税務署長
財務事務官
印

法人税の加算税の賦課決定通知書

次のとおり法人税に係る加算税を賦課決定します。

事業年度	区 分	加算税の計算の 基礎となる税額	加算税の額
自 年 月 日 至 年 月 日 ()	申告 加算税	賦課決定額	円
		変更決定後の賦課決定額	
		この通知により納付すべき加算税の額 又は減少(一円)する加算税の額	
	重加 算税	賦課決定額	
		変更決定後の賦課決定額	
		この通知により納付すべき加算税の額 又は減少(一円)する加算税の額	
自 年 月 日 至 年 月 日 ()	申告 加算税	賦課決定額	
		変更決定後の賦課決定額	
		この通知により納付すべき加算税の額 又は減少(一円)する加算税の額	
	重加 算税	賦課決定額	
		変更決定後の賦課決定額	
		この通知により納付すべき加算税の額 又は減少(一円)する加算税の額	
自 年 月 日 至 年 月 日 ()	申告 加算税	賦課決定額	
		変更決定後の賦課決定額	
		この通知により納付すべき加算税の額 又は減少(一円)する加算税の額	
	重加 算税	賦課決定額	
		変更決定後の賦課決定額	
		この通知により納付すべき加算税の額 又は減少(一円)する加算税の額	

○ 納付すべき加算税の額は、同封の納付書により 年 月 日までに日本銀行(本店、支店、代理店及び歳入代理店(郵便局を含む。))又は当税務署へ納付してください。
なお、納付書には、納付すべき加算税の額を事業年度ごとにそれぞれ別業にして書いてください。
この処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。

改正後			改正前																																																																						
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)			(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																						
(廃止)			第 号																																																																						
			年 月 日																																																																						
			税 務 署 長																																																																						
			財務事務官 印																																																																						
			納税地																																																																						
			受託者の名称																																																																						
			代表者氏名 殿																																																																						
			特定信託に係る法人税の加算税の賦課決定通知書																																																																						
			次の特定信託に係る法人税について下記のとおり加算税を賦課決定します。																																																																						
			特定信託の名称																																																																						
			記																																																																						
			<table><tr><th>計 算 期 間</th><th colspan="2">区 分</th><th>加算税の計算の基礎となる税額</th><th>加算税額</th></tr><tr><td rowspan="6">自 年 月 日 至 年 月 日 ()</td><td rowspan="3">申告 加算税</td><td>賦課決定額</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>変更決定後の賦課決定額</td><td></td><td></td></tr><tr><td>この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">重加算税</td><td>賦課決定額</td><td></td><td></td></tr><tr><td>変更決定後の賦課決定額</td><td></td><td></td></tr><tr><td>この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="6">自 年 月 日 至 年 月 日 ()</td><td rowspan="3">申告 加算税</td><td>賦課決定額</td><td></td><td></td></tr><tr><td>変更決定後の賦課決定額</td><td></td><td></td></tr><tr><td>この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">重加算税</td><td>賦課決定額</td><td></td><td></td></tr><tr><td>変更決定後の賦課決定額</td><td></td><td></td></tr><tr><td>この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="6">自 年 月 日 至 年 月 日 ()</td><td rowspan="3">申告 加算税</td><td>賦課決定額</td><td></td><td></td></tr><tr><td>変更決定後の賦課決定額</td><td></td><td></td></tr><tr><td>この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">重加算税</td><td>賦課決定額</td><td></td><td></td></tr><tr><td>変更決定後の賦課決定額</td><td></td><td></td></tr><tr><td>この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額</td><td></td><td></td></tr></table>			計 算 期 間	区 分		加算税の計算の基礎となる税額	加算税額	自 年 月 日 至 年 月 日 ()	申告 加算税	賦課決定額	円	円	変更決定後の賦課決定額			この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額			重加算税	賦課決定額			変更決定後の賦課決定額			この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額			自 年 月 日 至 年 月 日 ()	申告 加算税	賦課決定額			変更決定後の賦課決定額			この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額			重加算税	賦課決定額			変更決定後の賦課決定額			この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額			自 年 月 日 至 年 月 日 ()	申告 加算税	賦課決定額			変更決定後の賦課決定額			この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額			重加算税	賦課決定額			変更決定後の賦課決定額			この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額		
計 算 期 間	区 分		加算税の計算の基礎となる税額	加算税額																																																																					
自 年 月 日 至 年 月 日 ()	申告 加算税	賦課決定額	円	円																																																																					
		変更決定後の賦課決定額																																																																							
		この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額																																																																							
	重加算税	賦課決定額																																																																							
		変更決定後の賦課決定額																																																																							
		この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額																																																																							
自 年 月 日 至 年 月 日 ()	申告 加算税	賦課決定額																																																																							
		変更決定後の賦課決定額																																																																							
		この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額																																																																							
	重加算税	賦課決定額																																																																							
		変更決定後の賦課決定額																																																																							
		この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額																																																																							
自 年 月 日 至 年 月 日 ()	申告 加算税	賦課決定額																																																																							
		変更決定後の賦課決定額																																																																							
		この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額																																																																							
	重加算税	賦課決定額																																																																							
		変更決定後の賦課決定額																																																																							
		この通知により納付すべき加算税の額又は減少(一印)する加算税の額																																																																							
			○ 納付すべき加算税の額は、同封の納付書により 年 月 日までに日本銀行(本店、支店、代理店及び歳入代理店(郵便局を含む。))又は当税務署へ納付してください。 なお、納付書には、納付すべき加算税の額を計算期間ごとにそれぞれ別葉にして書いてください。																																																																						
			この処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。																																																																						

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 不服申立て等について 【不服申立てについて】 ○ 自平成 年 月 日、自平成 年 月 日 又は 自平成 年 月 日 至平成 年 月 日、 計算期間分の処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に に対して異議申立てをすることができます。 ○ 異議申立て（法定の異議申立期間経過後にされたものその他その申立てが適法にされていないものを除きます。）についての決定があった場合において、当該決定を経た後の処分になお不服があるときは、当該異議申立てをした方は、異議決定書の謄本の送達があった日の翌日から起算して1月以内に国税不服審判所長に対して審査請求をすることができます。 ○ なお、異議申立てをしないで、審査請求をすることについて正当な理由があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に国税不服審判所長（提出先は、 国税不服審判所首席国税審判官）に対して審査請求をすることができます。 【取消しの訴えについて】 ○ 審査請求について裁決があった場合において、当該裁決を経た後の処分になお不服があるときは、当該審査請求をした方は、裁判所に対して処分の取消しの訴え（以下「取消訴訟」といいます。）を提起することができます。 ○ 取消訴訟の被告とすべき者は国（代表者 法務大臣）となります。 ○ 取消訴訟は、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、提起することができません。 ○ 取消訴訟は、審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ずして訴訟を提起することができます。 (1) 審査請求がされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。 (2) 更正決定等の取消しを求める訴えを提起した方が、その訴訟の係属している間に当該更正決定等に係る国税の課税標準等又は税額等についてされた他の更正決定等の取消しを求めようとするとき。 (3) 異議申立てについての決定又は審査請求についての裁決を経ることにより生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他その決定又は裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

改正後				改正前			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)				(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)			
納税地 法人名等 代表者名				法第 号			
				平成 年 月 日			
				殿			
税 務 署 長 財務事務官				税 務 署 長 財務事務官			
㊟				㊟			
青色申告の承認の取消通知書				青色申告の承認の取消通知書			
貴法人の青色申告の承認は、次の事実が法人税法第 127 条第 1 項第四号に該当する 自平成 年 月 日 ので、至平成 年 月 日事業年度以後これを取り消したから通知します。				貴法人の青色申告の承認は、次の事実が法人税法第 127 条第 1 項第四号に該当する 自平成 年 月 日 ので、至平成 年 月 日事業年度以後これを取り消したから通知します。			
(取消処分の基因となった事実)				(取消処分の基因となった事実)			
自 年 月 日 至 年 月 日				自 年 月 日 至 年 月 日			
この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。				この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。			
(規格 A 4)				(規格 A 4)			
20. 06 改正 (法 1304)				17. 03 改正 (法 1304)			

改正後			改正前		
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)			(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		
公示送達書 平成 年 月 日 下記の書類は当税務署 部門に保管していますので、来署の上受領してください。 税 務 署 長 財 務 事 務 官 ⑩			公示送達書 平成 年 月 日 下記の書類は当税務署 部門に保管していますので、来署の上受領してください。 税 務 署 長 財 務 事 務 官 ⑩		
送達を受けるべき 法人又は源泉徴収 義務者	納 税 地		送達を受けるべき 法人又は源泉徴収 義務者	納 税 地	
	法 人 名 等 又 は 源泉徴収義務者名			法 人 名 又 は 源泉徴収義務者名	
	代 表 者 氏 名			代 表 者 氏 名	
送達する書類の 名 称			送達する書類の 名 称		
(注意) 国税通則法第 1 4 条第 3 項の規定により、公示をした日から起算して 7 日を経過した ときに書類の送達があったものとみなされます。			(注意) 国税通則法第 1 4 条第 3 項の規定により、公示をした日から起算して 7 日を経過した ときに書類の送達があったものとみなされます。		
20・06改正 (法 1 2 1 4)			13・07改正 (法 1 2 1 4)		

改 正 後	改 正 前																
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																
公示送達書 1 使用目的 「公示送達書」(法 1214) は、国税通則法第 14 条の規定に基づいて、公示送達を行う場合に使用する。 2 作成部数等 この書類は、送達を受けるべき法人ごとに、かつ公示年月日の異なるごとに 2 部作成し、その 1 部を原義として、これに送付による送達があて先不明として返戻された書類ならびに法務局及び市町村役場等についての調査事績等を添付して決裁に回付する。 決裁終了後、他の 1 部を税務署の掲示場に掲示するため、総務課に回付する。 3 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>平成 年 月 日</td><td>公示をした日を記載する。</td></tr><tr><td>当税務署 部門</td><td>空欄には、公示送達をする書類を保管している部門名を、例えば「法人課税第一部門」、「法人課税」、「調査」のように記載する。</td></tr><tr><td>送達する書類の名称</td><td>例えば、 イ 青色申告の承認の取消通知書…………… 1 通 ロ 自平成〇〇年〇月〇日事業年度分の「法人税額等の更正通知書」…………… 1 通 至平成〇〇年〇月〇日 ハ 源泉所得税の加算税賦課決定通知書及び納税告知書…………… 1 通 のように記載する。</td></tr></table> 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等が公示送達を行う場合には、公示送達書等の「法人名等又は源泉徴収義務者名」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項 目	内 容	平成 年 月 日	公示をした日を記載する。	当税務署 部門	空欄には、公示送達をする書類を保管している部門名を、例えば「法人課税第一部門」、「法人課税」、「調査」のように記載する。	送達する書類の名称	例えば、 イ 青色申告の承認の取消通知書…………… 1 通 ロ 自平成〇〇年〇月〇日事業年度分の「法人税額等の更正通知書」…………… 1 通 至平成〇〇年〇月〇日 ハ 源泉所得税の加算税賦課決定通知書及び納税告知書…………… 1 通 のように記載する。	公示送達書 1 使用目的 「公示送達書」(法 1214) は、国税通則法第 14 条の規定に基づいて、公示送達を行う場合に使用する。 2 作成部数等 この書類は、送達を受けるべき法人ごとに、かつ公示年月日の異なるごとに 2 部作成し、その 1 部を原義として、これに送付による送達があて先不明として返戻された書類ならびに法務局及び市町村役場等についての調査事績等を添付して決裁に回付する。 決裁終了後、他の 1 部を税務署の掲示場に掲示するため、総務課に回付する。 3 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>平成 年 月 日</td><td>公示をした日を記載する。</td></tr><tr><td>当税務署 部門</td><td>空欄には、公示送達をする書類を保管している部門名を、例えば「法人課税第一部門」、「法人課税」、「調査」のように記載する。</td></tr><tr><td>送達する書類の名称</td><td>例えば、 イ 青色申告の承認の取消通知書…………… 1 通 ロ 自平成〇〇年〇月〇日事業年度分の「法人税額等の更正通知書」…………… 1 通 至平成〇〇年〇月〇日 ハ 源泉所得税の加算税賦課決定通知書及び納税告知書…………… 1 通 のように記載する。</td></tr></table> (追 加)	項 目	内 容	平成 年 月 日	公示をした日を記載する。	当税務署 部門	空欄には、公示送達をする書類を保管している部門名を、例えば「法人課税第一部門」、「法人課税」、「調査」のように記載する。	送達する書類の名称	例えば、 イ 青色申告の承認の取消通知書…………… 1 通 ロ 自平成〇〇年〇月〇日事業年度分の「法人税額等の更正通知書」…………… 1 通 至平成〇〇年〇月〇日 ハ 源泉所得税の加算税賦課決定通知書及び納税告知書…………… 1 通 のように記載する。
項 目	内 容																
平成 年 月 日	公示をした日を記載する。																
当税務署 部門	空欄には、公示送達をする書類を保管している部門名を、例えば「法人課税第一部門」、「法人課税」、「調査」のように記載する。																
送達する書類の名称	例えば、 イ 青色申告の承認の取消通知書…………… 1 通 ロ 自平成〇〇年〇月〇日事業年度分の「法人税額等の更正通知書」…………… 1 通 至平成〇〇年〇月〇日 ハ 源泉所得税の加算税賦課決定通知書及び納税告知書…………… 1 通 のように記載する。																
項 目	内 容																
平成 年 月 日	公示をした日を記載する。																
当税務署 部門	空欄には、公示送達をする書類を保管している部門名を、例えば「法人課税第一部門」、「法人課税」、「調査」のように記載する。																
送達する書類の名称	例えば、 イ 青色申告の承認の取消通知書…………… 1 通 ロ 自平成〇〇年〇月〇日事業年度分の「法人税額等の更正通知書」…………… 1 通 至平成〇〇年〇月〇日 ハ 源泉所得税の加算税賦課決定通知書及び納税告知書…………… 1 通 のように記載する。																

改正後													改正前																																																																																														
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																										(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																	
税務署受付印 納税管理人届出書 ※整理番号 <table><tr><td rowspan="3">平成 年 月 日</td><td>(フリガナ)</td><td>(〒)</td></tr><tr><td>納 税 地</td><td>(電話 - -)</td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">法人名等又は名称</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td></td></tr><tr><td>税務署長殿</td><td>代 表 者 氏 名</td><td>印</td></tr></table> _____ 税の納税管理人として次の者を定めたので届け出ます。 <table><tr><td rowspan="4">納 税 管 理 人</td><td>(フリガナ)</td><td>(〒)</td></tr><tr><td>住 所 又 は 居 所 (法 人 の 場 合) 本店又は主たる 事務所の所在地</td><td>(電話 - -)</td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td></td></tr><tr><td>氏 名 又 は 名 称 及び代表者氏名</td><td>印</td></tr><tr><td>届 出 者 と の 続 柄 (関 係)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>職 業 又 は 事 業 内 容</td><td></td><td></td></tr></table> 納 税 管 理 人 を 定 め た 理 由 そ の 他 参 考 事 項 税 理 士 署 名 押 印 (電話 - -) 印 <table><tr><td>※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理 番号</td><td></td><td>業種 番号</td><td></td><td>部門 番号</td><td></td><td>入力</td><td></td><td>名簿</td><td></td></tr></table> 20. 06 改正 (法1202)													平成 年 月 日	(フリガナ)	(〒)	納 税 地	(電話 - -)	(フリガナ)		法人名等又は名称			(フリガナ)		税務署長殿	代 表 者 氏 名	印	納 税 管 理 人	(フリガナ)	(〒)	住 所 又 は 居 所 (法 人 の 場 合) 本店又は主たる 事務所の所在地	(電話 - -)	(フリガナ)		氏 名 又 は 名 称 及び代表者氏名	印	届 出 者 と の 続 柄 (関 係)			職 業 又 は 事 業 内 容			※ 税 務 署 処 理 欄	整理 番号		業種 番号		部門 番号		入力		名簿		税務署受付印 納税管理人届出書 ※整理番号 <table><tr><td rowspan="3">平成 年 月 日</td><td>(フリガナ)</td><td>(〒)</td></tr><tr><td>納 税 地</td><td>(電話 - -)</td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">法人名又は名称</td><td></td><td></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td></td></tr><tr><td>税務署長殿</td><td>代 表 者 氏 名</td><td>印</td></tr></table> _____ 税の納税管理人として次の者を定めたので届け出ます。 <table><tr><td rowspan="4">納 税 管 理 人</td><td>(フリガナ)</td><td>(〒)</td></tr><tr><td>住 所 又 は 居 所 (法 人 の 場 合) 本店又は主たる 事務所の所在地</td><td>(電話 - -)</td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td></td></tr><tr><td>氏 名 又 は 名 称 及び代表者氏名</td><td>印</td></tr><tr><td>届 出 者 と の 続 柄 (関 係)</td><td></td><td></td></tr><tr><td>職 業 又 は 事 業 内 容</td><td></td><td></td></tr></table> 納 税 管 理 人 を 定 め た 理 由 そ の 他 参 考 事 項 税 理 士 署 名 押 印 (電話 - -) 印 <table><tr><td>※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理 番号</td><td></td><td>業種 番号</td><td></td><td>部門 番号</td><td></td><td>入力</td><td></td><td>名簿</td><td></td></tr></table> 13. 07 改正 (法1202)													平成 年 月 日	(フリガナ)	(〒)	納 税 地	(電話 - -)	(フリガナ)		法人名又は名称			(フリガナ)		税務署長殿	代 表 者 氏 名	印	納 税 管 理 人	(フリガナ)	(〒)	住 所 又 は 居 所 (法 人 の 場 合) 本店又は主たる 事務所の所在地	(電話 - -)	(フリガナ)		氏 名 又 は 名 称 及び代表者氏名	印	届 出 者 と の 続 柄 (関 係)			職 業 又 は 事 業 内 容			※ 税 務 署 処 理 欄	整理 番号		業種 番号		部門 番号		入力		名簿	
平成 年 月 日	(フリガナ)	(〒)																																																																																																									
	納 税 地	(電話 - -)																																																																																																									
	(フリガナ)																																																																																																										
法人名等又は名称																																																																																																											
	(フリガナ)																																																																																																										
税務署長殿	代 表 者 氏 名	印																																																																																																									
納 税 管 理 人	(フリガナ)	(〒)																																																																																																									
	住 所 又 は 居 所 (法 人 の 場 合) 本店又は主たる 事務所の所在地	(電話 - -)																																																																																																									
	(フリガナ)																																																																																																										
	氏 名 又 は 名 称 及び代表者氏名	印																																																																																																									
届 出 者 と の 続 柄 (関 係)																																																																																																											
職 業 又 は 事 業 内 容																																																																																																											
※ 税 務 署 処 理 欄	整理 番号		業種 番号		部門 番号		入力		名簿																																																																																																		
平成 年 月 日	(フリガナ)	(〒)																																																																																																									
	納 税 地	(電話 - -)																																																																																																									
	(フリガナ)																																																																																																										
法人名又は名称																																																																																																											
	(フリガナ)																																																																																																										
税務署長殿	代 表 者 氏 名	印																																																																																																									
納 税 管 理 人	(フリガナ)	(〒)																																																																																																									
	住 所 又 は 居 所 (法 人 の 場 合) 本店又は主たる 事務所の所在地	(電話 - -)																																																																																																									
	(フリガナ)																																																																																																										
	氏 名 又 は 名 称 及び代表者氏名	印																																																																																																									
届 出 者 と の 続 柄 (関 係)																																																																																																											
職 業 又 は 事 業 内 容																																																																																																											
※ 税 務 署 処 理 欄	整理 番号		業種 番号		部門 番号		入力		名簿																																																																																																		

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 納税管理人届出書 1 提出すべき場合 この届出書は、納税管理人を選任した場合に提出するものです。 2 提出先 この届出書は、納税義務者の納税地の所轄税務署長に提出してください。 3 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等又は名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 納税管理人届出書 1 提出すべき場合 この届出書は、納税管理人を選任した場合に提出するものです。 2 提出先 この届出書は、納税義務者の納税地の所轄税務署長に提出してください。 (追 加)

改 正 後													改 正 前																																								
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																										(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																											
納税署受付印 納税署長殿 平成 年 月 日													※整理番号			納税署受付印 税務署長殿 平成 年 月 日													※整理番号																								
													(フリガナ)																(フリガナ)																								
													納 税 地		(〒)														納 税 地		(〒)																						
													(電話 - -)		(電話 - -)																																						
													(フリガナ)																(フリガナ)																								
法人名等又は名称																法人名又は名称																																					
													(フリガナ)																(フリガナ)																								
代 表 者 氏 名													Ⓜ			代 表 者 氏 名													Ⓜ																								
____年____月____日に届出した _____税の納税管理人を解任したので届け出ます。																																																					
解任した納税管理人	(フリガナ)			(フリガナ)														(フリガナ)																																			
	住 所 又 は 居 所 (法 人 の 場 合) 本店又は主たる 事務所の所在地		(〒)														(電話 - -)														氏 名 又 は 名 称 及び代表者氏名	Ⓜ																					
納 税 地	現 在 の 納 税 地																																																				
	選 任 し て い た と き の 納 税 地																																																				
納税管理人を解任した理由																																																					
そ の 他 参 考 事 項																																																					
税 理 士 署 名 押 印													(電話 - -)														税 理 士 署 名 押 印													(電話 - -)													
※ 税 務 署 処 理 欄													整理 番号		業種 番号		部門 番号		入力		名簿		※ 税 務 署 処 理 欄													整理 番号		業種 番号		部門 番号		入力		名簿									
20・06改正													(法1202)													13・07改正													(法1202)														

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 納税管理人解任届出書 1 提出すべき場合 この届出書は、先に選任していた納税管理人を解任した場合に提出するものです。 2 記載要領及び提出先 「納税地」欄は、納税地が納税管理人を選任していたときの納税地と同一の場合は、「現在の納税地」欄にその納税地を記入してその納税地の所轄税務署長に提出してください。 また、納税地が納税管理人を選任していたときの納税地と異なるときは、「選任していたときの納税地」欄及び「現在の納税地」欄にそれぞれの納税地を記入してそれぞれの納税地の所轄税務署長に提出してください。 この場合は、「異動届出書」を別途提出する必要はありません。 3 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等又は名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 納税管理人解任届出書 1 提出すべき場合 この届出書は、先に選任していた納税管理人を解任した場合に提出するものです。 2 記載要領及び提出先 「納税地」欄は、納税地が納税管理人を選任していたときの納税地と同一の場合は、「現在の納税地」欄にその納税地を記入してその納税地の所轄税務署長に提出してください。 また、納税地が納税管理人を選任していたときの納税地と異なるときは、「選任していたときの納税地」欄及び「現在の納税地」欄にそれぞれの納税地を記入してそれぞれの納税地の所轄税務署長に提出してください。 この場合は、「異動届出書」を別途提出する必要はありません。 <u>(追 加)</u>

改 正 後														改 正 前																																									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																											
申告期限の延長申請書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿														※ 整 理 番 号 ※連結グループ整理番号														申告期限の延長申請書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿														※ 整 理 番 号 ※連結グループ整理番号													
提出法人 ☐☐ 単 連 体 結 法 親 人 法 人		(フリガナ)												提出法人 ☐☐ 単 連 体 結 法 親 人 法 人		(フリガナ)																																							
		法 人 名 等														法 人 名																																							
		納 税 地		〒 電話() -												納 税 地		〒 電話() -																																					
		(フリガナ)														(フリガナ)																																							
		代 表 者 氏 名		㊞												代 表 者 氏 名		㊞																																					
		代 表 者 住 所		〒												代 表 者 住 所		〒																																					
		事 業 種 目		業												事 業 種 目		業																																					
自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 ☐ 事業年度の法人税の確定申告書 ☐ 連結事業年度の法人税の連結確定申告書 の提出期限を下記の期日まで延長したいので申請します。 記																												自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 ☐ 事業年度の法人税の確定申告書 ☐ 連結事業年度の法人税の連結確定申告書 の提出期限を下記の期日まで延長したいので申請します。 記																											
1 申告期限延長の指定を受けようとする期日 平成 年 月 日																												1 申告期限延長の指定を受けようとする期日 平成 年 月 日																											
2 確定申告書若しくは連結確定申告書の提出期限までに決算が確定しない又は各連結事業年度の連結所得の金額若しくは連結欠損金額及び法人税の額の計算を了することができない理由並びに指定を受けようとする期日までその提出期限の延長を必要とする理由																												2 確定申告書若しくは連結確定申告書の提出期限までに決算が確定しない又は各連結事業年度の連結所得の金額若しくは連結欠損金額及び法人税の額の計算を了することができない理由並びに指定を受けようとする期日までその提出期限の延長を必要とする理由																											
3 その他の参考事項																												3 その他の参考事項																											
税 理 士 署 名 押 印														㊞														税 理 士 署 名 押 印														㊞													
※税務署処理欄		部 門				決 算 期				業 種 番 号				入 力				名 簿 等				通 信 日 付 印		確 認 印		※税務署処理欄		部 門				決 算 期				業 種 番 号				入 力				名 簿 等				通 信 日 付 印		確 認 印					
		回付先 ☐ 親 署 → 子 署 ・ ☐ 子 署 → 調 査 課												年 月 日				回付先 ☐ 親 署 → 子 署 ・ ☐ 子 署 → 調 査 課												年 月 日																									
20. 06 改正														(法1339)														18. 06 改正														(法1339)													

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 申告期限の延長申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、災害その他やむを得ない理由によって決算が確定しない等のため、法人税の確定申告書又は連結確定申告書をその提出期限までに提出できないときに、法人税法第 75 条又は第 81 条の 23 の規定によりその提出期限の延長を申請する場合（国税通則法第 11 条の規定によって既にその提出期限延長が認められている場合を除きます。）に使用してください。 なお、会計監査人の監査を受けなければならないこと等法人税法第 75 条の 2 第 1 項又は第 81 条の 24 に掲げる理由による場合には、「申告期限の延長の特例の申請書」を使用してください。 2 この申請書の提出期限は、次の区分によりそれぞれに掲げる期限までに納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 ① 確定申告書の延長……申請しようとする事業年度終了の日の翌日から 45 日以内 ② 連結確定申告書の延長……申請しようとする連結事業年度終了の日の翌日から 45 日以内 (注) この申請書により連結確定申告書の提出期限の延長が認められると、この提出期限が連結子法人の個別帰属額等の届出書の提出期限となります。 3 各欄は、次により記載します。 (1) 申請本文の ☐ 事業年度の法人税の確定申告書 ☐ 連結事業年度の法人税の連結確定申告書 には、いずれか該当する□に レ印を付してください。 (2) 「申告期限延長の指定を受けようとする期日」欄には、法人税の確定申告書又は連結確定申告書を提出することができると思われる日を記載してください。 (3) 「確定申告書若しくは連結確定申告書の提出期限までに決算が確定しない又は各連結事業年度の連結所得の金額若しくは連結欠損金額及び法人税の額の計算を了することができない理由並びに指定を受けようとする期日までその提出期限の延長を必要とする理由」欄には、決算が確定しない等の理由となっている災害等の事実と指定を受けようとする期日まで申告書を提出することができない事情をできるだけ詳細に記載してください。 (4) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (5) 「※」欄は、記載しないでください。 4 この申告期限の延長が認められた場合には、延長された期間（指定を受けた期日前に確定申告書又は連結確定申告書を提出した場合には、その提出した日までの期間）について利子税を納付する必要があります。 (注) この申請書により法人税の確定申告書又は連結確定申告書の提出期限の延長が認められた場合でも、消費税の確定申告書の提出期限については適用がないことにご注意ください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 申告期限の延長申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、災害その他やむを得ない理由によって決算が確定しない等のため、法人税の確定申告書又は連結確定申告書をその提出期限までに提出できないときに、法人税法第 75 条又は第 81 条の 23 の規定によりその提出期限の延長を申請する場合（国税通則法第 11 条の規定によって既にその提出期限延長が認められている場合を除きます。）に使用してください。 なお、会計監査人の監査を受けなければならないこと等法人税法第 75 条の 2 第 1 項又は第 81 条の 24 に掲げる理由による場合には、「申告期限の延長の特例の申請書」を使用してください。 2 この申請書の提出期限は、次の区分によりそれぞれに掲げる期限までに納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 ① 確定申告書の延長……申請しようとする事業年度終了の日の翌日から 45 日以内 ② 連結確定申告書の延長……申請しようとする連結事業年度終了の日の翌日から 45 日以内 (注) この申請書により連結確定申告書の提出期限の延長が認められると、この提出期限が連結子法人の個別帰属額等の届出書の提出期限となります。 3 各欄は、次により記載します。 (1) 申請本文の ☐ 事業年度の法人税の確定申告書 ☐ 連結事業年度の法人税の連結確定申告書 には、いずれか該当する□に レ印を付してください。 (2) 「申告期限延長の指定を受けようとする期日」欄には、法人税の確定申告書又は連結確定申告書を提出することができると思われる日を記載してください。 (3) 「確定申告書若しくは連結確定申告書の提出期限までに決算が確定しない又は各連結事業年度の連結所得の金額若しくは連結欠損金額及び法人税の額の計算を了することができない理由並びに指定を受けようとする期日までその提出期限の延長を必要とする理由」欄には、決算が確定しない等の理由となっている災害等の事実と指定を受けようとする期日まで申告書を提出することができない事情をできるだけ詳細に記載してください。 (4) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (5) 「※」欄は、記載しないでください。 4 この申告期限の延長が認められた場合には、延長された期間（指定を受けた期日前に確定申告書又は連結確定申告書を提出した場合には、その提出した日までの期間）について利子税を納付する必要があります。 (注) この申請書により法人税の確定申告書又は連結確定申告書の提出期限の延長が認められた場合でも、消費税の確定申告書の提出期限については適用がないことにご注意ください。 (追 加)

改正後				改正前						
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)				(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)						
納税地 法人名等 代表者名		法第	号	納税地 法人名 代表者名		法第	号			
		平成	年		月	日	平成	年	月	日
税 務 署 長 財務事務官				税 務 署 長 財務事務官						
Ⓜ				Ⓜ						
指 定 申告期限の延長申請の 却 下 通 知 書				指 定 申告期限の延長申請の 却 下 通 知 書						
貴法人から平成 年 月 日付でされた法人税の申告期限延長申請については、				貴法人から平成 年 月 日付でされた法人税の申告期限延長申請については、						
下 記 の 日 を 提 出 期 限 に 指 定 し た の で 通知します。				下 記 の 日 を 提 出 期 限 に 指 定 し た の で 通知します。						
理由が相当でないと認められるので却下したから				理由が相当でないと認められるので却下したから						
記				記						
(指定期日) 平成 年 月 日				(指定期日) 平成 年 月 日						
(規格 A 4)				(規格 A 4)						
20. 06 改正 (法 1 3 4 1)				17. 03 改正 (法 1 3 4 1)						

改 正 後	改 正 前																
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 申告期限の延長申請の指定却下通知書 1 使用目的 「申告期限の延長申請の指定却下通知書」(法 1341) は、法人税の申告期限延長申請について、期日指定又は却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>「指定のように上下二段書きとなっている箇所については、決議の内容に応じて不要却下」文字を抹消する。</td></tr><tr><td>下 記 部 分</td><td>延長の期日指定をする場合には、この処分により指定する期日を「平成 年 月 日」の空白箇所に記入し、却下の通知をする場合には、下記部分は抹消する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成 14 年法律第 99 号)第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等が通知書等を送付する場合には、通知書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項 目	内 容	標 題 及 び 本 文	「指定のように上下二段書きとなっている箇所については、決議の内容に応じて不要却下」文字を抹消する。	下 記 部 分	延長の期日指定をする場合には、この処分により指定する期日を「平成 年 月 日」の空白箇所に記入し、却下の通知をする場合には、下記部分は抹消する。	教 示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 申告期限の延長申請の指定却下通知書 1 使用目的 「申告期限の延長申請の指定却下通知書」(法 1341) は、法人税の申告期限延長申請について、期日指定又は却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>「指定のように上下二段書きとなっている箇所については、決議の内容に応じて不要却下」文字を抹消する。</td></tr><tr><td>下 記 部 分</td><td>延長の期日指定をする場合には、この処分により指定する期日を「平成 年 月 日」の空白箇所に記入し、却下の通知をする場合には、下記部分は抹消する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成 14 年法律第 99 号)第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>(追 加)</u>	項 目	内 容	標 題 及 び 本 文	「指定のように上下二段書きとなっている箇所については、決議の内容に応じて不要却下」文字を抹消する。	下 記 部 分	延長の期日指定をする場合には、この処分により指定する期日を「平成 年 月 日」の空白箇所に記入し、却下の通知をする場合には、下記部分は抹消する。	教 示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項 目	内 容																
標 題 及 び 本 文	「指定のように上下二段書きとなっている箇所については、決議の内容に応じて不要却下」文字を抹消する。																
下 記 部 分	延長の期日指定をする場合には、この処分により指定する期日を「平成 年 月 日」の空白箇所に記入し、却下の通知をする場合には、下記部分は抹消する。																
教 示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																
項 目	内 容																
標 題 及 び 本 文	「指定のように上下二段書きとなっている箇所については、決議の内容に応じて不要却下」文字を抹消する。																
下 記 部 分	延長の期日指定をする場合には、この処分により指定する期日を「平成 年 月 日」の空白箇所に記入し、却下の通知をする場合には、下記部分は抹消する。																
教 示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																

改正後				改正前			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)				(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)			
納 税 地 法 人 名 等 代 氏 表 者 名		法第	号	納 税 地 法 人 名 代 氏 表 者 名		法第	号
		平成	年 月 日			平成	年 月 日
税 務 署 長 財務事務官				税 務 署 長 財務事務官			
⑩				⑩			
指 定 申告期限の延長の特例の申請の 却 下 通 知 書				指 定 申告期限の延長の特例の申請の 却 下 通 知 書			
貴法人から平成 年 月 日付でされた法人税の申告期限の延長の特例の申請				貴法人から平成 年 月 日付でされた法人税の申告期限の延長の特例の申請			
については、下記月数を延長月数として指定したので 通知します。 理由が相当でないと認められるので却下したから				については、下記月数を延長月数として指定したので 通知します。 理由が相当でないと認められるので却下したから			
記				記			
(指定月数) 月				(指定月数) 月			
(規格A4)				(規格A4)			
20. 06 改正 (法 1 3 4 6)				17. 03 改正 (法 1 3 4 6)			

改正後	改正前																
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 申告期限の延長の特例の申請の指定却下通知書 1 使用目的 「申告期限の延長の特例の申請の指定却下通知書」(法 1346) は、法人税の申告期限の延長の特例の申請について、延長月数の指定又は却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>「指定却下」のように上下二段書きとなっている箇所については、通知の内容に応じて不要文字を抹消する。</td></tr><tr><td>下 記 部 分</td><td>延長月数の指定の通知をする場合には、この処分により指定する延長月数を「(指定月数)月」の空白箇所に記入し、却下の通知をする場合には、下記部分は抹消する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・(提出先は 国税不服審判所首席国税審判官)・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等が通知書等を送付する場合には、通知書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項目	内容	標 題 及 び 本 文	「指定却下」のように上下二段書きとなっている箇所については、通知の内容に応じて不要文字を抹消する。	下 記 部 分	延長月数の指定の通知をする場合には、この処分により指定する延長月数を「(指定月数)月」の空白箇所に記入し、却下の通知をする場合には、下記部分は抹消する。	教 示	「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・(提出先は 国税不服審判所首席国税審判官)・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 申告期限の延長の特例の申請の指定却下通知書 1 使用目的 「申告期限の延長の特例の申請の指定却下通知書」(法 1346) は、法人税の申告期限の延長の特例の申請について、延長月数の指定又は却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>「指定却下」のように上下二段書きとなっている箇所については、通知の内容に応じて不要文字を抹消する。</td></tr><tr><td>下 記 部 分</td><td>延長月数の指定の通知をする場合には、この処分により指定する延長月数を「(指定月数)月」の空白箇所に記入し、却下の通知をする場合には、下記部分は抹消する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・(提出先は 国税不服審判所首席国税審判官)・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追 加)	項目	内容	標 題 及 び 本 文	「指定却下」のように上下二段書きとなっている箇所については、通知の内容に応じて不要文字を抹消する。	下 記 部 分	延長月数の指定の通知をする場合には、この処分により指定する延長月数を「(指定月数)月」の空白箇所に記入し、却下の通知をする場合には、下記部分は抹消する。	教 示	「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・(提出先は 国税不服審判所首席国税審判官)・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項目	内容																
標 題 及 び 本 文	「指定却下」のように上下二段書きとなっている箇所については、通知の内容に応じて不要文字を抹消する。																
下 記 部 分	延長月数の指定の通知をする場合には、この処分により指定する延長月数を「(指定月数)月」の空白箇所に記入し、却下の通知をする場合には、下記部分は抹消する。																
教 示	「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・(提出先は 国税不服審判所首席国税審判官)・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																
項目	内容																
標 題 及 び 本 文	「指定却下」のように上下二段書きとなっている箇所については、通知の内容に応じて不要文字を抹消する。																
下 記 部 分	延長月数の指定の通知をする場合には、この処分により指定する延長月数を「(指定月数)月」の空白箇所に記入し、却下の通知をする場合には、下記部分は抹消する。																
教 示	「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・(提出先は 国税不服審判所首席国税審判官)・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																

改正後		改正前	
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 納税地 法人名等 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 印 取 消 申 告 期 限 の 延 長 の 特 例 の 変 更 通 知 書 貴法人の申告期限の延長の特例については、 自平成 年 月 日 至平成 年 月 日 (連結)事業年度以後その延長を取消したから通知します。 指定月数を下記月数に変更 記 (変更後の指定月数) 月 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 20. 06 改正 (法 1 3 4 8)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 納税地 法人名 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 印 取 消 申 告 期 限 の 延 長 の 特 例 の 変 更 通 知 書 貴法人の申告期限の延長の特例については、 自平成 年 月 日 至平成 年 月 日 (連結)事業年度以後その延長を取消したから通知します。 指定月数を下記月数に変更 記 (変更後の指定月数) 月 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 17. 03 改正 (法 1 3 4 8)	

改正後	改正前																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 取消 変更 通知書 申告期限の延長の特例の 1 使用目的 「申告期限の延長の特例の取消 変更通知書」(法1348) は、申告期限の延長の取消し又は延長期間の変更の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>「取消 及び 「延 長 を 取 消 変更」 指定月数を下記月数に変更」の箇所については、通知の内容に応じて不要文字を抹消する。 また、「自 平成 年 月 日 (連結)事業年度以後 ……」の空白箇所には、この処分をしようとする日の属する事業年度を記入し、単体法人の場合は「(連結)事業年度」の「(連結)」の文字を抹消する。</td></tr><tr><td>下 記 部 分</td><td>「(変更後の指定月数) 月」の空白箇所には、承認又は指定していた延長期間の月数を変更する場合は、この処分により指定しようとする延長期間の月数を記入し、取消しの通知をする場合は、下記部分は抹消する。</td></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項（定義）に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等が通知書等を送付する場合には、通知書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項 目	内 容	標 題 及 び 本 文	「取消 及び 「延 長 を 取 消 変更」 指定月数を下記月数に変更」の箇所については、通知の内容に応じて不要文字を抹消する。 また、「自 平成 年 月 日 (連結)事業年度以後 ……」の空白箇所には、この処分をしようとする日の属する事業年度を記入し、単体法人の場合は「(連結)事業年度」の「(連結)」の文字を抹消する。	下 記 部 分	「(変更後の指定月数) 月」の空白箇所には、承認又は指定していた延長期間の月数を変更する場合は、この処分により指定しようとする延長期間の月数を記入し、取消しの通知をする場合は、下記部分は抹消する。	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 取消 変更 通知書 申告期限の延長の特例の 1 使用目的 「申告期限の延長の特例の取消 変更通知書」(法1348) は、申告期限の延長の取消し又は延長期間の変更の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>「取消 及び 「延 長 を 取 消 変更」 指定月数を下記月数に変更」の箇所については、通知の内容に応じて不要文字を抹消する。 また、「自 平成 年 月 日 (連結)事業年度以後 ……」の空白箇所には、この処分をしようとする日の属する事業年度を記入し、単体法人の場合は「(連結)事業年度」の「(連結)」の文字を抹消する。</td></tr><tr><td>下 記 部 分</td><td>「(変更後の指定月数) 月」の空白箇所には、承認又は指定していた延長期間の月数を変更する場合は、この処分により指定しようとする延長期間の月数を記入し、取消しの通知をする場合は、下記部分は抹消する。</td></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項（定義）に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追 加)	項 目	内 容	標 題 及 び 本 文	「取消 及び 「延 長 を 取 消 変更」 指定月数を下記月数に変更」の箇所については、通知の内容に応じて不要文字を抹消する。 また、「自 平成 年 月 日 (連結)事業年度以後 ……」の空白箇所には、この処分をしようとする日の属する事業年度を記入し、単体法人の場合は「(連結)事業年度」の「(連結)」の文字を抹消する。	下 記 部 分	「(変更後の指定月数) 月」の空白箇所には、承認又は指定していた延長期間の月数を変更する場合は、この処分により指定しようとする延長期間の月数を記入し、取消しの通知をする場合は、下記部分は抹消する。	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項 目	内 容																				
標 題 及 び 本 文	「取消 及び 「延 長 を 取 消 変更」 指定月数を下記月数に変更」の箇所については、通知の内容に応じて不要文字を抹消する。 また、「自 平成 年 月 日 (連結)事業年度以後 ……」の空白箇所には、この処分をしようとする日の属する事業年度を記入し、単体法人の場合は「(連結)事業年度」の「(連結)」の文字を抹消する。																				
下 記 部 分	「(変更後の指定月数) 月」の空白箇所には、承認又は指定していた延長期間の月数を変更する場合は、この処分により指定しようとする延長期間の月数を記入し、取消しの通知をする場合は、下記部分は抹消する。																				
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																				
教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				
項 目	内 容																				
標 題 及 び 本 文	「取消 及び 「延 長 を 取 消 変更」 指定月数を下記月数に変更」の箇所については、通知の内容に応じて不要文字を抹消する。 また、「自 平成 年 月 日 (連結)事業年度以後 ……」の空白箇所には、この処分をしようとする日の属する事業年度を記入し、単体法人の場合は「(連結)事業年度」の「(連結)」の文字を抹消する。																				
下 記 部 分	「(変更後の指定月数) 月」の空白箇所には、承認又は指定していた延長期間の月数を変更する場合は、この処分により指定しようとする延長期間の月数を記入し、取消しの通知をする場合は、下記部分は抹消する。																				
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																				
教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				

改正後													改正前																																						
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																										(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																									
申告期限の延長の特例の取りやめの届出書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿													※ 整 理 番 号 ※ 連結グループ整理番号													申告期限の延長の特例の取りやめの届出書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿													※ 整 理 番 号 ※ 連結グループ整理番号												
提出法人 ☐☐ 単 連 体 結 法 親 人 法 人		(フリガナ)											提出法人 ☐☐ 単 連 体 結 法 親 人 法 人		(フリガナ)																																				
		法 人 名 等													法 人 名																																				
		納 税 地		〒 電話() -											納 税 地		〒 電話() -																																		
		(フリガナ)		代表者氏名 ㊞											(フリガナ)		代表者氏名 ㊞																																		
		代 表 者 住 所		〒											代 表 者 住 所		〒																																		
		事 業 種 目		業											事 業 種 目		業																																		
自平成 年 月 日 ☐ 事業年度から、法人税の確定申告書 至平成 年 月 日 ☐ 連結事業年度から、法人税の連結確定申告書 の提出期限の延長の特例 の適用をやめますので届け出ます。 記																										自平成 年 月 日 ☐ 事業年度から、法人税の確定申告書 至平成 年 月 日 ☐ 連結事業年度から、法人税の連結確定申告書 の提出期限の延長の特例 の適用をやめますので届け出ます。 記																									
1 確定申告書又は連結確定申告書の提出期限の延長の処分を受けた日又は当該処分があったものとみなされた日 年 月 日																																																			
2 確定申告書又は連結確定申告書の提出期限の延長の特例の適用をやめようとする理由																																																			
3 その他の参考事項																																																			
税 理 士 署 名 押 印													㊞													税 理 士 署 名 押 印													㊞												
※税務署処理欄		部 門		決 算 期		業 種 番号		入 力		名 簿 等		通信日付印	確認印														※税務署処理欄		部 門		決 算 期		業 種 番号		入 力		名 簿 等		通信日付印	確認印											
		回付先 ☐ 親 署 → 子 署 ・ ☐ 子 署 → 調 査 課											年 月 日			回付先 ☐ 親 署 → 子 署 ・ ☐ 子 署 → 調 査 課													年 月 日																						
20. 06 改正																										18. 06 改正																									

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 申告期限の延長の特例の取りやめの届出書の記載要領等 1この届出書は、単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人で、法人税法第 75 条の 2 第 1 項の規定（法人税の確定申告書の提出期限の延長の特例）又は第 81 条の 24 第 1 項の規定（連結確定申告書の提出期限の延長の特例）の適用を受けている法人が、その規定の適用を受けることをやめようとする場合に使用してください。 2この届出書は、適用を受けることをやめようとする事業年度又は連結事業年度終了の日までに、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3各欄は、次により記載してください。 (1)届出本文の ☐事業年度から、法人税の確定申告書 ☐連結事業年度から、法人税の連結確定申告書 には、いずれか該当する□に レ印を付してください。 (2)「確定申告書又は連結確定申告書の提出期限の延長の処分を受けた日又は当該処分があったものとみなされた日」欄には、先に提出した「申告期限の延長の特例の申請書」に対する処分の通知の有無により、次のとおり記載してください。 イ所轄税務署長から承認の通知又は延長月数についての指定の通知があった場合には、当該通知に係る書面（通知書）に記載された年月日を記載してください。 ロ最初に適用を受けようとした事業年度終了の日の翌日から 15 日又は連結事業年度終了の日の翌日から 2 月以内に所轄税務署長から処分の通知がなかった場合には、当該事業年度終了の日の翌日から 15 日又は連結事業年度終了の日の翌日から 2 月を経過した日を記載してください。 (3)「確定申告書又は連結確定申告書の提出期限の延長の特例の適用をやめようとする理由」欄には、延長の特例の適用をやめようとする理由を簡明に記載してください。 (4)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (5)「※」欄は、記載しないでください。 4留意事項 ○法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 申告期限の延長の特例の取りやめの届出書の記載要領等 1この届出書は、単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人で、法人税法第 75 条の 2 第 1 項の規定（法人税の確定申告書の提出期限の延長の特例）又は第 81 条の 24 第 1 項の規定（連結確定申告書の提出期限の延長の特例）の適用を受けている法人が、その規定の適用を受けることをやめようとする場合に使用してください。 2この届出書は、適用を受けることをやめようとする事業年度又は連結事業年度終了の日までに、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3各欄は、次により記載してください。 (1)届出本文の ☐事業年度から、法人税の確定申告書 ☐連結事業年度から、法人税の連結確定申告書 には、いずれか該当する□に レ印を付してください。 (2)「確定申告書又は連結確定申告書の提出期限の延長の処分を受けた日又は当該処分があったものとみなされた日」欄には、先に提出した「申告期限の延長の特例の申請書」に対する処分の通知の有無により、次のとおり記載してください。 イ所轄税務署長から承認の通知又は延長月数についての指定の通知があった場合には、当該通知に係る書面（通知書）に記載された年月日を記載してください。 ロ最初に適用を受けようとした事業年度終了の日の翌日から 15 日又は連結事業年度終了の日の翌日から 2 月以内に所轄税務署長から処分の通知がなかった場合には、当該事業年度終了の日の翌日から 15 日又は連結事業年度終了の日の翌日から 2 月を経過した日を記載してください。 (3)「確定申告書又は連結確定申告書の提出期限の延長の特例の適用をやめようとする理由」欄には、延長の特例の適用をやめようとする理由を簡明に記載してください。 (4)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (5)「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

青色申告の承認申請書

※整理番号

平成 年 月 日

法人名等

納税地

代表者氏名

代表者住所

事業種目

資本金又は
出資金額

税務署長殿

自平成 年 月 日
事業年度から法人税の申告書を青色申告によって提出したいので申請します。
至平成 年 月 日

記

1

この申請書が次に該当するときには、それぞれ□にレ印を付すとともに該当の年月日を記載してください。

□ 青色申告書の提出の承認を取り消され、又は青色申告書による申告書の提出をやめる旨の届出書を提出した後に再び青色申告書の提出の承認を申請する場合には、その取消しの通知を受けた日又は取りやめの届出書を提出した日

□ この申請後、青色申告書を最初に提出しようとする事業年度が設立第一期等に該当する場合には、内国法人である普通法人又は協同組合等にあつてはその設立の日、内国法人である公益法人等又は人格のない社団等にあつては新たに収益事業を開始した日、公益法人等（収益事業を行っていないものに限ります。）に該当していた普通法人又は協同組合等にあつては当該普通法人又は協同組合等に該当することとなった日

□ この申請後、青色申告書を最初に提出しようとする事業年度が連結納税から離脱した（連結親法人による連結完全支配関係を有しなくなった）日を含む事業年度である場合には、その離脱した日

□ 連結法人である内国法人が自己を分割法人とする分割型分割を行った場合には、分割型分割の日

□ 内国法人が、法人税法第4条の5第2項第4号又は第5号（連結納税の承認の取消し）の規定により第4条の2（連結納税義務者）の承認を取り消された場合には、取り消された日

□ 内国法人が、法人税法第4条の5第2項各号の規定により第4条の2の承認を取り消された場合は、取り消された日

2 参考事項

(1) 帳簿組織の状況

伝票又は帳簿名	左の帳簿の形態	記帳の時期	伝票又は帳簿名	左の帳簿の形態	記帳の時期

(2) 特別な記帳方法の採用の有無

イ 伝票会計採用

ロ 電子計算機利用

(3) 税理士が関与している場合におけるその関与度合

税理士署名押印

⑩

※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		入力		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印	

20.06改正

(法1301)

(規格A4)

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

青色申告の承認申請書

※整理番号

平成 年 月 日

法人名

納税地

代表者氏名

代表者住所

事業種目

資本金又は
出資金額

税務署長殿

自平成 年 月 日
事業年度から法人税の申告書を青色申告によって提出したいので申請します。
至平成 年 月 日

記

1

この申請書が次に該当するときには、それぞれ□にレ印を付すとともに該当の年月日を記載してください。

□ 青色申告書の提出の承認を取り消され、又は青色申告書による申告書の提出をやめる旨の届出書を提出した後に再び青色申告書の提出の承認を申請する場合には、その取消しの通知を受けた日又は取りやめの届出書を提出した日

□ この申請後、青色申告書を最初に提出しようとする事業年度が設立第一期等に該当する場合には、内国法人である普通法人又は協同組合等にあつてはその設立の日、内国法人である公益法人等又は人格のない社団等にあつては新たに収益事業を開始した日

□ この申請後、青色申告書を最初に提出しようとする事業年度が連結納税から離脱した（連結親法人による連結完全支配関係を有しなくなった）日を含む事業年度である場合には、その離脱した日

□ 連結法人である内国法人が自己を分割法人とする分割型分割を行った場合には、分割型分割の日

□ 内国法人が、法人税法第4条の5第2項第4号又は第5号（連結納税の承認の取消し）の規定により第4条の2（連結納税義務者）の承認を取り消された場合には、取り消された日

□ 内国法人が、法人税法第4条の5第2項各号の規定により第4条の2の承認を取り消された場合は、取り消された日

2 参考事項

(1) 帳簿組織の状況

伝票又は帳簿名	左の帳簿の形態	記帳の時期	伝票又は帳簿名	左の帳簿の形態	記帳の時期

(2) 特別な記帳方法の採用の有無

イ 伝票会計採用

ロ 電子計算機利用

(3) 税理士が関与している場合におけるその関与度合

税理士署名押印

⑩

※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		入力		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印	

19.12改正

(法1301)

(規格A4)

改正後	改正前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)
青色申告の承認申請書の記載要領等 1この申請書は、法人税法第2条第16号に規定する連結申告法人以外の法人が各事業年度における法人税の確定申告書、中間申告書及び清算事業年度予納申告書を青色申告書によって提出することの承認を受けようとする場合に使用してください。 2この申請書は、青色申告書によって申告書を提出しようとする事業年度開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 なお、その事業年度が次の事業年度に該当するときは、次に掲げる日までに提出してください。 (1)普通法人又は協同組合等の設立の日の属する事業年度…設立の日以後3月を経過した日と当該事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日 (2)公益法人等又は人格のない社団等の新たに収益事業を開始した日の属する事業年度…開始した日以後3月を経過した日と当該事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日 (3)公益法人等(収益事業を行っていないものに限ります。)(注)に該当していた普通法人又は協同組合等が当該普通法人又は協同組合等に該当することとなった日の属する事業年度…同日以後3月を経過した日と当該事業年度終了の日とのうちいずれか早い日 (4)普通法人若しくは協同組合等の設立の日又は公益法人等若しくは人格のない社団等の新たに収益事業を開始した日又は公益法人等(収益事業を行っていないものに限ります。)(注)に該当していた普通法人若しくは協同組合等が当該普通法人若しくは協同組合等に該当することとなった日(以下「設立等の日」といいます。)(注)から、その事業年度終了の日までの期間が3月に満たない場合におけるその翌事業年度…当該設立等の日以後3月を経過した日と当該翌事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日 (注)外国法人については、法人税法第146条の規定によって提出してください。 (5)連結法人である内国法人が自己を分割法人とする分割型分割を行った場合における当該分割型分割の日の前日の属する事業年度…当該事業年度終了の日の翌日から2月を経過する日の前日 (6)内国法人が、法人税法第4条の5第2項第4号又は第5号(連結納税の承認の取消し)の規定により第4条の2(連結納税義務者)の承認を取り消された場合におけるその取り消された日の前日の属する事業年度…当該事業年度終了の日の翌日から2月を経過する日の前日 (7)内国法人が法人税法第4条の5第2項各号の規定により第4条の2の承認を取り消された場合におけるその取り消された日の属する事業年度…当該取消日以降3月を経過した日と当該事業年度終了の日の翌日から2月を経過する日とのうちいずれか早い日の前日 (8)内国法人が法人税法第4条の5第2項各号の規定により第4条の2の承認を取り消された場合におけるその取り消された日の属する事業年度開始の日からその終了の日までの期間が3月に満たない場合における当該事業年度後の各事業年度…当該取消日以後3月を経過した日と当該各事業年度終了の日の翌日から2月を経過する日とのうちいずれか早い日の前日 (9)法人税法第4条の5第3項の承認を受けて第4条の2の適用を受けることをやめることとなった内国法人の当該承認を受けた日の属する連結親法人事業年度の翌事業年度…当該翌事業年度開始の日以後3月を経過した日と当該翌事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日 3「参考事項」欄は、次により記載してください。 (1)「帳簿組織の状況」欄には、貴法人の伝票から総勘定元帳までの帳簿書類等の種類、形態及び記帳の時期を記載します。なお、「左の帳票の形態」欄には、例えば、「3枚複写伝票」、「大学ノート」、「ルーズリーフ」、「装丁帳簿」のように記載し、「記帳の時期」欄には、例えば、「毎日」、「1週間ごと」、「10日ごと」のように記載します。 (2)「特別な経理方法の採用の有無」欄は、貴法人がイ又はロのいずれかに該当する場合には、該当項目を○で囲んで表示してください。 (3)「税理士が関与している場合におけるその関与度合」欄は、その関与度合を例えば、「総勘定元帳の記帳から一切の事務」、「伝票整理から一切の事務」のように具体的に記載してください。 (4)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (5)「※」欄は、記載しないでください。 (削除) 4留意事項 (1)連結納税の承認申請中の青色申告の承認申請 連結納税の承認申請中において提出された、連結事業年度を対象とした青色申告の承認申請書は、連結納税が承認された場合、無効なものとなります。 このため、連結グループから離脱した際に、青色申告の承認を受けようとする場合は、法律の定める日までに改めて申請書を提出する必要があることにご注意ください。 (2)法人課税信託の名称の併記 法人税法第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。 青色申告の承認申請書の記載要領等 1この申請書は、法人税法第2条第16号に規定する連結申告法人以外の法人が各事業年度における法人税の確定申告書、中間申告書及び清算事業年度予納申告書を青色申告書によって提出することの承認を受けようとする場合に使用してください。 2この申請書は、青色申告書によって申告書を提出しようとする事業年度開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 なお、その事業年度が次の事業年度に該当するときは、次に掲げる日までに提出してください。 (1)普通法人又は協同組合等の設立の日の属する事業年度…設立の日以後3月を経過した日と当該事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日 (2)公益法人等又は人格のない社団等の新たに収益事業を開始した日の属する事業年度…開始した日以後3月を経過した日と当該事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日 (追加) (3)普通法人若しくは協同組合等の設立の日又は公益法人等若しくは人格のない社団等の新たに収益事業を開始した日から、その事業年度終了の日までの期間が3月に満たない場合におけるその翌事業年度…その設立の日又は新たに収益事業を開始した日以後3月を経過した日と当該翌事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日 (注)外国法人については、法人税法第146条の規定によって提出してください。 (4)連結法人である内国法人が自己を分割法人とする分割型分割を行った場合における当該分割型分割の日の前日の属する事業年度…当該事業年度終了の日の翌日から2月を経過する日の前日 (5)内国法人が、法人税法第4条の5第2項第4号又は第5号(連結納税の承認の取消し)の規定により第4条の2(連結納税義務者)の承認を取り消された場合におけるその取り消された日の前日の属する事業年度…当該事業年度終了の日の翌日から2月を経過する日の前日 (6)内国法人が法人税法第4条の5第2項各号の規定により第4条の2の承認を取り消された場合におけるその取り消された日の属する事業年度…当該取消日以降3月を経過した日と当該事業年度終了の日の翌日から2月を経過する日とのうちいずれか早い日の前日 (7)内国法人が法人税法第4条の5第2項各号の規定により第4条の2の承認を取り消された場合におけるその取り消された日の属する事業年度開始の日からその終了の日までの期間が3月に満たない場合における当該事業年度後の各事業年度…当該取消日以後3月を経過した日と当該各事業年度終了の日の翌日から2月を経過する日とのうちいずれか早い日の前日 (8)法人税法第4条の5第3項の承認を受けて第4条の2の適用を受けることをやめることとなった内国法人の当該承認を受けた日の属する連結親法人事業年度の翌事業年度…当該翌事業年度開始の日以後3月を経過した日と当該翌事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日 3「参考事項」欄は、次により記載してください。 (1)「帳簿組織の状況」欄には、貴法人の伝票から総勘定元帳までの帳簿書類等の種類、形態及び記帳の時期を記載します。なお、「左の帳票の形態」欄には、例えば、「3枚複写伝票」、「大学ノート」、「ルーズリーフ」、「装丁帳簿」のように記載し、「記帳の時期」欄には、例えば、「毎日」、「1週間ごと」、「10日ごと」のように記載します。 (2)「特別な経理方法の採用の有無」欄は、貴法人がイ又はロのいずれかに該当する場合には、該当項目を○で囲んで表示してください。 (3)「税理士が関与している場合におけるその関与度合」欄は、その関与度合を例えば、「総勘定元帳の記帳から一切の事務」、「伝票整理から一切の事務」のように具体的に記載してください。 (4)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (5)「※」欄は、記載しないでください。 (注)連結納税の承認申請中において提出された、連結事業年度を対象とした青色申告の承認申請書は、連結納税が承認された場合、無効なものとなります。 このため、連結グループから離脱した際に、青色申告の承認を受けようとする場合は、法律の定める日までに改めて申請書を提出する必要があることにご注意ください。 4留意事項 (追加) ○法人課税信託の名称の併記 法第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	

改正後		改正前	
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	
納税地 法人名等 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 承認 青色申告の承認申請の 却 下 通 知 書 貴法人から平成 年 月 日付でされた青色申告の承認申請については、調査 したところ 相 当 と認められるのでこれを承認 不相当 却下 したから通知します。 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。		納税地 法人名 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 承認 青色申告の承認申請の 却 下 通 知 書 貴法人から平成 年 月 日付でされた青色申告の承認申請については、調査 したところ 相 当 と認められるのでこれを承認 不相当 却下 したから通知します。 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。	
20. 06 改正 (法 1303)		17. 03 改正 (法 1303)	

(規格 A 4)

改正後	改正前																
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 青色申告の承認申請の承認却下通知書 1 使用目的 「青色申告の承認申請の承認却下通知書」(法1303)は、青色申告の承認申請について承認(みなし承認の場合は除く。)又は却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>青色申告の承認申請について、承認する場合は「却下」及び「不相当」の文字を抹消し、却下する場合は「承認」及び「相当」の文字を抹消する。</td></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、承認する場合は、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書を承認申請の却下を使用する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、<u>国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	項目	内容	標 題 及 び 本 文	青色申告の承認申請について、承認する場合は「却下」及び「不相当」の文字を抹消し、却下する場合は「承認」及び「相当」の文字を抹消する。	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、承認する場合は、教示文を送付しない。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 青色申告の承認申請の承認却下通知書 1 使用目的 「青色申告の承認申請の承認却下通知書」(法1303)は、青色申告の承認申請について承認(みなし承認の場合は除く。)又は却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>青色申告の承認申請について、承認する場合は「却下」及び「不相当」の文字を抹消し、却下する場合は「承認」及び「相当」の文字を抹消する。</td></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、承認する場合は、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書を承認申請の却下を使用する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追 加)	項目	内容	標 題 及 び 本 文	青色申告の承認申請について、承認する場合は「却下」及び「不相当」の文字を抹消し、却下する場合は「承認」及び「相当」の文字を抹消する。	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、承認する場合は、教示文を送付しない。
項目	内容																
標 題 及 び 本 文	青色申告の承認申請について、承認する場合は「却下」及び「不相当」の文字を抹消し、却下する場合は「承認」及び「相当」の文字を抹消する。																
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																
教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、承認する場合は、教示文を送付しない。																
項目	内容																
標 題 及 び 本 文	青色申告の承認申請について、承認する場合は「却下」及び「不相当」の文字を抹消し、却下する場合は「承認」及び「相当」の文字を抹消する。																
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																
教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、承認する場合は、教示文を送付しない。																

改正後		改正前	
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	
納税地 法人名等 代表者名 法第 号 平成 年 月 日 税務署長 財務事務官 青色申告の承認の取消通知書 貴法人の青色申告の承認は、次の事実が法人税法第 127 条第 1 項第 号に該当する ので、 自平成 年 月 日 至平成 年 月 日 事業年度以後これを取り消したから通知します。 (取消処分の基因となった事実) この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 (規格 A 4) 20. 06 改正 (法 1304)		納税地 法人名 代表者名 法第 号 平成 年 月 日 税務署長 財務事務官 青色申告の承認の取消通知書 貴法人の青色申告の承認は、次の事実が法人税法第 127 条第 1 項第 号に該当する ので、 自平成 年 月 日 至平成 年 月 日 事業年度以後これを取り消したから通知します。 (取消処分の基因となった事実) この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 (規格 A 4) 17. 03 改正 (法 1304)	

改正後	改正前																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 青色申告の承認の取消通知書 1 使用目的 「青色申告の承認の取消通知書」(法 1304)は、青色申告の承認の取消しの通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>本文</td><td>「第 号」の空白箇所には、法人税法第 127 条第 1 項各号に掲げる取消しの基因となった事実が 2 以上ある場合は、主な取消理由が該当する号数のみを記載する。</td></tr><tr><td>取消処分の基因となった事実</td><td>青色申告を取り消すこととなった事実を具体的に記載する。</td></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2 月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	項目	内容	本文	「第 号」の空白箇所には、法人税法第 127 条第 1 項各号に掲げる取消しの基因となった事実が 2 以上ある場合は、主な取消理由が該当する号数のみを記載する。	取消処分の基因となった事実	青色申告を取り消すこととなった事実を具体的に記載する。	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2 月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 青色申告の承認の取消通知書 1 使用目的 「青色申告の承認の取消通知書」(法 1304)は、青色申告の承認の取消しの通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>本文</td><td>「第 号」の空白箇所には、法人税法第 127 条第 1 項各号に掲げる取消しの基因となった事実が 2 以上ある場合は、主な取消理由が該当する号数のみを記載する。</td></tr><tr><td>取消処分の基因となった事実</td><td>青色申告を取り消すこととなった事実を具体的に記載する。</td></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2 月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追加)	項目	内容	本文	「第 号」の空白箇所には、法人税法第 127 条第 1 項各号に掲げる取消しの基因となった事実が 2 以上ある場合は、主な取消理由が該当する号数のみを記載する。	取消処分の基因となった事実	青色申告を取り消すこととなった事実を具体的に記載する。	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2 月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項目	内容																				
本文	「第 号」の空白箇所には、法人税法第 127 条第 1 項各号に掲げる取消しの基因となった事実が 2 以上ある場合は、主な取消理由が該当する号数のみを記載する。																				
取消処分の基因となった事実	青色申告を取り消すこととなった事実を具体的に記載する。																				
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																				
教示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2 月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				
項目	内容																				
本文	「第 号」の空白箇所には、法人税法第 127 条第 1 項各号に掲げる取消しの基因となった事実が 2 以上ある場合は、主な取消理由が該当する号数のみを記載する。																				
取消処分の基因となった事実	青色申告を取り消すこととなった事実を具体的に記載する。																				
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																				
教示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2 月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				

改正後														改正前																																																																																																																																																																																																															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																																																	
帳簿書類の記載事項等の省略承認申請書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td rowspan="5">提出法人</td><td colspan="3">(フリガナ)</td><td colspan="10"></td></tr><tr><td colspan="3">法人名等</td><td colspan="10"></td></tr><tr><td rowspan="3">□□単連体結法親人法人</td><td>納税地</td><td colspan="12">〒 電話() -</td></tr><tr><td colspan="3">(フリガナ)</td><td colspan="10"></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td colspan="12">㊞</td></tr><tr><td></td><td colspan="3">代表者住所</td><td colspan="12">〒</td></tr><tr><td></td><td colspan="3">事業種目</td><td colspan="10">業</td></tr></table>														提出法人	(フリガナ)													法人名等													□□単連体結法親人法人	納税地	〒 電話() -												(フリガナ)													代表者氏名	㊞													代表者住所			〒													事業種目			業										帳簿書類の記載事項等の省略承認申請書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td rowspan="5">提出法人</td><td colspan="3">(フリガナ)</td><td colspan="10"></td></tr><tr><td colspan="3">法人名</td><td colspan="10"></td></tr><tr><td rowspan="3">□□単連体結法親人法人</td><td>納税地</td><td colspan="12">〒 電話() -</td></tr><tr><td colspan="3">(フリガナ)</td><td colspan="10"></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td colspan="12">㊞</td></tr><tr><td></td><td colspan="3">代表者住所</td><td colspan="12">〒</td></tr><tr><td></td><td colspan="3">事業種目</td><td colspan="10">業</td></tr></table>														提出法人	(フリガナ)													法人名													□□単連体結法親人法人	納税地	〒 電話() -												(フリガナ)													代表者氏名	㊞													代表者住所			〒													事業種目			業									
提出法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																												
	法人名等																																																																																																																																																																																																																												
	□□単連体結法親人法人	納税地	〒 電話() -																																																																																																																																																																																																																										
		(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																											
		代表者氏名	㊞																																																																																																																																																																																																																										
	代表者住所			〒																																																																																																																																																																																																																									
	事業種目			業																																																																																																																																																																																																																									
提出法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																												
	法人名																																																																																																																																																																																																																												
	□□単連体結法親人法人	納税地	〒 電話() -																																																																																																																																																																																																																										
		(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																											
		代表者氏名	㊞																																																																																																																																																																																																																										
	代表者住所			〒																																																																																																																																																																																																																									
	事業種目			業																																																																																																																																																																																																																									
<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="10"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td></td></tr><tr><td>法人名等</td><td colspan="10"></td><td>部 門</td><td></td></tr><tr><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td colspan="10">〒 (局 署) 電話() -</td><td>決 算 期</td><td></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="10"></td><td>業種番号</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td colspan="10"></td><td>整 理 簿</td><td></td></tr><tr><td>代表者住所</td><td colspan="10">〒</td><td>回 付 先</td><td>☐親署 ⇒ 子署 ☐子署 ⇒ 調査課</td></tr><tr><td colspan="14">事業種目</td><td colspan="2">業</td></tr></table>														連 結 子 法 人	(フリガナ)											※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号		法人名等											部 門		本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署) 電話() -										決 算 期		(フリガナ)											業種番号		代表者氏名											整 理 簿		代表者住所	〒										回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課	事業種目														業		<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="10"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td></td></tr><tr><td>法人名</td><td colspan="10"></td><td>部 門</td><td></td></tr><tr><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td colspan="10">〒 (局 署) 電話() -</td><td>決 算 期</td><td></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="10"></td><td>業種番号</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td colspan="10"></td><td>整 理 簿</td><td></td></tr><tr><td>代表者住所</td><td colspan="10">〒</td><td>回 付 先</td><td>☐親署 ⇒ 子署 ☐子署 ⇒ 調査課</td></tr><tr><td colspan="14">事業種目</td><td colspan="2">業</td></tr></table>														連 結 子 法 人	(フリガナ)											※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号		法人名											部 門		本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署) 電話() -										決 算 期		(フリガナ)											業種番号		代表者氏名											整 理 簿		代表者住所	〒										回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課	事業種目														業			
連 結 子 法 人	(フリガナ)											※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																
	法人名等												部 門																																																																																																																																																																																																																
	本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署) 電話() -											決 算 期																																																																																																																																																																																																																
	(フリガナ)												業種番号																																																																																																																																																																																																																
	代表者氏名												整 理 簿																																																																																																																																																																																																																
	代表者住所	〒											回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																															
事業種目														業																																																																																																																																																																																																															
連 結 子 法 人	(フリガナ)											※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																
	法人名												部 門																																																																																																																																																																																																																
	本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署) 電話() -											決 算 期																																																																																																																																																																																																																
	(フリガナ)												業種番号																																																																																																																																																																																																																
	代表者氏名												整 理 簿																																																																																																																																																																																																																
	代表者住所	〒											回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																															
事業種目														業																																																																																																																																																																																																															
帳簿書類の記載事項等の省略について、☐法人税法施行規則第8条の3の9の規定によりその記載事項の一部を 省 略 ・ 変 更 したいので申請します。☐法人税法施行規則第58条																												帳簿書類の記載事項等の省略について、☐法人税法施行規則第8条の3の9の規定によりその記載事項の一部を 省 略 ・ 変 更 したいので申請します。☐法人税法施行規則第58条																																																																																																																																																																																																	
(帳簿書類の記載事項の一部を省略又は変更しようとする内容)																												(帳簿書類の記載事項の一部を省略又は変更しようとする内容)																																																																																																																																																																																																	
税 理 士 署 名 押 印														㊞																																																																																																																																																																																																															
※ 税 務 署 処 理 欄														部門		決算期		業種番号		整理簿		備考																																																																																																																																																																																																							

20・06改正

税 理 士 署 名 押 印	㊞												

※ 税 務 署 処 理 欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考									

15・07改正

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 帳簿書類の記載事項等の省略承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、青色申告法人又は連結親法人が、帳簿書類の記載事項等についてその業種、業態及び規模等により法人税法施行規則第 54 条から第 56 条（青色申告法人の帳簿書類）までの規定又は法人税法施行規則第 8 条の 3 の 5 から第 8 条の 3 の 7 まで（連結法人の帳簿書類）の規定により難くその記載事項の一部を省略又は変更したい場合に使用してください。 2 この申請書は、帳簿書類の記載事項についてその記載事項の一部を省略又は変更しようとする事業年度又は連結事業年度開始の日の前日までに、青色申告法人又は連結親法人が納税地（連結子法人に係る場合には、その連結子法人の本店又は主たる事務所の所在地）の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 なお、その事業年度が次の事業年度に該当するときは、次に掲げる日までに提出してください。 (1) 普通法人、連結親法人又は協同組合等の設立の日の属する事業年度又は連結事業年度…設立の日以後 3 月を経過した日と当該事業年度終了の日又は連結事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日 (2) 公益法人等又は人格のない社団等の新たに収益事業を開始した日の属する事業年度…開始した日以後 3 月を経過した日と当該事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日 (3) 普通法人、連結親法人若しくは協同組合等の設立の日又は公益法人等若しくは人格のない社団等の新たに収益事業を開始した日から、その事業年度終了の日又は連結事業年度終了の日までの期間が 3 月に満たない場合におけるその翌事業年度又は翌連結事業年度…その設立の日又は新たに収益事業を開始した日以後 3 月を経過した日と当該翌事業年度終了の日又は当該翌連結事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日 （注）外国法人については、法人税法第 146 条の規定によって提出してください。 3 各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 中段の本文欄には、該当する法令の区分に応じ、該当する□にレ印を付すとともに「省略」、「変更」の別は該当する項目を○で囲んでください。 (4) 「帳簿書類の記載事項の一部を省略又は変更しようとする内容」欄には、その省略又は変更しようとする内容を記載してください。 (5) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (6) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ <u>法人課税信託の名称の併記</u> <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 帳簿書類の記載事項等の省略承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、青色申告法人又は連結親法人が、帳簿書類の記載事項等についてその業種、業態及び規模等により法人税法施行規則第 54 条から第 56 条（青色申告法人の帳簿書類）までの規定又は法人税法施行規則第 8 条の 3 の 5 から第 8 条の 3 の 7 まで（連結法人の帳簿書類）の規定により難くその記載事項の一部を省略又は変更したい場合に使用してください。 2 この申請書は、帳簿書類の記載事項についてその記載事項の一部を省略又は変更しようとする事業年度又は連結事業年度開始の日の前日までに、青色申告法人又は連結親法人が納税地（連結子法人に係る場合には、その連結子法人の本店又は主たる事務所の所在地）の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 なお、その事業年度が次の事業年度に該当するときは、次に掲げる日までに提出してください。 (1) 普通法人、連結親法人又は協同組合等の設立の日の属する事業年度又は連結事業年度…設立の日以後 3 月を経過した日と当該事業年度終了の日又は連結事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日 (2) 公益法人等又は人格のない社団等の新たに収益事業を開始した日の属する事業年度…開始した日以後 3 月を経過した日と当該事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日 (3) 普通法人、連結親法人若しくは協同組合等の設立の日又は公益法人等若しくは人格のない社団等の新たに収益事業を開始した日から、その事業年度終了の日又は連結事業年度終了の日までの期間が 3 月に満たない場合におけるその翌事業年度又は翌連結事業年度…その設立の日又は新たに収益事業を開始した日以後 3 月を経過した日と当該翌事業年度終了の日又は当該翌連結事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日 （注）外国法人については、法人税法第 146 条の規定によって提出してください。 3 各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 中段の本文欄には、該当する法令の区分に応じ、該当する□にレ印を付すとともに「省略」、「変更」の別は該当する項目を○で囲んでください。 (4) 「帳簿書類の記載事項の一部を省略又は変更しようとする内容」欄には、その省略又は変更しようとする内容を記載してください。 (5) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (6) 「※」欄は、記載しないでください。 <u>（追 加）</u>

改正後																改正前																																																																																																																																																																																																																									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																																																									
売上に関する帳簿の記載事項の省略承認申請書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>提出法人</td><td colspan="3">(フリガナ)</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td>☐☐</td><td colspan="3">法人名等</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td rowspan="4">単連 体結 法親 人法人</td><td colspan="3">納税地</td><td colspan="11">〒</td></tr><tr><td colspan="3">(フリガナ)</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="3">代表者氏名</td><td colspan="11">㊞</td></tr><tr><td colspan="3">代表者住所</td><td colspan="11">〒</td></tr><tr><td colspan="3">事業種目</td><td colspan="11">業</td></tr></table>																提出法人	(フリガナ)														☐ ☐	法人名等														単連 体結 法親 人法人	納税地			〒											(フリガナ)														代表者氏名			㊞											代表者住所			〒											事業種目			業											売上に関する帳簿の記載事項の省略承認申請書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>提出法人</td><td colspan="3">(フリガナ)</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td>☐☐</td><td colspan="3">法人名</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td rowspan="4">単連 体結 法親 人法人</td><td colspan="3">納税地</td><td colspan="11">〒</td></tr><tr><td colspan="3">(フリガナ)</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="3">代表者氏名</td><td colspan="11">㊞</td></tr><tr><td colspan="3">代表者住所</td><td colspan="11">〒</td></tr><tr><td colspan="3">事業種目</td><td colspan="11">業</td></tr></table>																提出法人	(フリガナ)														☐ ☐	法人名														単連 体結 法親 人法人	納税地			〒											(フリガナ)														代表者氏名			㊞											代表者住所			〒											事業種目			業										
提出法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																								
☐ ☐	法人名等																																																																																																																																																																																																																																								
単連 体結 法親 人法人	納税地			〒																																																																																																																																																																																																																																					
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																								
	代表者氏名			㊞																																																																																																																																																																																																																																					
	代表者住所			〒																																																																																																																																																																																																																																					
事業種目			業																																																																																																																																																																																																																																						
提出法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																								
☐ ☐	法人名																																																																																																																																																																																																																																								
単連 体結 法親 人法人	納税地			〒																																																																																																																																																																																																																																					
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																								
	代表者氏名			㊞																																																																																																																																																																																																																																					
	代表者住所			〒																																																																																																																																																																																																																																					
事業種目			業																																																																																																																																																																																																																																						
<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="13"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>法人名等</td><td colspan="13"></td><td>部門</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td>〒</td><td colspan="11">(局 署)</td><td>決算期</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="13"></td><td>業種番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td colspan="13"></td><td>整理簿</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>代表者住所</td><td>〒</td><td colspan="11"></td><td>回付先</td><td>☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr></table>																連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)														※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号			法人名等														部門			本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)											決算期			(フリガナ)														業種番号			代表者氏名														整理簿			代表者住所	〒												回付先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課	<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="13"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>法人名</td><td colspan="13"></td><td>部門</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td>〒</td><td colspan="11">(局 署)</td><td>決算期</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="13"></td><td>業種番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td colspan="13"></td><td>整理簿</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>代表者住所</td><td>〒</td><td colspan="11"></td><td>回付先</td><td>☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr></table>																連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)														※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号			法人名														部門			本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)											決算期			(フリガナ)														業種番号			代表者氏名														整理簿			代表者住所	〒												回付先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課
連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)														※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号																																																																																																																																																																																																																								
	法人名等																部門																																																																																																																																																																																																																								
	本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)											決算期																																																																																																																																																																																																																											
	(フリガナ)																業種番号																																																																																																																																																																																																																								
	代表者氏名																整理簿																																																																																																																																																																																																																								
	代表者住所	〒												回付先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																									
連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)														※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																									
	法人名															部門																																																																																																																																																																																																																									
	本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)											決算期																																																																																																																																																																																																																											
	(フリガナ)															業種番号																																																																																																																																																																																																																									
	代表者氏名															整理簿																																																																																																																																																																																																																									
	代表者住所	〒												回付先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																									
小売その他これに類するものを行う法人の現金売上で法人税法施行規則別表 21 の(11)の記載事項欄のただし書きの規定にもより難く帳簿書類の作成が困難であるため、その記載事項を省略したいので申請します。																																																																																																																																																																																																																																									
(帳簿書類の記載事項を省略しようとする内容)																																(帳簿書類の記載事項を省略しようとする内容)																																																																																																																																																																																																									
税理士署名押印																㊞																																																																																																																																																																																																																									
※ 税 務 署 処 理 欄																部門		決算期		業種番号		整理簿		備考																																																																																																																																																																																																																	
20. 06 改正																																19. 06 改正																																																																																																																																																																																																									

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 売上に関する帳簿の記載事項の省略承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、小売その他これに類するものを行う青色申告法人又は連結法人が、帳簿書類の記載事項等について法人税法施行規則別表 21 の (11) の記載事項欄のただし書の規定にもより難く日々の現金売上の総額のみを記載しようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、帳簿書類の記載事項についてその記載事項の一部を省略又は変更しようとする事業年度又は連結事業年度開始の日の前日までに、青色申告法人又は連結親法人が納税地（連結子法人に係る場合には、その連結子法人の本店又は主たる事務所の所在地）の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 なお、その事業年度が次の事業年度に該当するときは、次に掲げる日までに提出してください。 (1) 普通法人又は協同組合等の設立の日の属する事業年度…設立の日以後 3 月を経過した日と当該事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日 (2) 公益法人等又は人格のない社団等の新たに収益事業を開始した日の属する事業年度…開始した日以後 3 月を経過した日と当該事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日 (3) 普通法人若しくは協同組合等の設立の日又は公益法人等若しくは人格のない社団等の新たに収益事業を開始した日から、その事業年度終了の日までの期間が 3 月に満たない場合におけるその翌事業年度…その設立の日又は新たに収益事業を開始した日以後 3 月を経過した日と当該翌事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日 (注) 外国法人については、法人税法第 146 条の規定によって提出してください。 3 各欄は、次により記載します。 (1) 「帳簿書類の記載事項を省略しようとする内容」欄には、日々の現金売上の総額のみを記載する旨を記載してください。 (2) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (3) 「※」欄は、記載しないでください。 4 <u>留意事項</u> ○ <u>法人課税信託の名称の併記</u> <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 売上に関する帳簿の記載事項の省略承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、小売その他これに類するものを行う青色申告法人又は連結法人が、帳簿書類の記載事項等について法人税法施行規則別表 21 の (11) の記載事項欄のただし書の規定にもより難く日々の現金売上の総額のみを記載しようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、帳簿書類の記載事項についてその記載事項の一部を省略又は変更しようとする事業年度又は連結事業年度開始の日の前日までに、青色申告法人又は連結親法人が納税地（連結子法人に係る場合には、その連結子法人の本店又は主たる事務所の所在地）の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 なお、その事業年度が次の事業年度に該当するときは、次に掲げる日までに提出してください。 (1) 普通法人又は協同組合等の設立の日の属する事業年度…設立の日以後 3 月を経過した日と当該事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日 (2) 公益法人等又は人格のない社団等の新たに収益事業を開始した日の属する事業年度…開始した日以後 3 月を経過した日と当該事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日 (3) 普通法人若しくは協同組合等の設立の日又は公益法人等若しくは人格のない社団等の新たに収益事業を開始した日から、その事業年度終了の日までの期間が 3 月に満たない場合におけるその翌事業年度…その設立の日又は新たに収益事業を開始した日以後 3 月を経過した日と当該翌事業年度終了の日とのうちいずれか早い日の前日 (注) 外国法人については、法人税法第 146 条の規定によって提出してください。 3 各欄は、次により記載します。 (1) 「帳簿書類の記載事項を省略しようとする内容」欄には、日々の現金売上の総額のみを記載する旨を記載してください。 (2) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (3) 「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>

改正後															改正前																																																																																																																																																												
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																											
税務署受付印 青色申告の取りやめの届出書 ※整理番号 <table><tr><td rowspan="5">平成 年 月 日 税務署長殿</td><td>(フリガナ) 法 人 名 等</td><td colspan="13"></td></tr><tr><td>納 税 地</td><td colspan="13">〒</td></tr><tr><td>(フリガナ) 代 表 者 氏 名</td><td colspan="13">印</td></tr><tr><td>代 表 者 住 所</td><td colspan="13">〒</td></tr><tr><td>事 業 種 目</td><td colspan="13">業</td></tr></table> 自平成 年 月 日 事業年度から青色申告書による法人税の申告書の提出をやめますので届け出ます。 至平成 年 月 日 記 1 青色申告書の提出の承認を受けた日又はその承認があったものとみなされた日 年 月 日 2 青色申告書による法人税の申告をやめようとする理由 3 その他の参考事項															平成 年 月 日 税務署長殿	(フリガナ) 法 人 名 等														納 税 地	〒													(フリガナ) 代 表 者 氏 名	印													代 表 者 住 所	〒													事 業 種 目	業													税務署受付印 青色申告の取りやめの届出書 ※整理番号 <table><tr><td rowspan="5">平成 年 月 日 税務署長殿</td><td>(フリガナ) 法 人 名</td><td colspan="13"></td></tr><tr><td>納 税 地</td><td colspan="13">〒</td></tr><tr><td>(フリガナ) 代 表 者 氏 名</td><td colspan="13">印</td></tr><tr><td>代 表 者 住 所</td><td colspan="13">〒</td></tr><tr><td>事 業 種 目</td><td colspan="13">業</td></tr></table> 自平成 年 月 日 事業年度から青色申告書による法人税の申告書の提出をやめますので届け出ます。 至平成 年 月 日 記 1 青色申告書の提出の承認を受けた日又はその承認があったものとみなされた日 年 月 日 2 青色申告書による法人税の申告をやめようとする理由 3 その他の参考事項															平成 年 月 日 税務署長殿	(フリガナ) 法 人 名														納 税 地	〒													(フリガナ) 代 表 者 氏 名	印													代 表 者 住 所	〒													事 業 種 目	業												
平成 年 月 日 税務署長殿	(フリガナ) 法 人 名 等																																																																																																																																																																										
	納 税 地	〒																																																																																																																																																																									
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名	印																																																																																																																																																																									
	代 表 者 住 所	〒																																																																																																																																																																									
	事 業 種 目	業																																																																																																																																																																									
平成 年 月 日 税務署長殿	(フリガナ) 法 人 名																																																																																																																																																																										
	納 税 地	〒																																																																																																																																																																									
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名	印																																																																																																																																																																									
	代 表 者 住 所	〒																																																																																																																																																																									
	事 業 種 目	業																																																																																																																																																																									
税 理 士 署 名 押 印 印															税 理 士 署 名 押 印 印																																																																																																																																																												
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		入力		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印		※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		入力		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																															
20. 06 改正															18. 06 改正																																																																																																																																																												

(規格A4)

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 青色申告の取りやめの届出書の記載要領等 1この届出書は、法人税法第 121 条第 1 項（青色申告）の承認を受けている法人が、同項各号に掲げる申告書を青色申告書により提出することをやめようとする場合に使用してください。 2この届出書は、青色申告書により提出することをやめようとする事業年度終了の日の翌日から 2 月以内に、納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3各欄は、次により記載します。 (1)「青色申告書の提出の承認を受けた日又はその承認があったものとみなされた日」欄には、先に提出した「青色申告の承認申請書」に対する処分の通知の有無により、次のとおり記載してください。 イ所轄税務署長から承認の通知があった場合は、当該通知書に記載された年月日を記載してください。 ロ最初に青色申告書によって提出することの承認を受けようとした事業年度終了の日(当該事業年度について中間申告書を提出すべき法人については、当該事業年度開始の日以後 6 月を経過した日の前日。以下同じ。)までに所轄税務署長から承認又は却下の通知がなかった場合は、当該事業年度終了の日を記載してください。 (2)「青色申告書による法人税の申告をやめようとする理由」欄には、青色申告書による法人税の申告書の提出をやめようとする理由を簡明に記載してください。 (3)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (4)「※」欄は、記載しないでください。 4留意事項 ○法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 青色申告の取りやめの届出書の記載要領等 1この届出書は、法人税法第 121 条第 1 項（青色申告）の承認を受けている法人が、同項各号に掲げる申告書を青色申告書により提出することをやめようとする場合に使用してください。 2この届出書は、青色申告書により提出することをやめようとする事業年度終了の日の翌日から 2 月以内に、納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3各欄は、次により記載します。 (1)「青色申告書の提出の承認を受けた日又はその承認があったものとみなされた日」欄には、先に提出した「青色申告の承認申請書」に対する処分の通知の有無により、次のとおり記載してください。 イ所轄税務署長から承認の通知があった場合は、当該通知書に記載された年月日を記載してください。 ロ最初に青色申告書によって提出することの承認を受けようとした事業年度終了の日(当該事業年度について中間申告書を提出すべき法人については、当該事業年度開始の日以後 6 月を経過した日の前日。以下同じ。)までに所轄税務署長から承認又は却下の通知がなかった場合は、当該事業年度終了の日を記載してください。 (2)「青色申告書による法人税の申告をやめようとする理由」欄には、青色申告書による法人税の申告書の提出をやめようとする理由を簡明に記載してください。 (3)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (4)「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改正後										改正前																													
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																				(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																			
(廃止)																				特 定 信 託 に 係 る 青色申告の承認申請書										※整理番号									
																				税務署受付印 平成 年 月 日 税 務 署 長 殿										納 税 地		〒							
																														(フリガナ) 受 託 者 の 名 称		電話() -							
																														(フリガナ) 代 表 者 氏 名		㊞							
																																特 定 信 託 の 委 託 者 の 名 称							
																														特 定 信 託 の 名 称									
																				※ 信託区分番号																			
																				自平成 年 月 日 至平成 年 月 日										計算期間から特定信託に係る法人税の申告書を青色申告によって提出したいので、法人税法第122条第3項の規定に基づき申請します。									
																				1 この申請書が次に該当するときは、それぞれ該当の年月日を記載してください。 (1) 青色申告書の提出の承認を取り消され、又は青色申告書による申告書の提出をやめる旨の届出書を提出した後に再び青色申告書の提出の承認を申請する場合には、その取消しの通知を受けた日又は取りやめの届出書を提出した日 平成 年 月 日 (2) この申請後、青色申告書を最初に提出しようとする計算期間が第一期計算期間に該当する場合には、特定信託の契約（一の約款に基づき複数の信託契約が締結される特定信託の場合には、その最初の契約）の締結の日 平成 年 月 日 2 参考事項 (1) 帳簿組織の状況																			
伝 票 又 は 帳 簿 名		左 の 帳 票 の 形 態		記 帳 の 時 期		伝 票 又 は 帳 簿 名		左 の 帳 票 の 形 態		記 帳 の 時 期																													
(2) 特別な記帳方法の採用の有無 イ 伝票会計採用 ロ 電子計算機利用 (3) 税理士が関与している場合におけるその関与度合																																							
税 理 士 署 名 押 印										㊞																													
※税務署 処理欄		管理				部門				決算 期				業種 番号				入力				名簿				通信日付印		年 月 日		確認 印									
18.06 改正																																							

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定信託に係る青色申告の承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、特定信託の受託者である法人が、各計算期間における特定信託確定申告書及び特定信託中間申告書を青色申告書により提出することの承認を受けようとする場合に使用してください。 (注) 法人税法第125条第3項の規定に該当する場合には、当該申請書を提出する必要はありません。 2 この申請書は、特定信託確定申告書等を青色申告書によって提出しようとする計算期間開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 なお、その計算期間が次の各項の計算期間に該当する場合には、それぞれに掲げる日の前日までに提出してください。 (1) 次のイからハに掲げる日の属する計算期間(以下「第一計算期間」といいます。) 同日以降3月を経過した日と当該計算期間終了の日とのいずれか早い日 イ 特定信託の契約(一の契約に基づき複数の信託契約が締結される特定信託の場合には、その最初の契約)の締結の日 ロ 特定信託以外の信託が特定信託に該当することとなった日 ハ 特定信託の信託事務の引継ぎを受けた日 (2) 第一計算期間が3月に満たない場合の当該第一計算期間後の各計算期間(第一計算期間の翌計算期間から当該特定信託に係るイからハまでに掲げる日以後3月を経過した日の属する計算期間までの各計算期間に限ります。) イからハに掲げる日以後3月を経過した日と当該計算期間終了の日とのいずれか早い日 3 「参考事項」欄は、次により記載してください。 (1) 「帳簿組織の状況」欄には、貴法人の特定信託に関する伝票から総勘定元帳までの帳簿書類等の種類、形態及び記帳の時期を記載します。 なお、「左の帳票の形態」欄には、例えば、「3枚複写伝票」、「装丁帳簿」のように記載し、「記帳の時期」欄には、例えば、「毎日」、「1週間ごと」、「10日ごと」のように記載します。 (2) 「特別な経理方法の採用の有無」欄は、貴法人の特定信託に関する経理方法がイ又はロのいずれかに該当する場合には、該当項目を○で囲んで表示してください。 (3) 「税理士が関与している場合におけるその関与度合」欄は、その特定信託に関する関与度合を例えば、「総勘定元帳の記帳から一切の事務」、「伝票整理から一切の事務」のように具体的に記載してください。 (4) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (5) 「※」欄は、記載しないでください。

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	法第 号 平成 年 月 日 納税地 受託者の称 代表者名 殿 税 務 署 長 財務事務官 ㊞ 特定信託に係る青色申告の承認申請の承認却下 通知書 貴法人から平成 年 月 日付でされた次の特定信託に係る青色申告の承認申請については、調査したところ 相当 不相当 と認められるのでこれを承認却下 した から通知します。 ○ 特定信託の名称 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 17・03 改正 （規格A4）

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 不服申立て等について 【不服申立てについて】 ○ この処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に税務署長に対して異議申立てをすることができます。 ○ 異議申立て（法定の異議申立期間経過後にされたものその他その申立てが適法にされていないものを除きます。）についての決定があった場合において、当該決定を経た後の処分になお不服があるときは、当該異議申立てをした方は、異議決定書の謄本の送達があった日の翌日から起算して1月以内に国税不服審判所長に対して審査請求をすることができます。 ○ なお、異議申立てをしないで、審査請求をすることについて正当な理由があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に国税不服審判所長（提出先は、国税不服審判所首席国税審判官）に対して審査請求をすることができます。 【取消しの訴えについて】 ○ 審査請求について裁決があった場合において、当該裁決を経た後の処分になお不服があるときは、当該審査請求をした方は、裁判所に対して処分の取消しの訴え（以下「取消訴訟」といいます。）を提起することができます。 ○ 取消訴訟の被告とすべき者は国（代表者 法務大臣）となります。 ○ 取消訴訟は、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、提起することができません。 ○ 取消訴訟は、審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ずして訴訟を提起することができます。 (1) 審査請求がされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。 (2) 更正決定等の取消しを求める訴えを提起した方が、その訴訟の係属している間に当該更正決定等に係る国税の課税標準等又は税額等についてされた他の更正決定等の取消しを求めようとするとき。 (3) 異議申立てについての決定又は審査請求についての裁決を経ることにより生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他その決定又は裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

改正後	改正前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 不服申立て等について 【不服申立てについて】 ○ この処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に国税局長に対して異議申立てをすることができます。 ○ 異議申立て（法定の異議申立期間経過後にされたものその他その申立てが適法にされていないものを除きます。）についての決定があった場合において、当該決定を経た後の処分になお不服があるときは、当該異議申立てをした方は、異議決定書の謄本の送達があった日の翌日から起算して1月以内に国税不服審判所長に対して審査請求をすることができます。 ○ なお、異議申立てをしないで、審査請求をすることについて正当な理由があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に国税不服審判所長（提出先は、国税不服審判所首席国税審判官）に対して審査請求をすることができます。 【取消しの訴えについて】 ○ 審査請求について裁決があった場合において、当該裁決を経た後の処分になお不服があるときは、当該審査請求をした方は、裁判所に対して処分の取消しの訴え（以下「取消訴訟」といいます。）を提起することができます。 ○ 取消訴訟の被告とすべき者は国（代表者 法務大臣）となります。 ○ 取消訴訟は、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、提起することができません。 ○ 取消訴訟は、審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ずして訴訟を提起することができます。 (1) 審査請求がされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。 (2) 更正決定等の取消しを求める訴えを提起した方が、その訴訟の係属している間に当該更正決定等に係る国税の課税標準等又は税額等についてされた他の更正決定等の取消しを求めようとするとき。 (3) 異議申立てについての決定又は審査請求についての裁決を経ることにより生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他その決定又は裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

改正後	改正前								
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定信託に係る青色申告の承認申請の承認却下 通知書 1 使用目的 「特定信託に係る青色申告の承認申請の承認却下 通知書」は、特定信託に係る青色申告の承認申請について承認（みなし承認の場合は除く。）又は却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>特定信託に係る青色申告の承認申請について、承認する場合は「不相当」及び「却下」の文字を抹消し、却下する場合は「相当」及び「承認」の文字を抹消する。 また、承認・却下の対象とする特定信託の名称を記載する。</td></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、承認する場合は、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項（定義）に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。	項 目	内 容	標 題 及 び 本 文	特定信託に係る青色申告の承認申請について、承認する場合は「不相当」及び「却下」の文字を抹消し、却下する場合は「相当」及び「承認」の文字を抹消する。 また、承認・却下の対象とする特定信託の名称を記載する。	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、承認する場合は、教示文を送付しない。
項 目	内 容								
標 題 及 び 本 文	特定信託に係る青色申告の承認申請について、承認する場合は「不相当」及び「却下」の文字を抹消し、却下する場合は「相当」及び「承認」の文字を抹消する。 また、承認・却下の対象とする特定信託の名称を記載する。								
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。								
教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、承認する場合は、教示文を送付しない。								

改正後	改正前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃止)	法第 号 平成 年 月 日 納税地 受託者の称 代表者名 殿 税務署長 財務事務官 ㊟ 特定信託に係る青色申告の承認の取消通知書 貴法人の次の1に掲げる特定信託に係る青色申告の承認は、次の2に掲げる事実が 法人税法第127条第2項第 号に該当するので、自平成 年 月 日計算期間 至平成 年 月 日以後これを取り消したから通知します。 1 取消処分の対象となった特定信託の名称 2 取消処分の基因となった事実 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。

17・03改正

（規格A4）

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 不服申立て等について 【不服申立てについて】 ○ この処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に税務署長に対して異議申立てをすることができます。 ○ 異議申立て（法定の異議申立期間経過後にされたものその他その申立てが適法にされていないものを除きます。）についての決定があった場合において、当該決定を経た後の処分になお不服があるときは、当該異議申立てをした方は、異議決定書の謄本の送達があった日の翌日から起算して1月以内に国税不服審判所長に対して審査請求をすることができます。 ○ なお、異議申立てをしないで、審査請求をすることについて正当な理由があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に国税不服審判所長（提出先は、国税不服審判所首席国税審判官）に対して審査請求をすることができます。 【取消しの訴えについて】 ○ 審査請求について裁決があった場合において、当該裁決を経た後の処分になお不服があるときは、当該審査請求をした方は、裁判所に対して処分の取消しの訴え（以下「取消訴訟」といいます。）を提起することができます。 ○ 取消訴訟の被告とすべき者は国（代表者 法務大臣）となります。 ○ 取消訴訟は、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、提起することができません。 ○ 取消訴訟は、審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ずして訴訟を提起することができます。 (1) 審査請求がされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。 (2) 更正決定等の取消しを求める訴えを提起した方が、その訴訟の係属している間に当該更正決定等に係る国税の課税標準等又は税額等についてされた他の更正決定等の取消しを求めようとするとき。 (3) 異議申立てについての決定又は審査請求についての裁決を経ることにより生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他その決定又は裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

改正後	改正前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 不服申立て等について 【不服申立てについて】 ○ この処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に国税局長に対して異議申立てをすることができます。 ○ 異議申立て（法定の異議申立期間経過後にされたものその他その申立てが適法にされていないものを除きます。）についての決定があった場合において、当該決定を経た後の処分になお不服があるときは、当該異議申立てをした方は、異議決定書の謄本の送達があった日の翌日から起算して1月以内に国税不服審判所長に対して審査請求をすることができます。 ○ なお、異議申立てをしないで、審査請求をすることについて正当な理由があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に国税不服審判所長（提出先は、国税不服審判所首席国税審判官）に対して審査請求をすることができます。 【取消しの訴えについて】 ○ 審査請求について裁決があった場合において、当該裁決を経た後の処分になお不服があるときは、当該審査請求をした方は、裁判所に対して処分の取消しの訴え（以下「取消訴訟」といいます。）を提起することができます。 ○ 取消訴訟の被告とすべき者は国（代表者 法務大臣）となります。 ○ 取消訴訟は、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、提起することができません。 ○ 取消訴訟は、審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ずして訴訟を提起することができます。 (1) 審査請求がされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。 (2) 更正決定等の取消しを求める訴えを提起した方が、その訴訟の係属している間に当該更正決定等に係る国税の課税標準等又は税額等についてされた他の更正決定等の取消しを求めようとするとき。 (3) 異議申立てについての決定又は審査請求についての裁決を経ることにより生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他その決定又は裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

改正後	改正前												
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定信託に係る青色申告の承認の取消通知書 1 使用目的 「特定信託に係る青色申告の承認の取消通知書」は、特定信託に係る青色申告の承認の取消しを通知する場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本 文</td><td>「第 号」の空白箇所には、法人税法第127条第2項各号に掲げる取消しの基因となった事実が2以上ある場合は、主な取消理由が該当する号数のみを記載する。</td></tr><tr><td>取消処分の対象となった特定信託の名称</td><td>取消対象となった特定信託を特定するため、その名称を記載する。</td></tr><tr><td>取消処分の基因となった事実</td><td>特定信託に係る青色申告の承認を取り消すこととなった事実を具体的に記載する。</td></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項（定義）に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。	項 目	内 容	本 文	「第 号」の空白箇所には、法人税法第127条第2項各号に掲げる取消しの基因となった事実が2以上ある場合は、主な取消理由が該当する号数のみを記載する。	取消処分の対象となった特定信託の名称	取消対象となった特定信託を特定するため、その名称を記載する。	取消処分の基因となった事実	特定信託に係る青色申告の承認を取り消すこととなった事実を具体的に記載する。	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項 目	内 容												
本 文	「第 号」の空白箇所には、法人税法第127条第2項各号に掲げる取消しの基因となった事実が2以上ある場合は、主な取消理由が該当する号数のみを記載する。												
取消処分の対象となった特定信託の名称	取消対象となった特定信託を特定するため、その名称を記載する。												
取消処分の基因となった事実	特定信託に係る青色申告の承認を取り消すこととなった事実を具体的に記載する。												
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。												
教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。												

改正後	改正前																																															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 税務署受付印 平成 年 月 日 税 務 署 長 殿 特定信託青色申告法人に係る帳簿書類の記載事項等の省略承認申請書 ※整理番号 <table><tr><td>納 税 地</td><td>〒</td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td>電話 () -</td></tr><tr><td>受 託 者 の 名 称</td><td></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td>㊞</td></tr><tr><td>特定信託の名称</td><td></td></tr><tr><td>※信託区分番号</td><td></td></tr></table> 特定信託青色申告法人に係る帳簿書類の記載事項等の省略について、法人税法施行規則第59条の3の規定によりその記載事項の一部を 省 略 ・ 変 更 したいので申請します。 (帳簿書類の記載事項の一部を省略又は変更しようとする内容) <table><tr><td colspan="2">税 理 士 署 名 押 印</td><td colspan="14">㊞</td></tr><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>管理</td><td></td><td>部門</td><td></td><td>決算 期</td><td></td><td>業種 番号</td><td></td><td>整理 簿</td><td></td><td>名簿</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認 印</td><td></td></tr></table> 18・06 改正	納 税 地	〒	(フリガナ)	電話 () -	受 託 者 の 名 称		(フリガナ)		代 表 者 氏 名	㊞	特定信託の名称		※信託区分番号		税 理 士 署 名 押 印		㊞														※税務署 処理欄	管理		部門		決算 期		業種 番号		整理 簿		名簿		通信日付印	年 月 日	確認 印	
納 税 地	〒																																															
(フリガナ)	電話 () -																																															
受 託 者 の 名 称																																																
(フリガナ)																																																
代 表 者 氏 名	㊞																																															
特定信託の名称																																																
※信託区分番号																																																
税 理 士 署 名 押 印		㊞																																														
※税務署 処理欄	管理		部門		決算 期		業種 番号		整理 簿		名簿		通信日付印	年 月 日	確認 印																																	

(規格A4)

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

(廃 止)

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

**特定信託に係る青色申告
の取りやめの届出書**

税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿		※整理番号													
		納税地		〒											
		(フリガナ) 受託者の名称		電話() —											
		(フリガナ) 代表者氏名													
		特定信託の名称													
※ 信託区分番号															
自 平成 年 月 日 計算期間から青色申告書による特定信託に係る申告書の提出をやめま 至 平成 年 月 日 すので、法人税法第128条第2項の規定に基づき届け出ます。															
1 特定信託に係る青色申告書の提出の承認を受けた日又はその承認があったものとみなされた日 平成 年 月 日															
2 青色申告書による特定信託に係る申告をやめようとする理由															
3 その他の参考事項															
税理士署名押印		⑩													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: 0.8em;"> <tr> <td>※税務署 処理欄</td> <td>管理</td> <td>部門</td> <td>決算 期</td> <td>業種 番号</td> <td>入力</td> <td>名簿</td> <td>通信日付印</td> <td>年 月 日</td> <td>確認 印</td> </tr> </table>						※税務署 処理欄	管理	部門	決算 期	業種 番号	入力	名簿	通信日付印	年 月 日	確認 印
※税務署 処理欄	管理	部門	決算 期	業種 番号	入力	名簿	通信日付印	年 月 日	確認 印						

(規格A4)

18.06 改正

※整理番号

自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日	計算期間から青色申告書による特定信託に係る申告書の提出をやめま すので、法人税法第 128 条第 2 項の規定に基づき届け出ます。

1 特定信託に係る青色申告書の提出の承認を受けた日又はその承認があったものとみなされた日
平成 年 月 日

2 青色申告書による特定信託に係る申告をやめようとする理由

3	その他の参考事項

※税務署 処理欄	管理		部門		決算 期		業種 番号		入力		名簿		通信日付印	年 月 日	確認 印	

18.06 改正

規格A4

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定信託に係る青色申告の取りやめの届出書の記載要領等 1 この届出書は、特定信託の受託者である法人が法人税法第121条第2項（青色申告）の承認を受けている各特定信託につき、同項各号に掲げる申告書を青色申告書により提出することをやめようとする場合に使用してください。 2 この届出書は、青色申告書により提出することをやめようとする特定信託の計算期間終了の日の翌日から2月以内に、納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 3 各欄は、次により記載します。 (1) 「特定信託に係る青色申告書の提出の承認を受けた日又はその承認があったものとみなされた日」欄には、先に提出した「特定信託に係る青色申告承認申請書」に対する処分の通知の有無により、次のとおり記載してください。 イ 所轄税務署長から承認の通知があった場合は、当該通知書に記載された年月日を記載してください。 ロ 最初に青色申告書によって提出することの承認を受けようとした計算期間終了の日（当該計算期間について中間申告書を提出すべき特定信託については、当該計算期間開始の日以後6月を経過した日の前日。以下同じです。）までに所轄税務署長から承認又は却下の通知がなかった場合は、当該計算期間終了の日を記載してください。 (2) 「青色申告書による特定信託に係る申告をやめようとする理由」欄には、青色申告書による特定信託に係る申告書の提出をやめようとする理由を簡明に記載してください。 (3) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (4) 「※」欄は、記載しないでください。

改正後	改正前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定信託青色申告法人に係る帳簿書類の記載事項等の省略承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、特定信託に係る青色申告法人が帳簿書類の記載事項等についてその業種、業態及び規模等により法人税法施行規則第 54 条から第 56 条（青色申告法人の帳簿書類）までの規定により難く、その記載事項の一部を省略又は変更したい場合に使用してください。 2 この申請書は、帳簿書類の記載事項についてその記載事項の一部を省略又は変更しようとする計算期間開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 なお、その計算期間が次の各項の計算期間に該当する場合には、それぞれに掲げる日の前日までに提出してください。 (1) 次のイからハに掲げる日の属する計算期間（以下「第一計算期間」といいます。） 同日以降 3 月を経過した日と当該計算期間終了の日とのいずれか早い日 イ 特定信託の契約（一の契約に基づき複数の信託契約が締結される特定信託の場合には、その最初の契約）の締結の日 ロ 特定信託以外の信託が特定信託に該当することとなった日 ハ 特定信託の信託事務の引継ぎを受けた日 (2) 第一計算期間が 3 月に満たない場合の当該第一計算期間後の各計算期間（第一計算期間の翌計算期間から当該特定信託に係る(1)のイからハまでに掲げる日以後 3 月を経過した日の属する計算期間までの各計算期間に限ります。） (1)のイからハに掲げる日以後 3 月を経過した日と当該計算期間終了の日とのいずれか早い日 3 各欄は、次により記載します。 (1) 「省略」、「変更」の別は該当する項目を○で囲んでください。 (2) 「帳簿書類の記載事項の一部を省略又は変更しようとする内容」欄には、その省略又は変更しようとする内容を記載してください。 (3) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (4) 「※」欄は、記載しないでください。

改 正 後												改 正 前																																			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																								(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																							
特定受益証券発行信託に関する書類の提出書																								(新 設)																							
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿												※整理番号 (フリガナ) 法 人 名 本店又は主たる事務所の所在地 納 税 地 (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所																																			
法人税法施行令第 14 条の 4 第 9 項の規定に基づき、下記のとおり特定受益証券発行信託に関する書類を提出します。																																															
記																																															
提出対象事業年度		(自)平成 年 月 日 (至)平成 年 月 日		法人税法施行令第 14 条の 4 第 6 項の承認年月日				平成 年 月 日																																							
提出対象事業年度中に計算期間の終了した特定受益証券発行信託	信 託 の 名 称			計 算 期 間				提 出 書 類				※入力																																			
				(自)平成 年 月 日 (至)平成 年 月 日				1 貸借対照表、損益計算書 2 その他 ()																																							
				(自)平成 年 月 日 (至)平成 年 月 日				1 貸借対照表、損益計算書 2 その他 ()																																							
				(自)平成 年 月 日 (至)平成 年 月 日				1 貸借対照表、損益計算書 2 その他 ()																																							
				(自)平成 年 月 日 (至)平成 年 月 日				1 貸借対照表、損益計算書 2 その他 ()																																							
				(自)平成 年 月 日 (至)平成 年 月 日				1 貸借対照表、損益計算書 2 その他 ()																																							
				(自)平成 年 月 日 (至)平成 年 月 日				1 貸借対照表、損益計算書 2 その他 ()																																							
				(自)平成 年 月 日 (至)平成 年 月 日				1 貸借対照表、損益計算書 2 その他 ()																																							
				(自)平成 年 月 日 (至)平成 年 月 日				1 貸借対照表、損益計算書 2 その他 ()																																							
※税務署整理欄		部門				決算期				通信日付印		平成 年 月 日				確認印																															
20.06																																															
(規格 A 4)																																															

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定受益証券発行信託に関する書類の提出書の記載要領等 特定受益証券発行信託の受託者としての承認を受けた法人は、事業年度終了の日の翌日以後2月を経過する日までに、当該事業年度中に終了した特定受益証券発行信託の各計算期間について、法人税法施行令第14条の4第9項に基づく書類を納税地の所轄税務署長に提出しなければならないこととなっておりますので、下記の記載要領等を参考としてこの提出書を作成し、提出書類と併せて提出してください。 記 1 提出部数 この提出書は、法人税法施行令第14条の4第9項に基づく提出書類と併せて1通（調査課所管法人にあっては提出書類2部と提出書2通）を納税地の所轄税務署に提出してください。 2 各欄の記載方法 (1) 「本店又は主たる事務所の所在地」欄には、登記してある本店又は主たる事務所の所在地を記載してください。 (2) 「代表者氏名」欄には、法人を代表する者の氏名を、「代表者住所」欄にはその代表者の住所を記載してください。 (3) 「提出対象事業年度」欄には、特定受益証券発行信託に関する書類を提出しなければならない事業年度を記載してください。 (4) 「法人税法施行令第14条の4第6項の承認年月日」欄には、法人税法施行令第14条の4第3項に規定に基づき提出した承認申請に対する、同条第6項の承認通知の日付を記載してください。 (5) 「信託の名称」欄には、書類を提出しなければならない特定受益証券発行信託の名称を、「計算期間」欄には、同信託の計算期間を記載してください。 (6) 「提出書類」欄には、この提出書と併せて提出するものを○で囲んで表示してください。 (7) 「※」印欄は記載しないでください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (新 設)

改 正 後																		改 正 前																																																																																																																																																																																																																															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																				(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																																																													
税務署受付印 事前確定届出給与に関する届出書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 <table><tr><td rowspan="5">提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人 </td><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td colspan="2">法 人 名 等</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td colspan="2">納 税 地</td><td colspan="15">〒</td></tr><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 氏 名</td><td colspan="15">㊞</td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 住 所</td><td colspan="15">〒</td></tr></table> 平成 年 月 日 税務署長殿																		提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人	(フリガナ)																	法 人 名 等																	納 税 地		〒															(フリガナ)																	代 表 者 氏 名		㊞															代 表 者 住 所		〒															税務署受付印 事前確定届出給与に関する届出書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 <table><tr><td rowspan="5">提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人 </td><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td colspan="2">法 人 名</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td colspan="2">納 税 地</td><td colspan="15">〒</td></tr><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 氏 名</td><td colspan="15">㊞</td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 住 所</td><td colspan="15">〒</td></tr></table> 平成 年 月 日 税務署長殿																		提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人	(フリガナ)																	法 人 名																	納 税 地		〒															(フリガナ)																	代 表 者 氏 名		㊞															代 表 者 住 所		〒														
提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																
	法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																
	納 税 地		〒																																																																																																																																																																																																																																														
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																
	代 表 者 氏 名		㊞																																																																																																																																																																																																																																														
代 表 者 住 所		〒																																																																																																																																																																																																																																															
提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																
	法 人 名																																																																																																																																																																																																																																																
	納 税 地		〒																																																																																																																																																																																																																																														
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																
	代 表 者 氏 名		㊞																																																																																																																																																																																																																																														
代 表 者 住 所		〒																																																																																																																																																																																																																																															
<table><tr><td rowspan="5">連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合限り記載)</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="16"></td><td rowspan="5">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>法 人 名 等</td><td colspan="16"></td><td>部 門</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td colspan="16">〒 (局 署) 電話 () -</td><td>決 算 期</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="16"></td><td>業 種 番 号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="16"></td><td>整 理 簿</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>代 表 者 住 所</td><td colspan="16">〒</td><td>回 付 先</td><td colspan="2">☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr></table> 事前確定届出給与について下記のとおり届け出ます。 記 <table><tr><td>① 事前確定届出給与に係る株主総会等の決議をした日及びその決議をした機関等</td><td>(決議をした日) 平成 年 月 日 (決議をした機関等)</td></tr><tr><td>② 事前確定届出給与に係る職務の執行を開始する日</td><td>平成 年 月 日</td></tr><tr><td>③ 臨時改定事由の概要及びその臨時改定事由が生じた日</td><td>(臨時改定事由の概要) (臨時改定事由が生じた日) 平成 年 月 日</td></tr><tr><td>④ 事前確定届出給与等の状況</td><td>付表1 (No. ～No.) のとおり。</td></tr><tr><td>⑤ 事前確定届出給与につき定期同額給与による支給としない理由及び事前確定届出給与の支給時期を付表1の支給時期とした理由</td><td></td></tr><tr><td>⑥ 事前確定届出給与対象者以外の役員に対する給与の状況</td><td>付表2 (No. ～No.) のとおり。</td></tr><tr><td colspan="2">⑦ その他参考となるべき事項</td></tr></table> 届出期限 イ 次のうちいずれか早い日 平成 年 月 日 (イ) ①又は②に記載した日のうちいずれか早い日から1月を経過する日 (平成 年 月 日) (ロ) 会計期間4月経過日等 (平成 年 月 日) ロ 設立の日以後2月を経過する日 平成 年 月 日 ハ 臨時改定事由が生じた日から1月を経過する日 平成 年 月 日 届出期限となる日 ☐イ ☐ロ ☐ハ																		連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合限り記載)	(フリガナ)																	※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号			法 人 名 等																	部 門			本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署) 電話 () -																決 算 期			(フリガナ)																	業 種 番 号			代 表 者 氏 名																	整 理 簿			代 表 者 住 所	〒																回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課		① 事前確定届出給与に係る株主総会等の決議をした日及びその決議をした機関等	(決議をした日) 平成 年 月 日 (決議をした機関等)	② 事前確定届出給与に係る職務の執行を開始する日	平成 年 月 日	③ 臨時改定事由の概要及びその臨時改定事由が生じた日	(臨時改定事由の概要) (臨時改定事由が生じた日) 平成 年 月 日	④ 事前確定届出給与等の状況	付表1 (No. ～No.) のとおり。	⑤ 事前確定届出給与につき定期同額給与による支給としない理由及び事前確定届出給与の支給時期を付表1の支給時期とした理由		⑥ 事前確定届出給与対象者以外の役員に対する給与の状況	付表2 (No. ～No.) のとおり。	⑦ その他参考となるべき事項		<table><tr><td colspan="2">税 理 士 署 名 押 印</td><td colspan="16">㊞</td></tr><tr><td>※税務署処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算期</td><td></td><td>業種番号</td><td></td><td>整理簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認印</td><td></td></tr></table> 20・06改正																		税 理 士 署 名 押 印		㊞																※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認印																																						
連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合限り記載)	(フリガナ)																		※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																													
	法 人 名 等																			部 門																																																																																																																																																																																																																													
	本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署) 電話 () -																		決 算 期																																																																																																																																																																																																																													
	(フリガナ)																			業 種 番 号																																																																																																																																																																																																																													
	代 表 者 氏 名																	整 理 簿																																																																																																																																																																																																																															
代 表 者 住 所	〒																回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																															
① 事前確定届出給与に係る株主総会等の決議をした日及びその決議をした機関等	(決議をした日) 平成 年 月 日 (決議をした機関等)																																																																																																																																																																																																																																																
② 事前確定届出給与に係る職務の執行を開始する日	平成 年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																
③ 臨時改定事由の概要及びその臨時改定事由が生じた日	(臨時改定事由の概要) (臨時改定事由が生じた日) 平成 年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																
④ 事前確定届出給与等の状況	付表1 (No. ～No.) のとおり。																																																																																																																																																																																																																																																
⑤ 事前確定届出給与につき定期同額給与による支給としない理由及び事前確定届出給与の支給時期を付表1の支給時期とした理由																																																																																																																																																																																																																																																	
⑥ 事前確定届出給与対象者以外の役員に対する給与の状況	付表2 (No. ～No.) のとおり。																																																																																																																																																																																																																																																
⑦ その他参考となるべき事項																																																																																																																																																																																																																																																	
税 理 士 署 名 押 印		㊞																																																																																																																																																																																																																																															
※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認印																																																																																																																																																																																																																																				
<table><tr><td colspan="2">税 理 士 署 名 押 印</td><td colspan="16">㊞</td></tr><tr><td>※税務署処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算期</td><td></td><td>業種番号</td><td></td><td>整理簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認印</td><td></td></tr></table> 19・05改正																		税 理 士 署 名 押 印		㊞																※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認印		<table><tr><td colspan="2">税 理 士 署 名 押 印</td><td colspan="16">㊞</td></tr><tr><td>※税務署処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算期</td><td></td><td>業種番号</td><td></td><td>整理簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認印</td><td></td></tr></table> 19・05改正																		税 理 士 署 名 押 印		㊞																※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認印																																																																																																																																													
税 理 士 署 名 押 印		㊞																																																																																																																																																																																																																																															
※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認印																																																																																																																																																																																																																																				
税 理 士 署 名 押 印		㊞																																																																																																																																																																																																																																															
※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認印																																																																																																																																																																																																																																				

改 正 後	改 正 前																
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																
事前確定届出給与に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」に基づいて支給する法人税法第 34 条第 1 項第 2 号（役員給与の損金不算入）に掲げる給与（以下付表 1 までにおいて「事前確定届出給与」といいます。）について、その「定め」の内容に関して届出をする場合に使用するもので、次の区分に応じてそれぞれの届出期限までに提出してください。 <table><tr><th>区 分</th><th>届 出 期 限</th></tr><tr><td>① 株主総会等の決議により役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合（下記②又は③に該当する場合を除きます。）</td><td>株主総会等の決議をした日（同日がその職務の執行を開始する日後である場合にあっては、当該開始する日）から 1 月を経過する日。ただし、その日が当該事業年度又は連結事業年度開始の日の属する会計期間開始の日から 4 月を経過する日（保険会社にあつては、当該会計期間開始の日から 5 月を経過する日。以下「会計期間 4 月経過日等」といいます。）後である場合には当該会計期間 4 月経過日等</td></tr><tr><td>② 新設法人がその役員のその設立の時に開始する職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合</td><td>その設立の日以後 2 月を経過する日</td></tr><tr><td>③ 臨時改定事由（法人税法施行令第 69 条第 1 項第 1 号ロ（定期同額給与の範囲等）に規定する役員の職制上の地位の変更、職務の内容の重大な変更その他これらに類するやむを得ない事情をいいます。以下同じ。）により当該臨時改定事由に係る役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合（当該役員の当該臨時改定事由が生ずる直前の職務につき「定め」があった場合を除きます。） (注) 当該役員の当該臨時改定事由が生ずる直前の職務につき「定め」があり、当該「定め」に係る届出をしている場合は、変更届出となります。</td><td>次に掲げる日のうちいずれか遅い日 イ 上記①に掲げる日（上記②に該当する場合は、②に掲げる日） ロ 当該臨時改定事由が生じた日から 1 月を経過する日</td></tr></table> (注)1 連結子法人（連結申告法人に限ります。）については、法人税法施行令第 155 条の 6（個別益金額又は個別損金額の計算における届出等の規定の準用）の規定により、当該連結子法人に係る連結親法人が提出することになります。 2 他に定期の給与を受けていない者に対して継続して毎年「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」に基づいて支給する給与、例えば、非常勤役員に対して四半期ごとに支給する給与についても、この届出が必要となりますのでご注意ください。ただし、同族会社に該当しない法人が、定期給与を支給しない役員に対して支給する給与については、この届出は必要ありません。 2 この届出書は、事前確定届出給与に係る「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」ごとに作成し、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 なお、作成に当たっては、その「定め」において定めた事前確定届出給与の支給の対象となる者（以下付表 2 までにおいて「事前確定届出給与対象者」といいます。）のすべての分を取りまとめて作成します。ただし、例えば、当該事業年度に係る届出書を提出した後において、新たな役員が就任するなどの臨時改定事由が生じ、当該役員について事前確定届出給与に係る「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」を定めた場合には、その「定め」については、別途この届出書を作成して提出してください。 3 各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、この届出の対象が連結子法人である場合における当該連結子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。	区 分	届 出 期 限	① 株主総会等の決議により役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合（下記②又は③に該当する場合を除きます。）	株主総会等の決議をした日（同日がその職務の執行を開始する日後である場合にあっては、当該開始する日）から 1 月を経過する日。ただし、その日が当該事業年度又は連結事業年度開始の日の属する会計期間開始の日から 4 月を経過する日（保険会社にあつては、当該会計期間開始の日から 5 月を経過する日。以下「会計期間 4 月経過日等」といいます。）後である場合には当該会計期間 4 月経過日等	② 新設法人がその役員のその設立の時に開始する職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合	その設立の日以後 2 月を経過する日	③ 臨時改定事由（法人税法施行令第 69 条第 1 項第 1 号ロ（定期同額給与の範囲等）に規定する役員の職制上の地位の変更、職務の内容の重大な変更その他これらに類するやむを得ない事情をいいます。以下同じ。）により当該臨時改定事由に係る役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合（当該役員の当該臨時改定事由が生ずる直前の職務につき「定め」があった場合を除きます。） (注) 当該役員の当該臨時改定事由が生ずる直前の職務につき「定め」があり、当該「定め」に係る届出をしている場合は、変更届出となります。	次に掲げる日のうちいずれか遅い日 イ 上記①に掲げる日（上記②に該当する場合は、②に掲げる日） ロ 当該臨時改定事由が生じた日から 1 月を経過する日	事前確定届出給与に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」に基づいて支給する法人税法第 34 条第 1 項第 2 号（役員給与の損金不算入）に掲げる給与（以下付表 1 までにおいて「事前確定届出給与」といいます。）について、その「定め」の内容に関して届出をする場合に使用するもので、次の区分に応じてそれぞれの届出期限までに提出してください。 <table><tr><th>区 分</th><th>届 出 期 限</th></tr><tr><td>① 株主総会等の決議により役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合（下記②又は③に該当する場合を除きます。）</td><td>株主総会等の決議をした日（同日がその職務の執行を開始する日後である場合にあっては、当該開始する日）から 1 月を経過する日。ただし、その日が当該事業年度又は連結事業年度開始の日の属する会計期間開始の日から 4 月を経過する日（保険会社にあつては、当該会計期間開始の日から 5 月を経過する日。以下「会計期間 4 月経過日等」といいます。）後である場合には当該会計期間 4 月経過日等</td></tr><tr><td>② 新設法人がその役員のその設立の時に開始する職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合</td><td>その設立の日以後 2 月を経過する日</td></tr><tr><td>③ 臨時改定事由（法人税法施行令第 69 条第 1 項第 1 号ロ（定期同額給与の範囲等）に規定する役員の職制上の地位の変更、職務の内容の重大な変更その他これらに類するやむを得ない事情をいいます。以下同じ。）により当該臨時改定事由に係る役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合（当該役員の当該臨時改定事由が生ずる直前の職務につき「定め」があった場合を除きます。） (注) 当該役員の当該臨時改定事由が生ずる直前の職務につき「定め」があり、当該「定め」に係る届出をしている場合は、変更届出となります。</td><td>次に掲げる日のうちいずれか遅い日 イ 上記①に掲げる日（上記②に該当する場合は、②に掲げる日） ロ 当該臨時改定事由が生じた日から 1 月を経過する日</td></tr></table> (注)1 連結子法人（連結申告法人に限ります。）については、法人税法施行令第 155 条の 6（個別益金額又は個別損金額の計算における届出等の規定の準用）の規定により、当該連結子法人に係る連結親法人が提出することになります。 2 他に定期の給与を受けていない者に対して継続して毎年「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」に基づいて支給する給与、例えば、非常勤役員に対して四半期ごとに支給する給与についても、この届出が必要となりますのでご注意ください。ただし、同族会社に該当しない法人が、定期給与を支給しない役員に対して支給する給与については、この届出は必要ありません。 2 この届出書は、事前確定届出給与に係る「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」ごとに作成し、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 なお、作成に当たっては、その「定め」において定めた事前確定届出給与の支給の対象となる者（以下付表 2 までにおいて「事前確定届出給与対象者」といいます。）のすべての分を取りまとめて作成します。ただし、例えば、当該事業年度に係る届出書を提出した後において、新たな役員が就任するなどの臨時改定事由が生じ、当該役員について事前確定届出給与に係る「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」を定めた場合には、その「定め」については、別途この届出書を作成して提出してください。 3 各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、この届出の対象が連結子法人である場合における当該連結子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。	区 分	届 出 期 限	① 株主総会等の決議により役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合（下記②又は③に該当する場合を除きます。）	株主総会等の決議をした日（同日がその職務の執行を開始する日後である場合にあっては、当該開始する日）から 1 月を経過する日。ただし、その日が当該事業年度又は連結事業年度開始の日の属する会計期間開始の日から 4 月を経過する日（保険会社にあつては、当該会計期間開始の日から 5 月を経過する日。以下「会計期間 4 月経過日等」といいます。）後である場合には当該会計期間 4 月経過日等	② 新設法人がその役員のその設立の時に開始する職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合	その設立の日以後 2 月を経過する日	③ 臨時改定事由（法人税法施行令第 69 条第 1 項第 1 号ロ（定期同額給与の範囲等）に規定する役員の職制上の地位の変更、職務の内容の重大な変更その他これらに類するやむを得ない事情をいいます。以下同じ。）により当該臨時改定事由に係る役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合（当該役員の当該臨時改定事由が生ずる直前の職務につき「定め」があった場合を除きます。） (注) 当該役員の当該臨時改定事由が生ずる直前の職務につき「定め」があり、当該「定め」に係る届出をしている場合は、変更届出となります。	次に掲げる日のうちいずれか遅い日 イ 上記①に掲げる日（上記②に該当する場合は、②に掲げる日） ロ 当該臨時改定事由が生じた日から 1 月を経過する日
区 分	届 出 期 限																
① 株主総会等の決議により役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合（下記②又は③に該当する場合を除きます。）	株主総会等の決議をした日（同日がその職務の執行を開始する日後である場合にあっては、当該開始する日）から 1 月を経過する日。ただし、その日が当該事業年度又は連結事業年度開始の日の属する会計期間開始の日から 4 月を経過する日（保険会社にあつては、当該会計期間開始の日から 5 月を経過する日。以下「会計期間 4 月経過日等」といいます。）後である場合には当該会計期間 4 月経過日等																
② 新設法人がその役員のその設立の時に開始する職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合	その設立の日以後 2 月を経過する日																
③ 臨時改定事由（法人税法施行令第 69 条第 1 項第 1 号ロ（定期同額給与の範囲等）に規定する役員の職制上の地位の変更、職務の内容の重大な変更その他これらに類するやむを得ない事情をいいます。以下同じ。）により当該臨時改定事由に係る役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合（当該役員の当該臨時改定事由が生ずる直前の職務につき「定め」があった場合を除きます。） (注) 当該役員の当該臨時改定事由が生ずる直前の職務につき「定め」があり、当該「定め」に係る届出をしている場合は、変更届出となります。	次に掲げる日のうちいずれか遅い日 イ 上記①に掲げる日（上記②に該当する場合は、②に掲げる日） ロ 当該臨時改定事由が生じた日から 1 月を経過する日																
区 分	届 出 期 限																
① 株主総会等の決議により役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合（下記②又は③に該当する場合を除きます。）	株主総会等の決議をした日（同日がその職務の執行を開始する日後である場合にあっては、当該開始する日）から 1 月を経過する日。ただし、その日が当該事業年度又は連結事業年度開始の日の属する会計期間開始の日から 4 月を経過する日（保険会社にあつては、当該会計期間開始の日から 5 月を経過する日。以下「会計期間 4 月経過日等」といいます。）後である場合には当該会計期間 4 月経過日等																
② 新設法人がその役員のその設立の時に開始する職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合	その設立の日以後 2 月を経過する日																
③ 臨時改定事由（法人税法施行令第 69 条第 1 項第 1 号ロ（定期同額給与の範囲等）に規定する役員の職制上の地位の変更、職務の内容の重大な変更その他これらに類するやむを得ない事情をいいます。以下同じ。）により当該臨時改定事由に係る役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合（当該役員の当該臨時改定事由が生ずる直前の職務につき「定め」があった場合を除きます。） (注) 当該役員の当該臨時改定事由が生ずる直前の職務につき「定め」があり、当該「定め」に係る届出をしている場合は、変更届出となります。	次に掲げる日のうちいずれか遅い日 イ 上記①に掲げる日（上記②に該当する場合は、②に掲げる日） ロ 当該臨時改定事由が生じた日から 1 月を経過する日																

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (3) 「① 事前確定届出給与に係る株主総会等の決議をした日及びその決議をした機関等」欄には、「株主総会」、「報酬委員会」、「取締役会」などの機関等の決議により役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合におけるその決議をした日及びその決議をした機関等の名称を記載してください。 (4) 「② 事前確定届出給与に係る職務の執行を開始する日」欄には、「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」に係る職務の執行を開始する日（定時株主総会の開催日など）を記載してください。 なお、事前確定届出給与対象者のうちその職務の執行を開始する日が異なる者がある場合には、この欄の余白部分に、例えば、「一部役員については平成〇年〇月〇日」等と記載してください。 (5) 「③ 臨時改定事由の概要及びその臨時改定事由が生じた日」欄には、臨時改定事由により当該臨時改定事由に係る役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合（その役員の当該臨時改定事由が生ずる直前の職務につき「定め」があった場合を除きます。）において、当該臨時改定事由を具体的に記載するとともに、当該臨時改定事由が生じた日を記載します。 (6) 「④ 事前確定届出給与等の状況」欄の「(No. ～No.)」には、付表1に付した一連番号の最初と末尾の番号を記載します。 (7) 「⑤ 事前確定届出給与につき定期同額給与による支給としない理由及び事前確定届出給与の支給時期を付表1の支給時期とした理由」欄には、これらの理由を具体的に記載してください。 なお、「定期同額給与」とは、その支給時期が1月以下の一定の期間ごとであり、かつ、その事業年度の各支給時期における支給額が同額である給与等、法人税法第34条第1項第1号に掲げる給与をいいます。 (8) 「⑥ 事前確定届出給与対象者以外の役員に対する給与の状況」欄の「(No. ～No.)」には、付表2に付した一連番号の最初と末尾の番号を記載します。 (9) 「⑦ その他参考となるべき事項」欄には、新たに設立した法人がその役員のその設立の時に開始する職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をして届出を行う場合に、「設立年月日 平成〇年〇月〇日」等と記載するほか、この届出に係る事前確定届出給与につき参考となるべき事項を記載してください。この場合、参考となるべき事項のうちこの届出に係る「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」の内容に関する事項の記載に当たっては、その事項の記載に代えて、その「定め」の写しを添付するようにしてください。 (10) 「届出期限」欄は、上記1の表の区分に応じて、それぞれ次のとおり記載してください。 ・区分①（株主総会等の決議）…「(イ) ①又は②に記載した日のうちいずれか早い日から1月を経過する日」に「①」欄に記載した「決議をした日」又は「②」欄に記載した「職務の執行を開始する日」のうちいずれか早い日から1月を経過する日を、「(ロ) 会計期間4月経過日等」に当該事業年度開始の日の属する会計期間開始の日から4月を経過する日（保険会社にあつては、その会計期間開始の日から5月を経過する日）を、それぞれ記載するとともに、「イ 次のうちいずれか早い日」に該当する日付を記載します。 また、「届出期限となる日」欄の「□ イ」にレ印を付します。 (注) 「決議をした日から1月を経過する日」は、「決議をした日」の翌日を起算日として、暦に従って計算します。なお、起算日が月の初めでないときは、翌月におけるその起算日に応当する日の前日（翌月にその応当する日がないときは、その月の末日）となります。 （例：決議をした日が5月25日の場合、5月26日が起算日となり、翌月における起算日に応当する日（6月26日）の前日である6月25日が「決議をした日から1月を経過する日」となります。） ・区分②（新設法人）…「ロ 設立の日以後2月を経過する日」に、該当する日付を記載します。また、「届出期限となる日」欄の「□ ロ」にレ印を付します。 ・区分③（臨時改定事由）…区分①又は区分②と同様に記載するほか、「ハ 臨時改定事由が生じた日から1月を経過する日」に「③」欄に記載した「臨時改定事由が生じた日」から1月を経過する日を記載します。 また、「届出期限となる日」欄は、「イ」又は「ロ」に記載した日と「ハ」に記載した日のうち、いずれか遅い日について、該当するものにレ印を付します。 (11) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (12) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (3) 「① 事前確定届出給与に係る株主総会等の決議をした日及びその決議をした機関等」欄には、「株主総会」、「報酬委員会」、「取締役会」などの機関等の決議により役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合におけるその決議をした日及びその決議をした機関等の名称を記載してください。 (4) 「② 事前確定届出給与に係る職務の執行を開始する日」欄には、「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」に係る職務の執行を開始する日（定時株主総会の開催日など）を記載してください。 なお、事前確定届出給与対象者のうちその職務の執行を開始する日が異なる者がある場合には、この欄の余白部分に、例えば、「一部役員については平成〇年〇月〇日」等と記載してください。 (5) 「③ 臨時改定事由の概要及びその臨時改定事由が生じた日」欄には、臨時改定事由により当該臨時改定事由に係る役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をした場合（その役員の当該臨時改定事由が生ずる直前の職務につき「定め」があった場合を除きます。）において、当該臨時改定事由を具体的に記載するとともに、当該臨時改定事由が生じた日を記載します。 (6) 「④ 事前確定届出給与等の状況」欄の「(No. ～No.)」には、付表1に付した一連番号の最初と末尾の番号を記載します。 (7) 「⑤ 事前確定届出給与につき定期同額給与による支給としない理由及び事前確定届出給与の支給時期を付表1の支給時期とした理由」欄には、これらの理由を具体的に記載してください。 なお、「定期同額給与」とは、その支給時期が1月以下の一定の期間ごとであり、かつ、その事業年度の各支給時期における支給額が同額である給与等、法人税法第34条第1項第1号に掲げる給与をいいます。 (8) 「⑥ 事前確定届出給与対象者以外の役員に対する給与の状況」欄の「(No. ～No.)」には、付表2に付した一連番号の最初と末尾の番号を記載します。 (9) 「⑦ その他参考となるべき事項」欄には、新たに設立した法人がその役員のその設立の時に開始する職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」をして届出を行う場合に、「設立年月日 平成〇年〇月〇日」等と記載するほか、この届出に係る事前確定届出給与につき参考となるべき事項を記載してください。この場合、参考となるべき事項のうちこの届出に係る「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」の内容に関する事項の記載に当たっては、その事項の記載に代えて、その「定め」の写しを添付するようにしてください。 (10) 「届出期限」欄は、上記1の表の区分に応じて、それぞれ次のとおり記載してください。 ・区分①（株主総会等の決議）…「(イ) ①又は②に記載した日のうちいずれか早い日から1月を経過する日」に「①」欄に記載した「決議をした日」又は「②」欄に記載した「職務の執行を開始する日」のうちいずれか早い日から1月を経過する日を、「(ロ) 会計期間4月経過日等」に当該事業年度開始の日の属する会計期間開始の日から4月を経過する日（保険会社にあつては、その会計期間開始の日から5月を経過する日）を、それぞれ記載するとともに、「イ 次のうちいずれか早い日」に該当する日付を記載します。 また、「届出期限となる日」欄の「□ イ」にレ印を付します。 (注) 「決議をした日から1月を経過する日」は、「決議をした日」の翌日を起算日として、暦に従って計算します。なお、起算日が月の初めでないときは、翌月におけるその起算日に応当する日の前日（翌月にその応当する日がないときは、その月の末日）となります。 （例：決議をした日が5月25日の場合、5月26日が起算日となり、翌月における起算日に応当する日（6月26日）の前日である6月25日が「決議をした日から1月を経過する日」となります。） ・区分②（新設法人）…「ロ 設立の日以後2月を経過する日」に、該当する日付を記載します。また、「届出期限となる日」欄の「□ ロ」にレ印を付します。 ・区分③（臨時改定事由）…区分①又は区分②と同様に記載するほか、「ハ 臨時改定事由が生じた日から1月を経過する日」に「③」欄に記載した「臨時改定事由が生じた日」から1月を経過する日を記載します。 また、「届出期限となる日」欄は、「イ」又は「ロ」に記載した日と「ハ」に記載した日のうち、いずれか遅い日について、該当するものにレ印を付します。 (11) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (12) 「※」欄は、記載しないでください。 <u>（追 加）</u>

改 正 後										改 正 前									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)										(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)									
(廃 止)										(平成 19 年 3 月 31 日以前開始事業年度又は連結事業年度分) ※整理番号 ※連絡先電話番号 事前確定届出給与に関する届出書 税務署受付印 提出法人 □ □ 単 連 体 結 法 親 人 法 人 平成 年 月 日 税務署長殿 (フリガナ) 法 人 名 納 税 地 (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 〒 〒 〒 〒 〒 連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法 人 名 本店又は主たる事務所の所在地 (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 〒 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課 事前確定届出給与について下記のとおり届け出ます。 記 ① 事前確定届出給与に係る職務の執行を開始する日 平成 年 月 日 ② 事前確定届出給与等の状況 付表 1 (No. ～No.) のとおり。 ③ 事前確定届出給与の支給時期及び支給金額を定めた日並びにその定めを行った機関等 (定めた日) 平成 年 月 日 (機関等) ④ 事前確定届出給与につき定期同額給与による支給としない理由及び事前確定届出給与の支給時期を付表 1 の支給時期とした理由 ⑤ 事前確定届出給与対象者以外の役員に対する給与の状況 付表 2 (No. ～No.) のとおり。 ⑥ その他参考となるべき事項 税 理 士 署 名 押 印 ※税務署処理欄 部門 決算期 業種番号 整理簿 備考 通信日付印 年 月 日 確認印									
										19. 05 改正									

(規格 A 4)

改正後	改正前						
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 事前確定届出給与に関する届出書（平成 19 年 3 月 31 日以前開始事業年度又は連結事業年度分）の記載要領等 1 この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」に基づいて支給する法人税法第 34 条第 1 項第 2 号（役員給与の損金不算入）に掲げる給与（以下付表 1 までにおいて「事前確定届出給与」といいます。）について、その「定め」の内容に関して届出をする場合に使用するもので、次の区分に応じてそれぞれの届出期限までに提出してください。 <table><tr><th>区 分</th><th>届 出 期 限</th></tr><tr><td>① 平成 18 年 4 月 1 日以後 最初に開始する事業年度 又は連結事業年度</td><td>事前確定届出給与に係る職務の執行を開始する日（以下付表 1 までにおいて「職務執行開始日」といいます。）と当該事業年度又は連結事業年度開始の日の属する会計期間（法人税法第 13 条第 1 項（事業年度の意義）に規定する会計期間をいいます。以下付表 1 までにおいて同じ。）開始の日から 3 月を経過する日（保険業法第 2 条第 2 項に規定する保険会社にあつては、4 月を経過する日。以下「会計期間 3 月経過日」といいます。）とのいずれか早い日 ただし、上記のいずれか早い日が平成 18 年 6 月 30 日（当該保険会社にあつては、平成 18 年 7 月 31 日）以前の日となる場合には、平成 18 年 6 月 30 日（当該保険会社にあつては、平成 18 年 7 月 31 日） （注）このただし書による場合であっても、その職務執行開始日までに「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」が定められていることが必要です。</td></tr><tr><td>② ①の事業年度又は連結 事業年度後の各事業年度 又は各連結事業年度</td><td>職務執行開始日と会計期間 3 月経過日とのいずれか早い日</td></tr></table> (注) 連結子法人（連結申告法人に限ります。）については、法人税法施行令第 155 条の 6（個別益金額又は個別損金額の計算における届出等の規定の準用）の規定により、当該連結子法人に係る連結親法人が提出することになります。 2 この届出書は、事前確定届出給与に係る「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」ごとに作成し、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあつては 2 通）提出してください。 なお、作成に当たっては、その「定め」において定めた事前確定届出給与の支給の対象となる者（以下付表 2 までにおいて「事前確定届出給与対象者」といいます。）のすべての分を取りまとめて作成します。ただし、例えば、当該事業年度に係る届出書を提出した後において、会計期間 3 月経過日までに新たな役員が就任し、かつ、当該役員の職務執行開始日までに当該役員について事前確定届出給与に係る「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」を定めた場合には、その「定め」については、別途この届出書を作成して提出してください。 3 各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、この届出の対象が連結子法人である場合における当該連結子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。 (3) 「① 事前確定届出給与に係る職務の執行を開始する日」欄には、「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」に係る職務執行開始日（定時株主総会の開催日など）を記載してください。	区 分	届 出 期 限	① 平成 18 年 4 月 1 日以後 最初に開始する事業年度 又は連結事業年度	事前確定届出給与に係る職務の執行を開始する日（以下付表 1 までにおいて「職務執行開始日」といいます。）と当該事業年度又は連結事業年度開始の日の属する会計期間（法人税法第 13 条第 1 項（事業年度の意義）に規定する会計期間をいいます。以下付表 1 までにおいて同じ。）開始の日から 3 月を経過する日（保険業法第 2 条第 2 項に規定する保険会社にあつては、4 月を経過する日。以下「会計期間 3 月経過日」といいます。）とのいずれか早い日 ただし、上記のいずれか早い日が平成 18 年 6 月 30 日（当該保険会社にあつては、平成 18 年 7 月 31 日）以前の日となる場合には、平成 18 年 6 月 30 日（当該保険会社にあつては、平成 18 年 7 月 31 日） （注）このただし書による場合であっても、その職務執行開始日までに「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」が定められていることが必要です。	② ①の事業年度又は連結 事業年度後の各事業年度 又は各連結事業年度	職務執行開始日と会計期間 3 月経過日とのいずれか早い日
区 分	届 出 期 限						
① 平成 18 年 4 月 1 日以後 最初に開始する事業年度 又は連結事業年度	事前確定届出給与に係る職務の執行を開始する日（以下付表 1 までにおいて「職務執行開始日」といいます。）と当該事業年度又は連結事業年度開始の日の属する会計期間（法人税法第 13 条第 1 項（事業年度の意義）に規定する会計期間をいいます。以下付表 1 までにおいて同じ。）開始の日から 3 月を経過する日（保険業法第 2 条第 2 項に規定する保険会社にあつては、4 月を経過する日。以下「会計期間 3 月経過日」といいます。）とのいずれか早い日 ただし、上記のいずれか早い日が平成 18 年 6 月 30 日（当該保険会社にあつては、平成 18 年 7 月 31 日）以前の日となる場合には、平成 18 年 6 月 30 日（当該保険会社にあつては、平成 18 年 7 月 31 日） （注）このただし書による場合であっても、その職務執行開始日までに「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」が定められていることが必要です。						
② ①の事業年度又は連結 事業年度後の各事業年度 又は各連結事業年度	職務執行開始日と会計期間 3 月経過日とのいずれか早い日						

改 正 後																改 正 前																																															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																															
税務署受付印 事前確定届出給与に関する変更届出書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 平成 年 月 日 税務署長殿																税務署受付印 事前確定届出給与に関する変更届出書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 平成 年 月 日 税務署長殿																連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法人名 本店又は主たる事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課															
事前確定届出給与に関する変更について下記のとおり届け出ます。 記																																事前確定届出給与に関する変更について下記のとおり届け出ます。 記																															
① 臨時改定事由の概要及びその臨時改定事由が生じた日 (臨時改定事由の概要) (臨時改定事由が生じた日) 平成 年 月 日 業績悪化改定事由により直前届出に係る「定め」の内容の変更に関する株主総会等の決議をした日及びその変更前の直前届出に係る「定め」に基づく給与の支給の日 (決議をした日) 平成 年 月 日 (直前届出に係る給与の支給の日) 平成 年 月 日																① 臨時改定事由の概要及びその臨時改定事由が生じた日 (臨時改定事由の概要) (臨時改定事由が生じた日) 平成 年 月 日 業績悪化改定事由により直前届出に係る「定め」の内容の変更に関する株主総会等の決議をした日及びその変更前の直前届出に係る「定め」に基づく給与の支給の日 (決議をした日) 平成 年 月 日 (直前届出に係る給与の支給の日) 平成 年 月 日																② 変更を行った機関等 (機関等)																② 変更を行った機関等 (機関等)															
③ 変更後の事前確定届出給与等の状況 付表 (No. ~No.) のとおり。																③ 変更後の事前確定届出給与等の状況 付表 (No. ~No.) のとおり。																④ 変更前後で事前確定届出給与の支給時期が異なる場合のその理由 (理由)																④ 変更前後で事前確定届出給与の支給時期が異なる場合のその理由 (理由)															
⑤ 直前届出に係る届出書の提出をした日 平成 年 月 日																⑤ 直前届出に係る届出書の提出をした日 平成 年 月 日																⑥ その他参考となるべき事項																⑥ その他参考となるべき事項															
届出期限 ☐ 臨時改定事由：「臨時改定事由が生じた日」から1月を経過する日 平成 年 月 日 ☐ 業績悪化改定事由：「決議をした日」から1月を経過する日と「直前届出に係る給与の支給の日」の前日とのいずれか早い日 平成 年 月 日																届出期限 ☐ 臨時改定事由：「臨時改定事由が生じた日」から1月を経過する日 平成 年 月 日 ☐ 業績悪化改定事由：「決議をした日」から1月を経過する日と「直前届出に係る給与の支給の日」の前日とのいずれか早い日 平成 年 月 日																届出期限 ☐ 臨時改定事由：「臨時改定事由が生じた日」から1月を経過する日 平成 年 月 日 ☐ 業績悪化改定事由：「決議をした日」から1月を経過する日と「直前届出に係る給与の支給の日」の前日とのいずれか早い日 平成 年 月 日																届出期限 ☐ 臨時改定事由：「臨時改定事由が生じた日」から1月を経過する日 平成 年 月 日 ☐ 業績悪化改定事由：「決議をした日」から1月を経過する日と「直前届出に係る給与の支給の日」の前日とのいずれか早い日 平成 年 月 日															
税 理 士 署 名 押 印 Ⓜ																税 理 士 署 名 押 印 Ⓜ																税 理 士 署 名 押 印 Ⓜ																税 理 士 署 名 押 印 Ⓜ															
※税務署処理欄 部門 決算期 業種番号 整理簿 備考 通信日付印 年 月 日 確認印																※税務署処理欄 部門 決算期 業種番号 整理簿 備考 通信日付印 年 月 日 確認印																※税務署処理欄 部門 決算期 業種番号 整理簿 備考 通信日付印 年 月 日 確認印																※税務署処理欄 部門 決算期 業種番号 整理簿 備考 通信日付印 年 月 日 確認印															
20. 06 改正																																19. 05 改正																															

改 正 後	改 正 前												
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 事前確定届出給与に関する変更届出書の記載要領等 1 この届出書は、役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」に基づいて支給する法人税法第 34 条第 1 項第 2 号（役員給与の損金不算入）に掲げる給与（以下付表までにおいて「事前確定届出給与」といいます。）について、既に法人税法施行令第 69 条第 3 項に規定する直前届出（以下付表までにおいて「直前届出」といいます。）をしている単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、次の 2 の表の区分欄に掲げる事由に基 因して当該直前届出に係る「定め」の内容を変更する場合において、その変更後の「定め」の内容に関して届出をする ときに使用するものです。 2 この届出書は、次に掲げる変更の事由の区分に応じてそれぞれの変更届出期限までに提出してください。 <table><tr><th>区 分</th><th>変 更 届 出 期 限</th></tr><tr><td>① 臨時改定事由 （法人税法施行令第 69 条第 1 項第 1 号ロ（定期同額給与の範囲等）に規定する役員の職制上の地位の変更、職務の内容の重大な変更その他これらに類するやむを得ない事情をいいます。以下同じ。）</td><td>その臨時改定事由が生じた日から 1 月を経過する日</td></tr><tr><td>② 業績悪化改定事由 （法人税法施行令第 69 条第 1 項第 1 号ハ（定期同額給与の範囲等）に規定する経営の状況が著しく悪化したことその他これに類する理由をいいます。以下付表までにおいて同じ。）</td><td>その業績悪化改定事由により直前届出に係る「定め」の内容の変更に 関する株主総会、社員総会又はこれらに準ずるもの（以下付表までにおいて「株主総会等」といいます。）の決議をした日から 1 月を経過する日 ただし、当該変更前の当該直前届出に係る「定め」に基づく給与の支給の日（当該決議をした日後最初に到来するものに 限ります。）が当該 1 月を経過する日前にある場合には、その支給の日の前日</td></tr></table> (注) 連結子法人（連結申告法人に限ります。）については、法人税法施行令第 155 条の 6（個別益金額又は個別損金額の計算における届出等の規定の準用）の規定により、当該連結子法人に係る連結親法人が提出することになります。 3 この届出書は、臨時改定事由又は業績悪化改定事由に基 因してその内容の変更がされた「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」に基づく給与の支給の対象となる者（直前届出の対象となった者に限ります。以下付表までにおいて「事前確定届出給与対象者」といいます。）のすべての分を取りまとめて作成し、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、この届出の対象が連結子法人である場合における当該連結子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。	区 分	変 更 届 出 期 限	① 臨時改定事由 （法人税法施行令第 69 条第 1 項第 1 号ロ（定期同額給与の範囲等）に規定する役員の職制上の地位の変更、職務の内容の重大な変更その他これらに類するやむを得ない事情をいいます。以下同じ。）	その臨時改定事由が生じた日から 1 月を経過する日	② 業績悪化改定事由 （法人税法施行令第 69 条第 1 項第 1 号ハ（定期同額給与の範囲等）に規定する経営の状況が著しく悪化したことその他これに類する理由をいいます。以下付表までにおいて同じ。）	その業績悪化改定事由により直前届出に係る「定め」の内容の変更に 関する株主総会、社員総会又はこれらに準ずるもの（以下付表までにおいて「株主総会等」といいます。）の決議をした日から 1 月を経過する日 ただし、当該変更前の当該直前届出に係る「定め」に基づく給与の支給の日（当該決議をした日後最初に到来するものに 限ります。）が当該 1 月を経過する日前にある場合には、その支給の日の前日	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 事前確定届出給与に関する変更届出書の記載要領等 1 この届出書は、役員の職務につき「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」に基づいて支給する法人税法第 34 条第 1 項第 2 号（役員給与の損金不算入）に掲げる給与（以下付表までにおいて「事前確定届出給与」といいます。）について、既に法人税法施行令第 69 条第 3 項に規定する直前届出（以下付表までにおいて「直前届出」といいます。）をしている単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、次の 2 の表の区分欄に掲げる事由に基 因して当該直前届出に係る「定め」の内容を変更する場合において、その変更後の「定め」の内容に関して届出をする ときに使用するものです。 2 この届出書は、次に掲げる変更の事由の区分に応じてそれぞれの変更届出期限までに提出してください。 <table><tr><th>区 分</th><th>変 更 届 出 期 限</th></tr><tr><td>① 臨時改定事由 （法人税法施行令第 69 条第 1 項第 1 号ロ（定期同額給与の範囲等）に規定する役員の職制上の地位の変更、職務の内容の重大な変更その他これらに類するやむを得ない事情をいいます。以下同じ。）</td><td>その臨時改定事由が生じた日から 1 月を経過する日</td></tr><tr><td>② 業績悪化改定事由 （法人税法施行令第 69 条第 1 項第 1 号ハ（定期同額給与の範囲等）に規定する経営の状況が著しく悪化したことその他これに類する理由をいいます。以下付表までにおいて同じ。）</td><td>その業績悪化改定事由により直前届出に係る「定め」の内容の変更に 関する株主総会、社員総会又はこれらに準ずるもの（以下付表までにおいて「株主総会等」といいます。）の決議をした日から 1 月を経過する日 ただし、当該変更前の当該直前届出に係る「定め」に基づく給与の支給の日（当該決議をした日後最初に到来するものに 限ります。）が当該 1 月を経過する日前にある場合には、その支給の日の前日</td></tr></table> (注) 連結子法人（連結申告法人に限ります。）については、法人税法施行令第 155 条の 6（個別益金額又は個別損金額の計算における届出等の規定の準用）の規定により、当該連結子法人に係る連結親法人が提出することになります。 3 この届出書は、臨時改定事由又は業績悪化改定事由に基 因してその内容の変更がされた「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」に基づく給与の支給の対象となる者（直前届出の対象となった者に限ります。以下付表までにおいて「事前確定届出給与対象者」といいます。）のすべての分を取りまとめて作成し、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、この届出の対象が連結子法人である場合における当該連結子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」及び「代表者住所」を記載してください。	区 分	変 更 届 出 期 限	① 臨時改定事由 （法人税法施行令第 69 条第 1 項第 1 号ロ（定期同額給与の範囲等）に規定する役員の職制上の地位の変更、職務の内容の重大な変更その他これらに類するやむを得ない事情をいいます。以下同じ。）	その臨時改定事由が生じた日から 1 月を経過する日	② 業績悪化改定事由 （法人税法施行令第 69 条第 1 項第 1 号ハ（定期同額給与の範囲等）に規定する経営の状況が著しく悪化したことその他これに類する理由をいいます。以下付表までにおいて同じ。）	その業績悪化改定事由により直前届出に係る「定め」の内容の変更に 関する株主総会、社員総会又はこれらに準ずるもの（以下付表までにおいて「株主総会等」といいます。）の決議をした日から 1 月を経過する日 ただし、当該変更前の当該直前届出に係る「定め」に基づく給与の支給の日（当該決議をした日後最初に到来するものに 限ります。）が当該 1 月を経過する日前にある場合には、その支給の日の前日
区 分	変 更 届 出 期 限												
① 臨時改定事由 （法人税法施行令第 69 条第 1 項第 1 号ロ（定期同額給与の範囲等）に規定する役員の職制上の地位の変更、職務の内容の重大な変更その他これらに類するやむを得ない事情をいいます。以下同じ。）	その臨時改定事由が生じた日から 1 月を経過する日												
② 業績悪化改定事由 （法人税法施行令第 69 条第 1 項第 1 号ハ（定期同額給与の範囲等）に規定する経営の状況が著しく悪化したことその他これに類する理由をいいます。以下付表までにおいて同じ。）	その業績悪化改定事由により直前届出に係る「定め」の内容の変更に 関する株主総会、社員総会又はこれらに準ずるもの（以下付表までにおいて「株主総会等」といいます。）の決議をした日から 1 月を経過する日 ただし、当該変更前の当該直前届出に係る「定め」に基づく給与の支給の日（当該決議をした日後最初に到来するものに 限ります。）が当該 1 月を経過する日前にある場合には、その支給の日の前日												
区 分	変 更 届 出 期 限												
① 臨時改定事由 （法人税法施行令第 69 条第 1 項第 1 号ロ（定期同額給与の範囲等）に規定する役員の職制上の地位の変更、職務の内容の重大な変更その他これらに類するやむを得ない事情をいいます。以下同じ。）	その臨時改定事由が生じた日から 1 月を経過する日												
② 業績悪化改定事由 （法人税法施行令第 69 条第 1 項第 1 号ハ（定期同額給与の範囲等）に規定する経営の状況が著しく悪化したことその他これに類する理由をいいます。以下付表までにおいて同じ。）	その業績悪化改定事由により直前届出に係る「定め」の内容の変更に 関する株主総会、社員総会又はこれらに準ずるもの（以下付表までにおいて「株主総会等」といいます。）の決議をした日から 1 月を経過する日 ただし、当該変更前の当該直前届出に係る「定め」に基づく給与の支給の日（当該決議をした日後最初に到来するものに 限ります。）が当該 1 月を経過する日前にある場合には、その支給の日の前日												

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (3) 「①」欄は、その変更の事由に応じてそれぞれ次のとおり記載してください。 イ その変更が臨時改定事由に基因するものである場合……「臨時改定事由の概要及びその臨時改定事由が生じた日」欄に、その臨時改定事由を具体的に記載するとともに、その臨時改定事由が生じた日を記載してください。 ロ その変更が業績悪化改定事由に基因するものである場合……「業績悪化改定事由により直前届出に係る「定め」の内容の変更に関する株主総会等の決議をした日及びその変更前の直前届出に係る「定め」に基づく給与の支給の日」欄に、業績悪化改定事由により直前届出に係る「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」の内容の変更に関する株主総会等の決議をした日を記載するとともに、その変更前の直前届出に係る「定め」に基づく給与の支給の日（その決議をした日後最初に到来するものに限ります。）を記載してください。なお、その給与の支給の日が異なる者がいる場合には、この欄の余白の部分に、例えば、「一部役員については平成○年○月○日」等と記載してください。 (4) 「② 変更を行った機関等」欄には、直前届出に係る「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」の内容に関する変更を行った「株主総会」、「報酬委員会」、「取締役会」などの機関の名称を記載してください。 (5) 「③ 変更後の事前確定届出給与等の状況」欄の「(No. ～No.)」には、付表に付した一連番号の最初と末尾の番号を記載します。 (6) 「④ 変更前後で事前確定届出給与の支給時期が異なる場合のその理由」欄には、変更前の事前確定届出給与の支給時期がその変更後のその事前確定届出給与の支給時期と異なる場合に、その変更後のその給与の支給時期を付表のとおりとした理由を具体的に記載してください。 (7) 「⑤ 直前届出に係る届出書の提出をした日」欄には、直前届出に係る届出書の提出をした日を記載してください。 なお、その提出をした日が異なる者がいる場合には、この欄の余白の部分に、例えば、「一部役員については平成○年○月○日」等と記載してください。 (8) 「⑥ その他参考となるべき事項」欄には、この届出に係る変更後の事前確定届出給与につき参考となるべき事項を記載してください。この場合、参考となるべき事項のうち直前届出に係る「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」の内容の変更に関する事項の記載に当たっては、その事項の記載に代えて、その変更を行った株主総会等の議事録等の写しを添付するようにしてください。 (9) 「届出期限」欄は、上記2の表の変更の事由の区分に応じて、それぞれ次のとおり記載してください。 ・臨時改定事由……「①」欄の「臨時改定事由が生じた日」に記載した日から1月を経過する日を記載するとともに、□にレ印を付します。 (注) 「臨時改定事由が生じた日から1月を経過する日」は、「臨時改定事由が生じた日」の翌日を起算日として、暦に従って計算します。なお、起算日が月の初めでないときは、翌月におけるその起算日に相当する日の前日（翌月にその相当する日がないときは、その月の末日）となります。 （例：臨時改定事由が生じた日が5月25日の場合、5月26日が起算日となり、翌月における起算日に相当する日（6月26日）の前日である6月25日が「臨時改定事由が生じた日から1月を経過する日」となります。） ・業績悪化改定事由……「①」欄の「決議をした日」に記載した日から1月を経過する日と「①」欄の「直前届出に係る給与の支給の日」の前日のうちいずれか早い日を記載するとともに、□にレ印を付します。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (3) 「①」欄は、その変更の事由に応じてそれぞれ次のとおり記載してください。 イ その変更が臨時改定事由に基因するものである場合……「臨時改定事由の概要及びその臨時改定事由が生じた日」欄に、その臨時改定事由を具体的に記載するとともに、その臨時改定事由が生じた日を記載してください。 ロ その変更が業績悪化改定事由に基因するものである場合……「業績悪化改定事由により直前届出に係る「定め」の内容の変更に関する株主総会等の決議をした日及びその変更前の直前届出に係る「定め」に基づく給与の支給の日」欄に、業績悪化改定事由により直前届出に係る「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」の内容の変更に関する株主総会等の決議をした日を記載するとともに、その変更前の直前届出に係る「定め」に基づく給与の支給の日（その決議をした日後最初に到来するものに限ります。）を記載してください。なお、その給与の支給の日が異なる者がいる場合には、この欄の余白の部分に、例えば、「一部役員については平成○年○月○日」等と記載してください。 (4) 「② 変更を行った機関等」欄には、直前届出に係る「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」の内容に関する変更を行った「株主総会」、「報酬委員会」、「取締役会」などの機関の名称を記載してください。 (5) 「③ 変更後の事前確定届出給与等の状況」欄の「(No. ～No.)」には、付表に付した一連番号の最初と末尾の番号を記載します。 (6) 「④ 変更前後で事前確定届出給与の支給時期が異なる場合のその理由」欄には、変更前の事前確定届出給与の支給時期がその変更後のその事前確定届出給与の支給時期と異なる場合に、その変更後のその給与の支給時期を付表のとおりとした理由を具体的に記載してください。 (7) 「⑤ 直前届出に係る届出書の提出をした日」欄には、直前届出に係る届出書の提出をした日を記載してください。 なお、その提出をした日が異なる者がいる場合には、この欄の余白の部分に、例えば、「一部役員については平成○年○月○日」等と記載してください。 (8) 「⑥ その他参考となるべき事項」欄には、この届出に係る変更後の事前確定届出給与につき参考となるべき事項を記載してください。この場合、参考となるべき事項のうち直前届出に係る「所定の時期に確定額を支給する旨の定め」の内容の変更に関する事項の記載に当たっては、その事項の記載に代えて、その変更を行った株主総会等の議事録等の写しを添付するようにしてください。 (9) 「届出期限」欄は、上記2の表の変更の事由の区分に応じて、それぞれ次のとおり記載してください。 ・臨時改定事由……「①」欄の「臨時改定事由が生じた日」に記載した日から1月を経過する日を記載するとともに、□にレ印を付します。 (注) 「臨時改定事由が生じた日から1月を経過する日」は、「臨時改定事由が生じた日」の翌日を起算日として、暦に従って計算します。なお、起算日が月の初めでないときは、翌月におけるその起算日に相当する日の前日（翌月にその相当する日がないときは、その月の末日）となります。 （例：臨時改定事由が生じた日が5月25日の場合、5月26日が起算日となり、翌月における起算日に相当する日（6月26日）の前日である6月25日が「臨時改定事由が生じた日から1月を経過する日」となります。） ・業績悪化改定事由……「①」欄の「決議をした日」に記載した日から1月を経過する日と「①」欄の「直前届出に係る給与の支給の日」の前日のうちいずれか早い日を記載するとともに、□にレ印を付します。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士又は税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 <u>追 加</u>

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

※整理番号

※連結グループ整理番号

棚卸資産の評価方法の届出書

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

提出法人

□□単連体結法親人法人

(フリガナ)

法 人 名 等

納 税 地

〒

電話() -

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

㊞

代 表 者 住 所

〒

事 業 種 目

業

連

(届出の対象が連親子法人である場合に限り記載)

(フリガナ)

法 人 名 等

〒

(局 署)

電話() -

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

〒

代 表 者 住 所

業

事 業 種 目

業

※

税務署処理欄

整理番号

部 門

決 算 期

業種番号

整 理 簿

回 付 先

□ 親署 ⇒ 子署

□ 子署 ⇒ 調査課

棚卸資産の評価方法を下記のとおり届け出ます。

記

事業の種類（又は事業所別）

資 産 の 区 分

評 価 方 法

商 品 又 は 製 品

半 製 品

仕 掛 品 （ 半 成 工 事 ）

主 要 原 材 料

補 助 原 材 料

そ の 他 の 棚 卸 資 産

参 考 事 項

1 新設法人等の場合には、設立等年月日

平成 年 月 日

2 新たに他の種類の事業を開始した場合又は事業の種類を変更した場合には、開始又は変更の年月日

平成 年 月 日

3 その他

税 理 士 署 名 押 印

㊞

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

整理簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認印

20. 06 改正

(法1305)

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

※整理番号

※連結グループ整理番号

棚卸資産の評価方法の届出書

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

提出法人

□□単連体結法親人法人

(フリガナ)

法 人 名

納 税 地

〒

電話() -

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

㊞

代 表 者 住 所

〒

事 業 種 目

業

連

(届出の対象が連親子法人である場合に限り記載)

(フリガナ)

法 人 名

〒

(局 署)

電話() -

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

〒

代 表 者 住 所

業

事 業 種 目

業

※

税務署処理欄

整理番号

部 門

決 算 期

業種番号

整 理 簿

回 付 先

□ 親署 ⇒ 子署

□ 子署 ⇒ 調査課

棚卸資産の評価方法を下記のとおり届け出ます。

記

事業の種類（又は事業所別）

資 産 の 区 分

評 価 方 法

商 品 又 は 製 品

半 製 品

仕 掛 品 （ 半 成 工 事 ）

主 要 原 材 料

補 助 原 材 料

そ の 他 の 棚 卸 資 産

参 考 事 項

1 新設法人等の場合には、設立等年月日

平成 年 月 日

2 新たに他の種類の事業を開始した場合又は事業の種類を変更した場合には、開始又は変更の年月日

平成 年 月 日

3 その他

税 理 士 署 名 押 印

㊞

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

整理簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認印

18. 06 改正

(法1305)

（規格A4）

（規格A4）

改正後	改正前																
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 棚卸資産の評価方法の届出書の記載要領等 1 この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、棚卸資産の評価方法を 選定して届け出るときに使用するもので、次の区分に応じてそれぞれの提出期限までに提出してください。 <table><tr><th>区 分</th><th>提 出 期 限</th></tr><tr><td>普通法人を設立した場合</td><td>設立第1期の確定申告書の提出期限（合併により設立された法人が法人税法第72条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）</td></tr><tr><td>公益法人等及び人格のない社団等が新たに収益事業を開始した場合</td><td>新たに収益事業を開始した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限</td></tr><tr><td>設立後（又は収益事業開始後）新たに他の種類の事業（又は収益事業）を開始し、あるいは事業（又は収益事業）の種類を変更した場合</td><td>他の種類の事業（又は収益事業）を開始し、あるいは事業（又は収益事業）の種類を変更した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（普通法人が法人税法第72条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）</td></tr></table> (注) 連結親法人については、法人税法施行令第155条の6の規定によって提出してください。また、外国法人については、法人税法施行令第188条第3項の規定によって提出してください。 2 この届出書は、納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 3 棚卸資産の評価方法の選定は、事業の種類ごとに、かつ、資産の区分ごとに行うことになっていますから、その区分ごとに評価方法を定めて明確に記載しますが、事業の種類ごとのほか事業所別に、又は資産の区分をさらに細分して異なる評価方法を選定することができます。 4 各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「事業の種類(又は事業所別)」欄には、実際に行っている事業の内容を種類別に記載しますが、事業所別に選定しようとする場合には、その事業所名を記載してください。 (4) 「資産の区分」の空白欄には、事業を2以上営んでいる場合又は事業所別に選定しようとする場合に、棚卸資産を次の区分によって記載してください。 イ 商品又は製品（副産物及び作業くずを除きます。） ロ 半 製 品 ハ 仕 掛 品（半成工事を含みます。） ニ 主要原材料 ホ 補助原材料その他の棚卸資産 (注) 副産物及び作業くずは、その他の棚卸資産の中に含まれます。 (5) 「評価方法」欄には、次に掲げる評価方法のうち採用しようとする評価方法を記載してください。なお、個別法による原価法(当該原価法により評価した価額を基礎とする低価法を含みます。)は、通常一の取引によって大量に取得され、かつ、規格に応じて価額が定められている棚卸資産については、選定できないことになっていますから注意してください。 イ 原 価 法 (イ) 個別法による原価法 (ロ) 先入先出法による原価法 (ハ) 後入先出法による原価法 (ニ) 総平均法による原価法 (ホ) 移動平均法による原価法 (ヘ) 単純平均法による原価法 (ト) 最終仕入原価法による原価法 (チ) 売価還元法による原価法 ロ 低 価 法 (イ) 個別法による原価法に基づく低価法 (ロ) 先入先出法による原価法に基づく低価法 (ハ) 後入先出法による原価法に基づく低価法 (ニ) 総平均法による原価法に基づく低価法 (ホ) 移動平均法による原価法に基づく低価法 (ヘ) 単純平均法による原価法に基づく低価法 (ト) 最終仕入原価法による原価法に基づく低価法 (チ) 売価還元法による原価法に基づく低価法 (注) (5)に掲げる法定の評価方法によらないで、特別な評価方法により行おうとする場合には、その評価方法についてあらかじめ税務署長の承認を受ける必要がありますので、その場合には「棚卸資産の特別な評価方法の承認申請書」を作成し、所轄税務署長に提出してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	区 分	提 出 期 限	普通法人を設立した場合	設立第1期の確定申告書の提出期限（合併により設立された法人が法人税法第72条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）	公益法人等及び人格のない社団等が新たに収益事業を開始した場合	新たに収益事業を開始した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限	設立後（又は収益事業開始後）新たに他の種類の事業（又は収益事業）を開始し、あるいは事業（又は収益事業）の種類を変更した場合	他の種類の事業（又は収益事業）を開始し、あるいは事業（又は収益事業）の種類を変更した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（普通法人が法人税法第72条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 棚卸資産の評価方法の届出書の記載要領等 1 この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、棚卸資産の評価方法を 選定して届け出るときに使用するもので、次の区分に応じてそれぞれの提出期限までに提出してください。 <table><tr><th>区 分</th><th>提 出 期 限</th></tr><tr><td>普通法人を設立した場合</td><td>設立第1期の確定申告書の提出期限（合併により設立された法人が法人税法第72条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）</td></tr><tr><td>公益法人等及び人格のない社団等が新たに収益事業を開始した場合</td><td>新たに収益事業を開始した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限</td></tr><tr><td>設立後（又は収益事業開始後）新たに他の種類の事業（又は収益事業）を開始し、あるいは事業（又は収益事業）の種類を変更した場合</td><td>他の種類の事業（又は収益事業）を開始し、あるいは事業（又は収益事業）の種類を変更した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（普通法人が法人税法第72条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）</td></tr></table> (注) 連結親法人については、法人税法施行令第155条の6の規定によって提出してください。また、外国法人については、法人税法施行令第188条第3項の規定によって提出してください。 2 この届出書は、納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 3 棚卸資産の評価方法の選定は、事業の種類ごとに、かつ、資産の区分ごとに行うことになっていますから、その区分ごとに評価方法を定めて明確に記載しますが、事業の種類ごとのほか事業所別に、又は資産の区分をさらに細分して異なる評価方法を選定することができます。 4 各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「事業の種類(又は事業所別)」欄には、実際に行っている事業の内容を種類別に記載しますが、事業所別に選定しようとする場合には、その事業所名を記載してください。 (4) 「資産の区分」の空白欄には、事業を2以上営んでいる場合又は事業所別に選定しようとする場合に、棚卸資産を次の区分によって記載してください。 イ 商品又は製品（副産物及び作業くずを除きます。） ロ 半 製 品 ハ 仕 掛 品（半成工事を含みます。） ニ 主要原材料 ホ 補助原材料その他の棚卸資産 (注) 副産物及び作業くずは、その他の棚卸資産の中に含まれます。 (5) 「評価方法」欄には、次に掲げる評価方法のうち採用しようとする評価方法を記載してください。なお、個別法による原価法(当該原価法により評価した価額を基礎とする低価法を含みます。)は、通常一の取引によって大量に取得され、かつ、規格に応じて価額が定められている棚卸資産については、選定できないことになっていますから注意してください。 イ 原 価 法 (イ) 個別法による原価法 (ロ) 先入先出法による原価法 (ハ) 後入先出法による原価法 (ニ) 総平均法による原価法 (ホ) 移動平均法による原価法 (ヘ) 単純平均法による原価法 (ト) 最終仕入原価法による原価法 (チ) 売価還元法による原価法 ロ 低 価 法 (イ) 個別法による原価法に基づく低価法 (ロ) 先入先出法による原価法に基づく低価法 (ハ) 後入先出法による原価法に基づく低価法 (ニ) 総平均法による原価法に基づく低価法 (ホ) 移動平均法による原価法に基づく低価法 (ヘ) 単純平均法による原価法に基づく低価法 (ト) 最終仕入原価法による原価法に基づく低価法 (チ) 売価還元法による原価法に基づく低価法 (注) (5)に掲げる法定の評価方法によらないで、特別な評価方法により行おうとする場合には、その評価方法についてあらかじめ税務署長の承認を受ける必要がありますので、その場合には「棚卸資産の特別な評価方法の承認申請書」を作成し、所轄税務署長に提出してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「※」欄は、記載しないでください。 (追加)	区 分	提 出 期 限	普通法人を設立した場合	設立第1期の確定申告書の提出期限（合併により設立された法人が法人税法第72条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）	公益法人等及び人格のない社団等が新たに収益事業を開始した場合	新たに収益事業を開始した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限	設立後（又は収益事業開始後）新たに他の種類の事業（又は収益事業）を開始し、あるいは事業（又は収益事業）の種類を変更した場合	他の種類の事業（又は収益事業）を開始し、あるいは事業（又は収益事業）の種類を変更した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（普通法人が法人税法第72条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）
区 分	提 出 期 限																
普通法人を設立した場合	設立第1期の確定申告書の提出期限（合併により設立された法人が法人税法第72条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）																
公益法人等及び人格のない社団等が新たに収益事業を開始した場合	新たに収益事業を開始した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限																
設立後（又は収益事業開始後）新たに他の種類の事業（又は収益事業）を開始し、あるいは事業（又は収益事業）の種類を変更した場合	他の種類の事業（又は収益事業）を開始し、あるいは事業（又は収益事業）の種類を変更した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（普通法人が法人税法第72条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）																
区 分	提 出 期 限																
普通法人を設立した場合	設立第1期の確定申告書の提出期限（合併により設立された法人が法人税法第72条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）																
公益法人等及び人格のない社団等が新たに収益事業を開始した場合	新たに収益事業を開始した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限																
設立後（又は収益事業開始後）新たに他の種類の事業（又は収益事業）を開始し、あるいは事業（又は収益事業）の種類を変更した場合	他の種類の事業（又は収益事業）を開始し、あるいは事業（又は収益事業）の種類を変更した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（普通法人が法人税法第72条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）																

改 正 後														改 正 前																																																																					
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																							
税務署受付印 棚卸資産の特別な評価方法 の承認申請書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 単連 体結 法親 人法人 平成 年 月 日 代表者氏名 代表者住所 事業種目 税務署長殿														税務署受付印 棚卸資産の特別な評価方法 の承認申請書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名 単連 体結 法親 人法人 平成 年 月 日 代表者氏名 代表者住所 事業種目 税務署長殿														整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 親署⇒子署 子署⇒調査課														整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 親署⇒子署 子署⇒調査課																																									
連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)														連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)														連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)														連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)																																									
(フリガナ) 法人名等														(フリガナ) 法人名														(フリガナ) 法人名														(フリガナ) 法人名																																									
本店又は主たる事務所の所在地														本店又は主たる事務所の所在地														本店又は主たる事務所の所在地														本店又は主たる事務所の所在地																																									
代表者氏名														代表者氏名														代表者氏名														代表者氏名																																									
代表者住所														代表者住所														代表者住所														代表者住所																																									
事業種目														事業種目														事業種目														事業種目																																									
次の棚卸資産の評価について、特別な評価方法によりたいので申請します。																												次の棚卸資産の評価について、特別な評価方法によりたいので申請します。																																																							
事業の種類							資産の区分							評価方法														事業の種類							資産の区分							評価方法																																									
業																												業																																																							
承認を受けようとする特別な評価方法の内容																												承認を受けようとする特別な評価方法の内容																																																							
後入先出法に準じているかどうかの別 準じている。 準じていない。																												後入先出法に準じているかどうかの別 準じている。 準じていない。																																																							
特別な評価方法を採用しようとする理由																												特別な評価方法を採用しようとする理由																																																							
その他の参考事項																												その他の参考事項																																																							
税理士署名押印																												税理士署名押印																																																							
※税務署処理欄														部門														決算期														業種番号														整理簿														備考													
20. 06 改正 (法1307)																												15. 07 改正 (法1307)																																																							

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 棚卸資産の特別な評価方法の承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、棚卸資産の評価の方法につき、法人税法施行令第 28 条の 2 第 1 項（たな卸資産の特別な評価の方法）に規定する特別な評価の方法により行おうとする場合に、その承認（法人税法施行令第 155 条の 6 の規定を含む）を受けようとするときに使用してください。 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 棚卸資産の評価の方法の選定は、事業の種類ごとに、かつ、法人税法施行令第 29 条第 1 項に定める資産の区分ごとに行うこととなっていますから、その区別ごとに評価の方法を記載してください。 この場合、事業所ごとに選定するとき又は資産の区分をさらに細分するときは、その旨及び理由を「その他の参考事項」欄に記載してください。 4 各欄の記載は次によります。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「事業の種類」欄には、特別な評価の方法を採用しようとする棚卸資産に係る事業の種類を具体的に記載してください。 (4)「資産の区分」欄には、特別な評価の方法を採用しようとする棚卸資産を 3 の選定区分により記載してください。 (5)「評価方法」欄には、採用しようとする特別な評価の方法について、その内容を端的に表現する名称を記載してください。 (6)「承認を受けようとする特別な評価方法の内容」欄には、その採用しようとする特別な評価方法を算式等によりできるだけ詳細に記載し、この欄に書ききれない場合には、別紙に記載して添付してください。 なお、「後入先出法に準じているかどうかの別」欄は、その採用しようとする特別な評価の方法が、法人税法施行令第 28 条第 1 項第 1 号ハ（たな卸資産の評価の方法）に掲げる後入先出法による原価法、又はその後入先出法により算出した取得価額を基礎とする低価法に準じているかどうかにより該当する文字を○で囲んでください。 (7)「特別な評価方法を採用しようとする理由」欄には、特別な評価の方法を採用しようとする理由をできるだけ詳細に記載してください。 (8)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9)「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 棚卸資産の特別な評価方法の承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、棚卸資産の評価の方法につき、法人税法施行令第 28 条の 2 第 1 項（たな卸資産の特別な評価の方法）に規定する特別な評価の方法により行おうとする場合に、その承認（法人税法施行令第 155 条の 6 の規定を含む）を受けようとするときに使用してください。 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 棚卸資産の評価の方法の選定は、事業の種類ごとに、かつ、法人税法施行令第 29 条第 1 項に定める資産の区分ごとに行うこととなっていますから、その区別ごとに評価の方法を記載してください。 この場合、事業所ごとに選定するとき又は資産の区分をさらに細分するときは、その旨及び理由を「その他の参考事項」欄に記載してください。 4 各欄の記載は次によります。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「事業の種類」欄には、特別な評価の方法を採用しようとする棚卸資産に係る事業の種類を具体的に記載してください。 (4)「資産の区分」欄には、特別な評価の方法を採用しようとする棚卸資産を 3 の選定区分により記載してください。 (5)「評価方法」欄には、採用しようとする特別な評価の方法について、その内容を端的に表現する名称を記載してください。 (6)「承認を受けようとする特別な評価方法の内容」欄には、その採用しようとする特別な評価方法を算式等によりできるだけ詳細に記載し、この欄に書ききれない場合には、別紙に記載して添付してください。 なお、「後入先出法に準じているかどうかの別」欄は、その採用しようとする特別な評価の方法が、法人税法施行令第 28 条第 1 項第 1 号ハ（たな卸資産の評価の方法）に掲げる後入先出法による原価法、又はその後入先出法により算出した取得価額を基礎とする低価法に準じているかどうかにより該当する文字を○で囲んでください。 (7)「特別な評価方法を採用しようとする理由」欄には、特別な評価の方法を採用しようとする理由をできるだけ詳細に記載してください。 (8)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9)「※」欄は、記載しないでください。 <u>（追 加）</u>

改正後																				改正前																			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																							
有価証券の一単位当たりの 帳簿価額の算出方法の届出書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人 (フリガナ) 法人名等 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿																				有価証券の一単位当たりの 帳簿価額の算出方法の届出書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人 (フリガナ) 法人名 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿																			
連 結 子 法 人	(フリガナ) 法人名等																			※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																		
	本店又は主たる 事務所の所在地		電話 () -																		部 門																		
	(フリガナ) 代表者氏名																				決 算 期																		
	代表者住所		〒																		業種番号																		
	事業種目		業																		整 理 簿																		
																					回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																	
有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法を下記のとおり届け出ます。																																							
区分	種 類		算 出 方 法																	新 た に 取 得 し た 年 月 日																			
売 有 買 価 目 証 的 券			移動平均法 ・ 総平均法																	年 月 日																			
			移動平均法 ・ 総平均法																	年 月 日																			
満 等 期 有 保 価 有 証 目 的 券			移動平均法 ・ 総平均法																	年 月 日																			
			移動平均法 ・ 総平均法																	年 月 日																			
			移動平均法 ・ 総平均法																	年 月 日																			
そ 有 の 価 証 他 券			移動平均法 ・ 総平均法																	年 月 日																			
			移動平均法 ・ 総平均法																	年 月 日																			
参 考 考 事 項																																							
税 理 士 署 名 押 印										Ⓜ																													
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																										
20. 06 改正															(法1306)																								

(規格A4)																																							
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																							
有価証券の一単位当たりの 帳簿価額の算出方法の届出書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人 (フリガナ) 法人名 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿																				有価証券の一単位当たりの 帳簿価額の算出方法の届出書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人 (フリガナ) 法人名 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿																			
連 結 子 法 人	(フリガナ) 法人名																			※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																		
	本店又は主たる 事務所の所在地		電話 () -																		部 門																		
	(フリガナ) 代表者氏名																				決 算 期																		
	代表者住所		〒																		業種番号																		
	事業種目		業																		整 理 簿																		
																					回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																	
有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法を下記のとおり届け出ます。																																							
区分	種 類		算 出 方 法																	新 た に 取 得 し た 年 月 日																			
売 有 買 価 目 証 的 券			移動平均法 ・ 総平均法																	年 月 日																			
			移動平均法 ・ 総平均法																	年 月 日																			
満 等 期 有 保 価 有 証 目 的 券			移動平均法 ・ 総平均法																	年 月 日																			
			移動平均法 ・ 総平均法																	年 月 日																			
			移動平均法 ・ 総平均法																	年 月 日																			
そ 有 の 価 証 他 券			移動平均法 ・ 総平均法																	年 月 日																			
			移動平均法 ・ 総平均法																	年 月 日																			
参 考 考 事 項																																							
税 理 士 署 名 押 印										Ⓜ																													
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																										
18. 06 改正															(法1306)																								

改正後	改正前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)
有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の届出書の記載要領等 1 この届出書は、有価証券を所有していなかった単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、新たに有価証券を取得した場合又は従来所有していた有価証券と法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第119条の2第2項に掲げる区分及び種類の異なった有価証券を新たに取得した場合において、その取得した有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法を届け出る場合に使用してください。(法令第119条の5・第155条の6) (注) 1 法令第119条の2第2項に掲げる区分とは、売買目的有価証券、満期保有目的等有価証券又はその他有価証券の別をいいます。 2 法令第119条の2第3項第1号に掲げる保険業法第118条第1項《特別勘定》に属する有価証券を有する法人については、その特別勘定に属する有価証券である旨を参考事項欄に記載した上、別葉にしてこの届出書を提出してください。 3 種類とは、おおむね金融商品取引法第2条第1項第1号から第21号まで(第17号を除きます。)の各号の区分によります。この場合、外国又は外国法人の発行するもので同項第1号から第9号まで及び第12号から第16号までの性質を有するものはこれに準じて区分します。したがって、例えば、国債証券、地方債証券、社債券(相互会社の社債券を含みます。)、株券(新株予約権を表示する証券を含みます。)、証券投資信託の受益証券、貸付信託の受益証券などは、それぞれ種類の異なる有価証券として区分することができます。 また、新株引受権付社債は、それ以外の社債とはそれぞれ種類の異なる有価証券として区分し、外貨建ての有価証券と円貨建ての有価証券又は外国若しくは外国法人の発行する有価証券と国若しくは内国法人の発行する有価証券は、それぞれ種類の異なる有価証券として区分することができます。 2 この届出書は、有価証券を取得した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限(法人税法第72条第1項に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限。以下同じ。)までに、納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 3 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の選定は、売買目的有価証券、満期保有目的等有価証券又はその他有価証券の区分ごとに、かつ、有価証券の種類ごとに行うことになっていますから、その区別ごとに評価方法を定めて明確に記載してください。 4 各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「種類」欄には、新たに取得した有価証券の種類について1の(注)3に掲げる別に応じたその有価証券の種類を、例えば「外国法人発行の円貨建社債」等のように記載してください。 (4) 「算出方法」欄は、選定する方法を○で囲んでください。 (5) 「新たに取得した年月日」欄には、この届出を必要とする有価証券の取得年月日を記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の届出書の記載要領等 1 この届出書は、有価証券を所有していなかった単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、新たに有価証券を取得した場合又は従来所有していた有価証券と法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第119条の2第2項に掲げる区分及び種類の異なった有価証券を新たに取得した場合において、その取得した有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法を届け出る場合に使用してください。(法令第119条の5・第155条の6) (注) 1 法令第119条の2第2項に掲げる区分とは、売買目的有価証券、満期保有目的等有価証券又はその他有価証券の別をいいます。 2 法令第119条の2第3項第1号に掲げる保険業法第118条第1項《特別勘定》に属する有価証券を有する法人については、その特別勘定に属する有価証券である旨を参考事項欄に記載した上、別葉にしてこの届出書を提出してください。 3 種類とは、おおむね証券取引法第2条第1項第1号から第11号まで(第9号を除きます。)の各号及び第2項第1号《定義》ごとの区分によります。この場合、外国又は外国法人の発行するもので同条第1項第1号から第6号まで、第7号の3又は第8号の性質を有するものはこれに準じて区分します。したがって、例えば、国債証券、地方債証券、社債券(相互会社の社債券を含みます。)、株券(新株予約権を表示する証券を含みます。)、証券投資信託の受益証券、貸付信託の受益証券などは、それぞれ種類の異なる有価証券として区分することができます。 また、新株引受権付社債は、それ以外の社債とはそれぞれ種類の異なる有価証券として区分し、外貨建ての有価証券と円貨建ての有価証券又は外国若しくは外国法人の発行する有価証券と国若しくは内国法人の発行する有価証券は、それぞれ種類の異なる有価証券として区分することができます。 2 この届出書は、有価証券を取得した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限(法人税法第72条第1項に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限。以下同じ。)までに、納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 3 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の選定は、売買目的有価証券、満期保有目的等有価証券又はその他有価証券の区分ごとに、かつ、有価証券の種類ごとに行うことになっていますから、その区別ごとに評価方法を定めて明確に記載してください。 4 各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「種類」欄には、新たに取得した有価証券の種類について1の(注)3に掲げる別に応じたその有価証券の種類を、例えば「外国法人発行の円貨建社債」等のように記載してください。 (4) 「算出方法」欄は、選定する方法を○で囲んでください。 (5) 「新たに取得した年月日」欄には、この届出を必要とする有価証券の取得年月日を記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「※」欄は、記載しないでください。 (追加)

改正後																		改正前																																																																							
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																				(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																					
短期売買商品の一単位当たりの 帳簿価額の算出方法の届出書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人 平成 年 月 日 税務署長殿 連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる 事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※ 税 務 署 処 理 欄 ※整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法を下記のとおり届け出ます。 <table><tr><th>種 類 又 は 銘 柄</th><th>算 出 方 法</th><th>新 た に 取 得 し た 年 月 日</th></tr><tr><td></td><td>移動平均法 ・ 総平均法</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>移動平均法 ・ 総平均法</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>移動平均法 ・ 総平均法</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>移動平均法 ・ 総平均法</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>移動平均法 ・ 総平均法</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>移動平均法 ・ 総平均法</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>移動平均法 ・ 総平均法</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>移動平均法 ・ 総平均法</td><td>年 月 日</td></tr></table> 参 考 事 項 税 理 士 署 名 押 印 ※税務署 処理欄 部門 決算 期 業種 番号 整理 簿 備考 通信日付印 年 月 日 確認 印 20. 06 改正																		種 類 又 は 銘 柄	算 出 方 法	新 た に 取 得 し た 年 月 日		移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日		移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日		移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日		移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日		移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日		移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日		移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日		移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日	短期売買商品の一単位当たりの 帳簿価額の算出方法の届出書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人 平成 年 月 日 税務署長殿 連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法人名 本店又は主たる 事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※ 税 務 署 処 理 欄 ※整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法を下記のとおり届け出ます。 <table><tr><th>種 類 又 は 銘 柄</th><th>算 出 方 法</th><th>新 た に 取 得 し た 年 月 日</th></tr><tr><td></td><td>移動平均法 ・ 総平均法</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>移動平均法 ・ 総平均法</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>移動平均法 ・ 総平均法</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>移動平均法 ・ 総平均法</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>移動平均法 ・ 総平均法</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>移動平均法 ・ 総平均法</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>移動平均法 ・ 総平均法</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>移動平均法 ・ 総平均法</td><td>年 月 日</td></tr></table> 参 考 事 項 税 理 士 署 名 押 印 ※税務署 処理欄 部門 決算 期 業種 番号 整理 簿 備考 通信日付印 年 月 日 確認 印 19. 06 改正																		種 類 又 は 銘 柄	算 出 方 法	新 た に 取 得 し た 年 月 日		移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日		移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日		移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日		移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日		移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日		移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日		移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日		移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日
種 類 又 は 銘 柄	算 出 方 法	新 た に 取 得 し た 年 月 日																																																																																							
	移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日																																																																																							
	移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日																																																																																							
	移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日																																																																																							
	移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日																																																																																							
	移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日																																																																																							
	移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日																																																																																							
	移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日																																																																																							
	移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日																																																																																							
種 類 又 は 銘 柄	算 出 方 法	新 た に 取 得 し た 年 月 日																																																																																							
	移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日																																																																																							
	移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日																																																																																							
	移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日																																																																																							
	移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日																																																																																							
	移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日																																																																																							
	移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日																																																																																							
	移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日																																																																																							
	移動平均法 ・ 総平均法	年 月 日																																																																																							

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の届出書の記載要領等 1この届出書は、短期売買商品を所有していなかった単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、新たに短期売買商品を取得した場合又は従来所有していた短期売買商品と種類及び銘柄の異なった短期売買商品を新たに取得した場合において、その取得した短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法を届け出るときに使用してください。(法令第 118 条の 6・第 155 条の 6) (注) 短期売買商品とは、金、銀、白金その他の資産のうち、市場における短期的な価格の変動又は市場間の価格差を利用して利益を得る目的(以下「短期売買目的」といいます。)で行う取引に専ら従事する者が短期売買目的でその取得の取引を行ったものをいいます。(法令第 118 条の 4) 2この届出書は、短期売買商品を取得した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限(法人税法第 72 条第 1 項に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限。以下同じ。)までに、納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の選定は、短期売買商品の種類及び銘柄の異なるごとに行うことになっていますから、その区別ごとに評価方法を定めて明確に記載してください。 4各欄は、次により記載します。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「種類又は銘柄」欄には、新たに取得した短期商品売買の種類及び銘柄について、その短期売買商品の種類及び銘柄を、例えば「金」、「銀」、「白金」等のように記載してください。 (4)「算出方法」欄は、選定する方法を○で囲んでください。 (5)「新たに取得した年月日」欄には、この届出を必要とする短期売買商品の取得年月日を記載してください。 (6)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7)「※」欄は、記載しないでください。 5留意事項 ○法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の届出書の記載要領等 1この届出書は、短期売買商品を所有していなかった単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、新たに短期売買商品を取得した場合又は従来所有していた短期売買商品と種類及び銘柄の異なった短期売買商品を新たに取得した場合において、その取得した短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法を届け出るときに使用してください。(法令第 118 条の 6・第 155 条の 6) (注) 短期売買商品とは、金、銀、白金その他の資産のうち、市場における短期的な価格の変動又は市場間の価格差を利用して利益を得る目的(以下「短期売買目的」といいます。)で行う取引に専ら従事する者が短期売買目的でその取得の取引を行ったものをいいます。(法令第 118 条の 4) 2この届出書は、短期売買商品を取得した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限(法人税法第 72 条第 1 項に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限。以下同じ。)までに、納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の選定は、短期売買商品の種類及び銘柄の異なるごとに行うことになっていますから、その区別ごとに評価方法を定めて明確に記載してください。 4各欄は、次により記載します。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「種類又は銘柄」欄には、新たに取得した短期商品売買の種類及び銘柄について、その短期売買商品の種類及び銘柄を、例えば「金」、「銀」、「白金」等のように記載してください。 (4)「算出方法」欄は、選定する方法を○で囲んでください。 (5)「新たに取得した年月日」欄には、この届出を必要とする短期売買商品の取得年月日を記載してください。 (6)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7)「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>

改正後															改正前																																																																																																								
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																														(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																									
棚卸資産の評価方法・短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法・有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の変更承認申請書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号															棚卸資産の評価方法・短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法・有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の変更承認申請書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号																																																																																																								
秘密署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿															秘密署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿															秘密署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿																																																																																									
提出法人 (フリガナ) 法人名等 納税地 代表者氏名 代表者住所 事業種目															提出法人 (フリガナ) 法人名 納税地 代表者氏名 代表者住所 事業種目															提出法人 (フリガナ) 法人名 納税地 代表者氏名 代表者住所 事業種目																																																																																									
連結子法人 (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 代表者氏名 代表者住所 事業種目															連結子法人 (フリガナ) 法人名 本店又は主たる事務所の所在地 代表者氏名 代表者住所 事業種目															連結子法人 (フリガナ) 法人名 本店又は主たる事務所の所在地 代表者氏名 代表者住所 事業種目																																																																																									
※税務署処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先															※税務署処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先															※税務署処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先																																																																																									
棚卸資産の評価方法 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 変更したいので申請します。																														棚卸資産の評価方法 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 変更したいので申請します。																																																																																									
記 <table><tr><td>事業の種類・有価証券の区分</td><td>棚卸資産の区分・短期売買商品の種類又は銘柄・有価証券の種類</td><td>現にっている評価方法等</td><td>左の評価方法等を採用した年月日</td><td>採用しようとする新たな評価方法等</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>年 月 日</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>年 月 日</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>年 月 日</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>年 月 日</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>年 月 日</td><td></td></tr></table>																														事業の種類・有価証券の区分	棚卸資産の区分・短期売買商品の種類又は銘柄・有価証券の種類	現にっている評価方法等	左の評価方法等を採用した年月日	採用しようとする新たな評価方法等				年 月 日					年 月 日					年 月 日					年 月 日					年 月 日		記 <table><tr><td>事業の種類・有価証券の区分</td><td>棚卸資産の区分・短期売買商品の種類又は銘柄・有価証券の種類</td><td>現にっている評価方法等</td><td>左の評価方法等を採用した年月日</td><td>採用しようとする新たな評価方法等</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>年 月 日</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>年 月 日</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>年 月 日</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>年 月 日</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>年 月 日</td><td></td></tr></table>																														事業の種類・有価証券の区分	棚卸資産の区分・短期売買商品の種類又は銘柄・有価証券の種類	現にっている評価方法等	左の評価方法等を採用した年月日	採用しようとする新たな評価方法等				年 月 日					年 月 日					年 月 日					年 月 日					年 月 日	
事業の種類・有価証券の区分	棚卸資産の区分・短期売買商品の種類又は銘柄・有価証券の種類	現にっている評価方法等	左の評価方法等を採用した年月日	採用しようとする新たな評価方法等																																																																																																																			
			年 月 日																																																																																																																				
			年 月 日																																																																																																																				
			年 月 日																																																																																																																				
			年 月 日																																																																																																																				
			年 月 日																																																																																																																				
事業の種類・有価証券の区分	棚卸資産の区分・短期売買商品の種類又は銘柄・有価証券の種類	現にっている評価方法等	左の評価方法等を採用した年月日	採用しようとする新たな評価方法等																																																																																																																			
			年 月 日																																																																																																																				
			年 月 日																																																																																																																				
			年 月 日																																																																																																																				
			年 月 日																																																																																																																				
			年 月 日																																																																																																																				
変と更する理由																														変と更する理由																																																																																									
税理士署名押印																														税理士署名押印																																																																																									
※税務署処理欄 部門 決算期 業種番号 整理簿 備考 通信日付印 年 月 日 確認印																														※税務署処理欄 部門 決算期 業種番号 整理簿 備考 通信日付印 年 月 日 確認印																																																																																									
20. 06 改正																														19. 06 改正																																																																																									
(法1308)																														(法1308)																																																																																									

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 棚卸資産の評価方法 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価格の算出方法 の変更承認申請書の記載要領等 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 1 この申請書は、単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、既に選定している棚卸資産の評価方法、短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法又は有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法を変更しようとする場合に使用してください。(法人税法施行令第30条・第118条の6・第119条の6・第155条の6) この場合、棚卸資産について変更しようとする評価方法が法定の評価方法ではなく特別な評価方法であるときは、「棚卸資産の特別な評価方法の承認申請書」により納税地の所轄税務署長に提出してください。 2 この申請書は、新たに棚卸資産の評価方法、短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法又は有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法を採用しようとする事業年度開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 3 この申請書は、棚卸資産の評価方法の変更承認申請又は短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の変更承認申請若しくは有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の変更承認申請を行う場合に使用することになっていますので、不要文字を抹消して使用してください。 また、同時にこれらの申請を行う場合には、別々に申請書を提出してください。 4 棚卸資産の評価方法の選定は、原則として事業の種類ごとに、かつ、資産の区分ごとに行うことになっており、また、有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の選定は、売買目的有価証券、満期保有目的等有価証券、その他有価証券の区分ごとに、かつ、有価証券の種類ごとに行うことになっていますから、現によっている評価方法等を変更しようとする場合も、その区別ごとにその評価方法等を変更するかどうかを定めて、変更しようとするその区別ごとの資産又は有価証券だけについて明確に記載してください。 5 各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「事業の種類・有価証券の区分」欄には、棚卸資産については、法人の営んでいる事業の種類(事業所ごとに選定しようとするときは、その別)を記載し、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的等有価証券、その他有価証券の別を記載してください。なお、短期売買商品については、記載の必要はありません。 (4) 「棚卸資産の区分・短期売買商品の種類又は銘柄・有価証券の種類」欄には、棚卸資産については、①商品又は製品(副産物及び作業くずを除きます。)、②半製品、③仕掛品(半成工事を含みます。)、④主要原材料、⑤補助原材料その他の棚卸資産の区分(上記区分を更に細分するときはその別)を記載し、短期売買商品については、①金、②銀、③白金その他の資産の区分(上記区分を更に銘柄別に細分するときはその別)を記載し、有価証券については、おおむね金融商品取引法第2条第1項第1号から第 21 号まで(第 17 号を除きます。)の各号の区分を記載します。 したがって、例えば、国債証券、地方債証券、社債券(相互会社の社債券を含みます。)、株券(新株予約権を表示する証券を含みます。)、証券投資信託の受益証券、貸付信託の受益証券などは、それぞれ種類の異なる有価証券として区分することができます。この場合、外国又は外国法人の発行するもので同項第1号から第9号まで及び第 12 号から第 16 号までの性質を有するものはこれに準じて区分して記載してください。 (注) 新株予約権付社債は、それ以外の社債とはそれぞれ種類の異なる有価証券として区分し、外貨建ての有価証券と円貨建ての有価証券又は外国若しくは外国法人の発行する有価証券と国若しくは内国法人の発行する有価証券は、それぞれ種類の異なる有価証券として区分することができます。 (5) 「現によっている評価方法等」欄には、現在採用している棚卸資産の評価方法、短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法又は有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法(棚卸資産の評価方法、短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法又は有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の届出を行わなかった等のため、法定の方法によることとされている場合には、その方法。以下同じ。)を記載してください。 (6) 「左の評価方法等を採用した年月日」欄には、現在の棚卸資産の評価方法、短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法又は有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法を採用した事業年度の開始の日を記載してください。 (7) 「採用しようとする新たな評価方法等」欄には、これから採用しようとする棚卸資産の評価方法、短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法又は有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法を記載してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 6 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第 29 号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 棚卸資産の評価方法 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価格の算出方法 の変更承認申請書の記載要領等 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 1 この申請書は、単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、既に選定している棚卸資産の評価方法、短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法又は有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法を変更しようとする場合に使用してください。(法人税法施行令第30条・第118条の6・第119条の6・第155条の6) この場合、棚卸資産について変更しようとする評価方法が法定の評価方法ではなく特別な評価方法であるときは、「棚卸資産の特別な評価方法の承認申請書」により納税地の所轄税務署長に提出してください。 2 この申請書は、新たに棚卸資産の評価方法、短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法又は有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法を採用しようとする事業年度開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 3 この申請書は、棚卸資産の評価方法の変更承認申請又は短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の変更承認申請若しくは有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の変更承認申請を行う場合に使用することになっていますので、不要文字を抹消して使用してください。 また、同時にこれらの申請を行う場合には、別々に申請書を提出してください。 4 棚卸資産の評価方法の選定は、原則として事業の種類ごとに、かつ、資産の区分ごとに行うことになっており、また、有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の選定は、売買目的有価証券、満期保有目的等有価証券、その他有価証券の区分ごとに、かつ、有価証券の種類ごとに行うことになっていますから、現によっている評価方法等を変更しようとする場合も、その区別ごとにその評価方法等を変更するかどうかを定めて、変更しようとするその区別ごとの資産又は有価証券だけについて明確に記載してください。 5 各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「事業の種類・有価証券の区分」欄には、棚卸資産については、法人の営んでいる事業の種類(事業所ごとに選定しようとするときは、その別)を記載し、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的等有価証券、その他有価証券の別を記載してください。なお、短期売買商品については、記載の必要はありません。 (4) 「棚卸資産の区分・短期売買商品の種類又は銘柄・有価証券の種類」欄には、棚卸資産については、①商品又は製品(副産物及び作業くずを除きます。)、②半製品、③仕掛品(半成工事を含みます。)、④主要原材料、⑤補助原材料その他の棚卸資産の区分(上記区分を更に細分するときはその別)を記載し、短期売買商品については、①金、②銀、③白金その他の資産の区分(上記区分を更に銘柄別に細分するときはその別)を記載し、有価証券については、おおむね証券取引法第2条第1項第1号から第 11 号まで(第9号を除きます。)の各号及び第2項第1号《定義》ごとの区分を記載します。 したがって、例えば、国債証券、地方債証券、社債券(相互会社の社債券を含みます。)、株券(新株予約権を表示する証券を含みます。)、証券投資信託の受益証券、貸付信託の受益証券などは、それぞれ種類の異なる有価証券として区分することができます。この場合、外国又は外国法人の発行するもので同項第1号から第6号まで、第7号の3又は第8号の性質を有するものはこれに準じて区分して記載してください。 (注) 新株予約権付社債は、それ以外の社債とはそれぞれ種類の異なる有価証券として区分し、外貨建ての有価証券と円貨建ての有価証券又は外国若しくは外国法人の発行する有価証券と国若しくは内国法人の発行する有価証券は、それぞれ種類の異なる有価証券として区分することができます。 (5) 「現によっている評価方法等」欄には、現在採用している棚卸資産の評価方法、短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法又は有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法(棚卸資産の評価方法、短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法又は有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の届出を行わなかった等のため、法定の方法によることとされている場合には、その方法。以下同じ。)を記載してください。 (6) 「左の評価方法等を採用した年月日」欄には、現在の棚卸資産の評価方法、短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法又は有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法を採用した事業年度の開始の日を記載してください。 (7) 「採用しようとする新たな評価方法等」欄には、これから採用しようとする棚卸資産の評価方法、短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法又は有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法を記載してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改正後				改正前			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)				(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)			
納税地 法人名等 代表者名				法第 号			
	平成 年 月 日			平成 年 月 日			
	殿			殿			
税 務 署 長 財務事務官				税 務 署 長 財務事務官			
㊟				㊟			
棚卸資産の評価方法 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 の変更申請の承認、却下通知書 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法				棚卸資産の評価方法 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 の変更申請の承認、却下通知書 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法			
貴法人から平成 年 月 日付でされた 棚卸資産の評価方法 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法				貴法人から平成 年 月 日付でされた 棚卸資産の評価方法 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法			
変更申請については、下記のとおり承認又は却下したので通知します。				変更申請については、下記のとおり承認又は却下したので通知します。			
記				記			
申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名等		申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名	
事業の種類・ 有価証券の区分	棚卸資産の区分・短期 売買商品の種類又は 銘柄・有価証券の種類	変更しようとする 評価方法等	承認・却下の区分	事業の種類・ 有価証券の区分	棚卸資産の区分・短期 売買商品の種類又は 銘柄・有価証券の種類	変更しようとする 評価方法等	承認・却下の区分
この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。				この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。			
20.06改正 (法1310)				19.06改正 (法1310)			
(規格A4)				(規格A4)			

改 正 後	改 正 前																																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 棚卸資産の評価方法 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 承認 通知書 却下 1 使用目的 「棚卸資産の評価方法 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 評価方法、短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法又は有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の変更申請について、承認又は却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>「棚卸資産の評価方法 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 及び 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 」 「承認」 「却下」の箇所については、 決議の内容に応じて不要文字を抹消する。</td></tr><tr><td>本 文</td><td>「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項の全部について承認する場合には「又は却下」の字句を抹消し、申請に係る事項の全部について却下する場合には「承認又 は」の字句を抹消する。</td></tr><tr><td>申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>事 業 の 種 類 ・ 有 価 証 券 の 区 分</td><td>棚卸資産の評価方法に係る申請の場合には、事業の種類を記入し、有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、売買目的有価証券、満期保有目的等有価証券又はその他有価証券の別を記入する。短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には記入しない。</td></tr><tr><td>棚卸資産の区分・短期 売買商品の種類 又は銘柄・有価証券 の種類</td><td>棚卸資産の評価方法に係る申請の場合には、商品又は製品、半製品、仕掛品等の区分を記入し、短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、金、銀、白金等の種類又は銘柄を記入し、有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、国債及び地方債、社債、株式等の種類を記入する。有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、国債証券、地方債証券、社債券、株券等の種類を記入する。</td></tr><tr><td>承認・却下の区分</td><td>申請に係る評価方法等の選定単位ごとに承認、却下の別を記入する。</td></tr><tr><td>調 査 担 当 者</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書を変更申請の却下を使用する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項 目	内 容	標 題 及 び 本 文	「棚卸資産の評価方法 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 及び 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 」 「承認」 「却下」の箇所については、 決議の内容に応じて不要文字を抹消する。	本 文	「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項の全部について承認する場合には「又は却下」の字句を抹消し、申請に係る事項の全部について却下する場合には「承認又 は」の字句を抹消する。	申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。	事 業 の 種 類 ・ 有 価 証 券 の 区 分	棚卸資産の評価方法に係る申請の場合には、事業の種類を記入し、有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、売買目的有価証券、満期保有目的等有価証券又はその他有価証券の別を記入する。短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には記入しない。	棚卸資産の区分・短期 売買商品の種類 又は銘柄・有価証券 の種類	棚卸資産の評価方法に係る申請の場合には、商品又は製品、半製品、仕掛品等の区分を記入し、短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、金、銀、白金等の種類又は銘柄を記入し、有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、国債及び地方債、社債、株式等の種類を記入する。有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、国債証券、地方債証券、社債券、株券等の種類を記入する。	承認・却下の区分	申請に係る評価方法等の選定単位ごとに承認、却下の別を記入する。	調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 棚卸資産の評価方法 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 承認 通知書 却下 1 使用目的 「棚卸資産の評価方法 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 評価方法、短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法又は有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の変更申請について、承認又は却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>「棚卸資産の評価方法 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 及び 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 」 「承認」 「却下」の箇所については、 決議の内容に応じて不要文字を抹消する。</td></tr><tr><td>本 文</td><td>「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項の全部について承認する場合には「又は却下」の字句を抹消し、申請に係る事項の全部について却下する場合には「承認又 は」の字句を抹消する。</td></tr><tr><td>申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>事 業 の 種 類 ・ 有 価 証 券 の 区 分</td><td>棚卸資産の評価方法に係る申請の場合には、事業の種類を記入し、有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、売買目的有価証券、満期保有目的等有価証券又はその他有価証券の別を記入する。短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には記入しない。</td></tr><tr><td>棚卸資産の区分・短期 売買商品の種類 又は銘柄・有価証券 の種類</td><td>棚卸資産の評価方法に係る申請の場合には、商品又は製品、半製品、仕掛品等の区分を記入し、短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、金、銀、白金等の種類又は銘柄を記入し、有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、国債及び地方債、社債、株式等の種類を記入する。有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、国債証券、地方債証券、社債券、株券等の種類を記入する。</td></tr><tr><td>承認・却下の区分</td><td>申請に係る評価方法等の選定単位ごとに承認、却下の別を記入する。</td></tr><tr><td>調 査 担 当 者</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書を変更申請の却下を使用する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追 加)	項 目	内 容	標 題 及 び 本 文	「棚卸資産の評価方法 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 及び 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 」 「承認」 「却下」の箇所については、 決議の内容に応じて不要文字を抹消する。	本 文	「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項の全部について承認する場合には「又は却下」の字句を抹消し、申請に係る事項の全部について却下する場合には「承認又 は」の字句を抹消する。	申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。	事 業 の 種 類 ・ 有 価 証 券 の 区 分	棚卸資産の評価方法に係る申請の場合には、事業の種類を記入し、有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、売買目的有価証券、満期保有目的等有価証券又はその他有価証券の別を記入する。短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には記入しない。	棚卸資産の区分・短期 売買商品の種類 又は銘柄・有価証券 の種類	棚卸資産の評価方法に係る申請の場合には、商品又は製品、半製品、仕掛品等の区分を記入し、短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、金、銀、白金等の種類又は銘柄を記入し、有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、国債及び地方債、社債、株式等の種類を記入する。有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、国債証券、地方債証券、社債券、株券等の種類を記入する。	承認・却下の区分	申請に係る評価方法等の選定単位ごとに承認、却下の別を記入する。	調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。
項 目	内 容																																				
標 題 及 び 本 文	「棚卸資産の評価方法 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 及び 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 」 「承認」 「却下」の箇所については、 決議の内容に応じて不要文字を抹消する。																																				
本 文	「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項の全部について承認する場合には「又は却下」の字句を抹消し、申請に係る事項の全部について却下する場合には「承認又 は」の字句を抹消する。																																				
申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。																																				
事 業 の 種 類 ・ 有 価 証 券 の 区 分	棚卸資産の評価方法に係る申請の場合には、事業の種類を記入し、有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、売買目的有価証券、満期保有目的等有価証券又はその他有価証券の別を記入する。短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には記入しない。																																				
棚卸資産の区分・短期 売買商品の種類 又は銘柄・有価証券 の種類	棚卸資産の評価方法に係る申請の場合には、商品又は製品、半製品、仕掛品等の区分を記入し、短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、金、銀、白金等の種類又は銘柄を記入し、有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、国債及び地方債、社債、株式等の種類を記入する。有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、国債証券、地方債証券、社債券、株券等の種類を記入する。																																				
承認・却下の区分	申請に係る評価方法等の選定単位ごとに承認、却下の別を記入する。																																				
調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																																				
教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。																																				
項 目	内 容																																				
標 題 及 び 本 文	「棚卸資産の評価方法 短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 及び 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 」 「承認」 「却下」の箇所については、 決議の内容に応じて不要文字を抹消する。																																				
本 文	「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項の全部について承認する場合には「又は却下」の字句を抹消し、申請に係る事項の全部について却下する場合には「承認又 は」の字句を抹消する。																																				
申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。																																				
事 業 の 種 類 ・ 有 価 証 券 の 区 分	棚卸資産の評価方法に係る申請の場合には、事業の種類を記入し、有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、売買目的有価証券、満期保有目的等有価証券又はその他有価証券の別を記入する。短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には記入しない。																																				
棚卸資産の区分・短期 売買商品の種類 又は銘柄・有価証券 の種類	棚卸資産の評価方法に係る申請の場合には、商品又は製品、半製品、仕掛品等の区分を記入し、短期売買商品の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、金、銀、白金等の種類又は銘柄を記入し、有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、国債及び地方債、社債、株式等の種類を記入する。有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法に係る申請の場合には、国債証券、地方債証券、社債券、株券等の種類を記入する。																																				
承認・却下の区分	申請に係る評価方法等の選定単位ごとに承認、却下の別を記入する。																																				
調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																																				
教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。																																				

改正後														改正前																																									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																											
税務署受付印 ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等の承認申請書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 法人名等 納税地 電話() - 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿														税務署受付印 ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等の承認申請書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 法人名 納税地 電話() - 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿																																									
連結子法人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 電話() - 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※税務署処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課														連結子法人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) 法人名 本店又は主たる事務所の所在地 電話() - 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※税務署処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																									
☐ 繰延ヘッジ処理については、特別な有効性判定方法等によりたいので申請します。 ☐ 時価ヘッジ処理については、特別な有効性判定方法等によりたいので申請します。																												☐ 繰延ヘッジ処理については、特別な有効性判定方法等によりたいので申請します。 ☐ 時価ヘッジ処理については、特別な有効性判定方法等によりたいので申請します。																											
承認を受けようとする特別な有効性判定方法等																												承認を受けようとする特別な有効性判定方法等																											
法人税法施行令第121条第1項各号又は第121条の7第1項に規定する方法に代えようとする有効性判定の方法																																																							
法人税法施行令第121条の2又は第121条の8に規定する有効であると認められる場合に代えようとする有効であると認められる場合																																																							
法人税法施行令第121条の3第1項又は第121条の9に規定する金額に代えようとする金額																																																							
特別な有効性判定方法等によって有効性を判定しようとするデリバティブ取引等の範囲																																																							
特別な有効性判定方法等を採用しようとする理由																																																							
その他の参考事項																																																							
税理士署名押印														税理士署名押印																																									
※税務署処理欄														※税務署処理欄																																									
部門														部門																																									
決算期														決算期																																									
業種番号														業種番号																																									
整理簿														整理簿																																									
備考														備考																																									
20. 06 改正																												15. 07 改正																											

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)
ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等の承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、次に掲げる場合に使用してください。 (1) 繰延ヘッジ処理における有効性判定方法等につき、法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第121条の4第1項《繰延ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等》、又は法令第155条の6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定に基づく特別な有効性判定方法等を採用しようとする場合 (2) 時価ヘッジ処理における有効性判定方法等につき、法令第121条の10第1項《時価ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等》、又は法令第155条の6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定に基づく特別な有効性判定方法等を採用しようとする場合 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 3 各欄は、次により記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 標題は、行おうとする申請の頭部の□をレ印でチェックしてください。 (4) 承認を受けようとする特別な有効性判定方法等の各欄は、それぞれ次により記載してください。 イ 「法人税法施行令第121条第1項各号又は第121条の7第1項に規定する方法に代えようとする有効性判定の方法」欄には、その採用しようとする有効性判定の方法を記載してください。 ロ 「法人税法施行令第121条の2又は第121条の8に規定する有効であると認められる場合に代えようとする有効であると認められる場合」欄には、繰延ヘッジ処理については、その代えようとするヘッジ対象資産等損失額を減少させるために有効であると認められる場合を記載し、時価ヘッジ処理については、その代えようとするヘッジ対象有価証券損失額を減少させるために有効であると認められる場合を記載してください。 ハ 「法人税法施行令第121条の3第1項又は第121条の9に規定する金額に代えようとする金額」欄には、繰延ヘッジ処理については、その代えようとするヘッジ対象資産等損失額を減少させるために有効である部分の金額を記載し、時価ヘッジ処理については、その代えようとするデリバティブ取引等に係る利益額又は損失額に対応する部分の金額を記載してください。 (5) 「特別な有効性判定方法等によって有効性を判定しようとするデリバティブ取引等の範囲」欄には、特別な有効性判定方法等によって有効性を判定しようとするデリバティブ取引等の範囲を詳細に記載してください。 (6) 「特別な有効性判定方法等を採用しようとする理由」欄には、特別な有効性判定方法等を採用しようとする理由を記載してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等の承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、次に掲げる場合に使用してください。 (1) 繰延ヘッジ処理における有効性判定方法等につき、法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第121条の4第1項《繰延ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等》、又は法令第155条の6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定に基づく特別な有効性判定方法等を採用しようとする場合 (2) 時価ヘッジ処理における有効性判定方法等につき、法令第121条の10第1項《時価ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等》、又は法令第155条の6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定に基づく特別な有効性判定方法等を採用しようとする場合 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 3 各欄は、次により記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 標題は、行おうとする申請の頭部の□をレ印でチェックしてください。 (4) 承認を受けようとする特別な有効性判定方法等の各欄は、それぞれ次により記載してください。 イ 「法人税法施行令第121条第1項各号又は第121条の7第1項に規定する方法に代えようとする有効性判定の方法」欄には、その採用しようとする有効性判定の方法を記載してください。 ロ 「法人税法施行令第121条の2又は第121条の8に規定する有効であると認められる場合に代えようとする有効であると認められる場合」欄には、繰延ヘッジ処理については、その代えようとするヘッジ対象資産等損失額を減少させるために有効であると認められる場合を記載し、時価ヘッジ処理については、その代えようとするヘッジ対象有価証券損失額を減少させるために有効であると認められる場合を記載してください。 ハ 「法人税法施行令第121条の3第1項又は第121条の9に規定する金額に代えようとする金額」欄には、繰延ヘッジ処理については、その代えようとするヘッジ対象資産等損失額を減少させるために有効である部分の金額を記載し、時価ヘッジ処理については、その代えようとするデリバティブ取引等に係る利益額又は損失額に対応する部分の金額を記載してください。 (5) 「特別な有効性判定方法等によって有効性を判定しようとするデリバティブ取引等の範囲」欄には、特別な有効性判定方法等によって有効性を判定しようとするデリバティブ取引等の範囲を詳細に記載してください。 (6) 「特別な有効性判定方法等を採用しようとする理由」欄には、特別な有効性判定方法等を採用しようとする理由を記載してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 (追加)

改正後		改正前																																																		
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																		
納税地 法人名等 代表者名 法第 号 平成 年 月 日 税務署長 財務事務官 ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等の承認申請の承認、却下通知書 貴法人から平成 年 月 日付でされたヘッジ処理における特別な有効性判定方法等の承認申請については、下記のとおり承認又は却下したので通知します。 記 <table><tr><td colspan="2">申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">☐ 繰延ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等</td></tr><tr><td colspan="4">☐ 時価ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等</td></tr><tr><td rowspan="4">承認又は却下する特別な有効性判定方法等</td><td colspan="2">法人税法施行令第121条第1項各号又は第121条の7第1項に規定する方法に代えようとする有効性判定の方法</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">法人税法施行令第121条の2又は第121条の8に規定する有効であると認められる場合に代えようとする有効であると認められる場合</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">法人税法施行令第121条の3第1項又は第121条の9に規定する金額に代えようとする金額</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">特別な有効性判定方法等によって有効性を判定しようとするデリバティブ取引等の範囲</td></tr></table> この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 20. 06 改正		申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名等		☐ 繰延ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等				☐ 時価ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等				承認又は却下する特別な有効性判定方法等	法人税法施行令第121条第1項各号又は第121条の7第1項に規定する方法に代えようとする有効性判定の方法			法人税法施行令第121条の2又は第121条の8に規定する有効であると認められる場合に代えようとする有効であると認められる場合			法人税法施行令第121条の3第1項又は第121条の9に規定する金額に代えようとする金額			特別な有効性判定方法等によって有効性を判定しようとするデリバティブ取引等の範囲			納税地 法人名 代表者名 法第 号 平成 年 月 日 税務署長 財務事務官 ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等の承認申請の承認、却下通知書 貴法人から平成 年 月 日付でされたヘッジ処理における特別な有効性判定方法等の承認申請については、下記のとおり承認又は却下したので通知します。 記 <table><tr><td colspan="2">申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">☐ 繰延ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等</td></tr><tr><td colspan="4">☐ 時価ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等</td></tr><tr><td rowspan="4">承認又は却下する特別な有効性判定方法等</td><td colspan="2">法人税法施行令第121条第1項各号又は第121条の7第1項に規定する方法に代えようとする有効性判定の方法</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">法人税法施行令第121条の2又は第121条の8に規定する有効であると認められる場合に代えようとする有効であると認められる場合</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">法人税法施行令第121条の3第1項又は第121条の9に規定する金額に代えようとする金額</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">特別な有効性判定方法等によって有効性を判定しようとするデリバティブ取引等の範囲</td></tr></table> この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 17. 07 改正	申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名		☐ 繰延ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等				☐ 時価ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等				承認又は却下する特別な有効性判定方法等	法人税法施行令第121条第1項各号又は第121条の7第1項に規定する方法に代えようとする有効性判定の方法			法人税法施行令第121条の2又は第121条の8に規定する有効であると認められる場合に代えようとする有効であると認められる場合			法人税法施行令第121条の3第1項又は第121条の9に規定する金額に代えようとする金額			特別な有効性判定方法等によって有効性を判定しようとするデリバティブ取引等の範囲		
申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名等																																																		
☐ 繰延ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等																																																				
☐ 時価ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等																																																				
承認又は却下する特別な有効性判定方法等	法人税法施行令第121条第1項各号又は第121条の7第1項に規定する方法に代えようとする有効性判定の方法																																																			
	法人税法施行令第121条の2又は第121条の8に規定する有効であると認められる場合に代えようとする有効であると認められる場合																																																			
	法人税法施行令第121条の3第1項又は第121条の9に規定する金額に代えようとする金額																																																			
	特別な有効性判定方法等によって有効性を判定しようとするデリバティブ取引等の範囲																																																			
申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名																																																		
☐ 繰延ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等																																																				
☐ 時価ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等																																																				
承認又は却下する特別な有効性判定方法等	法人税法施行令第121条第1項各号又は第121条の7第1項に規定する方法に代えようとする有効性判定の方法																																																			
	法人税法施行令第121条の2又は第121条の8に規定する有効であると認められる場合に代えようとする有効であると認められる場合																																																			
	法人税法施行令第121条の3第1項又は第121条の9に規定する金額に代えようとする金額																																																			
	特別な有効性判定方法等によって有効性を判定しようとするデリバティブ取引等の範囲																																																			

改 正 後	改 正 前																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等の承認申請の承認又は却下通知書 1 使用目的 「ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等の承認申請の承認、却下通知書」は、法人税法施行令第121条の4《繰延ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等》又は施行令第155条の6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定に基づく繰延ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等又は施行令第121条の10《時価ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等》又は施行令第155条の6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定に基づく時価ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等の承認申請について、承認又は却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>「承認、却下」及び「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項について承認する場合には「、却下」及び「又は却下」の字句を抹消し、申請に係る事項について却下する場合には「承認、」及び「承認又は」の字句を抹消する。</td></tr><tr><td>申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>調 査 担 当 者</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書を承認申請の却下に使用する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	項 目	内 容	標 題 及 び 本 文	「承認、却下」及び「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項について承認する場合には「、却下」及び「又は却下」の字句を抹消し、申請に係る事項について却下する場合には「承認、」及び「承認又は」の字句を抹消する。	申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。	調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等の承認申請の承認又は却下通知書 1 使用目的 「ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等の承認申請の承認、却下通知書」は、法人税法施行令第121条の4《繰延ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等》又は施行令第155条の6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定に基づく繰延ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等又は施行令第121条の10《時価ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等》又は施行令第155条の6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定に基づく時価ヘッジ処理における特別な有効性判定方法等の承認申請について、承認又は却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>「承認、却下」及び「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項について承認する場合には「、却下」及び「又は却下」の字句を抹消し、申請に係る事項について却下する場合には「承認、」及び「承認又は」の字句を抹消する。</td></tr><tr><td>申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>調 査 担 当 者</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書を承認申請の却下に使用する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追 加)	項 目	内 容	標 題 及 び 本 文	「承認、却下」及び「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項について承認する場合には「、却下」及び「又は却下」の字句を抹消し、申請に係る事項について却下する場合には「承認、」及び「承認又は」の字句を抹消する。	申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。	調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。
項 目	内 容																				
標 題 及 び 本 文	「承認、却下」及び「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項について承認する場合には「、却下」及び「又は却下」の字句を抹消し、申請に係る事項について却下する場合には「承認、」及び「承認又は」の字句を抹消する。																				
申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。																				
調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																				
教 示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。																				
項 目	内 容																				
標 題 及 び 本 文	「承認、却下」及び「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項について承認する場合には「、却下」及び「又は却下」の字句を抹消し、申請に係る事項について却下する場合には「承認、」及び「承認又は」の字句を抹消する。																				
申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。																				
調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																				
教 示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。																				

改正後																改正前																																															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																															
税務署受付印 減価償却資産の償却方法の届出書 平成 年 月 日 税務署長殿																※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 法人名等 納税地 代表者氏名 代表者住所 事業種目																税務署受付印 減価償却資産の償却方法の届出書 平成 年 月 日 税務署長殿																※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 法人名 納税地 代表者氏名 代表者住所 事業種目															
連 結 子 法 人	(フリガナ) 法人名等				※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号								※ 税 務 署 処 理 欄	(フリガナ) 法人名								整理番号																																								
	本店又は主たる事務所の所在地					部 門									本店又は主たる事務所の所在地								部 門																																								
	(フリガナ) 代表者氏名					決 算 期									(フリガナ) 代表者氏名								決 算 期																																								
	代表者住所					業種番号									代表者住所								業種番号																																								
	事業種目					整 理 簿									代表者住所								業 業		整 理 簿																																						
事業種目				回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課						事業種目				回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																													
減価償却資産の償却方法を下記のとおり届け出ます。																																																															
記																																																															
資産、設備の種類								償 却 方 法								資産、設備の種類								償 却 方 法																																							
建 物 附 属 設 備																建 物 附 属 設 備																																															
構 築 物																構 築 物																																															
船 舶																船 舶																																															
航 空 機																航 空 機																																															
車 両 及 び 運 搬 具																車 両 及 び 運 搬 具																																															
工 具																工 具																																															
器 具 及 び 備 品																器 具 及 び 備 品																																															
機 械 及 び 装 置																機 械 及 び 装 置																																															
() 設備																() 設備																																															
() 設備																() 設備																																															
参 考 事 項	1 新設法人等の場合には、設立等年月日 平成 年 月 日 2 その他																																																														
税 理 士 署 名 押 印								㊞																																																							
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印		※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																			
20. 06 改正																(法1311)																																															

(規格A4)

18. 06 改正																(法1311)															

(規格A4)

改正後	改正前																								
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 減価償却資産の償却方法の届出書の記載要領等 1この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、減価償却資産の償却方法を選定して届け出る場合に使用するもので、次の区分に応じそれぞれの提出期限までに提出してください。 <table><tr><th>区 分</th><th>提 出 期 限</th></tr><tr><td>普通法人を設立した場合</td><td>設立第1期の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）</td></tr><tr><td>公益法人等及び人格のない社団等が新たに収益事業を開始した場合</td><td>新たに収益事業を開始した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限</td></tr><tr><td>設立後（又は収益事業開始後）既に償却方法を選定している減価償却資産以外の減価償却資産を取得した場合</td><td>その減価償却資産を取得した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときはその中間申告書の提出期限）</td></tr><tr><td>新たに事業所を設けた法人で、その事業所に属する減価償却資産につき、その減価償却資産と同一区分の減価償却資産について既に採用している償却方法と異なる償却方法を選定しようとする場合又は既に事業所ごとに異なった償却方法を採用している場合</td><td>新たに事業所を設けた日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときはその中間申告書の提出期限）</td></tr><tr><td>新たに船舶の取得をした法人で、その船舶につき、その船舶以外の船舶について既に採用している償却方法と異なる償却方法を選定しようとする場合又は既に船舶ごとに異なった償却方法を採用している場合</td><td>新たに船舶の取得をした日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときはその中間申告書の提出期限）</td></tr></table> (注) 連結法人については、法人税法施行令第 155 条の6の規定によって提出してください。また、外国法人については、法人税法施行令第 188 条の規定によって提出してください。 2この届出書は、納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 この場合、事業所別に償却方法を選定して届け出るときには、事業所別に届出書を別葉に作成して提出してください。 なお、鉱業権（試掘権を除きます。）及び坑道について旧生産高比例法又は生産高比例法以外の方法を選定しようとするときは、この届出書のほかに減価償却資産の耐用年数等に関する省令（以下「耐用年数省令」といいます。）第1条第2項に定める鉱業権及び坑道の耐用年数の認定申請書を提出することが必要ですからご注意ください。 3減価償却資産の償却方法の選定は、一般減価償却資産、鉱業用減価償却資産及び鉱業権の別に、かつ、耐用年数省令に定める区分ごとに、また、2以上の事業所又は船舶を有する法人は事業所又は船舶ごとに行うことができることとなっていますから、その区別ごとに償却方法を定めて明確に記入してください。 (注)1建物（平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものを除きます。）、法人税法施行令第 13 条第 8 号に掲げる無形固定資産（平成 10 年 3 月 31 日以前に取得した営業権及び鉱業権を除きます。）及び同条第 9 号に掲げる生物（牛、馬、かんきつ樹、茶樹等）の償却方法は、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは旧定額法に、平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは定額法によることとされていますので、償却方法の届出を要しません。 2鉱業用減価償却資産とは、鉱業経営上直接必要な減価償却資産で、鉱業の廃止により著しくその価値を減ずるものをいいます。 4各欄は、次により記入してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「資産、設備の種類」欄には、次の区分ごとに所有する減価償却資産の種類を記入してください。 この場合、機械及び装置については、耐用年数省令別表第二又は別表第五の番号を（ ）内に記載してください。また、鉱業用減価償却資産を有する場合には、一般の減価償却資産と区別して鉱業用資産と明示してください。 イ 機械及び装置以外の減価償却資産については、耐用年数省令別表第一に規定する種類（この欄に既に印刷されている7つの種類）ごと。 (注)平成 10 年 3 月 31 日以前に取得した建物について届け出る場合には、「資産、設備の種類」欄を適宜補正の上、記入してください。 ロ 機械及び装置については、耐用年数省令別表第二に規定する設備の種類ごと。 ハ 公害防止の用に供されている減価償却資産については、耐用年数省令別表第五に規定する種類ごと。 ニ <u>（削 除）</u> ホ <u>（削 除）</u> 三 開発研究の用に供されている減価償却資産については、耐用年数省令別表第六に規定する種類ごと。 ホ 坑道及び鉱業権（試掘権を除きます。）については、当該坑道及び鉱業権に係る耐用年数省令別表第二に規定する設備の種類ごと。 ヘ 試掘権については、当該試掘権に係る耐用年数省令別表第二に規定する設備の種類ごと。 (4)「償却方法」欄には、「資産、設備の種類」に記載した区分に応じて、採用しようとする旧定額法、旧定率法若しくは旧生産高比例法又は定額法、定率法若しくは生産高比例法の別を記入してください。 (5)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (6)「※」欄は、記載しないでください。 5留意事項 ○ <u>法人課税信託の名称の併記</u> 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	区 分	提 出 期 限	普通法人を設立した場合	設立第1期の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）	公益法人等及び人格のない社団等が新たに収益事業を開始した場合	新たに収益事業を開始した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限	設立後（又は収益事業開始後）既に償却方法を選定している減価償却資産以外の減価償却資産を取得した場合	その減価償却資産を取得した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときはその中間申告書の提出期限）	新たに事業所を設けた法人で、その事業所に属する減価償却資産につき、その減価償却資産と同一区分の減価償却資産について既に採用している償却方法と異なる償却方法を選定しようとする場合又は既に事業所ごとに異なった償却方法を採用している場合	新たに事業所を設けた日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときはその中間申告書の提出期限）	新たに船舶の取得をした法人で、その船舶につき、その船舶以外の船舶について既に採用している償却方法と異なる償却方法を選定しようとする場合又は既に船舶ごとに異なった償却方法を採用している場合	新たに船舶の取得をした日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときはその中間申告書の提出期限）	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 減価償却資産の償却方法の届出書の記載要領等 1この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、減価償却資産の償却方法を選定して届け出る場合に使用するもので、次の区分に応じそれぞれの提出期限までに提出してください。 <table><tr><th>区 分</th><th>提 出 期 限</th></tr><tr><td>普通法人を設立した場合</td><td>設立第1期の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）</td></tr><tr><td>公益法人等及び人格のない社団等が新たに収益事業を開始した場合</td><td>新たに収益事業を開始した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限</td></tr><tr><td>設立後（又は収益事業開始後）既に償却方法を選定している減価償却資産以外の減価償却資産を取得した場合</td><td>その減価償却資産を取得した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときはその中間申告書の提出期限）</td></tr><tr><td>新たに事業所を設けた法人で、その事業所に属する減価償却資産につき、その減価償却資産と同一区分の減価償却資産について既に採用している償却方法と異なる償却方法を選定しようとする場合又は既に事業所ごとに異なった償却方法を採用している場合</td><td>新たに事業所を設けた日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときはその中間申告書の提出期限）</td></tr><tr><td>新たに船舶の取得をした法人で、その船舶につき、その船舶以外の船舶について既に採用している償却方法と異なる償却方法を選定しようとする場合又は既に船舶ごとに異なった償却方法を採用している場合</td><td>新たに船舶の取得をした日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときはその中間申告書の提出期限）</td></tr></table> (注) 連結法人については、法人税法施行令第 155 条の6の規定によって提出してください。また、外国法人については、法人税法施行令第 188 条の規定によって提出してください。 2この届出書は、納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 この場合、事業所別に償却方法を選定して届け出るときには、事業所別に届出書を別葉に作成して提出してください。 なお、鉱業権（試掘権を除きます。）及び坑道について旧生産高比例法又は生産高比例法以外の方法を選定しようとするときは、この届出書のほかに減価償却資産の耐用年数等に関する省令（以下「耐用年数省令」といいます。）第1条第2項に定める鉱業権及び坑道の耐用年数の認定申請書を提出することが必要ですからご注意ください。 3減価償却資産の償却方法の選定は、一般減価償却資産、鉱業用減価償却資産及び鉱業権の別に、かつ、耐用年数省令に定める区分ごとに、また、2以上の事業所又は船舶を有する法人は事業所又は船舶ごとに行うことができることとなっていますから、その区別ごとに償却方法を定めて明確に記入してください。 (注)1建物（平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものを除きます。）、法人税法施行令第 13 条第 8 号に掲げる無形固定資産（平成 10 年 3 月 31 日以前に取得した営業権及び鉱業権を除きます。）及び同条第 9 号に掲げる生物（牛、馬、かんきつ樹、茶樹等）の償却方法は、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは旧定額法に、平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したものは定額法によることとされていますので、償却方法の届出を要しません。 2鉱業用減価償却資産とは、鉱業経営上直接必要な減価償却資産で、鉱業の廃止により著しくその価値を減ずるものをいいます。 4各欄は、次により記入してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「資産、設備の種類」欄には、次の区分ごとに所有する減価償却資産の種類を記入してください。 この場合、機械及び装置については、耐用年数省令別表第二又は別表第五の番号を（ ）内に記載してください。また、鉱業用減価償却資産を有する場合には、一般の減価償却資産と区別して鉱業用資産と明示してください。 イ 機械及び装置以外の減価償却資産については、耐用年数省令別表第一に規定する種類（この欄に既に印刷されている7つの種類）ごと。 (注)平成 10 年 3 月 31 日以前に取得した建物について届け出る場合には、「資産、設備の種類」欄を適宜補正の上、記入してください。 ロ 機械及び装置については、耐用年数省令別表第二に規定する設備の種類ごと。 ハ <u>汚水処理の用に供されている減価償却資産については、耐用年数省令別表第五に規定する種類ごと。</u> ニ <u>ばい煙処理の用に供されている減価償却資産については、耐用年数省令別表第六に規定する種類ごと。</u> ホ <u>農業及び林業の用に供されている減価償却資産については、耐用年数省令別表第七に規定する種類ごと。</u> ヘ 開発研究の用に供されている減価償却資産については、耐用年数省令別表第八に規定する種類ごと。 ト 坑道及び鉱業権（試掘権を除きます。）については、当該坑道及び鉱業権に係る耐用年数省令別表第二に規定する設備の種類ごと。 チ 試掘権については、当該試掘権に係る耐用年数省令別表第二に規定する設備の種類ごと。 (4)「償却方法」欄には、「資産、設備の種類」に記載した区分に応じて、採用しようとする旧定額法、旧定率法若しくは旧生産高比例法又は定額法、定率法若しくは生産高比例法の別を記入してください。 (5)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (6)「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)	区 分	提 出 期 限	普通法人を設立した場合	設立第1期の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）	公益法人等及び人格のない社団等が新たに収益事業を開始した場合	新たに収益事業を開始した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限	設立後（又は収益事業開始後）既に償却方法を選定している減価償却資産以外の減価償却資産を取得した場合	その減価償却資産を取得した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときはその中間申告書の提出期限）	新たに事業所を設けた法人で、その事業所に属する減価償却資産につき、その減価償却資産と同一区分の減価償却資産について既に採用している償却方法と異なる償却方法を選定しようとする場合又は既に事業所ごとに異なった償却方法を採用している場合	新たに事業所を設けた日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときはその中間申告書の提出期限）	新たに船舶の取得をした法人で、その船舶につき、その船舶以外の船舶について既に採用している償却方法と異なる償却方法を選定しようとする場合又は既に船舶ごとに異なった償却方法を採用している場合	新たに船舶の取得をした日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときはその中間申告書の提出期限）
区 分	提 出 期 限																								
普通法人を設立した場合	設立第1期の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）																								
公益法人等及び人格のない社団等が新たに収益事業を開始した場合	新たに収益事業を開始した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限																								
設立後（又は収益事業開始後）既に償却方法を選定している減価償却資産以外の減価償却資産を取得した場合	その減価償却資産を取得した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときはその中間申告書の提出期限）																								
新たに事業所を設けた法人で、その事業所に属する減価償却資産につき、その減価償却資産と同一区分の減価償却資産について既に採用している償却方法と異なる償却方法を選定しようとする場合又は既に事業所ごとに異なった償却方法を採用している場合	新たに事業所を設けた日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときはその中間申告書の提出期限）																								
新たに船舶の取得をした法人で、その船舶につき、その船舶以外の船舶について既に採用している償却方法と異なる償却方法を選定しようとする場合又は既に船舶ごとに異なった償却方法を採用している場合	新たに船舶の取得をした日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときはその中間申告書の提出期限）																								
区 分	提 出 期 限																								
普通法人を設立した場合	設立第1期の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）																								
公益法人等及び人格のない社団等が新たに収益事業を開始した場合	新たに収益事業を開始した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限																								
設立後（又は収益事業開始後）既に償却方法を選定している減価償却資産以外の減価償却資産を取得した場合	その減価償却資産を取得した日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときはその中間申告書の提出期限）																								
新たに事業所を設けた法人で、その事業所に属する減価償却資産につき、その減価償却資産と同一区分の減価償却資産について既に採用している償却方法と異なる償却方法を選定しようとする場合又は既に事業所ごとに異なった償却方法を採用している場合	新たに事業所を設けた日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときはその中間申告書の提出期限）																								
新たに船舶の取得をした法人で、その船舶につき、その船舶以外の船舶について既に採用している償却方法と異なる償却方法を選定しようとする場合又は既に船舶ごとに異なった償却方法を採用している場合	新たに船舶の取得をした日の属する事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときはその中間申告書の提出期限）																								

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

特別な償却方法の承認申請書

※整理番号

※連結グループ整理番号

提出法人

（フリガナ）

法人名等

納税地

（フリガナ）

代表者氏名

代表者住所

この申請に
応答する係及び氏名

事業種目

平成 年 月 日

税務署長殿

連
結
子
法
人

（申請の対象が連結子法人である場合に限り記載）

（フリガナ）

法人名等

本店又は主たる
事務所の所在地

（フリガナ）

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※
税
務
署
処
理
欄

整理番号

部 門

決 算 期

業種番号

整 理 簿

回 付 先

☐ 親署 ⇒ 子署

☐ 子署 ⇒ 調査課

次の資産の減価償却については、特別な償却方法によりたいので申請します。

承認を受けようとする特別な償却方法等

種 類

1

構 造 又 は 用 途

2

細 目

3

耐 用 年 数

4

取 得 価 額

5

帳 簿 価 額

6

所 在 す る 場 所

7

承認を受けようとする特別な償却方法

特別な償却方法を採用しようとする理由

期 中 取 得 資 産 の 償 却 方 法

第 1 号

第 2 号

税 理 士 署 名 押 印

※ 税 務 署 処 理 欄

部門

決算
期

業種
番号

整理
簿

備考

20. 06改正

(法1315)

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

特別な償却方法の承認申請書

※整理番号

※連結グループ整理番号

提出法人

（フリガナ）

法人名

納税地

（フリガナ）

代表者氏名

代表者住所

この申請に
応答する係及び氏名

事業種目

平成 年 月 日

税務署長殿

連
結
子
法
人

（申請の対象が連結子法人である場合に限り記載）

（フリガナ）

法人名

本店又は主たる
事務所の所在地

（フリガナ）

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※
税
務
署
処
理
欄

整理番号

部 門

決 算 期

業種番号

整 理 簿

回 付 先

☐ 親署 ⇒ 子署

☐ 子署 ⇒ 調査課

次の資産の減価償却については、特別な償却方法によりたいので申請します。

承認を受けようとする特別な償却方法等

種 類

1

構 造 又 は 用 途

2

細 目

3

耐 用 年 数

4

取 得 価 額

5

帳 簿 価 額

6

所 在 す る 場 所

7

承認を受けようとする特別な償却方法

特別な償却方法を採用しようとする理由

期 中 取 得 資 産 の 償 却 方 法

第 1 号

第 2 号

税 理 士 署 名 押 印

※ 税 務 署 処 理 欄

部門

決算
期

業種
番号

整理
簿

備考

15. 07改正

(法1315)

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特別な償却方法の承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、減価償却資産の減価償却を旧定額法、旧定率法、旧生産高比例法、定額法、定率法又は生産高比例法以外の特別な償却方法により行おうとする場合に使用してください。(法人税法施行令第 48 条の 4・第 155 条の 6) (注) 取替法又は特別な償却率により償却を行っている減価償却資産についてはこの申請の対象となりません。 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長に 2 通提出してください。 3 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「種類 1」欄には、特別な償却方法により減価償却を行おうとする資産について、法人税法施行規則第 14 条に掲げる償却の方法の選定の単位ごとにその種類（設備の種類を含みます。）を記載してください。 (4) 特別な償却方法は、前記の「種類」につき構造、用途又は細目の区分が定められているものについては、その構造、用途又は細目の区分ごとに、かつ、耐用年数の異なるものについてはその異なるものごとに選定できることに取り扱われていますので、この取扱いによる場合は、「構造又は用途 2」、「細目 3」及び「耐用年数 4」の各欄に減価償却資産の耐用年数等に関する省令に定める構造、用途、細目及び耐用年数を記載してください。 (5)「承認を受けようとする特別な償却方法」欄には、その採用しようとする特別な償却方法を算式等により明細に記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (6)「特別な償却方法を採用しようとする理由」欄には、特別な償却方法を採用しようとする理由を詳細に記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (7)「期中取得資産の償却方法」欄には、その採用しようとする特別な償却の方法が法人税法施行令第 59 条第 1 項第 1 号又は第 2 号(事業年度の中で事業の用に供した減価償却資産の償却限度額の特例)に掲げる償却限度額の特例のいずれに類するかにより該当する文字を○で囲んでください。 (注) 承認を受けようとする特別な償却の方法が旧定額法、旧定率法、定額法、定率法又は取替法に類する場合……………第 1 号 承認を受けようとする特別な償却の方法が旧生産高比例法又は生産高比例法に類する場合……………第 2 号 (8)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9)「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特別な償却方法の承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、減価償却資産の減価償却を旧定額法、旧定率法、旧生産高比例法、定額法、定率法又は生産高比例法以外の特別な償却方法により行おうとする場合に使用してください。(法人税法施行令第 48 条の 4・第 155 条の 6) (注) 取替法又は特別な償却率により償却を行っている減価償却資産についてはこの申請の対象となりません。 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長に 2 通提出してください。 3 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「種類 1」欄には、特別な償却方法により減価償却を行おうとする資産について、法人税法施行規則第 14 条に掲げる償却の方法の選定の単位ごとにその種類（設備の種類を含みます。）を記載してください。 (4) 特別な償却方法は、前記の「種類」につき構造、用途又は細目の区分が定められているものについては、その構造、用途又は細目の区分ごとに、かつ、耐用年数の異なるものについてはその異なるものごとに選定できることに取り扱われていますので、この取扱いによる場合は、「構造又は用途 2」、「細目 3」及び「耐用年数 4」の各欄に減価償却資産の耐用年数等に関する省令に定める構造、用途、細目及び耐用年数を記載してください。 (5)「承認を受けようとする特別な償却方法」欄には、その採用しようとする特別な償却方法を算式等により明細に記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (6)「特別な償却方法を採用しようとする理由」欄には、特別な償却方法を採用しようとする理由を詳細に記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (7)「期中取得資産の償却方法」欄には、その採用しようとする特別な償却の方法が法人税法施行令第 59 条第 1 項第 1 号又は第 2 号(事業年度の中で事業の用に供した減価償却資産の償却限度額の特例)に掲げる償却限度額の特例のいずれに類するかにより該当する文字を○で囲んでください。 (注) 承認を受けようとする特別な償却の方法が旧定額法、旧定率法、定額法、定率法又は取替法に類する場合……………第 1 号 承認を受けようとする特別な償却の方法が旧生産高比例法又は生産高比例法に類する場合……………第 2 号 (8)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9)「※」欄は、記載しないでください。 (追加)

改正後				改正前			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)				(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)			
納税地 法人名等 代表者名				法第 号			
				平成 年 月 日			
				殿			
税 務 署 長 財務事務官				税 務 署 長 財務事務官			
印				印			
特 別 な 償 却 方 法 の 承 認 通 知 書				特 別 な 償 却 方 法 の 承 認 通 知 書			
貴法人から平成 年 月 日付でされた特別な償却方法の承認申請については、申請に係る資産の全部又は一部について下記のとおり承認したので通知します。				貴法人から平成 年 月 日付でされた特別な償却方法の承認申請については、申請に係る資産の全部又は一部について下記のとおり承認したので通知します。			
承認した特別な償却方法による償却限度額の計算は、平成 年 月 日の属する（連結）事業年度以後の各（連結）事業年度について適用することができます。				承認した特別な償却方法による償却限度額の計算は、平成 年 月 日の属する（連結）事業年度以後の各（連結）事業年度について適用することができます。			
記				記			
申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名等					
申 請 に 係 る 減 価 償 却 資 産					承認・	承認した特別な償却方法	
種類（設備の種類を含む）	構 造 又 は 用 途	細 目	数量	帳 簿 価 額 （千円）	却下の 区 分		
(付記事項) この承認を受けた減価償却資産につき承認申請書に記載した事実と異なることとなった場合には、速やかに、その旨及びその事実と異なることとなった事項の詳細を記載した書類を納税地の所轄税務署長に提出してください。							
この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。							
20. 06 改正				17. 03 改正			
(規格 A 4)				(規格 A 4)			

改正後	改正前																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特別な償却方法の承認通知書 1 使用目的 「特別な償却方法の承認通知書」は、減価償却資産の特別な償却方法の承認申請について、承認の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>本文</td><td>「全部又は一部」の箇所については、申請に係る資産の全部について承認する場合は「又は一部」の字句を、申請に係る資産の一部について承認する場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する(連結)事業年度」の空白箇所には、その承認をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。</td></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・(提出先は 国税不服審判所首席国税審判官)・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	項目	内容	本文	「全部又は一部」の箇所については、申請に係る資産の全部について承認する場合は「又は一部」の字句を、申請に係る資産の一部について承認する場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する(連結)事業年度」の空白箇所には、その承認をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・(提出先は 国税不服審判所首席国税審判官)・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特別な償却方法の承認通知書 1 使用目的 「特別な償却方法の承認通知書」は、減価償却資産の特別な償却方法の承認申請について、承認の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>本文</td><td>「全部又は一部」の箇所については、申請に係る資産の全部について承認する場合は「又は一部」の字句を、申請に係る資産の一部について承認する場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する(連結)事業年度」の空白箇所には、その承認をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。</td></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・(提出先は 国税不服審判所首席国税審判官)・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>追加</u>	項目	内容	本文	「全部又は一部」の箇所については、申請に係る資産の全部について承認する場合は「又は一部」の字句を、申請に係る資産の一部について承認する場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する(連結)事業年度」の空白箇所には、その承認をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・(提出先は 国税不服審判所首席国税審判官)・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。
項目	内容																				
本文	「全部又は一部」の箇所については、申請に係る資産の全部について承認する場合は「又は一部」の字句を、申請に係る資産の一部について承認する場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する(連結)事業年度」の空白箇所には、その承認をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。																				
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。																				
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																				
教示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・(提出先は 国税不服審判所首席国税審判官)・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。																				
項目	内容																				
本文	「全部又は一部」の箇所については、申請に係る資産の全部について承認する場合は「又は一部」の字句を、申請に係る資産の一部について承認する場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する(連結)事業年度」の空白箇所には、その承認をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。																				
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。																				
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																				
教示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・(提出先は 国税不服審判所首席国税審判官)・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。																				

改正後		改正前	
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 納税地 法人名等 代表者名 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 印 特別な償却方法の承認申請の却下通知書 貴法人から平成 年 月 日付でされた特別な償却方法の承認申請については、法人税法施行令第 48 条の 2 第 3 項及び同令第 155 条の 6 の規定に基づき、その申請に係る特別な償却方法を適用することが不適当と認められますので、これを却下します。 申請の対象が連結子法人の場合 対象法人名等 この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 納税地 法人名 代表者名 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 印 特別な償却方法の承認申請の却下通知書 貴法人から平成 年 月 日付でされた特別な償却方法の承認申請については、法人税法施行令第 48 条の 2 第 3 項及び同令第 155 条の 6 の規定に基づき、その申請に係る特別な償却方法を適用することが不適当と認められますので、これを却下します。 申請の対象が連結子法人の場合 対象法人名 この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。	
20. 06 改正		17. 03 改正	

(規格 A 4)

(規格 A 4)

改正後	改正前																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特別な償却方法の承認申請の却下通知書 1 使用目的 「特別な償却方法の承認申請の却下通知書」は、減価償却資産の特別な償却方法の承認申請について、却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本文</td><td>申請法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	項目	内 容	本文	申請法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特別な償却方法の承認申請の却下通知書 1 使用目的 「特別な償却方法の承認申請の却下通知書」は、減価償却資産の特別な償却方法の承認申請について、却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本文</td><td>申請法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>(追 加)</u>	項目	内 容	本文	申請法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項目	内 容																				
本文	申請法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。																				
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。																				
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																				
教 示	「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				
項目	内 容																				
本文	申請法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。																				
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。																				
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																				
教 示	「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				

改正後			改正前		
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)			(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		
納税地 法人名等 代表者名			法第		号
			平成		年 月 日
				税 務 署 長 財務事務官	
				㊟	
特別な償却方法の承認の取消通知書					
平成 年 月 日付 法第 号の特別な償却方法の承認については、法人税法施行令第 48 条の 2 第 4 項及び同令第 155 条の 6 の規定に基づき、その承認に係る資産の全部又は一部について下記のとおりその承認を取り消します。					
平成 年 月 日の属する（連結）事業年度以後の各（連結）事業年度については、下記の特別な償却方法は適用できません。					
記					
取消しの対象が連結子法人の場合		対象法人名等			
取 消 し の 対 象					
種類（設備の種類を含む）	構造又は用途	細 目	数 量	帳 簿 価 額 （ 千 円 ）	特 別 な 償 却 方 法
取消しの基因となった事由					
この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。					
20. 06 改正					

納税地 法人名 代表者名			法第		号
			平成		年 月 日
				税 務 署 長 財務事務官	
				㊟	
特別な償却方法の承認の取消通知書					
平成 年 月 日付 法第 号の特別な償却方法の承認については、法人税法施行令第 48 条の 2 第 4 項及び同令第 155 条の 6 の規定に基づき、その承認に係る資産の全部又は一部について下記のとおりその承認を取り消します。					
平成 年 月 日の属する（連結）事業年度以後の各（連結）事業年度については、下記の特別な償却方法は適用できません。					
記					
取消しの対象が連結子法人の場合		対象法人名			
取 消 し の 対 象					
種類（設備の種類を含む）	構造又は用途	細 目	数 量	帳 簿 価 額 （ 千 円 ）	特 別 な 償 却 方 法
取消しの基因となった事由					
この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。					
17. 03 改正					

（規格 A 4）

（規格 A 4）

改正後	改正前																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特別な償却方法の承認の取消通知書 1 使用目的 「特別な償却方法の承認の取消通知書」は、減価償却資産の特別な償却方法の承認について、その承認の取消しの通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>本文</td><td>取消しに係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第155条の6」の箇所を二重線で抹消する。 「全部又は一部」の箇所については、承認に係る減価償却資産の全部について取消しをする場合には「又は一部」の字句を、承認に係る減価償却資産の一部について取消しをする場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する(連結)事業年度」の空白箇所には、その取消しをした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。</td></tr><tr><td>取消しの対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、取消しに係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	項目	内容	本文	取消しに係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第155条の6」の箇所を二重線で抹消する。 「全部又は一部」の箇所については、承認に係る減価償却資産の全部について取消しをする場合には「又は一部」の字句を、承認に係る減価償却資産の一部について取消しをする場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する(連結)事業年度」の空白箇所には、その取消しをした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。	取消しの対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、取消しに係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特別な償却方法の承認の取消通知書 1 使用目的 「特別な償却方法の承認の取消通知書」は、減価償却資産の特別な償却方法の承認について、その承認の取消しの通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>本文</td><td>取消しに係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第155条の6」の箇所を二重線で抹消する。 「全部又は一部」の箇所については、承認に係る減価償却資産の全部について取消しをする場合には「又は一部」の字句を、承認に係る減価償却資産の一部について取消しをする場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する(連結)事業年度」の空白箇所には、その取消しをした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。</td></tr><tr><td>取消しの対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、取消しに係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>(追加)</u>	項目	内容	本文	取消しに係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第155条の6」の箇所を二重線で抹消する。 「全部又は一部」の箇所については、承認に係る減価償却資産の全部について取消しをする場合には「又は一部」の字句を、承認に係る減価償却資産の一部について取消しをする場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する(連結)事業年度」の空白箇所には、その取消しをした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。	取消しの対象が連結子法人の場合	対象法人名は、取消しに係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項目	内容																				
本文	取消しに係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第155条の6」の箇所を二重線で抹消する。 「全部又は一部」の箇所については、承認に係る減価償却資産の全部について取消しをする場合には「又は一部」の字句を、承認に係る減価償却資産の一部について取消しをする場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する(連結)事業年度」の空白箇所には、その取消しをした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。																				
取消しの対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、取消しに係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。																				
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																				
教示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				
項目	内容																				
本文	取消しに係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第155条の6」の箇所を二重線で抹消する。 「全部又は一部」の箇所については、承認に係る減価償却資産の全部について取消しをする場合には「又は一部」の字句を、承認に係る減価償却資産の一部について取消しをする場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する(連結)事業年度」の空白箇所には、その取消しをした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。																				
取消しの対象が連結子法人の場合	対象法人名は、取消しに係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。																				
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																				
教示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				

改正後																		改正前																																																					
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																				(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																			
税務署受付印 取替法採用承認申請書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 単連 体結 法親 人法人 平成 年 月 日 納税地 〒 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目 業 税務署長殿																		税務署受付印 取替法採用承認申請書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 (フリガナ) 法人名 単連 体結 法親 人法人 平成 年 月 日 納税地 〒 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目 業 税務署長殿																																																					
連 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) 子法人 (フリガナ) 法人名等 〒 (局 署) 本店又は主たる事務所の所在地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目 業 ※ 税務署 処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																		連 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) 子法人 (フリガナ) 法人名 〒 (局 署) 本店又は主たる事務所の所在地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目 業 ※ 税務署 処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																					
自平成 年 月 日 至平成 年 月 日 (連結) 事業年度から、次の資産の減価償却については、取替法によりたいので申請します。																																																																							
取替法を採用しようとする減価償却資産の明細																																																																							
<table><tr><td>取替資産の名称</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>同上の法人税法施行規則第10条各号の区分</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>所在する場所</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>数</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>取得価額</td><td>5</td><td></td><td>千円</td><td>千円</td><td>千円</td></tr><tr><td>帳簿価額</td><td>6</td><td></td><td>千円</td><td>千円</td><td>千円</td></tr></table>																																				取替資産の名称	1					同上の法人税法施行規則第10条各号の区分	2					所在する場所	3					数	4					取得価額	5		千円	千円	千円	帳簿価額	6		千円	千円	千円
取替資産の名称	1																																																																						
同上の法人税法施行規則第10条各号の区分	2																																																																						
所在する場所	3																																																																						
数	4																																																																						
取得価額	5		千円	千円	千円																																																																		
帳簿価額	6		千円	千円	千円																																																																		
参考事項																																																																							
税理士署名押印																																																																							
<table><tr><td>※税務署処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算期</td><td></td><td>業種番号</td><td></td><td>整理簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認印</td><td></td></tr></table>																																				※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認印																						
※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認印																																																										
20. 06改正																		(法1319)																																																					

改正前																																																																							
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																							
税務署受付印 取替法採用承認申請書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 (フリガナ) 法人名 単連 体結 法親 人法人 平成 年 月 日 納税地 〒 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目 業 税務署長殿																		税務署受付印 取替法採用承認申請書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 (フリガナ) 法人名 単連 体結 法親 人法人 平成 年 月 日 納税地 〒 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目 業 税務署長殿																																																					
連 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) 子法人 (フリガナ) 法人名 〒 (局 署) 本店又は主たる事務所の所在地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目 業 ※ 税務署 処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																		連 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) 子法人 (フリガナ) 法人名 〒 (局 署) 本店又は主たる事務所の所在地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目 業 ※ 税務署 処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																					
自平成 年 月 日 至平成 年 月 日 (連結) 事業年度から、次の資産の減価償却については、取替法によりたいので申請します。																																																																							
取替法を採用しようとする減価償却資産の明細																																																																							
<table><tr><td>取替資産の名称</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>同上の法人税法施行規則第10条各号の区分</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>所在する場所</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>数</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>取得価額</td><td>5</td><td></td><td>千円</td><td>千円</td><td>千円</td></tr><tr><td>帳簿価額</td><td>6</td><td></td><td>千円</td><td>千円</td><td>千円</td></tr></table>																																				取替資産の名称	1					同上の法人税法施行規則第10条各号の区分	2					所在する場所	3					数	4					取得価額	5		千円	千円	千円	帳簿価額	6		千円	千円	千円
取替資産の名称	1																																																																						
同上の法人税法施行規則第10条各号の区分	2																																																																						
所在する場所	3																																																																						
数	4																																																																						
取得価額	5		千円	千円	千円																																																																		
帳簿価額	6		千円	千円	千円																																																																		
参考事項																																																																							
税理士署名押印																																																																							
<table><tr><td>※税務署処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算期</td><td></td><td>業種番号</td><td></td><td>整理簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認印</td><td></td></tr></table>																																				※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認印																						
※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認印																																																										
18. 06改正																		(法1319)																																																					

(規格A4)

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 取替法採用承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、法人税法施行規則（以下単に「法規」といいます。）第 10 条各号に掲げる資産の減価償却を取替法により行おうとする場合に使用してください。（法人税法施行令第 49 条・第 155 条の 6） 2 この申請書は、取替法を採用しようとする事業年度又は連結事業年度開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「取替資産の名称 1」欄には、取替法を採用しようとする資産について法規第 10 条各号に掲げる資産の異なるものごと（当該取替資産で種類及び品質を異にするものがあるときは、その種類品質の異なるものごと）に、その名称を記載してください。 (4) 「同上の法人税法施行規則第 10 条各号の区分 2」欄には、(3)の資産の法規第 10 条各号の区分を記載してください。 (5) 「所在する場所 3」欄には、(3)の資産の所在する場所の名称、路線名等を記載してください。 (6) 「数量 4」、「取得価額 5」及び「帳簿価額 6」の各欄には、(3)の資産の取替法を採用しようとする事業年度開始の時における数量、取得価額（昭和 27 年 12 月 31 日以前に取得された取替資産については、その取得価額にその取得の時期に応じて定められた資産再評価法別表第三の倍数を乗じて計算した金額）及び帳簿価額の合計額を記載してください。 (7) 「参考事項」欄には、(3)の資産について 1 年間で使用に耐えなくなつて取替える見込みの数量等取替資産について参考となるべき事項を記載してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 取替法採用承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、法人税法施行規則（以下単に「法規」といいます。）第 10 条各号に掲げる資産の減価償却を取替法により行おうとする場合に使用してください。（法人税法施行令第 49 条・第 155 条の 6） 2 この申請書は、取替法を採用しようとする事業年度又は連結事業年度開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「取替資産の名称 1」欄には、取替法を採用しようとする資産について法規第 10 条各号に掲げる資産の異なるものごと（当該取替資産で種類及び品質を異にするものがあるときは、その種類品質の異なるものごと）に、その名称を記載してください。 (4) 「同上の法人税法施行規則第 10 条各号の区分 2」欄には、(3)の資産の法規第 10 条各号の区分を記載してください。 (5) 「所在する場所 3」欄には、(3)の資産の所在する場所の名称、路線名等を記載してください。 (6) 「数量 4」、「取得価額 5」及び「帳簿価額 6」の各欄には、(3)の資産の取替法を採用しようとする事業年度開始の時における数量、取得価額（昭和 27 年 12 月 31 日以前に取得された取替資産については、その取得価額にその取得の時期に応じて定められた資産再評価法別表第三の倍数を乗じて計算した金額）及び帳簿価額の合計額を記載してください。 (7) 「参考事項」欄には、(3)の資産について 1 年間で使用に耐えなくなつて取替える見込みの数量等取替資産について参考となるべき事項を記載してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改正後													改正前																																						
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																										(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																									
税務署受付印 リース賃貸資産の償却方法に係る 旧リース期間定額法の届出書 ※整理番号 ※連絡用整理番号 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人 平成 年 月 日 税務署長殿 連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる 事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 業 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課													税務署受付印 リース賃貸資産の償却方法に係る 旧リース期間定額法の届出書 ※整理番号 ※連絡用整理番号 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人 平成 年 月 日 税務署長殿 連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法人名 本店又は主たる 事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 業 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																						
リース賃貸資産について旧リース期間定額法を採用することを下記のとおり届け出ます。 記																										リース賃貸資産について旧リース期間定額法を採用することを下記のとおり届け出ます。 記																									
資産、設備の種類				改定取得価額の合計額				資産、設備の種類				改定取得価額の合計額				資産、設備の種類				改定取得価額の合計額				資産、設備の種類				改定取得価額の合計額																							
建物																建物																																			
建物附属設備																建物附属設備																																			
構築物																構築物																																			
船舶																船舶																																			
航空機																航空機																																			
車両及び運搬具																車両及び運搬具																																			
工具																工具																																			
器具及び備品																器具及び備品																																			
機械及び装置																機械及び装置																																			
() 設備																() 設備																																			
参考事項		1 採用する事業年度 自平成 年 月 日 2 その他 至平成 年 月 日																																																	
税理士署名押印				⑩																																															
※ 税務署処理欄				部門				決算期				業種番号				整理簿				備考																															

20. 06改正

(規格A4)

改正前													改正後																																						
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																										(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																									
税務署受付印 リース賃貸資産の償却方法に係る 旧リース期間定額法の届出書 ※整理番号 ※連絡用整理番号 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人 平成 年 月 日 税務署長殿 連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法人名 本店又は主たる 事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 業 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課													税務署受付印 リース賃貸資産の償却方法に係る 旧リース期間定額法の届出書 ※整理番号 ※連絡用整理番号 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人 平成 年 月 日 税務署長殿 連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法人名 本店又は主たる 事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 業 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																						
リース賃貸資産について旧リース期間定額法を採用することを下記のとおり届け出ます。 記																										リース賃貸資産について旧リース期間定額法を採用することを下記のとおり届け出ます。 記																									
資産、設備の種類				改定取得価額の合計額				資産、設備の種類				改定取得価額の合計額				資産、設備の種類				改定取得価額の合計額				資産、設備の種類				改定取得価額の合計額																							
建物																建物																																			
建物附属設備																建物附属設備																																			
構築物																構築物																																			
船舶																船舶																																			
航空機																航空機																																			
車両及び運搬具																車両及び運搬具																																			
工具																工具																																			
器具及び備品																器具及び備品																																			
機械及び装置																機械及び装置																																			
() 設備																() 設備																																			
参考事項		1 採用する事業年度 自平成 年 月 日 2 その他 至平成 年 月 日																																																	
税理士署名押印				⑩																																															
※ 税務署処理欄				部門				決算期				業種番号				整理簿				備考																															

19. 06

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) リース賃貸資産の償却方法に係る旧リース期間定額法の届出書の記載要領等 1この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、法人税法施行令第 49 条の 2《リース賃貸資産の償却の方法の特例》の規定に基づき、リース賃貸資産（法人税法施行令第 48 条第 1 項第 6 号《減価償却資産の償却の方法》に規定する改正前リース取引の目的とされている減価償却資産（同号に規定する国外リース資産を除きます。））の償却方法に旧リース期間定額法を選定して届け出る場合に使用するもので、その旧リース期間定額法を採用しようとする事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）までに提出してください。 (注) 連結法人については、法人税法施行令第 155 条の 6 の規定によって提出してください。 2この届出書は、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあつては 2 通）提出してください。 3各欄は、次により記入してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「<u>代表者氏名</u>」、「<u>代表者住所</u>」及び「<u>事業種目</u>」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>本店又は主たる事務所の所在地</u>」、「<u>代表者氏名</u>」、「<u>代表者住所</u>」及び「<u>事業種目</u>」を記載してください。 (3)「資産、設備の種類」欄には、リース賃貸資産について、次の区分ごとにその資産の種類を記入してください。 この場合、機械及び装置については、耐用年数省令別表第二又は別表第五の番号を（ ）内に記載してください。また、鉱業用減価償却資産を有する場合には、一般の減価償却資産と区別して鉱業用資産と明示してください。 イ機械及び装置以外の減価償却資産については、耐用年数省令別表第一に規定する種類（この欄に既に印刷されている 8 つの種類）ごと。 ロ機械及び装置については、耐用年数省令別表第二に規定する設備の種類ごと。 ハ<u>公害防止</u>の用に供されている減価償却資産については、耐用年数省令別表第五に規定する種類ごと（<u>削 除</u>） <u>（削 除）</u> <u>ニ</u> 開発研究の用に供されている減価償却資産については、耐用年数省令別表第六に規定する種類ごと ホ坑道及び鉱業権（試掘権を除きます。）については、当該坑道及び鉱業権に係る耐用年数省令別表第二に規定する設備の種類ごと。 ハ<u>試掘権</u>については、当該試掘権に係る耐用年数省令別表第二に規定する設備の種類ごと。 (4)「改定取得価額の合計額」欄には、区分された資産の種類ごとにリース賃貸資産の改定取得価額（法人税法施行令第 49 条の 2 第 3 項に規定する「改定取得価額」をいいます。）の合計額を記載します。 (5)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (6)「※税務署処理欄」には、何も記載しないでください。 4留意事項 ○ <u>法人課税信託の名称の併記</u> 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「<u>法人名等</u>」の欄には、<u>受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) リース賃貸資産の償却方法に係る旧リース期間定額法の届出書の記載要領等 1この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、法人税法施行令第 49 条の 2《リース賃貸資産の償却の方法の特例》の規定に基づき、リース賃貸資産（法人税法施行令第 48 条第 1 項第 6 号《減価償却資産の償却の方法》に規定する改正前リース取引の目的とされている減価償却資産（同号に規定する国外リース資産を除きます。））の償却方法に旧リース期間定額法を選定して届け出る場合に使用するもので、その旧リース期間定額法を採用しようとする事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）までに提出してください。 (注) 連結法人については、法人税法施行令第 155 条の 6 の規定によって提出してください。 2この届出書は、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあつては 2 通）提出してください。 3各欄は、次により記入してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名</u>」、「<u>納税地</u>」、「<u>代表者氏名</u>」、「<u>代表者住所</u>」及び「<u>事業種目</u>」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「<u>法人名</u>」、「<u>本店又は主たる事務所の所在地</u>」、「<u>代表者氏名</u>」、「<u>代表者住所</u>」及び「<u>事業種目</u>」を記載してください。 (3)「資産、設備の種類」欄には、リース賃貸資産について、次の区分ごとにその資産の種類を記入してください。 この場合、機械及び装置については、耐用年数省令別表第二又は別表第五の番号を（ ）内に記載してください。また、鉱業用減価償却資産を有する場合には、一般の減価償却資産と区別して鉱業用資産と明示してください。 イ機械及び装置以外の減価償却資産については、耐用年数省令別表第一に規定する種類（この欄に既に印刷されている 8 つの種類）ごと。 ロ機械及び装置については、耐用年数省令別表第二に規定する設備の種類ごと。 ハ<u>污水处理</u>の用に供されている減価償却資産については、耐用年数省令別表第五に規定する種類ごと ニ<u>ばい煙処理</u>の用に供されている減価償却資産については、耐用年数省令別表第六に規定する種類ごと。 ホ<u>農業及び林業の用に供されている減価償却資産については、耐用年数省令別表第七に規定する種類ごと。</u> ハ<u>開発研究</u>の用に供されている減価償却資産については、耐用年数省令別表第八に規定する種類ごと ト坑道及び鉱業権（試掘権を除きます。）については、当該坑道及び鉱業権に係る耐用年数省令別表第二に規定する設備の種類ごと。 チ試掘権については、当該試掘権に係る耐用年数省令別表第二に規定する設備の種類ごと。 (4)「改定取得価額の合計額」欄には、区分された資産の種類ごとにリース賃貸資産の改定取得価額（法人税法施行令第 49 条の 2 第 3 項に規定する「改定取得価額」をいいます。）の合計額を記載します。 (5)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (6)「※税務署処理欄」には、何も記載しないでください。 <u>（追 加）</u>

改正後													改正前																																						
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																										(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																									
税務署受付印 特別な償却率の認定申請書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 〒 納税地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 この申請に 応答する 係及び氏名 電話() - 事業種目 業 国税局長殿 平成 年 月 日													税務署受付印 特別な償却率の認定申請書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名 〒 納税地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 この申請に 応答する 係及び氏名 電話() - 事業種目 業 国税局長殿 平成 年 月 日																																						
連 結 子 法 人 (フリガナ) 法人名等 〒 本店又は主たる 事務所の所在地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目 業 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課													連 結 子 法 人 (フリガナ) 法人名 〒 本店又は主たる 事務所の所在地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目 業 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																						
次の資産の減価償却については、特別な償却率によりたいので申請します。																																																			
認定を受けようとする特別な償却率等の明細																																																			
種 類		1																																																	
構 造 又 は 用 途		2																																																	
細 目		3																																																	
名 称		4																																																	
所 在 す る 場 所		5																																																	
数 量		6																																																	
取 得 価 額		7		千円										千円																																					
帳 簿 価 額		8		千円										千円																																					
認定を受けようとする償却率		9																																																	
参考事項																																																			
認定を受けようとする償却率の算定の基礎																																																			
税 理 士 署 名 押 印													㊞																																						
※ 税 務 署 処 理 欄													部門				決算 期				業種 番号				整理 簿				備考																						
20. 06 改正 (法1320)																																																			

改正前																																
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																
税務署受付印 特別な償却率の認定申請書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名 〒 納税地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 この申請に 応答する 係及び氏名 電話() - 事業種目 業 国税局長殿 平成 年 月 日													税務署受付印 特別な償却率の認定申請書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名 〒 納税地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 この申請に 応答する 係及び氏名 電話() - 事業種目 業 国税局長殿 平成 年 月 日																			
連 結 子 法 人 (フリガナ) 法人名等 〒 本店又は主たる 事務所の所在地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目 業 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課													連 結 子 法 人 (フリガナ) 法人名 〒 本店又は主たる 事務所の所在地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目 業 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																			
次の資産の減価償却については、特別な償却率によりたいので申請します。																																
認定を受けようとする特別な償却率等の明細																																
種 類		1																														
構 造 又 は 用 途		2																														
細 目		3																														
名 称		4																														
所 在 す る 場 所		5																														
数 量		6																														
取 得 価 額		7		千円										千円																		
帳 簿 価 額		8		千円										千円																		
認定を受けようとする償却率		9																														
参考事項																																
認定を受けようとする償却率の算定の基礎																																
税 理 士 署 名 押 印													㊞																			
※ 税 務 署 処 理 欄													部門				決算 期				業種 番号				整理 簿				備考			
15. 07 改正 (法1320)																																

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)
特別な償却率の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、漁網、活字に常用されている金属その他法人税法施行規則(以下単に「法規」といいます。)第12条各号に掲げる資産の減価償却を特別な償却率により行おうとする場合に使用してください。(法人税法施行令第50条・第155条の6) 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長を経由して国税局長に2通提出してください。 3 申請書の各欄は、法規第12条各号に掲げる資産の異なるごと、かつ、認定を受けようとする償却率の異なるごとに、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、当該提出法人の該当する□にレ印を付すとともに、「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「種類1」、「構造又は用途2」及び「細目3」の各欄には、特別な償却率により減価償却を行おうとする資産の減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一に掲げる種類、構造又は用途及び細目を記載してください。 (4)「名称4」欄には、法規第12条各号に掲げる資産の名称を記載してください。 (5)「所在する場所5」欄には、その所在する事業場名及びその所在地を記載してください。 (6)「数量6」、「取得価額7」及び「帳簿価額8」の各欄には、申請書を提出する日の属する事業年度開始の日における(4)の資産の数量、取得価額の合計額及び帳簿価額の合計額を記載してください。 (7)「認定を受けようとする償却率9」欄には、(4)の資産について認定を受けようとする償却率を記載してください。 (8)「認定を受けようとする償却率の算定の基礎」欄には、認定を受けようとする償却率の算定の根基、算出の過程等を詳細に、かつ、具体的に記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (9)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10)「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	特別な償却率の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、漁網、活字に常用されている金属その他法人税法施行規則(以下単に「法規」といいます。)第12条各号に掲げる資産の減価償却を特別な償却率により行おうとする場合に使用してください。(法人税法施行令第50条・第155条の6) 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長を経由して国税局長に2通提出してください。 3 申請書の各欄は、法規第12条各号に掲げる資産の異なるごと、かつ、認定を受けようとする償却率の異なるごとに、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、当該提出法人の該当する□にレ印を付すとともに、「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「種類1」、「構造又は用途2」及び「細目3」の各欄には、特別な償却率により減価償却を行おうとする資産の減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一に掲げる種類、構造又は用途及び細目を記載してください。 (4)「名称4」欄には、法規第12条各号に掲げる資産の名称を記載してください。 (5)「所在する場所5」欄には、その所在する事業場名及びその所在地を記載してください。 (6)「数量6」、「取得価額7」及び「帳簿価額8」の各欄には、申請書を提出する日の属する事業年度開始の日における(4)の資産の数量、取得価額の合計額及び帳簿価額の合計額を記載してください。 (7)「認定を受けようとする償却率9」欄には、(4)の資産について認定を受けようとする償却率を記載してください。 (8)「認定を受けようとする償却率の算定の基礎」欄には、認定を受けようとする償却率の算定の根基、算出の過程等を詳細に、かつ、具体的に記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (9)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10)「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追加)</u>

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

納税地
法人名等
代表者名

法第 号
平成 年 月 日

殿

国 税 局 長
財務事務官

㊟

特別な償却率の認定通知書

貴法人から平成 年 月 日付でされた特別な償却率の認定申請については、下記のとおり認定したので通知します。

認定した特別な償却率による償却限度額の計算は、平成 年 月 日の属する（連結）事業年度以後の各（連結）事業年度について適用することができます。

記

申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等	
認定に係る減価償却資産		
種類	細目	帳簿価額（千円）
認定した特別な償却率		
(付記事項) この認定を受けた減価償却資産につき認定申請書に記載した事実と異なることとなった場合には、速やかに、その旨及びその事実と異なることとなった事項の詳細を記載した書類を納税地の所轄税務署長を経由して 国税局長に提出してください。		

この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。

20. 06 改正

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

納税地
法人名
代表者名

法第 号
平成 年 月 日

殿

国 税 局 長
財務事務官

㊟

特別な償却率の認定通知書

貴法人から平成 年 月 日付でされた特別な償却率の認定申請については、下記のとおり認定したので通知します。

認定した特別な償却率による償却限度額の計算は、平成 年 月 日の属する（連結）事業年度以後の各（連結）事業年度について適用することができます。

記

申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名	
認定に係る減価償却資産		
種類	細目	帳簿価額（千円）
認定した特別な償却率		
(付記事項) この認定を受けた減価償却資産につき認定申請書に記載した事実と異なることとなった場合には、速やかに、その旨及びその事実と異なることとなった事項の詳細を記載した書類を納税地の所轄税務署長を経由して 国税局長に提出してください。		

この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。

17. 03 改正

(規格A4)

(規格A4)

改正後	改正前																								
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特別な償却率の認定通知書 1 使用目的 「特別な償却率の認定通知書」は、特別な償却率の認定申請について、その認定の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本文</td><td>「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その認定をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。</td></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。</td></tr><tr><td>付記事項</td><td>「 国税局長」の空白箇所には、その法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	項目	内 容	本文	「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その認定をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。	付記事項	「 国税局長」の空白箇所には、その法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特別な償却率の認定通知書 1 使用目的 「特別な償却率の認定通知書」は、特別な償却率の認定申請について、その認定の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本文</td><td>「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その認定をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。</td></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。</td></tr><tr><td>付記事項</td><td>「 国税局長」の空白箇所には、その法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>(追加)</u>	項目	内 容	本文	「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その認定をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。	付記事項	「 国税局長」の空白箇所には、その法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。
項目	内 容																								
本文	「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その認定をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。																								
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。																								
付記事項	「 国税局長」の空白箇所には、その法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。																								
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																								
教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。																								
項目	内 容																								
本文	「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その認定をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。																								
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。																								
付記事項	「 国税局長」の空白箇所には、その法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。																								
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																								
教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。																								

改正後			改正前		
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)			(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		
納税地 法人名等 代表者名			法第 号 平成 年 月 日		納税地 法人名 代表者名
	殿		殿		
国 税 局 長 財務事務官			国 税 局 長 財務事務官		
Ⓢ			Ⓢ		
特別な償却率の変更通知書			特別な償却率の変更通知書		
平成 年 月 日付 法第 号の特別な償却率の認定については、法人税法施行令第50条第4項及び同令第155条の6の規定に基づき、下記のとおりその償却率を変更します。			平成 年 月 日付 法第 号の特別な償却率の認定については、法人税法施行令第50条第4項及び同令第155条の6の規定に基づき、下記のとおりその償却率を変更します。		
変更後の償却率による償却限度額の計算は、平成 年 月 日の属する（連結）事業年度以後の各（連結）事業年度について適用されます。			変更後の償却率による償却限度額の計算は、平成 年 月 日の属する（連結）事業年度以後の各（連結）事業年度について適用されます。		
記			記		
変更の対象が連結子法人の場合		対象法人名等	変更の対象が連結子法人の場合		対象法人名
変更の対象			変更の対象		
種 類	細 目	帳 簿 価 額（千円）	種 類	細 目	帳 簿 価 額（千円）
変 更 後 の 償 却 率			変 更 後 の 償 却 率		
変更の基因となった事由			変更の基因となった事由		
この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。			この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。		
20. 06 改正			17. 03 改正		
(規格A4)			(規格A4)		

改正後	改正前																						
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特別な償却率の変更通知書 1 使用目的 「特別な償却率の変更通知書」は、特別な償却率の認定について、その変更の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>本文</td><td>変更に係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第155条の6」の箇所を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度に該当しない事業年度の場合は、「（連結）事業年度」の括弧書を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>変更の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、変更に係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。		項目	内容	本文	変更に係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第155条の6」の箇所を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度に該当しない事業年度の場合は、「（連結）事業年度」の括弧書を二重線で抹消する。	変更の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、変更に係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特別な償却率の変更通知書 1 使用目的 「特別な償却率の変更通知書」は、特別な償却率の認定について、その変更の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>本文</td><td>変更に係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第155条の6」の箇所を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度に該当しない事業年度の場合は、「（連結）事業年度」の括弧書を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>変更の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、変更に係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>(追加)</u>		項目	内容	本文	変更に係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第155条の6」の箇所を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度に該当しない事業年度の場合は、「（連結）事業年度」の括弧書を二重線で抹消する。	変更の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、変更に係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項目	内容																						
本文	変更に係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第155条の6」の箇所を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度に該当しない事業年度の場合は、「（連結）事業年度」の括弧書を二重線で抹消する。																						
変更の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、変更に係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。																						
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																						
教示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																						
項目	内容																						
本文	変更に係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第155条の6」の箇所を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度に該当しない事業年度の場合は、「（連結）事業年度」の括弧書を二重線で抹消する。																						
変更の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、変更に係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。																						
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																						
教示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																						

改 正 後																改 正 前																																																																																																															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																															
減価償却資産の償却方法の変更承認申請書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿																※整理番号				※連結グループ整理番号				減価償却資産の償却方法の変更承認申請書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿																※整理番号				※連結グループ整理番号																																																																																			
連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)				(フリガナ) 法 人 名 等				※ 税 務 署 処 理 欄				整理番号				(フリガナ) 法 人 名 等				※ 税 務 署 処 理 欄				整理番号																																																																																																							
				本店又は主たる事務所の所在地								部 門		本店又は主たる事務所の所在地		部 門																																																																																																															
				代表者氏名								決 算 期		代表者氏名				決 算 期																																																																																																													
				代表者住所								業 種 番 号		代表者住所				業 種 番 号																																																																																																													
				事 業 種 目								整 理 簿		事 業 種 目				整 理 簿																																																																																																													
				回 付 先								回 付 先		回 付 先				回 付 先																																																																																																													
				☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課								☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課								☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																											
自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 (連結) 事業年度から減価償却資産の償却方法を下記のとおり変更したいので申請します。																																自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 (連結) 事業年度から減価償却資産の償却方法を下記のとおり変更したいので申請します。																																																																																															
資産、設備の種類				現によっている償却方法				現によっている償却方法を採用した年月日				採用しようとする新たな償却方法				資産、設備の種類				現によっている償却方法				現によっている償却方法を採用した年月日				採用しようとする新たな償却方法																																																																																																			
								年 月 日																年 月 日																																																																																																							
								年 月 日																年 月 日																																																																																																							
								年 月 日																年 月 日																																																																																																							
								年 月 日																年 月 日																																																																																																							
								年 月 日																年 月 日																																																																																																							
								年 月 日																年 月 日																																																																																																							
変 と 更 し る よ 理 由																																変 と 更 し る よ 理 由																																																																																															
税 理 士 署 名 押 印																税 理 士 署 名 押 印																税 理 士 署 名 押 印																税 理 士 署 名 押 印																																																																															
※税務署 処理欄		部門				決算 期				業種 番号				整理 簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認 印				※税務署 処理欄		部門				決算 期				業種 番号				整理 簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認 印																																																																							
20. 06改正																																(法1312)																																18. 06改正																																(法1312)																															

改正後	改正前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (6)「採用しようとする新たな償却方法」欄には、これから採用しようとする償却方法を記入してください。 (7)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8)「※」欄は記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (6)「採用しようとする新たな償却方法」欄には、これから採用しようとする償却方法を記入してください。 (7)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8)「※」欄は記載しないでください。 <u>(追加)</u>

改正後			改正前																																																																																			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)			(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																			
納税地 法人名等 代表者名			法第号 平成年月日																																																																																			
	殿		殿																																																																																			
税務署長 財務事務官			税務署長 財務事務官																																																																																			
㊟			㊟																																																																																			
減価償却資産の償却方法の変更申請の承認、却下通知書			減価償却資産の償却方法の変更申請の承認、却下通知書																																																																																			
貴法人から平成年月日付でされた減価償却資産の償却方法の変更申請については、 下記のとおり承認又は却下したので通知します。			貴法人から平成年月日付でされた減価償却資産の償却方法の変更申請については、 下記のとおり承認又は却下したので通知します。																																																																																			
記			記																																																																																			
<table><tr><td colspan="2">申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等</td></tr><tr><td>資産、設備の種類</td><td>変更しようとする償却方法</td><td>承認・却下の区分</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>			申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名等	資産、設備の種類	変更しようとする償却方法	承認・却下の区分																																		<table><tr><td colspan="2">申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名</td></tr><tr><td>資産、設備の種類</td><td>変更しようとする償却方法</td><td>承認・却下の区分</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>			申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名	資産、設備の種類	変更しようとする償却方法	承認・却下の区分																																				
申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名等																																																																																				
資産、設備の種類	変更しようとする償却方法	承認・却下の区分																																																																																				
申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名																																																																																				
資産、設備の種類	変更しようとする償却方法	承認・却下の区分																																																																																				
この通知に係る処分は、の職員の調査に基づいて行いました。			この通知に係る処分は、の職員の調査に基づいて行いました。																																																																																			
20. 06 改正			17. 03 改正																																																																																			
(法 1 3 1 4)			(法 1 3 1 4)																																																																																			
(規格 A 4)			(規格 A 4)																																																																																			

改正後	改正前																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 減価償却資産の償却方法の変更申請の承認、却下通知書 1 使用目的 「減価償却資産の償却方法の変更申請の承認、却下通知書」(法 1314)は、減価償却資産の償却方法の変更承認申請について、承認又は却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>本文</td><td>「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項の全部について承認する場合には「又は却下」の文字を、申請に係る事項の全部について却下する場合には「承認又は」の文字を抹消する。</td></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書を承認申請の却下に使用する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	項目	内容	本文	「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項の全部について承認する場合には「又は却下」の文字を、申請に係る事項の全部について却下する場合には「承認又は」の文字を抹消する。	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 減価償却資産の償却方法の変更申請の承認、却下通知書 1 使用目的 「減価償却資産の償却方法の変更申請の承認、却下通知書」(法 1314)は、減価償却資産の償却方法の変更承認申請について、承認又は却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>本文</td><td>「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項の全部について承認する場合には「又は却下」の文字を、申請に係る事項の全部について却下する場合には「承認又は」の文字を抹消する。</td></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書を承認申請の却下に使用する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>(追加)</u>	項目	内容	本文	「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項の全部について承認する場合には「又は却下」の文字を、申請に係る事項の全部について却下する場合には「承認又は」の文字を抹消する。	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。
項目	内容																				
本文	「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項の全部について承認する場合には「又は却下」の文字を、申請に係る事項の全部について却下する場合には「承認又は」の文字を抹消する。																				
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。																				
調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																				
教示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。																				
項目	内容																				
本文	「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項の全部について承認する場合には「又は却下」の文字を、申請に係る事項の全部について却下する場合には「承認又は」の文字を抹消する。																				
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。																				
調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																				
教示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。																				

改正後														改正前																																																																																													
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																															
税務署受付印 耐用年数の短縮の承認申請書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 □□ 単連 体結 法親 人法人 (フリガナ) 法人名等 納税地 〒 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 ㊞ 代表者住所 〒 この申請に 応答する係及び氏名 電話() - 事業種目 業 平成 年 月 日 国税局長殿 連 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) 結 子 法人 (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 〒 (局 署) 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 業 事業種目 ※ 税務署 処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 □ 親署 ⇒ 子署 □ 子署 ⇒ 調査課 次の減価償却資産については、耐用年数の短縮の承認を申請します。 <table><tr><td>申請の事由</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>資産の種類及び名称</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">同上の資産の</td><td>所在する場所</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>承認を受けようとする使用可能期間</td><td>4</td><td></td></tr><tr><td>法定耐用年数</td><td>5</td><td></td></tr><tr><td>使用可能期間が法定耐用年数に比して著しく短い事由及びその事実の概要</td><td>6</td><td></td></tr><tr><td>参考となるべき事項</td><td>7</td><td></td></tr></table> 税理士署名押印 ㊞ <table><tr><td>※ 税務署処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算期</td><td></td><td>業種番号</td><td></td><td>整理簿</td><td></td><td>備考</td><td></td></tr></table> 20. 06改正 (法1316-1)														申請の事由	1		資産の種類及び名称	2		同上の資産の	所在する場所	3		承認を受けようとする使用可能期間	4		法定耐用年数	5		使用可能期間が法定耐用年数に比して著しく短い事由及びその事実の概要	6		参考となるべき事項	7		※ 税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		税務署受付印 耐用年数の短縮の承認申請書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 □□ 単連 体結 法親 人法人 (フリガナ) 法人名 納税地 〒 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 ㊞ 代表者住所 〒 この申請に 応答する係及び氏名 電話() - 事業種目 業 平成 年 月 日 国税局長殿 連 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) 結 子 法人 (フリガナ) 法人名 本店又は主たる事務所の所在地 〒 (局 署) 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 業 事業種目 ※ 税務署 処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 □ 親署 ⇒ 子署 □ 子署 ⇒ 調査課 次の減価償却資産については、耐用年数の短縮の承認を申請します。 <table><tr><td>申請の事由</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>資産の種類及び名称</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">同上の資産の</td><td>所在する場所</td><td>3</td><td></td></tr><tr><td>承認を受けようとする使用可能期間</td><td>4</td><td></td></tr><tr><td>法定耐用年数</td><td>5</td><td></td></tr><tr><td>使用可能期間が法定耐用年数に比して著しく短い事由及びその事実の概要</td><td>6</td><td></td></tr><tr><td>参考となるべき事項</td><td>7</td><td></td></tr></table> 税理士署名押印 ㊞ <table><tr><td>※ 税務署処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算期</td><td></td><td>業種番号</td><td></td><td>整理簿</td><td></td><td>備考</td><td></td></tr></table> 15. 07改正 (法1316-1)																												申請の事由	1		資産の種類及び名称	2		同上の資産の	所在する場所	3		承認を受けようとする使用可能期間	4		法定耐用年数	5		使用可能期間が法定耐用年数に比して著しく短い事由及びその事実の概要	6		参考となるべき事項	7		※ 税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考	
申請の事由	1																																																																																																										
資産の種類及び名称	2																																																																																																										
同上の資産の	所在する場所	3																																																																																																									
	承認を受けようとする使用可能期間	4																																																																																																									
	法定耐用年数	5																																																																																																									
使用可能期間が法定耐用年数に比して著しく短い事由及びその事実の概要	6																																																																																																										
参考となるべき事項	7																																																																																																										
※ 税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考																																																																																																		
申請の事由	1																																																																																																										
資産の種類及び名称	2																																																																																																										
同上の資産の	所在する場所	3																																																																																																									
	承認を受けようとする使用可能期間	4																																																																																																									
	法定耐用年数	5																																																																																																									
使用可能期間が法定耐用年数に比して著しく短い事由及びその事実の概要	6																																																																																																										
参考となるべき事項	7																																																																																																										
※ 税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考																																																																																																		

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 耐用年数の短縮の承認申請書の記載要領等 1この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、耐用年数の短縮の承認を受けようとする場合に使用してください。（法人税法施行令第 57 条・第 155 条の 6） 2この申請書は、納税地の所轄税務署長を経由して所轄国税局長に 2 通提出してください。 なお、この申請に係る耐用年数の短縮の規定については、所轄国税局長から書面による承認の通知があった日の属する事業年度から適用できます。 3申請書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「申請の事由 1」欄には、耐用年数の短縮の承認を受けようとする減価償却資産（以下「申請資産」といいます。）のその申請の事由が、法人税法施行令第 57 条第 1 項第 1 号から第 6 号まで及び法人税法施行規則第 16 条各号に掲げる事由のいずれの事由に該当するかの区分を記載してください。 (4)「資産の種類及び名称 2」欄には、申請資産につき、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表に掲げる種類又は設備の種類及びその名称を記載してください。 (5)「同上の資産の（3～5）」欄には、申請資産につき、その所在する事業所名及び所在地、承認を受けようとする使用可能期間の年数及び法定耐用年数をそれぞれ記載してください。 (6)「使用可能期間が法定耐用年数に比して著しく短い事由及びその事実の概要 6」欄には、実際の耐用年数が法定耐用年数に比し著しく短いことについての具体的な事由及びその事実の概要を記載してください。 (7)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8)「※」欄は、記載しないでください。 4申請書の提出にあたっては、次の書類を添付してください。 (1)「承認を受けようとする使用可能期間の算定の明細書」 (2)申請資産の取得価額が確認できる資料（例：請求書等） (3)個々の資産の内容及び使用可能期間が確認できる資料 (例：見積書、仕様書、メーカー作成資料等) (4)申請資産の状況が明らかとなる資料（例：写真、カタログ、設計図等） (5)申請資産がリース物件の場合、貸与を受けている者の用途等が確認できる書類 (例：リース契約書の写し、納品書の写し等) 5留意事項 ○法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 耐用年数の短縮の承認申請書の記載要領等 1この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、耐用年数の短縮の承認を受けようとする場合に使用してください。（法人税法施行令第 57 条・第 155 条の 6） 2この申請書は、納税地の所轄税務署長を経由して所轄国税局長に 2 通提出してください。 なお、この申請に係る耐用年数の短縮の規定については、所轄国税局長から書面による承認の通知があった日の属する事業年度から適用できます。 3申請書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「申請の事由 1」欄には、耐用年数の短縮の承認を受けようとする減価償却資産（以下「申請資産」といいます。）のその申請の事由が、法人税法施行令第 57 条第 1 項第 1 号から第 6 号まで及び法人税法施行規則第 16 条各号に掲げる事由のいずれの事由に該当するかの区分を記載してください。 (4)「資産の種類及び名称 2」欄には、申請資産につき、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表に掲げる種類又は設備の種類及びその名称を記載してください。 (5)「同上の資産の（3～5）」欄には、申請資産につき、その所在する事業所名及び所在地、承認を受けようとする使用可能期間の年数及び法定耐用年数をそれぞれ記載してください。 (6)「使用可能期間が法定耐用年数に比して著しく短い事由及びその事実の概要 6」欄には、実際の耐用年数が法定耐用年数に比し著しく短いことについての具体的な事由及びその事実の概要を記載してください。 (7)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8)「※」欄は、記載しないでください。 4申請書の提出にあたっては、次の書類を添付してください。 (1)「承認を受けようとする使用可能期間の算定の明細書」 (2)申請資産の取得価額が確認できる資料（例：請求書等） (3)個々の資産の内容及び使用可能期間が確認できる資料 (例：見積書、仕様書、メーカー作成資料等) (4)申請資産の状況が明らかとなる資料（例：写真、カタログ、設計図等） (5)申請資産がリース物件の場合、貸与を受けている者の用途等が確認できる書類 (例：リース契約書の写し、納品書の写し等) <u>(追 加)</u>

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

納税地

法人名等

代表者名

法第 号

平成 年 月 日

殿

国 税 局 長

財務事務官

㊟

耐用年数の短縮の承認通知書

貴法人から平成 年 月 日付でされた耐用年数の短縮の承認申請については、申請に係る資産の全部又は一部について下記のとおり承認したので通知します。

承認した耐用年数による償却限度額の計算は、平成 年 月 日の属する（連結）事業年度以後の各（連結）事業年度について適用することができます。

記

申請の対象が連結子法人の場合			対象法人名等				
申 請 に 係 る 減 価 償 却 資 産						承認・ 却下の 区 分	承認した耐 用年数(年)
番 号	種類（設備の 種類を含む）	構 造 又 は 用 途	細 目	数 量	帳簿価額 (千円)		

(付記事項)

この承認を受けた減価償却資産につき承認申請書に記載した事実と異なることとなった場合には、速やかに、その旨及びその事実と異なることとなった事項の詳細を記載した書類を納税地の所轄税務署長を経由して 国税局長に提出してください。

(削 除)

この通知に係る処分は、

国税局の職員の調査に基づいて行いました。

20. 06 改正

(規格 A 4)

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

納税地

法人名

代表者名

法第 号

平成 年 月 日

殿

国 税 局 長

財務事務官

㊟

耐用年数の短縮の承認通知書

貴法人から平成 年 月 日付でされた耐用年数の短縮の承認申請については、申請に係る資産の全部又は一部について下記のとおり承認したので通知します。

承認した耐用年数による償却限度額の計算は、平成 年 月 日の属する（連結）事業年度以後の各（連結）事業年度について適用することができます。

記

申請の対象が連結子法人の場合			対象法人名				
申 請 に 係 る 減 価 償 却 資 産						承認・ 却下の 区 分	承認した耐 用年数 (年)
番 号	種類（設備の 種類を含む）	構 造 又 は 用 途	細 目	数 量	帳簿価額 (千円)		

(付記事項)

1 この承認を受けた減価償却資産につき承認申請書に記載した事実と異なることとなった場合には、速やかに、その旨及びその事実と異なることとなった事項の詳細を記載した書類を納税地の所轄税務署長を経由して 国税局長に提出してください。

2 この承認後この承認の対象となった減価償却資産と種類、構造又は用途等を同じくする資産を 取得した場合は、 その取得した資産について、承認に係る耐用年数を適用
取得した場合であっても、
することができます。
することはできません。

この通知に係る処分は、

国税局の職員の調査に基づいて行いました。

17. 03 改正

(規格 A 4)

改正後	改正前																												
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												
耐用年数の短縮の承認通知書 1 使用目的 「耐用年数の短縮の承認通知書」は、耐用年数の短縮の承認申請について、承認の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>「全部又は一部」の箇所については、申請に係る資産の全部について承認する場合は「又は一部」の字句を、申請に係る資産の一部について承認する場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その承認をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。</td></tr><tr><td>申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。</td></tr><tr><td>付 記 事 項</td><td>「 国税局長」の空白箇所には、その法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。</td></tr><tr><td><u>（削 除）</u></td><td></td></tr><tr><td>調 査 担 当 者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等が通知書等を送付する場合には、通知書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項 目	内 容	標 題 及 び 本 文	「全部又は一部」の箇所については、申請に係る資産の全部について承認する場合は「又は一部」の字句を、申請に係る資産の一部について承認する場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その承認をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。	申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。	付 記 事 項	「 国税局長」の空白箇所には、その法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。	<u>（削 除）</u>		調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。	耐用年数の短縮の承認通知書 1 使用目的 「耐用年数の短縮の承認通知書」は、耐用年数の短縮の承認申請について、承認の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>「全部又は一部」の箇所については、申請に係る資産の全部について承認する場合は「又は一部」の字句を、申請に係る資産の一部について承認する場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その承認をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。</td></tr><tr><td>申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。</td></tr><tr><td>付 記 事 項 1</td><td>「 国税局長」の空白箇所には、その法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>付 記 事 項 2</td><td><u>「取得した場合は、」及び「ができます。」の箇所については、承認に係る減価却資産が、法人税法施行規則第16条第2号《特掲されていない設備の耐用年数の短縮》に掲げる事由又はこれに準ずる事由に該当するものである場合には「取得した場合であっても、」及び「はできません。」の字句を抹消し、その他の場合には「取得した場合は、」及び「はできます。」の字句を抹消する。</u> <u>【参考】法人税基本通達7-3-22（耐用年数短縮の承認があった後に取得した資産の耐用年数）</u></td></tr><tr><td>調 査 担 当 者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>（追 加）</u>	項 目	内 容	標 題 及 び 本 文	「全部又は一部」の箇所については、申請に係る資産の全部について承認する場合は「又は一部」の字句を、申請に係る資産の一部について承認する場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その承認をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。	申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。	付 記 事 項 1	「 国税局長」の空白箇所には、その法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。	付 記 事 項 2	<u>「取得した場合は、」及び「ができます。」の箇所については、承認に係る減価却資産が、法人税法施行規則第16条第2号《特掲されていない設備の耐用年数の短縮》に掲げる事由又はこれに準ずる事由に該当するものである場合には「取得した場合であっても、」及び「はできません。」の字句を抹消し、その他の場合には「取得した場合は、」及び「はできます。」の字句を抹消する。</u> <u>【参考】法人税基本通達7-3-22（耐用年数短縮の承認があった後に取得した資産の耐用年数）</u>	調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。
項 目	内 容																												
標 題 及 び 本 文	「全部又は一部」の箇所については、申請に係る資産の全部について承認する場合は「又は一部」の字句を、申請に係る資産の一部について承認する場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その承認をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。																												
申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。																												
付 記 事 項	「 国税局長」の空白箇所には、その法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。																												
<u>（削 除）</u>																													
調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																												
教 示	「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。																												
項 目	内 容																												
標 題 及 び 本 文	「全部又は一部」の箇所については、申請に係る資産の全部について承認する場合は「又は一部」の字句を、申請に係る資産の一部について承認する場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その承認をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。																												
申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。																												
付 記 事 項 1	「 国税局長」の空白箇所には、その法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。																												
付 記 事 項 2	<u>「取得した場合は、」及び「ができます。」の箇所については、承認に係る減価却資産が、法人税法施行規則第16条第2号《特掲されていない設備の耐用年数の短縮》に掲げる事由又はこれに準ずる事由に該当するものである場合には「取得した場合であっても、」及び「はできません。」の字句を抹消し、その他の場合には「取得した場合は、」及び「はできます。」の字句を抹消する。</u> <u>【参考】法人税基本通達7-3-22（耐用年数短縮の承認があった後に取得した資産の耐用年数）</u>																												
調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																												
教 示	「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。																												

改正後		改正前	
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	
納税地 法人名等 代表者名 法第 号 平成 年 月 日 国 税 局 長 財務事務官 印 耐用年数の短縮の承認申請の却下通知書 貴法人から平成 年 月 日付でされた耐用年数の短縮の承認申請については、法人税法施行令第 57 条第 1 項に掲げる申請の事由が認められないので、法人税法施行令第 57 条第 3 項及び同令第 155 条の 6 の規定に基づき、これを却下します。 申請の対象が連結子法人の場合対象法人名等 この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。		納税地 法人名 代表者名 法第 号 平成 年 月 日 国 税 局 長 財務事務官 印 耐用年数の短縮の承認申請の却下通知書 貴法人から平成 年 月 日付でされた耐用年数の短縮の承認申請については、法人税法施行令第 57 条第 1 項に掲げる申請の事由が認められないので、法人税法施行令第 57 条第 3 項及び同令第 155 条の 6 の規定に基づき、これを却下します。 申請の対象が連結子法人の場合対象法人名 この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。	
20. 06 改正		17. 03 改正	

(規格 A 4)

(規格 A 4)

改正後	改正前																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 耐用年数の短縮の承認申請の却下通知書 1 使用目的 「耐用年数の短縮の承認申請の却下通知書」は、耐用年数の短縮の承認申請について、却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>本文</td><td>申請法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	項目	内容	本文	申請法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教示	「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 耐用年数の短縮の承認申請の却下通知書 1 使用目的 「耐用年数の短縮の承認申請の却下通知書」は、耐用年数の短縮の承認申請について、却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>本文</td><td>申請法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>(追加)</u>	項目	内容	本文	申請法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教示	「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項目	内容																				
本文	申請法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。																				
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。																				
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																				
教示	「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				
項目	内容																				
本文	申請法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。																				
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。																				
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																				
教示	「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

納税地
法人名等
代表者名

法第 号
平成 年 月 日

国 税 局 長
財務事務官

㊟

耐用年数の短縮の承認の取消（変更）通知書

平成 年 月 日付 法第 号の耐用年数の短縮の承認については、法人税法施行令第 57 条第 4 項及び同令第 155 条の 6 の規定に基づき、その承認に係る資産の全部又は一部について下記のとおりこれを取り消(変更)します。

取消し(変更)後の耐用年数による償却限度額の計算は、平成 年 月 日の属する（連結）事業年度以後の各（連結）事業年度について適用されます。

記

取消し(変更)の対象が連結子法人の場合				対象法人名等			
取 消 し （ 変 更 ） の 対 象							取 消 し (変 更) 後 の 耐 用 年 数 (年)
番号	種類（設備の種類を含む）	構造又は用途	細 目	数 量	帳簿価額（千円）	承認した耐用年数（年）	
取消し(変更)の基因となった事由							

この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。

20. 06 改正

（規格 A 4）

納税地
法人名
代表者名

法第 号
平成 年 月 日

国 税 局 長
財務事務官

㊟

耐用年数の短縮の承認の取消（変更）通知書

平成 年 月 日付 法第 号の耐用年数の短縮の承認については、法人税法施行令第 57 条第 4 項及び同令第 155 条の 6 の規定に基づき、その承認に係る資産の全部又は一部について下記のとおりこれを取り消(変更)します。

取消し(変更)後の耐用年数による償却限度額の計算は、平成 年 月 日の属する（連結）事業年度以後の各（連結）事業年度について適用されます。

記

取消し(変更)の対象が連結子法人の場合				対象法人名			
取 消 し （ 変 更 ） の 対 象							取 消 し (変 更) 後 の 耐 用 年 数 (年)
番号	種類（設備の種類を含む）	構造又は用途	細 目	数 量	帳簿価額（千円）	承認した耐用年数（年）	
取消し(変更)の基因となった事由							

この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。

17. 03 改正

（規格 A 4）

改正後	改正前																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 耐用年数の短縮の承認の取消（変更）通知書 1 使用目的 「耐用年数の短縮の承認の取消（変更）通知書」は、耐用年数の短縮の承認について、その承認の取消し又は変更の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>「取消（変更）」、「取り消（変更）」及び「取消し（変更）」の箇所は、その処分の内容に応じ不要な部分を二重線で抹消する。 取消し又は変更に係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。 「全部又は一部」の箇所については、承認に係る資産の全部について取消し又は変更をする場合には「又は一部」の字句を、承認に係る資産の一部について取消し又は変更をする場合は「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その取消し又は変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。</td></tr><tr><td>「取消し(変更)の対象が連結子法人の場合」～「取消し（変更）の基因となった事由」</td><td>「取消し（変更）」の箇所は、その処分の内容に応じ不要な部分を二重線で抹消する。 対象法人名等は、取消し又は変更に係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。</td></tr><tr><td>調 査 担 当 者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	項 目	内 容	標 題 及 び 本 文	「取消（変更）」、「取り消（変更）」及び「取消し（変更）」の箇所は、その処分の内容に応じ不要な部分を二重線で抹消する。 取消し又は変更に係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。 「全部又は一部」の箇所については、承認に係る資産の全部について取消し又は変更をする場合には「又は一部」の字句を、承認に係る資産の一部について取消し又は変更をする場合は「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その取消し又は変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。	「取消し(変更)の対象が連結子法人の場合」～「取消し（変更）の基因となった事由」	「取消し（変更）」の箇所は、その処分の内容に応じ不要な部分を二重線で抹消する。 対象法人名等は、取消し又は変更に係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。	調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 耐用年数の短縮の承認の取消（変更）通知書 1 使用目的 「耐用年数の短縮の承認の取消（変更）通知書」は、耐用年数の短縮の承認について、その承認の取消し又は変更の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>「取消（変更）」、「取り消（変更）」及び「取消し（変更）」の箇所は、その処分の内容に応じ不要な部分を二重線で抹消する。 取消し又は変更に係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。 「全部又は一部」の箇所については、承認に係る資産の全部について取消し又は変更をする場合には「又は一部」の字句を、承認に係る資産の一部について取消し又は変更をする場合は「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その取消し又は変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。</td></tr><tr><td>「取消し(変更)の対象が連結子法人の場合」～「取消し（変更）の基因となった事由」</td><td>「取消し（変更）」の箇所は、その処分の内容に応じ不要な部分を二重線で抹消する。 対象法人名は、取消し又は変更に係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。</td></tr><tr><td>調 査 担 当 者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>（追 加）</u>	項 目	内 容	標 題 及 び 本 文	「取消（変更）」、「取り消（変更）」及び「取消し（変更）」の箇所は、その処分の内容に応じ不要な部分を二重線で抹消する。 取消し又は変更に係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。 「全部又は一部」の箇所については、承認に係る資産の全部について取消し又は変更をする場合には「又は一部」の字句を、承認に係る資産の一部について取消し又は変更をする場合は「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その取消し又は変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。	「取消し(変更)の対象が連結子法人の場合」～「取消し（変更）の基因となった事由」	「取消し（変更）」の箇所は、その処分の内容に応じ不要な部分を二重線で抹消する。 対象法人名は、取消し又は変更に係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。	調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項 目	内 容																				
標 題 及 び 本 文	「取消（変更）」、「取り消（変更）」及び「取消し（変更）」の箇所は、その処分の内容に応じ不要な部分を二重線で抹消する。 取消し又は変更に係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。 「全部又は一部」の箇所については、承認に係る資産の全部について取消し又は変更をする場合には「又は一部」の字句を、承認に係る資産の一部について取消し又は変更をする場合は「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その取消し又は変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。																				
「取消し(変更)の対象が連結子法人の場合」～「取消し（変更）の基因となった事由」	「取消し（変更）」の箇所は、その処分の内容に応じ不要な部分を二重線で抹消する。 対象法人名等は、取消し又は変更に係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。																				
調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																				
教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				
項 目	内 容																				
標 題 及 び 本 文	「取消（変更）」、「取り消（変更）」及び「取消し（変更）」の箇所は、その処分の内容に応じ不要な部分を二重線で抹消する。 取消し又は変更に係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。 「全部又は一部」の箇所については、承認に係る資産の全部について取消し又は変更をする場合には「又は一部」の字句を、承認に係る資産の一部について取消し又は変更をする場合は「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その取消し又は変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。																				
「取消し(変更)の対象が連結子法人の場合」～「取消し（変更）の基因となった事由」	「取消し（変更）」の箇所は、その処分の内容に応じ不要な部分を二重線で抹消する。 対象法人名は、取消し又は変更に係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。																				
調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																				
教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				

改 正 後	前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	承認を受けようとする使用可能期間の算定の明細書の記載要領等 1 「番号a」欄には、一連番号を付してください。 2 「種類（設備の種類を含む。）b」及び「構造又は用途c」の各欄には、申請資産の減価償却資産の耐用年数等に関する省令（以下「耐用年数省令」といいます。）別表に掲げる種類、設備の種類及び構造又は用途を記載してください。 3 「細目（個々の資産の名称）d」欄には、申請資産ごと（当該資産が機械及び装置である場合には、当該機械及び装置に含まれる個々の資産で、その型式、性能等の仕様及び取得年月の異なるごと、車両及び運搬具又は工具、器具及び備品である場合には、耐用年数省令別表第一の細目に掲げる資産の名称の異なるものごと）にその名称を記載してください。 4 「数量e」欄には、3の資産の数量を記載してください。 5 「法定耐用年数f」欄には、申請資産について定められている法定耐用年数（当該資産が機械及び装置に含まれる個々の資産である場合には、当該機械及び装置について定められている法定耐用年数）を記載してください。 6 「取得価額g」欄には、3の資産の取得価額（申請の理由が法人税法施行規則第 16 条第2号に掲げる事由及びこれに準ずる同条第3号に掲げる事由に該当するものについては、再取得価額）を記載してください。 7 「承認を受けようとする使用可能期間の算定の基礎」欄には、3の資産につき申請時までの経過年数とその後の実際の使用可能期間の年数とを記載し、「計h」欄にはその年数の合計（その合計に1年未満の端数が生じたときはこれを切り捨てます。）を記載してください。 この場合において、機械及び装置に含まれる資産で、耐用年数の短縮の事実がないものについては、その「計h」欄に当該機械及び装置の法定耐用年数の算定の基礎となった個々の資産の年数（昭和40年4月国税庁公表 「機械装置の個別年数」に掲げる年数）を記載してください。 8 「年要償却額 i」欄には、3の資産について「取得価額g」欄の金額を「計h」の年数で除して算出した金額を記載してください。 9 3の資産が機械及び装置に含まれる資産である場合又は車両及び運搬具若しくは工具、器具及び備品である場合には「取得価額g」及び「年要償却額 i」欄にこれに含まれる資産の全部についての計を付し、当該「取得価額g」の額の合計額を「年要償却額 i」の額の合計額で除して算出した数（1年未満の端数が生じたときはこれを切り捨てます。）を「算出使用可能期間 j」欄に記載してください。 10 「承認を受けようとする使用可能期間 k」欄には、2の資産が機械及び装置である場合には、9により計算し「算出使用可能期間 j」欄に記載した年数を、機械及び装置以外の資産である場合には「承認を受けようとする使用可能期間の算定の基礎 計h」欄に記載した年数を限度として承認を受けようとする耐用年数を記載してください。 11 「帳簿価額 m」欄には、2の資産が機械及び装置である場合には、当該機械及び装置に含まれる資産の全部について計を付した欄に申請の日の属する事業年度開始の日における帳簿価額を、その他の資産である場合には、当該資産の同日における帳簿価額の合計額を記載してください。 なお、申請の日の属する事業年度の中に取得した資産については、申請日現在の帳簿価額を記載してください。 12 「所在地 n」欄には、その所在する事業所名及び所在地を記載してください。

改 正 後															改 正 前																																												
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																														(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																													
税務署受付印 短縮特例承認資産の一部の資産 を取り替えた場合の届出書 平成 年 月 日 国税局長殿															提出法人		(フリガナ)		※整理番号																																								
															☐ ☐		法 人 名 等		※識別番号																																								
															単 連 体 結 法 親 人 法 人		納 税 地		〒		電話() -																																						
																	(フリガナ)																																										
																	代 表 者 氏 名				㊞																																						
																	代 表 者 住 所		〒																																								
		事 業 種 目				業																																																					
連 結 子 法 人	(フリガナ)				※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																					
	法 人 名 等					部 門																																																					
	本店又は主たる 事務所の所在地		〒 (局 署) 電話 () -			決 算 期																																																					
	(フリガナ)					業種番号																																																					
	代 表 者 氏 名					整 理 簿																																																					
	代 表 者 住 所		〒			回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																			
事 業 種 目		業																																																									
次の減価償却資産について、法人税法施行令第57条第7項の規定の適用を受けることを下記のとおり届け出ます。																																																											
更 新 資 産 の 取 得 を し た 日 の 属 す る (連 結) 事 業 年 度					1	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日																																																					
届 出 の 事 由					2	法人税法施行規則第18条第1項																																																					
						第 1 号 該 当											第 2 号 該 当																																										
みなし承認を受けようとする 使用可能期間 (付表のk)					3	年																																																					
短縮特例承認資産の種類及び名称					4																																																						
参 考 と な る べ き 事 項					5																																																						
添 付 書 類					1 短縮特例承認資産に係る「耐用年数の短縮の承認通知書」の写し 2 短縮特例承認資産に係る「承認を受けようとする使用可能期間の算定の明細書」の写し 3 「更新資産に取り替えた後の使用可能期間の算定の明細書」(付表)																																																						
税 理 士 署 名 押 印					㊞																																																						
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		整理 簿		備考		通 信 日付印	年 月 日	確認 印																																														

20. 06

(規格A4)

改 正 後	改 正 前					
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 短縮特例承認資産の一部の資産を取り替えた場合の届出書の記載要領等 1この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、既に耐用年数の短縮の承認を受けている資産（以下「短縮特例承認資産」といいます。）の一部についてこれに代わる新たな資産（以下「更新資産」といいます。）と取り替えた場合において、耐用年数の短縮のみなし承認を受けようとするときに使用してください。（法人税法施行令第 57 条第 7 項・第 155 条の 6） 2この届出書は、納税地の所轄税務署長を経由して所轄国税局長に 2 通提出してください。 なお、この届出書は更新資産の取得をした日の属する事業年度又は連結事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときはその中間申告書の提出期限）までに提出する必要があります。 3届出書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「更新資産の取得をした日の属する(連結)事業年度 1」欄には、法人税法施行令第 57 条第 7 項に規定する更新資産を取得した日の属する事業年度又は連結事業年度を記載してください。 (4)「届出の事由 2」欄には、耐用年数の短縮のみなし承認を受けようとする事由が、法人税法施行規則第 18 条第 1 項各号に掲げる事由のいずれの事由に該当するかについて、該当する号を○で囲んでください。各号の該当事由は次のとおりとされています。 <table><tr><td>該当号</td><td>届 出 の 事 由</td></tr><tr><td>第 1 号</td><td>短縮特例承認資産の一部の資産について、種類及び品質を同じくするこれに代わる新たな資産と取り替えた場合</td></tr><tr><td>第 2 号</td><td>短縮特例承認資産の一部の資産について、これに代わる新たな資産（その資産の購入の代価又はその資産の建設等のために要した原材料費、労務費及び経費の額並びにその資産を事業の用に供するために直接要した費用の額の合計額がその短縮特例承認資産の取得価額の 10%相当額を超えるものを除きます。）と取り替えた場合であって、その取り替えた後の使用可能期間の年数とその短縮特例承認資産の法定耐用年数とみなされた使用可能期間の年数とに差異が生じない場合</td></tr></table> 【第 1 号該当の場合】 (5) 第 1 号該当の場合の届出に当たっては、更新資産が、法人税法施行規則第 18 条第 1 項第 1 号に定める要件（更新資産の種類及び品質が取り替えた短縮特例承認資産の一部と同じであること）を満たしている必要がありますので御注意ください。 【第 2 号該当の場合】 (6) 第 2 号該当の場合の届出に当たっては、更新資産が、法人税法施行規則第 18 条第 1 項第 2 号に定める次の要件をそれぞれ満たしている必要がありますので御注意ください。 イ 更新資産の購入代価等の額が短縮特例承認資産の取得価額の 10%以下であること 具体的には、「更新資産に取り替えた後の使用可能期間の算定の明細書」（以下(6)において「付表」といいます。）の g の計に内書きした金額が、短縮特例承認資産に係る「承認を受けようとする使用可能期間の算定の明細書」（以下(6)において「短縮特例承認資産の明細書」といいます。）(※)の g の計に記載した金額の 10%以下であるかどうかにより判定します。 ※ 短縮特例承認資産について、この届出によるのみなし承認を受けようとする事業年度（又は連結事業年度）の直前の事業年度（又は連結事業年度）において、法人税法施行令第 57 条第 7 項の規定の適用を受けている場合には、当該直前の事業年度（又は連結事業年度）の届出書に添付した「更新資産に取り替えた後の使用可能期間の算定の明細書」の g の計に記載した金額により判定します。 ロのみなし承認を受けようとする使用可能期間と短縮特例承認資産の承認を受けている使用可能期間との年数に差異が生じないこと 具体的には、付表の k 欄の年数と短縮特例承認資産の明細書の k 欄の年数が同じであるかどうかにより判定します。 (新 設)	該当号	届 出 の 事 由	第 1 号	短縮特例承認資産の一部の資産について、種類及び品質を同じくするこれに代わる新たな資産と取り替えた場合	第 2 号	短縮特例承認資産の一部の資産について、これに代わる新たな資産（その資産の購入の代価又はその資産の建設等のために要した原材料費、労務費及び経費の額並びにその資産を事業の用に供するために直接要した費用の額の合計額がその短縮特例承認資産の取得価額の 10%相当額を超えるものを除きます。）と取り替えた場合であって、その取り替えた後の使用可能期間の年数とその短縮特例承認資産の法定耐用年数とみなされた使用可能期間の年数とに差異が生じない場合
該当号	届 出 の 事 由					
第 1 号	短縮特例承認資産の一部の資産について、種類及び品質を同じくするこれに代わる新たな資産と取り替えた場合					
第 2 号	短縮特例承認資産の一部の資産について、これに代わる新たな資産（その資産の購入の代価又はその資産の建設等のために要した原材料費、労務費及び経費の額並びにその資産を事業の用に供するために直接要した費用の額の合計額がその短縮特例承認資産の取得価額の 10%相当額を超えるものを除きます。）と取り替えた場合であって、その取り替えた後の使用可能期間の年数とその短縮特例承認資産の法定耐用年数とみなされた使用可能期間の年数とに差異が生じない場合					

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 【共通記載項目】 (7) 「みなし承認を受けようとする使用可能期間3」欄には、付表「更新資産に取り替えた後の使用可能期間の算定の明細書」のk欄の年数を記載してください。 (8) 「短縮特例承認資産の種類及び名称4」欄には、短縮特例承認資産につき、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表又は平成 20 年改正前の減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第二「機械及び装置の耐用年数表」に掲げる種類又は設備の種類及びその名称を記載してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 4 届出書の提出に当たっては、次の書類を添付してください。 (1) 短縮特例承認資産に係る「耐用年数の短縮の承認通知書」の写し (2) 短縮特例承認資産に係る「承認を受けようとする使用可能期間の算定の明細書」の写し ※ 短縮特例承認資産について、この届出によるみなし承認を受けようとする事業年度（又は連結事業年度）の直前の事業年度（又は連結事業年度）において、法人税法施行令第 57 条第 7 項の規定の適用を受けている場合には、当該直前の事業年度（又は連結事業年度）の届出書に添付した「更新資産に取り替えた後の使用可能期間の算定の明細書」の写しを添付してください。 (3) 「更新資産に取り替えた後の使用可能期間の算定の明細書」（付表） 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

前 正 改	後 正 改
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (新 設)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 付表（更新資産に取り替えた後の使用可能期間の算定の明細書）の記載要領等 1 この明細書は、短縮特例承認資産（法人が有する法人税法施行令第 57 条第 1 項の承認に係る減価償却資産をいいます。以下同じ。）の一部について、これに代わる新たな資産（以下「更新資産」といいます。）と取り替えた場合に、その取り替えた後の使用可能期間の算定の基礎となる個々の資産の明細等を記載し、「短縮特例承認資産の一部の資産を取り替えた場合の届出書」に添付してください。 2 「番号 a」欄には、一連番号を付してください。なお、更新資産については、その一連番号を○で囲んでください。 3 「種類（設備の種類を含む。） b」及び「構造又は用途 c」の各欄には、更新資産に取り替えた後の減価償却資産について、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（以下「耐用年数省令」といいます。）別表に掲げる種類及び構造若しくは用途又は平成 20 年改正前の耐用年数省令（以下「旧耐用年数省令」といいます。）別表第二「機械及び装置の耐用年数表」に掲げる設備の種類を記載してください。 4 「細目（個々の資産の名称） d」欄には、更新資産に取り替えた後の減価償却資産に含まれる個々の資産で、その型式、性能等の仕様及び取得年月の異なるごとにその名称を記載してください。 5 「数量 e」欄には、4 の資産の数量を記載してください。 6 「法定耐用年数 f」欄には、その個々の資産が含まれる減価償却資産について法人税法施行令第 57 条第 1 項の適用を受けないこととした場合に適用される法定耐用年数を記載してください。 7 「取得価額 g」欄には、4 の資産の取得価額を記載してください。また、「取得価額 g」欄の合計額を「計」欄に記載するとともに、4 の資産のうち一の計画に基づく更新資産の「取得価額 g」の額の合計額を内書きしてください。 8 「更新資産に取り替えた後の使用可能期間の算定の基礎」欄には、4 の資産につきこの届出により法人税法施行令第 57 条第 7 項の規定の適用を受けようとする事業年度（又は連結事業年度）の終了の日までの経過年数とその後の実際の使用可能期間の年数とを記載し、「計 h」欄にはその年数の合計（その合計に 1 年未満の端数が生じたときはこれを切り捨てます。）を記載してください。 9 この場合において、機械及び装置に含まれる資産で、耐用年数の短縮の事実がないものについては、その「計 h」欄に当該機械及び装置の旧耐用年数省令別表第二に掲げる耐用年数の算定の基礎となった個々の資産の年数（昭和 40 年 4 月国税庁公表「機械装置の個別年数」に掲げる年数）を記載してください。 10 「年要償却額 i」欄には、4 の資産について「取得価額 g」欄の金額を「計 h」の年数で除して算出した金額を記載するとともに、その合計額を「計」欄に記載してください。 11 「更新資産に取り替えた後の使用可能期間 j」の「計」欄には、「取得価額 g」の額の合計額を「年要償却額 i」の額の合計額で除して算出した数（1 年未満の端数が生じたときはこれを切り捨てます。）を記載してください。 12 「みなし承認を受けようとする使用可能期間 k」の「計」欄には、みなし承認を受けようとする耐用年数を記載してください。 13 「帳簿価額 m」欄には、更新資産を取得した日の属する事業年度（又は連結事業年度）終了の日における個々の資産の帳簿価額を記載してください。 14 「所在地 n」欄には、その資産の所在する事業所名及び所在地を記載してください。

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印 平成 年 月 日 国税局長殿		提出法人		(フリガナ)		※整理番号			
		☐ ☐ 単連体結法親人法人		法人名等		〒		電話() -	
				(フリガナ)					
				代表者氏名				㊞	
				代表者住所		〒			
				事業種目				業	
連 結 子 法 人	(フリガナ)				※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号			
	法人名等					部 門			
	本店又は主たる事務所の所在地		〒 (局 署)			決 算 期			
	(フリガナ)					業種番号			
	代表者氏名					整 理 簿			
	代表者住所		〒			回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課	
事業種目				業					
次の減価償却資産について、法人税法施行令第57条第8項の規定の適用を受けることを下記のとおり届け出ます。									
届出資産の取得をした日の属する（連結）事業年度			1	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日					
届 出 の 事 由			2	法人税法施行令第57条第1項第1号 該当	法人税法施行規則第16条第1号 該当	法人税法施行規則第16条第3号 該当			
届出資産の種類及び名称			3						
同上の資産の	所 在 す る 場 所		4						
	みなし承認を受けようとする使用可能期間		5	年					
参 考 と な る べ き 事 項			6						
添 付 書 類		1 既承認資産に係る「耐用年数の短縮の承認通知書」の写し 2 「みなし承認を受けようとする使用可能期間の算定の明細書」（付表） 3 既承認資産の承認申請時に提出した「承認を受けようとする使用可能期間の算定の明細書」の写し							
税 理 士 署 名 押 印			㊞						
※税務署 処理欄	部門	決算 期	業種 番号	整理 簿	備考	通 信 日付印	年 月 日	確認 印	

20. 06

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

(新 設)

(規格 A 4)

改 正 後	改 正 前												
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 耐用年数の短縮の承認を受けた減価償却資産と材質又は製作方法を同じくする減価償却資産を取得した場合等の届出書の記載要領等 1この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、既に耐用年数の短縮の承認を受けている減価償却資産（以下「既承認資産」といいます。）と材質又は製作方法を同じくする減価償却資産（以下「届出資産」といいます。）を新たに取得した場合等に、その新たに取得した減価償却資産について、耐用年数の短縮のみなし承認を受けようとする場合に使用してください。（法人税法施行令第 57 条第 8 項・第 155 条の 6） 2この届出書は、納税地の所轄税務署長を経由して所轄国税局長に 2 通提出してください。 なお、この届出書はみなし承認を受けようとする届出資産の取得をした日の属する事業年度又は連結事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条に規定する仮決算をした場合の中間申告書を提出するときはその中間申告書の提出期限）までに提出する必要があります。 3届出書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「届出資産の取得をした日の属する(連結)事業年度 1」欄には、届出資産を取得した日の属する事業年度又は連結事業年度を記載してください。 (4)「届出の事由 2」欄には、既承認資産の承認事由が、法人税法施行令第 57 条第 1 項第 1 号、法人税法施行規則第 16 条第 1 号又は同条第 3 号（法人税法施行令第 57 条第 1 項第 1 号及び法人税法施行規則第 16 条第 1 号に係る部分に限ります。）に掲げる事由のいずれに該当するかについて、該当する号を○で囲んでください。なお、届出に当たっては、届出資産が法人税法施行令第 57 条第 8 項又は法人税法施行規則第 18 条第 3 項各号に掲げる要件を満たしている必要がありますので御注意ください。 届出資産の要件は、既承認資産の承認事由に応じ、それぞれ次のとおりとされています。<table><tr><th colspan="2">既承認資産の承認事由</th><th>届出の対象となる減価償却資産</th></tr><tr><td>1</td><td>その材質又は製作方法がこれと種類及び構造を同じくする他の減価償却資産の通常の材質又は製作方法と著しく異なること（法人税法施行令第 57 条第 1 項第 1 号）</td><td>左の既承認資産と材質又は製作方法を同じくする減価償却資産（法人税法施行令第 57 条第 8 項）</td></tr><tr><td>2</td><td>その構成が同一種類の他の減価償却資産の通常の構成と著しく異なること（法人税法施行規則第 16 条第 1 号）</td><td>左の既承認資産と構成を同じくする減価償却資産（法人税法施行規則第 18 条第 3 項第 1 号）</td></tr><tr><td>3</td><td>上記 1 又は 2 に準ずる事由（法人税法施行規則第 16 条第 3 号）</td><td>左の既承認資産と材質若しくは製作方法又は構成に準ずるものを同じくする減価償却資産（法人税法施行規則第 18 条第 3 項第 2 号）</td></tr></table> (5)「届出資産の種類及び名称 3」欄には、届出資産につき、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（以下「耐用年数省令」といいます。）別表又は平成 20 年改正前の耐用年数省令（以下「旧耐用年数省令」といいます。）別表第二「機械及び装置の耐用年数表」に掲げる種類又は設備の種類及びその名称を記載してください。 (6)「同上の資産の（4 及び 5）」欄には、届出資産につき、その所在する事業所名及び所在地、みなし承認を受けようとする使用可能期間の年数をそれぞれ記載してください。 (7)「参考となるべき事項 6」欄には、既承認資産の承認事由が法人税法施行令第 57 条第 1 項第 1 号によるもの又はこれに準ずるものである場合において、既承認資産及び届出資産の材質又は製作方法を簡記してください。（例：事務所等として定着的に使用する建物を、通常の建物とは異なる簡易な材質と製作方法により建設している等） (8)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9)「※」欄は、記載しないでください。	既承認資産の承認事由		届出の対象となる減価償却資産	1	その材質又は製作方法がこれと種類及び構造を同じくする他の減価償却資産の通常の材質又は製作方法と著しく異なること（法人税法施行令第 57 条第 1 項第 1 号）	左の既承認資産と材質又は製作方法を同じくする減価償却資産（法人税法施行令第 57 条第 8 項）	2	その構成が同一種類の他の減価償却資産の通常の構成と著しく異なること（法人税法施行規則第 16 条第 1 号）	左の既承認資産と構成を同じくする減価償却資産（法人税法施行規則第 18 条第 3 項第 1 号）	3	上記 1 又は 2 に準ずる事由（法人税法施行規則第 16 条第 3 号）	左の既承認資産と材質若しくは製作方法又は構成に準ずるものを同じくする減価償却資産（法人税法施行規則第 18 条第 3 項第 2 号）	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (新 設)
既承認資産の承認事由		届出の対象となる減価償却資産											
1	その材質又は製作方法がこれと種類及び構造を同じくする他の減価償却資産の通常の材質又は製作方法と著しく異なること（法人税法施行令第 57 条第 1 項第 1 号）	左の既承認資産と材質又は製作方法を同じくする減価償却資産（法人税法施行令第 57 条第 8 項）											
2	その構成が同一種類の他の減価償却資産の通常の構成と著しく異なること（法人税法施行規則第 16 条第 1 号）	左の既承認資産と構成を同じくする減価償却資産（法人税法施行規則第 18 条第 3 項第 1 号）											
3	上記 1 又は 2 に準ずる事由（法人税法施行規則第 16 条第 3 号）	左の既承認資産と材質若しくは製作方法又は構成に準ずるものを同じくする減価償却資産（法人税法施行規則第 18 条第 3 項第 2 号）											

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 4 届出書の提出に当たっては、次の書類を添付してください。 (1) 既承認資産に係る「耐用年数の短縮の承認通知書」の写し (2) 「みなし承認を受けようとする使用可能期間の算定の明細書」(付表) (3) 既承認資産の承認申請時に提出した「承認を受けようとする使用可能期間の算定の明細書」の写し 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

前 正 改	後 正 改
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (新 設)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 付表 (みなし承認を受けようとする使用可能期間の算定の明細書) の記載要領等 1 「番号a」欄には、一連番号を付してください。 2 「種類 (設備の種類を含む。) b」及び「構造又は用途c」の各欄には、届出資産の減価償却資産の耐用年数等に関する省令 (以下「耐用年数省令」といいます。)別表又は平成 20 年改正前の耐用年数省令 (以下「旧耐用年数省令」といいます。) 別表第二「機械及び装置の耐用年数表」に掲げる種類、設備の種類及び構造又は用途を記載してください。 3 「細目 (個々の資産の名称) d」欄には、届出資産ごと (当該資産が機械及び装置である場合には、当該機械及び装置に含まれる個々の資産で、その型式、性能等の仕様及び取得年月の異なるごと、車両及び運搬具又は工具、器具及び備品である場合には、耐用年数省令別表第一の細目に掲げる資産の名称の異なるものごと) にその名称を記載してください。 4 「数量e」欄には、3の資産の数量を記載してください。 5 「法定耐用年数f」欄には、届出資産について定められている法定耐用年数 (当該資産が機械及び装置に含まれる個々の資産である場合には、当該機械及び装置について定められている法定耐用年数) を記載してください。 6 「取得価額g」欄には、3の資産の取得価額を記載してください。 7 「みなし承認を受けようとする使用可能期間の算定の基礎」欄には、3の資産につきこの届出により法人税法施行令第 57 条第 8 項の規定の適用を受けようとする事業年度 (又は連結事業年度) 終了の日までの経過年数とその後の実際の使用可能期間の年数とを記載し、「計h」欄にはその年数の合計 (その合計に1年未満の端数が生じたときはこれを切り捨てます。) を記載してください。 この場合において、機械及び装置に含まれる資産で、耐用年数の短縮の事実がないものについては、その「計h」欄に当該機械及び装置の旧耐用年数省令別表第二に掲げる法定耐用年数の算定の基礎となった個々の資産の年数 (昭和40年 4 月国税庁公表 「機械装置の個別年数」に掲げる年数) を記載してください。 8 「年要償却額 i」欄には、3の資産について「取得価額g」欄の金額を「計h」の年数で除して算出した金額を記載してください。 9 3の資産が機械及び装置に含まれる資産である場合又は車両及び運搬具若しくは工具、器具及び備品である場合には「取得価額g」及び「年要償却額 i」欄にこれに含まれる資産の全部についての計を付し、当該「取得価額g」の額の合計額を「年要償却額 i」の額の合計額で除して算出した数 (1年未満の端数が生じたときはこれを切り捨てます。) を「算出使用可能期間j」欄に記載してください。 10 「みなし承認を受けようとする使用可能期間k」欄には、2の資産が機械及び装置である場合には、9により計算し、「算出使用可能期間j」欄に記載した年数を、機械及び装置以外の資産である場合には、「みなし承認を受けようとする使用可能期間の算定の基礎 計h」欄に記載した年数を限度としてみなし承認を受けようとする耐用年数を記載してください。 11 「帳簿価額m」欄には、2の資産が機械及び装置である場合には、当該機械及び装置に含まれる資産の全部について計を付した欄に届出資産を取得した日の属する事業年度 (又は連結事業年度) 終了の日における帳簿価額を、その他の資産である場合には、当該資産の同日における帳簿価額の合計額を記載してください。 12 「所在地n」欄には、その所在する事業所名及び所在地を記載してください。

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

※整理番号

※連結グループ整理番号

増 加 償 却 の 届 出 書

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

提出法人

□□

単連

体結

法親

人法人

(フリガナ)

法 人 名 等

納 税 地

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

代 表 者 住 所

事 業 種 目

〒

〒

〒

〒

業

連

結

子

法

人

(届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)

(フリガナ)

法 人 名 等

本店又は主たる事務所の所在地

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

代 表 者 住 所

事 業 種 目

※

税

務

署

処

理

欄

整理番号

部 門

決 算 期

業種番号

整 理 簿

回 付 先

☐ 親署 ⇒ 子署

☐ 子署 ⇒ 調査課

自 平成 年 月 日

至 平成 年 月 日

(連結) 事業年度における次の機械及び装置については、増加償却を行いますので届け出ます。

設 備 の 種 類

1

細 目

2

所 在 す る 場 所

3

通常の経済事情における1日当りの平均的な使用時間

4

通常使用されるべき日数

5

平均的な使用時間を超えて使用した時間の合計時間

6

1日当りの超過使用時間

7

同上の時間の計算方法

8

第 一 号 該 当

第 二 号 該 当

増加償却割合 [35／1000×「7」]

9

操業度上昇の理由

超過使用したことを証する書類として保存するものの名称

税 理 士 署 名 押 印

㊞

※税務署

処理欄

部門

決算

期

業種

番号

整理

簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認

印

20. 06改正

(法1317)

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

※整理番号

※連結グループ整理番号

増 加 償 却 の 届 出 書

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

提出法人

□□

単連

体結

法親

人法人

(フリガナ)

法 人 名 等

納 税 地

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

代 表 者 住 所

事 業 種 目

〒

〒

〒

〒

業

連

結

子

法

人

(届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)

(フリガナ)

法 人 名 等

本店又は主たる事務所の所在地

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

代 表 者 住 所

事 業 種 目

※

税

務

署

処

理

欄

整理番号

部 門

決 算 期

業種番号

整 理 簿

回 付 先

☐ 親署 ⇒ 子署

☐ 子署 ⇒ 調査課

自 平成 年 月 日

至 平成 年 月 日

(連結) 事業年度における次の機械及び装置については、増加償却を行いますので届け出ます。

設 備 の 種 類

1

細 目

2

所 在 す る 場 所

3

通常の経済事情における1日当りの平均的な使用時間

4

通常使用されるべき日数

5

平均的な使用時間を超えて使用した時間の合計時間

6

1日当りの超過使用時間

7

同上の時間の計算方法

8

第 一 号 該 当

第 二 号 該 当

増加償却割合 [35／1000×「7」]

9

操業度上昇の理由

超過使用したことを証する書類として保存するものの名称

税 理 士 署 名 押 印

㊞

※税務署

処理欄

部門

決算

期

業種

番号

整理

簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認

印

18. 06改正

(法1317)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 増加償却の届出書の記載要領等 1 この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、通常の使用時間を超えて使用される機械及び装置の償却限度額の計算について、法人税法施行令第 60 条又は第 155 条の 6 に規定する増加償却を適用しようとする場合に使用してください。 2 増加償却を適用する場合には、その適用を受けようとする事業年度の確定申告書又は連結事業年度の連結確定申告書の提出期限までに、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「設備の種類 1」欄には、適用を受ける機械及び装置の減価償却資産の耐用年数等に関する省令（以下「耐用年数省令」といいます。）別表第二に掲げる設備の種類を記載してください。 (4) 「細目 2」欄には、増加償却を適用しようとする機械及び装置について、耐用年数省令別表第二の細目（細目がない資産については個々の資産の名称）を記載してください。 (5) 「所在する場所 3」欄には、機械及び装置の所在する事業場名及びその所在地を記載してください。 (6) 「通常の経済事情における 1 日当りの平均的な使用時間 4」欄には、法人の営む事業の通常の経済事情における 1 日当りの平均使用時間を記載してください。 (7) 「通常使用されるべき日数 5」欄には、増加償却を適用する事業年度の日数から、日曜、祭日、年末年始の休日等貴社の属する業種において通常休日とされている日数を控除した日数を記載してください。 (8) 「平均的な使用時間を超えて使用した時間の合計時間 6」欄には、増加償却を適用しようとする事業年度において、その対象となる機械及び装置を、(6)に掲げる時間を超えて使用した時間の合計時間を記載してください。 (9) 「1 日当りの超過使用時間 7」欄には、次のイ又はロに掲げる方法のいずれか一の方法で計算した 1 日当りの超過使用時間を記載してください。 イ 機械及び装置に属する個々の機械及び装置ごとに次の算式により計算した時間の合計時間を 1 日当りの超過使用時間とする方法 個々の機械及び装置の増加償却を実施しようとする事業年度における平均超過使用時間 × 個々の機械及び装置の取得価額 機械及び装置の取得価額 ロ 次の算式により計算する方法 1 日当りの超過使用時間 = 個々の機械及び装置の増加償却を実施しようとする事業年度における平均超過使用時間の合計時間 個々の機械及び装置の総数 (10) 「同上の時間の計算方法 8」欄には、1 日当りの超過使用時間の計算を(9)のイの方法によったときは第一号該当を、(9)のロの方法によったときは第二号該当を○で囲んでください。 (11) 「増加償却割合 9」欄には、次の算式により計算した割合（その割合に小数点以下 2 位未満の端数があるときは、切り上げる。）を記載してください。 35 1,000 × 「1 日当りの超過使用時間 7」 (12) 「操業度上昇の理由」欄には、適用を受ける機械及び装置の操業度上昇の理由及び超過操業の状況を記載します。 (13) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (14) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 増加償却の届出書の記載要領等 1 この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、通常の使用時間を超えて使用される機械及び装置の償却限度額の計算について、法人税法施行令第 60 条又は第 155 条の 6 に規定する増加償却を適用しようとする場合に使用してください。 2 増加償却を適用する場合には、その適用を受けようとする事業年度の確定申告書又は連結事業年度の連結確定申告書の提出期限までに、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「設備の種類 1」欄には、適用を受ける機械及び装置の減価償却資産の耐用年数等に関する省令（以下「耐用年数省令」といいます。）別表第二に掲げる設備の種類を記載してください。 (4) 「細目 2」欄には、増加償却を適用しようとする機械及び装置について、耐用年数省令別表第二の細目（細目がない資産については個々の資産の名称）を記載してください。 (5) 「所在する場所 3」欄には、機械及び装置の所在する事業場名及びその所在地を記載してください。 (6) 「通常の経済事情における 1 日当りの平均的な使用時間 4」欄には、法人の営む事業の通常の経済事情における 1 日当りの平均使用時間を記載してください。 (7) 「通常使用されるべき日数 5」欄には、増加償却を適用する事業年度の日数から、日曜、祭日、年末年始の休日等貴社の属する業種において通常休日とされている日数を控除した日数を記載してください。 (8) 「平均的な使用時間を超えて使用した時間の合計時間 6」欄には、増加償却を適用しようとする事業年度において、その対象となる機械及び装置を、(6)に掲げる時間を超えて使用した時間の合計時間を記載してください。 (9) 「1 日当りの超過使用時間 7」欄には、次のイ又はロに掲げる方法のいずれか一の方法で計算した 1 日当りの超過使用時間を記載してください。 イ 機械及び装置に属する個々の機械及び装置ごとに次の算式により計算した時間の合計時間を 1 日当りの超過使用時間とする方法 個々の機械及び装置の増加償却を実施しようとする事業年度における平均超過使用時間 × 個々の機械及び装置の取得価額 機械及び装置の取得価額 ロ 次の算式により計算する方法 1 日当りの超過使用時間 = 個々の機械及び装置の増加償却を実施しようとする事業年度における平均超過使用時間の合計時間 個々の機械及び装置の総数 (10) 「同上の時間の計算方法 8」欄には、1 日当りの超過使用時間の計算を(9)のイの方法によったときは第一号該当を、(9)のロの方法によったときは第二号該当を○で囲んでください。 (11) 「増加償却割合 9」欄には、次の算式により計算した割合（その割合に小数点以下 2 位未満の端数があるときは、切り上げる。）を記載してください。 35 1,000 × 「1 日当りの超過使用時間 7」 (12) 「操業度上昇の理由」欄には、適用を受ける機械及び装置の操業度上昇の理由及び超過操業の状況を記載します。 (13) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (14) 「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改 正 後														改 正 前																																																																					
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																							
陳腐化資産の償却限度額の特例の承認申請書 ※整理番号 ※電話番号 提出法人 （フリガナ） 法人名等 納税地 電話（ ） （フリガナ） 代表者氏名 代表者住所 この申請に回答する係及び氏名 電話（ ） 事業種目 業 平成 年 月 日 国税局長殿														陳腐化資産の償却限度額の特例の承認申請書 ※整理番号 ※電話番号 提出法人 （フリガナ） 法人名等 納税地 電話（ ） （フリガナ） 代表者氏名 代表者住所 この申請に回答する係及び氏名 電話（ ） 事業種目 業 平成 年 月 日 国税局長殿														陳腐化資産の償却限度額の特例の承認申請書 ※整理番号 ※電話番号 提出法人 （フリガナ） 法人名等 納税地 電話（ ） （フリガナ） 代表者氏名 代表者住所 この申請に回答する係及び氏名 電話（ ） 事業種目 業 平成 年 月 日 国税局長殿																																																							
連 結 子 法 人 （申請の対象が連結子法人である場合に限り記載） （フリガナ） 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 電話（ ） （フリガナ） 代表者氏名 代表者住所 事業種目 業 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課														連 結 子 法 人 （申請の対象が連結子法人である場合に限り記載） （フリガナ） 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 電話（ ） （フリガナ） 代表者氏名 代表者住所 事業種目 業 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課														連 結 子 法 人 （申請の対象が連結子法人である場合に限り記載） （フリガナ） 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 電話（ ） （フリガナ） 代表者氏名 代表者住所 事業種目 業 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																							
次の陳腐化した減価償却資産の減価償却については、償却限度の特例の適用を受けたいので申請します。																																																																																			
承認を受けようとする使用可能期間の明細																																																																																			
種 類														1																																																																					
構 造 又 は 用 途														2																																																																					
細 目														3																																																																					
名 称														4																																																																					
所 在 す る 場 所														5																																																																					
現に償却費の額の計算の基礎としている耐用年数														6																																																																					
承認を受けようとする使用可能期間														7																																																																					
陳腐化の事実																																																																																			
使用可能期間算定の基礎														別 紙																																																																					
陳腐化したことを証する書類														別 紙																																																																					
税 理 士 署 名 押 印														㊞																																																																					
※ 税 務 署 処 理 欄														部門														決算期														業種番号														整理簿														備考													
20. 06 改正 (法1318-1)																																																																																			

改 正 前																																																																																			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																			
陳腐化資産の償却限度額の特例の承認申請書 ※整理番号 ※電話番号 提出法人 （フリガナ） 法人名等 納税地 電話（ ） （フリガナ） 代表者氏名 代表者住所 この申請に回答する係及び氏名 電話（ ） 事業種目 業 平成 年 月 日 国税局長殿														陳腐化資産の償却限度額の特例の承認申請書 ※整理番号 ※電話番号 提出法人 （フリガナ） 法人名等 納税地 電話（ ） （フリガナ） 代表者氏名 代表者住所 この申請に回答する係及び氏名 電話（ ） 事業種目 業 平成 年 月 日 国税局長殿														陳腐化資産の償却限度額の特例の承認申請書 ※整理番号 ※電話番号 提出法人 （フリガナ） 法人名等 納税地 電話（ ） （フリガナ） 代表者氏名 代表者住所 この申請に回答する係及び氏名 電話（ ） 事業種目 業 平成 年 月 日 国税局長殿																																																							
連 結 子 法 人 （申請の対象が連結子法人である場合に限り記載） （フリガナ） 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 電話（ ） （フリガナ） 代表者氏名 代表者住所 事業種目 業 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課														連 結 子 法 人 （申請の対象が連結子法人である場合に限り記載） （フリガナ） 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 電話（ ） （フリガナ） 代表者氏名 代表者住所 事業種目 業 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課														連 結 子 法 人 （申請の対象が連結子法人である場合に限り記載） （フリガナ） 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 電話（ ） （フリガナ） 代表者氏名 代表者住所 事業種目 業 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																							
次の陳腐化した減価償却資産の減価償却については、償却限度の特例の適用を受けたいので申請します。																																																																																			
承認を受けようとする使用可能期間の明細																																																																																			
種 類														1																																																																					
構 造 又 は 用 途														2																																																																					
細 目														3																																																																					
名 称														4																																																																					
所 在 す る 場 所														5																																																																					
現に償却費の額の計算の基礎としている耐用年数														6																																																																					
承認を受けようとする使用可能期間														7																																																																					
陳腐化の事実																																																																																			
使用可能期間算定の基礎														別 紙																																																																					
陳腐化したことを証する書類														別 紙																																																																					
税 理 士 署 名 押 印														㊞																																																																					
※ 税 務 署 処 理 欄														部門														決算期														業種番号														整理簿														備考													
15. 07 改正 (法1318-1)																																																																																			

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)
陳腐化資産の償却限度額の特例の承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、陳腐化した減価償却資産の償却限度額の計算を法人税法施行令（以下「法令」といいます。）第 60 条の 2（陳腐化した減価償却資産の償却限度額の特例）又は法令第 155 条の 6（個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用）の規定により行おうとする場合に使用してください。 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長を経由して国税局長に 2 通提出してください。 3 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「種類 1」、「構造又は用途 2」及び「細目 3」の各欄には、陳腐化資産の減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表に掲げる種類又は設備の種類、構造又は用途及び細目を記載してください。 (4) 「名称 4」欄には、建物、建物附属設備、構築物、船舶、航空機又は無形減価償却資産について、個々の資産ごとにこの特例の適用を受ける場合に、申請資産の固有の名称を記載してください。 (5) 「所在する場所 5」欄には、陳腐化資産の所在する事業所名及びその所在地を記載してください。 (6) 「現に償却費の額の計算の基礎としている耐用年数 6」欄には、(3)の資産につき現に償却費の額の計算の基礎としている耐用年数を記載しますが、貴法人が法定耐用年数より短い年数で償却費の額を計算している場合には、法定耐用年数を記載してください。 (7) 「承認を受けようとする使用可能期間 7」欄には、(3)の資産を事業の用に供した時から陳腐化が生じたため更新又は廃棄をすると見込まれる時までの期間（1 年未満の端数は切り捨てます。）を記載してください。 (8) 「陳腐化の事実」欄には、(3)の資産の陳腐化、不適応化等の理由及び事実の概要を記載してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 4 「使用可能期間の算定の基礎」及び「陳腐化したことを証する書類」については別紙に記載することとし、別紙「承認を受けようとする使用可能期間の算定の明細書」とともに、この申請書に添付してください。 5 この申請書には、申請の日の属する事業年度の直前の事業年度の営業報告書及び法人税確定申告書別表十六（減価償却資産の償却額の計算に関する明細書）中の 3 (3)の資産に係る部分の写し並びに申請資産の写真、カタログ等申請資産の状況が明らかになる資料を添付してください。 6 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	陳腐化資産の償却限度額の特例の承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、陳腐化した減価償却資産の償却限度額の計算を法人税法施行令（以下「法令」といいます。）第 60 条の 2（陳腐化した減価償却資産の償却限度額の特例）又は法令第 155 条の 6（個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用）の規定により行おうとする場合に使用してください。 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長を経由して国税局長に 2 通提出してください。 3 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「種類 1」、「構造又は用途 2」及び「細目 3」の各欄には、陳腐化資産の減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表に掲げる種類又は設備の種類、構造又は用途及び細目を記載してください。 (4) 「名称 4」欄には、建物、建物附属設備、構築物、船舶、航空機又は無形減価償却資産について、個々の資産ごとにこの特例の適用を受ける場合に、申請資産の固有の名称を記載してください。 (5) 「所在する場所 5」欄には、陳腐化資産の所在する事業所名及びその所在地を記載してください。 (6) 「現に償却費の額の計算の基礎としている耐用年数 6」欄には、(3)の資産につき現に償却費の額の計算の基礎としている耐用年数を記載しますが、貴法人が法定耐用年数より短い年数で償却費の額を計算している場合には、法定耐用年数を記載してください。 (7) 「承認を受けようとする使用可能期間 7」欄には、(3)の資産を事業の用に供した時から陳腐化が生じたため更新又は廃棄をすると見込まれる時までの期間（1 年未満の端数は切り捨てます。）を記載してください。 (8) 「陳腐化の事実」欄には、(3)の資産の陳腐化、不適応化等の理由及び事実の概要を記載してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 4 「使用可能期間の算定の基礎」及び「陳腐化したことを証する書類」については別紙に記載することとし、別紙「承認を受けようとする使用可能期間の算定の明細書」とともに、この申請書に添付してください。 5 この申請書には、申請の日の属する事業年度の直前の事業年度の営業報告書及び法人税確定申告書別表十六（減価償却資産の償却額の計算に関する明細書）中の 3 (3)の資産に係る部分の写し並びに申請資産の写真、カタログ等申請資産の状況が明らかになる資料を添付してください。 (追 加)

改正後				改正前																																																																																																			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)				(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																			
納税地 法人名等 代表者名			法第 平成 年 月 日		法第 平成 年 月 日																																																																																																		
	殿		殿		殿																																																																																																		
国 税 局 長 財務事務官				国 税 局 長 財務事務官																																																																																																			
記				記																																																																																																			
<table><tr><td colspan="2">申請の対象が連結子法人の場合</td><td colspan="2">対象法人名等</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="6">申 請 に 係 る 減 価 償 却 資 産</td><td>承認・ 却下の 区 分</td><td>承認した使 用可能期間 (年)</td></tr><tr><td>番号</td><td>種類(設備の種類 を含む)</td><td>構造又は用途</td><td>細 目</td><td>数 量</td><td>帳簿価額 (千円)</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名等						申 請 に 係 る 減 価 償 却 資 産						承認・ 却下の 区 分	承認した使 用可能期間 (年)	番号	種類(設備の種類 を含む)	構造又は用途	細 目	数 量	帳簿価額 (千円)																											<table><tr><td colspan="2">申請の対象が連結子法人の場合</td><td colspan="2">対象法人名</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="6">申 請 に 係 る 減 価 償 却 資 産</td><td>承認・ 却下の 区 分</td><td>承認した使 用可能期間 (年)</td></tr><tr><td>番号</td><td>種類(設備の種類 を含む)</td><td>構造又は用途</td><td>細 目</td><td>数 量</td><td>帳簿価額 (千円)</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名						申 請 に 係 る 減 価 償 却 資 産						承認・ 却下の 区 分	承認した使 用可能期間 (年)	番号	種類(設備の種類 を含む)	構造又は用途	細 目	数 量	帳簿価額 (千円)																										
申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名等																																																																																																					
申 請 に 係 る 減 価 償 却 資 産						承認・ 却下の 区 分	承認した使 用可能期間 (年)																																																																																																
番号	種類(設備の種類 を含む)	構造又は用途	細 目	数 量	帳簿価額 (千円)																																																																																																		
申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名																																																																																																					
申 請 に 係 る 減 価 償 却 資 産						承認・ 却下の 区 分	承認した使 用可能期間 (年)																																																																																																
番号	種類(設備の種類 を含む)	構造又は用途	細 目	数 量	帳簿価額 (千円)																																																																																																		
(付記事項) この承認を受けた減価償却資産につき承認申請書に記載した事実と異なることとなった場合は、速やかに、その旨及びその事実と異なることとなった事項の詳細を記載した書類を納税地の所轄税務署長を経由して 国税局長に提出してください。				(付記事項) この承認を受けた減価償却資産につき承認申請書に記載した事実と異なることとなった場合は、速やかに、その旨及びその事実と異なることとなった事項の詳細を記載した書類を納税地の所轄税務署長を経由して 国税局長に提出してください。																																																																																																			
この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。				この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。																																																																																																			
20. 06 改正				17. 03 改正																																																																																																			

改 正 後	改 正 前																								
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																									
陳腐化資産の償却限度額の特例の承認通知書																									
1 使用目的																									
「陳腐化資産の償却限度額の特例の承認通知書」は、陳腐化資産の償却限度額の特例の承認申請について、承認の通知をする場合に使用する。																									
2 記載要領																									
<table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本 文</td><td>「全部又は一部」の箇所については、申請に係る資産の全部について承認する場合には「又は一部」の字句を、申請に係る資産の一部について承認する場合には「全部」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その承認をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。</td></tr><tr><td>申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。</td></tr><tr><td>付 記 事 項</td><td>「 国税局長」の空白箇所には、その法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>調 査 担 当 者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table>	項 目	内 容	本 文	「全部又は一部」の箇所については、申請に係る資産の全部について承認する場合には「又は一部」の字句を、申請に係る資産の一部について承認する場合には「全部」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その承認をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。	申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。	付 記 事 項	「 国税局長」の空白箇所には、その法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。	調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。	<table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本 文</td><td>「全部又は一部」の箇所については、申請に係る資産の全部について承認する場合には「又は一部」の字句を、申請に係る資産の一部について承認する場合には「全部」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その承認をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。</td></tr><tr><td>申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。</td></tr><tr><td>付 記 事 項</td><td>「 国税局長」の空白箇所には、その法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>調 査 担 当 者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table>	項 目	内 容	本 文	「全部又は一部」の箇所については、申請に係る資産の全部について承認する場合には「又は一部」の字句を、申請に係る資産の一部について承認する場合には「全部」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その承認をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。	申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。	付 記 事 項	「 国税局長」の空白箇所には、その法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。	調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。
項 目	内 容																								
本 文	「全部又は一部」の箇所については、申請に係る資産の全部について承認する場合には「又は一部」の字句を、申請に係る資産の一部について承認する場合には「全部」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その承認をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。																								
申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。																								
付 記 事 項	「 国税局長」の空白箇所には、その法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。																								
調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																								
教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。																								
項 目	内 容																								
本 文	「全部又は一部」の箇所については、申請に係る資産の全部について承認する場合には「又は一部」の字句を、申請に係る資産の一部について承認する場合には「全部」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その承認をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。																								
申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。																								
付 記 事 項	「 国税局長」の空白箇所には、その法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。																								
調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																								
教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。																								
3 送付に当たっての留意事項																									
この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。																									
4 留意事項																									
○ 法人課税信託の名称の併記																									
法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。																									

改正後		改正前	
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	
納税地 法人名等 代表者名 法第 号 平成 年 月 日 国 税 局 長 財務事務官 印 陳腐化資産の償却限度額の特例の承認申請の却下通知書 貴法人から平成 年 月 日付でされた陳腐化資産の償却限度額の特例の承認申請については、法人税法施行令第60条の2第1項に規定する陳腐化の事実が認められないので、同条第3項及び同令第155条の6の規定に基づき、これを却下します。 申請の対象が連結子法人の場合 対象法人名等 この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。		納税地 法人名 代表者名 法第 号 平成 年 月 日 国 税 局 長 財務事務官 印 陳腐化資産の償却限度額の特例の承認申請の却下通知書 貴法人から平成 年 月 日付でされた陳腐化資産の償却限度額の特例の承認申請については、法人税法施行令第60条の2第1項に規定する陳腐化の事実が認められないので、同条第3項及び同令第155条の6の規定に基づき、これを却下します。 申請の対象が連結子法人の場合 対象法人名 この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。	
20. 06 改正		17. 03 改正	

(規格A4)

(規格A4)

改正後	改正前																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 陳腐化資産の償却限度額の特例の承認申請の却下通知書 1 使用目的 「陳腐化資産の償却限度額の特例の承認申請の却下通知書」は、陳腐化資産の償却限度額の特例の承認申請について、その却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>本文</td><td>申請法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。 」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・ 」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官 ）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	項目	内容	本文	申請法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。 」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教示	「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・ 」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官 ）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 陳腐化資産の償却限度額の特例の承認申請の却下通知書 1 使用目的 「陳腐化資産の償却限度額の特例の承認申請の却下通知書」は、陳腐化資産の償却限度額の特例の承認申請について、その却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>本文</td><td>申請法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。 」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・ 」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官 ）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>(追加)</u>	項目	内容	本文	申請法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。 」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教示	「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・ 」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官 ）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項目	内容																				
本文	申請法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。																				
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。																				
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。 」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																				
教示	「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・ 」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官 ）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				
項目	内容																				
本文	申請法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第 155 条の 6」の箇所を二重線で抹消する。																				
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。																				
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。 」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																				
教示	「・・・2 月以内に 国税局長に対して・・・ 」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官 ）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

堅 牢 な 建 物 等 の 残 存 使 用
可 能 期 間 の 認 定 申 請 書

※整理番号

※連絡先電話番号

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

提出法人

(フリガナ)

法 人 名 等

納 税 地

〒

電話() -

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

〒

代 表 者 住 所

〒

この申請に应答
する係及び氏名

電話 () -

事 業 種 目

業

連 結 子 法 人

(フリガナ)

法 人 名 等

〒 (局 署)

本店又は主たる
事務所の所在地

電話 () -

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

〒

代 表 者 住 所

〒

事 業 種 目

業

※ 税 務 署 処 理 欄

整 理 番 号

部 門

決 算 期

業 種 番 号

整 理 簿

回 付 先

☐ 親署 ⇒ 子署

☐ 子署 ⇒ 調査課

次の資産の減価償却について、取得価額の100分の95相当額に達した後の残存使用可能期間の月数の認定を申請します。

認 定 を 受 け る 減 価 償 却 資 産 の 明 細

種 類
(設 備 の 種 類 を 含 む)

1

構 造 又 は 用 途

2

細 目
(資 産 の 名 称)

3

所 在 す る 場 所

4

取 得 年 月 日

5

年 月 日

取 得 価 額

6

円

取得価額の100分の95相当額
に達した事業年度終了の日

7

平成 年 月 日

同 上 に お け る 帳 簿 価 額

8

円

認定を受けようとする月数

9

月数の算定根基

税 理 士 署 名 押 印

⑩

※税務署
処理欄

部門

決算
期

業種
番号

整理
簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認
印

20. 06 改正 (法1321)

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

堅 牢 な 建 物 等 の 残 存 使 用
可 能 期 間 の 認 定 申 請 書

※整理番号

※連絡先電話番号

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

提出法人

(フリガナ)

法 人 名

納 税 地

〒

電話() -

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

〒

代 表 者 住 所

〒

この申請に应答
する係及び氏名

電話 () -

事 業 種 目

業

連 結 子 法 人

(フリガナ)

法 人 名

〒 (局 署)

本店又は主たる
事務所の所在地

電話 () -

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

〒

代 表 者 住 所

〒

事 業 種 目

業

※ 税 務 署 処 理 欄

整 理 番 号

部 門

決 算 期

業 種 番 号

整 理 簿

回 付 先

☐ 親署 ⇒ 子署

☐ 子署 ⇒ 調査課

次の資産の減価償却について、取得価額の100分の95相当額に達した後の残存使用可能期間の月数の認定を申請します。

認 定 を 受 け る 減 価 償 却 資 産 の 明 細

種 類
(設 備 の 種 類 を 含 む)

1

構 造 又 は 用 途

2

細 目
(資 産 の 名 称)

3

所 在 す る 場 所

4

取 得 年 月 日

5

年 月 日

取 得 価 額

6

円

取得価額の100分の95相当額
に達した事業年度終了の日

7

平成 年 月 日

同 上 に お け る 帳 簿 価 額

8

円

認定を受けようとする月数

9

月数の算定根基

税 理 士 署 名 押 印

⑩

※税務署
処理欄

部門

決算
期

業種
番号

整理
簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認
印

19. 06 改正 (法1321)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)
堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、堅牢な建物等（法人税法施行令第 61 の 2 条第 1 項に掲げる減価償却資産）のうち、償却額の累積額が当該資産の取得価額の 100 分の 95 相当額に達したものについて、さらにその帳簿価額が 1 円に達するまで償却しようとする場合の残存使用可能期間の月数の認定を受けようとするときに使用してください。（法人税法施行令第 155 条の 6 の規定を含む） 2 この申請書は、1 の認定を受けようとする事業年度又は連結事業年度開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に 2 通提出してください。 3 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「種類（設備の種類を含む。） 1」、「構造又は用途 2」及び「細目（資産の名称） 3」の各欄には、認定を受けようとする資産の減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表に掲げる種類、設備の種類、構造又は用途及び細目（細目がない資産については個々の資産の名称）を記載してください。 (4) 「所在する場所 4」欄には、その所在する事業場名及び所在地を記載してください。 (5) 「同上における帳簿価額 8」欄には、認定を受けようとする資産についてした償却の額の累積額が当該資産の取得価額の 100 分の 95 相当額に達することとなった日の属する事業年度又は連結事業年度終了の日における帳簿価額を記載してください。 (6) 「月数の算定根基」欄には、認定を受けようとする資産の現況に基づき予測される残存使用可能期間等を基礎として、認定を受けようとする月数の算定の根基を詳細に記載してください (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 4 この申請書には、残存使用可能期間について参考となるべき書類その他の参考書類（近い将来において当該資産を撤去することが確実に予測される場合には、その旨を記載した書類）を別紙として添付してください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、堅牢な建物等（法人税法施行令第 61 の 2 条第 1 項に掲げる減価償却資産）のうち、償却額の累積額が当該資産の取得価額の 100 分の 95 相当額に達したものについて、さらにその帳簿価額が 1 円に達するまで償却しようとする場合の残存使用可能期間の月数の認定を受けようとするときに使用してください。（法人税法施行令第 155 条の 6 の規定を含む） 2 この申請書は、1 の認定を受けようとする事業年度又は連結事業年度開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に 2 通提出してください。 3 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「種類（設備の種類を含む。） 1」、「構造又は用途 2」及び「細目（資産の名称） 3」の各欄には、認定を受けようとする資産の減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表に掲げる種類、設備の種類、構造又は用途及び細目（細目がない資産については個々の資産の名称）を記載してください。 (4) 「所在する場所 4」欄には、その所在する事業場名及び所在地を記載してください。 (5) 「同上における帳簿価額 8」欄には、認定を受けようとする資産についてした償却の額の累積額が当該資産の取得価額の 100 分の 95 相当額に達することとなった日の属する事業年度又は連結事業年度終了の日における帳簿価額を記載してください。 (6) 「月数の算定根基」欄には、認定を受けようとする資産の現況に基づき予測される残存使用可能期間等を基礎として、認定を受けようとする月数の算定の根基を詳細に記載してください (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 4 この申請書には、残存使用可能期間について参考となるべき書類その他の参考書類（近い将来において当該資産を撤去することが確実に予測される場合には、その旨を記載した書類）を別紙として添付してください。 <u>（追 加）</u>

改正後		改正前																									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																									
納税地 法人名等 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 堅 牢 な 建 物 等 の 残 存 使 用 可 能 期 間 の 認 定 通 知 書 貴法人から平成 年 月 日付で申請があった堅 牢 な 建物等の残存使用可能期間については、 下記のとおり認定したので通知します。 この認定期間により償却額の計算ができるのは 自平成 年 月 日 至平成 年 月 日 (連結) 事業年度から です。 記 <table><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等</td><td></td></tr><tr><td>細 目 (個 々 の 資 産) ・ 資 産 の 種 類</td><td colspan="2">残 存 使 用 可 能 期 間</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">月</td></tr><tr><td></td><td colspan="2"></td></tr></table> (付記事項) この認定を受けた減価償却資産につき認定申請書に記載した事実と異なることとなった場合には、速やかに、その旨及びその事実と異なることとなった事項の詳細を記載した書類を納税地の所轄税務署長に提出してください。 この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。 20. 06 改正 (法 1 3 2 3) (規格 A 4) <tr><td colspan="2"> 納税地 法人名 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 堅 牢 な 建 物 等 の 残 存 使 用 可 能 期 間 の 認 定 通 知 書 貴法人から平成 年 月 日付で申請があった堅 牢 な 建物等の残存使用可能期間については、 下記のとおり認定したので通知します。 この認定期間により償却額の計算ができるのは 自平成 年 月 日 至平成 年 月 日 (連結) 事業年度から です。 記 <table><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名</td><td></td></tr><tr><td>細 目 (個 々 の 資 産) ・ 資 産 の 種 類</td><td colspan="2">残 存 使 用 可 能 期 間</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">月</td></tr><tr><td></td><td colspan="2"></td></tr></table> (付記事項) この認定を受けた減価償却資産につき認定申請書に記載した事実と異なることとなった場合には、速やかに、その旨及びその事実と異なることとなった事項の詳細を記載した書類を納税地の所轄税務署長に提出してください。 この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。 19. 06 改正 (法 1 3 2 3) (規格 A 4) </td></tr>		申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等		細 目 (個 々 の 資 産) ・ 資 産 の 種 類	残 存 使 用 可 能 期 間			月					納税地 法人名 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 堅 牢 な 建 物 等 の 残 存 使 用 可 能 期 間 の 認 定 通 知 書 貴法人から平成 年 月 日付で申請があった堅 牢 な 建物等の残存使用可能期間については、 下記のとおり認定したので通知します。 この認定期間により償却額の計算ができるのは 自平成 年 月 日 至平成 年 月 日 (連結) 事業年度から です。 記 <table><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名</td><td></td></tr><tr><td>細 目 (個 々 の 資 産) ・ 資 産 の 種 類</td><td colspan="2">残 存 使 用 可 能 期 間</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">月</td></tr><tr><td></td><td colspan="2"></td></tr></table> (付記事項) この認定を受けた減価償却資産につき認定申請書に記載した事実と異なることとなった場合には、速やかに、その旨及びその事実と異なることとなった事項の詳細を記載した書類を納税地の所轄税務署長に提出してください。 この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。 19. 06 改正 (法 1 3 2 3) (規格 A 4)		申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名		細 目 (個 々 の 資 産) ・ 資 産 の 種 類	残 存 使 用 可 能 期 間			月				
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等																										
細 目 (個 々 の 資 産) ・ 資 産 の 種 類	残 存 使 用 可 能 期 間																										
	月																										
納税地 法人名 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 堅 牢 な 建 物 等 の 残 存 使 用 可 能 期 間 の 認 定 通 知 書 貴法人から平成 年 月 日付で申請があった堅 牢 な 建物等の残存使用可能期間については、 下記のとおり認定したので通知します。 この認定期間により償却額の計算ができるのは 自平成 年 月 日 至平成 年 月 日 (連結) 事業年度から です。 記 <table><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名</td><td></td></tr><tr><td>細 目 (個 々 の 資 産) ・ 資 産 の 種 類</td><td colspan="2">残 存 使 用 可 能 期 間</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">月</td></tr><tr><td></td><td colspan="2"></td></tr></table> (付記事項) この認定を受けた減価償却資産につき認定申請書に記載した事実と異なることとなった場合には、速やかに、その旨及びその事実と異なることとなった事項の詳細を記載した書類を納税地の所轄税務署長に提出してください。 この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。 19. 06 改正 (法 1 3 2 3) (規格 A 4)		申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名		細 目 (個 々 の 資 産) ・ 資 産 の 種 類	残 存 使 用 可 能 期 間			月																		
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名																										
細 目 (個 々 の 資 産) ・ 資 産 の 種 類	残 存 使 用 可 能 期 間																										
	月																										

改正後	改正前																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定通知書 1 使用目的 「堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定通知書」(法 1323)は、当該資産の取得価額の 100 分の 95 相当額に達した減価償却資産の償却の基礎となる期間の認定申請（堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定申請）について、その認定の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本文</td><td>「自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日」の空白箇所には、堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定決議書の「承認した残存使用可能期間により償却限度額の計算を行う最初の（連結）事業年度」を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。</td></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	項目	内 容	本文	「自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日」の空白箇所には、堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定決議書の「承認した残存使用可能期間により償却限度額の計算を行う最初の（連結）事業年度」を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定通知書 1 使用目的 「堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定通知書」(法 1323)は、当該資産の取得価額の 100 分の 95 相当額に達した減価償却資産の償却の基礎となる期間の認定申請（堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定申請）について、その認定の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本文</td><td>「自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日」の空白箇所には、堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定決議書の「承認した残存使用可能期間により償却限度額の計算を行う最初の（連結）事業年度」を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。</td></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追加)	項目	内 容	本文	「自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日」の空白箇所には、堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定決議書の「承認した残存使用可能期間により償却限度額の計算を行う最初の（連結）事業年度」を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。
項目	内 容																				
本文	「自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日」の空白箇所には、堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定決議書の「承認した残存使用可能期間により償却限度額の計算を行う最初の（連結）事業年度」を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。																				
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。																				
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																				
教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。																				
項目	内 容																				
本文	「自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日」の空白箇所には、堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定決議書の「承認した残存使用可能期間により償却限度額の計算を行う最初の（連結）事業年度」を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。																				
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。																				
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																				
教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。																				

改 正 後		改 正 前																																			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																			
納税地 法人名等 代氏 表者名	法第 号 平成 年 月 日 殿	納税地 法人名 代氏 表者名	法第 号 平成 年 月 日 殿																																		
	税 務 署 長 財務事務官																																				
	㊟																																				
	堅 牢 な 建 物 等 の 残 存 使 用 可 能 期 間 の 変 更 通 知 書																																				
平成 年 月 日付 法第 号の堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定については、 法人税法施行令第61条の2第5項及び同令第155条の6の規定に基づき、その認定に係る資産の全部又は一 部について下記のとおりその残存使用可能期間を変更します。 変更後の残存使用可能期間による償却限度額の計算は、平成 年 月 日の属する（連結） 事業年度以後の各（連結）事業年度について適用されます。		平成 年 月 日付 法第 号の堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定については、 法人税法施行令第61条の2第5項及び同令第155条の6の規定に基づき、その認定に係る資産の全部又は一 部について下記のとおりその残存使用可能期間を変更します。 変更後の残存使用可能期間による償却限度額の計算は、平成 年 月 日の属する（連結） 事業年度以後の各（連結）事業年度について適用されます。																																			
記		記																																			
<table><tr><td>変更の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">変 更 の 対 象</td><td rowspan="2">変 更 後 の 残 存 使 用 可 能 期 間</td></tr><tr><td colspan="2">細 目 （ 個 々 の 資 産 ） ・ 資 産 の 種 類</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>月</td></tr><tr><td colspan="3">変更の基因となった事由</td></tr><tr><td colspan="3"></td></tr></table>		変更の対象が連結子法人の場合	対象法人名等		変 更 の 対 象		変 更 後 の 残 存 使 用 可 能 期 間	細 目 （ 個 々 の 資 産 ） ・ 資 産 の 種 類				月	変更の基因となった事由						<table><tr><td>変更の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">変 更 の 対 象</td><td rowspan="2">変 更 後 の 残 存 使 用 可 能 期 間</td></tr><tr><td colspan="2">細 目 （ 個 々 の 資 産 ） ・ 資 産 の 種 類</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>月</td></tr><tr><td colspan="3">変更の基因となった事由</td></tr><tr><td colspan="3"></td></tr></table>		変更の対象が連結子法人の場合	対象法人名		変 更 の 対 象		変 更 後 の 残 存 使 用 可 能 期 間	細 目 （ 個 々 の 資 産 ） ・ 資 産 の 種 類				月	変更の基因となった事由					
変更の対象が連結子法人の場合	対象法人名等																																				
変 更 の 対 象		変 更 後 の 残 存 使 用 可 能 期 間																																			
細 目 （ 個 々 の 資 産 ） ・ 資 産 の 種 類																																					
		月																																			
変更の基因となった事由																																					
変更の対象が連結子法人の場合	対象法人名																																				
変 更 の 対 象		変 更 後 の 残 存 使 用 可 能 期 間																																			
細 目 （ 個 々 の 資 産 ） ・ 資 産 の 種 類																																					
		月																																			
変更の基因となった事由																																					
この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。		この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。																																			
20. 06 改正		19. 06 改正																																			
(規格A4)		(規格A4)																																			

改 正 後	改 正 前										
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)											
堅牢な建物等の残存使用可能期間の変更通知書											
1 使用目的 「堅牢な建物等の残存使用可能期間の変更通知書」は、堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定について、その認定した残存使用期間の変更の通知をする場合に使用する。											
2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td rowspan="4">本 文</td><td>変更に係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第155条の6」の箇所を二重線で抹消する。 「全部又は一部」の箇所については、認定に係る資産の全部について変更をする場合には「又は一部」の字句を、認定に係る資産の一部について変更をする場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。</td></tr><tr><td>変 更 の 対 象 が 連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、変更に係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。</td></tr><tr><td>調 査 担 当 者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table>		項 目	内 容	本 文	変更に係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第155条の6」の箇所を二重線で抹消する。 「全部又は一部」の箇所については、認定に係る資産の全部について変更をする場合には「又は一部」の字句を、認定に係る資産の一部について変更をする場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。	変 更 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名等は、変更に係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。	調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項 目	内 容										
本 文	変更に係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第155条の6」の箇所を二重線で抹消する。 「全部又は一部」の箇所については、認定に係る資産の全部について変更をする場合には「又は一部」の字句を、認定に係る資産の一部について変更をする場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。										
	変 更 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名等は、変更に係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。									
	調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。									
	教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。									
3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。											
4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。											
堅牢な建物等の残存使用可能期間の変更通知書											
1 使用目的 「堅牢な建物等の残存使用可能期間の変更通知書」は、堅牢な建物等の残存使用可能期間の認定について、その認定した残存使用期間の変更の通知をする場合に使用する。											
2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td rowspan="4">本 文</td><td>変更に係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第155条の6」の箇所を二重線で抹消する。 「全部又は一部」の箇所については、認定に係る資産の全部について変更をする場合には「又は一部」の字句を、認定に係る資産の一部について変更をする場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。</td></tr><tr><td>変 更 の 対 象 が 連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、変更に係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。</td></tr><tr><td>調 査 担 当 者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table>		項 目	内 容	本 文	変更に係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第155条の6」の箇所を二重線で抹消する。 「全部又は一部」の箇所については、認定に係る資産の全部について変更をする場合には「又は一部」の字句を、認定に係る資産の一部について変更をする場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。	変 更 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名は、変更に係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。	調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項 目	内 容										
本 文	変更に係る減価償却資産を有する法人が連結法人に該当しない場合には、「及び同令第155条の6」の箇所を二重線で抹消する。 「全部又は一部」の箇所については、認定に係る資産の全部について変更をする場合には「又は一部」の字句を、認定に係る資産の一部について変更をする場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。										
	変 更 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名は、変更に係る減価償却資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。									
	調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。									
	教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。									
3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。											
(追 加)											

改 正 後														改 正 前																																									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																											
税務署受付印 採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定申請書 平成 年 月 日 税務署長殿														※整理番号 ※連絡先電話番号														税務署受付印 採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定申請書 平成 年 月 日 税務署長殿														※整理番号 ※連絡先電話番号													
提出法人 ☐☐ 単連体結法親人法人		(フリガナ)												※税務署処理欄		(フリガナ)												提出法人 ☐☐ 単連体結法親人法人		(フリガナ)																									
		法人名等														法人名																																							
		納税地		〒												納税地		〒																																					
		(フリガナ)代表者氏名		Ⓜ												(フリガナ)代表者氏名		Ⓜ																																					
		代表者住所		〒												代表者住所		〒																																					
		事業種目		業												事業種目		業																																					
連結子法人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)法人名等												※税務署処理欄	(フリガナ)法人名												※税務署処理欄	整理番号																												
	本店又は主たる事務所の所在地		〒 (局 署) 電話 () -											本店又は主たる事務所の所在地		〒 (局 署) 電話 () -											部 門																												
	(フリガナ)代表者氏名													(フリガナ)代表者氏名													決 算 期																												
	代表者住所		〒											代表者住所		〒											業 種 番 号																												
	事業種目		業											事業種目		業											整 理 簿																												
	回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課											回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課											整 理 簿																												
次の減価償却資産について耐用年数の認定を申請します。																												次の減価償却資産について耐用年数の認定を申請します。																											
認定を受けようとする減価償却資産																												認定を受けようとする減価償却資産																											
番号	資産の区分	呼 称	所 在 地	取得の年月日	取得価額	帳簿価額	認定を受けようとする年数																					番号	資産の区分	呼 称	所 在 地	取得の年月日	取得価額	帳簿価額	認定を受けようとする年数																				
				・ ・	千円	千円	年																									・ ・	千円	千円	年																				
				・ ・																												・ ・																							
				・ ・																												・ ・																							
				・ ・																												・ ・																							
				・ ・																												・ ・																							
				・ ・																												・ ・																							
				・ ・																												・ ・																							
税 理 士 署 名 押 印 Ⓜ														税 理 士 署 名 押 印 Ⓜ																																									
※ 税 務 署 処 理 欄 部門 決算期 業種番号 整理簿 備考														※ 税 務 署 処 理 欄 部門 決算期 業種番号 整理簿 備考														※ 税 務 署 処 理 欄 部門 決算期 業種番号 整理簿 備考														※ 税 務 署 処 理 欄 部門 決算期 業種番号 整理簿 備考													
20. 06 改正														(法1325-1)														15. 07 改正														(法1325-1)													

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)
採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、採掘権、租鉱権及び採石権その他土石を採掘し又は採取する権利（以下「採掘権等」といいます。）並びに坑道の耐用年数の認定を申請しようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長に2通提出してください。 3 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「資産の区分」欄には、採掘権等又は坑道の別を記載してください。 (4) 「所在地」欄には、その鉱区又は採石場の所在地及び当該鉱区等に係る事業所名を記載してください。 (5) 「帳簿価額」欄には、この申請書を提出する日の属する事業年度又は連結事業年度開始の日における(3)の資産の帳簿価額を記載してください。 (6) 「認定を受けようとする年数」欄には、別紙「認定を受けようとする耐用年数の算定に関する明細書」のj欄の年数を記載してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 4 この申請書には、「認定を受けようとする耐用年数の算定に関する明細書」を添付してください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、採掘権、租鉱権及び採石権その他土石を採掘し又は採取する権利（以下「採掘権等」といいます。）並びに坑道の耐用年数の認定を申請しようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長に2通提出してください。 3 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「資産の区分」欄には、採掘権等又は坑道の別を記載してください。 (4) 「所在地」欄には、その鉱区又は採石場の所在地及び当該鉱区等に係る事業所名を記載してください。 (5) 「帳簿価額」欄には、この申請書を提出する日の属する事業年度又は連結事業年度開始の日における(3)の資産の帳簿価額を記載してください。 (6) 「認定を受けようとする年数」欄には、別紙「認定を受けようとする耐用年数の算定に関する明細書」のj欄の年数を記載してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 4 この申請書には、「認定を受けようとする耐用年数の算定に関する明細書」を添付してください。 (追加)

改正後					改正前				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)					(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)				
納税地 法人名等 代表者名			法第 号 平成 年 月 日		納税地 法人名 代表者名			法第 号 平成 年 月 日	
	殿					殿			
税 務 署 長 財務事務官					税 務 署 長 財務事務官				
印					印				
採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定通知書					採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定通知書				
貴法人から平成 年 月 日付で申請があった鉱業権（試掘権を除く。）及び坑道の耐用年数については、下記のとおり認定したので通知します。					貴法人から平成 年 月 日付で申請があった鉱業権（試掘権を除く。）及び坑道の耐用年数については、下記のとおり認定したので通知します。				
認定した耐用年数により償却額の計算ができるのは 自平成 年 月 日（連結）事業年度からです。					認定した耐用年数により償却額の計算ができるのは 自平成 年 月 日（連結）事業年度からです。				
記					記				
申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名等			申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名		
鉱業権、 坑道の別	採掘権、 租鉱権の別	鉱区等の名称	鉱区等の所在地	認定した年数 (年)	鉱業権、 坑道の別	採掘権、 租鉱権の別	鉱区等の名称	鉱区等の所在地	認定した年数 (年)
(付記事項) この認定を受けた資産につき認定申請書に記載した事実と異なることとなった場合には、速やかに、その旨及びその事実と異なることとなった事項の詳細を記載した書類を納税地の所轄税務署長に提出してください。					(付記事項) この認定を受けた資産につき認定申請書に記載した事実と異なることとなった場合には、速やかに、その旨及びその事実と異なることとなった事項の詳細を記載した書類を納税地の所轄税務署長に提出してください。				
この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。					この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。				
(規格A4)					(規格A4)				
20. 06 改正 (法1327)					17. 03 改正 (法1327)				

改正後	改正前																								
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定通知書 1 使用目的 「採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の変更通知書」(法 1327) は、鉱業権（試掘権を除く。）及び坑道の耐用年数の認定について、その認定の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本文</td><td>「自平成 年 月 日 の空白箇所には、採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定決議書の「適用を受ける最初の（連結）事業年度」を記入する。</td></tr><tr><td>「鉱区等の名称」 ～「認定した年数（年）」</td><td>認定の対象となった資産が2以上であるときは、それぞれについて記載する。</td></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	項目	内 容	本文	「自平成 年 月 日 の空白箇所には、採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定決議書の「適用を受ける最初の（連結）事業年度」を記入する。	「鉱区等の名称」 ～「認定した年数（年）」	認定の対象となった資産が2以上であるときは、それぞれについて記載する。	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定通知書 1 使用目的 「採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の変更通知書」(法 1327) は、鉱業権（試掘権を除く。）及び坑道の耐用年数の認定について、その認定の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本文</td><td>「自平成 年 月 日 の空白箇所には、採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定決議書の「適用を受ける最初の（連結）事業年度」を記入する。</td></tr><tr><td>「鉱区等の名称」 ～「認定した年数（年）」</td><td>認定の対象となった資産が2以上であるときは、それぞれについて記載する。</td></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>(追 加)</u>	項目	内 容	本文	「自平成 年 月 日 の空白箇所には、採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定決議書の「適用を受ける最初の（連結）事業年度」を記入する。	「鉱区等の名称」 ～「認定した年数（年）」	認定の対象となった資産が2以上であるときは、それぞれについて記載する。	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。
項目	内 容																								
本文	「自平成 年 月 日 の空白箇所には、採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定決議書の「適用を受ける最初の（連結）事業年度」を記入する。																								
「鉱区等の名称」 ～「認定した年数（年）」	認定の対象となった資産が2以上であるときは、それぞれについて記載する。																								
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。																								
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																								
教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。																								
項目	内 容																								
本文	「自平成 年 月 日 の空白箇所には、採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定決議書の「適用を受ける最初の（連結）事業年度」を記入する。																								
「鉱区等の名称」 ～「認定した年数（年）」	認定の対象となった資産が2以上であるときは、それぞれについて記載する。																								
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。																								
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																								
教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。																								

改正後					改正前																																																														
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																			
納税地 法人名等 代表者名					法第 号 平成 年 月 日																																																														
	殿				殿																																																														
税 務 署 長 財務事務官					税 務 署 長 財務事務官																																																														
㊞					㊞																																																														
採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の変更通知書					採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の変更通知書																																																														
平成 年 月 日付 法第 号の鉱業権（試掘権を除く。）及び坑道の耐用年数の認定については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令第1条第5項の規定により、その認定した資産の全部又は一部についてその耐用年数を下記のとおり変更します。					平成 年 月 日付 法第 号の鉱業権（試掘権を除く。）及び坑道の耐用年数の認定については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令第1条第5項の規定により、その認定した資産の全部又は一部についてその耐用年数を下記のとおり変更します。																																																														
変更後の耐用年数による償却限度額の計算は、平成 年 月 日の属する（連結）事業年度以後の各（連結）事業年度について適用されます。					変更後の耐用年数による償却限度額の計算は、平成 年 月 日の属する（連結）事業年度以後の各（連結）事業年度について適用されます。																																																														
記					記																																																														
<table><tr><td colspan="2">変更の対象が連結子法人の場合</td><td colspan="2">対象法人名等</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">変更の対 象</td><td rowspan="2">変更後の耐用年数（年）</td></tr><tr><td>鉱業権、坑道の別</td><td>採掘権、租鉱権、採石権等の別</td><td>鉱区等の名称</td><td>鉱区等の所在地</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="5">変更の基因となった事由</td></tr><tr><td colspan="5"></td></tr></table>					変更の対象が連結子法人の場合		対象法人名等			変更の対 象				変更後の耐用年数（年）	鉱業権、坑道の別	採掘権、租鉱権、採石権等の別	鉱区等の名称	鉱区等の所在地						変更の基因となった事由										<table><tr><td colspan="2">変更の対象が連結子法人の場合</td><td colspan="2">対象法人名</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">変更の対 象</td><td rowspan="2">変更後の耐用年数（年）</td></tr><tr><td>鉱業権、坑道の別</td><td>採掘権、租鉱権、採石権等の別</td><td>鉱区等の名称</td><td>鉱区等の所在地</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="5">変更の基因となった事由</td></tr><tr><td colspan="5"></td></tr></table>					変更の対象が連結子法人の場合		対象法人名			変更の対 象				変更後の耐用年数（年）	鉱業権、坑道の別	採掘権、租鉱権、採石権等の別	鉱区等の名称	鉱区等の所在地						変更の基因となった事由									
変更の対象が連結子法人の場合		対象法人名等																																																																	
変更の対 象				変更後の耐用年数（年）																																																															
鉱業権、坑道の別	採掘権、租鉱権、採石権等の別	鉱区等の名称	鉱区等の所在地																																																																
変更の基因となった事由																																																																			
変更の対象が連結子法人の場合		対象法人名																																																																	
変更の対 象				変更後の耐用年数（年）																																																															
鉱業権、坑道の別	採掘権、租鉱権、採石権等の別	鉱区等の名称	鉱区等の所在地																																																																
変更の基因となった事由																																																																			
この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。					この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。																																																														
(規格A4)					(規格A4)																																																														
20. 06 改正					17. 03 改正																																																														

改正後	改正前																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の変更通知書 1 使用目的 「採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の変更通知書」は、鉱業権（試掘権を除く。）及び坑道の耐用年数の認定について、その変更の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本文</td><td>「全部又は一部」の箇所については、認定に係る資産の全部について変更をする場合には「又は一部」の字句を、認定に係る資産の一部について変更をする場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。</td></tr><tr><td>変更の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、変更に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	項目	内 容	本文	「全部又は一部」の箇所については、認定に係る資産の全部について変更をする場合には「又は一部」の字句を、認定に係る資産の一部について変更をする場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。	変更の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、変更に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の変更通知書 1 使用目的 「採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の変更通知書」は、鉱業権（試掘権を除く。）及び坑道の耐用年数の認定について、その変更の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本文</td><td>「全部又は一部」の箇所については、認定に係る資産の全部について変更をする場合には「又は一部」の字句を、認定に係る資産の一部について変更をする場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。</td></tr><tr><td>変更の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、変更に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>（追 加）</u>	項目	内 容	本文	「全部又は一部」の箇所については、認定に係る資産の全部について変更をする場合には「又は一部」の字句を、認定に係る資産の一部について変更をする場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。	変更の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、変更に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項目	内 容																				
本文	「全部又は一部」の箇所については、認定に係る資産の全部について変更をする場合には「又は一部」の字句を、認定に係る資産の一部について変更をする場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。																				
変更の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、変更に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。																				
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																				
教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				
項目	内 容																				
本文	「全部又は一部」の箇所については、認定に係る資産の全部について変更をする場合には「又は一部」の字句を、認定に係る資産の一部について変更をする場合には「全部又は」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。																				
変更の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、変更に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。																				
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。																				
教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				

改正後																改正前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
税務署受付印 外貨建資産等の期末換算方法等の届出書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 <table><tr><td rowspan="6">提出法人 □□ 単連 体結 法親 人法人</td><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td colspan="2">法 人 名 等</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td colspan="2">納 税 地</td><td colspan="12">〒</td></tr><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 氏 名</td><td colspan="12">㊞</td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 住 所</td><td colspan="12">〒</td></tr><tr><td colspan="2">事 業 種 目</td><td colspan="12">業</td></tr></table> 平成 年 月 日 税務署長殿																提出法人 □□ 単連 体結 法親 人法人	(フリガナ)														法 人 名 等														納 税 地		〒												(フリガナ)														代 表 者 氏 名		㊞												代 表 者 住 所		〒												事 業 種 目		業												税務署受付印 外貨建資産等の期末換算方法等の届出書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 <table><tr><td rowspan="6">提出法人 □□ 単連 体結 法親 人法人</td><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td colspan="2">法 人 名 等</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td colspan="2">納 税 地</td><td colspan="12">〒</td></tr><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 氏 名</td><td colspan="12">㊞</td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 住 所</td><td colspan="12">〒</td></tr><tr><td colspan="2">事 業 種 目</td><td colspan="12">業</td></tr></table> 平成 年 月 日 税務署長殿																提出法人 □□ 単連 体結 法親 人法人	(フリガナ)														法 人 名 等														納 税 地		〒												(フリガナ)														代 表 者 氏 名		㊞												代 表 者 住 所		〒												事 業 種 目		業																																																																																																							
提出法人 □□ 単連 体結 法親 人法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	納 税 地		〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	代 表 者 氏 名		㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	代 表 者 住 所		〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
事 業 種 目		業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
提出法人 □□ 単連 体結 法親 人法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	納 税 地		〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	代 表 者 氏 名		㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	代 表 者 住 所		〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
事 業 種 目		業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="12"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>法 人 名 等</td><td colspan="12"></td><td>部 門</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td>〒</td><td colspan="10">(局 署)</td><td>決 算 期</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="12"></td><td>業種番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="12"></td><td>整 理 簿</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>代 表 者 住 所</td><td>〒</td><td colspan="10"></td><td>回 付 先</td><td colspan="2">☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr><tr><td>事 業 種 目</td><td colspan="12">業</td><td colspan="4"></td></tr></table> 法人税法施行令 ☐第 122 条の 5 及び第 155 条の 6 の規定に基づき、外貨建資産等の期末換算の方法 ☐第 122 条の 10 第 2 項及び第 155 条の 6 の規定に基づき、法人税法第 61 条の 10 第 3 項に規定する為替予約差額の一括計上の方法 を下記のとおり届け出ます。 記 <table><tr><td>外国通貨の種類・外貨建資産等の区分</td><td>期末換算の方法</td><td>為替予約差額の一括計上の方法</td><td>備 考</td></tr><tr><td></td><td>発生時換算法 期末時換算法</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>発生時換算法 期末時換算法</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>発生時換算法 期末時換算法</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>発生時換算法 期末時換算法</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>発生時換算法 期末時換算法</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>発生時換算法 期末時換算法</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">(その他の参考事項)</td></tr></table> 税 理 士 署 名 押 印 ㊞																連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)													※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号			法 人 名 等													部 門			本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)										決 算 期			(フリガナ)													業種番号			代 表 者 氏 名													整 理 簿			代 表 者 住 所	〒											回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課		事 業 種 目	業																外国通貨の種類・外貨建資産等の区分	期末換算の方法	為替予約差額の一括計上の方法	備 考		発生時換算法 期末時換算法				発生時換算法 期末時換算法				発生時換算法 期末時換算法				発生時換算法 期末時換算法				発生時換算法 期末時換算法				発生時換算法 期末時換算法			(その他の参考事項)				<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="12"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>法 人 名 等</td><td colspan="12"></td><td>部 門</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td>〒</td><td colspan="10">(局 署)</td><td>決 算 期</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="12"></td><td>業種番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="12"></td><td>整 理 簿</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>代 表 者 住 所</td><td>〒</td><td colspan="10"></td><td>回 付 先</td><td colspan="2">☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr><tr><td>事 業 種 目</td><td colspan="12">業</td><td colspan="4"></td></tr></table> 法人税法施行令 ☐第 122 条の 5 及び第 155 条の 6 の規定に基づき、外貨建資産等の期末換算の方法 ☐第 122 条の 10 第 2 項及び第 155 条の 6 の規定に基づき、法人税法第 61 条の 10 第 3 項に規定する為替予約差額の一括計上の方法 を下記のとおり届け出ます。 記 <table><tr><td>外国通貨の種類・外貨建資産等の区分</td><td>期末換算の方法</td><td>為替予約差額の一括計上の方法</td><td>備 考</td></tr><tr><td></td><td>発生時換算法 期末時換算法</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>発生時換算法 期末時換算法</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>発生時換算法 期末時換算法</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>発生時換算法 期末時換算法</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>発生時換算法 期末時換算法</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>発生時換算法 期末時換算法</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">(その他の参考事項)</td></tr></table> 税 理 士 署 名 押 印 ㊞																連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)													※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号			法 人 名 等													部 門			本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)										決 算 期			(フリガナ)													業種番号			代 表 者 氏 名													整 理 簿			代 表 者 住 所	〒											回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課		事 業 種 目	業																外国通貨の種類・外貨建資産等の区分	期末換算の方法	為替予約差額の一括計上の方法	備 考		発生時換算法 期末時換算法				発生時換算法 期末時換算法				発生時換算法 期末時換算法				発生時換算法 期末時換算法				発生時換算法 期末時換算法				発生時換算法 期末時換算法			(その他の参考事項)			
連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)													※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	法 人 名 等														部 門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)										決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	(フリガナ)														業種番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	代 表 者 氏 名														整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	代 表 者 住 所	〒											回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
事 業 種 目	業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
外国通貨の種類・外貨建資産等の区分	期末換算の方法	為替予約差額の一括計上の方法	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	発生時換算法 期末時換算法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	発生時換算法 期末時換算法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	発生時換算法 期末時換算法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	発生時換算法 期末時換算法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	発生時換算法 期末時換算法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	発生時換算法 期末時換算法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
(その他の参考事項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)													※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	法 人 名 等														部 門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)										決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	(フリガナ)														業種番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	代 表 者 氏 名														整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	代 表 者 住 所	〒											回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
事 業 種 目	業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
外国通貨の種類・外貨建資産等の区分	期末換算の方法	為替予約差額の一括計上の方法	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	発生時換算法 期末時換算法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	発生時換算法 期末時換算法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	発生時換算法 期末時換算法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	発生時換算法 期末時換算法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	発生時換算法 期末時換算法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	発生時換算法 期末時換算法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
(その他の参考事項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
<table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算 期</td><td></td><td>業種 番号</td><td></td><td>整理 簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認 印</td><td></td></tr></table> 20. 06 改正 (法 1 3 4 9)																※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印		<table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算 期</td><td></td><td>業種 番号</td><td></td><td>整理 簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認 印</td><td></td></tr></table> 18. 06 改正 (法 1 3 4 9)																※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																																																																																																																																					
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)
外貨建資産等の期末換算方法等の届出書の記載要領等 1この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、次に掲げる場合に使用してください。 (1)外貨建資産等につき、法人税法施行令（以下「法令」といいます。）第 122 条の 5《外貨建資産等の期末換算方法の選定の手続》及び法令第 155 条の 6（個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用）の規定に基づいて、外貨建資産等の期末換算の方法を選定して届け出る場合 (2)短期外貨建資産等（外貨建資産等のうち、その決済による本邦通貨の受取又は支払の期限がその事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から一年を経過した日の前日までに到来するものをいいます。）につき、法令第 122 条の 10 第 2 項《為替予約差額の一括計上の方法の選定の手続》及び法令第 155 条の 6（個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用）の規定に基づいて、法人税法第 61 条の 10 第 3 項に規定する為替予約差額の一括計上の方法（以下「為替予約差額の一括計上の方法」といいます。）を選定する旨を届け出る場合 2外貨建資産等の期末換算の方法については、その外国通貨の種類を異にするごとに、かつ、外貨建資産等の区分ごとに選定してください。また、為替予約差額の一括計上の方法については、外国通貨の種類を異にするごとに選定してください。 なお、事業所ごとに期末換算の方法を選定する場合には、「(その他参考事項)」欄等に事業所名を記載した上、別葉にしてこの届出書を提出してください。 (注)外貨建資産等の区分とは、次に掲げる別をいいます。 1短期外貨建債権債務（外貨建債権債務のうち、その決済により外国通貨を受け取り又は支払う期限が事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から 1 年を経過した日の前日までに到来する外貨建債権債務） 2長期外貨建債権債務（短期外貨建債権債務以外の外貨建債権債務） 3満期保有目的有価証券（償還期限の定めのある売買目的有価証券以外の有価証券のうち、その償還期限まで保有する目的で取得し、かつ、その取得の日においてその償還期限まで保有する目的で取得したものとして、その取得の日に「満期保有目的債券」等の勘定科目により区分した有価証券） 4償還有価証券（売買目的有価証券以外の有価証券のうち、償還期限及び償還金額の定めのある有価証券（上記 3 の有価証券を除きます。）） 5短期外貨預金（外貨預金のうちその満期日が事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から 1 年を経過した日の前日までに到来する外貨預金） 6長期外貨預金（短期外貨預金以外の外貨預金） 3この届出書は、①外貨建資産等の取得又は発生の起因となった外貨建取引を行った場合（その外貨建取引を行った日の属する事業年度又は連結事業年度前の事業年度においてその外貨建資産等と外国通貨の種類及び外貨建資産の区分を同じくする外貨建資産等につき法令第 122 条の 5 の規定による届出をすべき場合を除きます。）又は②為替予約差額の一括計上の方法を選定しようとする場合には、その外貨建取引を行った日の属する事業年度又は連結事業年度、為替予約差額の一括計上の方法を選定しようとする事業年度又は連結事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条第 1 項《仮決算をした場合の中間申告書の記載事項》の規定による仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）までに、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 標題中の〔 〕内は、この届出書の規定に応じて、いずれか該当する□にレ印を付してください。 (4)「外国通貨の種類・外貨建資産等の区分」欄には、外貨建資産等の期末換算方法の届出については、その国の貨幣単位及び外貨建資産等の上記 2 (注)の区分を記載し、為替予約差額の一括計上の方法の届出についてはその国の貨幣単位を記載してください。 (5)「換算方法」欄は、「発生時換算法」又は「期末時換算法」のうち選択する方法を○で囲んでください。 (6)「為替予約差額の一括計上の方法」欄は、為替予約差額の一括計上の方法を選定しようとするときに、「選定する」と記載してください。 (7)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8)「※」欄は、記載しないでください。 5留意事項 ○法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	外貨建資産等の期末換算方法等の届出書の記載要領等 1この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、次に掲げる場合に使用してください。 (1)外貨建資産等につき、法人税法施行令（以下「法令」といいます。）第 122 条の 5《外貨建資産等の期末換算方法の選定の手続》及び法令第 155 条の 6（個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用）の規定に基づいて、外貨建資産等の期末換算の方法を選定して届け出る場合 (2)短期外貨建資産等（外貨建資産等のうち、その決済による本邦通貨の受取又は支払の期限がその事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から一年を経過した日の前日までに到来するものをいいます。）につき、法令第 122 条の 10 第 2 項《為替予約差額の一括計上の方法の選定の手続》及び法令第 155 条の 6（個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用）の規定に基づいて、法人税法第 61 条の 10 第 3 項に規定する為替予約差額の一括計上の方法（以下「為替予約差額の一括計上の方法」といいます。）を選定する旨を届け出る場合 2外貨建資産等の期末換算の方法については、その外国通貨の種類を異にするごとに、かつ、外貨建資産等の区分ごとに選定してください。また、為替予約差額の一括計上の方法については、外国通貨の種類を異にするごとに選定してください。 なお、事業所ごとに期末換算の方法を選定する場合には、「(その他参考事項)」欄等に事業所名を記載した上、別葉にしてこの届出書を提出してください。 (注)外貨建資産等の区分とは、次に掲げる別をいいます。 1短期外貨建債権債務（外貨建債権債務のうち、その決済により外国通貨を受け取り又は支払う期限が事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から 1 年を経過した日の前日までに到来する外貨建債権債務） 2長期外貨建債権債務（短期外貨建債権債務以外の外貨建債権債務） 3満期保有目的有価証券（償還期限の定めのある売買目的有価証券以外の有価証券のうち、その償還期限まで保有する目的で取得し、かつ、その取得の日においてその償還期限まで保有する目的で取得したものとして、その取得の日に「満期保有目的債券」等の勘定科目により区分した有価証券） 4償還有価証券（売買目的有価証券以外の有価証券のうち、償還期限及び償還金額の定めのある有価証券（上記 3 の有価証券を除きます。）） 5短期外貨預金（外貨預金のうちその満期日が事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から 1 年を経過した日の前日までに到来する外貨預金） 6長期外貨預金（短期外貨預金以外の外貨預金） 3この届出書は、①外貨建資産等の取得又は発生の起因となった外貨建取引を行った場合（その外貨建取引を行った日の属する事業年度又は連結事業年度前の事業年度においてその外貨建資産等と外国通貨の種類及び外貨建資産の区分を同じくする外貨建資産等につき法令第 122 条の 5 の規定による届出をすべき場合を除きます。）又は②為替予約差額の一括計上の方法を選定しようとする場合には、その外貨建取引を行った日の属する事業年度又は連結事業年度、為替予約差額の一括計上の方法を選定しようとする事業年度又は連結事業年度の確定申告書の提出期限（法人税法第 72 条第 1 項《仮決算をした場合の中間申告書の記載事項》の規定による仮決算をした場合の中間申告書を提出するときは、その中間申告書の提出期限）までに、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 標題中の〔 〕内は、この届出書の規定に応じて、いずれか該当する□にレ印を付してください。 (4)「外国通貨の種類・外貨建資産等の区分」欄には、外貨建資産等の期末換算方法の届出については、その国の貨幣単位及び外貨建資産等の上記 2 (注)の区分を記載し、為替予約差額の一括計上の方法の届出についてはその国の貨幣単位を記載してください。 (5)「換算方法」欄は、「発生時換算法」又は「期末時換算法」のうち選択する方法を○で囲んでください。 (6)「為替予約差額の一括計上の方法」欄は、為替予約差額の一括計上の方法を選定しようとするときに、「選定する」と記載してください。 (7)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8)「※」欄は、記載しないでください。 （追加）

改正後																改正前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
外貨建資産等の期末換算方法等 の変更承認申請書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td rowspan="6">提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人</td><td colspan="15">(フリガナ) 法人名等</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td colspan="15">納税地</td><td colspan="15">〒 電話() -</td></tr><tr><td colspan="15">(フリガナ) 代表者氏名</td><td colspan="15">Ⓔ</td></tr><tr><td colspan="15">代表者住所</td><td colspan="15">〒</td></tr><tr><td colspan="15">事業種目</td><td colspan="15">業</td></tr></table> <table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)</td><td colspan="15">(フリガナ) 法人名等</td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td></td></tr><tr><td colspan="15">本店又は主たる事務所の所在地</td><td>部 門</td><td></td></tr><tr><td colspan="15">(フリガナ) 代表者氏名</td><td>決 算 期</td><td></td></tr><tr><td colspan="15">代表者住所</td><td>業種番号</td><td></td></tr><tr><td colspan="15">事業種目</td><td>整 理 簿</td><td></td></tr><tr><td colspan="15"></td><td>回 付 先</td><td>☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr></table> 自 平成 年 月 日 (連結) 事業年度から外貨建資産等の期末換算方法等を下記のとおり変更したいので 至 平成 年 月 日 申請します。 記 <table><tr><th>外貨建資産等の区分</th><th>外国通貨の種類</th><th>現によっている期末換算方法等</th><th>左の期末換算方法等を採用した年月日</th><th>採用しようとする新たな期末換算方法等</th><th>変更しようとする理由</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>. .</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>. .</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>. .</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>. .</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>. .</td><td></td><td></td></tr></table> (その他の参考事項) 税 理 士 署 名 押 印 <table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算 期</td><td></td><td>業種 番号</td><td></td><td>整理 簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認 印</td><td></td></tr></table> 20. 06 改正 (法1353)																提出法人 ☐ ☐ 単連 体結 法親 人法人	(フリガナ) 法人名等																														納税地															〒 電話() -															(フリガナ) 代表者氏名															Ⓔ															代表者住所															〒															事業種目															業															連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ) 法人名等															※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号		本店又は主たる事務所の所在地															部 門		(フリガナ) 代表者氏名															決 算 期		代表者住所															業種番号		事業種目															整 理 簿																	回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課	外貨建資産等の区分	外国通貨の種類	現によっている期末換算方法等	左の期末換算方法等を採用した年月日	採用しようとする新たな期末換算方法等	変更しようとする理由				. .						. .						. .						. .						. .			※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印		外貨建資産等の期末換算方法等 の変更承認申請書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td rowspan="6">提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人</td><td colspan="15">(フリガナ) 法人名</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td colspan="15">納税地</td><td colspan="15">〒 電話() -</td></tr><tr><td colspan="15">(フリガナ) 代表者氏名</td><td colspan="15">Ⓔ</td></tr><tr><td colspan="15">代表者住所</td><td colspan="15">〒</td></tr><tr><td colspan="15">事業種目</td><td colspan="15">業</td></tr></table> <table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)</td><td colspan="15">(フリガナ) 法人名</td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td></td></tr><tr><td colspan="15">本店又は主たる事務所の所在地</td><td>部 門</td><td></td></tr><tr><td colspan="15">(フリガナ) 代表者氏名</td><td>決 算 期</td><td></td></tr><tr><td colspan="15">代表者住所</td><td>業種番号</td><td></td></tr><tr><td colspan="15">代表者住所</td><td>整 理 簿</td><td></td></tr><tr><td colspan="15">事業種目</td><td>回 付 先</td><td>☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr></table> 自 平成 年 月 日 (連結) 事業年度から外貨建資産等の期末換算方法等を下記のとおり変更したいので 至 平成 年 月 日 申請します。 記 <table><tr><th>外貨建資産等の区分</th><th>外国通貨の種類</th><th>現によっている期末換算方法等</th><th>左の期末換算方法等を採用した年月日</th><th>採用しようとする新たな期末換算方法等</th><th>変更しようとする理由</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>. .</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>. .</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>. .</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>. .</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>. .</td><td></td><td></td></tr></table> (その他の参考事項) 税 理 士 署 名 押 印 <table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算 期</td><td></td><td>業種 番号</td><td></td><td>整理 簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認 印</td><td></td></tr></table> 19. 06 改正 (法1353)																																提出法人 ☐ ☐ 単連 体結 法親 人法人	(フリガナ) 法人名																														納税地															〒 電話() -															(フリガナ) 代表者氏名															Ⓔ															代表者住所															〒															事業種目															業															連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ) 法人名															※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号		本店又は主たる事務所の所在地															部 門		(フリガナ) 代表者氏名															決 算 期		代表者住所															業種番号		代表者住所															整 理 簿		事業種目															回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課	外貨建資産等の区分	外国通貨の種類	現によっている期末換算方法等	左の期末換算方法等を採用した年月日	採用しようとする新たな期末換算方法等	変更しようとする理由				. .						. .						. .						. .						. .			※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印	
提出法人 ☐ ☐ 単連 体結 法親 人法人	(フリガナ) 法人名等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	納税地																〒 電話() -																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	(フリガナ) 代表者氏名																Ⓔ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	代表者住所																〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	事業種目																業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ) 法人名等															※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
本店又は主たる事務所の所在地															部 門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
(フリガナ) 代表者氏名															決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
代表者住所															業種番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
事業種目															整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
															回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
外貨建資産等の区分	外国通貨の種類	現によっている期末換算方法等	左の期末換算方法等を採用した年月日	採用しようとする新たな期末換算方法等	変更しようとする理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			. .																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			. .																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			. .																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			. .																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			. .																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
提出法人 ☐ ☐ 単連 体結 法親 人法人	(フリガナ) 法人名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	納税地															〒 電話() -																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	(フリガナ) 代表者氏名															Ⓔ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	代表者住所															〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	事業種目															業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ) 法人名															※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
本店又は主たる事務所の所在地															部 門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
(フリガナ) 代表者氏名															決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
代表者住所															業種番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
代表者住所															整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
事業種目															回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
外貨建資産等の区分	外国通貨の種類	現によっている期末換算方法等	左の期末換算方法等を採用した年月日	採用しようとする新たな期末換算方法等	変更しようとする理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
			. .																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			. .																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			. .																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			. .																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
			. .																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 外貨建資産等の期末換算方法等の変更承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、次に掲げる場合に使用してください。 (1) 外貨建資産等の期末換算の方法につき、法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第122条の6《外貨建資産等の期末換算の方法の変更の手続》及び法令第155条の6(個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用)の規定に基づいて、現によっている期末換算の方法を変更しようとする場合 (2) 短期外貨建資産等(外貨建資産等のうち、その決済による本邦通貨の受取又は支払の期限がその事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から一年を経過した日の前日までに到来するものをいいます。))につき、法令第122条の11《為替予約差額の一括計上の方法の変更の手続》及び法令第155条の6(個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用)の規定に基づいて、既に選定している法人税法第61条の10に規定する為替予約差額の一括計上の方法(以下「為替予約差額の一括計上の方法」といいます。))を変更しようとする場合 2 この申請書は、新たな期末換算の方法を採用しようとする事業年度又は為替予約差額の一括計上の方法を変更しようとする事業年度又は連結事業年度開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 この場合、その変更の対象とした事業年度又は連結事業年度終了の日(その事業年度について中間申告書を提出すべき内国法人については、その事業年度又は連結事業年度開始の日以後6月を経過した日の前日)までに承認又は却下の処分がなかったときは、その日において承認があったものとみなされます。 3 外貨建資産等の期末換算の方法の変更については、外国通貨の種類、かつ、外貨建資産等の区分を異にすることに行うことができます。また、為替予約差額の一括計上の方法の変更は、外国通貨の種類を異にすることに行うことができます。 なお、事業所ごとに期末換算の方法を変更しようとする場合には、「(その他参考事項)」欄等に事業所名を記載した上、別葉にしてこの申請書を記載してください。 (注) 外貨建資産等の区分とは、次に掲げる別をいいます。 1 短期外貨建債権債務(外貨建債権債務のうち、その決済により外国通貨を受け取り又は支払う期限が事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から1年を経過した日の前日までに到来する外貨建債権債務) 2 長期外貨建債権債務(短期外貨建債権債務以外の外貨建債権債務) 3 満期保有目的有価証券(償還期限の定めのある売買目的有価証券以外の有価証券のうち、その償還期限まで保有する目的で取得し、かつ、その取得の日においてその償還期限まで保有する目的で取得したものとして、その取得の日に「満期保有目的債券」等の勘定科目により区分した有価証券) 4 償還有価証券(売買目的有価証券以外の有価証券のうち、償還期限及び償還金額の定めのある有価証券(上記3の有価証券を除きます。)) 5 短期外貨預金(外貨預金のうちその満期日が事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から1年を経過した日の前日までに到来する外貨預金) 6 長期外貨預金(短期外貨預金以外の外貨預金) 4 各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「外貨建資産等の区分」欄には、その外貨建資産等の上記3(注)の区分を記載してください。 なお、1の(2)の場合は、この欄の記載は省略して差し支えありません。 (4)「外国通貨の種類」欄には、その国の貨幣単位を記載してください。 (5)「現によっている期末換算方法等」欄には、1の(1)の場合は、現在採用している期末換算の方法(期末換算方法の届出を行わなかったため法定の期末換算の方法によることとされている場合には、その期末換算の方法を含みます。以下同じ。)を記載し、1の(2)の場合は「為替予約差額の一括計上の方法」と記載してください。 (6)「左の期末換算方法等を採用した年月日」欄には、現在採用している期末換算方法等を最初に採用又は選定した事業年度又は連結事業年度の開始の日を記載してください。 (7)「採用しようとする新たな期末換算の方法等」欄には、これから採用しようとする期末換算の方法を記載してください。 なお、1の(2)の場合は「為替予約差額の一括計上の方法以外の方法」と記載してください。 (8)「変更しようとする理由」欄には、期末換算の方法等を変更する理由をできるだけ詳細に記載してください。 (9)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10)「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 外貨建資産等の期末換算方法等の変更承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、次に掲げる場合に使用してください。 (1) 外貨建資産等の期末換算の方法につき、法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第122条の6《外貨建資産等の期末換算の方法の変更の手続》及び法令第155条の6(個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用)の規定に基づいて、現によっている期末換算の方法を変更しようとする場合 (2) 短期外貨建資産等(外貨建資産等のうち、その決済による本邦通貨の受取又は支払の期限がその事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から一年を経過した日の前日までに到来するものをいいます。))につき、法令第122条の11《為替予約差額の一括計上の方法の変更の手続》及び法令第155条の6(個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用)の規定に基づいて、既に選定している法人税法第61条の10に規定する為替予約差額の一括計上の方法(以下「為替予約差額の一括計上の方法」といいます。))を変更しようとする場合 2 この申請書は、新たな期末換算の方法を採用しようとする事業年度又は為替予約差額の一括計上の方法を変更しようとする事業年度又は連結事業年度開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 この場合、その変更の対象とした事業年度又は連結事業年度終了の日(その事業年度について中間申告書を提出すべき内国法人については、その事業年度又は連結事業年度開始の日以後6月を経過した日の前日)までに承認又は却下の処分がなかったときは、その日において承認があったものとみなされます。 3 外貨建資産等の期末換算の方法の変更については、外国通貨の種類、かつ、外貨建資産等の区分を異にすることに行うことができます。また、為替予約差額の一括計上の方法の変更は、外国通貨の種類を異にすることに行うことができます。 なお、事業所ごとに期末換算の方法を変更しようとする場合には、「(その他参考事項)」欄等に事業所名を記載した上、別葉にしてこの申請書を記載してください。 (注) 外貨建資産等の区分とは、次に掲げる別をいいます。 1 短期外貨建債権債務(外貨建債権債務のうち、その決済により外国通貨を受け取り又は支払う期限が事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から1年を経過した日の前日までに到来する外貨建債権債務) 2 長期外貨建債権債務(短期外貨建債権債務以外の外貨建債権債務) 3 満期保有目的有価証券(償還期限の定めのある売買目的有価証券以外の有価証券のうち、その償還期限まで保有する目的で取得し、かつ、その取得の日においてその償還期限まで保有する目的で取得したものとして、その取得の日に「満期保有目的債券」等の勘定科目により区分した有価証券) 4 償還有価証券(売買目的有価証券以外の有価証券のうち、償還期限及び償還金額の定めのある有価証券(上記3の有価証券を除きます。)) 5 短期外貨預金(外貨預金のうちその満期日が事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から1年を経過した日の前日までに到来する外貨預金) 6 長期外貨預金(短期外貨預金以外の外貨預金) 4 各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「外貨建資産等の区分」欄には、その外貨建資産等の上記3(注)の区分を記載してください。 なお、1の(2)の場合は、この欄の記載は省略して差し支えありません。 (4)「外国通貨の種類」欄には、その国の貨幣単位を記載してください。 (5)「現によっている期末換算方法等」欄には、1の(1)の場合は、現在採用している期末換算の方法(期末換算方法の届出を行わなかったため法定の期末換算の方法によることとされている場合には、その期末換算の方法を含みます。以下同じ。)を記載し、1の(2)の場合は「為替予約差額の一括計上の方法」と記載してください。 (6)「左の期末換算方法等を採用した年月日」欄には、現在採用している期末換算方法等を最初に採用又は選定した事業年度又は連結事業年度の開始の日を記載してください。 (7)「採用しようとする新たな期末換算の方法等」欄には、これから採用しようとする期末換算の方法を記載してください。 なお、1の(2)の場合は「為替予約差額の一括計上の方法以外の方法」と記載してください。 (8)「変更しようとする理由」欄には、期末換算の方法等を変更する理由をできるだけ詳細に記載してください。 (9)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10)「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改正後				改正前									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)				(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)									
納 税 地 法 人 名 等 代 氏 表 者 名			法第	号	納 税 地 法 人 名 代 氏 表 者 名			法第	号				
			平成	年		月	日			平成	年	月	日
				税 務 署 長 財務事務官				税 務 署 長 財務事務官					
				㊤				㊤					
外貨建資産等の期末換算方法等の変更申請の承認、却下通知書				外貨建資産等の期末換算方法等の変更申請の承認、却下通知書									
貴法人から平成 年 月 日付でされた外貨建資産等の期末換算方法等の変更申請				貴法人から平成 年 月 日付でされた外貨建資産等の期末換算方法等の変更申請									
については、下記のとおり承認又は却下したので通知します。				については、下記のとおり承認又は却下したので通知します。									
記				記									
申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名等		申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名							
外 貨 建 資 産 等 の 区 分 ・ 外 国 通 貨 の 種 類	採用しようとする換算方法等		承 認 又 は 却 下 の 区 分		外 貨 建 資 産 等 の 区 分 ・ 外 国 通 貨 の 種 類	採用しようとする換算方法等		承 認 又 は 却 下 の 区 分					
この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。				この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。									
20. 06 改正 (法 1 3 5 5)				17. 03 改正 (法 1 3 5 5)									
(規格 A 4)				(規格 A 4)									

改正後	改正前																												
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 外貨建資産等の期末換算方法等の変更申請の承認又は却下通知書 1 使用目的 「外貨建資産等の期末換算方法等の変更申請の承認、却下通知書」(法 1355)は、法人税法施行令第 122 条の 6《外貨建資産等の期末換算の方法の変更手続》及び施行令第 155 条の 6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》、又は施行令第 122 条の 11《為替予約差額の一括計上の方法の変更の手続》及び施行令第 155 条の 6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定に基づく外貨建資産等の期末換算方法等の変更申請について、承認又は却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>「承認、却下」及び「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項の全部について承認する場合には「、却下」及び「又は却下」の字句を抹消し、申請に係る事項の全部について却下する場合には「承認、」及び「承認又は」の字句を抹消する。</td></tr><tr><td>外貨建資産等の区分 ・外国通貨の種類</td><td>その外貨建資産等の区分及びその国の貨幣単位を記入する。 なお、為替予約差額の一括計上の方法の変更申請の場合には、その外国通貨の種類のみを記載する。</td></tr><tr><td>承認又は 却下の区分</td><td>変更申請に係る外貨建資産等の区分ごとに、かつ、外国通貨の種類異なるごとに承認又は却下の別を記入する。</td></tr><tr><td>申請の対象が 連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table> (注) 為替予約差額の一括計上の方法の変更申請の場合には、「外貨建資産等の区分」欄の記載は要しない。 3 送付に当たっての留意事項 この通知書を変更申請の却下に使用する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項目	内 容	標 題 及 び 本 文	「承認、却下」及び「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項の全部について承認する場合には「、却下」及び「又は却下」の字句を抹消し、申請に係る事項の全部について却下する場合には「承認、」及び「承認又は」の字句を抹消する。	外貨建資産等の区分 ・外国通貨の種類	その外貨建資産等の区分及びその国の貨幣単位を記入する。 なお、為替予約差額の一括計上の方法の変更申請の場合には、その外国通貨の種類のみを記載する。	承認又は 却下の区分	変更申請に係る外貨建資産等の区分ごとに、かつ、外国通貨の種類異なるごとに承認又は却下の別を記入する。	申請の対象が 連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 外貨建資産等の期末換算方法等の変更申請の承認又は却下通知書 1 使用目的 「外貨建資産等の期末換算方法等の変更申請の承認、却下通知書」(法 1355)は、法人税法施行令第 122 条の 6《外貨建資産等の期末換算の方法の変更手続》及び施行令第 155 条の 6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》、又は施行令第 122 条の 11《為替予約差額の一括計上の方法の変更の手続》及び施行令第 155 条の 6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定に基づく外貨建資産等の期末換算方法等の変更申請について、承認又は却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>「承認、却下」及び「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項の全部について承認する場合には「、却下」及び「又は却下」の字句を抹消し、申請に係る事項の全部について却下する場合には「承認、」及び「承認又は」の字句を抹消する。</td></tr><tr><td>外貨建資産等の区分 ・外国通貨の種類</td><td>その外貨建資産等の区分及びその国の貨幣単位を記入する。 なお、為替予約差額の一括計上の方法の変更申請の場合には、その外国通貨の種類のみを記載する。</td></tr><tr><td>承認又は 却下の区分</td><td>変更申請に係る外貨建資産等の区分ごとに、かつ、外国通貨の種類異なるごとに承認又は却下の別を記入する。</td></tr><tr><td>申請の対象が 連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table> (注) 為替予約差額の一括計上の方法の変更申請の場合には、「外貨建資産等の区分」欄の記載は要しない。 3 送付に当たっての留意事項 この通知書を変更申請の却下に使用する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追 加)	項目	内 容	標 題 及 び 本 文	「承認、却下」及び「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項の全部について承認する場合には「、却下」及び「又は却下」の字句を抹消し、申請に係る事項の全部について却下する場合には「承認、」及び「承認又は」の字句を抹消する。	外貨建資産等の区分 ・外国通貨の種類	その外貨建資産等の区分及びその国の貨幣単位を記入する。 なお、為替予約差額の一括計上の方法の変更申請の場合には、その外国通貨の種類のみを記載する。	承認又は 却下の区分	変更申請に係る外貨建資産等の区分ごとに、かつ、外国通貨の種類異なるごとに承認又は却下の別を記入する。	申請の対象が 連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。
項目	内 容																												
標 題 及 び 本 文	「承認、却下」及び「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項の全部について承認する場合には「、却下」及び「又は却下」の字句を抹消し、申請に係る事項の全部について却下する場合には「承認、」及び「承認又は」の字句を抹消する。																												
外貨建資産等の区分 ・外国通貨の種類	その外貨建資産等の区分及びその国の貨幣単位を記入する。 なお、為替予約差額の一括計上の方法の変更申請の場合には、その外国通貨の種類のみを記載する。																												
承認又は 却下の区分	変更申請に係る外貨建資産等の区分ごとに、かつ、外国通貨の種類異なるごとに承認又は却下の別を記入する。																												
申請の対象が 連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。																												
調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																												
教 示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。																												
項目	内 容																												
標 題 及 び 本 文	「承認、却下」及び「承認又は却下」の箇所については、申請に係る事項の全部について承認する場合には「、却下」及び「又は却下」の字句を抹消し、申請に係る事項の全部について却下する場合には「承認、」及び「承認又は」の字句を抹消する。																												
外貨建資産等の区分 ・外国通貨の種類	その外貨建資産等の区分及びその国の貨幣単位を記入する。 なお、為替予約差額の一括計上の方法の変更申請の場合には、その外国通貨の種類のみを記載する。																												
承認又は 却下の区分	変更申請に係る外貨建資産等の区分ごとに、かつ、外国通貨の種類異なるごとに承認又は却下の別を記入する。																												
申請の対象が 連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。																												
調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																												
教 示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。																												

改 正 後														改 正 前																																																																																																																					
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																							
税務署受付印 公益法人等が特定の要件に該当する場合における評価方法等の変更に関する届出書 ※ 整理番号 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="2">法 人 名</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">納 税 地</td><td colspan="2">〒 -</td><td colspan="2">電話() -</td></tr><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="2">代 表 者 氏 名</td><td colspan="2">印</td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 住 所</td><td colspan="2">〒 -</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">事 業 種 目</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">業</td></tr></table> 自 平成 年 月 日 事業年度から 至 平成 年 月 日 ☐ 棚卸資産の評価方法 ☐ 減価償却資産の償却方法 ☐ 有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 ☐ 外貨建資産等の期末換算方法 を下記のとおり 変更したいので届け出ます。 <table><tr><td>事 業 の 種 類 資産、設備の種類 有価証券の区分 外貨建資産等の区分</td><td>棚 卸 資 産 の 区 分 銘柄・有価証券の種類 外 国 通 貨 の 種 類</td><td>現によっている 評 価 方 法 等</td><td>左の評価方法等を 採用した年月日</td><td>採用しようとする 新たな評価方法等</td><td>備 考</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・ ・</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・ ・</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・ ・</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・ ・</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・ ・</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・ ・</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・ ・</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・ ・</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>・ ・</td><td></td><td></td></tr></table> 1 新たに収益事業を開始した日又は普通法人等に該当することとなった日 2 その他 平成 年 月 日 その他の参考事項 税 理 士 署 名 押 印 印														(フリガナ)		法 人 名				納 税 地		〒 -		電話() -		(フリガナ)		代 表 者 氏 名		印		代 表 者 住 所		〒 -				事 業 種 目				業		事 業 の 種 類 資産、設備の種類 有価証券の区分 外貨建資産等の区分	棚 卸 資 産 の 区 分 銘柄・有価証券の種類 外 国 通 貨 の 種 類	現によっている 評 価 方 法 等	左の評価方法等を 採用した年月日	採用しようとする 新たな評価方法等	備 考				・ ・						・ ・						・ ・						・ ・						・ ・						・ ・						・ ・						・ ・						・ ・			(新 設)																											
(フリガナ)		法 人 名																																																																																																																																	
納 税 地		〒 -		電話() -																																																																																																																															
(フリガナ)		代 表 者 氏 名		印																																																																																																																															
代 表 者 住 所		〒 -																																																																																																																																	
事 業 種 目				業																																																																																																																															
事 業 の 種 類 資産、設備の種類 有価証券の区分 外貨建資産等の区分	棚 卸 資 産 の 区 分 銘柄・有価証券の種類 外 国 通 貨 の 種 類	現によっている 評 価 方 法 等	左の評価方法等を 採用した年月日	採用しようとする 新たな評価方法等	備 考																																																																																																																														
			・ ・																																																																																																																																
			・ ・																																																																																																																																
			・ ・																																																																																																																																
			・ ・																																																																																																																																
			・ ・																																																																																																																																
			・ ・																																																																																																																																
			・ ・																																																																																																																																
			・ ・																																																																																																																																
			・ ・																																																																																																																																
※税務署 処理欄														部門				決算 期				業種 番号				整理 簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認 印																																																																																													

20・06

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 公益法人等が特定の要件に該当する場合における評価方法等の変更に関する届出書 1 この届出書は、公益法人等又は人格のない社団等が特定の要件に該当する場合において、その該当することとなった事業年度において既に選定している棚卸資産の評価方法、減価償却資産の償却方法、有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法又は外貨建資産等の期末換算方法（以下「各評価方法等」といいます。）を変更しようとする場合に、各評価方法等の変更承認申請書に代えて使用してください。（法人税法施行令第 30 条・第 52 条・第 119 条の 6・第 122 条の 6・第 188 条） (注) 1 特定の要件に該当する場合とは、公益法人等又は人格のない社団等が収益事業の廃止等の事情により法人税の納税義務を有しなくなった後に、次に掲げる事情により再び法人税の納税義務が生じたことをいいます。 ① 公益法人等又は人格のない社団等が収益事業を開始したこと ② 公益法人等（収益事業を行っていないものに限ります。）が普通法人又は協同組合等に該当することとなったこと 2 特定の要件に該当する場合以外において、既に選定している各評価方法等を変更しようとする場合には、新たに各評価方法等を採用しようとする事業年度開始の日の前日までに、各評価方法等の変更承認申請書を提出する必要があります。 3 既に選定している各評価方法等には、各評価方法等の届出を行わなかった等のため、法定の方法によることとされているものを含みます。 4 棚卸資産について変更しようとする評価方法が法定の評価方法ではなく特別な評価方法であるときは、「棚卸資産の特別な評価方法の承認申請書」により納税地の所轄税務署長に提出してください。 5 減価償却資産について変更しようとする償却方法が定額法、定率法又は生産高比例法以外の特別な償却方法であるときは、「特別な償却方法の承認申請書」により納税地の所轄税務署長に提出してください。 6 減価償却資産の償却方法において鉱業権（試掘権を除く。）及び坑道について、生産高比例法から他の償却方法に変更しようとする場合には、この届出書のほかに「採掘権、租鉱権、採石権又は坑道の耐用年数の認定申請書」を提出しなければなりません。 7 外国法人については、法人税法施行令第 188 条の規定によって提出してください。 2 この届出書は、収益事業を開始した日又は普通法人若しくは協同組合等に該当することとなった日の属する事業年度に係る確定申告書の提出期限までに、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 なお、この届出書の提出をもって各評価方法等の変更の承認があったものとみなされます。 3 この届出書は、各評価方法等の変更を行う場合に使用することになっていますので、標題中のいずれか該当する評価方法等の□にレ印を付してください。 なお、一枚の届出書により、複数の評価方法等についてこの届出を行うこともできます。この場合には、それぞれ該当する評価方法等の□にレ印を付してください。 4 各評価方法等の選定は次の点に注意してください。 (1) 棚卸資産の評価方法及び有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 棚卸資産の評価方法の選定は、原則として事業の種類ごとに、かつ、資産の区分ごとに行うことになっており、また、有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法の選定は、売買目的有価証券、満期保有目的等有価証券、その他有価証券の区分ごとに、かつ、有価証券の種類ごとに行うことになっていますから、現によっている評価方法等を変更しようとする場合も、その区別ごとにその評価方法等を変更するかどうかを定めて、変更しようとするその区別ごとの資産又は有価証券だけについて明確に記載してください。 (2) 減価償却資産の償却方法 減価償却資産の償却方法の選定は、減価償却資産の取得の時期に応じて、一般減価償却資産、鉱業用減価償却資産及び鉱業権の別に、かつ、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（以下「耐用年数省令」といいます。）に定める区分ごとに、また、2 以上の事業所又は船舶を有する法人は事業所又は船舶ごとに行うことができることになっていますから、償却方法を変更しようとする場合もその区別ごとに償却方法を変更するかどうかを定めて、変更しようとする当該区別ごとの資産、設備だけについて明確に記入してください。 なお、事業所別に償却方法等を選定しているものにつき、その償却方法等の変更を届け出るときには、事業所別に別葉にしてこの届出書を作成して提出してください。 (3) 外貨建資産等の期末換算の方法 外貨建資産等の期末換算の方法の変更については、外国通貨の種類、かつ、外貨建資産等の区分を異にするごとに行うことができます。 なお、事業所ごとに期末換算の方法を変更しようとする場合には、「(その他参考事項)」欄等に事業所名を記載した上、別葉にしてこの届出書を作成して提出してください。 (注) 外貨建資産等の区分とは、次に掲げる別をいいます。 1 短期外貨建債権債務（外貨建債権債務のうち、その決済により外国通貨を受け取り又は支払う期限が事業年度終了の日の翌日から 1 年を経過した日の前日までに到来する外貨建債権債務） 2 長期外貨建債権債務（短期外貨建債権債務以外の外貨建債権債務） 3 満期保有目的有価証券（償還期限の定めのある売買目的有価証券以外の有価証券のうち、その償還期限まで保有する目的で取得し、かつ、その取得の日においてその償還期限まで保有する目的で取得したものととして、その取得の日に「満期保有目的債券」等の勘定科目により区分した有価証券）	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (新 設)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 4 償還有価証券（売買目的有価証券以外の有価証券のうち、償還期限及び償還金額の定めのある有価証券（上記3の有価証券を除きます。）） 5 短期外貨預金（外貨預金のうちその満期日が事業年度終了の日の翌日から1年を経過した日の前日までに到来する外貨預金） 6 長期外貨預金（短期外貨預金以外の外貨預金） 5 各欄は、次により記載します。 (1) 共通して記載する欄 イ 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 ロ 「現によっている評価方法等」欄には、現在採用している評価方法等（各評価方法等の届出を行わなかった等のため、法定の方法によることとされている場合には、その方法。以下同じ。）を記載してください。 ハ 「左の評価方法等を採用した年月日」欄には、現在の各評価方法等を採用した事業年度の開始の日を記載してください。 ニ 「採用しようとする新たな評価方法等」欄には、これから採用しようとする各評価方法等を記載してください ホ 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (2) (1)以外の欄は、各評価方法等ごとに次により記載します。 イ 棚卸資産の評価方法及び有価証券の一単位当たりの帳簿価額の算出方法 (イ) 「事業の種類 資産、設備の種類 有価証券の区分 外貨建資産等の区分」欄には、棚卸資産については、法人の行っている事業の種類（事業所ごとに選定しようとするときは、その別）を記載し、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的等有価証券、その他有価証券の別を記載してください。 (ロ) 「棚卸資産の区分 銘柄・有価証券の種類 外国通貨の種類」欄には、棚卸資産については、①商品又は製品（副産物及び作業くずを除きます。）、②半製品、③仕掛品（半成工事を含みます。）、④主要原材料、⑤補助原材料その他の棚卸資産の区分（上記区分を更に細分するときはその別）を記載し、有価証券については、おおむね金融商品取引法第2条第1項第1号から第21号まで（第17号を除きます。）の各号の区分を記載します。 したがって、例えば、国債証券、地方債証券、社債券（相互会社の社債券を含みます。）、株券（新株予約権を表示する証券を含みます。）、証券投資信託の受益証券、貸付信託の受益証券などは、それぞれ種類の異なる有価証券として区分することができます。この場合、外国又は外国法人の発行するもので同項第1号から第9号まで及び第12号から第16号までの性質を有するものはこれに準じて区分して記載してください。 (注) 新株予約権付社債は、それ以外の社債とはそれぞれ種類の異なる有価証券として区分し、外貨建ての有価証券と円貨建ての有価証券又は外国若しくは外国法人の発行する有価証券と国若しくは内国法人の発行する有価証券は、それぞれ種類の異なる有価証券として区分することができます。 ロ 減価償却資産の償却方法 (イ) 「事業の種類 資産、設備の種類 有価証券の区分 外貨建資産等の区分」欄には、選定する減価償却資産の償却方法に応じた減価償却資産の区分及び次の区分にしたがって減価償却資産の種類を記入してください。 なお、鉱業用減価償却資産について変更しようとする場合には、一般の減価償却資産と区別して鉱業用資産と明示してください。 この場合、機械及び装置については、耐用年数省令別表第二又は別表第五の番号等を（ ）内に記載してください。 A 機械及び装置以外の減価償却資産については、耐用年数省令別表第一に規定する種類（建物、建物附属設備 構築物、船舶、航空機、車両運搬具、工具、器具備品）ごと。 (注) 平成10年4月1日以後に取得した建物の償却方法は、定額法に限定されています。 B 機械及び装置については、耐用年数省令別表第二に規定する設備の種類ごと。 C 公害防止の用に供されている減価償却資産については、耐用年数省令別表第五に規定する種類ごと。 D 開発研究の用に供されている減価償却資産については、耐用年数省令別表第六に規定する種類ごと。 E 坑道及び鉱業権（試掘権を除く。）については、当該坑道及び鉱業権に係る耐用年数省令別表第二に規定する設備の種類ごと。 F 試掘権については、当該試掘権に係る耐用年数省令別表第二に規定する設備の種類ごと。 (ロ) 「棚卸資産の区分 銘柄・有価証券の種類 外国通貨の種類」欄には、記載する事項はありません。 ハ 外貨建資産等の期末換算の方法 (イ) 「事業の種類 資産、設備の種類 有価証券の区分 外貨建資産等の区分」欄には、その外貨建資産等の上記4(3)(注)の区分を記載してください。 (ロ) 「棚卸資産の区分 銘柄・有価証券の種類 外国通貨の種類」欄には、その国の貨幣単位を記載してください (3) 「※」欄は、記載しないでください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

改正後																				改正前																																																											
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																								(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																							
保険差益特別勘定の 設定期間延長申請書																				※整理番号				※連結グループ整理番号																																																							
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿										提出法人		(フリガナ) 法人名等																																																																			
										☐ ☐ 単連 体結法親 人法人	納税地		〒 電話() -																																																																		
											(フリガナ) 代表者氏名		㊞																																																																		
											代表者住所		〒																																																																		
											事業種目		業																																																																		
連 結 子 法 人	(フリガナ) 法人名等														※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																															
	本店又は主たる 事務所の所在地		〒 (局 署) 電話() -													部 門																																																															
	(フリガナ) 代表者氏名															決 算 期																																																															
	代表者住所		〒													業種番号																																																															
	代表者住所		〒													整 理 簿																																																															
	事業種目		業													回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																													
保険差益等に係る特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。 記																																																																															
(代替資産を取得することが困難である理由)																																																																															
指定を受けようとする期日										・ ・					保険金等の支払を受けた日										・ ・																																																						
保険金等の支払を受けた事業年度終了の日の翌日から2年を経過した日の前日										・ ・																																																																					
保険金等の支払を受けた事業年度終了の日における法人税法第48条第1項又は法人税法第49条第1項に規定する特別勘定の金額	種 類																																																																														
	構 造																																																																														
	規 模																																																																														
申請の日における法人税法第48条第1項又は法人税法第49条第1項に規定する特別勘定の金額										円																																																																					
取得する 見込みで ある代替 資産の内容	種 類																																																																														
	構 造																																																																														
	規 模																																																																														
	見込取得額		円					円					円					円																																																													
	見込取得年月日		・ ・					・ ・					・ ・					・ ・																																																													
(その他参考となるべき事項)																																																																															
税 理 士 署 名 押 印										㊞																																																																					
※税務署 処理欄		部門				決算 期				業種 番号				整理 簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認 印																																																					
20. 06改正																																																																															

改正前																				改正後																																																											
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																								(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																							
保険差益特別勘定の 設定期間延長申請書																				※整理番号				※連結グループ整理番号																																																							
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿										提出法人		(フリガナ) 法人名																																																																			
										☐ ☐ 単連 体結法親 人法人	納税地		〒 電話() -																																																																		
											(フリガナ) 代表者氏名		㊞																																																																		
											代表者住所		〒																																																																		
											事業種目		業																																																																		
連 結 子 法 人	(フリガナ) 法人名														※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																															
	本店又は主たる 事務所の所在地		〒 (局 署) 電話() -													部 門																																																															
	(フリガナ) 代表者氏名															決 算 期																																																															
	代表者住所		〒													業種番号																																																															
	代表者住所		〒													整 理 簿																																																															
	事業種目		業													回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																													
保険差益等に係る特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。 記																																																																															
(代替資産を取得することが困難である理由)																																																																															
指定を受けようとする期日										・ ・					保険金等の支払を受けた日										・ ・																																																						
保険金等の支払を受けた事業年度終了の日の翌日から2年を経過した日の前日										・ ・																																																																					
保険金等の支払を受けた事業年度終了の日における法人税法第48条第1項又は法人税法第49条第1項に規定する特別勘定の金額	種 類																																																																														
	構 造																																																																														
	規 模																																																																														
申請の日における法人税法第48条第1項又は法人税法第49条第1項に規定する特別勘定の金額										円																																																																					
取得する 見込みで ある代替 資産の内容	種 類																																																																														
	構 造																																																																														
	規 模																																																																														
	見込取得額		円					円					円					円																																																													
	見込取得年月日		・ ・					・ ・					・ ・					・ ・																																																													
(その他参考となるべき事項)																																																																															
税 理 士 署 名 押 印										㊞																																																																					
※税務署 処理欄		部門				決算 期				業種 番号				整理 簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認 印																																																					
18. 06改正																																																																															

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)
保険差益特別勘定の設定期間延長申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、災害その他やむを得ない特別な事情があるため、被害のあった事業年度の翌事業年度開始の日から2年以内に代替資産を取得することが困難であるときに、その期間の延長の設定を受けようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、被害のあった日の属する事業年度終了の日の翌日又は連結事業年度終了の日の翌日から2年を経過した日の2月前までに提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「代替資産を取得することが困難である理由」欄には、法人税法第48条第1項に規定する代替資産を取得することが困難である理由を記載してください。 (4) 「指定を受けようとする期日」欄には、法人税法第48条第1項に規定する指定を受けようとする期日を記載してください。 (5) 「保険金等の支払を受けた日」欄には、法人税法第47条第1項に規定する保険金等の支払を受けた日を記載してください。 (6) 「保険金等の支払を受けた事業年度終了の日の翌日から2年を経過した日の前日」欄には、法人税法第47条第1項に規定する保険金等の支払を受けた事業年度終了の日の翌日から2年を経過した日の前日を記載してください。 (7) 「保険金等の支払を受ける基因となった滅失又は損壊をした所有固定資産の内容」欄の各欄 イ 「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置の別）を記載してください。 ロ 「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。 ハ 「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。 (8) 「申請の日における法人税法第48条第1項又は法人税法第49条第1項に規定する特別勘定の金額」欄には、申請の日における法人税法第48条第1項又は法人税法第49条第1項に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (9) 「取得する見込みである代替資産の内容」欄の各欄 イ 「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置の別）を記載してください。 ロ 「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。 ハ 「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。 ニ 「見込取得価額」欄には、取得予定資産の見込取得価額を記載してください。 ホ 「見込取得年月日」欄には、取得予定資産の見込取得年月日を記載してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ <u>法人課税信託の名称の併記</u> <u>法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	保険差益特別勘定の設定期間延長申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、災害その他やむを得ない特別な事情があるため、被害のあった事業年度の翌事業年度開始の日から2年以内に代替資産を取得することが困難であるときに、その期間の延長の設定を受けようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、被害のあった日の属する事業年度終了の日の翌日又は連結事業年度終了の日の翌日から2年を経過した日の2月前までに提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「代替資産を取得することが困難である理由」欄には、法人税法第48条第1項に規定する代替資産を取得することが困難である理由を記載してください。 (4) 「指定を受けようとする期日」欄には、法人税法第48条第1項に規定する指定を受けようとする期日を記載してください。 (5) 「保険金等の支払を受けた日」欄には、法人税法第47条第1項に規定する保険金等の支払を受けた日を記載してください。 (6) 「保険金等の支払を受けた事業年度終了の日の翌日から2年を経過した日の前日」欄には、法人税法第47条第1項に規定する保険金等の支払を受けた事業年度終了の日の翌日から2年を経過した日の前日を記載してください。 (7) 「保険金等の支払を受ける基因となった滅失又は損壊をした所有固定資産の内容」欄の各欄 イ 「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置の別）を記載してください。 ロ 「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。 ハ 「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。 (8) 「申請の日における法人税法第48条第1項又は法人税法第49条第1項に規定する特別勘定の金額」欄には、申請の日における法人税法第48条第1項又は法人税法第49条第1項に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (9) 「取得する見込みである代替資産の内容」欄の各欄 イ 「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置の別）を記載してください。 ロ 「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。 ハ 「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。 ニ 「見込取得価額」欄には、取得予定資産の見込取得価額を記載してください。 ホ 「見込取得年月日」欄には、取得予定資産の見込取得年月日を記載してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>

改 正 後																改 正 前																																																																															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																															
税務署受付印 特別修繕費の金額等の認定申請書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 単連 納税地 〒 電話() 代表者氏名 代表者住所 この申請に 応答する係及び氏名 電話() 事業種目 業 青色申告書提出の承認申請をした日 年 月 日 同上の承認を受けた日 又は受けたとみなされた日 年 月 日 税務署長殿																税務署受付印 特別修繕費の金額等の認定申請書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名 単連 納税地 〒 電話() 代表者氏名 代表者住所 この申請に 応答する係及び氏名 電話() 事業種目 業 青色申告書提出の承認申請をした日 年 月 日 同上の承認を受けた日 又は受けたとみなされた日 年 月 日 税務署長殿																連 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法人名等 〒 (局 署) 電話() 代表者氏名 代表者住所 事業種目 業 ※ 税務署 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																連 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法人名 〒 (局 署) 電話() 代表者氏名 代表者住所 事業種目 業 ※ 税務署 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																次の資産についての特別修繕準備金の積立限度額の計算の基礎となる特別修繕費の金額(月数)の認定を申請します。																次の資産についての特別修繕準備金の積立限度額の計算の基礎となる特別修繕費の金額(月数)の認定を申請します。															
認定を受けようとする特別修繕費の金額又は月数																																認定を受けようとする特別修繕費の金額又は月数																																																															
資 産 の 種 類 等								1		船舶、熱風炉、溶鉱炉、溶解炉、球形ガスホルダー、貯油槽								名称等		別紙付表のとおり								資 産 の 種 類 等								1		船舶、熱風炉、溶鉱炉、溶解炉、球形ガスホルダー、貯油槽								名称等		別紙付表のとおり																																															
特別修繕費の算定の基礎とした類似資産等の名称及び所有者名								2																										特別修繕費の算定の基礎とした類似資産等の名称及び所有者名								2																																																					
2の資産について最近において行われた特別修繕完了の日								3		年								月								日								2の資産について最近において行われた特別修繕完了の日								3		年								月								日																																			
3の特別修繕のために要した特別修繕費の金額								4																										3の特別修繕のために要した特別修繕費の金額								4																																																					
認定を受けようとする特別修繕費の金額								5																										認定を受けようとする特別修繕費の金額								5																																																					
3の特別修繕の直前の特別修繕完了の日及びその日の翌日から3の日までの期間の月数								6		年								月								日								月								3の特別修繕の直前の特別修繕完了の日及びその日の翌日から3の日までの期間の月数								6		年								月								日								月																			
認定を受けようとする月数								7																										認定を受けようとする月数								7																																																					
税 理 士 署 名 押 印																税 理 士 署 名 押 印																税 理 士 署 名 押 印																税 理 士 署 名 押 印																																															
※ 税 務 署 処 理 欄																部門				決算期				業種番号				整理簿				備考				※ 税 務 署 処 理 欄																部門				決算期				業種番号				整理簿				備考																											
20. 06 改正																(法1328-1)																15. 07 改正																(法1328-1)																																															

(規格A4)

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)
特別修繕費の金額等の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、特別修繕準備金の積立限度額の計算の基礎となる特別修繕費の金額及び月数の認定の申請をする場合に使用してください。(この申請は、青色申告法人に限ります。) 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長に2通提出してください。 3 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「資産の種類等」欄には、特別修繕準備金勘定を設けようとする資産の種類に該当する文字を○で囲みます。 (4)「特別修繕費の算定の基礎とした類似資産等の名称及び所有者名2」欄には、(3)の資産と構造、型式及び仕様等が最も類似する資産の名称及びその所有者名を記載してください。 ただし、中古資産を取得した場合等特別の修繕を行ったことのある資産について認定を受けようとする場合には、当該資産の名称を記載してください。 (5)「2の資産について最近において行われた特別修繕完了の日3」欄には、(3)の資産の最近において行われた特別修繕完了の日（熱風炉等である場合には、特別の修繕をした後最初に火入れをした日をいいます。以下(7)において同じ。）を記載してください。 (6)「認定を受けようとする特別修繕費の金額5」欄には、「3に要した特別修繕費の金額4」欄に記載した金額を基礎として算定した金額を記載してください。 (7)「3の特別修繕の直前の特別修繕完了の日及びその日の翌日から3の日までの期間の月数6」欄には、(4)の資産について最近において行われた特別修繕の直前の特別修繕完了の年月日及びその日の翌日から(4)の資産について最近において行われた特別修繕完了の日までの期間の月数を記載してください。 ただし、(4)の資産について最近に行われた特別修繕が、当該資産の築造後初めて行われた場合においては、その直前において行われた特別修繕完了の年月日は、当該資産の築造完了の日（熱風炉等である場合には、築造完了後最初に火入れをなした日をいいます。）としてください。 (8)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9)「※」欄は、記載しないでください。 4 この申請書には、次の書類を添付してください。 (1)特別修繕費の金額等の認定を受けようとする資産及び特別修繕費の算定の基礎とした類似資産（(4)の資産）につき、船舶、熱風炉等、球形ガスホルダー又は貯油槽の区分に応じ、付表1、2、3又は4により記載した書類 (2)特別修繕費の金額及びその期間の月数の計算の基礎の詳細を記載した書類 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	特別修繕費の金額等の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、特別修繕準備金の積立限度額の計算の基礎となる特別修繕費の金額及び月数の認定の申請をする場合に使用してください。(この申請は、青色申告法人に限ります。) 2 この申請書は、納税地の所轄税務署長に2通提出してください。 3 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「資産の種類等」欄には、特別修繕準備金勘定を設けようとする資産の種類に該当する文字を○で囲みます。 (4)「特別修繕費の算定の基礎とした類似資産等の名称及び所有者名2」欄には、(3)の資産と構造、型式及び仕様等が最も類似する資産の名称及びその所有者名を記載してください。 ただし、中古資産を取得した場合等特別の修繕を行ったことのある資産について認定を受けようとする場合には、当該資産の名称を記載してください。 (5)「2の資産について最近において行われた特別修繕完了の日3」欄には、(3)の資産の最近において行われた特別修繕完了の日（熱風炉等である場合には、特別の修繕をした後最初に火入れをした日をいいます。以下(7)において同じ。）を記載してください。 (6)「認定を受けようとする特別修繕費の金額5」欄には、「3に要した特別修繕費の金額4」欄に記載した金額を基礎として算定した金額を記載してください。 (7)「3の特別修繕の直前の特別修繕完了の日及びその日の翌日から3の日までの期間の月数6」欄には、(4)の資産について最近において行われた特別修繕の直前の特別修繕完了の年月日及びその日の翌日から(4)の資産について最近において行われた特別修繕完了の日までの期間の月数を記載してください。 ただし、(4)の資産について最近に行われた特別修繕が、当該資産の築造後初めて行われた場合においては、その直前において行われた特別修繕完了の年月日は、当該資産の築造完了の日（熱風炉等である場合には、築造完了後最初に火入れをなした日をいいます。）としてください。 (8)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9)「※」欄は、記載しないでください。 4 この申請書には、次の書類を添付してください。 (1)特別修繕費の金額等の認定を受けようとする資産及び特別修繕費の算定の基礎とした類似資産（(4)の資産）につき、船舶、熱風炉等、球形ガスホルダー又は貯油槽の区分に応じ、付表1、2、3又は4により記載した書類 (2)特別修繕費の金額及びその期間の月数の計算の基礎の詳細を記載した書類 <u>(追 加)</u>

改正後		改正前																																																																								
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																								
納税地 法人名等 代表者名 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊤ 特 別 修 繕 費 の 金 額 等 の 認 定 通 知 書 貴法人から平成 年 月 日付で申請があった特別修繕準備金の計算の基礎となる 修繕費の金額 期 間 については、下記のとおり認定したので通知します。 修繕費の金額 認定した 期 間 を基礎とする特別修繕準備金の計算は、平成 年 月 日 の属する（連結）事業年度以後の各（連結）事業年度について適用されます。 記 <table><tr><td colspan="2">申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等</td><td></td></tr><tr><td>認 定 区 分</td><td colspan="2">資 産 の 種 類 又 は 名 称</td><td>金 額 又 は 月 数</td></tr><tr><td rowspan="4">修 繕 費 の 額 金 額</td><td colspan="2"></td><td>円</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">期 間</td><td colspan="2"></td><td>月</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">(付記事項) この認定を受けた資産につき認定申請書に記載した事実と異なることとなった場合には、速やかに、その旨及びその事実と異なることとなった事項の詳細を記載した書類を納税地の所轄税務署長に提出してください。</td></tr><tr><td colspan="4">この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。</td></tr></table> 20. 06 改正 (法 1 3 3 0) (規格 A 4)		申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名等		認 定 区 分	資 産 の 種 類 又 は 名 称		金 額 又 は 月 数	修 繕 費 の 額 金 額			円										期 間			月				(付記事項) この認定を受けた資産につき認定申請書に記載した事実と異なることとなった場合には、速やかに、その旨及びその事実と異なることとなった事項の詳細を記載した書類を納税地の所轄税務署長に提出してください。				この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。				納税地 法人名 代表者名 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊤ 特 別 修 繕 費 の 金 額 等 の 認 定 通 知 書 貴法人から平成 年 月 日付で申請があった特別修繕準備金の計算の基礎となる 修繕費の金額 期 間 については、下記のとおり認定したので通知します。 修繕費の金額 認定した 期 間 を基礎とする特別修繕準備金の計算は、平成 年 月 日 の属する（連結）事業年度以後の各（連結）事業年度について適用されます。 記 <table><tr><td colspan="2">申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名</td><td></td></tr><tr><td>認 定 区 分</td><td colspan="2">資 産 の 種 類 又 は 名 称</td><td>金 額 又 は 月 数</td></tr><tr><td rowspan="4">修 繕 費 の 額 金 額</td><td colspan="2"></td><td>円</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">期 間</td><td colspan="2"></td><td>月</td></tr><tr><td colspan="2"></td><td></td></tr><tr><td colspan="4">(付記事項) この認定を受けた資産につき認定申請書に記載した事実と異なることとなった場合には、速やかに、その旨及びその事実と異なることとなった事項の詳細を記載した書類を納税地の所轄税務署長に提出してください。</td></tr><tr><td colspan="4">この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。</td></tr></table> 17. 03 改正 (法 1 3 3 0) (規格 A 4)	申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名		認 定 区 分	資 産 の 種 類 又 は 名 称		金 額 又 は 月 数	修 繕 費 の 額 金 額			円										期 間			月				(付記事項) この認定を受けた資産につき認定申請書に記載した事実と異なることとなった場合には、速やかに、その旨及びその事実と異なることとなった事項の詳細を記載した書類を納税地の所轄税務署長に提出してください。				この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。			
申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名等																																																																								
認 定 区 分	資 産 の 種 類 又 は 名 称		金 額 又 は 月 数																																																																							
修 繕 費 の 額 金 額			円																																																																							
期 間			月																																																																							
(付記事項) この認定を受けた資産につき認定申請書に記載した事実と異なることとなった場合には、速やかに、その旨及びその事実と異なることとなった事項の詳細を記載した書類を納税地の所轄税務署長に提出してください。																																																																										
この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。																																																																										
申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名																																																																								
認 定 区 分	資 産 の 種 類 又 は 名 称		金 額 又 は 月 数																																																																							
修 繕 費 の 額 金 額			円																																																																							
期 間			月																																																																							
(付記事項) この認定を受けた資産につき認定申請書に記載した事実と異なることとなった場合には、速やかに、その旨及びその事実と異なることとなった事項の詳細を記載した書類を納税地の所轄税務署長に提出してください。																																																																										
この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。																																																																										

改 正 後	改 正 前															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																
特別修繕費の金額等の認定通知書 1 使用目的 「特別修繕費の金額等の認定通知書」(法 1330)は、特別修繕準備金に関する特別修繕費の金額等の認定申請について、その認定の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本 文</td><td>「修繕費の金額 期 間」の箇所については、申請に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「期間」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日」の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その認定をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。</td></tr><tr><td>申 請 の 対 象 が 連 結 子 法 人 の 場 合</td><td>対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。</td></tr><tr><td>資 産 の 種 類 又 は 名 称</td><td>認定の対象となった資産が2以上であるときは、そのそれぞれについて記入する。したがって、船舶については個々の船ごとに、その他の資産については1基ごとに、例えば、第一大洋丸、第二大洋丸のように記入する。</td></tr><tr><td>金 額 又 は 月 数</td><td rowspan="2">申請に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「金額又は月数」の箇所について「又は月数」の字句を二重線で抹消するとともに、「期間」の欄をすべて抹消する。</td></tr><tr><td>期 間</td></tr><tr><td>調 査 担 当 者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。		項 目	内 容	本 文	「修繕費の金額 期 間」の箇所については、申請に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「期間」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日」の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その認定をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。	申 請 の 対 象 が 連 結 子 法 人 の 場 合	対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。	資 産 の 種 類 又 は 名 称	認定の対象となった資産が2以上であるときは、そのそれぞれについて記入する。したがって、船舶については個々の船ごとに、その他の資産については1基ごとに、例えば、第一大洋丸、第二大洋丸のように記入する。	金 額 又 は 月 数	申請に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「金額又は月数」の箇所について「又は月数」の字句を二重線で抹消するとともに、「期間」の欄をすべて抹消する。	期 間	調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。
項 目	内 容															
本 文	「修繕費の金額 期 間」の箇所については、申請に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「期間」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日」の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その認定をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。															
申 請 の 対 象 が 連 結 子 法 人 の 場 合	対象法人名等は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。															
資 産 の 種 類 又 は 名 称	認定の対象となった資産が2以上であるときは、そのそれぞれについて記入する。したがって、船舶については個々の船ごとに、その他の資産については1基ごとに、例えば、第一大洋丸、第二大洋丸のように記入する。															
金 額 又 は 月 数	申請に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「金額又は月数」の箇所について「又は月数」の字句を二重線で抹消するとともに、「期間」の欄をすべて抹消する。															
期 間																
調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。															
教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。															
特別修繕費の金額等の認定通知書 1 使用目的 「特別修繕費の金額等の認定通知書」(法 1330)は、特別修繕準備金に関する特別修繕費の金額等の認定申請について、その認定の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本 文</td><td>「修繕費の金額 期 間」の箇所については、申請に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「期間」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日」の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その認定をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。</td></tr><tr><td>申 請 の 対 象 が 連 結 子 法 人 の 場 合</td><td>対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。</td></tr><tr><td>資 産 の 種 類 又 は 名 称</td><td>認定の対象となった資産が2以上であるときは、そのそれぞれについて記入する。したがって、船舶については個々の船ごとに、その他の資産については1基ごとに、例えば、第一大洋丸、第二大洋丸のように記入する。</td></tr><tr><td>金 額 又 は 月 数</td><td rowspan="2">申請に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「金額又は月数」の箇所について「又は月数」の字句を二重線で抹消するとともに、「期間」の欄をすべて抹消する。</td></tr><tr><td>期 間</td></tr><tr><td>調 査 担 当 者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追 加)		項 目	内 容	本 文	「修繕費の金額 期 間」の箇所については、申請に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「期間」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日」の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その認定をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。	申 請 の 対 象 が 連 結 子 法 人 の 場 合	対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。	資 産 の 種 類 又 は 名 称	認定の対象となった資産が2以上であるときは、そのそれぞれについて記入する。したがって、船舶については個々の船ごとに、その他の資産については1基ごとに、例えば、第一大洋丸、第二大洋丸のように記入する。	金 額 又 は 月 数	申請に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「金額又は月数」の箇所について「又は月数」の字句を二重線で抹消するとともに、「期間」の欄をすべて抹消する。	期 間	調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。
項 目	内 容															
本 文	「修繕費の金額 期 間」の箇所については、申請に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「期間」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日」の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その認定をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要の場合は抹消する。															
申 請 の 対 象 が 連 結 子 法 人 の 場 合	対象法人名は、申請に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。															
資 産 の 種 類 又 は 名 称	認定の対象となった資産が2以上であるときは、そのそれぞれについて記入する。したがって、船舶については個々の船ごとに、その他の資産については1基ごとに、例えば、第一大洋丸、第二大洋丸のように記入する。															
金 額 又 は 月 数	申請に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「金額又は月数」の箇所について「又は月数」の字句を二重線で抹消するとともに、「期間」の欄をすべて抹消する。															
期 間																
調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。															
教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、申請に係る事項の全部について承認する場合には、教示文を送付しない。															

改正後		改正前																																													
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																													
納税地 法人名等 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 特 別 修 繕 費 の 金 額 等 の 変 更 通 知 書 修繕費の金額 平成 年 月 日付 法第 号の特別修繕準備金の計算の基礎となる 期 間 の認定については、租税特別措置法施行令第 33 条の 7 第 11 項又は同令第 39 条の 85 第 11 項の規定 修繕費の金額 に基づき、その認定に係る資産の全部又は一部について、下記のとおり を変更します。 期 間 変更後の金額又は月数を基礎とする特別修繕準備金の計算は、平成 年 月 日の属する (連結)事業年度以後の各(連結)事業年度について適用されます。 記 <table><tr><td colspan="2">変更の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">区 分</td><td colspan="2">変 更 の 対 象</td><td rowspan="2">変 更 後 の 金 額 又 は 月 数</td></tr><tr><td colspan="2">資 産 の 種 類 又 は 名 称</td></tr><tr><td>修 繕 費 の 金 額</td><td colspan="2"></td><td>円</td></tr><tr><td>期 間</td><td colspan="2"></td><td>月</td></tr><tr><td colspan="4">変更の基因となった事由</td></tr></table> この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。 20. 06 改正 （規格 A 4） <tr><td colspan="2"> 納税地 法人名 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 特 別 修 繕 費 の 金 額 等 の 変 更 通 知 書 修繕費の金額 平成 年 月 日付 法第 号の特別修繕準備金の計算の基礎となる 期 間 の認定については、租税特別措置法施行令第 33 条の 7 第 11 項又は同令第 39 条の 85 第 11 項の規定 修繕費の金額 に基づき、その認定に係る資産の全部又は一部について、下記のとおり を変更します。 期 間 変更後の金額又は月数を基礎とする特別修繕準備金の計算は、平成 年 月 日の属する (連結)事業年度以後の各(連結)事業年度について適用されます。 記 <table><tr><td colspan="2">変更の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">区 分</td><td colspan="2">変 更 の 対 象</td><td rowspan="2">変 更 後 の 金 額 又 は 月 数</td></tr><tr><td colspan="2">資 産 の 種 類 又 は 名 称</td></tr><tr><td>修 繕 費 の 金 額</td><td colspan="2"></td><td>円</td></tr><tr><td>期 間</td><td colspan="2"></td><td>月</td></tr><tr><td colspan="4">変更の基因となった事由</td></tr></table> この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。 17. 03 改正 （規格 A 4） </td></tr>		変更の対象が連結子法人の場合		対象法人名等		区 分	変 更 の 対 象		変 更 後 の 金 額 又 は 月 数	資 産 の 種 類 又 は 名 称		修 繕 費 の 金 額			円	期 間			月	変更の基因となった事由				納税地 法人名 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 特 別 修 繕 費 の 金 額 等 の 変 更 通 知 書 修繕費の金額 平成 年 月 日付 法第 号の特別修繕準備金の計算の基礎となる 期 間 の認定については、租税特別措置法施行令第 33 条の 7 第 11 項又は同令第 39 条の 85 第 11 項の規定 修繕費の金額 に基づき、その認定に係る資産の全部又は一部について、下記のとおり を変更します。 期 間 変更後の金額又は月数を基礎とする特別修繕準備金の計算は、平成 年 月 日の属する (連結)事業年度以後の各(連結)事業年度について適用されます。 記 <table><tr><td colspan="2">変更の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">区 分</td><td colspan="2">変 更 の 対 象</td><td rowspan="2">変 更 後 の 金 額 又 は 月 数</td></tr><tr><td colspan="2">資 産 の 種 類 又 は 名 称</td></tr><tr><td>修 繕 費 の 金 額</td><td colspan="2"></td><td>円</td></tr><tr><td>期 間</td><td colspan="2"></td><td>月</td></tr><tr><td colspan="4">変更の基因となった事由</td></tr></table> この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。 17. 03 改正 （規格 A 4）		変更の対象が連結子法人の場合		対象法人名		区 分	変 更 の 対 象		変 更 後 の 金 額 又 は 月 数	資 産 の 種 類 又 は 名 称		修 繕 費 の 金 額			円	期 間			月	変更の基因となった事由			
変更の対象が連結子法人の場合		対象法人名等																																													
区 分	変 更 の 対 象		変 更 後 の 金 額 又 は 月 数																																												
	資 産 の 種 類 又 は 名 称																																														
修 繕 費 の 金 額			円																																												
期 間			月																																												
変更の基因となった事由																																															
納税地 法人名 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 特 別 修 繕 費 の 金 額 等 の 変 更 通 知 書 修繕費の金額 平成 年 月 日付 法第 号の特別修繕準備金の計算の基礎となる 期 間 の認定については、租税特別措置法施行令第 33 条の 7 第 11 項又は同令第 39 条の 85 第 11 項の規定 修繕費の金額 に基づき、その認定に係る資産の全部又は一部について、下記のとおり を変更します。 期 間 変更後の金額又は月数を基礎とする特別修繕準備金の計算は、平成 年 月 日の属する (連結)事業年度以後の各(連結)事業年度について適用されます。 記 <table><tr><td colspan="2">変更の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">区 分</td><td colspan="2">変 更 の 対 象</td><td rowspan="2">変 更 後 の 金 額 又 は 月 数</td></tr><tr><td colspan="2">資 産 の 種 類 又 は 名 称</td></tr><tr><td>修 繕 費 の 金 額</td><td colspan="2"></td><td>円</td></tr><tr><td>期 間</td><td colspan="2"></td><td>月</td></tr><tr><td colspan="4">変更の基因となった事由</td></tr></table> この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。 17. 03 改正 （規格 A 4）		変更の対象が連結子法人の場合		対象法人名		区 分	変 更 の 対 象		変 更 後 の 金 額 又 は 月 数	資 産 の 種 類 又 は 名 称		修 繕 費 の 金 額			円	期 間			月	変更の基因となった事由																											
変更の対象が連結子法人の場合		対象法人名																																													
区 分	変 更 の 対 象		変 更 後 の 金 額 又 は 月 数																																												
	資 産 の 種 類 又 は 名 称																																														
修 繕 費 の 金 額			円																																												
期 間			月																																												
変更の基因となった事由																																															

改正後	改正前												
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)													
特別修繕費の金額等の変更通知書													
1 使用目的 「特別修繕費の金額等の変更通知書」は、特別修繕準備金に関する特別修繕費の金額等の認定について、その変更の通知をする場合に使用する。													
2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本文</td><td>「修繕費の金額 期 間」の箇所については、変更に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「期間」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。</td></tr><tr><td>変更の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、変更に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。</td></tr><tr><td>変更後の金額又は月数</td><td>変更に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「変更後の金額又は月数」の箇所について「又は月数」の字句を二重線で抹消するとともに、「期間」の欄をすべて抹消する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table>		項目	内 容	本文	「修繕費の金額 期 間」の箇所については、変更に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「期間」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。	変更の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、変更に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。	変更後の金額又は月数	変更に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「変更後の金額又は月数」の箇所について「又は月数」の字句を二重線で抹消するとともに、「期間」の欄をすべて抹消する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項目	内 容												
本文	「修繕費の金額 期 間」の箇所については、変更に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「期間」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。												
変更の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、変更に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名等を記入する。												
変更後の金額又は月数	変更に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「変更後の金額又は月数」の箇所について「又は月数」の字句を二重線で抹消するとともに、「期間」の欄をすべて抹消する。												
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。												
教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。												
3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。													
4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。													
特別修繕費の金額等の変更通知書													
1 使用目的 「特別修繕費の金額等の変更通知書」は、特別修繕準備金に関する特別修繕費の金額等の認定について、その変更の通知をする場合に使用する。													
2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本文</td><td>「修繕費の金額 期 間」の箇所については、変更に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「期間」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。</td></tr><tr><td>変更の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、変更に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。</td></tr><tr><td>変更後の金額又は月数</td><td>変更に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「変更後の金額又は月数」の箇所について「又は月数」の字句を二重線で抹消するとともに、「期間」の欄をすべて抹消する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table>		項目	内 容	本文	「修繕費の金額 期 間」の箇所については、変更に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「期間」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。	変更の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、変更に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。	変更後の金額又は月数	変更に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「変更後の金額又は月数」の箇所について「又は月数」の字句を二重線で抹消するとともに、「期間」の欄をすべて抹消する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。	教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項目	内 容												
本文	「修繕費の金額 期 間」の箇所については、変更に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「期間」の字句を二重線で抹消する。 「平成 年 月 日の属する（連結）事業年度」の空白箇所には、その変更をした日を記入する。 なお、連結事業年度の括弧書は不要な場合は抹消する。												
変更の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、変更に係る資産を有する法人が連結子法人の場合のみ、その連結子法人の法人名を記入する。												
変更後の金額又は月数	変更に係る資産が、船舶、球形ガスホルダー及び貯油槽の場合は、「変更後の金額又は月数」の箇所について「又は月数」の字句を二重線で抹消するとともに、「期間」の欄をすべて抹消する。												
調査担当者	「この通知に係る処分は、 国税局の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所には、調査担当者の所属国税局名を記入する。												
教 示	「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。												
3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。													
<u>(追 加)</u>													

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

欠損金の繰戻しによる還付請求書

※整理番号

※連結グループ整理番号

(フリガナ)

法人名等

納税地

電話() -

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

法人税法第 80 条の規定に基づき下記のとおり欠損金の繰戻しによる法人税額の還付を請求します。

記

欠損事業年度

自平成 年 月 日
至平成 年 月 日

還付所得事業年度

自平成 年 月 日
至平成 年 月 日

区分

請求金額

※金額

欠損事業年度の欠損金額

欠損金額

1

同上のうち還付所得事業年度に繰り戻す欠損金額

2

還付所得事業年度の所得金額

所得金額

3

既に欠損金の繰戻しを行った金額

4

差引所得金額 (3 - 4)

5

還付所得事業年度の法人税額

納付の確定した法人税額

6

仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額

7

控除税額

8

使途秘匿金額に対する税額

9

課税土地譲渡利益金額に対する税額

10

リース特別控除取戻税額

11

法人税額 (6 + 7 + 8 - 9 - 10 - 11)

12

既に欠損金の繰戻しにより還付を受けた法人税額

13

差引法人税額 (12 - 13)

14

還付金額 (14 × 2 / 5)

15

請求期限

平成 年 月 日

確定申告書提出年月日

平成 年 月 日

還付を受けようとする金融機関等

1 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合
銀行 本店・支店
金庫・組合 出張所
漁協・農協 本所・支所
預金 口座番号

2 ゆうちょ銀行の貯金口座に振込みを希望する場合
貯金口座の記号番号 -

3 郵便局等の窓口での受け取りを希望する場合
郵便局名等

(1) この請求書が次の場合に該当するときは、次の事項を記載した書類を別に作成して添付してください。
イ 期限後提出の場合、確定申告書をその提出期限までに提出することができなかった事情の詳細
ロ 法人税法第 80 条第 4 項の規定に基づくものである場合には、解散、事業の全部の譲渡等の事実発生日及びその事実の詳細

(2) 既に請求した還付金額が、その請求の基礎となった欠損金額が過大であること等によって減少するために修正申告書を提出する場合には、次の事項を記入してください。
イ 当初請求に係る還付金額 円
ロ 当初請求書提出年月日 平成 年 月 日
ハ 修正申告書提出年月日 平成 年 月 日

税理士署名押印

④

※税務署
処理欄

部門

決算
期

業種
番号

整理
簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認
印

20.06 改正

(法1342)

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

欠損金の繰戻しによる還付請求書

※整理番号

※連結グループ整理番号

(フリガナ)

法人名

納税地

電話() -

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

法人税法第 80 条の規定に基づき下記のとおり欠損金の繰戻しによる法人税額の還付を請求します。

記

欠損事業年度

自平成 年 月 日
至平成 年 月 日

還付所得事業年度

自平成 年 月 日
至平成 年 月 日

区分

請求金額

※金額

欠損事業年度の欠損金額

欠損金額

1

同上のうち還付所得事業年度に繰り戻す欠損金額

2

還付所得事業年度の所得金額

所得金額

3

既に欠損金の繰戻しを行った金額

4

差引所得金額 (3 - 4)

5

還付所得事業年度の法人税額

納付の確定した法人税額

6

仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額

7

控除税額

8

使途秘匿金額に対する税額

9

課税土地譲渡利益金額に対する税額

10

リース特別控除取戻税額

11

法人税額 (6 + 7 + 8 - 9 - 10 - 11)

12

既に欠損金の繰戻しにより還付を受けた法人税額

13

差引法人税額 (12 - 13)

14

還付金額 (14 × 2 / 5)

15

請求期限

平成 年 月 日

確定申告書提出年月日

平成 年 月 日

還付される税金
の受取場所

1 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合
銀行・金庫・組合 本店・支店
漁協・農協 本所・支所
預金 口座番号

2 日本郵政公社の通常貯金口座に振込みを希望する場合
通常貯金口座の記号番号 -

3 郵便局窓口での受け取りを希望する場合
郵便局

(1) この請求書が次の場合に該当するときは、次の事項を記載した書類を別に作成して添付してください。
イ 期限後提出の場合、確定申告書をその提出期限までに提出することができなかった事情の詳細
ロ 法人税法第 80 条第 4 項の規定に基づくものである場合には、解散、事業の全部の譲渡等の事実発生日及びその事実の詳細

(2) 既に請求した還付金額が、その請求の基礎となった欠損金額が過大であること等によって減少するために修正申告書を提出する場合には、次の事項を記入してください。
イ 当初請求に係る還付金額 円
ロ 当初請求書提出年月日 平成 年 月 日
ハ 修正申告書提出年月日 平成 年 月 日

税理士署名押印

④

※税務署
処理欄

部門

決算
期

業種
番号

整理
簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認
印

18. 06 改正

(法1342)

(規格 A 4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 欠損金の繰戻しによる還付請求書の記載要領等 (単 体 申 告 用) 1 この請求書は、次に掲げる場合に使用してください。 (1)～(3) (省 略) 2 欠損金の繰戻しによる法人税額の還付請求は、欠損金額の繰戻しの対象となる所得金額及び法人税額の生じた事業年度（以下「還付所得事業年度」といいます。）から、当該欠損金額の生じた事業年度（以下「欠損事業年度」といいます。）まで、連続して青色申告書である確定申告書を提出している場合に限って請求することができます。 3 この請求書は、次の提出期限までに、納税地の所轄税務署長に2通（調査課所管法人の場合は3通）提出してください。この場合、還付所得事業年度が2以上ある場合には別葉に作成して提出してください。 (1)～(2) (省 略) 4 この請求書の各欄は、次により記載します。 (1)～(5) (省 略) (6) 「還付を受けようとする金融機関等」欄には、還付金の支払を受ける場合に、取引銀行等の預金口座への振込みを希望されるときは、その取引銀行等の名称等（該当の文字は○で囲んでください。）、預金の種類及びその口座番号を記載してください。<u>ゆうちょ銀行</u>の貯金口座への振込みを希望されるときは、その貯金口座の記号番号を記載してください。また、<u>ゆうちょ銀行又は郵便局窓口</u>での受取りを希望される場合には、支払を受けるのに便利な郵便局名等を記載してください。 (7) 欠損金の繰戻しによる法人税額の還付請求を行った後に、その請求の基礎となった欠損金額が過大である等のため修正申告書を提出する場合には、「欠損金額1」から「還付金額 15」までの各欄は、修正後の欠損金額等に基づいて繰戻しを行った場合の計算を記載し、当初の請求に係る還付金額と修正による還付金額との差額等は、修正申告書の別表1の「この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額」欄等に記載してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この請求書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 5 留意事項 ○ <u>法人課税信託の名称の併記</u> <u>法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 欠損金の繰戻しによる還付請求書の記載要領等 (単 体 申 告 用) 1 この請求書は、次に掲げる場合に使用してください。 (1)～(3) (同 左) 2 欠損金の繰戻しによる法人税額の還付請求は、欠損金額の繰戻しの対象となる所得金額及び法人税額の生じた事業年度（以下「還付所得事業年度」といいます。）から、当該欠損金額の生じた事業年度（以下「欠損事業年度」といいます。）まで、連続して青色申告書である確定申告書を提出している場合に限って請求することができます。 3 この請求書は、次の提出期限までに、納税地の所轄税務署長に2通（調査課所管法人の場合は3通）提出してください。この場合、還付所得事業年度が2以上ある場合には別葉に作成して提出してください。 (1)～(2) (同 左) 4 この請求書の各欄は、次により記載します。 (1)～(5) (同 左) (6) 「<u>還付される税金の受取場所</u>」欄には、還付金の支払を受ける場合に、取引銀行等の<u>預貯金</u>口座への振込みを希望されるときは、その取引銀行等の名称等（該当の文字は○で囲んでください。）、<u>預貯金</u>の種類及びその口座番号を記載してください。<u>日本郵政公社の通常貯金</u>口座への振込みを希望されるときは、その<u>通常貯金</u>口座の記号番号を記載してください。また、郵便局窓口での受取りを希望される場合には、支払を受けるのに便利な郵便局名を記載してください。 (7) 欠損金の繰戻しによる法人税額の還付請求を行った後に、その請求の基礎となった欠損金額が過大である等のため修正申告書を提出する場合には、「欠損金額1」から「還付金額 15」までの各欄は、修正後の欠損金額等に基づいて繰戻しを行った場合の計算を記載し、当初の請求に係る還付金額と修正による還付金額との差額等は、修正申告書の別表1の「この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額」欄等に記載してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この請求書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 <u>(追 加)</u>

改正後										改正前									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)										(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)									
(廃止)										特定信託に係る欠損金の繰戻しによる還付請求書									
										※整理番号									
										税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿					納税地		〒		
															(フリガナ)		電話() -		
															受託者の名称				
															(フリガナ)				
															代表者氏名		印		
															特定信託の名称				
															※ 信託区分番号				
										法人税法第 82 条の 15 の規定に基づき下記のとおり特定信託に係る欠損金の繰戻しによる法人税額の還付を請求します。									
欠損計算期間			自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日			還付所得計算期間			自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日										
区 分					請求金額			※ 金額											
欠損計算期間の欠損金額	欠 損 金 額			1															
	同上のうち還付所得計算期間に繰戻す欠損金額			2															
還付所得計算期間の所得金額	所 得 金 額			3															
	既に欠損金の繰戻しを行った金額			4															
	差 引 所 得 金 額 (3 - 4)			5															
還付所得計算期間の法人税額	納 付 の 確 定 し た 法 人 税 額			6															
	控 除 税 額			7															
	課税土地譲渡利益金額に対する税額			8															
	法 人 税 額 (6 + 7 - 8)			9															
	既に欠損金の繰戻しにより還付を受けた法人税額			10															
差 引 法 人 税 額 (9 - 10)			11																
還 付 金 額 ($9 \times \frac{2}{5}$)				12															
請 求 期 限		平成 年 月 日			特定信託確定申告書提出年月日			平成 年 月 日											
還付される税金の受取場所		1 銀行等の預貯金口座に振込みを希望する場合					2 日本郵政公社の通常貯金口座に振込みを希望する場合 通常貯金口座の記号番号 —												
		銀行・金庫・組合 本店・支店 — 漁 協 ・ 農 協 — 本所・支所																	
		— 預金 口座番号 —					3 郵便局窓口での受け取りを希望する場合 郵便局												
(1) この請求書が期限後提出の場合、特定信託確定申告書をその提出期限までに提出することができなかった事情の詳細を記載した書類を別に作成して添付してください。										(2) 既に請求した還付金額が、その請求の基礎となった欠損金額が過大であること等によって減少するために修正申告書を提出する場合には、次の事項を記入してください。									
イ 当初請求に係る還付金額 円																			
ロ 当初請求書提出年月日 平成 年 月 日																			
ハ 修正申告書提出年月日 平成 年 月 日																			
税 理 士 署 名 押 印					印														
※税務署 処理欄	管理		部門		決算 期		業種 番号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印				
18・06 改正																			

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (廃 止)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定信託に係る欠損金の繰戻し による還付請求書の記載要領等 1 この請求書は、法人税法第82条の15の規定によって計算期間の欠損金額をその計算期間開始の日前1年以内に開始したいずれかの計算期間に繰戻し、特定信託に係る法人税額の還付を請求する場合に使用してください。 2 特定信託に係る欠損金の繰戻しによる法人税額の還付請求は、欠損金額の繰戻しの対象となる所得金額及び法人税額の生じた計算期間（以下「還付所得計算期間」といいます。）から、当該欠損金額の生じた計算期間（以下「欠損計算期間」といいます。）まで、連続して青色申告書である特定信託確定申告書を提出している場合に限って請求することができます。 3 この請求書は、欠損計算期間の特定信託確定申告書の提出期限までに、納税地の所轄税務署長に2通（調査課所管法人の場合は3通）、欠損計算期間の特定信託確定申告書と同時に提出してください。この場合、還付所得計算期間が2以上ある場合には別葉に作成して提出してください。 なお、やむを得ない事情によって特定信託確定申告書をその提出期限までに提出することができなかったものと税務署長が認めた場合には、期限後提出のものでも有効に取り扱われることになっていますので、このような場合には、その事情の詳細を記載した書類をこの請求書に添付して提出してください。 4 この請求書の各欄は、次により記載します。 (1) 「※」欄は、記載しないでください。 (2) 「欠損計算期間の欠損金額」の各欄 イ 「欠損金額1」欄には、欠損計算期間において生じた欠損金額（申告書別表十九（一）の「所得金額又は欠損金額」欄に記載された欠損金額）を記載してください。 ロ 「同上のうち還付所得計算期間に繰戻す欠損金額2」欄には、欠損計算期間の欠損金額のうち還付所得計算期間に繰戻しをしようとする金額を記載してください。 (注) 欠損計算期間の欠損金額は、この請求書を提出する日までに確定した還付所得計算期間の所得金額が限度となりますから御注意ください。 (3) 「還付所得計算期間の所得金額」の各欄 イ 「所得金額3」欄には、還付所得計算期間の所得金額（申告書別表十九（一）の「所得金額又は欠損金額」欄に記載された所得金額ですが、その計算期間について更正が行われている場合には、更正決定通知書の「所得金額又は欠損金額」欄に記載された更正後の所得金額）を記載してください。 ロ 「既に欠損金の繰戻しを行った金額4」欄には、還付所得計算期間について、既に欠損金の繰戻しにより、その一部の法人税額の還付を受けている場合にその繰戻しを行った欠損金額を記載してください。 (4) 「還付所得計算期間の法人税額」の各欄 イ 「納付の確定した法人税額6」欄には、還付所得計算期間の納付の確定した法人税額（申告書別表十九（一）の「差引所得に対する法人税額」欄に記載された所得に対する法人税額ですが、その計算期間について更正が行われている場合には、更正決定通知書の「差引所得に対する法人税額」欄に記載された更正後の法人税額）を記載してください。 ロ 「控除税額7」欄には、還付所得計算期間において法人税額から控除した所得税額、みなし配当の25％相当額及び外国税額の合計額を記載してください。 なお、還付所得計算期間において法人税額から控除できないため還付を請求した所得税額等については、

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) これに含まれないことになりますからご注意ください。 ハ 「課税土地譲渡利益金額に対する税額8」欄には、租税特別措置法第3章第5節の2（土地の譲渡等がある場合の特別税額）の規定により加算された税額がある場合に、その金額を記載してください。 ニ 「既に欠損金の繰戻しにより還付を受けた法人税額10」欄には、還付所得計算期間について既に欠損金の繰戻しにより、その一部の法人税額の還付を受けている場合に、その還付を受けた法人税額（還付加算金は含みません。）を記載してください。 (5) 「還付金額12」欄には、$9 \times \frac{2}{5}$の算式によって計算した金額（円まで計算し、円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。）を記載してください。 (6) 「還付される税金の受取場所」欄には、還付金の支払を受ける場合に、取引銀行等の預貯金口座への振込みを希望されるときは、その取引銀行等の名称等（該当の文字は○で囲んでください。）、預貯金の種類及びその口座番号を記載してください。日本郵政公社の通常貯金口座への振込みを希望されるときは、その通常貯金口座の記号番号を記載してください。また、郵便局窓口での受け取りを希望される場合には、支払を受けるのに便利な郵便局名を記載してください。 (7) 欠損金の繰戻しによる法人税額の還付請求を行った後に、その請求の基礎となった欠損金額が過大である等のため修正申告書を提出する場合には、「欠損金額1」から「還付金額12」までの各欄は、修正後の欠損金額等に基づいて繰戻しを行った場合の計算を記載し、当初の請求に係る還付金額と修正による還付金額との差額等は、修正申告書の別表十九（一）の「この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額」欄等に記載してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この請求書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。

改正後		改正前	
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	
納税地 法人名等 代氏表者名 (正 本) 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 欠損金の繰戻しによる還付請求（の一部）に理由がない旨の通知書 貴法人から平成 年 月 日付でされた（欠損事業年度）自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 （還付事業年度）自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 についての欠損金の繰戻しによる還付請求について は、調査した結果、下記理由により請求（の一部）に理由がないと認められるので通知します。 記 (理由) この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。		納税地 法人名 代氏表者名 (正 本) 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 欠損金の繰戻しによる還付請求（の一部）に理由がない旨の通知書 貴法人から平成 年 月 日付でされた（欠損事業年度）自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 （還付事業年度）自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 についての欠損金の繰戻しによる還付請求について は、調査した結果、下記理由により請求（の一部）に理由がないと認められるので通知します。 記 (理由) この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。	
20. 06 改正 (法 1 3 4 3 - 2)		17. 03 改正 (法 1 3 4 3 - 2)	

（規格 A 4）

（規格 A 4）

改正後	改正前																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 欠損金の繰戻しによる還付請求（の一部）に理由がない旨の通知書 1 使用目的 「欠損金の繰戻しによる還付請求（の一部）に理由がない旨の通知書」(法 1343-1、法 1343-2) は、欠損金の繰戻しによる還付請求書が期限後の請求、白色申告法人による請求等適法なものでない場合及び還付請求があった法人税の全額、又は一部について還付を要しないもので、その請求の理由がなく、還付を要しない場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本文</td><td>「……（の一部）……」のかっこ書きの箇所については、還付請求があった法人税の全部についての理由がなく、還付しないときは、これを抹消する。</td></tr><tr><td>理由</td><td>その処分の理由を簡潔かつ具体的に、例えば、「欠損事業年度の連結欠損金額×××円が×××円に更正されたことによる。」とか、「……欠損事業年度の欠損金額×××円が所得金額×××円に更正されたことによる。」、「還付請求書がその提出期限（×月×日）までに提出されなかったことによる。」等のように記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	項目	内 容	本文	「……（の一部）……」のかっこ書きの箇所については、還付請求があった法人税の全部についての理由がなく、還付しないときは、これを抹消する。	理由	その処分の理由を簡潔かつ具体的に、例えば、「欠損事業年度の連結欠損金額×××円が×××円に更正されたことによる。」とか、「……欠損事業年度の欠損金額×××円が所得金額×××円に更正されたことによる。」、「還付請求書がその提出期限（×月×日）までに提出されなかったことによる。」等のように記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 欠損金の繰戻しによる還付請求（の一部）に理由がない旨の通知書 1 使用目的 「欠損金の繰戻しによる還付請求（の一部）に理由がない旨の通知書」(法 1343-1、法 1343-2) は、欠損金の繰戻しによる還付請求書が期限後の請求、白色申告法人による請求等適法なものでない場合及び還付請求があった法人税の全額、又は一部について還付を要しないもので、その請求の理由がなく、還付を要しない場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>本文</td><td>「……（の一部）……」のかっこ書きの箇所については、還付請求があった法人税の全部についての理由がなく、還付しないときは、これを抹消する。</td></tr><tr><td>理由</td><td>その処分の理由を簡潔かつ具体的に、例えば、「欠損事業年度の連結欠損金額×××円が×××円に更正されたことによる。」とか、「……欠損事業年度の欠損金額×××円が所得金額×××円に更正されたことによる。」、「還付請求書がその提出期限（×月×日）までに提出されなかったことによる。」等のように記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追 加)	項目	内 容	本文	「……（の一部）……」のかっこ書きの箇所については、還付請求があった法人税の全部についての理由がなく、還付しないときは、これを抹消する。	理由	その処分の理由を簡潔かつ具体的に、例えば、「欠損事業年度の連結欠損金額×××円が×××円に更正されたことによる。」とか、「……欠損事業年度の欠損金額×××円が所得金額×××円に更正されたことによる。」、「還付請求書がその提出期限（×月×日）までに提出されなかったことによる。」等のように記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項目	内 容																				
本文	「……（の一部）……」のかっこ書きの箇所については、還付請求があった法人税の全部についての理由がなく、還付しないときは、これを抹消する。																				
理由	その処分の理由を簡潔かつ具体的に、例えば、「欠損事業年度の連結欠損金額×××円が×××円に更正されたことによる。」とか、「……欠損事業年度の欠損金額×××円が所得金額×××円に更正されたことによる。」、「還付請求書がその提出期限（×月×日）までに提出されなかったことによる。」等のように記入する。																				
調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																				
教 示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				
項目	内 容																				
本文	「……（の一部）……」のかっこ書きの箇所については、還付請求があった法人税の全部についての理由がなく、還付しないときは、これを抹消する。																				
理由	その処分の理由を簡潔かつ具体的に、例えば、「欠損事業年度の連結欠損金額×××円が×××円に更正されたことによる。」とか、「……欠損事業年度の欠損金額×××円が所得金額×××円に更正されたことによる。」、「還付請求書がその提出期限（×月×日）までに提出されなかったことによる。」等のように記入する。																				
調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																				
教 示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																				

改正後															改正前																																												
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																														(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																													
税務署受付印 継続等の場合の所得税額等の還付請求書 ※整理番号 平成 年 月 日 税務署長殿 (フリガナ) 法人名等 納税地 〒 電話 () - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目 業															税務署受付印 継続等の場合の所得税額等の還付請求書 ※整理番号 平成 年 月 日 税務署長殿 (フリガナ) 法人名 納税地 〒 電話 () - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目 業																																												
法人税法第120条の規定に基づき下記のとおり継続等の場合の所得税額等の還付を請求します。																																																											
記																																																											
継続又は合併の日															年 月 日																																												
区 分										請求金額					※金額					区 分										請求金額					※金額																								
還付を受けようとする税額の計算		所得税の額等								1												還付を受けようとする税額の計算		所得税の額等								1																											
		外国税額								2														外国税額								2																											
		計 (1 + 2)								3														計 (1 + 2)								3																											
		控除した金額								4														控除した金額								4																											
		控除しきれなかった金額 (3 - 4)								5														控除しきれなかった金額 (3 - 4)								5																											
還付を受けようとする金融機関等					1 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合										2 ゆうちょ銀行の貯金口座に振込みを希望する場合										還付される税金の受取場所					1 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合										2 日本郵政公社の通常貯金口座に振込みを希望する場合																			
					銀行 本店・支店										貯金口座の記号番号															銀行・金庫・組合 本店・支店										通常貯金口座の記号番号																			
					金庫・組合 出張所										郵便局等の窓口での受け取りを希望する場合															漁協・農協 本所・支所										郵便局窓口での受け取りを希望する場合																			
					預金 口座番号										郵便局名等															預金 口座番号										郵便局																			
(その他参考となるべき事項)																																																											
税理士署名押印															税理士署名押印																																												
(規格A4)																																																											
※税務署処理欄 部門 決算期 業種番号 入力 備考 通信日付印 年月日 確認印																																																											
20. 06 改正																																																											

税務署受付印															税務署受付印																																		
継続等の場合の所得税額等の還付請求書															継続等の場合の所得税額等の還付請求書																																		
※整理番号															※整理番号																																		
平成 年 月 日 税務署長殿 (フリガナ) 法人名 納税地 〒 電話 () - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目 業															平成 年 月 日 税務署長殿 (フリガナ) 法人名 納税地 〒 電話 () - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目 業																																		
法人税法第120条の規定に基づき下記のとおり継続等の場合の所得税額等の還付を請求します。																																																	
記																																																	
継続又は合併の日															年 月 日																																		
区 分										請求金額					※金額					区 分										請求金額					※金額														
還付を受けようとする税額の計算		所得税の額等								1												還付を受けようとする税額の計算		所得税の額等								1																	
		外国税額								2														外国税額								2																	
		計 (1 + 2)								3														計 (1 + 2)								3																	
		控除した金額								4														控除した金額								4																	
		控除しきれなかった金額 (3 - 4)								5														控除しきれなかった金額 (3 - 4)								5																	
還付を受けようとする金融機関等					1 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合										2 ゆうちょ銀行の貯金口座に振込みを希望する場合										還付される税金の受取場所					1 銀行等の預金口座に振込みを希望する場合										2 日本郵政公社の通常貯金口座に振込みを希望する場合									
					銀行 本店・支店										貯金口座の記号番号															銀行・金庫・組合 本店・支店										通常貯金口座の記号番号									
					金庫・組合 出張所										郵便局等の窓口での受け取りを希望する場合															漁協・農協 本所・支所										郵便局窓口での受け取りを希望する場合									
					預金 口座番号										郵便局名等															預金 口座番号										郵便局									
(その他参考となるべき事項)																																																	
税理士署名押印															税理士署名押印																																		
(規格A4)																																																	
※税務署処理欄 部門 決算期 業種番号 入力 備考 通信日付印 年月日 確認印																																																	
18. 06 改正																																																	

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)
継続等の場合の所得税額等の還付請求書の記載要領等 1 この請求書は、清算中の法人が継続し又は合併により消滅した場合において、清算事業年度の予納申告書に所得税額等の控除不足額があるときに当該税額の還付を受ける場合に使用してください。 2 継続等の場合の所得税額等の還付請求は、その継続の日の前日又は合併の日の前日の属する事業年度の清算事業年度予納申告書の提出と同時に請求があった場合に限ります。 3 この請求書は、次の提出期限までに、納税地の所轄税務署長に2通(調査課所管法人の場合は3通)、清算事業年度予納申告書と同時に提出してください。 (1) 継続の場合は、継続の日の前日 (2) 合併により消滅した場合は、合併の日の前日 の属する事業年度の清算事業年度予納申告書の提出の日 なお、やむを得ない事情によって清算事業年度予納申告書をその提出期限までに提出することができなかったものと税務署長が認めた場合には、期限後提出のものでも有効に取り扱われることになっていますので、このような場合には、その事情の詳細を記載した書類を添付してこの請求書を提出してください。 4 この請求書の各欄は、次により記載します。 (1) 「※」欄は、記載しないでください。 (2) 「還付を受けようとする税額の計算」の各欄 イ 「所得税の額等1」欄には、みなし配当金額の25%相当額と預貯金の利子及び合同運用信託の収益の分配等の収入金額について課される所得税額のうち控除を受ける所得税額の総額との合計額又は繰越所得税額控除限度超過額を有する適用年度後の事業年度の当期控除額若しくは繰越所得税額控除限度超過額を有する解散等の日を含む事業年度の当期控除額を記載してください。 ロ 「外国税額2」欄には、当期の控除対象法人税額のうち、当期に控除できる金額を記載してください。 (3) 「還付を受けようとする金融機関等」欄には、還付金の支払を受ける場合に、取引銀行などの預金口座への振込みを希望されるときはその取引銀行などの名称、預金の種類及びその口座番号を記載してください。<u>ゆうちょ銀行</u>の貯金口座への振込みを希望されるときは、その貯金口座の記号番号を記載してください。また、<u>ゆうちょ銀行又は郵便局窓口</u>での受け取りを希望される場合には、支払を受けるのに便利な郵便局名等を記載してください。 (4) 「その他参考となるべき事項」欄には、継続等の場合の所得税額等の還付を請求するに当たり参考となるべき事項があれば記載してください。 (5) 「税理士署名押印」欄は、この請求書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 5 留意事項 ○ <u>法人課税信託の名称の併記</u> <u>法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	継続等の場合の所得税額等の還付請求書の記載要領等 1 この請求書は、清算中の法人が継続し又は合併により消滅した場合において、清算事業年度の予納申告書に所得税額等の控除不足額があるときに当該税額の還付を受ける場合に使用してください。 2 継続等の場合の所得税額等の還付請求は、その継続の日の前日又は合併の日の前日の属する事業年度の清算事業年度予納申告書の提出と同時に請求があった場合に限ります。 3 この請求書は、次の提出期限までに、納税地の所轄税務署長に2通(調査課所管法人の場合は3通)、清算事業年度予納申告書と同時に提出してください。 (1) 継続の場合は、継続の日の前日 (2) 合併により消滅した場合は、合併の日の前日 の属する事業年度の清算事業年度予納申告書の提出の日 なお、やむを得ない事情によって清算事業年度予納申告書をその提出期限までに提出することができなかったものと税務署長が認めた場合には、期限後提出のものでも有効に取り扱われることになっていますので、このような場合には、その事情の詳細を記載した書類を添付してこの請求書を提出してください。 4 この請求書の各欄は、次により記載します。 (1) 「※」欄は、記載しないでください。 (2) 「還付を受けようとする税額の計算」の各欄 イ 「所得税の額等1」欄には、みなし配当金額の25%相当額と預貯金の利子及び合同運用信託の収益の分配等の収入金額について課される所得税額のうち控除を受ける所得税額の総額との合計額又は繰越所得税額控除限度超過額を有する適用年度後の事業年度の当期控除額若しくは繰越所得税額控除限度超過額を有する解散等の日を含む事業年度の当期控除額を記載してください。 ロ 「外国税額2」欄には、当期の控除対象法人税額のうち、当期に控除できる金額を記載してください。 (3) 「<u>還付される税金の受取場所</u>」欄には、還付金の支払を受ける場合に、取引銀行などの<u>預貯金</u>口座への振込みを希望されるときはその取引銀行などの名称、<u>預貯金</u>の種類及びその口座番号を記載してください。<u>日本郵政公社の通常貯金</u>口座への振込みを希望されるときは、その<u>通常貯金</u>口座の記号番号を記載してください。また、郵便局窓口での受け取りを希望される場合には、支払を受けるのに便利な郵便局名を記載してください。 (4) 「その他参考となるべき事項」欄には、継続等の場合の所得税額等の還付を請求するに当たり参考となるべき事項があれば記載してください。 (5) 「税理士署名押印」欄は、この請求書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 <u>(追 加)</u>

改 正 後														改 正 前																																									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																											
税務署受付印 特定災害防止準備金の計算方法を変更する場合の承認申請書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 平成 年 月 日 納税地 代表者氏名 代表者住所 事業種目 税務署長殿														税務署受付印 特定災害防止準備金の計算方法を変更する場合の承認申請書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名 平成 年 月 日 納税地 代表者氏名 代表者住所 事業種目 税務署長殿														連結子法人 (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※税務署処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 親署⇒子署 子署⇒調査課														連結子法人 (フリガナ) 法人名 本店又は主たる事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※税務署処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 親署⇒子署 子署⇒調査課													
特定災害防止準備金について、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。） □施行令第32条の4第6項 の規定によりその計算方法を □施行令第39条の74第4項 □措置法施行令第32条の4第4項第1号に規定する計算方法から同項第2号に規定する計算方法へ □措置法施行令第32条の4第4項第2号に規定する計算方法から同項第1号に規定する計算方法へ 変更又は □措置法施行令第39条の74第2項第1号に規定する計算方法から同項第2号に規定する計算方法へ □措置法施行令第39条の74第2項第2号に規定する計算方法から同項第1号に規定する計算方法へ 変更したいので下記のとおり申請します。 記																												特定災害防止準備金について、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。） □施行令第32条の4第6項 の規定によりその計算方法を □施行令第39条の74第4項 □措置法施行令第32条の4第4項第1号に規定する計算方法から同項第2号に規定する計算方法へ □措置法施行令第32条の4第4項第2号に規定する計算方法から同項第1号に規定する計算方法へ 変更又は □措置法施行令第39条の74第2項第1号に規定する計算方法から同項第2号に規定する計算方法へ □措置法施行令第39条の74第2項第2号に規定する計算方法から同項第1号に規定する計算方法へ 変更したいので下記のとおり申請します。 記																											
(計算方法を変更しようとする理由)																												(計算方法を変更しようとする理由)																											
(その他参考となるべき事項)																												(その他参考となるべき事項)																											
税理士署名押印														税理士署名押印																																									
※税務署処理欄														※税務署処理欄																																									
部門														部門																																									
決算期														決算期																																									
業種番号														業種番号																																									
整理簿														整理簿																																									
備考														備考																																									
20・06 改正																												18・06 改正																											

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定災害防止準備金の計算方法を 変更する場合の承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 55 条の 6 第 1 項の規定の適用を受けた同条第 1 項の表の第 1 号に規定する法人（同項又は同条第 9 項の規定の適用を受けた被合併法人等からその適用を受けた岩石採取場の移転を受けた合併法人等を含みます。）がその適用を受けた後の事業年度においてその選定した措置法施行令第 32 条の 4 第 4 項各号(同条第 5 項の規定により読み替えて適用する場合を含みます。)に掲げる計算の方法を変更しようとする場合又は措置法第 68 条の 45 第 1 項の規定の適用を受けた同条第 1 項に規定する連結親法人又はその連結子法人で措置法第 55 条の 6 第 1 項の表の第 1 号の上欄に掲げるもの（措置法第 68 条の 45 第 1 項又は第 8 項の規定の適用を受けた被合併法人等からその適用を受けた岩石採取場の移転を受けた合併法人等を含みます。）がその適用を受けた後の連結事業年度においてその選定した措置法施行令第 39 条の 74 第 2 項各号（同条第 3 項の規定により読み替えて適用する場合を含みます。）に掲げる計算の方法を変更しようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、新たな特定災害防止準備金の計算方法を採用しようとする事業年度又は連結事業年度開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 中段の本文欄には、該当する法令の区分及び変更しようとする計算方法の区分に応じ、該当する□にレ印を付してください。 (4) 「計算方法を変更しようとする理由」欄は、この申請により特定災害防止準備金の計算方法を変更しようとする理由を具体的に記載してください。 (5) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (6) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定災害防止準備金の計算方法を 変更する場合の承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 55 条の 6 第 1 項の規定の適用を受けた同条第 1 項の表の第 1 号に規定する法人（同項又は同条第 9 項の規定の適用を受けた被合併法人等からその適用を受けた岩石採取場の移転を受けた合併法人等を含みます。）がその適用を受けた後の事業年度においてその選定した措置法施行令第 32 条の 4 第 4 項各号(同条第 5 項の規定により読み替えて適用する場合を含みます。)に掲げる計算の方法を変更しようとする場合又は措置法第 68 条の 45 第 1 項の規定の適用を受けた同条第 1 項に規定する連結親法人又はその連結子法人で措置法第 55 条の 6 第 1 項の表の第 1 号の上欄に掲げるもの（措置法第 68 条の 45 第 1 項又は第 8 項の規定の適用を受けた被合併法人等からその適用を受けた岩石採取場の移転を受けた合併法人等を含みます。）がその適用を受けた後の連結事業年度においてその選定した措置法施行令第 39 条の 74 第 2 項各号（同条第 3 項の規定により読み替えて適用する場合を含みます。）に掲げる計算の方法を変更しようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、新たな特定災害防止準備金の計算方法を採用しようとする事業年度又は連結事業年度開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 中段の本文欄には、該当する法令の区分及び変更しようとする計算方法の区分に応じ、該当する□にレ印を付してください。 (4) 「計算方法を変更しようとする理由」欄は、この申請により特定災害防止準備金の計算方法を変更しようとする理由を具体的に記載してください。 (5) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (6) 「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

※整理番号

※連結グループ整理番号

特別買戻損失の発生割合認定申請書

税務署受付印

平成 年 月 日

提出法人

(フリガナ) 法人名等

〒

電話()

ー

(フリガナ) 代表者氏名

代表者住所

事業種目

税務署長殿

連

(申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)

(フリガナ) 法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

(フリガナ) 代表者氏名

代表者住所

事業種目

※税務署処理欄

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

□親署⇒子署

□子署⇒調査課

特別買戻損失の発生割合について、

□租税特別措置法施行令第33条第5項

□租税特別措置法施行令第39条の78第4項

の規定により下記の

とおり申請します。

記

類似法人

名称

納税地

代表者氏名

類似法人は法人法がの連場

本店又は主たる事務所の所在地

代表者氏名

申請をする法人の当該事業年度終了の日の1月前の日の前日までに終了した類似法人の直近の事業年度又は申請をする連結親法人の当該連結事業年度終了の日の1月前の日の前日までに終了した類似法人の直近の連結事業年度の特別買戻損失の発生割合及びその計算の明細

申請をする法人又は製造業者等が販売する電子計算機

機種

性能

類似法人が販売する電子計算機

機種

性能

認定を受けようとする特別買戻損失の発生割合及びその計算に関する明細

その他参考となるべき事項

税理士署名押印

㊞

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

整理簿

備考

通信日付印

年月日

確認印

20.06改正

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

※整理番号

※連結グループ整理番号

特別買戻損失の発生割合認定申請書

税務署受付印

平成 年 月 日

提出法人

(フリガナ) 法人名

〒

電話()

ー

(フリガナ) 代表者氏名

代表者住所

事業種目

税務署長殿

連

(申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)

(フリガナ) 法人名

本店又は主たる事務所の所在地

(フリガナ) 代表者氏名

代表者住所

事業種目

※税務署処理欄

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

□親署⇒子署

□子署⇒調査課

特別買戻損失の発生割合について、

□租税特別措置法施行令第33条第5項

□租税特別措置法施行令第39条の78第4項

の規定により下記の

とおり申請します。

記

類似法人

名称

納税地

代表者氏名

類似法人は法人法がの連場

本店又は主たる事務所の所在地

代表者氏名

申請をする法人の当該事業年度終了の日の1月前の日の前日までに終了した類似法人の直近の事業年度又は申請をする連結親法人の当該連結事業年度終了の日の1月前の日の前日までに終了した類似法人の直近の連結事業年度の特別買戻損失の発生割合及びその計算の明細

申請をする法人又は製造業者等が販売する電子計算機

機種

性能

類似法人が販売する電子計算機

機種

性能

認定を受けようとする特別買戻損失の発生割合及びその計算に関する明細

その他参考となるべき事項

税理士署名押印

㊞

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

整理簿

備考

通信日付印

年月日

確認印

18.06改正

(規格A4)

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特別買戻損失の発生割合認定申請書の記載要領等 1この申請書は、電子計算機の製造又は販売の事業を営む単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、特別買戻損失の発生割合の認定を受けようとする場合に使用してください。 2この申請書は、適用を受けようとする事業年度又は連結事業年度終了の日の1月前の日までに、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第57条第3項に規定する特約に係る契約書の写し及び措置法施行令第33条第5項に規定するその事業規模、その販売する電子計算機の性能及び特約の内容が類似する他の法人の契約書の写しを添付して、納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあつては2通）提出してください。 3各欄は、次により記載します。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「<u>法人名等</u>」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)中段の本文欄には、該当する法令の区分に応じ、該当する□にレ印を付してください。 (4)「類似法人」の各欄 申請をする単体法人又は連結親法人とその事業規模、その販売する電子計算機の性能及び措置法施行令第33条第5項又は措置法施行令第39条の78第4項の特約の内容が類似する他の法人についてその名称、納税地（類似法人が連結子法人である場合には、当該類似法人の本店又は主たる事務所の所在地）、代表者氏名及び直近の事業年度又は連結事業年度の措置法施行令第33条第2項又は措置法施行令第39条の78第1項に規定する特別買戻損失の発生割合及びその計算の明細を記載してください。 (5)「申請をする法人又は製造業者等が販売する電子計算機の機種及び性能」及び「類似法人が販売する電子計算機の機種及び性能」の各欄は、申請をする法人又は製造業者等及び類似法人が販売する電子計算機の機種及びその具体的な性能を記載してください。 (6)「認定を受けようとする特別買戻損失の発生割合及びその計算に関する明細」欄は、認定を受けようとする特別買戻損失の発生割合及びその計算に関する明細を記載してください。 (7)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8)「※」欄は、記載しないでください。 4留意事項 ○<u>法人課税信託の名称の併記</u> <u>法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「<u>法人名等</u>」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特別買戻損失の発生割合認定申請書の記載要領等 1この申請書は、電子計算機の製造又は販売の事業を営む単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、特別買戻損失の発生割合の認定を受けようとする場合に使用してください。 2この申請書は、適用を受けようとする事業年度又は連結事業年度終了の日の1月前の日までに、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第57条第3項に規定する特約に係る契約書の写し及び措置法施行令第33条第5項に規定するその事業規模、その販売する電子計算機の性能及び特約の内容が類似する他の法人の契約書の写しを添付して、納税地の所轄税務署長に1通（調査課所管法人にあつては2通）提出してください。 3各欄は、次により記載します。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)中段の本文欄には、該当する法令の区分に応じ、該当する□にレ印を付してください。 (4)「類似法人」の各欄 申請をする単体法人又は連結親法人とその事業規模、その販売する電子計算機の性能及び措置法施行令第33条第5項又は措置法施行令第39条の78第4項の特約の内容が類似する他の法人についてその名称、納税地（類似法人が連結子法人である場合には、当該類似法人の本店又は主たる事務所の所在地）、代表者氏名及び直近の事業年度又は連結事業年度の措置法施行令第33条第2項又は措置法施行令第39条の78第1項に規定する特別買戻損失の発生割合及びその計算の明細を記載してください。 (5)「申請をする法人又は製造業者等が販売する電子計算機の機種及び性能」及び「類似法人が販売する電子計算機の機種及び性能」の各欄は、申請をする法人又は製造業者等及び類似法人が販売する電子計算機の機種及びその具体的な性能を記載してください。 (6)「認定を受けようとする特別買戻損失の発生割合及びその計算に関する明細」欄は、認定を受けようとする特別買戻損失の発生割合及びその計算に関する明細を記載してください。 (7)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8)「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追加)</u>

改正後																改正前																																																																																																															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																															
収用等に伴い代替資産を取得した場合における特別勘定の 設定期間延長承認申請書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿																収用等に伴い代替資産を取得した場合における特別勘定の 設定期間延長承認申請書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿																収用等に伴い代替資産を取得した場合における特別勘定の 設定期間延長承認申請書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿																収用等に伴い代替資産を取得した場合における特別勘定の 設定期間延長承認申請書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿																																																																															
連 結 子 法 人		(フリガナ) 法人名等												※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号																																																																																																															
		本店又は主たる 事務所の所在地		(局 署)												部 門																																																																																																															
		(フリガナ) 代表者氏名														決 算 期																																																																																																															
		代表者住所														業種番号																																																																																																															
		事業種目		業												整 理 簿																																																																																																															
		回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課												業																																																																																																															
☐ 租税特別措置法第64条の2第1項 の規定による収用等に伴い代替資産を取得した場合における特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。 記 ☐ 措置法第64条第1項に規定する譲渡した資産について引き続き 措置法第64条の2第1項の特別勘定の金額を有しようと す る ・ し な い ☐ 措置法第68条の70第1項に規定する譲渡した資産について引き 続き措置法第68条の71第1項の特別勘定の金額を有しようと す る ・ し な い (設定期間の延長を必要とする理由) 措置法第64条の2第1項又は措置法第68条の71第1項に規定する収用等のあった年月日 措置法第64条の2第1項又は措置法第68条の71第1項に規定する補償金、対価又は清算金の額 措置法第64条の2第4項第1号又は措置法第68条の71第5項第1号に規定する特別勘定の金額 年 月 日 円 円 取得する資産の予定の内容 種 類 構 造 規 模 代替資産の取得 予 定 年 月 日 (収用等に係る事業の施行の状況) (事業の完了見込年月日 . .) (生態影響調査の実施の状況) (調査の完了予定年月日 . .)																																☐ 租税特別措置法第64条の2第1項 の規定による収用等に伴い代替資産を取得した場合における特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。 記 ☐ 措置法第64条第1項に規定する譲渡した資産について引き続き 措置法第64条の2第1項の特別勘定の金額を有しようと す る ・ し な い ☐ 措置法第68条の70第1項に規定する譲渡した資産について引き 続き措置法第68条の71第1項の特別勘定の金額を有しようと す る ・ し な い (設定期間の延長を必要とする理由) 措置法第64条の2第1項又は措置法第68条の71第1項に規定する収用等のあった年月日 措置法第64条の2第1項又は措置法第68条の71第1項に規定する補償金、対価又は清算金の額 措置法第64条の2第4項第1号又は措置法第68条の71第5項第1号に規定する特別勘定の金額 年 月 日 円 円 取得する資産の予定の内容 種 類 構 造 規 模 代替資産の取得 予 定 年 月 日 (収用等に係る事業の施行の状況) (事業の完了見込年月日 . .) (生態影響調査の実施の状況) (調査の完了予定年月日 . .)																																☐ 租税特別措置法第64条の2第1項 の規定による収用等に伴い代替資産を取得した場合における特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。 記 ☐ 措置法第64条第1項に規定する譲渡した資産について引き続き 措置法第64条の2第1項の特別勘定の金額を有しようと す る ・ し な い ☐ 措置法第68条の70第1項に規定する譲渡した資産について引き 続き措置法第68条の71第1項の特別勘定の金額を有しようと す る ・ し な い (設定期間の延長を必要とする理由) 措置法第64条の2第1項又は措置法第68条の71第1項に規定する収用等のあった年月日 措置法第64条の2第1項又は措置法第68条の71第1項に規定する補償金、対価又は清算金の額 措置法第64条の2第4項第1号又は措置法第68条の71第5項第1号に規定する特別勘定の金額 年 月 日 円 円 取得する資産の予定の内容 種 類 構 造 規 模 代替資産の取得 予 定 年 月 日 (収用等に係る事業の施行の状況) (事業の完了見込年月日 . .) (生態影響調査の実施の状況) (調査の完了予定年月日 . .)																																☐ 租税特別措置法第64条の2第1項 の規定による収用等に伴い代替資産を取得した場合における特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。 記 ☐ 措置法第64条第1項に規定する譲渡した資産について引き続き 措置法第64条の2第1項の特別勘定の金額を有しようと す る ・ し な い ☐ 措置法第68条の70第1項に規定する譲渡した資産について引き 続き措置法第68条の71第1項の特別勘定の金額を有しようと す る ・ し な い (設定期間の延長を必要とする理由) 措置法第64条の2第1項又は措置法第68条の71第1項に規定する収用等のあった年月日 措置法第64条の2第1項又は措置法第68条の71第1項に規定する補償金、対価又は清算金の額 措置法第64条の2第4項第1号又は措置法第68条の71第5項第1号に規定する特別勘定の金額 年 月 日 円 円 取得する資産の予定の内容 種 類 構 造 規 模 代替資産の取得 予 定 年 月 日 (収用等に係る事業の施行の状況) (事業の完了見込年月日 . .) (生態影響調査の実施の状況) (調査の完了予定年月日 . .)																															
税 理 士 署 名 押 印																税 理 士 署 名 押 印																税 理 士 署 名 押 印																税 理 士 署 名 押 印																																																																															
※税務署 処理欄		部門				決算 期				業 種 番 号				整理 簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認 印				※税務署 処理欄		部門				決算 期				業 種 番 号				整理 簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認 印																																																																							
20. 06 改正																																18. 06 改正																																																																																															

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 収用等に伴い代替資産を取得した場合における 特別勘定の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）施行令第 39 条第 19 項第 1 号イ又はロ、第 2 号の規定又は措置法施行令第 39 条の 99 第 5 項第 1 号イ又はロ、第 2 号の規定により収用等に伴い代替資産を取得した場合における特別勘定を設けた場合において、その収用等に係る事業の全部又は一部が完了しないことにより 4 年を経過する日までに取得をすること又は敷地の用に供することが困難なため、その期間の延長を申請する場合に使用してください。 2 この申請書は、収用等があった日後 4 年を経過する日から 2 月以内に提出する必要があります。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 中段の本文欄には、該当する法令の区分に応じ、該当する□にレ印を付してください。 (4) 「措置法第 64 条第 1 項に規定する譲渡した資産について引き続き措置法第 64 条の 2 第 1 項の特別勘定の金額を有しようとする・しない」欄及び「措置法第 68 条の 70 第 1 項に規定する譲渡した資産について引き続き措置法第 68 条の 71 第 1 項の特別勘定の金額を有しようとする・しない」欄には、該当する法令の区分に応じ、該当する□にレ印を付すとともに、「する」又は「しない」に○を付してください。 (5) 「設定期間の延長を必要とする理由」欄には、4 年を経過する日までに取得をすること又は敷地の用に供することができないこととなった事情を詳細に記載してください。 (6) 「取得する予定の代替資産の内容」欄の各欄 イ 「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置の別）を記載してください。 ロ 「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。 ハ 「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。 (7) 「収用等に係る事業の施行の状況」欄及び「事業の完了見込年月日」の各欄には、措置法第 64 条の 2 第 1 項又は措置法第 68 条の 71 第 1 項に規定する収用等に係る事業の施行の状況及び当該事業の完了見込年月日をそれぞれ記載してください。 (8) 「生態影響調査実施の状況」欄及び「調査の完了予定年月日」の各欄には、措置法施行令第 39 条第 19 項第 2 号又は措置法施行令第 39 条の 99 第 5 項第 2 号に規定する生態影響調査の実施の状況及び当該調査の完了予定年月日をそれぞれ記載してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 収用等に伴い代替資産を取得した場合における 特別勘定の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）施行令第 39 条第 19 項第 1 号イ又はロ、第 2 号の規定又は措置法施行令第 39 条の 99 第 5 項第 1 号イ又はロ、第 2 号の規定により収用等に伴い代替資産を取得した場合における特別勘定を設けた場合において、その収用等に係る事業の全部又は一部が完了しないことにより 4 年を経過する日までに取得をすること又は敷地の用に供することが困難なため、その期間の延長を申請する場合に使用してください。 2 この申請書は、収用等があった日後 4 年を経過する日から 2 月以内に提出する必要があります。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 中段の本文欄には、該当する法令の区分に応じ、該当する□にレ印を付してください。 (4) 「措置法第 64 条第 1 項に規定する譲渡した資産について引き続き措置法第 64 条の 2 第 1 項の特別勘定の金額を有しようとする・しない」欄及び「措置法第 68 条の 70 第 1 項に規定する譲渡した資産について引き続き措置法第 68 条の 71 第 1 項の特別勘定の金額を有しようとする・しない」欄には、該当する法令の区分に応じ、該当する□にレ印を付すとともに、「する」又は「しない」に○を付してください。 (5) 「設定期間の延長を必要とする理由」欄には、4 年を経過する日までに取得をすること又は敷地の用に供することができないこととなった事情を詳細に記載してください。 (6) 「取得する予定の代替資産の内容」欄の各欄 イ 「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置の別）を記載してください。 ロ 「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。 ハ 「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。 (7) 「収用等に係る事業の施行の状況」欄及び「事業の完了見込年月日」の各欄には、措置法第 64 条の 2 第 1 項又は措置法第 68 条の 71 第 1 項に規定する収用等に係る事業の施行の状況及び当該事業の完了見込年月日をそれぞれ記載してください。 (8) 「生態影響調査実施の状況」欄及び「調査の完了予定年月日」の各欄には、措置法施行令第 39 条第 19 項第 2 号又は措置法施行令第 39 条の 99 第 5 項第 2 号に規定する生態影響調査の実施の状況及び当該調査の完了予定年月日をそれぞれ記載してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 <u>（追 加）</u>

改 正 後																改 正 前																																																																																																																																																																																																																																							
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																																																																							
特定の資産の買換えの場合における 特別勘定の設定期間延長承認申請書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>提出法人</td><td colspan="3">(フリガナ)</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td>☐☐</td><td colspan="3">法 人 名 等</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td rowspan="4">単 連 体 結 法 親 人 法 人</td><td colspan="3">納 税 地</td><td colspan="11">〒</td></tr><tr><td colspan="3">(フリガナ)</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="3">代 表 者 氏 名</td><td colspan="11">㊞</td></tr><tr><td colspan="3">代 表 者 住 所</td><td colspan="11">〒</td></tr><tr><td colspan="3">事 業 種 目</td><td colspan="11">業</td></tr></table>																提出法人	(フリガナ)														☐ ☐	法 人 名 等														単 連 体 結 法 親 人 法 人	納 税 地			〒											(フリガナ)														代 表 者 氏 名			㊞											代 表 者 住 所			〒											事 業 種 目			業											特定の資産の買換えの場合における 特別勘定の設定期間延長承認申請書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>提出法人</td><td colspan="3">(フリガナ)</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td>☐☐</td><td colspan="3">法 人 名</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td rowspan="4">単 連 体 結 法 親 人 法 人</td><td colspan="3">納 税 地</td><td colspan="11">〒</td></tr><tr><td colspan="3">(フリガナ)</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="3">代 表 者 氏 名</td><td colspan="11">㊞</td></tr><tr><td colspan="3">代 表 者 住 所</td><td colspan="11">〒</td></tr><tr><td colspan="3">事 業 種 目</td><td colspan="11">業</td></tr></table>																提出法人	(フリガナ)														☐ ☐	法 人 名														単 連 体 結 法 親 人 法 人	納 税 地			〒											(フリガナ)														代 表 者 氏 名			㊞											代 表 者 住 所			〒											事 業 種 目			業																								
提出法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																						
☐ ☐	法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																						
単 連 体 結 法 親 人 法 人	納 税 地			〒																																																																																																																																																																																																																																																			
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																						
	代 表 者 氏 名			㊞																																																																																																																																																																																																																																																			
	代 表 者 住 所			〒																																																																																																																																																																																																																																																			
事 業 種 目			業																																																																																																																																																																																																																																																				
提出法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																						
☐ ☐	法 人 名																																																																																																																																																																																																																																																						
単 連 体 結 法 親 人 法 人	納 税 地			〒																																																																																																																																																																																																																																																			
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																						
	代 表 者 氏 名			㊞																																																																																																																																																																																																																																																			
	代 表 者 住 所			〒																																																																																																																																																																																																																																																			
事 業 種 目			業																																																																																																																																																																																																																																																				
<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="13"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>法 人 名 等</td><td colspan="13"></td><td>部 門</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>本店又は主たる 事務所の所在地</td><td>〒</td><td colspan="11">(局 署)</td><td>決 算 期</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="13"></td><td>業種番号</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="13"></td><td>整 理 簿</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>代 表 者 住 所</td><td>〒</td><td colspan="11"></td><td>回 付 先</td><td colspan="3">☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr></table>																連 結 子 法 人	(フリガナ)														※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号				法 人 名 等														部 門				本店又は主たる 事務所の所在地	〒	(局 署)											決 算 期				(フリガナ)														業種番号				代 表 者 氏 名														整 理 簿				代 表 者 住 所	〒												回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課			<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="13"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>法 人 名</td><td colspan="13"></td><td>部 門</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>本店又は主たる 事務所の所在地</td><td>〒</td><td colspan="11">(局 署)</td><td>決 算 期</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="13"></td><td>業種番号</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="13"></td><td>整 理 簿</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>代 表 者 住 所</td><td>〒</td><td colspan="11"></td><td>回 付 先</td><td colspan="3">☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr></table>																連 結 子 法 人	(フリガナ)														※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号				法 人 名														部 門				本店又は主たる 事務所の所在地	〒	(局 署)											決 算 期				(フリガナ)														業種番号				代 表 者 氏 名														整 理 簿				代 表 者 住 所	〒												回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課		
連 結 子 法 人	(フリガナ)														※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号																																																																																																																																																																																																																																						
	法 人 名 等																部 門																																																																																																																																																																																																																																						
	本店又は主たる 事務所の所在地	〒	(局 署)											決 算 期																																																																																																																																																																																																																																									
	(フリガナ)																業種番号																																																																																																																																																																																																																																						
	代 表 者 氏 名																整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																						
	代 表 者 住 所	〒												回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																							
連 結 子 法 人	(フリガナ)														※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																																							
	法 人 名															部 門																																																																																																																																																																																																																																							
	本店又は主たる 事務所の所在地	〒	(局 署)											決 算 期																																																																																																																																																																																																																																									
	(フリガナ)															業種番号																																																																																																																																																																																																																																							
	代 表 者 氏 名															整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																							
	代 表 者 住 所	〒												回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																							
租税特別措置法 第65条の7第1項 第68条の78第1項 の規定による特定の資産の買換えの場合における特別勘定の設定期間を 下記により延長したいので申請します。 記																																租税特別措置法 第65条の8第1項 第68条の79第1項 の規定による特定の資産の買換えの場合における特別勘定の設定期間を 下記により延長したいので申請します。 記																																																																																																																																																																																																																							
<table><tr><td>申請時の</td><td colspan="14">法第65条の 7 第4項第1号 法第68条の 78 第5項第1号 に規定する特別勘定の金額</td><td colspan="6">円</td></tr></table>																申請時の	法第65条の 7 第4項第1号 法第68条の 78 第5項第1号 に規定する特別勘定の金額														円						<table><tr><td>申請時の</td><td colspan="14">法第65条の 8 第4項第1号 法第68条の 79 第5項第1号 に規定する特別勘定の金額</td><td colspan="6">円</td></tr></table>																申請時の	法第65条の 8 第4項第1号 法第68条の 79 第5項第1号 に規定する特別勘定の金額														円																																																																																																																																																																																			
申請時の	法第65条の 7 第4項第1号 法第68条の 78 第5項第1号 に規定する特別勘定の金額														円																																																																																																																																																																																																																																								
申請時の	法第65条の 8 第4項第1号 法第68条の 79 第5項第1号 に規定する特別勘定の金額														円																																																																																																																																																																																																																																								
<table><tr><td rowspan="5">取 買 得 換 資 産 の 内 容 と す る</td><td>種 類</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>構 造</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>規 模</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>価 額</td><td colspan="4">円</td><td colspan="4">円</td><td colspan="4">円</td></tr><tr><td>所 在 地</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr></table>																取 買 得 換 資 産 の 内 容 と す る	種 類													構 造													規 模													価 額	円				円				円				所 在 地													<table><tr><td rowspan="5">取 買 得 換 資 産 の 内 容 と す る</td><td>種 類</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>構 造</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>規 模</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>価 額</td><td colspan="4">円</td><td colspan="4">円</td><td colspan="4">円</td></tr><tr><td>所 在 地</td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td><td colspan="4"></td></tr></table>																取 買 得 換 資 産 の 内 容 と す る	種 類													構 造													規 模													価 額	円				円				円				所 在 地																																																																																																
取 買 得 換 資 産 の 内 容 と す る	種 類																																																																																																																																																																																																																																																						
	構 造																																																																																																																																																																																																																																																						
	規 模																																																																																																																																																																																																																																																						
	価 額	円				円				円																																																																																																																																																																																																																																													
	所 在 地																																																																																																																																																																																																																																																						
取 買 得 換 資 産 の 内 容 と す る	種 類																																																																																																																																																																																																																																																						
	構 造																																																																																																																																																																																																																																																						
	規 模																																																																																																																																																																																																																																																						
	価 額	円				円				円																																																																																																																																																																																																																																													
	所 在 地																																																																																																																																																																																																																																																						
<table><tr><td>買 換 資 産 の 取 得 予 定 年 月 日</td><td colspan="4">. .</td><td colspan="4">. .</td><td colspan="4">. .</td></tr><tr><td>認 定 を 受 け よ う と す る 年 月 日</td><td colspan="4">. .</td><td colspan="4">. .</td><td colspan="4">. .</td></tr></table>																買 換 資 産 の 取 得 予 定 年 月 日	. .				. .				. .				認 定 を 受 け よ う と す る 年 月 日	. .				. .				. .				<table><tr><td>買 換 資 産 の 取 得 予 定 年 月 日</td><td colspan="4">. .</td><td colspan="4">. .</td><td colspan="4">. .</td></tr><tr><td>認 定 を 受 け よ う と す る 年 月 日</td><td colspan="4">. .</td><td colspan="4">. .</td><td colspan="4">. .</td></tr></table>																買 換 資 産 の 取 得 予 定 年 月 日	. .				. .				. .				認 定 を 受 け よ う と す る 年 月 日	. .				. .				. .																																																																																																																																																																							
買 換 資 産 の 取 得 予 定 年 月 日	. .				. .				. .																																																																																																																																																																																																																																														
認 定 を 受 け よ う と す る 年 月 日	. .				. .				. .																																																																																																																																																																																																																																														
買 換 資 産 の 取 得 予 定 年 月 日	. .				. .				. .																																																																																																																																																																																																																																														
認 定 を 受 け よ う と す る 年 月 日	. .				. .				. .																																																																																																																																																																																																																																														
(設定期間の延長を必要とする理由)																																																																																																																																																																																																																																																							
(その他参考となるべき事項)																																																																																																																																																																																																																																																							
<table><tr><td>税 理 士 署 名 押 印</td><td colspan="31">㊞</td></tr></table>																税 理 士 署 名 押 印	㊞																															<table><tr><td>税 理 士 署 名 押 印</td><td colspan="31">㊞</td></tr></table>																税 理 士 署 名 押 印	㊞																																																																																																																																																																																						
税 理 士 署 名 押 印	㊞																																																																																																																																																																																																																																																						
税 理 士 署 名 押 印	㊞																																																																																																																																																																																																																																																						
<table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算 期</td><td></td><td>業 種 番 号</td><td></td><td>整理 簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認 印</td><td></td></tr></table>																																※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印		<table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算 期</td><td></td><td>業 種 番 号</td><td></td><td>整理 簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認 印</td><td></td></tr></table>																※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																																											
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																																																																																																										
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																																																																																																										
20.06 改正																(法1331)																																																																																																																																																																																																																																							
(規格A4)																																																																																																																																																																																																																																																							

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定の資産の買換えの場合における特別勘定の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1この申請書は、単体法人（連結法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の7又は、同法第 68 条の 78の規定により特定の資産の買換えの場合における特別勘定を設けた場合において、その特定の資産を譲渡した日を含む事業年度又は連結事業年度（以下「譲渡事業年度」といいます。）の翌事業年度又は翌連結事業年度開始の日から 1 年以内に買換資産を取得することがやむを得ない事情によって困難なため、その期間の延長を申請する場合に使用してください。 2この申請書は、譲渡事業年度終了の日の翌日から 2 月以内に提出する必要があります。 なお、措置法第 65 条の7のかっこ書又は、同法第 68 条の 78のかっこ書の規定に基づく特別勘定の設定期間の延長申請をしないで特別勘定を設けている場合において、譲渡事業年度の翌事業年度又は翌連結事業年度開始の日から 2 月を経過した日以後にやむを得ない事情が生じたため、1 年以内に買換資産を取得することが困難であることとなった場合には、当該事情が生じた日から 2 月以内に限ってこの申請をすることができます。 3この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、その特別勘定の設定の基礎となった措置法第 65 条の 7 第 1 項又は同法第 68 条の 78 第 1 項の表の各号の上欄に掲げる譲渡資産の区分ごとに別葉とし、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「申請時の 法第 65 条の 7 第 4 項第 1 号 に規定する特別勘定の金額」欄には、この法第 68 条の 78 第 5 項第 1 号 申請書を提出する日現在における特定資産買換特別勘定の金額（譲渡事業年度の前事業年度又は前連結事業年度までに設けた特別勘定の金額がある場合には、この金額を除きます。）を記載しますが、特別勘定設定後益金の額に算入されるべき金額があるにもかかわらず特別勘定の取り崩しを行っていない場合には、当該金額を控除した残額を記載することに注意してください。 (4)「取得しようとする買換資産の内容」欄の各欄 イ「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置の別）を記載してください。 ロ「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。 ハ「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。 ニ「所在地」欄には、取得予定資産が土地の場合には、その所在地を記載し、取得予定資産が土地以外の資産の場合には、将来その資産が所在することとなる予定地を記載してください。 (5)「設定期間の延長を必要とする理由」欄には、設定期間の延長を必要とするやむを得ない事情を詳細に記載してください。 (6)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7)「※」欄は、記載しないでください。 5留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定の資産の買換えの場合における特別勘定の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1この申請書は、単体法人（連結法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の8又は、同法第 68 条の 79の規定により特定の資産の買換えの場合における特別勘定を設けた場合において、その特定の資産を譲渡した日を含む事業年度又は連結事業年度（以下「譲渡事業年度」といいます。）の翌事業年度又は翌連結事業年度開始の日から 1 年以内に買換資産を取得することがやむを得ない事情によって困難なため、その期間の延長を申請する場合に使用してください。 2この申請書は、譲渡事業年度終了の日の翌日から 2 月以内に提出する必要があります。 なお、措置法第 65 条の8のかっこ書又は、同法第 68 条の 79のかっこ書の規定に基づく特別勘定の設定期間の延長申請をしないで特別勘定を設けている場合において、譲渡事業年度の翌事業年度又は翌連結事業年度開始の日から 2 月を経過した日以後にやむを得ない事情が生じたため、1 年以内に買換資産を取得することが困難であることとなった場合には、当該事情が生じた日から 2 月以内に限ってこの申請をすることができます。 3この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、その特別勘定の設定の基礎となった措置法第 65 条の 7 第 1 項又は同法第 68 条の 78 第 1 項の表の各号の上欄に掲げる譲渡資産の区分ごとに別葉とし、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「申請時の 法第 65 条の 8 第 4 項第 1 号 に規定する特別勘定の金額」欄には、この法第 68 条の 79 第 5 項第 1 号 申請書を提出する日現在における特定資産買換特別勘定の金額（譲渡事業年度の前事業年度又は前連結事業年度までに設けた特別勘定の金額がある場合には、この金額を除きます。）を記載しますが、特別勘定設定後益金の額に算入されるべき金額があるにもかかわらず特別勘定の取り崩しを行っていない場合には、当該金額を控除した残額を記載することに注意してください。 (4)「取得しようとする買換資産の内容」欄の各欄 イ「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置の別）を記載してください。 ロ「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。 ハ「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。 ニ「所在地」欄には、取得予定資産が土地の場合には、その所在地を記載し、取得予定資産が土地以外の資産の場合には、将来その資産が所在することとなる予定地を記載してください。 (5)「設定期間の延長を必要とする理由」欄には、設定期間の延長を必要とするやむを得ない事情を詳細に記載してください。 (6)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7)「※」欄は、記載しないでください。 <u>（追加）</u>

改正後		改正前																																																												
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																												
納税地 法人名等 代表者名 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 特定の資産の買換えの場合における 特別勘定の設定期間延長認定通知書 貴法人から平成 年 月 日付で申請があった特定の資産の買換えの場合における特別勘定〔 租税特別措置法 第 65 条の 7 第 1 項の表の第 号該当 第 68 条の 7 第 1 項の表の第 号該当 〕の設定期間の延長については、 下記のとおり認定したので通知します。 記 <table><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等</td><td></td></tr><tr><td>取得しようとする買換資産の内容</td><td colspan="2">買換資産を取得することができると認められる日</td></tr><tr><td></td><td>平 成</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>平 成</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>平 成</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>平 成</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>平 成</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>平 成</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>平 成</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>平 成</td><td>年 月 日</td></tr></table> この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。		申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等		取得しようとする買換資産の内容	買換資産を取得することができると認められる日			平 成	年 月 日		平 成	年 月 日		平 成	年 月 日		平 成	年 月 日		平 成	年 月 日		平 成	年 月 日		平 成	年 月 日		平 成	年 月 日	納税地 法人名 代表者名 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 特定の資産の買換えの場合における 特別勘定の設定期間延長認定通知書 貴法人から平成 年 月 日付で申請があった特定の資産の買換えの場合における特別勘定〔 租税特別措置法 第 65 条の 8 第 1 項の表の第 号該当 第 68 条の 7 第 1 項の表の第 号該当 〕の設定期間の延長については、 下記のとおり認定したので通知します。 記 <table><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名</td><td></td></tr><tr><td>取得しようとする買換資産の内容</td><td colspan="2">買換資産を取得することができると認められる日</td></tr><tr><td></td><td>平 成</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>平 成</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>平 成</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>平 成</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>平 成</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>平 成</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>平 成</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td></td><td>平 成</td><td>年 月 日</td></tr></table> この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名		取得しようとする買換資産の内容	買換資産を取得することができると認められる日			平 成	年 月 日		平 成	年 月 日		平 成	年 月 日		平 成	年 月 日		平 成	年 月 日		平 成	年 月 日		平 成	年 月 日		平 成	年 月 日
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等																																																													
取得しようとする買換資産の内容	買換資産を取得することができると認められる日																																																													
	平 成	年 月 日																																																												
	平 成	年 月 日																																																												
	平 成	年 月 日																																																												
	平 成	年 月 日																																																												
	平 成	年 月 日																																																												
	平 成	年 月 日																																																												
	平 成	年 月 日																																																												
	平 成	年 月 日																																																												
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名																																																													
取得しようとする買換資産の内容	買換資産を取得することができると認められる日																																																													
	平 成	年 月 日																																																												
	平 成	年 月 日																																																												
	平 成	年 月 日																																																												
	平 成	年 月 日																																																												
	平 成	年 月 日																																																												
	平 成	年 月 日																																																												
	平 成	年 月 日																																																												
	平 成	年 月 日																																																												
20. 06 改正 (法 1 3 3 2 - 2)		19. 06 改正 (法 1 3 3 2 - 2)																																																												

改 正 後	改 正 前																						
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																							
特定の資産の買換えの場合における特別勘定の設定期間延長認定通知書 1 使用目的 「特定の資産の買換えの場合における特別勘定の設定期間延長認定通知書」(法 1332-1、1332-2) は、特定の資産の買換えの場合における特別勘定の設定期間の延長申請について、買換資産の取得をすることができる日の認定を行う場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>取得しようとする買換資産の内容</td><td>買換資産の種類、構造、規模等について記載する。</td></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。		項 目	内 容	取得しようとする買換資産の内容	買換資産の種類、構造、規模等について記載する。	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	特定の資産の買換えの場合における特別勘定の設定期間延長認定通知書 1 使用目的 「特定の資産の買換えの場合における特別勘定の設定期間延長認定通知書」(法 1332-1、1332-2) は、特定の資産の買換えの場合における特別勘定の設定期間の延長申請について、買換資産の取得をすることができる日の認定を行う場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>取得しようとする買換資産の内容</td><td>買換資産の種類、構造、規模等について記載する。</td></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追 加)		項 目	内 容	取得しようとする買換資産の内容	買換資産の種類、構造、規模等について記載する。	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項 目	内 容																						
取得しようとする買換資産の内容	買換資産の種類、構造、規模等について記載する。																						
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。																						
調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																						
教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																						
項 目	内 容																						
取得しようとする買換資産の内容	買換資産の種類、構造、規模等について記載する。																						
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。																						
調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																						
教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																						

改正後																				改正前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																								(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 先行取得資産に係る買換えの特例の適用に関する届出書 <table><tr><td rowspan="6">提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人</td><td colspan="19">(フリガナ)</td></tr><tr><td colspan="19">法 人 名 等</td></tr><tr><td colspan="19">納 税 地</td></tr><tr><td colspan="19">電話() -</td></tr><tr><td colspan="19">(フリガナ)</td></tr><tr><td colspan="19">代 表 者 氏 名</td></tr><tr><td colspan="19">代 表 者 住 所</td></tr><tr><td colspan="19">事 業 種 目</td></tr></table>																				提出法人 ☐ ☐ 単連 体結 法親 人法人	(フリガナ)																			法 人 名 等																			納 税 地																			電話() -																			(フリガナ)																			代 表 者 氏 名																			代 表 者 住 所																			事 業 種 目																			税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 先行取得資産に係る買換えの特例の適用に関する届出書 <table><tr><td rowspan="6">提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人</td><td colspan="19">(フリガナ)</td></tr><tr><td colspan="19">法 人 名</td></tr><tr><td colspan="19">納 税 地</td></tr><tr><td colspan="19">電話() -</td></tr><tr><td colspan="19">(フリガナ)</td></tr><tr><td colspan="19">代 表 者 氏 名</td></tr><tr><td colspan="19">代 表 者 住 所</td></tr><tr><td colspan="19">事 業 種 目</td></tr></table>																				提出法人 ☐ ☐ 単連 体結 法親 人法人	(フリガナ)																			法 人 名																			納 税 地																			電話() -																			(フリガナ)																			代 表 者 氏 名																			代 表 者 住 所																			事 業 種 目																																																																																																																																																																																
提出法人 ☐ ☐ 単連 体結 法親 人法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	納 税 地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	電話() -																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	代 表 者 氏 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
代 表 者 住 所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
事 業 種 目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
提出法人 ☐ ☐ 単連 体結 法親 人法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	法 人 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	納 税 地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	電話() -																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	代 表 者 氏 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
代 表 者 住 所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
事 業 種 目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)</td><td colspan="19">(フリガナ)</td></tr><tr><td colspan="19">法 人 名 等</td></tr><tr><td colspan="19">本店又は主たる事務所の所在地</td></tr><tr><td colspan="19">(フリガナ)</td></tr><tr><td colspan="19">代 表 者 氏 名</td></tr><tr><td colspan="19">代 表 者 住 所</td></tr><tr><td colspan="19">事 業 種 目</td></tr></table>																				連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)																			法 人 名 等																			本店又は主たる事務所の所在地																			(フリガナ)																			代 表 者 氏 名																			代 表 者 住 所																			事 業 種 目																			<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)</td><td colspan="19">(フリガナ)</td></tr><tr><td colspan="19">法 人 名</td></tr><tr><td colspan="19">本店又は主たる事務所の所在地</td></tr><tr><td colspan="19">(フリガナ)</td></tr><tr><td colspan="19">代 表 者 氏 名</td></tr><tr><td colspan="19">代 表 者 住 所</td></tr><tr><td colspan="19">事 業 種 目</td></tr></table>																				連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)																			法 人 名																			本店又は主たる事務所の所在地																			(フリガナ)																			代 表 者 氏 名																			代 表 者 住 所																			事 業 種 目																																																																																																																																																																																																																						
連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	本店又は主たる事務所の所在地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	代 表 者 氏 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	代 表 者 住 所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
事 業 種 目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	法 人 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	本店又は主たる事務所の所在地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	代 表 者 氏 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	代 表 者 住 所																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
事 業 種 目																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
自平成 年 月 日 至平成 年 月 日 (連結)事業年度において取得をした下記の資産につき、 租税特別措置法〔第65条の7第3項 第68条の78第3項〕(先行取得資産がある場合の買換えの特例の適用)の規定の適用を 受けたいので、下記のとおり届け出ます。 記 <table><tr><td rowspan="6">先行取得資産</td><td>種 類</td><td colspan="18"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>規 模</td><td colspan="18"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>所 在 地</td><td colspan="18"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>用 途</td><td colspan="18"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>取得年月日</td><td colspan="18">年 月 日</td><td colspan="2">年 月 日</td></tr><tr><td>取得価額</td><td colspan="18">円</td><td colspan="2">円</td></tr><tr><td colspan="20">譲渡予定資産の種類</td><td colspan="20"></td></tr><tr><td colspan="20">その他の参考となるべき事項</td><td colspan="20"></td></tr></table> 税理士署名押印 <table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算 期</td><td></td><td>業 種 番 号</td><td></td><td>整理 簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認 印</td><td></td></tr></table> 20. 06改正																																								先行取得資産	種 類																					規 模																					所 在 地																					用 途																					取得年月日	年 月 日																		年 月 日		取得価額	円																		円		譲渡予定資産の種類																																								その他の参考となるべき事項																																								※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印		自平成 年 月 日 至平成 年 月 日 (連結)事業年度において取得をした下記の資産につき、 租税特別措置法〔第65条の7第3項 第68条の78第3項〕(先行取得資産がある場合の買換えの特例の適用)の規定の適用を 受けたいので、下記のとおり届け出ます。 記 <table><tr><td rowspan="6">先行取得資産</td><td>種 類</td><td colspan="18"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>規 模</td><td colspan="18"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>所 在 地</td><td colspan="18"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>用 途</td><td colspan="18"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>取得年月日</td><td colspan="18">年 月 日</td><td colspan="2">年 月 日</td></tr><tr><td>取得価額</td><td colspan="18">円</td><td colspan="2">円</td></tr><tr><td colspan="20">譲渡予定資産の種類</td><td colspan="20"></td></tr><tr><td colspan="20">その他の参考となるべき事項</td><td colspan="20"></td></tr></table> 税理士署名押印 <table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算 期</td><td></td><td>業 種 番 号</td><td></td><td>整理 簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認 印</td><td></td></tr></table> 18. 06改正																				先行取得資産	種 類																					規 模																					所 在 地																					用 途																					取得年月日	年 月 日																		年 月 日		取得価額	円																		円		譲渡予定資産の種類																																								その他の参考となるべき事項																																								※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印	
先行取得資産	種 類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	規 模																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	所 在 地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	用 途																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	取得年月日	年 月 日																		年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	取得価額	円																		円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
譲渡予定資産の種類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
その他の参考となるべき事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
先行取得資産	種 類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	規 模																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	所 在 地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	用 途																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	取得年月日	年 月 日																		年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	取得価額	円																		円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
譲渡予定資産の種類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
その他の参考となるべき事項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 先行取得資産に係る買換えの特例 の適用に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、取得（製作又は建設を含みます。）をした資産について、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の 7 第 3 項又は、同法第 68 条の 78 第 3 項（先行取得資産がある場合の買換えの特例の適用）の規定の適用を受ける旨を届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、その取得をした日を含む事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から 2 月以内に、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。なお、措置法第 65 条の 7 第 3 項又は同法第 68 条の 78 第 3 項の規定は、この届出書に記載された資産に限り適用を受けることができますから、明確に記載してください。 また、この届出書に記載しきれない場合には、別紙に記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「種類」欄及び「用途」欄は、その資産が減価償却資産である場合には、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表に定めるところに準じて記載してください。 (4)「規模」欄は、その資産が、土地等、建物、構築物等にあってはその面積等を、機械及び装置等にあっては処理能力等を記載してください。 (5)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (6)「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 先行取得資産に係る買換えの特例 の適用に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、取得（製作又は建設を含みます。）をした資産について、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の 7 第 3 項又は、同法第 68 条の 78 第 3 項（先行取得資産がある場合の買換えの特例の適用）の規定の適用を受ける旨を届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、その取得をした日を含む事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から 2 月以内に、納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。なお、措置法第 65 条の 7 第 3 項又は同法第 68 条の 78 第 3 項の規定は、この届出書に記載された資産に限り適用を受けることができますから、明確に記載してください。 また、この届出書に記載しきれない場合には、別紙に記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「種類」欄及び「用途」欄は、その資産が減価償却資産である場合には、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表に定めるところに準じて記載してください。 (4)「規模」欄は、その資産が、土地等、建物、構築物等にあってはその面積等を、機械及び装置等にあっては処理能力等を記載してください。 (5)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (6)「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改 正 後																改 正 前																																																															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																															
大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う期中特別勘定の設定期間延長承認申請書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長 殿																※整理番号				※連結グループ整理番号																				大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う期中特別勘定の設定期間延長承認申請書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長 殿																※整理番号				※連結グループ整理番号																			
提出法人 平成 年 月 日 税務署長 殿								(フリガナ)				法 人 名 等								※		税 務 署		処 理 欄		整理番号				部 門				決 算 期				業種番号				整 理 簿				回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																															
								納 税 地				〒				電 話 () -																																																															
								(フリガナ)				代 表 者 氏 名				Ⓜ																																																															
								代 表 者 住 所				〒																																																																			
								事 業 種 目								業																																																															
連 結 子 法 人		(フリガナ)				法 人 名 等								※		税 務 署		処 理 欄		整理番号				部 門				決 算 期				業種番号				整 理 簿				回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																					
		本店又は主たる事務所の所在地				〒 (局 署)				電 話 () -																																																																					
		(フリガナ)				代 表 者 氏 名																																																																									
		代 表 者 住 所				〒																																																																									
		事 業 種 目				業																																																																									
☐ 租税特別措置法第65条の12第1項の規定による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土 ☐ 租税特別措置法第68条の83第1項 地等の造成のための譲渡に伴う特別勘定を下記により設定したいので申請します。 記																																☐ 租税特別措置法第65条の12第1項の規定による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土 ☐ 租税特別措置法第68条の83第1項 地等の造成のための譲渡に伴う特別勘定を下記により設定したいので申請します。 記																																															
申請の日における措置法第65条の12第5項第1号又は措置法第68条の83第6項第1号に規定する特別勘定の金額																譲り受けようとする措置法第65条の12第1項又は措置法第68条の83第1項の宅地の取得価額の見積額																																																															
円																円																																																															
(措置法第65条の12第1項又は措置法第68条の83第1項に規定するやむを得ない事情の詳細)																																																																															
措置法第65条の12第1項又は措置法第68条の83第1項の宅地を譲り受ける予定年月日																平成 年 月 日																																																															
(その他参考となるべき事項)																																																																															
税 理 士 署 名 押 印																Ⓜ																																																															
※税務署 処理欄		部門				決算 期				業 種 番号		整理 簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認 印				※税務署 処理欄		部門				決算 期				業 種 番号		整理 簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認 印																											
20. 06 改正																																18. 06 改正																																															

(規格A4)

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う期中特別勘定の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の 12 第 1 項又は措置法第 68 条の 83 第 1 項に規定する宅地を譲り受けることを約して造成を行う個人又は法人に土地等の譲渡をした単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、当該宅地の造成に要する期間が 1 年を超えることその他のやむを得ない事情により、当該譲渡を含む事業年度（被合併法人の合併（適格合併を除く。）の前日を含む事業年度を除く。）終了の日までに当該宅地を譲り受けることが困難であり、かつ政令で定めるところにより、取得認定期間（当該譲渡をした日を含む事業年度終了の日の翌日から納税地の所轄税務署長が認定する日までの期間をいいます。）内に当該宅地を譲り受ける見込みである場合において（当該法人が被合併法人となる適格合併を行う場合において当該適格合併に係る合併法人が取得認定期間内に当該宅地を譲り受ける見込みであることその他の政令で定めるものであることを含む。）、措置法第 65 条の 12 第 1 項の規定又は措置法第 68 条の 83 第 1 項により税務署長の承認を受けようとするときに使用してください。 2 この申請書は、譲渡をした日を含む事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から 2 月（その日から 2 月を経過した日以後にやむを得ない事情が生じたため税務署長が認定する日までに宅地を譲り受けることが困難であることとなった場合には、当該事情の生じた日から 2 月）を経過する日までに、提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、土地等の買取りをする者の一団の宅地の造成に関する事業により造成される宅地（土地等の買取りをする者の有するものに限る。）を当該土地等が買取られた者に対し譲渡する予定年月日及び当該宅地の価額の見込額を証する書類を添付して、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 中段の本文欄には、該当する法令の区分に応じ、該当する□にレ印を付してください。 (4) 「申請の日における特別勘定の金額」欄には、その申請の日における措置法第 65 条の 12 第 5 項第 1 号又は措置法第 68 条の 83 第 6 項第 1 号に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (5) 「譲り受けようとする宅地の取得価額の見積額」欄には、譲り受けようとする措置法第 65 条の 12 第 1 項又は措置法第 68 条の 83 第 1 項の宅地の取得価額の見積額を記載してください。 (6) 「やむを得ない事情の詳細」欄には、措置法第 65 条の 12 第 1 項又は措置法第 68 条の 83 第 1 項に規定するやむを得ない事情の詳細を記載してください。 (7) 「宅地を譲り受ける予定年月日」欄には、上記(5)の宅地を譲り受ける予定年月日を記載してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う期中特別勘定の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の 12 第 1 項又は措置法第 68 条の 83 第 1 項に規定する宅地を譲り受けることを約して造成を行う個人又は法人に土地等の譲渡をした単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、当該宅地の造成に要する期間が 1 年を超えることその他のやむを得ない事情により、当該譲渡を含む事業年度（被合併法人の合併（適格合併を除く。）の前日を含む事業年度を除く。）終了の日までに当該宅地を譲り受けることが困難であり、かつ政令で定めるところにより、取得認定期間（当該譲渡をした日を含む事業年度終了の日の翌日から納税地の所轄税務署長が認定する日までの期間をいいます。）内に当該宅地を譲り受ける見込みである場合において（当該法人が被合併法人となる適格合併を行う場合において当該適格合併に係る合併法人が取得認定期間内に当該宅地を譲り受ける見込みであることその他の政令で定めるものであることを含む。）、措置法第 65 条の 12 第 1 項の規定又は措置法第 68 条の 83 第 1 項により税務署長の承認を受けようとするときに使用してください。 2 この申請書は、譲渡をした日を含む事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日から 2 月（その日から 2 月を経過した日以後にやむを得ない事情が生じたため税務署長が認定する日までに宅地を譲り受けることが困難であることとなった場合には、当該事情の生じた日から 2 月）を経過する日までに、提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、土地等の買取りをする者の一団の宅地の造成に関する事業により造成される宅地（土地等の買取りをする者の有するものに限る。）を当該土地等が買取られた者に対し譲渡する予定年月日及び当該宅地の価額の見込額を証する書類を添付して、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 中段の本文欄には、該当する法令の区分に応じ、該当する□にレ印を付してください。 (4) 「申請の日における特別勘定の金額」欄には、その申請の日における措置法第 65 条の 12 第 5 項第 1 号又は措置法第 68 条の 83 第 6 項第 1 号に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (5) 「譲り受けようとする宅地の取得価額の見積額」欄には、譲り受けようとする措置法第 65 条の 12 第 1 項又は措置法第 68 条の 83 第 1 項の宅地の取得価額の見積額を記載してください。 (6) 「やむを得ない事情の詳細」欄には、措置法第 65 条の 12 第 1 項又は措置法第 68 条の 83 第 1 項に規定するやむを得ない事情の詳細を記載してください。 (7) 「宅地を譲り受ける予定年月日」欄には、上記(5)の宅地を譲り受ける予定年月日を記載してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改正後																改正前																																																																																																																																																																																																		
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																																		
税務署受付印 認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等を譲渡した場合における特別勘定の設定に関する承認申請書 提出法人 ☐☐単連 法親人法人 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>※整理番号</td><td></td></tr><tr><td>※連絡グループ整理番号</td><td></td></tr></table> <table><tr><td>(フリガナ)</td><td>法人名等</td><td>〒</td><td>納税地</td><td>〒</td><td>電話()</td><td>—</td><td>(フリガナ)</td><td>代表者氏名</td><td>〒</td><td>代表者住所</td><td>〒</td><td>事業種目</td><td>業</td></tr></table> 連結子法人(申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) <table><tr><td>(フリガナ)</td><td>法人名等</td><td>〒</td><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td>電話()</td><td>—</td><td>(フリガナ)</td><td>代表者氏名</td><td>〒</td><td>代表者住所</td><td>業</td></tr></table> <table><tr><td>※</td><td>整理番号</td><td></td><td>※</td><td>税務署処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算期</td><td></td><td>業種番号</td><td></td><td>整理簿</td><td></td><td>回付先</td><td>☐親署⇒子署 ☐子署⇒調査課</td></tr></table> 租税特別措置法〔第65条の14第1項 第68条の85第1項〕の規定による認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等を譲渡した場合における特別勘定を下記により設定したいので申請します。 記 <table><tr><td rowspan="6">譲り受けようとする土地建物等の内容</td><td>種類</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>構造</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>規模</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>所在地</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>取得価額の見積額</td><td></td><td>円</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>譲り受けの予定年月日</td><td></td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table> (その他参考となるべき事項) 税理士署名押印 <table><tr><td>※税務署処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算期</td><td></td><td>業種番号</td><td></td><td>整理簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年月日</td><td>確認印</td><td></td></tr></table> 20. 06 改正																※整理番号		※連絡グループ整理番号		(フリガナ)	法人名等	〒	納税地	〒	電話()	—	(フリガナ)	代表者氏名	〒	代表者住所	〒	事業種目	業	(フリガナ)	法人名等	〒	本店又は主たる事務所の所在地	電話()	—	(フリガナ)	代表者氏名	〒	代表者住所	業	※	整理番号		※	税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		回付先	☐ 親署⇒子署 ☐ 子署⇒調査課	譲り受けようとする土地建物等の内容	種類					構造					規模					所在地					取得価額の見積額		円	円	円	譲り受けの予定年月日		・	・	・	※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		通信日付印	年月日	確認印		税務署受付印 認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等を譲渡した場合における特別勘定の設定に関する承認申請書 提出法人 ☐☐単連 法親人法人 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>※整理番号</td><td></td></tr><tr><td>※連絡グループ整理番号</td><td></td></tr></table> <table><tr><td>(フリガナ)</td><td>法人名</td><td>〒</td><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td>電話()</td><td>—</td><td>(フリガナ)</td><td>代表者氏名</td><td>〒</td><td>代表者住所</td><td>〒</td><td>事業種目</td><td>業</td></tr></table> 連結子法人(申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) <table><tr><td>(フリガナ)</td><td>法人名</td><td>〒</td><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td>電話()</td><td>—</td><td>(フリガナ)</td><td>代表者氏名</td><td>〒</td><td>代表者住所</td><td>業</td></tr></table> <table><tr><td>※</td><td>整理番号</td><td></td><td>※</td><td>税務署処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算期</td><td></td><td>業種番号</td><td></td><td>整理簿</td><td></td><td>回付先</td><td>☐親署⇒子署 ☐子署⇒調査課</td></tr></table> 租税特別措置法〔第65条の14第1項 第68条の85第1項〕の規定による認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等を譲渡した場合における特別勘定を下記により設定したいので申請します。 記 <table><tr><td rowspan="6">譲り受けようとする土地建物等の内容</td><td>種類</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>構造</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>規模</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>所在地</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>取得価額の見積額</td><td></td><td>円</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>譲り受けの予定年月日</td><td></td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table> (その他参考となるべき事項) 税理士署名押印 <table><tr><td>※税務署処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算期</td><td></td><td>業種番号</td><td></td><td>整理簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年月日</td><td>確認印</td><td></td></tr></table> 18. 06 改正																※整理番号		※連絡グループ整理番号		(フリガナ)	法人名	〒	本店又は主たる事務所の所在地	電話()	—	(フリガナ)	代表者氏名	〒	代表者住所	〒	事業種目	業	(フリガナ)	法人名	〒	本店又は主たる事務所の所在地	電話()	—	(フリガナ)	代表者氏名	〒	代表者住所	業	※	整理番号		※	税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		回付先	☐ 親署⇒子署 ☐ 子署⇒調査課	譲り受けようとする土地建物等の内容	種類					構造					規模					所在地					取得価額の見積額		円	円	円	譲り受けの予定年月日		・	・	・	※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		通信日付印	年月日	確認印	
※整理番号																																																																																																																																																																																																																		
※連絡グループ整理番号																																																																																																																																																																																																																		
(フリガナ)	法人名等	〒	納税地	〒	電話()	—	(フリガナ)	代表者氏名	〒	代表者住所	〒	事業種目	業																																																																																																																																																																																																					
(フリガナ)	法人名等	〒	本店又は主たる事務所の所在地	電話()	—	(フリガナ)	代表者氏名	〒	代表者住所	業																																																																																																																																																																																																								
※	整理番号		※	税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		回付先	☐ 親署⇒子署 ☐ 子署⇒調査課																																																																																																																																																																																																				
譲り受けようとする土地建物等の内容	種類																																																																																																																																																																																																																	
	構造																																																																																																																																																																																																																	
	規模																																																																																																																																																																																																																	
	所在地																																																																																																																																																																																																																	
	取得価額の見積額		円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	譲り受けの予定年月日		・	・	・																																																																																																																																																																																																													
※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		通信日付印	年月日	確認印																																																																																																																																																																																																					
※整理番号																																																																																																																																																																																																																		
※連絡グループ整理番号																																																																																																																																																																																																																		
(フリガナ)	法人名	〒	本店又は主たる事務所の所在地	電話()	—	(フリガナ)	代表者氏名	〒	代表者住所	〒	事業種目	業																																																																																																																																																																																																						
(フリガナ)	法人名	〒	本店又は主たる事務所の所在地	電話()	—	(フリガナ)	代表者氏名	〒	代表者住所	業																																																																																																																																																																																																								
※	整理番号		※	税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		回付先	☐ 親署⇒子署 ☐ 子署⇒調査課																																																																																																																																																																																																				
譲り受けようとする土地建物等の内容	種類																																																																																																																																																																																																																	
	構造																																																																																																																																																																																																																	
	規模																																																																																																																																																																																																																	
	所在地																																																																																																																																																																																																																	
	取得価額の見積額		円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	譲り受けの予定年月日		・	・	・																																																																																																																																																																																																													
※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		通信日付印	年月日	確認印																																																																																																																																																																																																					

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等を譲渡した場合における特別勘定の設定に関する承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の 13 第 1 項第 2 号及び第 68 条の 84 第 1 項第 2 号の認定事業者に同号の所有隣接土地等（以下「所有隣接土地等」といいます。）の譲渡をした単体法人(連結申告法人を除く法人をいう。)又は連結親法人が、当該譲渡をした日を含む事業年度又は連結事業年度の翌事業年度又は翌連結事業年度開始の日から同日以後 1 年を経過する日までの期間内に同号の土地建物等の譲受けをする見込みである場合において、措置法第 65 条の 14 第 1 項及び第 68 条の 85 第 1 項の規定により税務署長の承認を受けようとするときに使用してください。 2 この申請書は、所有隣接土地等の譲渡をした日を含む事業年度又は連結事業年度の翌事業年度又は翌連結事業年度開始の日から 2 か月を経過する日までに提出する必要があります。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、措置法第 65 条の 13 第 1 項第 2 号及び第 68 条の 84 第 1 項第 2 号の譲渡及び譲受けの契約書を添付して、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 なお、その特別勘定の設定の基礎となった所有隣接土地等が 2 以上ある場合には、それぞれの所有隣接土地等ごとに別葉としてください。 4 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 5 「譲り受けようとする土地建物等の内容」の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「種類」欄には、譲り受けようとする土地建物等の種類（土地、土地の上に存する権利、建物等の別）を記載してください。 (2) 「構造」欄には、譲り受けようとする資産が建物等である場合にその構造を記載します。 (3) 「種類」欄及び「構造」欄は、譲り受けようとする資産が減価償却資産である場合には、耐用年数省令別表に定めるところに準じて記載してください。 6 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 7 「※」欄は、記載しないでください。 8 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等を譲渡した場合における特別勘定の設定に関する承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の 13 第 1 項第 2 号及び第 68 条の 84 第 1 項第 2 号の認定事業者に同号の所有隣接土地等（以下「所有隣接土地等」といいます。）の譲渡をした単体法人(連結申告法人を除く法人をいう。)又は連結親法人が、当該譲渡をした日を含む事業年度又は連結事業年度の翌事業年度又は翌連結事業年度開始の日から同日以後 1 年を経過する日までの期間内に同号の土地建物等の譲受けをする見込みである場合において、措置法第 65 条の 14 第 1 項及び第 68 条の 85 第 1 項の規定により税務署長の承認を受けようとするときに使用してください。 2 この申請書は、所有隣接土地等の譲渡をした日を含む事業年度又は連結事業年度の翌事業年度又は翌連結事業年度開始の日から 2 か月を経過する日までに提出する必要があります。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、措置法第 65 条の 13 第 1 項第 2 号及び第 68 条の 84 第 1 項第 2 号の譲渡及び譲受けの契約書を添付して、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 なお、その特別勘定の設定の基礎となった所有隣接土地等が 2 以上ある場合には、それぞれの所有隣接土地等ごとに別葉としてください。 4 申請書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 5 「譲り受けようとする土地建物等の内容」の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「種類」欄には、譲り受けようとする土地建物等の種類（土地、土地の上に存する権利、建物等の別）を記載してください。 (2) 「構造」欄には、譲り受けようとする資産が建物等である場合にその構造を記載します。 (3) 「種類」欄及び「構造」欄は、譲り受けようとする資産が減価償却資産である場合には、耐用年数省令別表に定めるところに準じて記載してください。 6 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 7 「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

納税地		法第	号
法人名等		平成	年
代表者名		月	日
	殿		
		税 務 署 長	
		財務事務官	
認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等を譲渡した場合における特別勘定の設定に関する承認申請の承認通知書却下			
貴法人から平成 年 月 日付でされた認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等を譲渡した場合における特別勘定の設定に関する承認申請については、調査したところ 相 当 承 認 却 下 と認められるのでこれを したから通知します。			
申請の対象が連結子法人の場合		対象法人名等	
この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。			

20. 06 改正

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

納税地		法第	号
法人名		平成	年
代表者名	殿	月	日

税務署長
財務事務官

印

認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等を譲渡した場合における特別勘定の設定に関する承認申請の承認通知書
却下

貴法人から平成 年 月 日付でされた認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等を譲渡した場合における特別勘定の設定に関する承認申請については、調査したところ 相当と認められるのでこれを承認したから通知します。
不相当却下

申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名	

この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。

17. 03 改正

土地の無償返還に関する届出書

受付印

国税局
税務署
長 殿

平成 年 月 日

※ 整理簿
整理事項

1 土地所有者
2 借地人等

整理簿
番号
確認

土地所有者 _____ は、〔借地権の設定等〕により下記の土地を平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日から _____ に使用させることとしましたが、その契約に基づき将来借地人等から無償で土地の返還を受けることになっていますので、その旨を届け出ます。

なお、下記の土地の所有又は使用に関する権利等に変動が生じた場合には、速やかにその旨を届け出ることとします。

記

土地の表示

所在地 _____

地目及び面積 _____ m²

住所又は所在地 〒 _____ (土地所有者) _____ 〒 _____ (借地人等)

電話 (_____) _____ - _____ 電話 (_____) _____ - _____

氏名又は名称 ㊟ _____

代表者氏名 ㊟ _____

〒 _____ (土地所有者が連結申告法人の場合) _____ 〒 _____ (借地人等が連結申告法人の場合)

連結親法人の
納税地 電話 (_____) _____ - _____ 電話 (_____) _____ - _____

連結親法人を _____

連結親法人
の代表者氏名 _____ 借地人等と土地
所有者との関係 _____ 借地人等又はその連結親法人
の所轄税務署又は所轄国税局 _____

15. 07 改正

(法1337-1)

前 正 改

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

土地の無償返還に関する届出書

受付印

国税局
税務署
長 殿

平成 年 月 日

※ 整理簿
整理事項

1 土地所有者
2 借地人等

整理簿
番号
確認

土地所有者 _____ は、〔借地権の設定等〕により下記の土地を平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日から _____ に使用させることとしましたが、その契約に基づき将来借地人等から無償で土地の返還を受けることになっていますので、その旨を届け出ます。

なお、下記の土地の所有又は使用に関する権利等に変動が生じた場合には、速やかにその旨を届け出ることとします。

記

土地の表示

所在地 _____

地目及び面積 _____ m²

住所又は所在地 〒 _____ (土地所有者) _____ 〒 _____ (借地人等)

電話 (_____) _____ - _____ 電話 (_____) _____ - _____

氏名又は名称 ㊟ _____

代表者氏名 ㊟ _____

〒 _____ (土地所有者が連結申告法人の場合) _____ 〒 _____ (借地人等が連結申告法人の場合)

連結親法人の
納税地 電話 (_____) _____ - _____ 電話 (_____) _____ - _____

連結親法人を _____

連結親法人
の代表者氏名 _____ 借地人等と土地
所有者との関係 _____ 借地人等又はその連結親法人
の所轄税務署又は所轄国税局 _____

20. 06 改正

(法1337-1)

後 正 改

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

(契約の概要等)

1 契約の種類 _____

2 土地の使用目的 _____

3 契約期間 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日 ~ 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

4 建築物の状況

(1) 種類 _____

(2) 構造及び用途 _____

(3) 建築面積等 _____

5 土地の価額等 _____

(1) 土地の価額 _____ 円 (財産評価額 _____ 円)

(2) 地代の年額 _____ 円

6 特約事項 _____

7 土地の形状及び使用状況等を示す略図

8 添付書類 (1) 契約書の写し (2) _____

(契約の概要等)

1 契約の種類 _____

2 土地の使用目的 _____

3 契約期間 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日 ~ 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日

4 建築物の状況

(1) 種類 _____

(2) 構造及び用途 _____

(3) 建築面積等 _____

5 土地の価額等 _____

(1) 土地の価額 _____ 円 (財産評価額 _____ 円)

(2) 地代の年額 _____ 円

6 特約事項 _____

7 土地の形状及び使用状況等を示す略図

相当の地代の改訂方法に関する届出書

受付印

平成 年 月 日

国税局長
税務署長

※	整理簿	
1	土地所有者	番 号
2	借地人等	確 認

土地所有者_____は、借地権の設定等により下記の土地を平成__年__月__日から_____に使用させることとし、その使用の対価として法人税法施行令第137条に規定する相当の地代を受受することとしたが、その契約において、その土地を使用させている期間内に収受する地代の額につき法人税基本通達13-1-8（又は連結納税基本通達16-1-8）の〔(1)により改訂することとしたので、その旨を届け出ます。なお、下記の土地の所有又は使用に関する権利等に変動が生じた場合には、速やかにその旨を届け出ることとします。〕

記

土地の表示

所在地 _____

地目及び面積 _____㎡

_____（土地所有者）

〒 _____（借地人等）

住所又は所在地 _____

電話（ _____ ） _____

氏名又は名称 _____

⑨ _____

代表者氏名 _____

⑩ _____

_____（土地所有者が連結申告法人の場合）

〒 _____（借地人等が連結申告法人の場合）

連結親法人の納税地 電話（ _____ ） _____

連結親法人名 _____

連結親法人の代表者氏名 _____

借地人等と土地 借地人等又はその連結親法人の所有等との関係 _____

15_07改正

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

前

正

改

相当の地代の改訂方法に関する届出書

受付印

平成 年 月 日

国税局長
税務署長

※	整理簿	
1	土地所有者	整理簿番 号
2	借地人等	確 認

土地所有者_____は、借地権の設定等により下記の土地を平成__年__月__日から_____に使用させることとし、その使用の対価として法人税法施行令第137条に規定する相当の地代を受受することとしたが、その契約において、その土地を使用させている期間内に収受する地代の額につき法人税基本通達13-1-8（又は連結納税基本通達16-1-8）の〔(1)により改訂することとしたので、その旨を届け出ます。なお、下記の土地の所有又は使用に関する権利等に変動が生じた場合には、速やかにその旨を届け出ることとします。〕

記

土地の表示

所在地 _____

地目及び面積 _____㎡

_____（土地所有者）

〒 _____（借地人等）

住所又は所在地 _____

電話（ _____ ） _____

氏名又は名称 _____

⑨ _____

代表者氏名 _____

⑩ _____

_____（土地所有者が連結申告法人の場合）

〒 _____（借地人等が連結申告法人の場合）

連結親法人の納税地 電話（ _____ ） _____

連結親法人名 _____

連結親法人等の代表者氏名 _____

借地人等と土地 借地人等又はその連結親法人の所有等との関係 _____

20_06改正

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

後

正

改

(契約の概要等)

1 契約の種類 _____

2 土地の使用目的 _____

3 契約期間 平成 年 月 ～ 平成 年 月

4 建物等の状況

(1) 種 類 _____

(2) 構造及び用途 _____

(3) 建築面積等 _____

5 土地の価額等

(1) 土地の価額 _____円 (_____)円

(2) 権利金等の額 _____円

(3) 地代の年額 _____円

6 特約事項 _____

7 土地の形状及び使用状況等を示す略図

8 添付書類 (1) 契約書の写し (2) _____

(法1337-2)

(契約の概要等)

1 契約の種類 _____

2 土地の使用目的 _____

3 契約期間 平成 年 月 ～ 平成 年 月

4 建物等の状況

(1) 種 類 _____

(2) 構造及び用途 _____

(3) 建築面積等 _____

5 土地の価額等

(1) 土地の価額 _____円 (_____)円

(2) 権利金等の額 _____円

(3) 地代の年額 _____円

6 特約事項 _____

7 土地の形状及び使用状況等を示す略図

8 添付書類 (1) 契約書の写し (2) _____

(法1337-2)

改 正 後							改 正 前								
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)							(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)								
権利金等及び受取地代の明細書							権利金等及び受取地代の明細書								
土地の所在地		借地人等の住所（所在地）		契 約 期 間	土地の価額	直近の	摘 要	土地の所在地		借地人等の住所（所在地）		契 約 期 間	土地の価額	直近の	摘 要
面 積	借地人等における用途	借地人等の氏名(名称)	土地所有者との関係	権 利 金 等 の 額	期中の受取地 代 の 額	地代改訂年月		面 積	借地人等における用途	借地人等の氏名(名称)	土地所有者との関係	権 利 金 等 の 額	期中の受取地 代 の 額	地代改訂年月	
				・ ～ ・	円							・ ～ ・	円		
m ²				円		・		m ²				円		・	
				・ ～ ・	円							・ ～ ・	円		
m ²				円		・		m ²				円		・	
				・ ～ ・	円							・ ～ ・	円		
m ²				円		・		m ²						・	
				・ ～ ・	円							・ ～ ・	円		
m ²				円		・		m ²				円		・	
				・ ～ ・	円							・ ～ ・	円		
m ²				円		・		m ²				円		・	
				・ ～ ・	円							・ ～ ・	円		
m ²				円		・		m ²				円		・	
				・ ～ ・	円							・ ～ ・	円		
m ²				円		・		m ²				円		・	

(注) 1 この明細書は、法人が借地権の設定等により他人に土地を使用させている場合に、その契約に当たり収受した権利金等の額及び当期中に収受した地代の額（未収分を含みます。）について記載して各事業年度の確定申告書、各連結事業年度の連結確定申告書若しくは連結法人税の個別帰属額等の届出書に添付してください。

2 各欄の記載は次によります。

(1) 「権利金等の額」欄には、その契約に当たり特別な経済的な利益を受けた場合には、当該特別な利益の額を含めた金額を記載してください。

(2) 「土地の価額」欄には、当期中に収受した地代の額の計算の基礎とした土地の更地価額を記載してください。

この場合、当該土地の更地価額につき近傍類地の公示価格等から合理的に算定した価額又は相続税評価額によっているときは、「摘要」欄にそのいずれによったかを表示してください。

(3) 借地権の転貸の場合には、「土地所有者との関係」とあるのは「借地権者との関係」と、「土地の価額」とあるのは「借地権の価額」と、それぞれ読み替えてください。

(注) 1 この明細書は、法人が借地権の設定等により他人に土地を使用させている場合に、その契約に当り収受した権利金等の額及び当期中に収受した地代の額（未収分を含みます。）について記載して各事業年度の確定申告書、各連結事業年度の連結確定申告書若しくは連結法人税の個別帰属額等の届出書に添付してください。						
2 各欄の記載は次によります。						
(1) 「権利金等の額」欄には、その契約に当り特別な経済的な利益を受けた場合には、当該特別な利益を含めた金額を記載してください。						
(2) 「土地の価額」欄には、当期中に収受した地代の額の計算の基礎とした土地の更地価額を記載してください。						
この場合、当該土地の更地価額につき近傍類地の公示価格等から合理的に算定した価額又は相続税評価額によっているときは、「摘要」欄にそのいずれによったかを表示してください。						
(3) 借地権の転貸の場合には、「土地所有者との関係」とあるのは「借地権者との関係」と、「土地の価額」とあるのは「借地権の価額」と、それぞれ読み替えてください。						

改 正 後	改 正 前																								
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 国税関係帳簿 国税関係書類の電磁的記録等による保存等の承認通知書 1 使用目的 「国税関係帳簿 国税関係書類」の電磁的記録等による保存等の承認通知書」は、電子帳簿保存法の規定に基づく承認申請について、その全部又は一部の承認をする場合に使用する。 なお、通知書は、複写により2部作成し、1部を決議書に添付し、他の1部を申請者に送付する。 (注)1 帳簿、書類及びスキャナ保存に係る通知はそれぞれ別葉とする。 2 帳簿又は書類のそれぞれの範ちゅうで二つの条項に係る承認申請を承認する場合（例えば、一部の帳簿について電帳法第4条第1項の承認を、また、他の帳簿について電帳法第5条第1項の承認をする場合）には、別葉とする。 3 一部承認の通知書を作成する場合には、併せて、一部却下の通知書を作成することに留意する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題</td><td>「国税関係帳簿 国税関係書類」並びに通知文の「その全部 下 記」及び「国税関係帳簿 国税関係書類」の各箇所については、承認の態様に応じて不要な文字を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>か ら</td><td>申請者に応じて「貴法人」、「あなた」又は「貴団体」等と記載する。</td></tr><tr><td>平成 年 月 日付</td><td>この承認に係る申請書が提出された年月日を記載する。</td></tr><tr><td>第 条第 項</td><td>申請書の本文に記載された承認の適用条項（法第4条1項、同条第2項、同条第3項、第5条第1項、同条第2項又は同条第3項）を記載する。</td></tr><tr><td>（承認対象の国税 関係帳簿又は国 税関係書類）</td><td>申請の一部を承認する場合に、その対象とする国税関係帳簿書類の名称等を申請書に記載された名称等に基づいて記載する。 (注) 申請の全部を承認する場合には、「記」及び「(承認対象の国税関係帳簿又は国税関係書類)」を二重線で抹消する。</td></tr></table> 3 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「保存義務者名」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	項 目	内 容	標 題	「国税関係帳簿 国税関係書類」並びに通知文の「その全部 下 記」及び「国税関係帳簿 国税関係書類」の各箇所については、承認の態様に応じて不要な文字を二重線で抹消する。	か ら	申請者に応じて「貴法人」、「あなた」又は「貴団体」等と記載する。	平成 年 月 日付	この承認に係る申請書が提出された年月日を記載する。	第 条第 項	申請書の本文に記載された承認の適用条項（法第4条1項、同条第2項、同条第3項、第5条第1項、同条第2項又は同条第3項）を記載する。	（承認対象の国税 関係帳簿又は国 税関係書類）	申請の一部を承認する場合に、その対象とする国税関係帳簿書類の名称等を申請書に記載された名称等に基づいて記載する。 (注) 申請の全部を承認する場合には、「記」及び「(承認対象の国税関係帳簿又は国税関係書類)」を二重線で抹消する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 国税関係帳簿 国税関係書類の電磁的記録等による保存等の承認通知書 1 使用目的 「国税関係帳簿 国税関係書類」の電磁的記録等による保存等の承認通知書」は、電子帳簿保存法の規定に基づく承認申請について、その全部又は一部の承認をする場合に使用する。 なお、通知書は、複写により2部作成し、1部を決議書に添付し、他の1部を申請者に送付する。 (注)1 帳簿、書類及びスキャナ保存に係る通知はそれぞれ別葉とする。 2 帳簿又は書類のそれぞれの範ちゅうで二つの条項に係る承認申請を承認する場合（例えば、一部の帳簿について電帳法第4条第1項の承認を、また、他の帳簿について電帳法第5条第1項の承認をする場合）には、別葉とする。 3 一部承認の通知書を作成する場合には、併せて、一部却下の通知書を作成することに留意する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題</td><td>「国税関係帳簿 国税関係書類」並びに通知文の「その全部 下 記」及び「国税関係帳簿 国税関係書類」の各箇所については、承認の態様に応じて不要な文字を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>か ら</td><td>申請者に応じて「貴法人」、「あなた」又は「貴団体」等と記載する。</td></tr><tr><td>平成 年 月 日付</td><td>この承認に係る申請書が提出された年月日を記載する。</td></tr><tr><td>第 条第 項</td><td>申請書の本文に記載された承認の適用条項（法第4条1項、同条第2項、同条第3項、第5条第1項、同条第2項又は同条第3項）を記載する。</td></tr><tr><td>（承認対象の国税 関係帳簿又は国 税関係書類）</td><td>申請の一部を承認する場合に、その対象とする国税関係帳簿書類の名称等を申請書に記載された名称等に基づいて記載する。 (注) 申請の全部を承認する場合には、「記」及び「(承認対象の国税関係帳簿又は国税関係書類)」を二重線で抹消する。</td></tr></table> (追 加)	項 目	内 容	標 題	「国税関係帳簿 国税関係書類」並びに通知文の「その全部 下 記」及び「国税関係帳簿 国税関係書類」の各箇所については、承認の態様に応じて不要な文字を二重線で抹消する。	か ら	申請者に応じて「貴法人」、「あなた」又は「貴団体」等と記載する。	平成 年 月 日付	この承認に係る申請書が提出された年月日を記載する。	第 条第 項	申請書の本文に記載された承認の適用条項（法第4条1項、同条第2項、同条第3項、第5条第1項、同条第2項又は同条第3項）を記載する。	（承認対象の国税 関係帳簿又は国 税関係書類）	申請の一部を承認する場合に、その対象とする国税関係帳簿書類の名称等を申請書に記載された名称等に基づいて記載する。 (注) 申請の全部を承認する場合には、「記」及び「(承認対象の国税関係帳簿又は国税関係書類)」を二重線で抹消する。
項 目	内 容																								
標 題	「国税関係帳簿 国税関係書類」並びに通知文の「その全部 下 記」及び「国税関係帳簿 国税関係書類」の各箇所については、承認の態様に応じて不要な文字を二重線で抹消する。																								
か ら	申請者に応じて「貴法人」、「あなた」又は「貴団体」等と記載する。																								
平成 年 月 日付	この承認に係る申請書が提出された年月日を記載する。																								
第 条第 項	申請書の本文に記載された承認の適用条項（法第4条1項、同条第2項、同条第3項、第5条第1項、同条第2項又は同条第3項）を記載する。																								
（承認対象の国税 関係帳簿又は国 税関係書類）	申請の一部を承認する場合に、その対象とする国税関係帳簿書類の名称等を申請書に記載された名称等に基づいて記載する。 (注) 申請の全部を承認する場合には、「記」及び「(承認対象の国税関係帳簿又は国税関係書類)」を二重線で抹消する。																								
項 目	内 容																								
標 題	「国税関係帳簿 国税関係書類」並びに通知文の「その全部 下 記」及び「国税関係帳簿 国税関係書類」の各箇所については、承認の態様に応じて不要な文字を二重線で抹消する。																								
か ら	申請者に応じて「貴法人」、「あなた」又は「貴団体」等と記載する。																								
平成 年 月 日付	この承認に係る申請書が提出された年月日を記載する。																								
第 条第 項	申請書の本文に記載された承認の適用条項（法第4条1項、同条第2項、同条第3項、第5条第1項、同条第2項又は同条第3項）を記載する。																								
（承認対象の国税 関係帳簿又は国 税関係書類）	申請の一部を承認する場合に、その対象とする国税関係帳簿書類の名称等を申請書に記載された名称等に基づいて記載する。 (注) 申請の全部を承認する場合には、「記」及び「(承認対象の国税関係帳簿又は国税関係書類)」を二重線で抹消する。																								

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 国税関係帳簿 国税関係書類の電磁的記録等による保存等の承認申請の却下通知書 1 使用目的 「国税関係帳簿 国税関係書類」の電磁的記録等による保存等の承認申請の却下通知書」は、電子帳簿保存法の規定に基づく承認申請について、その全部又は一部の却下をする場合に使用する。 なお、通知書は教示文とともに、複写により2部作成し、1部を決議書に添付し、他の1部を申請者に送付する。 (注)1 帳簿、書類及びスキャナ保存に係る通知はそれぞれ別葉とする。 2 帳簿又は書類のそれぞれの範ちゅうで二つの条項に係る承認申請を却下する場合（例えば、一部の帳簿について電帳法第4条第1項の承認申請の却下を、また、他の帳簿について電帳法第5条第1項の承認申請の却下をする場合）には、別葉とする。 3 一部却下の通知書を作成する場合には、併せて、一部承認の通知書を作成することに留意する。 2 記載要領 (省 略) 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「保存義務者名」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 国税関係帳簿 国税関係書類の電磁的記録等による保存等の承認申請の却下通知書 1 使用目的 「国税関係帳簿 国税関係書類」の電磁的記録等による保存等の承認申請の却下通知書」は、電子帳簿保存法の規定に基づく承認申請について、その全部又は一部の却下をする場合に使用する。 なお、通知書は教示文とともに、複写により2部作成し、1部を決議書に添付し、他の1部を申請者に送付する。 (注)1 帳簿、書類及びスキャナ保存に係る通知はそれぞれ別葉とする。 2 帳簿又は書類のそれぞれの範ちゅうで二つの条項に係る承認申請を却下する場合（例えば、一部の帳簿について電帳法第4条第1項の承認申請の却下を、また、他の帳簿について電帳法第5条第1項の承認申請の却下をする場合）には、別葉とする。 3 一部却下の通知書を作成する場合には、併せて、一部承認の通知書を作成することに留意する。 2 記載要領 (同 左) 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>(追 加)</u>

改正後	改正前																																
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 国 税 関 係 帳 簿 国 税 関 係 書 類 の電磁的記録等による保存等の承認の取消通知書 1 使用目的 「国¹税関係帳簿 国²税関係書類」の電磁的記録等による保存等の承認の取消通知書」は、電子帳簿保存法第8条第1項又は第9条において準用する第8条第1項の規定により、国¹税関係帳簿書類の電磁的記録等による保存等の承認の全部又は一部の取消しをする場合に使用する。 なお、通知書は教示文とともに、複写により2部作成し、1部を決議書に添付し、他の1部を申請者に送付する。 (注)1 帳簿、書類及びスキャナ保存に係る通知はそれぞれ別葉とする。 2 帳簿又は書類のそれぞれの範ちゅうで二つの条項に係る取消しを行う場合には、別葉とする。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題</td><td>「国¹税関係帳簿 国²税関係書類」の各箇所については、取消しの態様に応じて不要な文字を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>第8条第1項 第 号</td><td>取消しの理由に応じて電帳法第8条第1項の該当号を記載する。</td></tr><tr><td>(同法第9条において準用する)</td><td>承認の適用条項が電帳法第4条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には二重線で抹消し、同法第5条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には、「 (」及び「)」を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>取 消 し の 対 象</td><td>取消しの対象とする国¹税関係帳簿書類の承認時の申請書又は承認通知書に基づいて、その名称等、承認の適用条項及び承認年月日（みなし承認の場合にはみなし承認年月日）を記載する。</td></tr><tr><td>取 消 し の 理 由</td><td>取消の理由を記載する。 この場合、取消対象の国¹税関係帳簿書類について、 ① 法第8条第1項第1号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が行われていない事実 ② " 第2号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が同法第4条第1項、第2項又は第3項に規定する財務省令第3条第1項から第6項に定めるところに従って行われていない事実 があることを、取消対象の国¹税関係帳簿書類に応じて（複数の国¹税関係帳簿書類を取消しの対象となる場合で、取消しの事由が同じであるときは、取りまとめて）、具体的に記載することに留意する。 (注) この箇所に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙に上記の内容を記載する。</td></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所は、国税局の職員の調査に基づいて行う処分である場合には、その国税局名を記入し、その他の場合には、この欄の全部を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>教 示 文</td><td>処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「保存義務者名」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	項 目	内 容	標 題	「国 ¹ 税関係帳簿 国 ² 税関係書類」の各箇所については、取消しの態様に応じて不要な文字を二重線で抹消する。	第8条第1項 第 号	取消しの理由に応じて電帳法第8条第1項の該当号を記載する。	(同法第9条において準用する)	承認の適用条項が電帳法第4条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には二重線で抹消し、同法第5条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には、「 (」及び「)」を二重線で抹消する。	取 消 し の 対 象	取消しの対象とする国 ¹ 税関係帳簿書類の承認時の申請書又は承認通知書に基づいて、その名称等、承認の適用条項及び承認年月日（みなし承認の場合にはみなし承認年月日）を記載する。	取 消 し の 理 由	取消の理由を記載する。 この場合、取消対象の国 ¹ 税関係帳簿書類について、 ① 法第8条第1項第1号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が行われていない事実 ② " 第2号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が同法第4条第1項、第2項又は第3項に規定する財務省令第3条第1項から第6項に定めるところに従って行われていない事実 があることを、取消対象の国 ¹ 税関係帳簿書類に応じて（複数の国 ¹ 税関係帳簿書類を取消しの対象となる場合で、取消しの事由が同じであるときは、取りまとめて）、具体的に記載することに留意する。 (注) この箇所に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙に上記の内容を記載する。	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所は、国税局の職員の調査に基づいて行う処分である場合には、その国税局名を記入し、その他の場合には、この欄の全部を二重線で抹消する。	教 示 文	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 国 税 関 係 帳 簿 国 税 関 係 書 類 の電磁的記録等による保存等の承認の取消通知書 1 使用目的 「国¹税関係帳簿 国²税関係書類」の電磁的記録等による保存等の承認の取消通知書」は、電子帳簿保存法第8条第1項又は第9条において準用する第8条第1項の規定により、国¹税関係帳簿書類の電磁的記録等による保存等の承認の全部又は一部の取消しをする場合に使用する。 なお、通知書は教示文とともに、複写により2部作成し、1部を決議書に添付し、他の1部を申請者に送付する。 (注)1 帳簿、書類及びスキャナ保存に係る通知はそれぞれ別葉とする。 2 帳簿又は書類のそれぞれの範ちゅうで二つの条項に係る取消しを行う場合には、別葉とする。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題</td><td>「国¹税関係帳簿 国²税関係書類」の各箇所については、取消しの態様に応じて不要な文字を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>第8条第1項 第 号</td><td>取消しの理由に応じて電帳法第8条第1項の該当号を記載する。</td></tr><tr><td>(同法第9条において準用する)</td><td>承認の適用条項が電帳法第4条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には二重線で抹消し、同法第5条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には、「 (」及び「)」を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>取 消 し の 対 象</td><td>取消しの対象とする国¹税関係帳簿書類の承認時の申請書又は承認通知書に基づいて、その名称等、承認の適用条項及び承認年月日（みなし承認の場合にはみなし承認年月日）を記載する。</td></tr><tr><td>取 消 し の 理 由</td><td>取消の理由を記載する。 この場合、取消対象の国¹税関係帳簿書類について、 ① 法第8条第1項第1号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が行われていない事実 ② " 第2号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が同法第4条第1項、第2項又は第3項に規定する財務省令第3条第1項から第6項に定めるところに従って行われていない事実 があることを、取消対象の国¹税関係帳簿書類に応じて（複数の国¹税関係帳簿書類を取消しの対象となる場合で、取消しの事由が同じであるときは、取りまとめて）、具体的に記載することに留意する。 (注) この箇所に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙に上記の内容を記載する。</td></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所は、国税局の職員の調査に基づいて行う処分である場合には、その国税局名を記入し、その他の場合には、この欄の全部を二重線で抹消する。</td></tr><tr><td>教 示 文</td><td>処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追 加)	項 目	内 容	標 題	「国 ¹ 税関係帳簿 国 ² 税関係書類」の各箇所については、取消しの態様に応じて不要な文字を二重線で抹消する。	第8条第1項 第 号	取消しの理由に応じて電帳法第8条第1項の該当号を記載する。	(同法第9条において準用する)	承認の適用条項が電帳法第4条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には二重線で抹消し、同法第5条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には、「 (」及び「)」を二重線で抹消する。	取 消 し の 対 象	取消しの対象とする国 ¹ 税関係帳簿書類の承認時の申請書又は承認通知書に基づいて、その名称等、承認の適用条項及び承認年月日（みなし承認の場合にはみなし承認年月日）を記載する。	取 消 し の 理 由	取消の理由を記載する。 この場合、取消対象の国 ¹ 税関係帳簿書類について、 ① 法第8条第1項第1号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が行われていない事実 ② " 第2号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が同法第4条第1項、第2項又は第3項に規定する財務省令第3条第1項から第6項に定めるところに従って行われていない事実 があることを、取消対象の国 ¹ 税関係帳簿書類に応じて（複数の国 ¹ 税関係帳簿書類を取消しの対象となる場合で、取消しの事由が同じであるときは、取りまとめて）、具体的に記載することに留意する。 (注) この箇所に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙に上記の内容を記載する。	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所は、国税局の職員の調査に基づいて行う処分である場合には、その国税局名を記入し、その他の場合には、この欄の全部を二重線で抹消する。	教 示 文	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項 目	内 容																																
標 題	「国 ¹ 税関係帳簿 国 ² 税関係書類」の各箇所については、取消しの態様に応じて不要な文字を二重線で抹消する。																																
第8条第1項 第 号	取消しの理由に応じて電帳法第8条第1項の該当号を記載する。																																
(同法第9条において準用する)	承認の適用条項が電帳法第4条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には二重線で抹消し、同法第5条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には、「 (」及び「)」を二重線で抹消する。																																
取 消 し の 対 象	取消しの対象とする国 ¹ 税関係帳簿書類の承認時の申請書又は承認通知書に基づいて、その名称等、承認の適用条項及び承認年月日（みなし承認の場合にはみなし承認年月日）を記載する。																																
取 消 し の 理 由	取消の理由を記載する。 この場合、取消対象の国 ¹ 税関係帳簿書類について、 ① 法第8条第1項第1号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が行われていない事実 ② " 第2号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が同法第4条第1項、第2項又は第3項に規定する財務省令第3条第1項から第6項に定めるところに従って行われていない事実 があることを、取消対象の国 ¹ 税関係帳簿書類に応じて（複数の国 ¹ 税関係帳簿書類を取消しの対象となる場合で、取消しの事由が同じであるときは、取りまとめて）、具体的に記載することに留意する。 (注) この箇所に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙に上記の内容を記載する。																																
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所は、国税局の職員の調査に基づいて行う処分である場合には、その国税局名を記入し、その他の場合には、この欄の全部を二重線で抹消する。																																
教 示 文	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																																
項 目	内 容																																
標 題	「国 ¹ 税関係帳簿 国 ² 税関係書類」の各箇所については、取消しの態様に応じて不要な文字を二重線で抹消する。																																
第8条第1項 第 号	取消しの理由に応じて電帳法第8条第1項の該当号を記載する。																																
(同法第9条において準用する)	承認の適用条項が電帳法第4条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には二重線で抹消し、同法第5条第1項、同条第2項又は同条第3項である場合には、「 (」及び「)」を二重線で抹消する。																																
取 消 し の 対 象	取消しの対象とする国 ¹ 税関係帳簿書類の承認時の申請書又は承認通知書に基づいて、その名称等、承認の適用条項及び承認年月日（みなし承認の場合にはみなし承認年月日）を記載する。																																
取 消 し の 理 由	取消の理由を記載する。 この場合、取消対象の国 ¹ 税関係帳簿書類について、 ① 法第8条第1項第1号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が行われていない事実 ② " 第2号該当の場合は、電磁的記録の備付け又は保存が同法第4条第1項、第2項又は第3項に規定する財務省令第3条第1項から第6項に定めるところに従って行われていない事実 があることを、取消対象の国 ¹ 税関係帳簿書類に応じて（複数の国 ¹ 税関係帳簿書類を取消しの対象となる場合で、取消しの事由が同じであるときは、取りまとめて）、具体的に記載することに留意する。 (注) この箇所に書ききれない場合は、「別紙のとおり」と記載し、別紙に上記の内容を記載する。																																
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白箇所は、国税局の職員の調査に基づいて行う処分である場合には、その国税局名を記入し、その他の場合には、この欄の全部を二重線で抹消する。																																
教 示 文	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる保存義務者の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																																

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

提出法人

□□

単連

体結

法親

人法人

(フリガナ)

法 人 名 等

納 税 地

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※整理番号

※連絡グループ整理番号

連

結

子

法人

人

(フリガナ)

法 人 名 等

本店又は主たる事務所の所在地

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※

税務署

処理欄

整理番号

部 門

決 算 期

業種番号

整 理 簿

回 付 先

適格分社型分割等による期中損金経理額等の損金算入について

法人税法

第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項

法人税法施行令

第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項

租税特別措置法

第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項

附則

第 条第 項

の規定により下記のとおり届け出ます。

記

適格分社型分割等に

係る分割承継法人等

法 人 名 等

納 税 地

代表者氏名

適 格 分 社 型 分 割 等 の 日

添 付 書 類

(その他要記載事項)

(その他参考となるべき事項)

税 理 士 署 名 押 印

※税務署

処理欄

部門

決算

期

業 種

番 号

整理

簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認

印

20. 06改正

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

提出法人

□□

単連

体結

法親

人法人

(フリガナ)

法 人 名 等

納 税 地

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※整理番号

※連絡グループ整理番号

連

結

子

法人

人

(フリガナ)

法 人 名 等

本店又は主たる事務所の所在地

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※

税務署

処理欄

整理番号

部 門

決 算 期

業種番号

整 理 簿

回 付 先

適格分社型分割等による期中損金経理額等の損金算入について

法人税法

第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項

法人税法施行令

第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項

租税特別措置法

第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項、第 条第 項

附則

第 条第 項

の規定により下記のとおり届け出ます。

記

適格分社型分割等に

係る分割承継法人等

法 人 名 等

納 税 地

代表者氏名

適 格 分 社 型 分 割 等 の 日

添 付 書 類

(その他要記載事項)

(その他参考となるべき事項)

税 理 士 署 名 押 印

※税務署

処理欄

部門

決算

期

業 種

番 号

整理

簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認

印

18. 06改正

改	正	後	改	正	前																																																																																																																																								
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等による期中損金経理額等の損金算入に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分社型分割等（適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。ただし、租税特別措置法第 57 条の 5 第 13 項及び同法第 57 条の 6 第 9 項の規定を適用する場合にあっては、それぞれ適格であることを要しません。以下同じ。）を行った場合において、次の法人税法等又は租税特別措置法の規定により期中損金経理額等を損金の額に算入することについて届け出る場合に使用してください。（法人税法施行令第 155 条の 6 の規定を含む） <table><tr><th>法人税法等</th><th>法人税法施行規則</th><th>租税特別措置法</th><th>租税特別措置法施行規則</th></tr><tr><td>法 3 1 ③</td><td>2 1 の 2</td><td>5 5 の 5 ⑧</td><td>2 1 の 4</td></tr><tr><td>3 2 ③</td><td>2 1 の 3</td><td>6 8 の 4 4 ⑦</td><td>2 2 の 4 6</td></tr><tr><td>4 2 ⑦</td><td>2 4 の 3</td><td>5 5 の 6 ⑩</td><td>2 1 の 5 ⑨</td></tr><tr><td>4 4 ⑤</td><td>2 4 の 6</td><td>6 8 の 4 5 ⑨</td><td>2 2 の 4 7 ⑨</td></tr><tr><td>4 5 ⑦</td><td>2 4 の 7</td><td>5 5 の 7 ⑧</td><td>2 1 の 5 ⑩</td></tr><tr><td>4 7 ⑦</td><td>2 4 の 8</td><td>6 8 の 4 6 ⑦</td><td>2 2 の 4 7 ⑩</td></tr><tr><td>4 8 ⑦</td><td>2 4 の 1 0</td><td>5 7 の 5 ⑬</td><td>2 1 の 1 3 ②</td></tr><tr><td>4 9 ⑤</td><td>2 4 の 1 2</td><td>6 8 の 5 5 ⑭</td><td>2 2 の 5 6 ②</td></tr><tr><td>5 0 ⑥</td><td>2 5</td><td>5 7 の 6 ⑨</td><td>2 1 の 1 3 の 2</td></tr><tr><td>5 2 ⑥</td><td>2 5 の 6</td><td>6 8 の 5 6 ⑩</td><td>2 2 の 5 7</td></tr><tr><td>5 3 ⑤</td><td>2 5 の 8</td><td>5 7 の 8 ⑪</td><td>2 1 の 1 4 ⑤</td></tr><tr><td>令 1 3 3 の 2 ③</td><td>2 7 の 1 7</td><td>6 8 の 5 8 ⑩</td><td>2 2 の 5 8 ⑤</td></tr><tr><td>1 3 9 の 4 ⑧</td><td>2 8 の 2</td><td>5 8 ⑩</td><td>2 1 の 1 6 ⑥</td></tr><tr><td></td><td></td><td>6 8 の 6 1 ⑨</td><td>2 2 の 6 0 ⑥</td></tr><tr><td>※ 読み替え規定有り（令 155 の 6 ①②）</td><td></td><td>5 6 ⑪</td><td>2 1 の 7</td></tr><tr><td></td><td></td><td>6 8 の 4 8 ⑩</td><td>2 2 の 4 9</td></tr></table>			法人税法等	法人税法施行規則	租税特別措置法	租税特別措置法施行規則	法 3 1 ③	2 1 の 2	5 5 の 5 ⑧	2 1 の 4	3 2 ③	2 1 の 3	6 8 の 4 4 ⑦	2 2 の 4 6	4 2 ⑦	2 4 の 3	5 5 の 6 ⑩	2 1 の 5 ⑨	4 4 ⑤	2 4 の 6	6 8 の 4 5 ⑨	2 2 の 4 7 ⑨	4 5 ⑦	2 4 の 7	5 5 の 7 ⑧	2 1 の 5 ⑩	4 7 ⑦	2 4 の 8	6 8 の 4 6 ⑦	2 2 の 4 7 ⑩	4 8 ⑦	2 4 の 1 0	5 7 の 5 ⑬	2 1 の 1 3 ②	4 9 ⑤	2 4 の 1 2	6 8 の 5 5 ⑭	2 2 の 5 6 ②	5 0 ⑥	2 5	5 7 の 6 ⑨	2 1 の 1 3 の 2	5 2 ⑥	2 5 の 6	6 8 の 5 6 ⑩	2 2 の 5 7	5 3 ⑤	2 5 の 8	5 7 の 8 ⑪	2 1 の 1 4 ⑤	令 1 3 3 の 2 ③	2 7 の 1 7	6 8 の 5 8 ⑩	2 2 の 5 8 ⑤	1 3 9 の 4 ⑧	2 8 の 2	5 8 ⑩	2 1 の 1 6 ⑥			6 8 の 6 1 ⑨	2 2 の 6 0 ⑥	※ 読み替え規定有り（令 155 の 6 ①②）		5 6 ⑪	2 1 の 7			6 8 の 4 8 ⑩	2 2 の 4 9	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等による期中損金経理額等の損金算入に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分社型分割等（適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。ただし、租税特別措置法第 57 条の 5 第 13 項及び同法第 57 条の 6 第 9 項の規定を適用する場合にあっては、それぞれ適格であることを要しません。以下同じ。）を行った場合において、次の法人税法等又は租税特別措置法の規定により期中損金経理額等を損金の額に算入することについて届け出る場合に使用してください。（法人税法施行令第 155 条の 6 の規定を含む） <table><tr><th>法人税法等</th><th>法人税法施行規則</th><th>租税特別措置法</th><th>租税特別措置法施行規則</th></tr><tr><td>法 3 1 ③</td><td>2 1 の 2</td><td>5 5 の 5 ⑧</td><td>2 1 の 4</td></tr><tr><td>3 2 ③</td><td>2 1 の 3</td><td>6 8 の 4 4 ⑦</td><td>2 2 の 4 6</td></tr><tr><td>4 2 ⑦</td><td>2 4 の 3</td><td>5 5 の 6 ⑩</td><td>2 1 の 5 ⑨</td></tr><tr><td>4 4 ⑤</td><td>2 4 の 6</td><td>6 8 の 4 5 ⑨</td><td>2 2 の 4 7 ⑨</td></tr><tr><td>4 5 ⑦</td><td>2 4 の 7</td><td>5 5 の 7 ⑧</td><td>2 1 の 5 ⑩</td></tr><tr><td>4 7 ⑦</td><td>2 4 の 8</td><td>6 8 の 4 6 ⑦</td><td>2 2 の 4 7 ⑩</td></tr><tr><td>4 8 ⑦</td><td>2 4 の 1 0</td><td>5 7 の 5 ⑬</td><td>2 1 の 1 3 ②</td></tr><tr><td>4 9 ⑤</td><td>2 4 の 1 2</td><td>6 8 の 5 5 ⑭</td><td>2 2 の 5 6 ②</td></tr><tr><td>5 0 ⑥</td><td>2 5</td><td>5 7 の 6 ⑨</td><td>2 1 の 1 3 の 2</td></tr><tr><td>5 2 ⑥</td><td>2 5 の 6</td><td>6 8 の 5 6 ⑩</td><td>2 2 の 5 7</td></tr><tr><td>5 3 ⑤</td><td>2 5 の 8</td><td>5 7 の 8 ⑪</td><td>2 1 の 1 4 ⑤</td></tr><tr><td>令 1 3 3 の 2 ③</td><td>2 7 の 1 7</td><td>6 8 の 5 8 ⑩</td><td>2 2 の 5 8 ⑤</td></tr><tr><td>1 3 9 の 4 ⑧</td><td>2 8 の 2</td><td>5 8 ⑩</td><td>2 1 の 1 6 ⑥</td></tr><tr><td></td><td></td><td>6 8 の 6 1 ⑨</td><td>2 2 の 6 0 ⑥</td></tr><tr><td>※ 読み替え規定有り（令 155 の 6 ①②）</td><td></td><td>5 6 ⑪</td><td>2 1 の 7</td></tr><tr><td></td><td></td><td>6 8 の 4 8 ⑩</td><td>2 2 の 4 9</td></tr></table> 2 この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 この届出書には、申告書別表に定める書式に期中損金経理額等の計算に関する明細を記載して添付してください。ただし、法人税法施行規則第 21 条の 2 第 4 号に掲げる事項及び同規則第 21 条の 3 第 4 号に掲げる事項については、別表 16(1)から別表 16(6)までに定める書式に代え、これらの別表の書式と異なる書式（これらの別表の書式に定める項目を記載しているものに限ります。）によることができます。 4 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 本文の条項欄には、上表の区分に応じ、該当する法人税法等又は租税特別措置法の根拠条項を記載してください。 (4) 「その他要記載事項」欄は、上表の区分に応じ、届け出る手続の記載事項等を記載してください。 (5) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (6) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。			法人税法等	法人税法施行規則	租税特別措置法	租税特別措置法施行規則	法 3 1 ③	2 1 の 2	5 5 の 5 ⑧	2 1 の 4	3 2 ③	2 1 の 3	6 8 の 4 4 ⑦	2 2 の 4 6	4 2 ⑦	2 4 の 3	5 5 の 6 ⑩	2 1 の 5 ⑨	4 4 ⑤	2 4 の 6	6 8 の 4 5 ⑨	2 2 の 4 7 ⑨	4 5 ⑦	2 4 の 7	5 5 の 7 ⑧	2 1 の 5 ⑩	4 7 ⑦	2 4 の 8	6 8 の 4 6 ⑦	2 2 の 4 7 ⑩	4 8 ⑦	2 4 の 1 0	5 7 の 5 ⑬	2 1 の 1 3 ②	4 9 ⑤	2 4 の 1 2	6 8 の 5 5 ⑭	2 2 の 5 6 ②	5 0 ⑥	2 5	5 7 の 6 ⑨	2 1 の 1 3 の 2	5 2 ⑥	2 5 の 6	6 8 の 5 6 ⑩	2 2 の 5 7	5 3 ⑤	2 5 の 8	5 7 の 8 ⑪	2 1 の 1 4 ⑤	令 1 3 3 の 2 ③	2 7 の 1 7	6 8 の 5 8 ⑩	2 2 の 5 8 ⑤	1 3 9 の 4 ⑧	2 8 の 2	5 8 ⑩	2 1 の 1 6 ⑥			6 8 の 6 1 ⑨	2 2 の 6 0 ⑥	※ 読み替え規定有り（令 155 の 6 ①②）		5 6 ⑪	2 1 の 7			6 8 の 4 8 ⑩	2 2 の 4 9
法人税法等	法人税法施行規則	租税特別措置法	租税特別措置法施行規則																																																																																																																																										
法 3 1 ③	2 1 の 2	5 5 の 5 ⑧	2 1 の 4																																																																																																																																										
3 2 ③	2 1 の 3	6 8 の 4 4 ⑦	2 2 の 4 6																																																																																																																																										
4 2 ⑦	2 4 の 3	5 5 の 6 ⑩	2 1 の 5 ⑨																																																																																																																																										
4 4 ⑤	2 4 の 6	6 8 の 4 5 ⑨	2 2 の 4 7 ⑨																																																																																																																																										
4 5 ⑦	2 4 の 7	5 5 の 7 ⑧	2 1 の 5 ⑩																																																																																																																																										
4 7 ⑦	2 4 の 8	6 8 の 4 6 ⑦	2 2 の 4 7 ⑩																																																																																																																																										
4 8 ⑦	2 4 の 1 0	5 7 の 5 ⑬	2 1 の 1 3 ②																																																																																																																																										
4 9 ⑤	2 4 の 1 2	6 8 の 5 5 ⑭	2 2 の 5 6 ②																																																																																																																																										
5 0 ⑥	2 5	5 7 の 6 ⑨	2 1 の 1 3 の 2																																																																																																																																										
5 2 ⑥	2 5 の 6	6 8 の 5 6 ⑩	2 2 の 5 7																																																																																																																																										
5 3 ⑤	2 5 の 8	5 7 の 8 ⑪	2 1 の 1 4 ⑤																																																																																																																																										
令 1 3 3 の 2 ③	2 7 の 1 7	6 8 の 5 8 ⑩	2 2 の 5 8 ⑤																																																																																																																																										
1 3 9 の 4 ⑧	2 8 の 2	5 8 ⑩	2 1 の 1 6 ⑥																																																																																																																																										
		6 8 の 6 1 ⑨	2 2 の 6 0 ⑥																																																																																																																																										
※ 読み替え規定有り（令 155 の 6 ①②）		5 6 ⑪	2 1 の 7																																																																																																																																										
		6 8 の 4 8 ⑩	2 2 の 4 9																																																																																																																																										
法人税法等	法人税法施行規則	租税特別措置法	租税特別措置法施行規則																																																																																																																																										
法 3 1 ③	2 1 の 2	5 5 の 5 ⑧	2 1 の 4																																																																																																																																										
3 2 ③	2 1 の 3	6 8 の 4 4 ⑦	2 2 の 4 6																																																																																																																																										
4 2 ⑦	2 4 の 3	5 5 の 6 ⑩	2 1 の 5 ⑨																																																																																																																																										
4 4 ⑤	2 4 の 6	6 8 の 4 5 ⑨	2 2 の 4 7 ⑨																																																																																																																																										
4 5 ⑦	2 4 の 7	5 5 の 7 ⑧	2 1 の 5 ⑩																																																																																																																																										
4 7 ⑦	2 4 の 8	6 8 の 4 6 ⑦	2 2 の 4 7 ⑩																																																																																																																																										
4 8 ⑦	2 4 の 1 0	5 7 の 5 ⑬	2 1 の 1 3 ②																																																																																																																																										
4 9 ⑤	2 4 の 1 2	6 8 の 5 5 ⑭	2 2 の 5 6 ②																																																																																																																																										
5 0 ⑥	2 5	5 7 の 6 ⑨	2 1 の 1 3 の 2																																																																																																																																										
5 2 ⑥	2 5 の 6	6 8 の 5 6 ⑩	2 2 の 5 7																																																																																																																																										
5 3 ⑤	2 5 の 8	5 7 の 8 ⑪	2 1 の 1 4 ⑤																																																																																																																																										
令 1 3 3 の 2 ③	2 7 の 1 7	6 8 の 5 8 ⑩	2 2 の 5 8 ⑤																																																																																																																																										
1 3 9 の 4 ⑧	2 8 の 2	5 8 ⑩	2 1 の 1 6 ⑥																																																																																																																																										
		6 8 の 6 1 ⑨	2 2 の 6 0 ⑥																																																																																																																																										
※ 読み替え規定有り（令 155 の 6 ①②）		5 6 ⑪	2 1 の 7																																																																																																																																										
		6 8 の 4 8 ⑩	2 2 の 4 9																																																																																																																																										

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

適格分割等により移転する資産等 と関連を有する繰延資産の 引継ぎに関する届出書										※整理番号							
										※連結グループ整理番号							
提出法人 ☐ ☐ 単連 体結 法親 人法人 平成 年 月 日 税務署長殿					(フリガナ) 法 人 名 等												
					納 税 地		〒 電話() -										
					(フリガナ) 代 表 者 氏 名		Ⓜ										
					代 表 者 住 所		〒 業										
					事 業 種 目		業										
連 結 子 法 人	(フリガナ) 法 人 名 等							※ 税 務 署 処 理 欄	整 理 番 号								
	本店又は主たる 事務所の所在地		〒 (局 署) 電話 () -						部 門								
	(フリガナ) 代 表 者 氏 名								決 算 期								
	代 表 者 住 所		〒 業						業 種 番 号								
	事 業 種 目		業						整 理 簿								
									回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課							
適格分割等により移転する資産等と関連を有する繰延資産の引継ぎについて、下記のとおり届け出ます。 記																	
適格分割等に係る 分割承継法人等		法 人 名 等															
		納 税 地															
		代表者氏名															
適 格 分 割 等 の 日		年 月 日															
繰 延 資 産		種 類															
		支出した金額		円			円			円							
		支出した年月		年 月			年 月			年 月							
		帳 簿 価 額		円			円			円							
繰延資産が関連を 有する資産等		種 類															
		名 称															
		関連性の説明															
(その他参考となるべき事項)																	
税 理 士 署 名 押 印														Ⓜ			
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印				

(規格 A 4)

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

※整理番号

※識別コード

適格分割等により移転する資産等
と関連を有する繰延資産の
引継ぎに関する届出書

※提出期限
提出期限は、提出後10日以内であること。
提出期限が過ぎた場合は、提出後10日以内に再提出すること。

提出法人
□□
単連
体結
法親
人法人

(フリガナ)
法 人 名
納 税 地
(フリガナ)
代 表 者 氏 名
代 表 者 住 所
事 業 種 目

〒
〒
〒
〒
〒
業

平成 年 月 日

税務署長殿

連
結
子
法
人

(フリガナ)
法 人 名
本店又は主たる
事務所の所在地
(フリガナ)
代 表 者 氏 名
代 表 者 住 所
事 業 種 目

〒
〒
〒
業

※
税
務
署
処
理
欄

整理番号
部 門
決 算 期
業種番号
整 理 簿
回 付 先
□ 親署 ⇒ 子署
□ 子署 ⇒ 調査課

適格分割等により移転する資産等と関連を有する繰延資産の引継ぎについて、下記のとおり届け出ます。

記

適格分割等に係る
分割承継法人等

法 人 名
納 税 地
代表者氏名

適 格 分 割 等 の 日

年 月 日

繰 延 資 産

種 類
支出した金額
支出した年月
帳 簿 価 額

円
円
年 月
円

円
円
年 月
円

円
円
年 月
円

繰延資産が関連を
有する資産等

種 類
名 称
関連性の説明

(その他参考となるべき事項)

税 理 士 署 名 押 印

※税務署
処理欄

部門

決算
期

業 種
番 号

整理
簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認
印

(規格 A 4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等により移転する資産等と関連を有する繰延資産の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。以下同じ。)に移転する資産等と関連を有する繰延資産を引き継ぐことについて、法人税法(以下「法」といいます。)第32条第5項《適格分割等により移転する資産等と関連を有する繰延資産の引継ぎに係る届出》又は法施行令第155条の6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 3届出書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「繰延資産」及び「繰延資産が関連を有する資産等」の各欄は、適格分割等により分割承継法人等に引き継ぐ繰延資産ごとに記載してください。なお、記載欄が不足する場合は、この届出書を追加して記載してください。 (4)「繰延資産」の「種類」欄は、適格分割等により分割承継法人等に引き継ぐ法第32条第4項第2号ハに規定する繰延資産について、法施行令第14条第1項各号の区分に応じ、その支出の費目を記載してください。 (5)「繰延資産」の「帳簿価額」欄は、適格分割等の直前の帳簿価額を記載してください。 (6)「繰延資産が関連を有する資産等」の「種類」欄は、適格分割等により分割承継法人等に移転する資産等が減価償却資産である場合にあっては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一から別表第八までに定める種類を記載してください。 (7)「繰延資産が関連を有する資産等」の「関連性の説明」欄は、引き継ぐ繰延資産と移転する資産等との間に関連性があると認められることの説明を記載してください。 (8)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9)「※」欄は、記載しないでください。 4留意事項 ○法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等により移転する資産等と関連を有する繰延資産の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。以下同じ。)に移転する資産等と関連を有する繰延資産を引き継ぐことについて、法人税法(以下「法」といいます。)第32条第5項《適格分割等により移転する資産等と関連を有する繰延資産の引継ぎに係る届出》又は法施行令第155条の6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 3届出書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「繰延資産」及び「繰延資産が関連を有する資産等」の各欄は、適格分割等により分割承継法人等に引き継ぐ繰延資産ごとに記載してください。なお、記載欄が不足する場合は、この届出書を追加して記載してください。 (4)「繰延資産」の「種類」欄は、適格分割等により分割承継法人等に引き継ぐ法第32条第4項第2号ハに規定する繰延資産について、法施行令第14条第1項各号の区分に応じ、その支出の費目を記載してください。 (5)「繰延資産」の「帳簿価額」欄は、適格分割等の直前の帳簿価額を記載してください。 (6)「繰延資産が関連を有する資産等」の「種類」欄は、適格分割等により分割承継法人等に移転する資産等が減価償却資産である場合にあっては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一から別表第八までに定める種類を記載してください。 (7)「繰延資産が関連を有する資産等」の「関連性の説明」欄は、引き継ぐ繰延資産と移転する資産等との間に関連性があると認められることの説明を記載してください。 (8)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9)「※」欄は、記載しないでください。 (追加)

改 正 後																		改 正 前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																				(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
適格分社型分割等による国庫補助金等に 係る期中特別勘定の金額の 損金算入に関する届出書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>提出法人</td><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td>☐☐</td><td colspan="2">法 人 名 等</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td>単 連</td><td colspan="2">納 税 地</td><td colspan="15">〒</td></tr><tr><td>体 結</td><td colspan="2">電話()</td><td colspan="15">—</td></tr><tr><td>法 親</td><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td>人 法 人</td><td colspan="2">代 表 者 氏 名</td><td colspan="15">㊞</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">代 表 者 住 所</td><td colspan="15">〒</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">事 業 種 目</td><td colspan="15">業</td></tr></table>																		提出法人	(フリガナ)																	☐ ☐	法 人 名 等																	単 連	納 税 地		〒															体 結	電話()		—															法 親	(フリガナ)																	人 法 人	代 表 者 氏 名		㊞																代 表 者 住 所		〒																事 業 種 目		業															適格分社型分割等による国庫補助金等に 係る期中特別勘定の金額の 損金算入に関する届出書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>提出法人</td><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td>☐☐</td><td colspan="2">法 人 名</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td>単 連</td><td colspan="2">納 税 地</td><td colspan="15">〒</td></tr><tr><td>体 結</td><td colspan="2">電話()</td><td colspan="15">—</td></tr><tr><td>法 親</td><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td>人 法 人</td><td colspan="2">代 表 者 氏 名</td><td colspan="15">㊞</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">代 表 者 住 所</td><td colspan="15">〒</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">事 業 種 目</td><td colspan="15">業</td></tr></table>																		提出法人	(フリガナ)																	☐ ☐	法 人 名																	単 連	納 税 地		〒															体 結	電話()		—															法 親	(フリガナ)																	人 法 人	代 表 者 氏 名		㊞																代 表 者 住 所		〒																事 業 種 目		業																																																																																																																								
提出法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
☐ ☐	法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
単 連	納 税 地		〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
体 結	電話()		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
法 親	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
人 法 人	代 表 者 氏 名		㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	代 表 者 住 所		〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	事 業 種 目		業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
提出法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
☐ ☐	法 人 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
単 連	納 税 地		〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
体 結	電話()		—																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
法 親	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
人 法 人	代 表 者 氏 名		㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	代 表 者 住 所		〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	事 業 種 目		業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="15"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>法 人 名 等</td><td colspan="15"></td><td>部 門</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>本店又は主たる 事務所の所在地</td><td>〒</td><td colspan="14">(局 署)</td><td>決 算 期</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>電話 ()</td><td colspan="14">—</td><td>業種番号</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="15"></td><td>整 理 簿</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td colspan="15"></td><td>回 付 先</td><td colspan="5">☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr><tr><td></td><td>代表者住所</td><td colspan="15">〒</td><td></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td></td><td>事 業 種 目</td><td colspan="15">業</td><td></td><td colspan="5"></td></tr></table>																																				連 結 子 法 人	(フリガナ)																※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号						法 人 名 等																部 門						本店又は主たる 事務所の所在地	〒	(局 署)														決 算 期						電話 ()	—														業種番号						(フリガナ)																整 理 簿						代表者氏名																回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課						代表者住所	〒																						事 業 種 目	業																					<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="15"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>法 人 名</td><td colspan="15"></td><td>部 門</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>本店又は主たる 事務所の所在地</td><td>〒</td><td colspan="14">(局 署)</td><td>決 算 期</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>電話 ()</td><td colspan="14">—</td><td>業種番号</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="15"></td><td>整 理 簿</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td colspan="15"></td><td>回 付 先</td><td colspan="5">☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr><tr><td></td><td>代表者住所</td><td colspan="15">〒</td><td></td><td colspan="5"></td></tr><tr><td></td><td>事 業 種 目</td><td colspan="15">業</td><td></td><td colspan="5"></td></tr></table>																																				連 結 子 法 人	(フリガナ)																※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号						法 人 名																部 門						本店又は主たる 事務所の所在地	〒	(局 署)														決 算 期						電話 ()	—														業種番号						(フリガナ)																整 理 簿						代表者氏名																回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課						代表者住所	〒																						事 業 種 目	業																				
連 結 子 法 人	(フリガナ)																※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	法 人 名 等																	部 門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	本店又は主たる 事務所の所在地	〒	(局 署)															決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	電話 ()	—														業種番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	(フリガナ)																	整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	代表者氏名																	回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	代表者住所	〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	事 業 種 目	業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
連 結 子 法 人	(フリガナ)																※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	法 人 名																	部 門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	本店又は主たる 事務所の所在地	〒	(局 署)															決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	電話 ()	—														業種番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	(フリガナ)																	整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	代表者氏名																	回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	代表者住所	〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	事 業 種 目	業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
適格分割等による国庫補助金等に係る期中特別勘定の金額の損金算入について、下記のとおり届け出ます。 記																																				適格分割等による国庫補助金等に係る期中特別勘定の金額の損金算入について、下記のとおり届け出ます。 記																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
適格分社型分割等に 係る分割承継法人等																		法 人 名 等																		適格分社型分割等に 係る分割承継法人等		法 人 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
																		納 税 地																				納 税 地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
																		代表者氏名																				代表者氏名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
適格分社型分割等の日																		年 月 日																		適格分社型分割等の日																		年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
取得又は改良をする ことが見込まれる 固 定 資 産																		種類、構造 及び規模																		取得又は改良をする ことが見込まれる 固 定 資 産		種類、構造 及び規模																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
																		取得又は改良 に要する金額		円																		取得又は改良 に要する金額		円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
																		取得又は改良 予 定 日		年 月 日																		取得又は改良 予 定 日		年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
期中特別勘定の金額																		円																		期中特別勘定の金額																		円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
添 付 書 類																																				添 付 書 類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
(その他参考となるべき事項)																																				(その他参考となるべき事項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
税 理 士 署 名 押 印																		㊞																		税 理 士 署 名 押 印																		㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印		※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印		※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
20. 06 改正																																				18. 06 改正																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)
適格分社型分割等による国庫補助金等に係る 期中特別勘定の金額の損金算入に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分社型分割等（適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。）を行った場合において、分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）に国庫補助金等に係る期中特別勘定の金額の損金算入について、法人税法（以下「法」といいます。）第 43 条第 7 項《国庫補助金等に係る期中特別勘定の金額の損金算入に関する届出》又は法施行令第 155 条の 6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」欄は、法第 43 条第 6 項の適格分社型分割に係る同項第 1 号又は 2 号の分割承継法人等について記載してください。 (4) 「適格分社型分割等の日」欄は、適格分社型分割の日を記載してください。 (5) 「取得又は改良をすることが見込まれる固定資産」欄は、法第 43 条第 6 項第 2 号の規定により、分割承継法人等が国庫補助金等をもって取得又は改良をすることが見込まれる固定資産について記載してください。 (6) 「種類、構造及び規模」欄は、取得又は改良をすることが見込まれる固定資産が減価償却資産である場合にあっては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一から別表第八までに定める種類、構造等を記載してください。 (7) 「取得又は改良に要する金額」欄は、分割承継法人等が国庫補助金等をもって固定資産を取得又は改良をするために必要と見込まれる金額を記載してください。 (8) 「期中特別勘定の金額」欄は、分割承継法人又は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額を記載してください。 (9) 「添付書類」欄は、期中特別勘定の金額に相当する金額及び当該金額の計算に関する明細（別表十三(一)）を記載するとともに、当該書類を当該届出書に添付してください。 (10) 「その他参考となるべき事項」欄は、取得若しくは改良をした固定資産又は取得若しくは改良をすることが見込まれる固定資産が国庫補助金等の交付の目的に適合することの説明等を記載してください。 (11) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (12) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	適格分社型分割等による国庫補助金等に係る 期中特別勘定の金額の損金算入に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分社型分割等（適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。）を行った場合において、分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）に国庫補助金等に係る期中特別勘定の金額の損金算入について、法人税法（以下「法」といいます。）第 43 条第 7 項《国庫補助金等に係る期中特別勘定の金額の損金算入に関する届出》又は法施行令第 155 条の 6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」欄は、法第 43 条第 6 項の適格分社型分割に係る同項第 1 号又は 2 号の分割承継法人等について記載してください。 (4) 「適格分社型分割等の日」欄は、適格分社型分割の日を記載してください。 (5) 「取得又は改良をすることが見込まれる固定資産」欄は、法第 43 条第 6 項第 2 号の規定により、分割承継法人等が国庫補助金等をもって取得又は改良をすることが見込まれる固定資産について記載してください。 (6) 「種類、構造及び規模」欄は、取得又は改良をすることが見込まれる固定資産が減価償却資産である場合にあっては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一から別表第八までに定める種類、構造等を記載してください。 (7) 「取得又は改良に要する金額」欄は、分割承継法人等が国庫補助金等をもって固定資産を取得又は改良をするために必要と見込まれる金額を記載してください。 (8) 「期中特別勘定の金額」欄は、分割承継法人又は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額を記載してください。 (9) 「添付書類」欄は、期中特別勘定の金額に相当する金額及び当該金額の計算に関する明細（別表十三(一)）を記載するとともに、当該書類を当該届出書に添付してください。 (10) 「その他参考となるべき事項」欄は、取得若しくは改良をした固定資産又は取得若しくは改良をすることが見込まれる固定資産が国庫補助金等の交付の目的に適合することの説明等を記載してください。 (11) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (12) 「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>

改正後																改正前																																																															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																															
※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署受付印 税務署長殿																※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署受付印 税務署長殿																※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※税務署処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 適格分割等による国庫補助金等に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、下記のとおり届け出ます。 適格分割等に係る 分割承継法人等 適格分割等の日 国庫補助金等 取得又は改良をすることが見込まれる 固定資産 引き継ぐ 特別勘定の金額 (その他参考となるべき事項) 税理士署名押印 ※税務署処理欄 部門 決算期 業種番号 整理簿 備考 通信日付印 年月日 確認印																※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署受付印 税務署長殿																※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※税務署処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 適格分割等による国庫補助金等に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、下記のとおり届け出ます。 適格分割等に係る 分割承継法人等 適格分割等の日 国庫補助金等 取得又は改良をすることが見込まれる 固定資産 引き継ぐ 特別勘定の金額 (その他参考となるべき事項) 税理士署名押印 ※税務署処理欄 部門 決算期 業種番号 整理簿 備考 通信日付印 年月日 確認印															
20. 06 改正																18. 06 改正																																																															

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適 格 分 割 等 に よ る 国 庫 補 助 金 等 に 係 る 特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。）を行った場合において、分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）に国庫補助金等に係る特別勘定の金額を引き継ぐことについて、法人税法（以下「法」といいます。）第 43 条第 9 項《国庫補助金等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出》又は法施行令第 155 条の 6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」欄は、法第 43 条第 8 項第 2 号の適格分割型分割（以下「適格分割型分割」といいます。）に係る同項第 2 号イ若しくはロの分割承継法人（以下「分割承継法人」といいます。）又は同項第 3 号の適格分社型分割等（以下「適格分社型分割等」といいます。）に係る同項第 3 号イ若しくはロの分割承継法人等（以下「分割承継法人等」といいます。）について記載してください。 (4) 「適格分割等の日」欄は、適格分割型分割の日又は適格分社型分割等の日を記載してください。 (5) 「取得又は改良をすることが見込まれる固定資産」欄は、法第 43 条第 8 項第 2 号ロ又は第 3 号ロの規定により、分割承継法人又は分割承継法人等が国庫補助金等をもって取得又は改良をすることが見込まれる固定資産について記載してください。 (6) 「種類、構造及び規模」欄は、取得又は改良をすることが見込まれる固定資産が減価償却資産である場合にあっては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一から別表第八までに定める種類、構造等を記載してください。 (7) 「取得又は改良に要する金額」欄は、分割承継法人又は分割承継法人等が国庫補助金等をもって固定資産を取得又は改良をするために必要と見込まれる金額を記載してください。 (8) 「引き継ぐ特別勘定の金額」欄は、分割承継法人又は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額を記載してください。 (9) 「その他参考となるべき事項」欄は、取得若しくは改良をした固定資産又は取得若しくは改良をすることが見込まれる固定資産が国庫補助金等の交付の目的に適合することの説明等を記載してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適 格 分 割 等 に よ る 国 庫 補 助 金 等 に 係 る 特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。）を行った場合において、分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）に国庫補助金等に係る特別勘定の金額を引き継ぐことについて、法人税法（以下「法」といいます。）第 43 条第 9 項《国庫補助金等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出》又は法施行令第 155 条の 6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」欄は、法第 43 条第 8 項第 2 号の適格分割型分割（以下「適格分割型分割」といいます。）に係る同項第 2 号イ若しくはロの分割承継法人（以下「分割承継法人」といいます。）又は同項第 3 号の適格分社型分割等（以下「適格分社型分割等」といいます。）に係る同項第 3 号イ若しくはロの分割承継法人等（以下「分割承継法人等」といいます。）について記載してください。 (4) 「適格分割等の日」欄は、適格分割型分割の日又は適格分社型分割等の日を記載してください。 (5) 「取得又は改良をすることが見込まれる固定資産」欄は、法第 43 条第 8 項第 2 号ロ又は第 3 号ロの規定により、分割承継法人又は分割承継法人等が国庫補助金等をもって取得又は改良をすることが見込まれる固定資産について記載してください。 (6) 「種類、構造及び規模」欄は、取得又は改良をすることが見込まれる固定資産が減価償却資産である場合にあっては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一から別表第八までに定める種類、構造等を記載してください。 (7) 「取得又は改良に要する金額」欄は、分割承継法人又は分割承継法人等が国庫補助金等をもって固定資産を取得又は改良をするために必要と見込まれる金額を記載してください。 (8) 「引き継ぐ特別勘定の金額」欄は、分割承継法人又は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額を記載してください。 (9) 「その他参考となるべき事項」欄は、取得若しくは改良をした固定資産又は取得若しくは改良をすることが見込まれる固定資産が国庫補助金等の交付の目的に適合することの説明等を記載してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

適格分割等による保険差益等に係る
特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書

※整理番号

※連結グループ整理番号

提出法人

□□

単連
体結
法親
人法
人

(フリガナ)
法 人 名 等

納 税 地

〒

電話()

—

(フリガナ)
代 表 者 氏 名

〒

代 表 者 住 所

〒

事 業 種 目

業

平成 年 月 日

税務署長殿

連
結
子
法
人

(フリガナ)
法 人 名 等

本店又は主たる
事務所の所在地

(フリガナ)
代 表 者 氏 名

代 表 者 住 所

事 業 種 目

※
税
務
署
処
理
欄

整理番号

部 門

決 算 期

業種番号

整 理 簿

回 付 先

□ 親署 ⇒ 子署

□ 子署 ⇒ 調査課

適格分割等による保険差益等に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、下記のとおり届け出ます。
記

適格分割等に係る
分割承継法人等

法 人 名 等

納 税 地

代 表 者 氏 名

適 格 分 割 等 の 日

年 月 日

特別勘定に係るもの

所有固定資産の種類、構造及び規模

保 険 金 等 の
支払を受けた日

指 定 日

種 類 、 構 造
及 び 規 模

取得又は改良を
することが見込ま
れる代替資産等

取得又は改良
に要する金額

取得又は改良
予 定 日

円

円

年 月 日

期中特別勘定に係るもの

所有固定資産の種類、構造及び規模

保 険 金 等 の
支払を受けた日

指 定 日

種 類 、 構 造
及 び 規 模

取得又は改良を
することが見込ま
れる代替資産等

取得又は改良
に要する金額

取得又は改良
予 定 日

円

円

年 月 日

(その他参考となるべき事項)

税 理 士 署 名 押 印

※税務署
処理欄

部門

決算
期

業 種
番 号

整理
簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認
印

20. 06 改正

(規格A4)

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

適格分割等による保険差益等に係る
特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書

※整理番号

※連結グループ整理番号

提出法人

□□

単連
体結
法親
人法
人

(フリガナ)
法 人 名

納 税 地

〒

電話()

—

(フリガナ)
代 表 者 氏 名

〒

代 表 者 住 所

〒

事 業 種 目

業

平成 年 月 日

税務署長殿

連
結
子
法
人

(フリガナ)
法 人 名

本店又は主たる
事務所の所在地

(フリガナ)
代 表 者 氏 名

代 表 者 住 所

事 業 種 目

※
税
務
署
処
理
欄

整理番号

部 門

決 算 期

業種番号

整 理 簿

回 付 先

□ 親署 ⇒ 子署

□ 子署 ⇒ 調査課

適格分割等による保険差益等に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、下記のとおり届け出ます。
記

適格分割等に係る
分割承継法人等

法 人 名

納 税 地

代 表 者 氏 名

適 格 分 割 等 の 日

年 月 日

特別勘定に係るもの

所有固定資産の種類、構造及び規模

保 険 金 等 の
支払を受けた日

指 定 日

種 類 、 構 造
及 び 規 模

取得又は改良を
することが見込ま
れる代替資産等

取得又は改良
に要する金額

取得又は改良
予 定 日

円

円

年 月 日

期中特別勘定に係るもの

所有固定資産の種類、構造及び規模

保 険 金 等 の
支払を受けた日

指 定 日

種 類 、 構 造
及 び 規 模

取得又は改良を
することが見込ま
れる代替資産等

取得又は改良
に要する金額

取得又は改良
予 定 日

円

円

年 月 日

(その他参考となるべき事項)

税 理 士 署 名 押 印

※税務署
処理欄

部門

決算
期

業 種
番 号

整理
簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認
印

18. 06 改正

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適 格 分 割 等 に よ る 保 険 差 益 等 に 係 る 特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)に保険差益等に係る特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額を引き継ぐことについて、法人税法(以下「法」といいます。)第 48 条第 9 項《保険差益等に係る特別勘定の金額の損金算入に係る届出》又は法施行令第 155 条の 6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」欄は、法第 48 条第 8 項第 2 号の適格分割型分割(以下「適格分割型分割」といいます。)に係る同項第 2 号の分割承継法人(以下「分割承継法人」といいます。)又は同項第 3 号の適格分社型分割等(以下「適格分社型分割等」といいます。)に係る同項第 3 号の分割承継法人等(以下「分割承継法人等」といいます。)について記載してください。 (4) 「適格分割等の日」欄は、適格分割型分割の日又は適格分社型分割等の日を記載してください。 (5) 次のイからホの記載事項については、「特別勘定に係るもの」及び「期中特別勘定に係るもの」の各欄に記載してください。 イ 「取得固定資産の種類、構造及び規模」欄は、法第 48 条第 1 項の保険金等の支払を受ける基因となった滅失又は損壊をした法第 47 条第 1 項《保険金等で取得した固定資産等の圧縮額の損金算入》に規定する所有固定資産について記載してください。その固定資産が減価償却資産である場合にあっては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一から別表第八までに定める種類、構造等を記載してください。 ロ 「指定日」欄は、法第 48 条第 1 項に規定する指定日(災害その他やむを得ない事由により、保険金等の支払を受ける事業年度終了の日の翌日から 2 年を経過した日の前日までに代替資産を取得することが困難である場合に、納税地の所轄税務署長が指定した日)がある場合には、その指定日を記載してください。 ハ 「取得又は改良をすることが見込まれる代替資産等」欄は、法第 48 条第 8 項第 2 号又は第 3 号に規定する取得又は改良を行うことが見込まれる法第 47 条第 1 項に規定する代替資産、損壊をした所有固定資産又は代替資産となるべき資産について記載してください。 ニ 「取得又は改良に要する金額」欄は、分割承継法人又は分割承継法人等が保険金等で代替資産等を取得又は改良をするために必要と見込まれる金額を記載してください。 ホ 「金額」欄は、分割承継法人又は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額を記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適 格 分 割 等 に よ る 保 険 差 益 等 に 係 る 特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)に保険差益等に係る特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額を引き継ぐことについて、法人税法(以下「法」といいます。)第 48 条第 9 項《保険差益等に係る特別勘定の金額の損金算入に係る届出》又は法施行令第 155 条の 6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」欄は、法第 48 条第 8 項第 2 号の適格分割型分割(以下「適格分割型分割」といいます。)に係る同項第 2 号の分割承継法人(以下「分割承継法人」といいます。)又は同項第 3 号の適格分社型分割等(以下「適格分社型分割等」といいます。)に係る同項第 3 号の分割承継法人等(以下「分割承継法人等」といいます。)について記載してください。 (4) 「適格分割等の日」欄は、適格分割型分割の日又は適格分社型分割等の日を記載してください。 (5) 次のイからホの記載事項については、「特別勘定に係るもの」及び「期中特別勘定に係るもの」の各欄に記載してください。 イ 「取得固定資産の種類、構造及び規模」欄は、法第 48 条第 1 項の保険金等の支払を受ける基因となった滅失又は損壊をした法第 47 条第 1 項《保険金等で取得した固定資産等の圧縮額の損金算入》に規定する所有固定資産について記載してください。その固定資産が減価償却資産である場合にあっては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表第一から別表第八までに定める種類、構造等を記載してください。 ロ 「指定日」欄は、法第 48 条第 1 項に規定する指定日(災害その他やむを得ない事由により、保険金等の支払を受ける事業年度終了の日の翌日から 2 年を経過した日の前日までに代替資産を取得することが困難である場合に、納税地の所轄税務署長が指定した日)がある場合には、その指定日を記載してください。 ハ 「取得又は改良をすることが見込まれる代替資産等」欄は、法第 48 条第 8 項第 2 号又は第 3 号に規定する取得又は改良を行うことが見込まれる法第 47 条第 1 項に規定する代替資産、損壊をした所有固定資産又は代替資産となるべき資産について記載してください。 ニ 「取得又は改良に要する金額」欄は、分割承継法人又は分割承継法人等が保険金等で代替資産等を取得又は改良をするために必要と見込まれる金額を記載してください。 ホ 「金額」欄は、分割承継法人又は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額を記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>

改正後																				改正前																			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																							
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 下記のとおり届け出ます。 提出法人 ☐ 単体法人 法人税法第 69 条第 6 項 ☐ 連結親法人 法人税法第 81 条の 15 第 6 項 適格分割等の日 平成 年 月 日 届出者 (フリガナ) 法 人 名 等 納 税 地 (フリガナ) 代 表 者 氏 名 〒 電話() - ⑩ 分割法人等の法人名 分割法人等の納税地 〒 分割法人等の代表者氏名																																							

連
結
子
法
人
(届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)

(フリガナ)
法 人 名 等
本店又は主たる事務所の所在地
(フリガナ)
代 表 者 氏 名
事 業 種 目

※
税
務
署
処
理
欄

整理番号
部 門
決 算 期
業種番号
整 理 簿
回 付 先
☐ 親署 ⇒ 子署
☐ 子署 ⇒ 調査課

(個別)国外所得金額

(連結)事業年度
:
:
:
:
:

各(連結)事業年度の国外所得金額
円

左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額
円

控除限度額又は連結控除限度個別帰属額

(連結)事業年度
:
:
:
:
:

区 分
国 税
道 府 県 民 税
市 町 村 民 税
国 税
道 府 県 民 税
市 町 村 民 税
国 税
道 府 県 民 税
市 町 村 民 税

各(連結)事業年度の
の 控 除 限 度 額
円

左のうち移転を受けた
事業に係る部分の金額
円

(個別)控除対象外国法人税の額

(連結)事業年度
:
:
:
:
:

各事業年度の控除対象外国法人税の額
円

左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額
円

添付書類(各欄の金額の明細書)

税 理 士 署 名 押 印

※税務署
処理欄
部門
決算
期
業 種
番 号
整理
簿
備考
通信日付印
年 月 日
確認
印

20. 06 改正

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等が行われた場合の外国税額の控除に係る繰越控除限度額等の計算の特例に関する届出書の記載要領等 1この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)により分割法人等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。以下同じ。)から事業の全部又は一部の移転を受けた場合において、法人税法第 69 条第 5 項の規定の適用を受けることについて、同条第 6 項の規定により届け出る場合又は同法第 81 条の 15 第 5 項の規定の適用を受けることについて同条第 6 項の規定により届け出る場合に使用してください。 2この届出書は、適格分割等の日以後 3 月以内(法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第 145 条の 2 第 15 項又は法令第 155 条の 34 第 15 項の規定の適用がある場合には 4 月以内)に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3届出書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にはレ印を付すとともに、届出者及び分割法人等の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「国外所得金額」の各欄 イ「事業年度」欄は、分割前 3 年内事業年度又は分割等前 3 年内事業年度を記載してください。「控除限度額」欄及び「控除対象外国法人税の額」欄の「事業年度」も同様に記載します。 ロ「各事業年度の国外所得金額」欄は、分割法人等の各事業年度の国外所得金額又は各連結事業年度の個別所得金額を記載してください。 ハ「左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額」欄は、分割法人等の各事業年度の国外所得金額又は各連結事業年度の個別所得金額のうち、内国法人が移転を受けた事業に係る部分の金額を記載してください。 (4)「控除限度額」の各欄 イ「各事業年度の控除限度額」欄は、分割法人等の分割前 3 年内事業年度又は分割等前 3 年内事業年度の控除限度額又は連結控除限度個別帰属額を記載してください。 ロ「左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額」欄は、分割法人等の分割前 3 年内事業年度又は分割等前 3 年内事業年度の控除限度額又は連結控除限度個別帰属額の控除限度額のうち、法令第 145 条の 2 第 8 項若しくは第 9 項《繰越控除限度額等》の規定により、内国法人若しくは連結法人の控除限度額とされる金額、又は法令第 155 条の 34 第 8 項若しくは第 9 項《繰越控除限度額等》の規定により連結法人の連結控除限度個別帰属額を記載してください。 (5)「控除対象外国法人税の額」の各欄 イ「各事業年度の控除対象外国法人税の額」欄は、分割法人等の分割前 3 年内事業年度又は分割等前 3 年内事業年度の控除対象外国法人税の額又は連結控除限度個別帰属額を記載してください。 ロ「左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額」欄は、分割法人等の分割前 3 年内事業年度又は分割等前 3 年内事業年度の控除対象外国法人税の額のうち、法令第 145 条の 2 第 8 項若しくは第 9 項《繰越控除限度額等》の規定により内国法人が移転を受けた事業に係る控除対象外国法人税の額とされる金額、又は法令第 155 条の 34 第 8 項若しくは第 9 項の規定により内国法人が移転を受けた事業に係る控除対象外国法人税の額とされる金額を記載してください。 4この届出書には、各欄の金額の計算に関する明細のほか、参考となるべき事項がある場合にはそれを記載した書類を添付し、添付書類欄に記載してください。 5「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 6「※」欄は、記載しないでください。 7留意事項 ○法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等が行われた場合の外国税額の控除に係る繰越控除限度額等の計算の特例に関する届出書の記載要領等 1この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)により分割法人等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。以下同じ。)から事業の全部又は一部の移転を受けた場合において、法人税法第 69 条第 5 項の規定の適用を受けることについて、同条第 6 項の規定により届け出る場合又は同法第 81 条の 15 第 5 項の規定の適用を受けることについて同条第 6 項の規定により届け出る場合に使用してください。 2この届出書は、適格分割等の日以後 3 月以内(法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第 145 条の 2 第 15 項又は法令第 155 条の 34 第 15 項の規定の適用がある場合には 4 月以内)に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3届出書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にはレ印を付すとともに、届出者及び分割法人等の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「国外所得金額」の各欄 イ「事業年度」欄は、分割前 3 年内事業年度又は分割等前 3 年内事業年度を記載してください。「控除限度額」欄及び「控除対象外国法人税の額」欄の「事業年度」も同様に記載します。 ロ「各事業年度の国外所得金額」欄は、分割法人等の各事業年度の国外所得金額又は各連結事業年度の個別所得金額を記載してください。 ハ「左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額」欄は、分割法人等の各事業年度の国外所得金額又は各連結事業年度の個別所得金額のうち、内国法人が移転を受けた事業に係る部分の金額を記載してください。 (4)「控除限度額」の各欄 イ「各事業年度の控除限度額」欄は、分割法人等の分割前 3 年内事業年度又は分割等前 3 年内事業年度の控除限度額又は連結控除限度個別帰属額を記載してください。 ロ「左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額」欄は、分割法人等の分割前 3 年内事業年度又は分割等前 3 年内事業年度の控除限度額又は連結控除限度個別帰属額の控除限度額のうち、法令第 145 条の 2 第 8 項若しくは第 9 項《繰越控除限度額等》の規定により、内国法人若しくは連結法人の控除限度額とされる金額、又は法令第 155 条の 34 第 8 項若しくは第 9 項《繰越控除限度額等》の規定により連結法人の連結控除限度個別帰属額を記載してください。 (5)「控除対象外国法人税の額」の各欄 イ「各事業年度の控除対象外国法人税の額」欄は、分割法人等の分割前 3 年内事業年度又は分割等前 3 年内事業年度の控除対象外国法人税の額又は連結控除限度個別帰属額を記載してください。 ロ「左のうち移転を受けた事業に係る部分の金額」欄は、分割法人等の分割前 3 年内事業年度又は分割等前 3 年内事業年度の控除対象外国法人税の額のうち、法令第 145 条の 2 第 8 項若しくは第 9 項《繰越控除限度額等》の規定により内国法人が移転を受けた事業に係る控除対象外国法人税の額とされる金額、又は法令第 155 条の 34 第 8 項若しくは第 9 項の規定により内国法人が移転を受けた事業に係る控除対象外国法人税の額とされる金額を記載してください。 4この届出書には、各欄の金額の計算に関する明細のほか、参考となるべき事項がある場合にはそれを記載した書類を添付し、添付書類欄に記載してください。 5「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 6「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>

改正後																改正前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
適格分社型分割等を行う場合の収用等又は収用換地等に伴い取得した資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td colspan="2">提出法人</td><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">※整理番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td colspan="2">法人名等</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">※連絡先電話番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2" rowspan="4">単連 体結 法親 人法 人</td><td colspan="2">納税地</td><td colspan="2">〒</td><td colspan="2">電話()</td><td colspan="2">-</td></tr><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">代表者氏名</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2">⑩</td></tr><tr><td colspan="2">代表者住所</td><td colspan="2">〒</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">事業種目</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2">業</td></tr></table> <table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人</td><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="2"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td colspan="2">整理番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">法人名等</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">部 門</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">本店又は主たる事務所の所在地</td><td colspan="2">〒 (局 署) 電話() -</td><td colspan="2">決 算 期</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">業種番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">代表者氏名</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">整 理 簿</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">代表者住所</td><td colspan="2">〒</td><td colspan="2">回 付 先</td><td colspan="2">☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr><tr><td colspan="2">事業種目</td><td colspan="2">業</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr></table> 適格分社型分割等を行う場合において、収用等により代替資産の取得等をしたとき又は換地処分により交換取得資産の取得をしたときに、当該資産の帳簿価額を減額した金額又は設定した期中特別勘定について 租税特別措置法（以下「措置法」といいます。） 第 64 条第 10 項(措置法第 64 条の 2 第 14 項において準用する場合を含みます。) 第 68 条の 70 第 9 項(措置法第 68 条の 71 第 15 項において準用する場合を含みます。) 第 65 条第 6 項・第 68 条の 72 第 6 項 第 64 条の 2 第 3 項・第 68 条の 71 第 4 項 により下記のとおり届け出を行い、また、 措置法施行令 第 39 条第 31 項・第 39 条の 99 第 17 項 第 39 条の 2 第 9 項・第 39 条の 100 第 8 項 の規定により、書類の提出を行います。 記 <table><tr><td rowspan="3">適格分社型分割等に 係る分割承継法人等</td><td colspan="2">法人名等</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">納税地</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">代表者氏名</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="4">適 格 分 社 型 分 割 等 の 日</td><td colspan="4">年 月 日</td></tr><tr><td colspan="4">収用等のあった日又は、換地処分等のあった日</td><td colspan="4">年 月 日</td></tr><tr><td colspan="4">収用等又は換地処分等により譲渡した資産の種類</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="4">補償金等、対価、清算金の金額又は 保 留 地 の 対 価 の 額</td><td colspan="4">円</td></tr><tr><td colspan="4">交 換 取 得 資 産 の 価 額</td><td colspan="4">円</td></tr><tr><td rowspan="4">代 替 資 産 又 は 交 換 取 得 資 産</td><td colspan="2">種 類</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">構 造</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">規 模</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">取得（予定）日</td><td colspan="2">年 月 日</td></tr><tr><td colspan="4">減額した金額又は期中特別勘定の金額</td><td colspan="4">円</td></tr><tr><td colspan="4">添 付 明 細 （ 別 表 等 ）</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="4">(その他参考となるべき事項)</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="4">提 出 書 類 （ 証 明 書 等 ）</td><td colspan="4"></td></tr></table> 税 理 士 署 名 押 印 ⑩ <table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算 期</td><td></td><td>業 種 番 号</td><td></td><td>整理 簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認 印</td><td></td></tr></table> 20. 06改正																提出法人		(フリガナ)				※整理番号				☐	☐	法人名等				※連絡先電話番号				単連 体結 法親 人法 人		納税地		〒		電話()		-		(フリガナ)								代表者氏名						⑩		代表者住所		〒								事業種目						業		連 結 子 法 人	(フリガナ)				※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号				法人名等				部 門				本店又は主たる事務所の所在地		〒 (局 署) 電話() -		決 算 期				(フリガナ)				業種番号				代表者氏名				整 理 簿				代表者住所		〒		回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課		事業種目		業								適格分社型分割等に 係る分割承継法人等	法人名等				納税地				代表者氏名				適 格 分 社 型 分 割 等 の 日				年 月 日				収用等のあった日又は、換地処分等のあった日				年 月 日				収用等又は換地処分等により譲渡した資産の種類								補償金等、対価、清算金の金額又は 保 留 地 の 対 価 の 額				円				交 換 取 得 資 産 の 価 額				円				代 替 資 産 又 は 交 換 取 得 資 産	種 類				構 造				規 模				取得（予定）日		年 月 日		減額した金額又は期中特別勘定の金額				円				添 付 明 細 （ 別 表 等 ）								(その他参考となるべき事項)								提 出 書 類 （ 証 明 書 等 ）								※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印		適格分社型分割等を行う場合の収用等又は収用換地等に伴い取得した資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td colspan="2">提出法人</td><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">※整理番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>☐</td><td>☐</td><td colspan="2">法人名</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">※連絡先電話番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2" rowspan="4">単連 体結 法親 人法 人</td><td colspan="2">納税地</td><td colspan="2">〒</td><td colspan="2">電話()</td><td colspan="2">-</td></tr><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">代表者氏名</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2">⑩</td></tr><tr><td colspan="2">代表者住所</td><td colspan="2">〒</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">事業種目</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2">業</td></tr></table> <table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人</td><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="2"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td colspan="2">整理番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">法人名</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">部 門</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">本店又は主たる事務所の所在地</td><td colspan="2">〒 (局 署) 電話() -</td><td colspan="2">決 算 期</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">業種番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">代表者氏名</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">整 理 簿</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">代表者住所</td><td colspan="2">〒</td><td colspan="2">回 付 先</td><td colspan="2">☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr><tr><td colspan="2">事業種目</td><td colspan="2">業</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr></table> 適格分社型分割等を行う場合において、収用等により代替資産の取得等をしたとき又は換地処分により交換取得資産の取得をしたときに、当該資産の帳簿価額を減額した金額又は設定した期中特別勘定について 租税特別措置法（以下「措置法」といいます。） 第 64 条第 10 項(措置法第 64 条の 2 第 14 項において準用する場合を含みます。) 第 68 条の 70 第 9 項(措置法第 68 条の 71 第 15 項において準用する場合を含みます。) 第 65 条第 6 項・第 68 条の 72 第 6 項 第 64 条の 2 第 3 項・第 68 条の 71 第 4 項 により下記のとおり届け出を行い、また、 措置法施行令 第 39 条第 31 項・第 39 条の 99 第 17 項 第 39 条の 2 第 9 項・第 39 条の 100 第 8 項 の規定により、書類の提出を行います。 記 <table><tr><td rowspan="3">適格分社型分割等に 係る分割承継法人等</td><td colspan="2">法人名</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">納税地</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">代表者氏名</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="4">適 格 分 社 型 分 割 等 の 日</td><td colspan="4">年 月 日</td></tr><tr><td colspan="4">収用等のあった日又は、換地処分等のあった日</td><td colspan="4">年 月 日</td></tr><tr><td colspan="4">収用等又は換地処分等により譲渡した資産の種類</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="4">補償金等、対価、清算金の金額又は 保 留 地 の 対 価 の 額</td><td colspan="4">円</td></tr><tr><td colspan="4">交 換 取 得 資 産 の 価 額</td><td colspan="4">円</td></tr><tr><td rowspan="4">代 替 資 産 又 は 交 換 取 得 資 産</td><td colspan="2">種 類</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">構 造</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">規 模</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">取得（予定）日</td><td colspan="2">年 月 日</td></tr><tr><td colspan="4">減額した金額又は期中特別勘定の金額</td><td colspan="4">円</td></tr><tr><td colspan="4">添 付 明 細 （ 別 表 等 ）</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="4">(その他参考となるべき事項)</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="4">提 出 書 類 （ 証 明 書 等 ）</td><td colspan="4"></td></tr></table> 税 理 士 署 名 押 印 ⑩ <table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算 期</td><td></td><td>業 種 番 号</td><td></td><td>整理 簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認 印</td><td></td></tr></table> 19. 06改正																提出法人		(フリガナ)				※整理番号				☐	☐	法人名				※連絡先電話番号				単連 体結 法親 人法 人		納税地		〒		電話()		-		(フリガナ)								代表者氏名						⑩		代表者住所		〒								事業種目						業		連 結 子 法 人	(フリガナ)				※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号				法人名				部 門				本店又は主たる事務所の所在地		〒 (局 署) 電話() -		決 算 期				(フリガナ)				業種番号				代表者氏名				整 理 簿				代表者住所		〒		回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課		事業種目		業								適格分社型分割等に 係る分割承継法人等	法人名				納税地				代表者氏名				適 格 分 社 型 分 割 等 の 日				年 月 日				収用等のあった日又は、換地処分等のあった日				年 月 日				収用等又は換地処分等により譲渡した資産の種類								補償金等、対価、清算金の金額又は 保 留 地 の 対 価 の 額				円				交 換 取 得 資 産 の 価 額				円				代 替 資 産 又 は 交 換 取 得 資 産	種 類				構 造				規 模				取得（予定）日		年 月 日		減額した金額又は期中特別勘定の金額				円				添 付 明 細 （ 別 表 等 ）								(その他参考となるべき事項)								提 出 書 類 （ 証 明 書 等 ）								※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印	
提出法人		(フリガナ)				※整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
☐	☐	法人名等				※連絡先電話番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
単連 体結 法親 人法 人		納税地		〒		電話()		-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		代表者氏名						⑩																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		代表者住所		〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		事業種目						業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
連 結 子 法 人	(フリガナ)				※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	法人名等					部 門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	本店又は主たる事務所の所在地		〒 (局 署) 電話() -			決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	(フリガナ)					業種番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	代表者氏名					整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	代表者住所		〒			回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
事業種目		業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
適格分社型分割等に 係る分割承継法人等	法人名等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	納税地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	代表者氏名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
適 格 分 社 型 分 割 等 の 日				年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
収用等のあった日又は、換地処分等のあった日				年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
収用等又は換地処分等により譲渡した資産の種類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
補償金等、対価、清算金の金額又は 保 留 地 の 対 価 の 額				円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
交 換 取 得 資 産 の 価 額				円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
代 替 資 産 又 は 交 換 取 得 資 産	種 類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	構 造																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	規 模																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	取得（予定）日		年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
減額した金額又は期中特別勘定の金額				円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
添 付 明 細 （ 別 表 等 ）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
(その他参考となるべき事項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
提 出 書 類 （ 証 明 書 等 ）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
提出法人		(フリガナ)				※整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
☐	☐	法人名				※連絡先電話番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
単連 体結 法親 人法 人		納税地		〒		電話()		-																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		代表者氏名						⑩																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		代表者住所		〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		事業種目						業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
連 結 子 法 人	(フリガナ)				※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	法人名					部 門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	本店又は主たる事務所の所在地		〒 (局 署) 電話() -			決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	(フリガナ)					業種番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	代表者氏名					整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	代表者住所		〒			回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
事業種目		業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
適格分社型分割等に 係る分割承継法人等	法人名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	納税地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	代表者氏名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
適 格 分 社 型 分 割 等 の 日				年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
収用等のあった日又は、換地処分等のあった日				年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
収用等又は換地処分等により譲渡した資産の種類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
補償金等、対価、清算金の金額又は 保 留 地 の 対 価 の 額				円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
交 換 取 得 資 産 の 価 額				円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
代 替 資 産 又 は 交 換 取 得 資 産	種 類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	構 造																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	規 模																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	取得（予定）日		年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
減額した金額又は期中特別勘定の金額				円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
添 付 明 細 （ 別 表 等 ）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
(その他参考となるべき事項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
提 出 書 類 （ 証 明 書 等 ）																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

（規格 A 4）

改

正

後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

適格分社型分割等を行う場合の収用等又は収用換地等に伴い
取得した資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定
に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等

1 単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分社型分割等(適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行う場合において、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)等の下記の規定にもとづき、収用等又は収用換地等に伴い、取得した資産の帳簿価額を減額した金額又は、設定した期中特別勘定の金額等の届出及び提出すべき書類の提出を行う場合に使用してください。

	根 拠 条 文	届 出 根 拠 条 文
(1) 収用等により取得した代替資産の帳簿価額を減額	措置法第 64 条第 8 項 (措置法第 64 の 2 第 8 項) 措置法第 68 条の 70 第 7 項 (措置法第 68 の 71 第 9 項)	措置法第 64 条第 10 項 (措置法第 64 条の 2 第 14 項) 措置法第 68 条の 70 第 9 項 (措置法第 68 条の 71 第 15 項)
(2) 収用換地等により取得した交換取得資産の帳簿価額を減額	措置法第 65 条第 5 項 措置法第 68 条の 72 第 5 項	措置法第 65 条第 6 項 措置法第 68 条の 72 第 6 項
(3) 収用等に伴い期中特別勘定を設定	措置法第 64 条の 2 第 2 項 措置法第 68 条の 71 第 3 項	措置法第 64 条の 2 第 3 項 措置法第 68 条の 71 第 4 項

2 この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。

3 届出書の各欄は、次により記載してください。

(1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。

(2) 「連結子法人」欄には、当該法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。

(3) 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、上記 1 の根拠条文に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。

(4) 「適格分社型分割等の日」欄は、上記 1 の根拠条文に規定する適格分社型分割の日を記載してください。

(5) 「収用等のあった日又は換地処分等のあった日」欄は、措置法第 64 条第 1 項・同法第 68 条の 70 第 1 項若しくは第 64 条の 2 第 2 項・第 68 条の 71 第 3 項に規定する収用等のあった日又は措置法第 65 条第 1 項・第 68 条の 72 第 1 項に規定する換地処分等のあった日を記載してください。

(6) 「収用等又は換地処分等により譲渡した資産の種類」欄は、措置法第 64 条の 2 第 2 項・第 68 条の 71 第 3 項に規定する収用等により譲渡した資産の種類又は第 65 条第 1 項・第 68 条の 72 第 1 項に規定する収用換地等により譲渡した資産の種類を記載してください。

(7) 「補償金等、対価、清算金の金額又は保留地の対価の額」欄は措置法第 64 条第 8 項・第 68 条の 70 第 7 項、第 64 条の 2 第 8 項・第 68 条の 71 第 9 項若しくは第 64 条の 2 第 2 項・第 68 条の 71 第 3 項に規定する補償金、対価若しくは清算金の金額又は措置法第 65 条第 1 項・第 68 条の 72 第 1 項に規定する補償金等又は保留地の対価の額を記載してください。

(8) 「交換取得資産の価額」欄は、措置法第 65 条第 1 項・第 68 条の 72 第 1 項に規定する交換取得資産の価額を記載する。

(9) 「代替資産又は交換取得資産」欄は措置法第 64 条第 1 項・第 68 条の 70 第 1 項に規定する代替資産若しくは第 65 条第 5 項・第 68 条の 72 第 5 項に規定する交換取得資産の種類、構造及び規模並びに取得年月日又は措置法施行規則第 22 条の 2 第 9 項第 6 号に規定する取得をする見込みである代替資産の種類、構造及び規模並びにその取得予定年月日を記載してください。

(10) 「減額した金額又は期中特別勘定の金額」欄は、措置法第 64 条第 8 項(第 64 条の 2 第 8 項において準用する場合を含みます。)・第 68 条の 70 第 7 項(第 68 条の 71 第 9 項において準用する場合を含みます。)又は第 65 条第 5 項・第 68 条の 72 第 5 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する帳簿価額を減額した金額又は第 64 条の 2 第 2 項・第 68 条の 71 第 3 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。

(11) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(四) その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。

(12) 「提出書類」欄は措置法施行令第 39 条第 31 項・第 39 条の 99 第 17 項又は第 39 条の 2 第 9 項・第 39 条の 100 第 8 項に規定する書類を記載するとともに、当該書類を当該届出書に添付してください。

(13) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。

(14) 「※」欄は、記載しないでください。

4 留意事項

○ 法人課税信託の名称の併記

法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。

改

正

前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

適格分社型分割等を行う場合の収用等又は収用換地等に伴い
取得した資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定
に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等

1 単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分社型分割等(適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行う場合において、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)等の下記の規定にもとづき、収用等又は収用換地等に伴い、取得した資産の帳簿価額を減額した金額又は、設定した期中特別勘定の金額等の届出及び提出すべき書類の提出を行う場合に使用してください。

	根 拠 条 文	届 出 根 拠 条 文
(1) 収用等により取得した代替資産の帳簿価額を減額	措置法第 64 条第 8 項 (措置法第 64 の 2 第 8 項) 措置法第 68 条の 70 第 7 項 (措置法第 68 の 71 第 9 項)	措置法第 64 条第 10 項 (措置法第 64 条の 2 第 14 項) 措置法第 68 条の 70 第 9 項 (措置法第 68 条の 71 第 15 項)
(2) 収用換地等により取得した交換取得資産の帳簿価額を減額	措置法第 65 条第 5 項 措置法第 68 条の 72 第 5 項	措置法第 65 条第 6 項 措置法第 68 条の 72 第 6 項
(3) 収用等に伴い期中特別勘定を設定	措置法第 64 条の 2 第 2 項 措置法第 68 条の 71 第 3 項	措置法第 64 条の 2 第 3 項 措置法第 68 条の 71 第 4 項

2 この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。

3 届出書の各欄は、次により記載してください。

(1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。

(2) 「連結子法人」欄には、当該法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。

(3) 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、上記 1 の根拠条文に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。

(4) 「適格分社型分割等の日」欄は、上記 1 の根拠条文に規定する適格分社型分割の日を記載してください。

(5) 「収用等のあった日又は換地処分等のあった日」欄は、措置法第 64 条第 1 項・同法第 68 条の 70 第 1 項若しくは第 64 条の 2 第 2 項・第 68 条の 71 第 3 項に規定する収用等のあった日又は措置法第 65 条第 1 項・第 68 条の 72 第 1 項に規定する換地処分等のあった日を記載してください。

(6) 「収用等又は換地処分等により譲渡した資産の種類」欄は、措置法第 64 条の 2 第 2 項・第 68 条の 71 第 3 項に規定する収用等により譲渡した資産の種類又は第 65 条第 1 項・第 68 条の 72 第 1 項に規定する収用換地等により譲渡した資産の種類を記載してください。

(7) 「補償金等、対価、清算金の金額又は保留地の対価の額」欄は措置法第 64 条第 8 項・第 68 条の 70 第 7 項、第 64 条の 2 第 8 項・第 68 条の 71 第 9 項若しくは第 64 条の 2 第 2 項・第 68 条の 71 第 3 項に規定する補償金、対価若しくは清算金の金額又は措置法第 65 条第 1 項・第 68 条の 72 第 1 項に規定する補償金等又は保留地の対価の額を記載してください。

(8) 「交換取得資産の価額」欄は、措置法第 65 条第 1 項・第 68 条の 72 第 1 項に規定する交換取得資産の価額を記載する。

(9) 「代替資産又は交換取得資産」欄は措置法第 64 条第 1 項・第 68 条の 70 第 1 項に規定する代替資産若しくは第 65 条第 5 項・第 68 条の 72 第 5 項に規定する交換取得資産の種類、構造及び規模並びに取得年月日又は措置法施行規則第 22 条の 2 第 9 項第 6 号に規定する取得をする見込みである代替資産の種類、構造及び規模並びにその取得予定年月日を記載してください。

(10) 「減額した金額又は期中特別勘定の金額」欄は、措置法第 64 条第 8 項(第 64 条の 2 第 8 項において準用する場合を含みます。)・第 68 条の 70 第 7 項(第 68 条の 71 第 9 項において準用する場合を含みます。)又は第 65 条第 5 項・第 68 条の 72 第 5 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する帳簿価額を減額した金額又は第 64 条の 2 第 2 項・第 68 条の 71 第 3 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。

(11) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(四) その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。

(12) 「提出書類」欄は措置法施行令第 39 条第 31 項・第 39 条の 99 第 17 項又は第 39 条の 2 第 9 項・第 39 条の 100 第 8 項に規定する書類を記載するとともに、当該書類を当該届出書に添付してください。

(13) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。

(14) 「※」欄は、記載しないでください。

(追 加)

改正後														改正前																																									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																											
税務署受付印 適格分割等による収用等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 ☐☐法人名等 単連 体結 法親 人法人 平成 年 月 日 代表者氏名 代表者住所 事業種目 税務署長殿														税務署受付印 適格分割等による収用等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 ☐☐法人名等 単連 体結 法親 人法人 平成 年 月 日 代表者氏名 代表者住所 事業種目 税務署長殿																																									
連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)		(フリガナ)		※ 税 務 署 処 理 欄						整理番号																																													
		法人名等								部門																																													
		本店又は主たる事務所の所在地		〒 (局 署) 電話 () -						決算期																																													
		(フリガナ)		業種番号						業種番号																																													
		代表者氏名								整理簿																																													
		代表者住所		〒						回付先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																											
適格分割等による収用等に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、 租税特別措置法(第64条の2第5項、第68条の71第6項)の規定により下記のとおり届け出ます。 記																																																							
適格分割等に係る 分割承継法人等		適 格 分 割 等		適格分割型分割 ・ 適格分社型分割 ・ 適格現物出資 ・ 適格事後設立																																																			
		法 人 名 等																																																					
		納 税 地																																																					
		代 表 者 氏 名																																																					
適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日		年 月 日																																																					
分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額		円																																																					
分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額		円																																																					
補 償 金 、 対 価		特 別 勘 定 の 金額に係るもの		円																																																			
又は清算金の額		期中特別勘定の 金額に係るもの		円																																																			
取得する見込み である代替資産		種 類 及 び 構 造																																																					
		規 模																																																					
		取 得 予 定 日		年 月 日																																																			
(その他参考となるべき事項)																																																							
税 理 士 署 名 押 印														㊞																																									
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印		※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																											
20. 06 改正																												18. 06 改正																											

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等による収用等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)に収用等に係る特別勘定の金額を引き継ぐことについて、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第64条の2第5項・第68条の71第6項の規定により届け出る場合に使用してください。 2この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 3届出書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第64条の2第4項第2号又は同項第3号・第68条の71第5項第2号又は同項第3号に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 「適格分割等」の欄は該当する適格分割等の形態を丸印で囲んでください。 (4)「適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日」欄は措置法第64条の2第4項第2号又は同項第3号・第68条の71第5項第2号又は同項第3号に規定する適格分割型分割又は適格分社型分割等の日を記載してください。 (5)「分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額」欄は措置法第64条の2第4項・第68条の71第5項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第2号又は同項第3号に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (6)「分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額」欄は措置法第64条の2第4項・第68条の71第5項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第3号に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (7)「補償金、対価又は清算金の額」の各欄は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る措置法第64条の2第4項第2号又は第3号・第68条の71第5項第2号又は第3号に規定する補償金、対価又は清算金の額を記載してください。 (8)「取得する見込みである代替資産」の各欄は分割承継法人等において取得をする見込みである代替資産の種類、構造及び規模並びにその取得予定年月日を記載してください。 (9)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10)「※」欄は、記載しないでください。 4留意事項 ○法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等による収用等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)に収用等に係る特別勘定の金額を引き継ぐことについて、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第64条の2第5項・第68条の71第6項の規定により届け出る場合に使用してください。 2この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 3届出書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第64条の2第4項第2号又は同項第3号・第68条の71第5項第2号又は同項第3号に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 「適格分割等」の欄は該当する適格分割等の形態を丸印で囲んでください。 (4)「適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日」欄は措置法第64条の2第4項第2号又は同項第3号・第68条の71第5項第2号又は同項第3号に規定する適格分割型分割又は適格分社型分割等の日を記載してください。 (5)「分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額」欄は措置法第64条の2第4項・第68条の71第5項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第2号又は同項第3号に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (6)「分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額」欄は措置法第64条の2第4項・第68条の71第5項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第3号に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (7)「補償金、対価又は清算金の額」の各欄は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る措置法第64条の2第4項第2号又は第3号・第68条の71第5項第2号又は第3号に規定する補償金、対価又は清算金の額を記載してください。 (8)「取得する見込みである代替資産」の各欄は分割承継法人等において取得をする見込みである代替資産の種類、構造及び規模並びにその取得予定年月日を記載してください。 (9)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10)「※」欄は、記載しないでください。 (追加)

改正後														改正前																																													
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																															
税務署受付印 適格分割等による特定の資産の譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 提出法人 ☐☐法人名等 単連 体結 法親 人法人 平成 年 月 日 代表者氏名 代表者住所 事業種目 税務署長殿																												税務署受付印 適格分割等による特定の資産の譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 提出法人 ☐☐法人名 単連 体結 法親 人法人 平成 年 月 日 代表者氏名 代表者住所 事業種目 税務署長殿																															
連 結 子 法 人		(フリガナ) 法人名等		※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号				※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号				連 結 子 法 人		(フリガナ) 法人名		※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号				連 結 子 法 人		(フリガナ) 法人名		※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号																											
		本店又は主たる事務所の所在地				電話 () -		部門						本店又は主たる事務所の所在地				電話 () -				部門																																					
		(フリガナ) 代表者氏名						決算期						(フリガナ) 代表者氏名								決算期																																					
		代表者住所				〒		業種番号						代表者住所				〒				業種番号																																					
		事業種目				業		整理簿						代表者住所				〒				業種番号																																					
		事業種目				業		回付先				☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課		事業種目				業				回付先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																			
適格分割等による特定の資産の譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、 租税特別措置法 $\left\{ \begin{array}{l} \text{第 65 条の 8 第 5 項} \\ \text{第 68 条の 79 第 6 項} \end{array} \right\}$ 又は 阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律 $\left\{ \begin{array}{l} \text{第 21 条第 5 項} \\ \text{第 26 条の 6 第 6 項} \end{array} \right\}$ の規定により下記のとおり届け出ます。 記																												適格分割等による特定の資産の譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、 租税特別措置法 $\left\{ \begin{array}{l} \text{第 65 条の 8 第 5 項} \\ \text{第 68 条の 79 第 6 項} \end{array} \right\}$ 又は 阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律 $\left\{ \begin{array}{l} \text{第 21 条第 5 項} \\ \text{第 26 条の 6 第 6 項} \end{array} \right\}$ の規定により下記のとおり届け出ます。 記																															
適格分割等に係る 分割承継法人等		適 格 分 割 等		適格分割型分割 ・ 適格分社型分割 ・ 適格現物出資 ・ 適格事後設立		適格分割等に係る 分割承継法人等		適 格 分 割 等		適格分割型分割 ・ 適格分社型分割 ・ 適格現物出資 ・ 適格事後設立		適格分割等に係る 分割承継法人等		適 格 分 割 等		適格分割型分割 ・ 適格分社型分割 ・ 適格現物出資 ・ 適格事後設立		適格分割等に係る 分割承継法人等		適 格 分 割 等		適格分割型分割 ・ 適格分社型分割 ・ 適格現物出資 ・ 適格事後設立		適格分割等に係る 分割承継法人等		適 格 分 割 等		適格分割型分割 ・ 適格分社型分割 ・ 適格現物出資 ・ 適格事後設立		適格分割等に係る 分割承継法人等		適 格 分 割 等		適格分割型分割 ・ 適格分社型分割 ・ 適格現物出資 ・ 適格事後設立																									
		法 人 名 等						法 人 名						法 人 名						法 人 名																																							
		納 税 地						納 税 地						納 税 地						納 税 地																																							
適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日 分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額 分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額		代 表 者 氏 名				適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日 分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額 分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額		代 表 者 氏 名				適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日 分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額 分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額		代 表 者 氏 名				適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日 分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額 分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額		代 表 者 氏 名				適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日 分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額 分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額		代 表 者 氏 名				適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日 分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額 分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額		代 表 者 氏 名																											
		種 類						種 類						種 類						種 類																																							
		所 在 地						所 在 地						所 在 地						所 在 地						所 在 地																																	
取得する見込みである資産		規模(土地の場合は面積)				取得する見込みである資産		規模(土地の場合は面積)				取得する見込みである資産		規模(土地の場合は面積)				取得する見込みである資産		規模(土地の場合は面積)				取得する見込みである資産		規模(土地の場合は面積)				取得する見込みである資産		規模(土地の場合は面積)																											
		譲 渡 年 月 日		年 月 日				譲 渡 年 月 日		年 月 日				譲 渡 年 月 日		年 月 日				譲 渡 年 月 日		年 月 日																																					
		種 類 及 び 構 造						種 類 及 び 構 造						種 類 及 び 構 造						種 類 及 び 構 造						種 類 及 び 構 造																																	
取得する見込みである資産		所 在 地				取得する見込みである資産		所 在 地				取得する見込みである資産		所 在 地				取得する見込みである資産		所 在 地				取得する見込みである資産		所 在 地				取得する見込みである資産		所 在 地																											
		規模(土地の場合は面積)						規模(土地の場合は面積)						規模(土地の場合は面積)						規模(土地の場合は面積)																																							
		取 得 予 定 日		年 月 日				取 得 予 定 日		年 月 日				取 得 予 定 日		年 月 日				取 得 予 定 日		年 月 日																																					
適用を受けることとしている表の各号の区分 号																												適用を受けることとしている表の各号の区分 号																															
(その他参考となるべき事項)																												(その他参考となるべき事項)																															
税 理 士 署 名 押 印														Ⓜ														税 理 士 署 名 押 印														Ⓜ																	
※税務署 処理欄		部門				決算 期				業 種 番 号				整理 簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認 印				※税務署 処理欄		部門				決算 期				業 種 番 号				整理 簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認 印			
20. 06 改正																												18. 06 改正																															

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等による特定の資産の譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。）を行った場合において、分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）に特定の資産の譲渡等に係る特別勘定の金額を引き継ぐことについて、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の 8 第 5 項・第 68 条の 79 第 6 項又は阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（以下「震災特例法」といいます。）第 21 条第 5 項・第 26 条の 6 第 6 項の規定により届け出る場合に使用してください。 2この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3届出書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は措置法第 65 条の 8 第 4 項第 2 号若しくは同項第 3 号・第 68 条の 79 第 5 項第 2 号若しくは同項第 3 号又は震災特例法第 21 条第 4 項第 2 号若しくは同項第 3 号・第 26 条の 6 第 5 項第 2 号若しくは同項第 3 号に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。「適格分割等」の欄は該当する適格分割等の形態を丸印で囲んでください。 (4)「適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日」欄は措置法第 65 条の 8 第 4 項第 2 号若しくは同項第 3 号・第 68 条の 79 第 5 項第 2 号若しくは同項第 3 号又は震災特例法第 21 条第 4 項第 2 号若しくは同項第 3 号・第 26 条の 6 第 5 項第 2 号若しくは同項第 3 号に規定する適格分割型分割又は適格分社型分割等の日を記載してください。 (5)「分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額」欄は措置法第 65 条の 8 第 4 項・第 68 条の 79 第 5 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第 2 号又は同項第 3 号に規定する特別勘定の金額あるいは震災特例法第 21 条第 4 項・第 26 条の 6 第 5 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第 2 号又は同項第 3 号に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (6)「分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額」欄は措置法第 65 条の 8 第 4 項・第 68 条の 79 第 5 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第 3 号に規定する期中特別勘定の金額又は震災特例法第 21 条第 4 項・第 26 条の 6 第 5 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第 3 号に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (7)「特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る譲渡資産」の各欄は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る譲渡資産の種類、所在地、及び規模（土地等にあつてはその面積）並びにその譲渡年月日を記載してください。 (8)「取得する見込みである資産」の各欄は分割承継法人等において取得する見込みである資産の種類及び取得予定年月日（措置法の規定の適用を受ける場合における措置法第 65 条の 7 第 1 項の表の第 1 号から第 18 号までの下欄に掲げる資産及び震災特例法の規定の適用を受ける場合における資産については種類、構造、所在地、及び規模（土地等にあつては、その面積）並びにその取得予定年月日）を記載してください。 (9)「適用を受けることとしている表の各号の区分」欄は取得をする見込みである資産について適用を受けることとしている措置法第 65 条の 7 第 1 項の表・第 68 条の 78 第 1 項の表又は震災特例法第 20 条第 1 項の表・第 26 条の 5 第 1 項の表の各号の区分を記載してください。 (10)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11)「※」欄は、記載しないでください。 4留意事項 ○法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等による特定の資産の譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。）を行った場合において、分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）に特定の資産の譲渡等に係る特別勘定の金額を引き継ぐことについて、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の 8 第 5 項・第 68 条の 79 第 6 項又は阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（以下「震災特例法」といいます。）第 21 条第 5 項・第 26 条の 6 第 6 項の規定により届け出る場合に使用してください。 2この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3届出書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は措置法第 65 条の 8 第 4 項第 2 号若しくは同項第 3 号・第 68 条の 79 第 5 項第 2 号若しくは同項第 3 号又は震災特例法第 21 条第 4 項第 2 号若しくは同項第 3 号・第 26 条の 6 第 5 項第 2 号若しくは同項第 3 号に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。「適格分割等」の欄は該当する適格分割等の形態を丸印で囲んでください。 (4)「適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日」欄は措置法第 65 条の 8 第 4 項第 2 号若しくは同項第 3 号・第 68 条の 79 第 5 項第 2 号若しくは同項第 3 号又は震災特例法第 21 条第 4 項第 2 号若しくは同項第 3 号・第 26 条の 6 第 5 項第 2 号若しくは同項第 3 号に規定する適格分割型分割又は適格分社型分割等の日を記載してください。 (5)「分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額」欄は措置法第 65 条の 8 第 4 項・第 68 条の 79 第 5 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第 2 号又は同項第 3 号に規定する特別勘定の金額あるいは震災特例法第 21 条第 4 項・第 26 条の 6 第 5 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第 2 号又は同項第 3 号に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (6)「分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額」欄は措置法第 65 条の 8 第 4 項・第 68 条の 79 第 5 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第 3 号に規定する期中特別勘定の金額又は震災特例法第 21 条第 4 項・第 26 条の 6 第 5 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第 3 号に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (7)「特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る譲渡資産」の各欄は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る譲渡資産の種類、所在地、及び規模（土地等にあつてはその面積）並びにその譲渡年月日を記載してください。 (8)「取得する見込みである資産」の各欄は分割承継法人等において取得する見込みである資産の種類及び取得予定年月日（措置法の規定の適用を受ける場合における措置法第 65 条の 7 第 1 項の表の第 1 号から第 18 号までの下欄に掲げる資産及び震災特例法の規定の適用を受ける場合における資産については種類、構造、所在地、及び規模（土地等にあつては、その面積）並びにその取得予定年月日）を記載してください。 (9)「適用を受けることとしている表の各号の区分」欄は取得をする見込みである資産について適用を受けることとしている措置法第 65 条の 7 第 1 項の表・第 68 条の 78 第 1 項の表又は震災特例法第 20 条第 1 項の表・第 26 条の 5 第 1 項の表の各号の区分を記載してください。 (10)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11)「※」欄は、記載しないでください。 (追加)

改 正 後														改 正 前																																													
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																															
税務署受付印 適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の 施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に 係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書 平成 年 月 日 税務署長殿														※整理番号														※整理番号																															
連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)		提出法人		(フリガナ)												提出法人		(フリガナ)																																									
		☐ ☐		法 人 名 等												☐ ☐		法 人 名																																									
		単 連		納 税 地		〒										単 連		納 税 地		〒																																							
		体 結														体 結																																											
		法 親		(フリガナ)												法 親		(フリガナ)																																									
		人 法 人		代 表 者 氏 名		㊞										人 法 人		代 表 者 氏 名		㊞																																							
		代 表 者 住 所		〒												代 表 者 住 所		〒																																									
		事 業 種 目		業												事 業 種 目		業																																									
連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)		(フリガナ)		法 人 名 等												(フリガナ)		法 人 名																																									
		本店又は主たる 事務所の所在地		〒		(局 署)										本店又は主たる 事務所の所在地		〒		(局 署)																																							
		(フリガナ)		代 表 者 氏 名												(フリガナ)		代 表 者 氏 名																																									
		代 表 者 住 所		〒												代 表 者 住 所		〒																																									
		事 業 種 目		業												事 業 種 目		業																																									
		※ 税務署 処 理 欄		回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課										※ 税務署 処 理 欄		回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																							
適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、 租税特別措置法 第 65 条の 12 第 6 項 第 68 条の 83 第 7 項 の規定により下記のとおり届け出ます。 記																												適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、 租税特別措置法 第 65 条の 12 第 6 項 第 68 条の 83 第 7 項 の規定により下記のとおり届け出ます。 記																															
適格分割等に係る 分割承継法人等		適 格 分 割 等		適格分割型分割・適格分社型分割・適格現物出資・適格事後設立																																																							
		法 人 名 等																																																									
		納 税 地																																																									
		代 表 者 氏 名																																																									
適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日		年 月 日																																																									
分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額		円																																																									
分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額		円																																																									
特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る譲渡をした土地等		所 在 地																																																									
		規 模																																																									
		譲 渡 年 月 日		年 月 日																																																							
譲り受けようとする宅地の譲受け予定年月日		年 月 日																																																									
(その他参考となるべき事項)																												(その他参考となるべき事項)																															
税 理 士 署 名 押 印														㊞														税 理 士 署 名 押 印														㊞																	
※税務署 処理欄		部門				決算 期				業 種 番号				整理 簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認 印				※税務署 処理欄		部門				決算 期				業 種 番号				整理 簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認 印			
20. 06 改正																												18. 06 改正																															

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。）を行った場合において、分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）に大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に係る特別勘定の金額を引き継ぐことについて、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の 12 第 6 項・第 68 条の 83 第 7 項の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「<u>法人名等</u>」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は措置法第 65 条の 12 第 5 項第 2 号又は同項第 3 号・第 68 条の 83 第 6 項第 2 号又は同項第 3 号に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。「適格分割等」の欄は該当する適格分割等の形態を丸印で囲んでください。 (4) 「適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日」欄は措置法第 65 条の 12 第 5 項第 2 号又は同項第 3 号・第 68 条の 83 第 6 項第 2 号又は同項第 3 号に規定する適格分割型分割又は適格分社型分割の日を記載してください。 (5) 「分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額」欄は措置法第 65 条の 12 第 5 項・第 68 条の 83 第 6 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第 2 号又は同項第 3 号に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (6) 「分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額」欄は措置法第 65 条の 12 第 5 項・第 68 条の 83 第 6 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第 3 号に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (7) 「特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る譲渡をした土地等」の各欄は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る譲渡をした土地等の所在地及び規模並びにその譲渡年月日を記載してください。 (8) 「譲り受けようとする宅地の譲受け予定年月日」欄は分割承継法人等において譲り受けようとする宅地の譲受け予定年月日を記載してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 4 <u>留意事項</u> ○ <u>法人課税信託の名称の併記</u> 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について<u>国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分割等（適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。）を行った場合において、分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）に大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に係る特別勘定の金額を引き継ぐことについて、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の 12 第 6 項・第 68 条の 83 第 7 項の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名</u>」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「<u>法人名</u>」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は措置法第 65 条の 12 第 5 項第 2 号又は同項第 3 号・第 68 条の 83 第 6 項第 2 号又は同項第 3 号に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。「適格分割等」の欄は該当する適格分割等の形態を丸印で囲んでください。 (4) 「適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日」欄は措置法第 65 条の 12 第 5 項第 2 号又は同項第 3 号・第 68 条の 83 第 6 項第 2 号又は同項第 3 号に規定する適格分割型分割又は適格分社型分割の日を記載してください。 (5) 「分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額」欄は措置法第 65 条の 12 第 5 項・第 68 条の 83 第 6 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第 2 号又は同項第 3 号に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (6) 「分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額」欄は措置法第 65 条の 12 第 5 項・第 68 条の 83 第 6 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第 3 号に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (7) 「特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る譲渡をした土地等」の各欄は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る譲渡をした土地等の所在地及び規模並びにその譲渡年月日を記載してください。 (8) 「譲り受けようとする宅地の譲受け予定年月日」欄は分割承継法人等において譲り受けようとする宅地の譲受け予定年月日を記載してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>

改正後																改正前																																																																																																																					
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																					
税務署受付印 適格分割等による認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等の譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 納税地 電話() (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿 連 結 子 法 人 (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 電話() (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課 適格分割等による認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等の譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、 租税特別措置法〔第65条の14第6項 第68条の85第7項〕の規定により下記のとおり届け出ます。 記 <table><tr><td rowspan="4">適格分割等に係る 分割承継法人等</td><td>適格分割等</td><td>適格分割型分割・適格分社型分割・適格現物出資・適格事後設立</td></tr><tr><td>法人名等</td><td></td></tr><tr><td>納税地</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td colspan="2">分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額</td><td>円</td></tr><tr><td colspan="2">分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額</td><td>円</td></tr><tr><td rowspan="4">所有隣接土地等</td><td>種類</td><td></td></tr><tr><td>所在地</td><td></td></tr><tr><td>規模</td><td></td></tr><tr><td>譲渡年月日</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td colspan="2">譲り受けようとする土地建物等の譲受け予定年月日</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td colspan="2">(その他参考となるべき事項)</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">税理士署名押印</td><td>㊞</td></tr></table><table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算 期</td><td></td><td>業 種 番 号</td><td></td><td>整理 簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認 印</td><td></td></tr></table> 20. 06 改正																適格分割等に係る 分割承継法人等	適格分割等	適格分割型分割・適格分社型分割・適格現物出資・適格事後設立	法人名等		納税地		代表者氏名		適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日		年 月 日	分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額		円	分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額		円	所有隣接土地等	種類		所在地		規模		譲渡年月日	年 月 日	譲り受けようとする土地建物等の譲受け予定年月日		年 月 日	(その他参考となるべき事項)			税理士署名押印		㊞	※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印		税務署受付印 適格分割等による認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等の譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 納税地 電話() (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿 連 結 子 法 人 (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 電話() (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課 適格分割等による認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等の譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、 租税特別措置法〔第65条の14第6項 第68条の85第7項〕の規定により下記のとおり届け出ます。 記 <table><tr><td rowspan="4">適格分割等に係る 分割承継法人等</td><td>適格分割等</td><td>適格分割型分割・適格分社型分割・適格現物出資・適格事後設立</td></tr><tr><td>法人名</td><td></td></tr><tr><td>納税地</td><td></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td colspan="2">分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額</td><td>円</td></tr><tr><td colspan="2">分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額</td><td>円</td></tr><tr><td rowspan="4">所有隣接土地等</td><td>種類</td><td></td></tr><tr><td>所在地</td><td></td></tr><tr><td>規模</td><td></td></tr><tr><td>譲渡年月日</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td colspan="2">譲り受けようとする土地建物等の譲受け予定年月日</td><td>年 月 日</td></tr><tr><td colspan="2">(その他参考となるべき事項)</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">税理士署名押印</td><td>㊞</td></tr></table><table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算 期</td><td></td><td>業 種 番 号</td><td></td><td>整理 簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認 印</td><td></td></tr></table> 18. 06 改正																適格分割等に係る 分割承継法人等	適格分割等	適格分割型分割・適格分社型分割・適格現物出資・適格事後設立	法人名		納税地		代表者氏名		適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日		年 月 日	分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額		円	分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額		円	所有隣接土地等	種類		所在地		規模		譲渡年月日	年 月 日	譲り受けようとする土地建物等の譲受け予定年月日		年 月 日	(その他参考となるべき事項)			税理士署名押印		㊞	※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印	
適格分割等に係る 分割承継法人等	適格分割等	適格分割型分割・適格分社型分割・適格現物出資・適格事後設立																																																																																																																																			
	法人名等																																																																																																																																				
	納税地																																																																																																																																				
	代表者氏名																																																																																																																																				
適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日		年 月 日																																																																																																																																			
分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額		円																																																																																																																																			
分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額		円																																																																																																																																			
所有隣接土地等	種類																																																																																																																																				
	所在地																																																																																																																																				
	規模																																																																																																																																				
	譲渡年月日	年 月 日																																																																																																																																			
譲り受けようとする土地建物等の譲受け予定年月日		年 月 日																																																																																																																																			
(その他参考となるべき事項)																																																																																																																																					
税理士署名押印		㊞																																																																																																																																			
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																								
適格分割等に係る 分割承継法人等	適格分割等	適格分割型分割・適格分社型分割・適格現物出資・適格事後設立																																																																																																																																			
	法人名																																																																																																																																				
	納税地																																																																																																																																				
	代表者氏名																																																																																																																																				
適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日		年 月 日																																																																																																																																			
分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額		円																																																																																																																																			
分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額		円																																																																																																																																			
所有隣接土地等	種類																																																																																																																																				
	所在地																																																																																																																																				
	規模																																																																																																																																				
	譲渡年月日	年 月 日																																																																																																																																			
譲り受けようとする土地建物等の譲受け予定年月日		年 月 日																																																																																																																																			
(その他参考となるべき事項)																																																																																																																																					
税理士署名押印		㊞																																																																																																																																			
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																								

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等による認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等の譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)に認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等の譲渡に係る特別勘定の金額を引き継ぐことについて、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第65条の14第6項、又は第68条の85第7項の規定により届け出る場合に使用してください。 2この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 3届出書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は措置法第65条の14第5項第2号又は同項第3号・同法第68条の85第6項第2号又は同項第3号に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。「適格分割等」の欄は該当する適格分割等の形態を丸印で囲んでください。 (4)「適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日」欄は措置法第65条の14第5項第2号又は同項第3号・同法第68条の85第6項第2号又は第3号に規定する適格分割型分割又は適格分社型分割の日を記載してください。 (5)「分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額」欄は措置法第65条の14第5項又は第68条の85第6項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第2号又は同項第3号に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (6)「分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額」欄は措置法第65条の14第5項又は第68条の85第6項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第3号に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (7)「所有隣接土地等」の各欄は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る措置法第65条の13第1項第2号又は第68条の84第1項第2号の所有隣接土地等の種類、所在地及び規模並びにその譲渡年月日を記載してください。 (8)「譲り受けようとする土地建物等の譲受け予定年月日」欄は分割承継法人等において譲り受けようとする措置法第65条の13第1項第2号又は第68条の84第1項第2号の土地建物等の譲受け予定年月日を記載してください。 (9)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10)「※」欄は、記載しないでください。 4留意事項 ○法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等による認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等の譲渡に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)に認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等の譲渡に係る特別勘定の金額を引き継ぐことについて、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第65条の14第6項、又は第68条の85第7項の規定により届け出る場合に使用してください。 2この届出書は、適格分割等の日以後2月以内に納税地の所轄税務署長に1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 3届出書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は措置法第65条の14第5項第2号又は同項第3号・同法第68条の85第6項第2号又は同項第3号に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。「適格分割等」の欄は該当する適格分割等の形態を丸印で囲んでください。 (4)「適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日」欄は措置法第65条の14第5項第2号又は同項第3号・同法第68条の85第6項第2号又は第3号に規定する適格分割型分割又は適格分社型分割の日を記載してください。 (5)「分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額」欄は措置法第65条の14第5項又は第68条の85第6項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第2号又は同項第3号に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (6)「分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額」欄は措置法第65条の14第5項又は第68条の85第6項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第3号に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (7)「所有隣接土地等」の各欄は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る措置法第65条の13第1項第2号又は第68条の84第1項第2号の所有隣接土地等の種類、所在地及び規模並びにその譲渡年月日を記載してください。 (8)「譲り受けようとする土地建物等の譲受け予定年月日」欄は分割承継法人等において譲り受けようとする措置法第65条の13第1項第2号又は第68条の84第1項第2号の土地建物等の譲受け予定年月日を記載してください。 (9)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10)「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>

改 正 後																改 正 前																																															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																															
適格分割等による転廃業助成金等に係る 特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書 ※整理番号 ※連絡先電話番号																適格分割等による転廃業助成金等に係る 特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書 ※整理番号 ※連絡先電話番号																																															
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿																税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿																税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿																															
提出法人 (フリガナ) 法 人 名 等 〒 納 税 地 電話() - (フリガナ) 代 表 者 氏 名 〒 代 表 者 住 所 事 業 種 目 業																提出法人 (フリガナ) 法 人 名 等 〒 納 税 地 電話() - (フリガナ) 代 表 者 氏 名 〒 代 表 者 住 所 事 業 種 目 業																提出法人 (フリガナ) 法 人 名 等 〒 納 税 地 電話() - (フリガナ) 代 表 者 氏 名 〒 代 表 者 住 所 事 業 種 目 業																															
連 結 子 法 人 (フリガナ) 法 人 名 等 〒 (フリガナ) 代 表 者 氏 名 〒 代 表 者 住 所 事 業 種 目 業																連 結 子 法 人 (フリガナ) 法 人 名 等 〒 (フリガナ) 代 表 者 氏 名 〒 代 表 者 住 所 事 業 種 目 業																連 結 子 法 人 (フリガナ) 法 人 名 等 〒 (フリガナ) 代 表 者 氏 名 〒 代 表 者 住 所 事 業 種 目 業																															
※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業 種 番 号 整 理 簿 回 付 先 親署 ⇒ 子署 子署 ⇒ 調査課																※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業 種 番 号 整 理 簿 回 付 先 親署 ⇒ 子署 子署 ⇒ 調査課																※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業 種 番 号 整 理 簿 回 付 先 親署 ⇒ 子署 子署 ⇒ 調査課																															
適格分割等による転廃業助成金等に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、 租税特別措置法 第 67 条の 4 第 7 項 第 68 条の 102 第 8 項 の規定により下記のとおり届け出ます。 記																																適格分割等による転廃業助成金等に係る特別勘定の金額の引継ぎについて、 租税特別措置法 第 67 条の 4 第 7 項 第 68 条の 102 第 8 項 の規定により下記のとおり届け出ます。 記																															
適格分割等に係る 分割承継法人等																適格分割等に係る 分割承継法人等																適格分割等に係る 分割承継法人等																															
適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日																適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日																適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日																															
分割承継法人等につき継ぐ特別勘定の金額																分割承継法人等につき継ぐ特別勘定の金額																分割承継法人等につき継ぐ特別勘定の金額																															
分割承継法人等につき継ぐ期中特別勘定の金額																分割承継法人等につき継ぐ期中特別勘定の金額																分割承継法人等につき継ぐ期中特別勘定の金額																															
転 廃 業 助 成 金 等 転 廃 業 助 成 金 の 金 額 特 別 勘 定 の 金 額 に 係 る も の 期 中 特 別 勘 定 の 金 額 に 係 る も の 転 廃 業 助 成 金 等 の 名 称																転 廃 業 助 成 金 等 転 廃 業 助 成 金 の 金 額 特 別 勘 定 の 金 額 に 係 る も の 期 中 特 別 勘 定 の 金 額 に 係 る も の 転 廃 業 助 成 金 等 の 名 称																転 廃 業 助 成 金 等 転 廃 業 助 成 金 の 金 額 特 別 勘 定 の 金 額 に 係 る も の 期 中 特 別 勘 定 の 金 額 に 係 る も の 転 廃 業 助 成 金 等 の 名 称																															
取得する見込みである固定資産																取得する見込みである固定資産																取得する見込みである固定資産																															
種 類																種 類																種 類																															
取 得 予 定 日																取 得 予 定 日																取 得 予 定 日																															
(その他参考となるべき事項)																																(その他参考となるべき事項)																															
税 理 士 署 名 押 印																税 理 士 署 名 押 印																税 理 士 署 名 押 印																															
※税務署 処理欄 部門 決算 期 業 種 番 号 整理 簿 備考 通信日付印 年 月 日 確認 印																																※税務署 処理欄 部門 決算 期 業 種 番 号 整理 簿 備考 通信日付印 年 月 日 確認 印																															
20. 06 改正																																18. 06 改正																															

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等による転廃業助成金等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)に転廃業助成金等に係る特別勘定の金額を引き継ぐことについて、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第 67 条の 4 第 7 項又は第 68 条の 102 第 8 項の規定により届け出る場合に使用してください。 2この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3届出書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は措置法第 67 条の 4 第 6 項第 2 号又は同項第 3 号・第 68 条の 102 第 7 項第 2 号又は同項第 3 号に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。「適格分割等」の欄は該当する適格分割等の形態を丸印で囲んでください。 (4)「適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日」欄は措置法第 67 条の 4 第 6 項第 2 号又は同項第 3 号・第 68 条の 102 第 7 項第 2 号又は同項第 3 号に規定する適格分割型分割又は適格分社型分割等の日を記載してください。 (5)「分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額」欄は措置法第 67 条の 4 第 6 項・第 68 条の 102 第 7 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第 2 号又は同項第 3 号に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (6)「分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額」欄は措置法第 67 条の 4 第 6 項・第 68 条の 102 第 7 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第 3 号に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (7)「転廃業助成金等」の各欄は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る措置法第 67 条の 4 第 6 項第 2 号又は第 3 号・第 68 条の 102 第 7 項第 2 号又は第 3 号に規定する転廃業助成金の金額及び当該転廃業助成金の金額に係る転廃業助成金等の名称を記載してください。 (8)「取得する見込みである固定資産」の各欄は分割承継法人等において取得をする見込みである固定資産の種類及び取得予定年月日を記載してください。 (9)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10)「※」欄は、記載しないでください。 4留意事項 ○法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等による転廃業助成金等に係る特別勘定の金額の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割等(適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)に転廃業助成金等に係る特別勘定の金額を引き継ぐことについて、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第 67 条の 4 第 7 項又は第 68 条の 102 第 8 項の規定により届け出る場合に使用してください。 2この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3届出書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「適格分割等に係る分割承継法人等」の各欄は措置法第 67 条の 4 第 6 項第 2 号又は同項第 3 号・第 68 条の 102 第 7 項第 2 号又は同項第 3 号に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。「適格分割等」の欄は該当する適格分割等の形態を丸印で囲んでください。 (4)「適格分割型分割又は適格分社型分割等の年月日」欄は措置法第 67 条の 4 第 6 項第 2 号又は同項第 3 号・第 68 条の 102 第 7 項第 2 号又は同項第 3 号に規定する適格分割型分割又は適格分社型分割等の日を記載してください。 (5)「分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額」欄は措置法第 67 条の 4 第 6 項・第 68 条の 102 第 7 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第 2 号又は同項第 3 号に規定する特別勘定の金額を記載してください。 (6)「分割承継法人等に引き継ぐ期中特別勘定の金額」欄は措置法第 67 条の 4 第 6 項・第 68 条の 102 第 7 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐ同項第 3 号に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (7)「転廃業助成金等」の各欄は分割承継法人等に引き継ぐ特別勘定の金額又は期中特別勘定の金額に係る措置法第 67 条の 4 第 6 項第 2 号又は第 3 号・第 68 条の 102 第 7 項第 2 号又は第 3 号に規定する転廃業助成金の金額及び当該転廃業助成金の金額に係る転廃業助成金等の名称を記載してください。 (8)「取得する見込みである固定資産」の各欄は分割承継法人等において取得をする見込みである固定資産の種類及び取得予定年月日を記載してください。 (9)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10)「※」欄は、記載しないでください。 (追加)

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

提出法人

(フリガナ)

法 人 名 等

納 税 地

電話() -

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

代 表 者 住 所

事 業 種 目

業

※整理番号

※連絡グループ整理番号

連

結

子

法

人

提出法人

(フリガナ)

法 人 名 等

本店又は主たる事務所の所在地

電話() -

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

代 表 者 住 所

事 業 種 目

業

※

税務署

処

理

欄

整理番号

部 門

決 算 期

業種番号

整 理 簿

回 付 先

☐ 親署 ⇒ 子署

☐ 子署 ⇒ 調査課

適格分社型分割等を行う場合において、特定資産の買換えの場合における買換資産の帳簿価額の減額について

租税特別措置法

第 65 条の 7 第 11 項 (措置法第 65 条の 8 第 15 項において準用する場合を含みます。)

第 68 条の 78 第 11 項 (措置法第 68 条の 79 第 16 項において準用する場合を含みます。)

若しくは

阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税法律の臨時特例に関する法律(以下「震災特例法」といいます。)

第 20 条第 9 項 (震災特例法第 21 条第 15 項において準用する場合を含みます。)

第 26 条の 5 第 9 項 (震災特例法第 26 条の 6 第 16 項において準用する場合を含みます。)

により又は特定資産の譲渡をした場合において設定した期中特別勘定について、

措置法

第 65 条の 8 第 3 項

第 68 条の 79 第 4 項

又は、

震災特例法

第 21 条第 3 項

第 26 条の 6 第 4 項

により下記のとおり届け出を行い、

措置法施行令

第 39 条の 7 第 57 項

第 39 条の 106 第 47 項

又は、

震災特例法施行令

第 18 条第 39 項

第 21 条の 5 第 39 項

により書類の提出を行います。

適格分社型分割等に

係る分割承継法人等

法 人 名 等

納 税 地

代 表 者 氏 名

適 格 分 社 型 分 割 等 の 日

年 月 日

譲渡資産

種 類

所 在 地

規 模 (土 地 等 の 場 合 は 面 積)

譲 渡 日

年 月 日

買 取 換 得 資 産 見 込 又 資 産 表 示 資 産

種 類

構 造

所 在 地

規 模 (土 地 等 の 場 合 は 面 積)

取 得 (予 定) 日

年 月 日

減額した金額又は期中特別勘定の金額

円

添 付 明 細 (別 表 等)

そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項

提 出 書 類 (証 明 書 等)

税 理 士 署 名 押 印

㊞

※税務署

処

理

欄

部 門

決 算 期

業 種 番 号

整 理 簿

備 考

通 信 日 付 印

年 月 日

確 認 印

20. 06 改正

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

提出法人

(フリガナ)

法 人 名 等

納 税 地

電話() -

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

代 表 者 住 所

事 業 種 目

業

※整理番号

※連絡グループ整理番号

連

結

子

法

人

提出法人

(フリガナ)

法 人 名 等

本店又は主たる事務所の所在地

電話() -

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

代 表 者 住 所

事 業 種 目

業

※

税務署

処

理

欄

整理番号

部 門

決 算 期

業種番号

整 理 簿

回 付 先

☐ 親署 ⇒ 子署

☐ 子署 ⇒ 調査課

適格分社型分割等を行う場合において、特定資産の買換えの場合における買換資産の帳簿価額の減額について

租税特別措置法

第 65 条の 7 第 11 項 (措置法第 65 条の 8 第 15 項において準用する場合を含みます。)

第 68 条の 78 第 11 項 (措置法第 68 条の 79 第 16 項において準用する場合を含みます。)

若しくは

阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税法律の臨時特例に関する法律(以下「震災特例法」といいます。)

第 20 条第 9 項 (震災特例法第 21 条第 15 項において準用する場合を含みます。)

第 26 条の 5 第 9 項 (震災特例法第 26 条の 6 第 16 項において準用する場合を含みます。)

により又は特定資産の譲渡をした場合において設定した期中特別勘定について、

措置法

第 65 条の 8 第 3 項

第 68 条の 79 第 4 項

又は、

震災特例法

第 21 条第 3 項

第 26 条の 6 第 4 項

により下記のとおり届け出を行い、

措置法施行令

第 39 条の 7 第 57 項

第 39 条の 106 第 47 項

又は、

震災特例法施行令

第 18 条第 39 項

第 21 条の 5 第 39 項

により書類の提出を行います。

適格分社型分割等に

係る分割承継法人等

法 人 名 等

納 税 地

代 表 者 氏 名

適 格 分 社 型 分 割 等 の 日

年 月 日

譲渡資産

種 類

所 在 地

規 模 (土 地 等 の 場 合 は 面 積)

譲 渡 日

年 月 日

買 取 換 得 資 産 見 込 又 資 産 表 示 資 産

種 類

構 造

所 在 地

規 模 (土 地 等 の 場 合 は 面 積)

取 得 (予 定) 日

年 月 日

減額した金額又は期中特別勘定の金額

円

添 付 明 細 (別 表 等)

そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項

提 出 書 類 (証 明 書 等)

税 理 士 署 名 押 印

㊞

※税務署

処

理

欄

部 門

決 算 期

業 種 番 号

整 理 簿

備 考

通 信 日 付 印

年 月 日

確 認 印

19. 06 改正

(規格 A 4)

(規格 A 4)

改 正 後	改 正 前																		
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																		
適格分社型分割等による特定資産の買換えの場合における買換資産の帳簿価額の減額又は特定資産の譲渡に伴い設定をした期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1 単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分社型分割等を行う場合において、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）若しくは阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税法律の臨時特例に関する法律（以下「震災特例法」といいます。）の下記の条文に基づき帳簿価額を減額したとき又は、期中特別勘定を設定したときの、減額をした金額又は期中特別勘定の金額等の届出を行う場合及び措置法施行令第 39 条の 7 第 57 項・第 39 条の 106 第 47 項の規定又は震災特例法施行令第 18 条第 39 項・第 21 条の 5 第 39 項により提出すべき書類の届出を行う場合に使用してください。 <table><tr><th></th><th>根拠条文</th><th>届出根拠条文</th></tr><tr><td>(1) 特定資産の買換えの場合における買換資産の帳簿価額の減額の届出</td><td>措置法第 65 条の 7 第 9 項 (措置法第 65 条の 8 第 8 項) 措置法第 68 条の 78 第 9 項 (措置法第 68 条の 79 第 9 項) 震災特例法第 20 条第 7 項 (震災特例法第 21 条第 8 項) 震災特例法第 26 条の 5 第 7 項 (震災特例法第 26 条の 6 第 9 項)</td><td>措置法第 65 条の 7 第 11 項 (措置法第 65 条の 8 第 15 項) 措置法第 68 条の 78 第 11 項 (措置法第 68 条の 79 第 16 項) 震災特例法第 20 条第 9 項 (震災特例法第 21 条第 15 項) 震災特例法第 26 条の 5 第 9 項 (震災特例法第 26 条の 6 第 16 項)</td></tr><tr><td>(2) 特定資産の譲渡をした場合において設定した特別勘定の届出</td><td>措置法第 65 条の 8 第 2 項 措置法第 68 条の 79 第 3 項 震災特例法第 21 条第 2 項 震災特例法第 26 条の 6 第 3 項</td><td>措置法第 65 条の 8 第 3 項 措置法第 68 条の 79 第 4 項 震災特例法第 21 条第 3 項 震災特例法第 26 条の 6 第 4 項</td></tr></table> 2 この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第 65 条の 7 第 9 項・同法第 68 条の 78 第 9 項、同法第 65 条の 8 第 8 項・同法第 68 条の 79 第 9 項若しくは震災特例法第 20 条第 7 項・同法第 26 条の 5 第 7 項、同法第 21 条第 8 項・同法第 26 条の 6 第 9 項又は措置法第 65 条の 8 第 2 項・同法第 68 条の 79 第 3 項、若しくは震災特例法第 21 条第 2 項・同法第 26 条の 6 第 3 項に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名について記載してください。 (4) 「適格分社型分割等の日」欄は、措置法第 65 条の 7 第 9 項・同法第 68 条の 78 第 9 項、同法第 65 条の 8 第 8 項・同法第 68 条の 79 第 9 項、震災特例法第 20 条第 7 項・同法第 26 条の 5 第 7 項、同法第 21 条第 8 項・同法第 26 条の 6 第 9 項又は措置法第 65 条の 8 第 2 項・同法第 68 条の 79 第 3 項、若しくは震災特例法第 21 条第 2 項・同法第 26 条の 6 第 3 項に規定する適格分社型分割等の日を記載してください。 (5) 「譲渡資産」の各欄については、それぞれ譲渡資産の種類、所在地及び規模(土地等にあっては、その面積)並びにその譲渡年月日を記載してください。 (6) 「買換資産又は取得見込資産」の各欄については、買換資産又は取得見込資産の種類、構造、所在地及び規模(土地等にあっては、その面積)並びにその取得(予定)年月日を記載してください。(なお、取得見込資産が表の第 1 号から第 18 号までの下欄に掲げる資産以外の場合には取得見込資産の種類及び取得予定年月日を記載します。) (7) 「減額した金額又は期中特別勘定の金額」欄は、措置法第 65 条の 7 第 9 項（措置法第 65 条の 8 第 8 項において準用する場合を含みます。）・同法第 68 条の 78 第 9 項（同法第 68 条の 79 第 9 項において準用する場合を含みます。）又は震災特例法第 20 条第 7 項（震災特例法第 21 条第 8 項において準用する場合を含みます。）・同法第 26 条の 5 第 7 項（同法第 26 条の 6 第 9 項において準用する場合を含みます。）の規定により損金の額に算入されるこれらの規定に規定する帳簿価額を減額した金額又は措置法第 65 条の 8 第 2 項・同法第 68 条の 79 第 3 項、若しくは震災特例法第 21 条第 2 項・同法第 26 条の 6 第 3 項の規定により損金の額に算入されるこれらの規定に規定する期中特別勘定の金額を記載します。 (8) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(五) その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。 (9) 「提出書類」欄は措置法施行令第 39 条の 7 第 57 項・同令第 39 条の 106 第 47 項又は震災特例法施行令第 18 条第 39 項・同令第 21 条の 5 第 39 項に規定する書類を記載するとともに、当該書類を当該届出書に添付してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。		根拠条文	届出根拠条文	(1) 特定資産の買換えの場合における買換資産の帳簿価額の減額の届出	措置法第 65 条の 7 第 9 項 (措置法第 65 条の 8 第 8 項) 措置法第 68 条の 78 第 9 項 (措置法第 68 条の 79 第 9 項) 震災特例法第 20 条第 7 項 (震災特例法第 21 条第 8 項) 震災特例法第 26 条の 5 第 7 項 (震災特例法第 26 条の 6 第 9 項)	措置法第 65 条の 7 第 11 項 (措置法第 65 条の 8 第 15 項) 措置法第 68 条の 78 第 11 項 (措置法第 68 条の 79 第 16 項) 震災特例法第 20 条第 9 項 (震災特例法第 21 条第 15 項) 震災特例法第 26 条の 5 第 9 項 (震災特例法第 26 条の 6 第 16 項)	(2) 特定資産の譲渡をした場合において設定した特別勘定の届出	措置法第 65 条の 8 第 2 項 措置法第 68 条の 79 第 3 項 震災特例法第 21 条第 2 項 震災特例法第 26 条の 6 第 3 項	措置法第 65 条の 8 第 3 項 措置法第 68 条の 79 第 4 項 震災特例法第 21 条第 3 項 震災特例法第 26 条の 6 第 4 項	適格分社型分割等による特定資産の買換えの場合における買換資産の帳簿価額の減額又は特定資産の譲渡に伴い設定をした期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1 単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分社型分割等を行う場合において、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）若しくは阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税法律の臨時特例に関する法律（以下「震災特例法」といいます。）の下記の条文に基づき帳簿価額を減額したとき又は、期中特別勘定を設定したときの、減額をした金額又は期中特別勘定の金額等の届出を行う場合及び措置法施行令第 39 条の 7 第 57 項・第 39 条の 106 第 47 項の規定又は震災特例法施行令第 18 条第 39 項・第 21 条の 5 第 39 項により提出すべき書類の届出を行う場合に使用してください。 <table><tr><th></th><th>根拠条文</th><th>届出根拠条文</th></tr><tr><td>(1) 特定資産の買換えの場合における買換資産の帳簿価額の減額の届出</td><td>措置法第 65 条の 7 第 9 項 (措置法第 65 条の 8 第 8 項) 措置法第 68 条の 78 第 9 項 (措置法第 68 条の 79 第 9 項) 震災特例法第 20 条第 7 項 (震災特例法第 21 条第 8 項) 震災特例法第 26 条の 5 第 7 項 (震災特例法第 26 条の 6 第 9 項)</td><td>措置法第 65 条の 7 第 11 項 (措置法第 65 条の 8 第 15 項) 措置法第 68 条の 78 第 11 項 (措置法第 68 条の 79 第 16 項) 震災特例法第 20 条第 9 項 (震災特例法第 21 条第 15 項) 震災特例法第 26 条の 5 第 9 項 (震災特例法第 26 条の 6 第 16 項)</td></tr><tr><td>(2) 特定資産の譲渡をした場合において設定した特別勘定の届出</td><td>措置法第 65 条の 8 第 2 項 措置法第 68 条の 79 第 3 項 震災特例法第 21 条第 2 項 震災特例法第 26 条の 6 第 3 項</td><td>措置法第 65 条の 8 第 3 項 措置法第 68 条の 79 第 4 項 震災特例法第 21 条第 3 項 震災特例法第 26 条の 6 第 4 項</td></tr></table> 2 この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第 65 条の 7 第 9 項・同法第 68 条の 78 第 9 項、同法第 65 条の 8 第 8 項・同法第 68 条の 79 第 9 項若しくは震災特例法第 20 条第 7 項・同法第 26 条の 5 第 7 項、同法第 21 条第 8 項・同法第 26 条の 6 第 9 項又は措置法第 65 条の 8 第 2 項・同法第 68 条の 79 第 3 項、若しくは震災特例法第 21 条第 2 項・同法第 26 条の 6 第 3 項に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名について記載してください。 (4) 「適格分社型分割等の日」欄は、措置法第 65 条の 7 第 9 項・同法第 68 条の 78 第 9 項、同法第 65 条の 8 第 8 項・同法第 68 条の 79 第 9 項、震災特例法第 20 条第 7 項・同法第 26 条の 5 第 7 項、同法第 21 条第 8 項・同法第 26 条の 6 第 9 項又は措置法第 65 条の 8 第 2 項・同法第 68 条の 79 第 3 項、若しくは震災特例法第 21 条第 2 項・同法第 26 条の 6 第 3 項に規定する適格分社型分割等の日を記載してください。 (5) 「譲渡資産」の各欄については、それぞれ譲渡資産の種類、所在地及び規模(土地等にあっては、その面積)並びにその譲渡年月日を記載してください。 (6) 「買換資産又は取得見込資産」の各欄については、買換資産又は取得見込資産の種類、構造、所在地及び規模(土地等にあっては、その面積)並びにその取得(予定)年月日を記載してください。(なお、取得見込資産が表の第 1 号から第 18 号までの下欄に掲げる資産以外の場合には取得見込資産の種類及び取得予定年月日を記載します。) (7) 「減額した金額又は期中特別勘定の金額」欄は、措置法第 65 条の 7 第 9 項（措置法第 65 条の 8 第 8 項において準用する場合を含みます。）・同法第 68 条の 78 第 9 項（同法第 68 条の 79 第 9 項において準用する場合を含みます。）又は震災特例法第 20 条第 7 項（震災特例法第 21 条第 8 項において準用する場合を含みます。）・同法第 26 条の 5 第 7 項（同法第 26 条の 6 第 9 項において準用する場合を含みます。）の規定により損金の額に算入されるこれらの規定に規定する帳簿価額を減額した金額又は措置法第 65 条の 8 第 2 項・同法第 68 条の 79 第 3 項、若しくは震災特例法第 21 条第 2 項・同法第 26 条の 6 第 3 項の規定により損金の額に算入されるこれらの規定に規定する期中特別勘定の金額を記載します。 (8) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(五) その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。 (9) 「提出書類」欄は措置法施行令第 39 条の 7 第 57 項・同令第 39 条の 106 第 47 項又は震災特例法施行令第 18 条第 39 項・同令第 21 条の 5 第 39 項に規定する書類を記載するとともに、当該書類を当該届出書に添付してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)		根拠条文	届出根拠条文	(1) 特定資産の買換えの場合における買換資産の帳簿価額の減額の届出	措置法第 65 条の 7 第 9 項 (措置法第 65 条の 8 第 8 項) 措置法第 68 条の 78 第 9 項 (措置法第 68 条の 79 第 9 項) 震災特例法第 20 条第 7 項 (震災特例法第 21 条第 8 項) 震災特例法第 26 条の 5 第 7 項 (震災特例法第 26 条の 6 第 9 項)	措置法第 65 条の 7 第 11 項 (措置法第 65 条の 8 第 15 項) 措置法第 68 条の 78 第 11 項 (措置法第 68 条の 79 第 16 項) 震災特例法第 20 条第 9 項 (震災特例法第 21 条第 15 項) 震災特例法第 26 条の 5 第 9 項 (震災特例法第 26 条の 6 第 16 項)	(2) 特定資産の譲渡をした場合において設定した特別勘定の届出	措置法第 65 条の 8 第 2 項 措置法第 68 条の 79 第 3 項 震災特例法第 21 条第 2 項 震災特例法第 26 条の 6 第 3 項	措置法第 65 条の 8 第 3 項 措置法第 68 条の 79 第 4 項 震災特例法第 21 条第 3 項 震災特例法第 26 条の 6 第 4 項
	根拠条文	届出根拠条文																	
(1) 特定資産の買換えの場合における買換資産の帳簿価額の減額の届出	措置法第 65 条の 7 第 9 項 (措置法第 65 条の 8 第 8 項) 措置法第 68 条の 78 第 9 項 (措置法第 68 条の 79 第 9 項) 震災特例法第 20 条第 7 項 (震災特例法第 21 条第 8 項) 震災特例法第 26 条の 5 第 7 項 (震災特例法第 26 条の 6 第 9 項)	措置法第 65 条の 7 第 11 項 (措置法第 65 条の 8 第 15 項) 措置法第 68 条の 78 第 11 項 (措置法第 68 条の 79 第 16 項) 震災特例法第 20 条第 9 項 (震災特例法第 21 条第 15 項) 震災特例法第 26 条の 5 第 9 項 (震災特例法第 26 条の 6 第 16 項)																	
(2) 特定資産の譲渡をした場合において設定した特別勘定の届出	措置法第 65 条の 8 第 2 項 措置法第 68 条の 79 第 3 項 震災特例法第 21 条第 2 項 震災特例法第 26 条の 6 第 3 項	措置法第 65 条の 8 第 3 項 措置法第 68 条の 79 第 4 項 震災特例法第 21 条第 3 項 震災特例法第 26 条の 6 第 4 項																	
	根拠条文	届出根拠条文																	
(1) 特定資産の買換えの場合における買換資産の帳簿価額の減額の届出	措置法第 65 条の 7 第 9 項 (措置法第 65 条の 8 第 8 項) 措置法第 68 条の 78 第 9 項 (措置法第 68 条の 79 第 9 項) 震災特例法第 20 条第 7 項 (震災特例法第 21 条第 8 項) 震災特例法第 26 条の 5 第 7 項 (震災特例法第 26 条の 6 第 9 項)	措置法第 65 条の 7 第 11 項 (措置法第 65 条の 8 第 15 項) 措置法第 68 条の 78 第 11 項 (措置法第 68 条の 79 第 16 項) 震災特例法第 20 条第 9 項 (震災特例法第 21 条第 15 項) 震災特例法第 26 条の 5 第 9 項 (震災特例法第 26 条の 6 第 16 項)																	
(2) 特定資産の譲渡をした場合において設定した特別勘定の届出	措置法第 65 条の 8 第 2 項 措置法第 68 条の 79 第 3 項 震災特例法第 21 条第 2 項 震災特例法第 26 条の 6 第 3 項	措置法第 65 条の 8 第 3 項 措置法第 68 条の 79 第 4 項 震災特例法第 21 条第 3 項 震災特例法第 26 条の 6 第 4 項																	

改正後														改正前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
適格分社型分割等による特定の交換分合に伴い土地等 等を取得した場合における交換取得資産の帳簿価額 の減額に関する届出書及び提出書類の届出書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>提出法人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td>☐☐</td><td>法 人 名 等</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td rowspan="5">☐ 単 連 体 結 法 親 人 法 人</td><td>納 税 地</td><td colspan="12">〒 電話() -</td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="12">㊞</td></tr><tr><td>代 表 者 住 所</td><td colspan="12">〒</td></tr><tr><td>事 業 種 目</td><td colspan="12">業</td></tr></table>														提出法人	(フリガナ)													☐ ☐	法 人 名 等													☐ 単 連 体 結 法 親 人 法 人	納 税 地	〒 電話() -												(フリガナ)													代 表 者 氏 名	㊞												代 表 者 住 所	〒												事 業 種 目	業												<table><tr><td>※整理番号</td><td colspan="13"></td></tr><tr><td>※連絡グループ整理番号</td><td colspan="13"></td></tr></table>														※整理番号														※連絡グループ整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
提出法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
☐ ☐	法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
☐ 単 連 体 結 法 親 人 法 人	納 税 地	〒 電話() -																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	代 表 者 氏 名	㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	代 表 者 住 所	〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	事 業 種 目	業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
※整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
※連絡グループ整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="12"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td colspan="7"></td></tr><tr><td>法 人 名 等</td><td colspan="12"></td><td>部 門</td><td colspan="7"></td></tr><tr><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td colspan="12">〒 (局 署) 電話 () -</td><td>決 算 期</td><td colspan="7"></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="12"></td><td>業種番号</td><td colspan="7"></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="12"></td><td>整 理 簿</td><td colspan="7"></td></tr><tr><td>代 表 者 住 所</td><td colspan="12">〒</td><td>回 付 先</td><td colspan="7">☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr><tr><td>事 業 種 目</td><td colspan="12">業</td><td colspan="13"></td></tr></table> 適格分社型分割を行う場合において、交換分合取得資産の帳簿価額の減額について、租税特別措置法第 65 条の 10 第 6 項又は第 68 条の 81 第 6 項、及び租税特別措置法施行令第 39 条の 8 第 6 項又は第 39 条の 107 第 6 項により下記のとおり届出及び書類の提出を行います。 記 <table><tr><td colspan="2">適格分社型分割等に</td><td colspan="2">法 人 名 等</td><td colspan="22"></td></tr><tr><td colspan="2" rowspan="2">係る分割承継法人等</td><td colspan="2">納 税 地</td><td colspan="22"></td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 氏 名</td><td colspan="22"></td></tr><tr><td colspan="24">適 格 分 社 型 分 割 等 の 日</td><td colspan="4">年 月 日</td></tr><tr><td rowspan="4">交 換 譲 渡 資 産</td><td>種</td><td colspan="22">類</td></tr><tr><td>所</td><td colspan="22">在 地</td></tr><tr><td>規</td><td colspan="22">模</td></tr><tr><td>譲 渡 年 月 日</td><td colspan="22">年 月 日</td></tr><tr><td rowspan="4">交 換 取 得 資 産</td><td>種</td><td colspan="22">類</td></tr><tr><td>所</td><td colspan="22">在 地</td></tr><tr><td>規</td><td colspan="22">模</td></tr><tr><td>取 得 年 月 日</td><td colspan="22">年 月 日</td></tr><tr><td colspan="2">減 額 し た 金 額</td><td colspan="26">円</td></tr><tr><td colspan="2">添 付 明 細 (別 表 等)</td><td colspan="26"></td></tr><tr><td colspan="2">そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項</td><td colspan="26"></td></tr><tr><td colspan="2">提 出 書 類 (証 明 書 等)</td><td colspan="26"></td></tr></table> 税 理 士 署 名 押 印 ㊞ <table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算 期</td><td></td><td>業 種 番 号</td><td></td><td>整理 簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認 印</td><td></td></tr></table> 20. 06 改正														連 結 子 法 人	(フリガナ)													※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号								法 人 名 等													部 門								本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署) 電話 () -												決 算 期								(フリガナ)													業種番号								代 表 者 氏 名													整 理 簿								代 表 者 住 所	〒												回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課							事 業 種 目	業																									適格分社型分割等に		法 人 名 等																								係る分割承継法人等		納 税 地																								代 表 者 氏 名																								適 格 分 社 型 分 割 等 の 日																								年 月 日				交 換 譲 渡 資 産	種	類																						所	在 地																						規	模																						譲 渡 年 月 日	年 月 日																						交 換 取 得 資 産	種	類																						所	在 地																						規	模																						取 得 年 月 日	年 月 日																						減 額 し た 金 額		円																										添 付 明 細 (別 表 等)																												そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項																												提 出 書 類 (証 明 書 等)																												※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印		適格分社型分割等による特定の交換分合に伴い土地等 等を取得した場合における交換取得資産の帳簿価額 の減額に関する届出書及び提出書類の届出書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>提出法人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td>☐☐</td><td>法 人 名</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td rowspan="5">☐ 単 連 体 結 法 親 人 法 人</td><td>納 税 地</td><td colspan="12">〒 電話() -</td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="12">㊞</td></tr><tr><td>代 表 者 住 所</td><td colspan="12">〒</td></tr><tr><td>事 業 種 目</td><td colspan="12">業</td></tr></table>														提出法人	(フリガナ)													☐ ☐	法 人 名													☐ 単 連 体 結 法 親 人 法 人	納 税 地	〒 電話() -												(フリガナ)													代 表 者 氏 名	㊞												代 表 者 住 所	〒												事 業 種 目	業												<table><tr><td>※整理番号</td><td colspan="13"></td></tr><tr><td>※連絡グループ整理番号</td><td colspan="13"></td></tr></table>														※整理番号														※連絡グループ整理番号													
連 結 子 法 人	(フリガナ)														※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	法 人 名 等															部 門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署) 電話 () -														決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	(フリガナ)															業種番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	代 表 者 氏 名															整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	代 表 者 住 所	〒												回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
事 業 種 目	業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
適格分社型分割等に		法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
係る分割承継法人等		納 税 地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		代 表 者 氏 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
適 格 分 社 型 分 割 等 の 日																								年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
交 換 譲 渡 資 産	種	類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	所	在 地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	規	模																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	譲 渡 年 月 日	年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
交 換 取 得 資 産	種	類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	所	在 地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	規	模																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	取 得 年 月 日	年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
減 額 し た 金 額		円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
添 付 明 細 (別 表 等)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
提 出 書 類 (証 明 書 等)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
提出法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
☐ ☐	法 人 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
☐ 単 連 体 結 法 親 人 法 人	納 税 地	〒 電話() -																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	代 表 者 氏 名	㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	代 表 者 住 所	〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	事 業 種 目	業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
※整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
※連絡グループ整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="12"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td colspan="7"></td></tr><tr><td>法 人 名</td><td colspan="12"></td><td>部 門</td><td colspan="7"></td></tr><tr><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td colspan="12">〒 (局 署) 電話 () -</td><td>決 算 期</td><td colspan="7"></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="12"></td><td>業種番号</td><td colspan="7"></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="12"></td><td>整 理 簿</td><td colspan="7"></td></tr><tr><td>代 表 者 住 所</td><td colspan="12">〒</td><td>回 付 先</td><td colspan="7">☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr><tr><td>事 業 種 目</td><td colspan="12">業</td><td colspan="13"></td></tr></table> 適格分社型分割を行う場合において、交換分合取得資産の帳簿価額の減額について、租税特別措置法第 65 条の 10 第 6 項又は第 68 条の 81 第 6 項、及び租税特別措置法施行令第 39 条の 8 第 6 項又は第 39 条の 107 第 6 項により下記のとおり届出及び書類の提出を行います。 記 <table><tr><td colspan="2">適格分社型分割等に</td><td colspan="2">法 人 名</td><td colspan="22"></td></tr><tr><td colspan="2" rowspan="2">係る分割承継法人等</td><td colspan="2">納 税 地</td><td colspan="22"></td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 氏 名</td><td colspan="22"></td></tr><tr><td colspan="24">適 格 分 社 型 分 割 等 の 日</td><td colspan="4">年 月 日</td></tr><tr><td rowspan="4">交 換 譲 渡 資 産</td><td>種</td><td colspan="22">類</td></tr><tr><td>所</td><td colspan="22">在 地</td></tr><tr><td>規</td><td colspan="22">模</td></tr><tr><td>譲 渡 年 月 日</td><td colspan="22">年 月 日</td></tr><tr><td rowspan="4">交 換 取 得 資 産</td><td>種</td><td colspan="22">類</td></tr><tr><td>所</td><td colspan="22">在 地</td></tr><tr><td>規</td><td colspan="22">模</td></tr><tr><td>取 得 年 月 日</td><td colspan="22">年 月 日</td></tr><tr><td colspan="2">減 額 し た 金 額</td><td colspan="26">円</td></tr><tr><td colspan="2">添 付 明 細 (別 表 等)</td><td colspan="26"></td></tr><tr><td colspan="2">そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項</td><td colspan="26"></td></tr><tr><td colspan="2">提 出 書 類 (証 明 書 等)</td><td colspan="26"></td></tr></table> 税 理 士 署 名 押 印 ㊞ <table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算 期</td><td></td><td>業 種 番 号</td><td></td><td>整理 簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認 印</td><td></td></tr></table> 18. 06 改正														連 結 子 法 人	(フリガナ)													※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号								法 人 名													部 門								本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署) 電話 () -												決 算 期								(フリガナ)													業種番号								代 表 者 氏 名													整 理 簿								代 表 者 住 所	〒												回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課							事 業 種 目	業																									適格分社型分割等に		法 人 名																								係る分割承継法人等		納 税 地																								代 表 者 氏 名																								適 格 分 社 型 分 割 等 の 日																								年 月 日				交 換 譲 渡 資 産	種	類																						所	在 地																						規	模																						譲 渡 年 月 日	年 月 日																						交 換 取 得 資 産	種	類																						所	在 地																						規	模																						取 得 年 月 日	年 月 日																						減 額 し た 金 額		円																										添 付 明 細 (別 表 等)																												そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項																												提 出 書 類 (証 明 書 等)																												※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																							
連 結 子 法 人	(フリガナ)														※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	法 人 名															部 門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署) 電話 () -														決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	(フリガナ)															業種番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	代 表 者 氏 名															整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	代 表 者 住 所	〒												回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
事 業 種 目	業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
適格分社型分割等に		法 人 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
係る分割承継法人等		納 税 地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		代 表 者 氏 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
適 格 分 社 型 分 割 等 の 日																								年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
交 換 譲 渡 資 産	種	類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	所	在 地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	規	模																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	譲 渡 年 月 日	年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
交 換 取 得 資 産	種	類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	所	在 地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	規	模																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	取 得 年 月 日	年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
減 額 し た 金 額		円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
添 付 明 細 (別 表 等)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
提 出 書 類 (証 明 書 等)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

(規格 A 4)

(規格 A 4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等による特定の交換分合に伴い土地等を取得した場合における 交換取得資産の帳簿価額の減額に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1 この届出書は、単体法人(連結申告法人以外の法人をいう。)又は連結親法人が、適格分社型分割等(適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行う場合において、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第 65 条の 10 第 4 項又は第 68 条の 81 第 4 項の規定により交換取得資産の帳簿価額を減額したとき、その減額した金額等の届出及び提出すべき書類の届出を行う場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第 65 条の 10 第 4 項又は第 68 条の 81 第 4 項に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分社型分割等の日」欄は、措置法第 65 条の 10 第 4 項又は第 68 条の 81 第 4 項に規定する適格分社型分割等の日を記載してください。 (5) 「交換譲渡資産」の各欄は、措置法第 65 条の 10 第 1 項又は第 68 条の 81 第 1 項に規定する譲渡資産の種類、所在地及び規模並びにその譲渡年月日を記載してください。 (6) 「交換取得資産」の各欄は、措置法第 65 条の 10 第 4 項又は第 68 条の 81 第 4 項に規定する取得資産の種類、所在地及び規模並びにその取得年月日を記載してください。 (7) 「減額した金額」欄は、措置法第 65 条の 10 第 4 項又は第 68 条の 81 第 4 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する帳簿価額を減額した金額について記載してください。 (8) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(六)その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。 (9) 「提出書類」欄は措置法施行令第 39 条の 8 第 6 項又は第 39 条の 107 第 6 項に規定する書類を記載するとともに、当該書類を当該届出書に添付してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等による特定の交換分合に伴い土地等を取得した場合における 交換取得資産の帳簿価額の減額に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1 この届出書は、単体法人(連結申告法人以外の法人をいう。)又は連結親法人が、適格分社型分割等(適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行う場合において、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第 65 条の 10 第 4 項又は第 68 条の 81 第 4 項の規定により交換取得資産の帳簿価額を減額したとき、その減額した金額等の届出及び提出すべき書類の届出を行う場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第 65 条の 10 第 4 項又は第 68 条の 81 第 4 項に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分社型分割等の日」欄は、措置法第 65 条の 10 第 4 項又は第 68 条の 81 第 4 項に規定する適格分社型分割等の日を記載してください。 (5) 「交換譲渡資産」の各欄は、措置法第 65 条の 10 第 1 項又は第 68 条の 81 第 1 項に規定する譲渡資産の種類、所在地及び規模並びにその譲渡年月日を記載してください。 (6) 「交換取得資産」の各欄は、措置法第 65 条の 10 第 4 項又は第 68 条の 81 第 4 項に規定する取得資産の種類、所在地及び規模並びにその取得年月日を記載してください。 (7) 「減額した金額」欄は、措置法第 65 条の 10 第 4 項又は第 68 条の 81 第 4 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する帳簿価額を減額した金額について記載してください。 (8) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(六)その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。 (9) 「提出書類」欄は措置法施行令第 39 条の 8 第 6 項又は第 39 条の 107 第 6 項に規定する書類を記載するとともに、当該書類を当該届出書に添付してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>

改正後																		改正前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																				(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
適格分社型分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>提出法人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="15"></td><td>※整理番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="5">□□ 単連 体結 法親 人法人</td><td>法 人 名 等</td><td colspan="15"></td><td>※連絡グループ整理番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>納 税 地</td><td colspan="15">〒</td><td colspan="2">電話() -</td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="15"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="15"></td><td colspan="2">㊞</td></tr><tr><td>代 表 者 住 所</td><td colspan="15">〒</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">事 業 種 目</td><td colspan="15"></td><td colspan="2">業</td></tr></table>																		提出法人	(フリガナ)																※整理番号			□□ 単連 体結 法親 人法人	法 人 名 等																※連絡グループ整理番号			納 税 地	〒															電話() -		(フリガナ)																		代 表 者 氏 名																㊞		代 表 者 住 所	〒																	事 業 種 目																	業		適格分社型分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>提出法人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="15"></td><td>※整理番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="5">□□ 単連 体結 法親 人法人</td><td>法 人 名 等</td><td colspan="15"></td><td>※連絡グループ整理番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>納 税 地</td><td colspan="15">〒</td><td colspan="2">電話() -</td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="15"></td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="15"></td><td colspan="2">㊞</td></tr><tr><td>代 表 者 住 所</td><td colspan="15">〒</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">事 業 種 目</td><td colspan="15"></td><td colspan="2">業</td></tr></table>																		提出法人	(フリガナ)																※整理番号			□□ 単連 体結 法親 人法人	法 人 名 等																※連絡グループ整理番号			納 税 地	〒															電話() -		(フリガナ)																		代 表 者 氏 名																㊞		代 表 者 住 所	〒																	事 業 種 目																	業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
提出法人	(フリガナ)																※整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
□□ 単連 体結 法親 人法人	法 人 名 等																※連絡グループ整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	納 税 地	〒															電話() -																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	代 表 者 氏 名																㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	代 表 者 住 所	〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
事 業 種 目																	業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
提出法人	(フリガナ)																※整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
□□ 単連 体結 法親 人法人	法 人 名 等																※連絡グループ整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	納 税 地	〒															電話() -																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	代 表 者 氏 名																㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	代 表 者 住 所	〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
事 業 種 目																	業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="15"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>法 人 名 等</td><td colspan="15"></td><td>部 門</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td colspan="15">〒 (局 署)</td><td>決 算 期</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="15"></td><td>業種番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td colspan="15"></td><td>整 理 簿</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>代表者住所</td><td colspan="15">〒</td><td>回 付 先</td><td colspan="2">☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr><tr><td colspan="2">事 業 種 目</td><td colspan="15">業</td><td colspan="2"></td></tr></table> 適格分社型分割を行う場合において、大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は宅地を譲り受ける見込みであるときに設けた期中特別勘定について、 租税特別措置法（以下「措置法」といいます。措置法施行令（第65条の11第6項第68条の82第6項）若しくは、（第65条の12第15項又は同条第4項第68条の83第16項又は同条第5項）及び、 （第39条の9第18項第39条の108第20項）により下記のとおり届出及び書類の提出を行います。 記 <table><tr><td rowspan="3">適格分社型分割等に係る分割承継法人等</td><td>法 人 名 等</td><td colspan="16"></td></tr><tr><td>納 税 地</td><td colspan="16"></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="16"></td></tr><tr><td colspan="18">適 格 分 社 型 分 割 等 の 日</td><td colspan="2">年 月 日</td></tr><tr><td rowspan="4">交換譲渡をした土地等又は交換取得資産等</td><td>種</td><td colspan="16">類</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>所</td><td colspan="16">在 地</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>規</td><td colspan="16">模</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>譲 渡</td><td colspan="16">年 月 日</td><td colspan="2">年 月 日</td></tr><tr><td rowspan="3">交換取得資産等</td><td>所</td><td colspan="16">在 地</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>規</td><td colspan="16">模</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>取得年月日又は譲受け(予定)年月日</td><td colspan="16"></td><td colspan="2">年 月 日</td></tr><tr><td colspan="18">減額した金額又は期中特別勘定の金額</td><td colspan="2">円</td></tr><tr><td colspan="18">添 付 明 細 (別 表 等)</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="18">そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="18">提 出 書 類 (証 明 書 等)</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="18">税 理 士 署 名 押 印</td><td colspan="2">㊞</td></tr><tr><td>※税務署処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算期</td><td></td><td>業種番号</td><td></td><td>整理簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認印</td><td></td><td colspan="12"></td></tr></table>																		連 結 子 法 人	(フリガナ)																※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号			法 人 名 等																部 門			本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署)															決 算 期			(フリガナ)																業種番号			代表者氏名																整 理 簿			代表者住所	〒															回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課		事 業 種 目		業																	適格分社型分割等に係る分割承継法人等	法 人 名 等																	納 税 地																	代 表 者 氏 名																	適 格 分 社 型 分 割 等 の 日																		年 月 日		交換譲渡をした土地等又は交換取得資産等	種	類																		所	在 地																		規	模																		譲 渡	年 月 日																年 月 日		交換取得資産等	所	在 地																		規	模																		取得年月日又は譲受け(予定)年月日																	年 月 日		減額した金額又は期中特別勘定の金額																		円		添 付 明 細 (別 表 等)																				そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項																				提 出 書 類 (証 明 書 等)																				税 理 士 署 名 押 印																		㊞		※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認印														<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="15"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>法 人 名 等</td><td colspan="15"></td><td>部 門</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td colspan="15">〒 (局 署)</td><td>決 算 期</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="15"></td><td>業種番号</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td colspan="15"></td><td>整 理 簿</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>代表者住所</td><td colspan="15">〒</td><td>回 付 先</td><td colspan="2">☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr><tr><td colspan="2">事 業 種 目</td><td colspan="15">業</td><td colspan="2"></td></tr></table> 適格分社型分割を行う場合において、大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は宅地を譲り受ける見込みであるときに設けた期中特別勘定について、 租税特別措置法（以下「措置法」といいます。措置法施行令（第65条の11第6項第68条の82第6項）若しくは、（第65条の12第15項又は同条第4項第68条の83第16項又は同条第5項）及び、 （第39条の9第18項第39条の108第20項）により下記のとおり届出及び書類の提出を行います。 記 <table><tr><td rowspan="3">適格分社型分割等に係る分割承継法人等</td><td>法 人 名 等</td><td colspan="16"></td></tr><tr><td>納 税 地</td><td colspan="16"></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="16"></td></tr><tr><td colspan="18">適 格 分 社 型 分 割 等 の 日</td><td colspan="2">年 月 日</td></tr><tr><td rowspan="4">交換譲渡をした土地等又は交換取得資産等</td><td>種</td><td colspan="16">類</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>所</td><td colspan="16">在 地</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>規</td><td colspan="16">模</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>譲 渡</td><td colspan="16">年 月 日</td><td colspan="2">年 月 日</td></tr><tr><td rowspan="3">交換取得資産等</td><td>所</td><td colspan="16">在 地</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>規</td><td colspan="16">模</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>取得年月日又は譲受け(予定)年月日</td><td colspan="16"></td><td colspan="2">年 月 日</td></tr><tr><td colspan="18">減額した金額又は期中特別勘定の金額</td><td colspan="2">円</td></tr><tr><td colspan="18">添 付 明 細 (別 表 等)</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="18">そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="18">提 出 書 類 (証 明 書 等)</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="18">税 理 士 署 名 押 印</td><td colspan="2">㊞</td></tr><tr><td>※税務署処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算期</td><td></td><td>業種番号</td><td></td><td>整理簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認印</td><td></td><td colspan="12"></td></tr></table>																		連 結 子 法 人	(フリガナ)																※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号			法 人 名 等																部 門			本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署)															決 算 期			(フリガナ)																業種番号			代表者氏名																整 理 簿			代表者住所	〒															回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課		事 業 種 目		業																	適格分社型分割等に係る分割承継法人等	法 人 名 等																	納 税 地																	代 表 者 氏 名																	適 格 分 社 型 分 割 等 の 日																		年 月 日		交換譲渡をした土地等又は交換取得資産等	種	類																		所	在 地																		規	模																		譲 渡	年 月 日																年 月 日		交換取得資産等	所	在 地																		規	模																		取得年月日又は譲受け(予定)年月日																	年 月 日		減額した金額又は期中特別勘定の金額																		円		添 付 明 細 (別 表 等)																				そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項																				提 出 書 類 (証 明 書 等)																				税 理 士 署 名 押 印																		㊞		※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認印													
連 結 子 法 人	(フリガナ)																※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	法 人 名 等																		部 門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署)																	決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	(フリガナ)																		業種番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	代表者氏名																		整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	代表者住所	〒																回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
事 業 種 目		業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
適格分社型分割等に係る分割承継法人等	法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	納 税 地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	代 表 者 氏 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
適 格 分 社 型 分 割 等 の 日																		年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
交換譲渡をした土地等又は交換取得資産等	種	類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	所	在 地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	規	模																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	譲 渡	年 月 日																年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
交換取得資産等	所	在 地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	規	模																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	取得年月日又は譲受け(予定)年月日																	年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
減額した金額又は期中特別勘定の金額																		円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
添 付 明 細 (別 表 等)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
提 出 書 類 (証 明 書 等)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
税 理 士 署 名 押 印																		㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
連 結 子 法 人	(フリガナ)																※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	法 人 名 等																	部 門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	本店又は主たる事務所の所在地	〒 (局 署)																決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	(フリガナ)																	業種番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	代表者氏名																	整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	代表者住所	〒																回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
事 業 種 目		業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
適格分社型分割等に係る分割承継法人等	法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	納 税 地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	代 表 者 氏 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
適 格 分 社 型 分 割 等 の 日																		年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
交換譲渡をした土地等又は交換取得資産等	種	類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	所	在 地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	規	模																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	譲 渡	年 月 日																年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
交換取得資産等	所	在 地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	規	模																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	取得年月日又は譲受け(予定)年月日																	年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
減額した金額又は期中特別勘定の金額																		円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
添 付 明 細 (別 表 等)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
提 出 書 類 (証 明 書 等)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
税 理 士 署 名 押 印																		㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
20. 06 改正																		18. 06 改正																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											

改 正 後	改 正 前																		
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1 単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分社型分割等(適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行う場合において、下記の条文に基づき、大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡により取得した交換取得資産の帳簿価額を減額したとき又は宅地を譲り受ける見込みであるときに期中特別勘定を設けたとき、減額した金額又は期中特別勘定の金額等の届出及び提出すべき書類の提出を行う場合に使用してください。 <table><tr><th></th><th>根拠条文</th><th>届出根拠条文</th></tr><tr><td>(1) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等</td><td>措置法第 65 条の 11 第 4 項 措置法第 68 条の 82 第 4 項</td><td>措置法第 65 条の 11 第 6 項 措置法第 68 条の 82 第 6 項</td></tr><tr><td>(2) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡等</td><td>措置法第 65 条の 12 第 9 項 措置法第 68 条の 83 第 10 項 措置法第 65 条の 12 第 3 項 措置法第 68 条の 83 第 4 項</td><td>措置法第 65 条の 12 第 15 項 措置法第 68 条の 83 第 16 項 措置法第 65 条の 12 第 4 項 措置法第 68 条の 83 第 5 項</td></tr></table> 2 この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第 65 条の 11 第 4 項・第 68 条の 82 第 4 項又は第 65 条の 12 第 3 項・第 68 条の 83 第 4 項に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分社型分割等の日」欄は、措置法第 65 条の 11 第 4 項・第 68 条の 82 第 4 項又は第 65 条の 12 第 3 項・第 68 条の 83 第 4 項に規定する適格分社型分割等の日を記載してください。 (5) 「交換譲渡資産」の各欄については、交換譲渡資産又は譲渡をした土地等の種類、所在地及び規模並びにその譲渡年月日を記載してください。 (6) 「交換取得資産等」の各欄については、措置法施行規則第 22 条の 9 第 2 項第 5 号・第 22 条の 71 第 2 項第 6 号に規定する交換取得資産等の所在地及び規模並びにその取得年月日又は措置法施行規則第 22 条の 9 第 6 項第 5 号・第 22 条の 71 第 6 項第 6 号に規定する宅地の譲受け予定年月日を記載してください。 (7) 「減額した金額又は期中特別勘定の金額」欄は、措置法第 65 条の 11 第 4 項・第 68 条の 82 第 4 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する減額した金額又は第 65 条の 12 第 3 項・第 68 条の 83 第 4 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (8) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(七) その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。 (9) 「提出書類」欄は措置法施行令第 39 条の 9 第 18 項・第 39 条の 108 第 20 項に規定する書類を記載するとともに、当該届出書に添付してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>		根拠条文	届出根拠条文	(1) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等	措置法第 65 条の 11 第 4 項 措置法第 68 条の 82 第 4 項	措置法第 65 条の 11 第 6 項 措置法第 68 条の 82 第 6 項	(2) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡等	措置法第 65 条の 12 第 9 項 措置法第 68 条の 83 第 10 項 措置法第 65 条の 12 第 3 項 措置法第 68 条の 83 第 4 項	措置法第 65 条の 12 第 15 項 措置法第 68 条の 83 第 16 項 措置法第 65 条の 12 第 4 項 措置法第 68 条の 83 第 5 項	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1 単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分社型分割等(適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行う場合において、下記の条文に基づき、大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等又は譲渡により取得した交換取得資産の帳簿価額を減額したとき又は宅地を譲り受ける見込みであるときに期中特別勘定を設けたとき、減額した金額又は期中特別勘定の金額等の届出及び提出すべき書類の提出を行う場合に使用してください。 <table><tr><th></th><th>根拠条文</th><th>届出根拠条文</th></tr><tr><td>(1) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等</td><td>措置法第 65 条の 11 第 4 項 措置法第 68 条の 82 第 4 項</td><td>措置法第 65 条の 11 第 6 項 措置法第 68 条の 82 第 6 項</td></tr><tr><td>(2) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡等</td><td>措置法第 65 条の 12 第 9 項 措置法第 68 条の 83 第 10 項 措置法第 65 条の 12 第 3 項 措置法第 68 条の 83 第 4 項</td><td>措置法第 65 条の 12 第 15 項 措置法第 68 条の 83 第 16 項 措置法第 65 条の 12 第 4 項 措置法第 68 条の 83 第 5 項</td></tr></table> 2 この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第 65 条の 11 第 4 項・第 68 条の 82 第 4 項又は第 65 条の 12 第 3 項・第 68 条の 83 第 4 項に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分社型分割等の日」欄は、措置法第 65 条の 11 第 4 項・第 68 条の 82 第 4 項又は第 65 条の 12 第 3 項・第 68 条の 83 第 4 項に規定する適格分社型分割等の日を記載してください。 (5) 「交換譲渡資産」の各欄については、交換譲渡資産又は譲渡をした土地等の種類、所在地及び規模並びにその譲渡年月日を記載してください。 (6) 「交換取得資産等」の各欄については、措置法施行規則第 22 条の 9 第 2 項第 5 号・第 22 条の 71 第 2 項第 6 号に規定する交換取得資産等の所在地及び規模並びにその取得年月日又は措置法施行規則第 22 条の 9 第 6 項第 5 号・第 22 条の 71 第 6 項第 6 号に規定する宅地の譲受け予定年月日を記載してください。 (7) 「減額した金額又は期中特別勘定の金額」欄は、措置法第 65 条の 11 第 4 項・第 68 条の 82 第 4 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する減額した金額又は第 65 条の 12 第 3 項・第 68 条の 83 第 4 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (8) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(七) その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。 (9) 「提出書類」欄は措置法施行令第 39 条の 9 第 18 項・第 39 条の 108 第 20 項に規定する書類を記載するとともに、当該届出書に添付してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>		根拠条文	届出根拠条文	(1) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等	措置法第 65 条の 11 第 4 項 措置法第 68 条の 82 第 4 項	措置法第 65 条の 11 第 6 項 措置法第 68 条の 82 第 6 項	(2) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡等	措置法第 65 条の 12 第 9 項 措置法第 68 条の 83 第 10 項 措置法第 65 条の 12 第 3 項 措置法第 68 条の 83 第 4 項	措置法第 65 条の 12 第 15 項 措置法第 68 条の 83 第 16 項 措置法第 65 条の 12 第 4 項 措置法第 68 条の 83 第 5 項
	根拠条文	届出根拠条文																	
(1) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等	措置法第 65 条の 11 第 4 項 措置法第 68 条の 82 第 4 項	措置法第 65 条の 11 第 6 項 措置法第 68 条の 82 第 6 項																	
(2) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡等	措置法第 65 条の 12 第 9 項 措置法第 68 条の 83 第 10 項 措置法第 65 条の 12 第 3 項 措置法第 68 条の 83 第 4 項	措置法第 65 条の 12 第 15 項 措置法第 68 条の 83 第 16 項 措置法第 65 条の 12 第 4 項 措置法第 68 条の 83 第 5 項																	
	根拠条文	届出根拠条文																	
(1) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための交換等	措置法第 65 条の 11 第 4 項 措置法第 68 条の 82 第 4 項	措置法第 65 条の 11 第 6 項 措置法第 68 条の 82 第 6 項																	
(2) 大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡等	措置法第 65 条の 12 第 9 項 措置法第 68 条の 83 第 10 項 措置法第 65 条の 12 第 3 項 措置法第 68 条の 83 第 4 項	措置法第 65 条の 12 第 15 項 措置法第 68 条の 83 第 16 項 措置法第 65 条の 12 第 4 項 措置法第 68 条の 83 第 5 項																	

改 正 後																改 正 前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
適格分社型分割等を行う場合の大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う期中特別勘定の設定期間延長承認申請書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>提出法人</td><td colspan="3">(フリガナ)</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td>☐☐</td><td colspan="3">法 人 名 等</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td rowspan="4">単 連 体 結 法 親 人 法 人</td><td colspan="3">納 税 地</td><td colspan="11">〒</td></tr><tr><td colspan="3">(フリガナ)</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="3">代 表 者 氏 名</td><td colspan="11">㊞</td></tr><tr><td colspan="3">代 表 者 住 所</td><td colspan="11">〒</td></tr><tr><td colspan="3">事 業 種 目</td><td colspan="13">業</td></tr></table>																提出法人	(フリガナ)														☐ ☐	法 人 名 等														単 連 体 結 法 親 人 法 人	納 税 地			〒											(フリガナ)														代 表 者 氏 名			㊞											代 表 者 住 所			〒											事 業 種 目			業													適格分社型分割等を行う場合の大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う期中特別勘定の設定期間延長承認申請書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>提出法人</td><td colspan="3">(フリガナ)</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td>☐☐</td><td colspan="3">法 人 名</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td rowspan="4">単 連 体 結 法 親 人 法 人</td><td colspan="3">納 税 地</td><td colspan="11">〒</td></tr><tr><td colspan="3">(フリガナ)</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="3">代 表 者 氏 名</td><td colspan="11">㊞</td></tr><tr><td colspan="3">代 表 者 住 所</td><td colspan="11">〒</td></tr><tr><td colspan="3">事 業 種 目</td><td colspan="13">業</td></tr></table>																提出法人	(フリガナ)														☐ ☐	法 人 名														単 連 体 結 法 親 人 法 人	納 税 地			〒											(フリガナ)														代 表 者 氏 名			㊞											代 表 者 住 所			〒											事 業 種 目			業																																																																																																
提出法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
☐ ☐	法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
単 連 体 結 法 親 人 法 人	納 税 地			〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	代 表 者 氏 名			㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	代 表 者 住 所			〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事 業 種 目			業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
提出法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
☐ ☐	法 人 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
単 連 体 結 法 親 人 法 人	納 税 地			〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	代 表 者 氏 名			㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	代 表 者 住 所			〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
事 業 種 目			業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="13"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td></td></tr><tr><td>法 人 名 等</td><td colspan="13"></td><td>部 門</td><td></td></tr><tr><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td>〒</td><td colspan="11">(局 署)</td><td>決 算 期</td><td></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="13"></td><td>業 種 番 号</td><td></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="13"></td><td>整 理 簿</td><td></td></tr><tr><td>代 表 者 住 所</td><td>〒</td><td colspan="11"></td><td>回 付 先</td><td>☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr><tr><td colspan="2">事 業 種 目</td><td colspan="13">業</td></tr></table>																連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)														※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号		法 人 名 等														部 門		本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)											決 算 期		(フリガナ)														業 種 番 号		代 表 者 氏 名														整 理 簿		代 表 者 住 所	〒												回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課	事 業 種 目		業													<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="13"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td></td></tr><tr><td>法 人 名</td><td colspan="13"></td><td>部 門</td><td></td></tr><tr><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td>〒</td><td colspan="11">(局 署)</td><td>決 算 期</td><td></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="13"></td><td>業 種 番 号</td><td></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="13"></td><td>整 理 簿</td><td></td></tr><tr><td>代 表 者 住 所</td><td>〒</td><td colspan="11"></td><td>回 付 先</td><td>☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr><tr><td colspan="2">事 業 種 目</td><td colspan="13">業</td></tr></table>																連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)														※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号		法 人 名														部 門		本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)											決 算 期		(フリガナ)														業 種 番 号		代 表 者 氏 名														整 理 簿		代 表 者 住 所	〒												回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課	事 業 種 目		業																																																																																
連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)														※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	法 人 名 等																部 門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)											決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	(フリガナ)																業 種 番 号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	代 表 者 氏 名																整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
	代 表 者 住 所	〒												回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
事 業 種 目		業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)	(フリガナ)														※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	法 人 名															部 門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)											決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
	(フリガナ)															業 種 番 号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	代 表 者 氏 名															整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	代 表 者 住 所	〒												回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
事 業 種 目		業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
租税特別措置法〔 第 65 条の 12 第 3 項 第 68 条の 83 第 4 項 〕の規定による適格分社型分割等を行う場合の大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴い期中特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。 記 <table><tr><td colspan="16">期 中 特 別 勘 定 の 金 額</td><td colspan="16">円</td></tr><tr><td rowspan="2">適格分社型分割等に係る分割承継法人等において譲り受けようとする宅地</td><td colspan="4">取得価額の見積額</td><td colspan="4">円</td><td colspan="4">円</td><td colspan="4">円</td></tr><tr><td colspan="4">譲り受ける予定年月日</td><td colspan="4">. .</td><td colspan="4">. .</td><td colspan="4">. .</td></tr></table> (やむを得ない事情の詳細) <table><tr><td colspan="2">添 付 書 類</td><td colspan="30"></td></tr><tr><td colspan="32">(その他参考となるべき事項)</td></tr></table>																																期 中 特 別 勘 定 の 金 額																円																適格分社型分割等に係る分割承継法人等において譲り受けようとする宅地	取得価額の見積額				円				円				円				譲り受ける予定年月日				. .				. .				. .				添 付 書 類																																(その他参考となるべき事項)																																租税特別措置法〔 第 65 条の 12 第 3 項 第 68 条の 83 第 4 項 〕の規定による適格分社型分割等を行う場合の大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴い期中特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。 記 <table><tr><td colspan="16">期 中 特 別 勘 定 の 金 額</td><td colspan="16">円</td></tr><tr><td rowspan="2">適格分社型分割等に係る分割承継法人等において譲り受けようとする宅地</td><td colspan="4">取得価額の見積額</td><td colspan="4">円</td><td colspan="4">円</td><td colspan="4">円</td></tr><tr><td colspan="4">譲り受ける予定年月日</td><td colspan="4">. .</td><td colspan="4">. .</td><td colspan="4">. .</td></tr></table> (やむを得ない事情の詳細) <table><tr><td colspan="2">添 付 書 類</td><td colspan="30"></td></tr><tr><td colspan="32">(その他参考となるべき事項)</td></tr></table>																																期 中 特 別 勘 定 の 金 額																円																適格分社型分割等に係る分割承継法人等において譲り受けようとする宅地	取得価額の見積額				円				円				円				譲り受ける予定年月日				. .				. .				. .				添 付 書 類																																(その他参考となるべき事項)																															
期 中 特 別 勘 定 の 金 額																円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
適格分社型分割等に係る分割承継法人等において譲り受けようとする宅地	取得価額の見積額				円				円				円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	譲り受ける予定年月日				. .				. .				. .																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
添 付 書 類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
(その他参考となるべき事項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
期 中 特 別 勘 定 の 金 額																円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
適格分社型分割等に係る分割承継法人等において譲り受けようとする宅地	取得価額の見積額				円				円				円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	譲り受ける予定年月日				. .				. .				. .																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
添 付 書 類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
(その他参考となるべき事項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
税 理 士 署 名 押 印 ㊞																税 理 士 署 名 押 印 ㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
<table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算 期</td><td></td><td>業 種 番 号</td><td></td><td>整理 簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認 印</td><td></td></tr></table>																※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印		<table><tr><td>※税務署 処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算 期</td><td></td><td>業 種 番 号</td><td></td><td>整理 簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認 印</td><td></td></tr></table>																※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																																																																																																																																					
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
20. 06 改正																18. 06 改正																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

(規格 A 4)

(規格 A 4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等を行う場合の大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う期中特別勘定の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、宅地を譲り受けることを約して造成を行う個人又は法人に土地等の譲渡をし、かつ、その譲渡の日を含む事業年度において適格分社型分割等(適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立(その日以後に行われるものに限ります。))をいいます。)を行う場合において、当該宅地の造成に要する期間が1年を超えることその他のやむを得ない事情により当該適格分社型分割等の日までに当該宅地を譲り受けることが困難であり、かつ、分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)において当該適格分社型分割等の日から納税地の所轄税務署長が認定する日までの期間内に当該宅地を譲り受ける見込みである場合において、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第65条の12第3項・第68条の83第4項の規定により税務署長の承認を受けようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、適格分社型分割等の日以後2月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「期中特別勘定の金額」欄には、措置法第65条の12第3項・第68条の83第4項の規定により設ける同項に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (4) 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等において譲り受けようとする宅地」の各欄 イ 「取得価額の見積額」欄には、適格分社型分割等に係る措置法第65条の12第3項・第68条の83第4項に規定する分割承継法人等において譲り受けようとする同項の宅地の取得価額の見積額を記載してください。 ロ 「譲り受ける予定年月日」欄には、上記イの宅地を譲り受ける予定年月日を記載してください。 (5) 「やむを得ない事情の詳細」欄には、措置法第65条の12第3項・第68条の83第4項に規定するやむを得ない事情の詳細を記載してください。 (6) 「添付書類」欄には、措置法施行規則第22条の9第3項・第22条の71第3項に規定する書類を記載するとともに、当該書類を当該申請書に添付してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等を行う場合の大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴う期中特別勘定の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、宅地を譲り受けることを約して造成を行う個人又は法人に土地等の譲渡をし、かつ、その譲渡の日を含む事業年度において適格分社型分割等(適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立(その日以後に行われるものに限ります。))をいいます。)を行う場合において、当該宅地の造成に要する期間が1年を超えることその他のやむを得ない事情により当該適格分社型分割等の日までに当該宅地を譲り受けることが困難であり、かつ、分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)において当該適格分社型分割等の日から納税地の所轄税務署長が認定する日までの期間内に当該宅地を譲り受ける見込みである場合において、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第65条の12第3項・第68条の83第4項の規定により税務署長の承認を受けようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、適格分社型分割等の日以後2月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「期中特別勘定の金額」欄には、措置法第65条の12第3項・第68条の83第4項の規定により設ける同項に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (4) 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等において譲り受けようとする宅地」の各欄 イ 「取得価額の見積額」欄には、適格分社型分割等に係る措置法第65条の12第3項・第68条の83第4項に規定する分割承継法人等において譲り受けようとする同項の宅地の取得価額の見積額を記載してください。 ロ 「譲り受ける予定年月日」欄には、上記イの宅地を譲り受ける予定年月日を記載してください。 (5) 「やむを得ない事情の詳細」欄には、措置法第65条の12第3項・第68条の83第4項に規定するやむを得ない事情の詳細を記載してください。 (6) 「添付書類」欄には、措置法施行規則第22条の9第3項・第22条の71第3項に規定する書類を記載するとともに、当該書類を当該申請書に添付してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>

改 正 後																		改 正 前																																																																																																																																																																																																																																																																																					
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																				(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																																																																																																																			
適格分社型分割等による転廃業助成金等により固定資産の取得等をした場合における固定資産の帳簿価額の減額又は取得等をする場合において設定をした期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>提出法人</td><td colspan="3">(フリガナ)</td></tr><tr><td>☐☐</td><td colspan="3">法 人 名 等</td></tr><tr><td rowspan="3">単連 体結 法親 人法人</td><td>納 税 地</td><td colspan="2">〒</td></tr><tr><td colspan="3">(フリガナ)</td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="2">㊞</td></tr><tr><td></td><td>代 表 者 住 所</td><td colspan="2">〒</td></tr><tr><td></td><td>事 業 種 目</td><td colspan="2">業</td></tr></table>																		提出法人	(フリガナ)			☐ ☐	法 人 名 等			単連 体結 法親 人法人	納 税 地	〒		(フリガナ)			代 表 者 氏 名	㊞			代 表 者 住 所	〒			事 業 種 目	業		適格分社型分割等による転廃業助成金等により固定資産の取得等をした場合における固定資産の帳簿価額の減額又は取得等をする場合において設定をした期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>提出法人</td><td colspan="3">(フリガナ)</td></tr><tr><td>☐☐</td><td colspan="3">法 人 名</td></tr><tr><td rowspan="3">単連 体結 法親 人法人</td><td>納 税 地</td><td colspan="2">〒</td></tr><tr><td colspan="3">(フリガナ)</td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="2">㊞</td></tr><tr><td></td><td>代 表 者 住 所</td><td colspan="2">〒</td></tr><tr><td></td><td>事 業 種 目</td><td colspan="2">業</td></tr></table>																		提出法人	(フリガナ)			☐ ☐	法 人 名			単連 体結 法親 人法人	納 税 地	〒		(フリガナ)			代 表 者 氏 名	㊞			代 表 者 住 所	〒			事 業 種 目	業																																																																																																																																																																																																																	
提出法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
☐ ☐	法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
単連 体結 法親 人法人	納 税 地	〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	代 表 者 氏 名	㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	代 表 者 住 所	〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	事 業 種 目	業																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
提出法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
☐ ☐	法 人 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
単連 体結 法親 人法人	納 税 地	〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	代 表 者 氏 名	㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	代 表 者 住 所	〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	事 業 種 目	業																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="15"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td></td></tr><tr><td>法 人 名 等</td><td colspan="15"></td><td>部 門</td><td></td></tr><tr><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td>〒</td><td colspan="14">(局 署)</td><td>決 算 期</td><td></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="15"></td><td>整理番号</td><td></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="15"></td><td>整 理 簿</td><td></td></tr><tr><td>代 表 者 住 所</td><td>〒</td><td colspan="14"></td><td>回 付 先</td><td>☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr><tr><td colspan="18">事業種目</td><td colspan="2">業</td></tr></table>																		連 結 子 法 人	(フリガナ)																※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号		法 人 名 等																部 門		本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)														決 算 期		(フリガナ)																整理番号		代 表 者 氏 名																整 理 簿		代 表 者 住 所	〒															回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課	事業種目																		業		<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="15"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td></td></tr><tr><td>法 人 名</td><td colspan="15"></td><td>部 門</td><td></td></tr><tr><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td>〒</td><td colspan="14">(局 署)</td><td>決 算 期</td><td></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="15"></td><td>整理番号</td><td></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="15"></td><td>整 理 簿</td><td></td></tr><tr><td>代 表 者 住 所</td><td>〒</td><td colspan="14"></td><td>回 付 先</td><td>☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr><tr><td colspan="18">事業種目</td><td colspan="2">業</td></tr></table>																		連 結 子 法 人	(フリガナ)																※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号		法 人 名																部 門		本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)														決 算 期		(フリガナ)																整理番号		代 表 者 氏 名																整 理 簿		代 表 者 住 所	〒															回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課	事業種目																		業	
連 結 子 法 人	(フリガナ)																※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	法 人 名 等																		部 門																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)																決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	(フリガナ)																		整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代 表 者 氏 名																		整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代 表 者 住 所	〒																回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																																				
事業種目																		業																																																																																																																																																																																																																																																																																					
連 結 子 法 人	(フリガナ)																※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	法 人 名																	部 門																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)															決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	(フリガナ)																	整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	代 表 者 氏 名																	整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	代 表 者 住 所	〒																回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																																				
事業種目																		業																																																																																																																																																																																																																																																																																					
適格分社型分割等を行う場合において、転廃業助成金等の額のうち転廃業助成金の金額をもって取得又は改良をした固定資産の帳簿価額の減額又は取得又は改良する見込みであるときに設けた期中特別勘定について、 租税特別措置法 <table><tr><td>第 67 条の 4 第 17 項又は第 18 項</td></tr><tr><td>第 68 条の 102 第 18 項又は第 19 項</td></tr></table> 及び、 租税特別措置法施行令 <table><tr><td>第 39 条の 27 第 15 項</td></tr><tr><td>第 39 条の 123 の 2 第 15 項</td></tr></table> により下記のとおり届け出及び書類の提出を行います。 記																																				第 67 条の 4 第 17 項又は第 18 項	第 68 条の 102 第 18 項又は第 19 項	第 39 条の 27 第 15 項	第 39 条の 123 の 2 第 15 項	適格分社型分割等を行う場合において、転廃業助成金等の額のうち転廃業助成金の金額をもって取得又は改良をした固定資産の帳簿価額の減額又は取得又は改良する見込みであるときに設けた期中特別勘定について、 租税特別措置法 <table><tr><td>第 67 条の 4 第 17 項又は第 18 項</td></tr><tr><td>第 68 条の 102 第 18 項又は第 19 項</td></tr></table> 及び、 租税特別措置法施行令 <table><tr><td>第 39 条の 27 第 15 項</td></tr><tr><td>第 39 条の 123 の 2 第 15 項</td></tr></table> により下記のとおり届け出及び書類の提出を行います。 記																																				第 67 条の 4 第 17 項又は第 18 項	第 68 条の 102 第 18 項又は第 19 項	第 39 条の 27 第 15 項	第 39 条の 123 の 2 第 15 項																																																																																																																																																																																																																								
第 67 条の 4 第 17 項又は第 18 項																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
第 68 条の 102 第 18 項又は第 19 項																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
第 39 条の 27 第 15 項																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
第 39 条の 123 の 2 第 15 項																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
第 67 条の 4 第 17 項又は第 18 項																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
第 68 条の 102 第 18 項又は第 19 項																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
第 39 条の 27 第 15 項																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
第 39 条の 123 の 2 第 15 項																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
<table><tr><td rowspan="3">適格分社型分割等に 係る分割承継法人等</td><td colspan="2">法 人 名 等</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td colspan="2">納 税 地</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 氏 名</td><td colspan="15"></td></tr></table>																		適格分社型分割等に 係る分割承継法人等	法 人 名 等																	納 税 地																	代 表 者 氏 名																	<table><tr><td rowspan="3">適格分社型分割等に 係る分割承継法人等</td><td colspan="2">法 人 名</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td colspan="2">納 税 地</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 氏 名</td><td colspan="15"></td></tr></table>																		適格分社型分割等に 係る分割承継法人等	法 人 名																	納 税 地																	代 表 者 氏 名																																																																																																																																																																												
適格分社型分割等に 係る分割承継法人等	法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	納 税 地																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	代 表 者 氏 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
適格分社型分割等に 係る分割承継法人等	法 人 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	納 税 地																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	代 表 者 氏 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
適 格 分 社 型 分 割 等 の 日																		年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																					
<table><tr><td rowspan="2">転助 廃成 業金</td><td colspan="17">金 額</td></tr><tr><td colspan="17">円</td></tr><tr><td colspan="18">上記の金額に係る転廃業助成金等の名称</td></tr></table>																		転助 廃成 業金	金 額																	円																	上記の金額に係る転廃業助成金等の名称																		<table><tr><td rowspan="2">転助 廃成 業金</td><td colspan="17">金 額</td></tr><tr><td colspan="17">円</td></tr><tr><td colspan="18">上記の金額に係る転廃業助成金等の名称</td></tr></table>																		転助 廃成 業金	金 額																	円																	上記の金額に係る転廃業助成金等の名称																																																																																																																																																																											
転助 廃成 業金	金 額																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
上記の金額に係る転廃業助成金等の名称																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
転助 廃成 業金	金 額																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
上記の金額に係る転廃業助成金等の名称																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
<table><tr><td rowspan="2">取得(予定) 改良(予定) 固 定 資 産</td><td colspan="17">種 類</td></tr><tr><td colspan="17">取得(予定)日又は改良(予定)日</td></tr></table>																		取得(予定) 改良(予定) 固 定 資 産	種 類																	取得(予定)日又は改良(予定)日																	<table><tr><td rowspan="2">取得(予定) 改良(予定) 固 定 資 産</td><td colspan="17">種 類</td></tr><tr><td colspan="17">取得(予定)日又は改良(予定)日</td></tr></table>																		取得(予定) 改良(予定) 固 定 資 産	種 類																	取得(予定)日又は改良(予定)日																																																																																																																																																																																																														
取得(予定) 改良(予定) 固 定 資 産	種 類																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	取得(予定)日又は改良(予定)日																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
取得(予定) 改良(予定) 固 定 資 産	種 類																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	取得(予定)日又は改良(予定)日																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
減額した金額又は期中特別勘定の金額																		円																																																																																																																																																																																																																																																																																					
添 付 明 細 (別 表 等)																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
提 出 書 類 (証 明 書 等)																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
税 理 士 署 名 押 印																		㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																					
※税務署 処理欄																		部門																																																																																																																																																																																																																																																																																					
決算 期																		業 種 番 号																																																																																																																																																																																																																																																																																					
整理 簿																		備考																																																																																																																																																																																																																																																																																					
通信日付印																		年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																					
確認 印																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

20. 06 改正

 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |---------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--| | 税 理 士 署 名 押 印 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ㊞ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ※税務署
処理欄 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 部門 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 決算
期 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 業 種
番 号 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 整理
簿 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 通信日付印 | | | | | | | | | | | | | | | | | | 年 月 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 確認
印 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | 18. 06 改正 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(規格 A 4)

(規格 A 4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等による転廃業助成金等により固定資産の取得等をした場合における固定資産の帳簿価額の減額又は取得等をする場合において設定をした期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1 この届出書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分社型分割等(適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行う場合において、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第 67 条の4第3項(第 10 項において準用する場合を含みます。）・第 68 条の 102 第3項(第 11 項において準用する場合を含みます。))により転廃業助成金等により取得若しくは改良をした固定資産の帳簿価額を減額したとき又は第 67 条の4第5項・第 68 条の 102 第6項の規定により期中特別勘定の金額を設けたとき、これらの金額等の届出及び提出すべき書類の届出を行う場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「<u>代表者氏名</u>」、「<u>代表者住所</u>」及び「<u>事業種目</u>」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>本店又は主たる事務所の所在地</u>」、「<u>代表者氏名</u>」、「<u>代表者住所</u>」及び「<u>事業種目</u>」を記載してください。 (3) 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第 67 条の4第3項若しくは第 10 項又は第 5 項・第 68 条の 102 第3項若しくは第 11 項又は第 6 項に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分社型分割等の日」欄は、措置法第 67 条の4第3項若しくは第 10 項又は第 5 項・第 68 条の 102 第3項若しくは第 11 項又は第 6 項に規定する適格分社型分割等の日を記載してください。 (5) 「転廃業助成金」の各欄は、措置法第 67 条の4第3項若しくは第 10 項又は第 5 項・第 68 条の 102 第3項若しくは第 11 項又は第 6 項に規定する転廃業助成金の金額及び当該転廃業助成金の金額に係る転廃業助成金等の名称を記載してください。 (6) 「取得(予定)又は改良(予定)固定資産」の各欄は、取得若しくは改良をした又は取得若しくは改良をする見込みである固定資産の種類及び取得日若しくは改良日又は取得予定日若しくは改良予定日を記載してください。 (7) 「減額した金額又は期中特別勘定の金額」欄は、措置法第 67 条の4第3項(第 10 項において準用する場合を含みます。）・第 68 条の 102 第3項(第 11 項において準用する場合を含みます。)の規定により損金の額に算入されるこれらの規定に規定する帳簿価額を減額した金額又は措置法第 67 条の4第5項・第 68 条の 102 第6項の規定により損金の額に算入される同項に規定する期中特別勘定の金額について記載してください。 (8) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(十二)その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。 (9) 「提出書類」欄は、措置法施行令第 39 条の 27 第 15 項・第 39 条の 123 の 2 第 15 項に規定する書類を記載するとともに、当該書類を当該届出書に添付してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 4 <u>留意事項</u> ○ <u>法人課税信託の名称の併記</u> <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等による転廃業助成金等により固定資産の取得等をした場合における固定資産の帳簿価額の減額又は取得等をする場合において設定をした期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1 この届出書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分社型分割等(適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行う場合において、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第 67 条の4第3項(第 10 項において準用する場合を含みます。）・第 68 条の 102 第3項(第 11 項において準用する場合を含みます。))により転廃業助成金等により取得若しくは改良をした固定資産の帳簿価額を減額したとき又は第 67 条の4第5項・第 68 条の 102 第6項の規定により期中特別勘定の金額を設けたとき、これらの金額等の届出及び提出すべき書類の届出を行う場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名</u>」、「<u>納税地</u>」、「<u>代表者氏名</u>」、「<u>代表者住所</u>」及び「<u>事業種目</u>」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「<u>法人名</u>」、「<u>本店又は主たる事務所の所在地</u>」、「<u>代表者氏名</u>」、「<u>代表者住所</u>」及び「<u>事業種目</u>」を記載してください。 (3) 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第 67 条の4第3項若しくは第 10 項又は第 5 項・第 68 条の 102 第3項若しくは第 11 項又は第 6 項に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分社型分割等の日」欄は、措置法第 67 条の4第3項若しくは第 10 項又は第 5 項・第 68 条の 102 第3項若しくは第 11 項又は第 6 項に規定する適格分社型分割等の日を記載してください。 (5) 「転廃業助成金」の各欄は、措置法第 67 条の4第3項若しくは第 10 項又は第 5 項・第 68 条の 102 第3項若しくは第 11 項又は第 6 項に規定する転廃業助成金の金額及び当該転廃業助成金の金額に係る転廃業助成金等の名称を記載してください。 (6) 「取得(予定)又は改良(予定)固定資産」の各欄は、取得若しくは改良をした又は取得若しくは改良をする見込みである固定資産の種類及び取得日若しくは改良日又は取得予定日若しくは改良予定日を記載してください。 (7) 「減額した金額又は期中特別勘定の金額」欄は、措置法第 67 条の4第3項(第 10 項において準用する場合を含みます。）・第 68 条の 102 第3項(第 11 項において準用する場合を含みます。)の規定により損金の額に算入されるこれらの規定に規定する帳簿価額を減額した金額又は措置法第 67 条の4第5項・第 68 条の 102 第6項の規定により損金の額に算入される同項に規定する期中特別勘定の金額について記載してください。 (8) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(十二)その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。 (9) 「提出書類」欄は、措置法施行令第 39 条の 27 第 15 項・第 39 条の 123 の 2 第 15 項に規定する書類を記載するとともに、当該書類を当該届出書に添付してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>

改 正 後																改 正 前																																															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																															
税務署受付印 適格分社型分割等による認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等を譲渡した場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書 平成 年 月 日 税務署長殿																※整理番号				※電話番号				税務署受付印 適格分社型分割等による認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等を譲渡した場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書 平成 年 月 日 税務署長殿										※整理番号				※電話番号																									
連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)		(フリガナ)				※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号				連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)		(フリガナ)				整理番号				※ 税 務 署 処 理 欄		(フリガナ)				整理番号																																			
		法 人 名 等						部 門						法 人 名 等				部 門																																													
		本店又は主たる事務所の所在地		〒 (局 署) 電話 () -				決 算 期						本店又は主たる事務所の所在地		〒 (局 署) 電話 () -		決 算 期																																													
		(フリガナ) 代 表 者 氏 名						業 種 番 号						(フリガナ) 代 表 者 氏 名				業 種 番 号																																													
		代 表 者 住 所		〒				整 理 簿						代 表 者 住 所		〒		整 理 簿																																													
事 業 種 目		業		回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課						事 業 種 目		業		回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																													
適格分社型分割等を行う場合において、認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等を譲渡した場合に交換取得資産の帳簿価額を減額又は期中特別勘定を設けたとき、 租税特別措置法 $\left(\begin{array}{l} \text{第65条の13第6項・第68条の84第6項} \\ \text{第65条の14第4項・第68条の85第5項} \\ \text{第65条の14第15項・第68条の85第16項} \end{array} \right)$ の規定による $\left(\begin{array}{l} \text{減額した金額} \\ \text{及び} \\ \text{期中特別勘定の金額} \end{array} \right)$ の届出及び 租税特別措置法施行令 $\left(\begin{array}{l} \text{第39条の9の2第11項} \\ \text{第39条の109第13項} \end{array} \right)$ の規定による書類の提出を下記のとおり行います。 記																																適格分社型分割等を行う場合において、認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等を譲渡した場合に交換取得資産の帳簿価額を減額又は期中特別勘定を設けたとき、 租税特別措置法 $\left(\begin{array}{l} \text{第65条の13第6項・第68条の84第6項} \\ \text{第65条の14第4項・第68条の85第5項} \\ \text{第65条の14第15項・第68条の85第16項} \end{array} \right)$ の規定による $\left(\begin{array}{l} \text{減額した金額} \\ \text{及び} \\ \text{期中特別勘定の金額} \end{array} \right)$ の届出及び 租税特別措置法施行令 $\left(\begin{array}{l} \text{第39条の9の2第11項} \\ \text{第39条の109第13項} \end{array} \right)$ の規定による書類の提出を下記のとおり行います。 記																															
適格分社型分割等に 係る分割承継法人等				法 人 名 等				適格分社型分割等に 係る分割承継法人等				法 人 名 等				適格分社型分割等に 係る分割承継法人等				法 人 名 等																																											
				納 税 地								納 税 地								納 税 地																																											
				代 表 者 氏 名								代 表 者 氏 名								代 表 者 氏 名																																											
適 格 分 社 型 分 割 等 の 日																年		月		日		適 格 分 社 型 分 割 等 の 日																年		月		日																					
交資はた 換産譲土 譲等渡地 渡又し等		種		類				交資は物 換産土等 取等地 得又建		種		類				所有土地等 隣接		種		類				土地建物等の譲受け予定年月日		種		類				減額した金額又は期中特別勘定の金額		円																													
		所		在		地				所		在		地				所		在		地																																									
		規		模						規		模						規		模																																											
		譲		渡		年		月		日		年		月		日				譲		渡		年		月		日		年		月		日																													
		種		類						種		類						種		類						種		類																																			
		所		在		地				所		在		地				所		在		地				所		在		地																																	
		規		模						規		模						規		模						規		模																																			
		取得年月日又は譲受け予定年月日				年		月		日		年		月		日				取得年月日又は譲受け予定年月日				年		月		日		年		月		日																													
土 地 建 物 等 の 譲 受 け 予 定 年 月 日																年		月		日		土 地 建 物 等 の 譲 受 け 予 定 年 月 日																年		月		日																					
減 額 し た 金 額 又 は 期 中 特 別 勘 定 の 金 額																						減 額 し た 金 額 又 は 期 中 特 別 勘 定 の 金 額																																									
添 付 明 細 (別 表 等)																						添 付 明 細 (別 表 等)																																									
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項																						そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項																																									
提 出 書 類 (証 明 書 等)																						提 出 書 類 (証 明 書 等)																																									
税 理 士 署 名 押 印																						税 理 士 署 名 押 印																																									
※税務署 処理欄																部門				決算 期				業 種 番号				整理 簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認 印																							
20. 06 改正																																18. 06 改正																															

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等による認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等を譲渡した場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1 この届出書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第 65 条の 13 第 1 項・第 68 条の 84 第 1 項に規定する交換又は譲渡をした日を含む事業年度において適格分社型分割等(適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいい、その日以後に行われるものに限ります。以下同じ。)を行う場合において、当該事業年度開始の時から当該適格分社型分割等の直前の時までの間に取得した当該交換又は譲渡に係る交換取得資産等を分割承継法人等に移転するときに当該交換取得資産等について、当該交換取得資産等に係る圧縮限度額に相当する金額の範囲内でその帳簿価額を減額しようとする場合又は措置法第 65 条の 13 第 1 項・第 68 条の 84 第 1 項若しくは措置法第 65 条の 14 第 1 項・第 68 条の 85 第 1 項の特別勘定を設けている法人が適格分社型分割等を行う場合において、当該法人が当該適格分社型分割等の日を含む事業年度の取得期間(措置法第 65 条の 14 第 8 項・第 68 条の 85 第 9 項に規定する取得期間をいいます。)内に同項の特別勘定に係る土地建物等を譲り受け、当該適格分社型分割等により当該土地建物等を分割承継法人等に移転するときに、当該土地建物等につき、当該土地建物等に係る圧縮限度額に相当する金額の範囲内でその帳簿価額を減額したときに、当該減額した金額を損金の額に算入しようとする場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 各欄は、次により記載します。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>納税地</u>」、「<u>代表者氏名</u>」、「<u>代表者住所</u>」及び「<u>事業種目</u>」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「<u>法人名等</u>」、「<u>本店又は主たる事務所の所在地</u>」、「<u>代表者氏名</u>」、「<u>代表者住所</u>」及び「<u>事業種目</u>」を記載してください。 (3)「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第 65 条の 13 第 4 項・第 68 条の 84 第 4 項若しくは措置法第 65 条の 14 第 3 項・第 68 条の 85 第 4 項に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4)「適格分社型分割等の日」欄は、措置法第 65 条の 13 第 4 項・第 68 条の 84 第 4 項若しくは措置法第 65 条の 14 第 3 項・第 68 条の 85 第 4 項に規定する適格分社型分割等の日を記載してください。 (5)「交換譲渡資産等又は譲渡をした土地等」の各欄については、交換譲渡資産又は譲渡をした土地等の種類、所在地及び規模並びにその譲渡年月日を記載してください。 (6)「交換取得資産等又は土地建物等」の各欄については、措置法施行規則第 22 条の 9 の 2 第 3 項第 5 号・第 22 条の 72 第 3 項第 6 号に規定する交換取得資産等又は措置法施行規則第 22 条の 9 の 2 第 11 項第 5 号・第 22 条の 72 第 11 項第 6 号に規定する土地建物等の所在地及び規模並びにその取得年月日若しくはその譲受け年月日を記載してください。 (7)「所有隣接土地等」欄は、措置法第 65 条の 14 第 3 項・第 68 条の 85 第 4 項に規定する所有隣接土地等の種類、所有地及び規模並びにその譲渡年月日を記載してください。 (8)「土地建物等の譲受予定日」欄は、措置法第 65 条の 14 第 3 項・第 68 条の 85 第 4 項に規定する土地建物等の譲受け予定年月日を記載してください。 (9)「減額した金額又は期中特別勘定の金額」欄は、措置法第 65 条の 13 第 4 項・第 68 条の 84 第 4 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する減額した金額又は第 65 条の 14 第 9 項・第 68 条の 85 第 10 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (10)「添付明細(別表等)」欄は、「減額した金額又は期中特別勘定の金額」に記載する金額の明細(別表)を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。 (11)「提出書類(証明書等)」欄には、この届出に必要な提出書類である措置法施行規則第 22 条の 9 の 2 第 2 項・第 22 条の 72 第 2 項に規定する書類の名称を記載してください。 (12)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (13)「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ <u>法人課税信託の名称の併記</u> <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等による認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等を譲渡した場合における交換取得資産の帳簿価額の減額又は設定した期中特別勘定に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1 この届出書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第 65 条の 13 第 1 項・第 68 条の 84 第 1 項に規定する交換又は譲渡をした日を含む事業年度において適格分社型分割等(適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいい、その日以後に行われるものに限ります。以下同じ。)を行う場合において、当該事業年度開始の時から当該適格分社型分割等の直前の時までの間に取得した当該交換又は譲渡に係る交換取得資産等を分割承継法人等に移転するときに当該交換取得資産等について、当該交換取得資産等に係る圧縮限度額に相当する金額の範囲内でその帳簿価額を減額しようとする場合又は措置法第 65 条の 13 第 1 項・第 68 条の 84 第 1 項若しくは措置法第 65 条の 14 第 1 項・第 68 条の 85 第 1 項の特別勘定を設けている法人が適格分社型分割等を行う場合において、当該法人が当該適格分社型分割等の日を含む事業年度の取得期間(措置法第 65 条の 14 第 8 項・第 68 条の 85 第 9 項に規定する取得期間をいいます。)内に同項の特別勘定に係る土地建物等を譲り受け、当該適格分社型分割等により当該土地建物等を分割承継法人等に移転するときに、当該土地建物等につき、当該土地建物等に係る圧縮限度額に相当する金額の範囲内でその帳簿価額を減額したときに、当該減額した金額を損金の額に算入しようとする場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 各欄は、次により記載します。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名</u>」、「<u>納税地</u>」、「<u>代表者氏名</u>」、「<u>代表者住所</u>」及び「<u>事業種目</u>」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「<u>法人名</u>」、「<u>本店又は主たる事務所の所在地</u>」、「<u>代表者氏名</u>」、「<u>代表者住所</u>」及び「<u>事業種目</u>」を記載してください。 (3)「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第 65 条の 13 第 4 項・第 68 条の 84 第 4 項若しくは措置法第 65 条の 14 第 3 項・第 68 条の 85 第 4 項に規定する分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4)「適格分社型分割等の日」欄は、措置法第 65 条の 13 第 4 項・第 68 条の 84 第 4 項若しくは措置法第 65 条の 14 第 3 項・第 68 条の 85 第 4 項に規定する適格分社型分割等の日を記載してください。 (5)「交換譲渡資産等又は譲渡をした土地等」の各欄については、交換譲渡資産又は譲渡をした土地等の種類、所在地及び規模並びにその譲渡年月日を記載してください。 (6)「交換取得資産等又は土地建物等」の各欄については、措置法施行規則第 22 条の 9 の 2 第 3 項第 5 号・第 22 条の 72 第 3 項第 6 号に規定する交換取得資産等又は措置法施行規則第 22 条の 9 の 2 第 11 項第 5 号・第 22 条の 72 第 11 項第 6 号に規定する土地建物等の所在地及び規模並びにその取得年月日若しくはその譲受け年月日を記載してください。 (7)「所有隣接土地等」欄は、措置法第 65 条の 14 第 3 項・第 68 条の 85 第 4 項に規定する所有隣接土地等の種類、所有地及び規模並びにその譲渡年月日を記載してください。 (8)「土地建物等の譲受予定日」欄は、措置法第 65 条の 14 第 3 項・第 68 条の 85 第 4 項に規定する土地建物等の譲受け予定年月日を記載してください。 (9)「減額した金額又は期中特別勘定の金額」欄は、措置法第 65 条の 13 第 4 項・第 68 条の 84 第 4 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する減額した金額又は第 65 条の 14 第 9 項・第 68 条の 85 第 10 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (10)「添付明細(別表等)」欄は、「減額した金額又は期中特別勘定の金額」に記載する金額の明細(別表)を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。 (11)「提出書類(証明書等)」欄には、この届出に必要な提出書類である措置法施行規則第 22 条の 9 の 2 第 2 項・第 22 条の 72 第 2 項に規定する書類の名称を記載してください。 (12)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (13)「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>

改 正 後																改 正 前																																															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																															
適格分社型分割等を行う場合の認定事業用地 適正化計画の事業用地の区域内にある 土地等を譲渡した場合における期中特別勘定 の 設 定 に 関 する 承 認 申 請 書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿																※整理番号 ※~~連絡グループ~~整理番号 提出法人 (フリガナ) ☐☐ 法 人 名 等 単 連 体 結 法 親 人 法 人 納 税 地 〒 電話() - (フリガナ) 代 表 者 氏 名 ㊞ 代 表 者 住 所 〒 事 業 種 目 業																適格分社型分割等を行う場合の認定事業用地 適正化計画の事業用地の区域内にある 土地等を譲渡した場合における期中特別勘定 の 設 定 に 関 する 承 認 申 請 書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿																※整理番号 ※~~連絡グループ~~整理番号 提出法人 (フリガナ) ☐☐ 法 人 名 単 連 体 結 法 親 人 法 人 納 税 地 〒 電話() - (フリガナ) 代 表 者 氏 名 ㊞ 代 表 者 住 所 〒 事 業 種 目 業															
連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)		(フリガナ) 法 人 名 等		※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号				※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号				※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号																																													
		本店又は主たる事務所の所在地				部 門		部 門																																																							
		(フリガナ) 代 表 者 氏 名				決 算 期		決 算 期																																																							
		代 表 者 住 所 〒				業 種 番 号		業 種 番 号																																																							
		事 業 種 目 業				整 理 簿		整 理 簿																																																							
		回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課				回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課		回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																							
租税特別措置法 $\left[\begin{array}{l} \text{第 65 条の 14 第 3 項} \\ \text{第 68 条の 85 第 4 項} \end{array} \right]$ の規定による適格分社型分割等を行う場合の認定事業用地適正化計画の 事業用地の区域内にある土地等を譲渡した場合における期中特別勘定を下記により設定したいので申請します。 記																租税特別措置法 $\left[\begin{array}{l} \text{第 65 条の 14 第 3 項} \\ \text{第 68 条の 85 第 4 項} \end{array} \right]$ の規定による適格分社型分割等を行う場合の認定事業用地適正化計画の 事業用地の区域内にある土地等を譲渡した場合における期中特別勘定を下記により設定したいので申請します。 記																																															
当該適格 分社型分 割等に係 る分割承 継法人等 において 譲り受け ようとし る土地建 物等の内 容		種 類								当該適格 分社型分 割等に係 る分割承 継法人等 において 譲り受け ようとし る土地建 物等の内 容		種 類								当該適格 分社型分 割等に係 る分割承 継法人等 において 譲り受け ようとし る土地建 物等の内 容		種 類																																									
		構 造										構 造																																																			
		規 模										規 模																																																			
		所 在 地										所 在 地																																																			
		取 得 価 額 の 見 積 額		円		円		円				円		取 得 価 額 の 見 積 額		円		円				円																																									
		譲 受 け の 予 定 年 月 日		. .		. .		. .				. .		譲 受 け の 予 定 年 月 日		. .		. .				. .																																									
(添付書類)																(添付書類)																																															
(その他参考となるべき事項)																(その他参考となるべき事項)																																															
税 理 士 署 名 押 印 ㊞																税 理 士 署 名 押 印 ㊞																																															
※税務署 処理欄		部門				決算 期				業 種 番号		整理 簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認 印				※税務署 処理欄		部門				決算 期				業 種 番号		整理 簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認 印											
20. 06 改正																																18. 06 改正																															

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等を行う場合の認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等を譲渡した場合における期中特別勘定の設定に関する承認申請書の記載要領等 1この申請書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、指定期間（民間都市開発の推進に関する特別措置法第 14 条の 3 に規定する計画の認定がされた同法第 14 条の 2 第 1 項に規定する事業用地適正化計画に係る計画の認定の日から平成 17 年 3 月 31 日（同日前に当該認定計画につき同法第 14 条の 11 第 1 項の規定による計画の認定の取消しがあった場合には、当該計画の認定の取消しの日）までの期間をいいます。）内に租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の 13 第 1 項第 2 号・第 68 条の 84 第 1 項第 2 号の認定事業者に同号の所有隣接土地等の譲渡をし、かつ、その譲渡の日を含む事業年度において適格分社型分割等（適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立（その日以後に行われるものに限ります。）をいいます。）を行う場合において、当該適格分社型分割等に係る分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）において当該適格分社型分割等の日から当該事業年度終了の日の翌日以後 1 年を経過する日までの期間内に同号の土地建物等の譲受けをする見込みであることにつき、措置法第 65 条の 14 第 3 項・第 68 条の 85 第 4 項の規定により税務署長の承認を受けようとするときに使用してください。 2この申請書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に提出する必要があります。 3この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、措置法第 65 条の 13 第 1 項第 2 号・第 68 条の 84 第 1 項第 2 号の譲渡及び譲受けの契約書の写しを添付して、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4「当該適格分社型分割等に係る分割承継法人等において譲り受けようとする土地建物等の内容」の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「種類」欄には、譲り受けようとする土地建物等の種類（土地、土地の上に存する権利、建物等の別）を記載してください。 (4)「構造」欄には、譲り受けようとする資産が建物等である場合にその構造を記載します。 (5)「種類」欄及び「構造」欄は、譲り受けようとする資産が減価償却資産である場合には、耐用年数省令別表に定めるところに準じて記載してください。 (6)「所在地」欄には、取得予定資産が土地の場合には、その所在地を記載し、取得予定資産が土地以外の資産の場合には、将来その資産が所在することとなる予定地を記載してください。 (7)「取得価額の見積額」欄には、当該適格分社型分割等に係る分割承継法人等において譲り受けようとする土地建物等の取得価額等の見積額を記載してください。 (8)「譲受けの予定年月日」欄には、土地建物等を譲り受けようとする予定年月日を記載してください。 5「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 6「※」欄は、記載しないでください。 7留意事項 ○法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等を行う場合の認定事業用地適正化計画の事業用地の区域内にある土地等を譲渡した場合における期中特別勘定の設定に関する承認申請書の記載要領等 1この申請書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、指定期間（民間都市開発の推進に関する特別措置法第 14 条の 3 に規定する計画の認定がされた同法第 14 条の 2 第 1 項に規定する事業用地適正化計画に係る計画の認定の日から平成 17 年 3 月 31 日（同日前に当該認定計画につき同法第 14 条の 11 第 1 項の規定による計画の認定の取消しがあった場合には、当該計画の認定の取消しの日）までの期間をいいます。）内に租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の 13 第 1 項第 2 号・第 68 条の 84 第 1 項第 2 号の認定事業者に同号の所有隣接土地等の譲渡をし、かつ、その譲渡の日を含む事業年度において適格分社型分割等（適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立（その日以後に行われるものに限ります。）をいいます。）を行う場合において、当該適格分社型分割等に係る分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）において当該適格分社型分割等の日から当該事業年度終了の日の翌日以後 1 年を経過する日までの期間内に同号の土地建物等の譲受けをする見込みであることにつき、措置法第 65 条の 14 第 3 項・第 68 条の 85 第 4 項の規定により税務署長の承認を受けようとするときに使用してください。 2この申請書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に提出する必要があります。 3この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、措置法第 65 条の 13 第 1 項第 2 号・第 68 条の 84 第 1 項第 2 号の譲渡及び譲受けの契約書の写しを添付して、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4「当該適格分社型分割等に係る分割承継法人等において譲り受けようとする土地建物等の内容」の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「種類」欄には、譲り受けようとする土地建物等の種類（土地、土地の上に存する権利、建物等の別）を記載してください。 (4)「構造」欄には、譲り受けようとする資産が建物等である場合にその構造を記載します。 (5)「種類」欄及び「構造」欄は、譲り受けようとする資産が減価償却資産である場合には、耐用年数省令別表に定めるところに準じて記載してください。 (6)「所在地」欄には、取得予定資産が土地の場合には、その所在地を記載し、取得予定資産が土地以外の資産の場合には、将来その資産が所在することとなる予定地を記載してください。 (7)「取得価額の見積額」欄には、当該適格分社型分割等に係る分割承継法人等において譲り受けようとする土地建物等の取得価額等の見積額を記載してください。 (8)「譲受けの予定年月日」欄には、土地建物等を譲り受けようとする予定年月日を記載してください。 5「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 6「※」欄は、記載しないでください。 (追加)

改 正 後														改 正 前																																																																																																																													
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																															
税務署受付印 適格分割等を行った場合の貸倒実績率 の特別な計算方法の承認申請書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 納税地 〒 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 ㊤ 代表者住所 〒 事業種目 業 平成 年 月 日 税務署長殿														連 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) 結 子 法人 (フリガナ) 法人名等 〒 (局 署) 電話 () - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 業 事業種目 業 ※ 税務署 処理欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課														※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名 納税地 〒 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 ㊤ 代表者住所 〒 事業種目 業 平成 年 月 日 税務署長殿														連 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) 結 子 法人 (フリガナ) 法人名 〒 (局 署) 電話 () - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 業 事業種目 業 ※ 税務署 処理欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																	
適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法について、下記のとおり申請します。 記																												適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法について、下記のとおり申請します。 記																																																																																																															
適格分割等に係る 分割法人等又は 分割承継法人等														法人名等														法人名														納税地														代表者氏名																																																																																			
適格分割等の日														年 月 日														適格分割等の日														年 月 日																																																																																																	
採用しようとする貸倒 実績率の計算方法																												採用しようとする貸倒 実績率の計算方法																																																																																																															
貸倒実績率の計算 の基礎となる 金額の明細																												貸倒実績率の計算 の基礎となる 金額の明細																																																																																																															
貸倒実績率の特別な 計算方法を採用 しようとする理由																												貸倒実績率の特別な 計算方法を採用 しようとする理由																																																																																																															
(その他参考となるべき事項)																												(その他参考となるべき事項)																																																																																																															
税 理 士 署 名 押 印														㊤														税 理 士 署 名 押 印														㊤																																																																																																	
※税務署 処理欄														部門														決算 期														業 種 番 号														整理 簿														備考														通信日付印														年 月 日														確認 印																											
20. 06 改正																												18. 06 改正																																																																																																															

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、内国法人である単体法人(連結申告法人を除く法人をいう。)又は連結親法人が、適格分割等(分割法人、現物出資法人若しくは事後設立法人又は分割承継法人、被現物出資法人若しくは被事後設立法人となる適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。)を行った場合において、法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第 97 条第 1 項又は法令第 155 条の 6 (個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用)の規定により当該適格分割等の日の属する事業年度又は連結事業年度及び当該事業年度の翌事業年度又は連結事業年度の翌連結事業年度開始の日以後 2 年以内に終了する各事業年度又は各連結事業年度における貸倒実績率を当該適格分割等により移転する事業に係る貸倒れの実績を考慮して合理的な計算方法により計算することについて承認の申請をする場合に使用してください。 2 この申請書は、適格分割等の日以後 2 月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、申請をする内国法人が適格分割等に係る分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)である場合にあっては当該適格分割等に係る分割法人等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。)の名称及び納税地並びに代表者の氏名を、当該内国法人が適格分割等に係る分割法人等である場合にあっては当該適格分割等に係る分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分割等の日」欄には、適格分割等を行った日を記載してください。 (5) 「採用しようとする貸倒実績率の計算方法」欄には、採用しようとする適格分割等により分割承継法人等に移転する事業に係る貸倒実績率を考慮した計算方法の内容を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (6) 「貸倒実績率の計算の基礎となる金額の明細」欄には、採用しようとする適格分割等により分割承継法人等に移転する事業に係る貸倒実績率を考慮した計算方法による計算の基礎となる金額の明細を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (7) 「貸倒実績率の特別な計算方法を採用しようとする理由」欄には、上記(5)及び(6)の方法を採用しようとする理由を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、内国法人である単体法人(連結申告法人を除く法人をいう。)又は連結親法人が、適格分割等(分割法人、現物出資法人若しくは事後設立法人又は分割承継法人、被現物出資法人若しくは被事後設立法人となる適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。)を行った場合において、法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第 97 条第 1 項又は法令第 155 条の 6 (個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用)の規定により当該適格分割等の日の属する事業年度又は連結事業年度及び当該事業年度の翌事業年度又は連結事業年度の翌連結事業年度開始の日以後 2 年以内に終了する各事業年度又は各連結事業年度における貸倒実績率を当該適格分割等により移転する事業に係る貸倒れの実績を考慮して合理的な計算方法により計算することについて承認の申請をする場合に使用してください。 2 この申請書は、適格分割等の日以後 2 月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、申請をする内国法人が適格分割等に係る分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)である場合にあっては当該適格分割等に係る分割法人等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。)の名称及び納税地並びに代表者の氏名を、当該内国法人が適格分割等に係る分割法人等である場合にあっては当該適格分割等に係る分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分割等の日」欄には、適格分割等を行った日を記載してください。 (5) 「採用しようとする貸倒実績率の計算方法」欄には、採用しようとする適格分割等により分割承継法人等に移転する事業に係る貸倒実績率を考慮した計算方法の内容を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (6) 「貸倒実績率の計算の基礎となる金額の明細」欄には、採用しようとする適格分割等により分割承継法人等に移転する事業に係る貸倒実績率を考慮した計算方法による計算の基礎となる金額の明細を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (7) 「貸倒実績率の特別な計算方法を採用しようとする理由」欄には、上記(5)及び(6)の方法を採用しようとする理由を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改正後		改正前	
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	
納税地 法人名等 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊞ 適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な 計 算 方 法 の 承 認 申 請 の 承 認 却 下 通 知 書 貴法人から平成 年 月 日付でされた適格分割等を行った場合の貸倒実績率 の特別な計算方法の承認申請については、調査したところ 相 当 と認められるので、これを 不相当 承 認 したから通知します。 却 下 申請の対象が連結子法人の場合 対象法人名等 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。		納税地 法人名 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊞ 適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な 計 算 方 法 の 承 認 申 請 の 承 認 却 下 通 知 書 貴法人から平成 年 月 日付でされた適格分割等を行った場合の貸倒実績率 の特別な計算方法の承認申請については、調査したところ 相 当 と認められるので、これを 不相当 承 認 したから通知します。 却 下 申請の対象が連結子法人の場合 対象法人名 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。	
20. 06 改正		17. 06 改正	

(規格A4)

(規格A4)

改 正 後	改 正 前																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認申請の承認却下通知書 1 使用目的 「適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認申請の承認却下通知書」は、適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認申請について、承認又は却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認申請について、承認する場合は「却下」及び「不相当」の文字を抹消し、却下する場合は「承認」及び「相当」の文字を抹消する。</td></tr><tr><td>申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>調 査 担 当 者 の 表 示</td><td>「この通知に係る処分は、の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、承認する場合は、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書を承認申請の却下を使用する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項 目	内 容	標 題 及 び 本 文	適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認申請について、承認する場合は「却下」及び「不相当」の文字を抹消し、却下する場合は「承認」及び「相当」の文字を抹消する。	申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。	調 査 担 当 者 の 表 示	「この通知に係る処分は、の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、承認する場合は、教示文を送付しない。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認申請の承認却下通知書 1 使用目的 「適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認申請の承認却下通知書」は、適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認申請について、承認又は却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認申請について、承認する場合は「却下」及び「不相当」の文字を抹消し、却下する場合は「承認」及び「相当」の文字を抹消する。</td></tr><tr><td>申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>調 査 担 当 者 の 表 示</td><td>「この通知に係る処分は、の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、承認する場合は、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書を承認申請の却下を使用する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追 加)	項 目	内 容	標 題 及 び 本 文	適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認申請について、承認する場合は「却下」及び「不相当」の文字を抹消し、却下する場合は「承認」及び「相当」の文字を抹消する。	申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。	調 査 担 当 者 の 表 示	「この通知に係る処分は、の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、承認する場合は、教示文を送付しない。
項 目	内 容																				
標 題 及 び 本 文	適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認申請について、承認する場合は「却下」及び「不相当」の文字を抹消し、却下する場合は「承認」及び「相当」の文字を抹消する。																				
申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。																				
調 査 担 当 者 の 表 示	「この通知に係る処分は、の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																				
教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、承認する場合は、教示文を送付しない。																				
項 目	内 容																				
標 題 及 び 本 文	適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認申請について、承認する場合は「却下」及び「不相当」の文字を抹消し、却下する場合は「承認」及び「相当」の文字を抹消する。																				
申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。																				
調 査 担 当 者 の 表 示	「この通知に係る処分は、の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																				
教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、承認する場合は、教示文を送付しない。																				

改 正 後		改 正 前	
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	
納税地 法人名等 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 適格分割等を行った場合の貸倒実績率の 特別な計算方法の承認の取消通知書 貴法人の適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認については、 自 平成 年 月 日 (連結) 事業年度以後これを取り消したから通知します。 至 平成 年 月 日 申請の対象が連結子法人の場合 対象法人名等 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 (規格A4) 20. 06 改正		納税地 法人名 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 適格分割等を行った場合の貸倒実績率の 特別な計算方法の承認の取消通知書 貴法人の適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認については、 自 平成 年 月 日 (連結) 事業年度以後これを取り消したから通知します。 至 平成 年 月 日 申請の対象が連結子法人の場合 対象法人名 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 (規格A4) 17. 06 改正	

改正後	改正前																
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認の取消通知書 1 使用目的 「適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認の取消通知書」は、適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認の取消しの通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項目	内容	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認の取消通知書 1 使用目的 「適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認の取消通知書」は、適格分割等を行った場合の貸倒実績率の特別な計算方法の承認の取消しの通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>(追加)</u>	項目	内容	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項目	内容																
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。																
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																
教示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																
項目	内容																
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。																
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																
教示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																

改 正 後																改 正 前																																															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																															
税務署受付印 適格分割等を行った場合の返品率 の特別な計算方法の承認申請書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人 平成 年 月 日 税務署長殿 提出法人 (フリガナ) 法 人 名 等 納 税 地 (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 事 業 種 目 〒 〒 〒 〒 業 連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法 人 名 等 本店又は主たる 事務所の所在地 (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 事 業 種 目 〒 〒 〒 業 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課 適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法について、下記のとおり申請します。 記 適格分割等に係る 分割法人等又は 分割承継法人等 法 人 名 等 納 税 地 代 表 者 氏 名 適 格 分 割 等 の 日 年 月 日 採用しようとする 返品率の計算方法 返 品 率 の 計 算 の 基礎となる金額の明細 返 品 率 の 特 別 な 計 算 方 法 を 採 用 しようとする理由 (その他参考となるべき事項) 税 理 士 署 名 押 印 ※税務署 処理欄 部門 決算 期 業 種 番 号 整理 簿 備考 通信日付印 年 月 日 確認 印 20. 06 改正 規格 A 4																税務署受付印 適格分割等を行った場合の返品率 の特別な計算方法の承認申請書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人 平成 年 月 日 税務署長殿 提出法人 (フリガナ) 法 人 名 納 税 地 (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 事 業 種 目 〒 〒 〒 〒 業 連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法 人 名 本店又は主たる 事務所の所在地 (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 事 業 種 目 〒 〒 〒 業 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課 適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法について、下記のとおり申請します。 記 適格分割等に係る 分割法人等又は 分割承継法人等 法 人 名 納 税 地 代 表 者 氏 名 適 格 分 割 等 の 日 年 月 日 採用しようとする 返品率の計算方法 返 品 率 の 計 算 の 基礎となる金額の明細 返 品 率 の 特 別 な 計 算 方 法 を 採 用 しようとする理由 (その他参考となるべき事項) 税 理 士 署 名 押 印 ※税務署 処理欄 部門 決算 期 業 種 番 号 整理 簿 備考 通信日付印 年 月 日 確認 印 18. 06 改正 規格 A 4																																															

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいう。)又は連結親法人が、適格分割等(分割法人、現物出資法人若しくは事後設立法人又は分割承継法人、被現物出資法人若しくは被事後設立法人となる適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。)を行った場合において、法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第 102 条第 1 項又は法令第 155 条の 6 (個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用)の規定により当該適格分割等の日の属する事業年度又は連結事業年度及び当該事業年度の翌事業年度又は翌連結事業年度開始の日以後 1 年以内に終了する各事業年度又は各連結事業年度における返品率を当該適格分割等により移転をする対象事業に係る棚卸資産の買戻しの実績を考慮して合理的な計算方法により計算することについて承認の申請をする場合に使用してください。 2 この申請書は、適格分割等の日以後 2 月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、申請をする内国法人が適格分割等に係る分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)である場合にあっては当該適格分割等に係る分割法人等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。)の名称及び納税地並びに代表者の氏名を、当該内国法人が適格分割等に係る分割法人等である場合にあっては当該適格分割等に係る分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分割等の日」欄には、適格分割等を行った日を記載してください。 (5) 「採用しようとする返品率の計算方法」欄には、採用しようとする適格分割等により分割承継法人等に移転する事業に係る買戻しの実績を考慮した計算方法の内容を記載してください。なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (6) 「返品率の計算の基礎となる金額の明細」欄には、採用しようとする適格分割等により分割承継法人等に移転する事業に係る買戻しの実績を考慮した計算方法による計算の基礎となる金額の明細を記載してください。なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (7) 「返品率の特別な計算方法を採用しようとする理由」欄には、上記(5)及び(6)の方法を採用しようとする理由を記載してください。なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいう。)又は連結親法人が、適格分割等(分割法人、現物出資法人若しくは事後設立法人又は分割承継法人、被現物出資法人若しくは被事後設立法人となる適格分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。)を行った場合において、法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第 102 条第 1 項又は法令第 155 条の 6 (個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用)の規定により当該適格分割等の日の属する事業年度又は連結事業年度及び当該事業年度の翌事業年度又は翌連結事業年度開始の日以後 1 年以内に終了する各事業年度又は各連結事業年度における返品率を当該適格分割等により移転をする対象事業に係る棚卸資産の買戻しの実績を考慮して合理的な計算方法により計算することについて承認の申請をする場合に使用してください。 2 この申請書は、適格分割等の日以後 2 月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分割等に係る分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、申請をする内国法人が適格分割等に係る分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)である場合にあっては当該適格分割等に係る分割法人等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。)の名称及び納税地並びに代表者の氏名を、当該内国法人が適格分割等に係る分割法人等である場合にあっては当該適格分割等に係る分割承継法人等の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分割等の日」欄には、適格分割等を行った日を記載してください。 (5) 「採用しようとする返品率の計算方法」欄には、採用しようとする適格分割等により分割承継法人等に移転する事業に係る買戻しの実績を考慮した計算方法の内容を記載してください。なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (6) 「返品率の計算の基礎となる金額の明細」欄には、採用しようとする適格分割等により分割承継法人等に移転する事業に係る買戻しの実績を考慮した計算方法による計算の基礎となる金額の明細を記載してください。なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (7) 「返品率の特別な計算方法を採用しようとする理由」欄には、上記(5)及び(6)の方法を採用しようとする理由を記載してください。なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (8) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9) 「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改正後		改正前	
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 納税地 法人名等 代氏表者名 法第 号 平成 年 月 日 税務署長 財務事務官 ㊟ 適格分割等を行った場合の返品率の特別な承認 計算方法の承認申請の却下通知書 貴法人から平成 年 月 日付でされた適格分割等を行った場合の返品率の特別な承認 計算方法の承認申請については、調査したところ相当と認められるので、これを却下した から通知します。 申請の対象が連結子法人の場合 対象法人名等 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 20. 06 改正		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 納税地 法人名 代氏表者名 法第 号 平成 年 月 日 税務署長 財務事務官 ㊟ 適格分割等を行った場合の返品率の特別な承認 計算方法の承認申請の却下通知書 貴法人から平成 年 月 日付でされた適格分割等を行った場合の返品率の特別な承認 計算方法の承認申請については、調査したところ相当と認められるので、これを却下した から通知します。 申請の対象が連結子法人の場合 対象法人名 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 17. 03 改正	

改 正 後	改 正 前																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 承認 却下 通知書 適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認申請の 却下 1 使用目的 「適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認申請の承認 却下 通知書」は、適格分割等を行った場合 の返品率の特別な計算方法の承認申請について、承認又は却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認申請について、承認する場合は「却下」及び「不相当」の文字を抹消し、却下する場合は「承認」及び「相当」の文字を抹消する。</td></tr><tr><td>申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、承認する場合は、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書を承認申請の却下を使用する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項 目	内 容	標 題 及 び 本 文	適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認申請について、承認する場合は「却下」及び「不相当」の文字を抹消し、却下する場合は「承認」及び「相当」の文字を抹消する。	申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、承認する場合は、教示文を送付しない。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 承認 却下 通知書 適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認申請の 却下 1 使用目的 「適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認申請の承認 却下 通知書」は、適格分割等を行った場合 の返品率の特別な計算方法の承認申請について、承認又は却下の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 本 文</td><td>適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認申請について、承認する場合は「却下」及び「不相当」の文字を抹消し、却下する場合は「承認」及び「相当」の文字を抹消する。</td></tr><tr><td>申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、承認する場合は、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書を承認申請の却下を使用する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追 加)	項 目	内 容	標 題 及 び 本 文	適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認申請について、承認する場合は「却下」及び「不相当」の文字を抹消し、却下する場合は「承認」及び「相当」の文字を抹消する。	申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、承認する場合は、教示文を送付しない。
項 目	内 容																				
標 題 及 び 本 文	適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認申請について、承認する場合は「却下」及び「不相当」の文字を抹消し、却下する場合は「承認」及び「相当」の文字を抹消する。																				
申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。																				
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																				
教 示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、承認する場合は、教示文を送付しない。																				
項 目	内 容																				
標 題 及 び 本 文	適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認申請について、承認する場合は「却下」及び「不相当」の文字を抹消し、却下する場合は「承認」及び「相当」の文字を抹消する。																				
申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。																				
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																				
教 示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 なお、承認する場合は、教示文を送付しない。																				

改正後		改正前	
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	
納税地 法人名等 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 適 格 分 割 等 を 行 っ た 場 合 の 返 品 率 の 特 別 な 計 算 方 法 の 承 認 の 取 消 通 知 書 貴法人の適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認については、 自 平成 年 月 日 (連結) 事業年度以後これを取り消したから通知します。 至 平成 年 月 日 申請の対象が連結子法人の場合 対象法人名等 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 (規格A4) 20. 06 改正		納税地 法人名 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 適 格 分 割 等 を 行 っ た 場 合 の 返 品 率 の 特 別 な 計 算 方 法 の 承 認 の 取 消 通 知 書 貴法人の適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認については、 自 平成 年 月 日 (連結) 事業年度以後これを取り消したから通知します。 至 平成 年 月 日 申請の対象が連結子法人の場合 対象法人名 この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 (規格A4) 17. 03 改正	

改正後	改正前																
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認の取消通知書 1 使用目的 「適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認の取消通知書」は、適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認の取消しの通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項目	内容	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認の取消通知書 1 使用目的 「適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認の取消通知書」は、適格分割等を行った場合の返品率の特別な計算方法の承認の取消しの通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者の表示</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追加)	項目	内容	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。	調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項目	内容																
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。																
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																
教示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																
項目	内容																
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。																
調査担当者の表示	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																
教示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																

改 正 後														改 正 前																																									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																											
税務署受付印 適格分割型分割等による一括償却資産の引継ぎに関する届出書 平成 年 月 日 税務署長殿														※整理番号				※連絡グループ整理番号				税務署受付印 適格分割型分割等による一括償却資産の引継ぎに関する届出書 平成 年 月 日 税務署長殿														※整理番号				※連絡グループ整理番号															
連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)		(フリガナ)				※ 税 務 署 処 理 欄	提出法人		(フリガナ)				連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)		提出法人		(フリガナ)				税務署		整理番号				税務署		整理番号																										
		□ □ 単 連 体 結 法 親 人 法 人		法 人 名 等					□ □ 単 連 体 結 法 親 人 法 人		法 人 名 等						部 門						部 門																																
		納 税 地		〒			電話() —		納 税 地		〒				電話() —		決 算 期						決 算 期																																
		(フリガナ) 代 表 者 氏 名					㊟		(フリガナ) 代 表 者 氏 名						㊟		業 種 番 号						業 種 番 号																																
		代 表 者 住 所		〒					代 表 者 住 所		〒						整 理 簿						整 理 簿																																
		事 業 種 目					業		事 業 種 目						業		回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課				回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																														
適格分割型分割等による一括償却資産の引継ぎについて、下記のとおり届け出ます。 記																																																							
適格分割型分割等に 係る分割承継法人等		法 人 名 等						法 人 名 等						納 税 地						納 税 地						代 表 者 氏 名						代 表 者 氏 名																							
		年 月 日						年 月 日						年 月 日																																									
		分割承継法人等に 引き継ぐ一括償却資産		一括償却資産を 事業の用に供し た事業年度				： 。		： 。				： 。		： 。				帳 簿 価 額		円				円		円				帳 簿 価 額		円		円		円																	
一括償却対象額		円		円		円		一括償却対象額		円		円		円		円		一括償却対象額		円		円		円		円		円																											
(その他参考となるべき事項)																																																							
税 理 士 署 名 押 印														㊟																																									
※税務署 処理欄		部門				決算 期				業 種 番 号		整理 簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認 印				※税務署 処理欄		部門				決算 期				業 種 番 号		整理 簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認 印			
20. 06 改正																																																							

(規格A4)

改 正 前														改 正 後																																									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																											
税務署受付印 適格分割型分割等による一括償却資産の引継ぎに関する届出書 平成 年 月 日 税務署長殿														※整理番号				※連絡グループ整理番号				税務署受付印 適格分割型分割等による一括償却資産の引継ぎに関する届出書 平成 年 月 日 税務署長殿														※整理番号				※連絡グループ整理番号															
連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)		(フリガナ)				※ 税 務 署 処 理 欄	提出法人		(フリガナ)				連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載)		提出法人		(フリガナ)				税務署		整理番号				税務署		整理番号																										
		□ □ 単 連 体 結 法 親 人 法 人		法 人 名 等					□ □ 単 連 体 結 法 親 人 法 人		法 人 名 等						部 門						部 門																																
		納 税 地		〒			電話() —		納 税 地		〒				電話() —		決 算 期						決 算 期																																
		(フリガナ) 代 表 者 氏 名					㊟		(フリガナ) 代 表 者 氏 名						㊟		業 種 番 号						業 種 番 号																																
		代 表 者 住 所		〒					代 表 者 住 所		〒						整 理 簿						整 理 簿																																
		事 業 種 目					業		事 業 種 目						業		回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課				回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																														
適格分割型分割等による一括償却資産の引継ぎについて、下記のとおり届け出ます。 記																																																							
適格分割型分割等に 係る分割承継法人等		法 人 名 等						法 人 名 等						納 税 地						納 税 地						代 表 者 氏 名						代 表 者 氏 名																							
		年 月 日						年 月 日						年 月 日																																									
		分割承継法人等に 引き継ぐ一括償却資産		一括償却資産を 事業の用に供し た事業年度				： 。		： 。				： 。		： 。				帳 簿 価 額		円				円		円				帳 簿 価 額		円		円		円																	
一括償却対象額		円		円		円		一括償却対象額		円		円		円		円		一括償却対象額		円		円		円		円		円																											
(その他参考となるべき事項)																																																							
税 理 士 署 名 押 印														㊟																																									
※税務署 処理欄		部門				決算 期				業 種 番 号		整理 簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認 印				※税務署 処理欄		部門				決算 期				業 種 番 号		整理 簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認 印			
18. 06 改正																																																							

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適 格 分 割 型 分 割 等 に よ る 一括償却資産の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいう。)又は連結親法人が、適格分割型分割等(適格分割型分割、適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。以下同じ。)に一括償却資産を引き継ぐことについて、法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第 133 条の 2 第 8 項《適格分割型分割等による一括償却資産の引継ぎに係る届出》又は法令第 155 条の 6 《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割承継法人等に引き継ぐ一括償却資産」の各欄は、適格分割型分割等により分割承継法人等に引き継ぐ法令第 133 条の 2 第 7 項第 2 号ロに規定する一括償却資産について、その一括償却資産が生じた事業年度ごとに記載してください。なお、記載欄が不足する場合は、この届出書を追加して記載してください。 (4) 「帳簿価額」欄は、適格分割型分割等の直前の帳簿価額を記載してください。 (5) 「一括償却対象額」欄は、適格分割型分割等により分割承継法人等に引き継ぐ一括償却資産に係る法令第 133 条の 2 第 1 項に規定する一括償却対象額(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人の各事業年度において生じた一括償却資産の取得価額の合計額をいいます。)を記載してください。 (6) 「その他参考となるべき事項」欄は、引き継ぐ一括償却資産が適格分割型分割等により分割承継法人等に移転する事業の用に供するために取得した減価償却資産に係るものであることの説明等を記載してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適 格 分 割 型 分 割 等 に よ る 一括償却資産の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいう。)又は連結親法人が、適格分割型分割等(適格分割型分割、適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。以下同じ。)に一括償却資産を引き継ぐことについて、法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第 133 条の 2 第 7 項《適格分割型分割等による一括償却資産の引継ぎに係る届出》又は法令第 155 条の 6 《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割承継法人等に引き継ぐ一括償却資産」の各欄は、適格分割型分割等により分割承継法人等に引き継ぐ法令第 133 条の 2 第 6 項第 2 号ロに規定する一括償却資産について、その一括償却資産が生じた事業年度ごとに記載してください。なお、記載欄が不足する場合は、この届出書を追加して記載してください。 (4) 「帳簿価額」欄は、適格分割型分割等の直前の帳簿価額を記載してください。 (5) 「一括償却対象額」欄は、適格分割型分割等により分割承継法人等に引き継ぐ一括償却資産に係る法令第 133 条の 2 第 1 項に規定する一括償却対象額(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人の各事業年度において生じた一括償却資産の取得価額の合計額をいいます。)を記載してください。 (6) 「その他参考となるべき事項」欄は、引き継ぐ一括償却資産が適格分割型分割等により分割承継法人等に移転する事業の用に供するために取得した減価償却資産に係るものであることの説明等を記載してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

適格分割型分割等により移転する資産に係る繰延消費税額等の引継ぎに関する届出書

※整理番号

※識別番号

提出法人

(フリガナ)

法人名等

単連体結法親人法人

納税地

代表者氏名

代表者住所

事業種目

平成 年 月 日

税務署長殿

連結子法人

(フリガナ)

法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

親署⇒子署

子署⇒調査課

適格分割型分割等により移転する資産に係る繰延消費税額等の引継ぎについて、下記のとおり届け出ます。

適格分割型分割等に

係る分割承継法人等

法人名等

納税地

代表者氏名

適格分割型分割等の日

年 月 日

分割承継法人等に引き継ぐ繰延消費税額等

繰延消費税額等の発生事業年度

円

円

円

円

円

(その他参考となるべき事項)

税理士署名押印

⑩

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

整理簿

備考

通信日付印

年月日

確認印

20. 06 改正

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

適格分割型分割等により移転する資産に係る繰延消費税額等の引継ぎに関する届出書

※整理番号

※識別番号

提出法人

(フリガナ)

法人名

単連体結法親人法人

納税地

代表者氏名

代表者住所

事業種目

平成 年 月 日

税務署長殿

連結子法人

(フリガナ)

法人名

本店又は主たる事務所の所在地

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※

整理番号

部門

決算期

業種番号

整理簿

回付先

親署⇒子署

子署⇒調査課

適格分割型分割等により移転する資産に係る繰延消費税額等の引継ぎについて、下記のとおり届け出ます。

適格分割型分割等に

係る分割承継法人等

法人名

納税地

代表者氏名

適格分割型分割等の日

年 月 日

分割承継法人等に引き継ぐ繰延消費税額等

繰延消費税額等の発生事業年度

円

円

円

円

円

(その他参考となるべき事項)

税理士署名押印

⑩

※税務署処理欄

部門

決算期

業種番号

整理簿

備考

通信日付印

年月日

確認印

18. 06 改正

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割型分割等により移転する資産に係る繰延消費税額等の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割型分割等(適格分割型分割、適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。以下同じ。)に移転する資産に係る繰延消費税額等を引き継ぐことについて、法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第 139 条の 4 第 13 項《適格分割型分割等により移転する資産に係る繰延消費税額等の引継ぎに係る届出》又は法令第 155 条の 6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割承継法人等を引き継ぐ繰延消費税額等」の各欄は、適格分割型分割等により分割承継法人等を引き継ぐ繰延消費税額等について、その繰延消費税額等が生じた事業年度ごとに記載してください。なお、記載欄が不足する場合は、この届出書を追加して記載してください。 (4) 「引き継ぐ繰延消費税額等」欄は、適格分割型分割等により分割承継法人等を引き継ぐ法令第 139 条の 4 第 12 項第 2 号ロに規定する繰延消費税額等(適格分割型分割等により分割承継法人等を引き継ぐ同条第 3 項に規定する繰延消費税額等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人の各事業年度において生じた繰延消費税額等)から同条第 3 項、第 4 項及び第 7 項の規定により損金の額に算入された金額を除いた金額)を記載してください。 (5) 「その他参考となるべき事項」欄は、引き継ぐ繰延消費税額等が適格分割型分割等により分割承継法人等に移転する資産に係るものであることの説明等を記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分割型分割等により移転する資産に係る繰延消費税額等の引継ぎに関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、内国法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分割型分割等(適格分割型分割、適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行った場合において、分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。以下同じ。)に移転する資産に係る繰延消費税額等を引き継ぐことについて、法人税法施行令(以下「法令」といいます。)第 139 条の 4 第 12 項《適格分割型分割等により移転する資産に係る繰延消費税額等の引継ぎに係る届出》又は法令第 155 条の 6《個別益金額及び個別損金額の計算における届出等の規定の準用》の規定により届け出る場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割承継法人等を引き継ぐ繰延消費税額等」の各欄は、適格分割型分割等により分割承継法人等を引き継ぐ繰延消費税額等について、その繰延消費税額等が生じた事業年度ごとに記載してください。なお、記載欄が不足する場合は、この届出書を追加して記載してください。 (4) 「引き継ぐ繰延消費税額等」欄は、適格分割型分割等により分割承継法人等を引き継ぐ法令第 139 条の 4 第 11 項第 2 号ロに規定する繰延消費税額等(適格分割型分割等により分割承継法人等を引き継ぐ同条第 3 項に規定する繰延消費税額等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人の各事業年度において生じた繰延消費税額等)から同条第 3 項、第 4 項及び第 7 項の規定により損金の額に算入された金額を除いた金額)を記載してください。 (5) 「その他参考となるべき事項」欄は、引き継ぐ繰延消費税額等が適格分割型分割等により分割承継法人等に移転する資産に係るものであることの説明等を記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「※」欄は、記載しないでください。 (追加)

改正後															改正前																																																																																																																																						
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																														(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																							
適格合併等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴い特別勘定等を設けた場合において指定期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間延長承認申請書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 単連体結法親人法人 納税地 〒 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 〒 事業種目 業 平成 年 月 日 税務署長殿															適格合併等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴い特別勘定等を設けた場合において指定期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間延長承認申請書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 (フリガナ) 法人名 単連体結法親人法人 納税地 〒 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 〒 事業種目 業 平成 年 月 日 税務署長殿															連(申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 業 ※ 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課															連(申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法人名 本店又は主たる事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 業 ※ 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課															租税特別措置法施行令〔第39条の9第16項第39条の108第15項〕の規定による、適格合併等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴い特別勘定等を設けた場合における、 租税特別措置法施行令〔第39条の9第15項第39条の108第14項〕各号に規定する期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間の延長について下記のとおり申請します。 記 申請の日における引継ぎを受けた特別勘定の金額 円 譲り受けようとする宅地 取得価額 円 円 円 譲り受ける予定年月日 ・ ・ ・ ・ (やむを得ない事情の詳細) (その他参考となるべき事項)															租税特別措置法施行令〔第39条の9第16項第39条の108第15項〕の規定による、適格合併等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の造成のための譲渡に伴い特別勘定等を設けた場合における、 租税特別措置法施行令〔第39条の9第15項第39条の108第14項〕各号に規定する期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間の延長について下記のとおり申請します。 記 申請の日における引継ぎを受けた特別勘定の金額 円 譲り受けようとする宅地 取得価額 円 円 円 譲り受ける予定年月日 ・ ・ ・ ・ (やむを得ない事情の詳細) (その他参考となるべき事項)															税理士署名押印 ⑩															税理士署名押印 ⑩															※税務署処理欄 部門 決算期 業種番号 整理簿 備考 通信日付印 年月日 確認印															※税務署処理欄 部門 決算期 業種番号 整理簿 備考 通信日付印 年月日 確認印														
20. 06 改正															18. 06 改正																																																																																																																																						

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格合併等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の 造成のための譲渡に伴い特別勘定等を設けた場合において指定期間内に 資産の取得が困難な場合の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいう。)又は連結親法人が、租 税特別措置法（以下「措置法」といいます。）施行令第 39 条の 9 第 15 項各号・第 39 条の 108 第 14 項各号に規定する引継ぎを受けた日以後にやむを得ない事情が生じたため、合併法人等が当 該各号に定める期間内に宅地を譲り受けることが困難である場合において、当該合併法人等が措 置法施行令第 39 条の 9 第 15 項・第 39 条の 108 第 14 項の規定により税務署長の承認を受けよう とする場合に使用してください。 2 この申請書は、措置法施行令第 39 条の 9 第 15 項・第 39 条の 108 第 14 項に規定するやむを得 ない事情が生じた日以後 2 月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出し てください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記 載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税 地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代 表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「申請の日における引継ぎを受けた特別勘定の金額」欄には、申請時における措置法第 65 条の 12 第 5 項・第 68 条の 83 第 6 項の規定により引継ぎを受けた特別勘定の金額を記載して ください。 (4) 「譲り受けようとする宅地」の各欄 イ 「取得価額の見積額」欄には、譲り受けようとする措置法第 65 条の 12 第 1 項・第 68 条 の 83 第 1 項の宅地の取得価額の見積額を記載してください。 ロ 「譲り受ける予定年月日」欄には、上記イの宅地を譲り受ける予定年月日を記載してくだ さい。 (5) 「やむを得ない事情の詳細」欄には、措置法施行令第 39 条の 9 第 15 項・第 39 条の 108 第 14 項に規定するやむを得ない事情の詳細を記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理 士等が署名押印してください。 (7) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について 国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」 の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してくださ い。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格合併等による大規模な住宅地等造成事業の施行区域内にある土地等の 造成のための譲渡に伴い特別勘定等を設けた場合において指定期間内に 資産の取得が困難な場合の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいう。)又は連結親法人が、租 税特別措置法（以下「措置法」といいます。）施行令第 39 条の 9 第 15 項各号・第 39 条の 108 第 14 項各号に規定する引継ぎを受けた日以後にやむを得ない事情が生じたため、合併法人等が当 該各号に定める期間内に宅地を譲り受けることが困難である場合において、当該合併法人等が措 置法施行令第 39 条の 9 第 15 項・第 39 条の 108 第 14 項の規定により税務署長の承認を受けよう とする場合に使用してください。 2 この申請書は、措置法施行令第 39 条の 9 第 15 項・第 39 条の 108 第 14 項に規定するやむを得 ない事情が生じた日以後 2 月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出し てください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記 載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、 「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代 表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「申請の日における引継ぎを受けた特別勘定の金額」欄には、申請時における措置法第 65 条の 12 第 5 項・第 68 条の 83 第 6 項の規定により引継ぎを受けた特別勘定の金額を記載して ください。 (4) 「譲り受けようとする宅地」の各欄 イ 「取得価額の見積額」欄には、譲り受けようとする措置法第 65 条の 12 第 1 項・第 68 条 の 83 第 1 項の宅地の取得価額の見積額を記載してください。 ロ 「譲り受ける予定年月日」欄には、上記イの宅地を譲り受ける予定年月日を記載してくだ さい。 (5) 「やむを得ない事情の詳細」欄には、措置法施行令第 39 条の 9 第 15 項・第 39 条の 108 第 14 項に規定するやむを得ない事情の詳細を記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理 士等が署名押印してください。 (7) 「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>

改正後																改正前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定申請書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>提出法人</td><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td>☐☐</td><td colspan="2">法 人 名 等</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td rowspan="4">単連体結法親人法人</td><td>納 税 地</td><td colspan="14">〒</td></tr><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 氏 名</td><td colspan="12">㊞</td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 住 所</td><td colspan="12">〒</td></tr><tr><td colspan="2">事 業 種 目</td><td colspan="14">業</td></tr></table> <table><tr><td rowspan="6">連結子法人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="10"></td><td rowspan="6">※</td><td>整理番号</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>法 人 名 等</td><td colspan="10"></td><td>部 門</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td>〒</td><td colspan="10">(局 署)</td><td>決 算 期</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="10"></td><td>業種番号</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 氏 名</td><td colspan="10"></td><td>整 理 簿</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 住 所</td><td>〒</td><td colspan="10"></td><td>回 付 先</td><td colspan="5">☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr></table> 分割等による移転試験研究費の額の計算方法について、 租税特別措置法施行令〔 第 27 条の 4 第 14 項 第 39 条の 39 第 21 項 〕の規定により下記のとおり申請します。 記 <table><tr><td rowspan="3">分割承継法人等</td><td>法 人 名 等</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td>納 税 地 等</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td colspan="2">分 割 等 の 日</td><td colspan="15">年 月 日</td></tr><tr><td colspan="2">移転事業及び当該移転事業に係る試験研究並びに当該移転事業と当該試験研究とが関連する理由</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td rowspan="2">分割承継法人等が試験研究を行うために当該分割等により移転する資産及び人員</td><td>資 産</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td>人 員</td><td colspan="15">人</td></tr><tr><td colspan="2">認定を受けようとする合理的な方法</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td colspan="2">(その他参考となるべき事項)</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td colspan="2">添 付 書 類</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td colspan="2">税 理 士 署 名 押 印</td><td colspan="15">㊞</td></tr><tr><td>※税務署処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算期</td><td></td><td>業 種 番 号</td><td></td><td>整理簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認印</td><td></td></tr></table> 20. 06 改正																提出法人	(フリガナ)														☐ ☐	法 人 名 等														単連体結法親人法人	納 税 地	〒														(フリガナ)														代 表 者 氏 名		㊞												代 表 者 住 所		〒												事 業 種 目		業														連結子法人	(フリガナ)											※	整理番号						法 人 名 等											部 門						本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)										決 算 期						(フリガナ)												業種番号						代 表 者 氏 名												整 理 簿						代 表 者 住 所		〒											回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課					分割承継法人等	法 人 名 等																納 税 地 等																代 表 者 氏 名																分 割 等 の 日		年 月 日															移転事業及び当該移転事業に係る試験研究並びに当該移転事業と当該試験研究とが関連する理由																	分割承継法人等が試験研究を行うために当該分割等により移転する資産及び人員	資 産																人 員	人															認定を受けようとする合理的な方法																	(その他参考となるべき事項)																	添 付 書 類																	税 理 士 署 名 押 印		㊞															※税務署処理欄	部門		決算期		業 種 番 号		整理簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認印		分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定申請書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>提出法人</td><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td>☐☐</td><td colspan="2">法 人 名</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td rowspan="4">単連体結法親人法人</td><td>納 税 地</td><td colspan="14">〒</td></tr><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 氏 名</td><td colspan="12">㊞</td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 住 所</td><td colspan="12">〒</td></tr><tr><td colspan="2">事 業 種 目</td><td colspan="14">業</td></tr></table> <table><tr><td rowspan="6">連結子法人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="10"></td><td rowspan="6">※</td><td>整理番号</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>法 人 名</td><td colspan="10"></td><td>部 門</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>本店又は主たる事務所の所在地</td><td>〒</td><td colspan="10">(局 署)</td><td>決 算 期</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="2">(フリガナ)</td><td colspan="10"></td><td>業種番号</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 氏 名</td><td colspan="10"></td><td>整 理 簿</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td colspan="2">代 表 者 住 所</td><td>〒</td><td colspan="10"></td><td>回 付 先</td><td colspan="5">☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr></table> 分割等による移転試験研究費の額の計算方法について、 租税特別措置法施行令〔 第 27 条の 4 第 20 項 第 39 条の 39 第 27 項 〕の規定により下記のとおり申請します。 記 <table><tr><td rowspan="3">分割承継法人等</td><td>法 人 名</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td>納 税 地 等</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td colspan="2">分 割 等 の 日</td><td colspan="15">年 月 日</td></tr><tr><td colspan="2">移転事業及び当該移転事業に係る試験研究並びに当該移転事業と当該試験研究とが関連する理由</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td rowspan="2">分割承継法人等が試験研究を行うために当該分割等により移転する資産及び人員</td><td>資 産</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td>人 員</td><td colspan="15">人</td></tr><tr><td colspan="2">認定を受けようとする合理的な方法</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td colspan="2">(その他参考となるべき事項)</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td colspan="2">添 付 書 類</td><td colspan="15"></td></tr><tr><td colspan="2">税 理 士 署 名 押 印</td><td colspan="15">㊞</td></tr><tr><td>※税務署処理欄</td><td>部門</td><td></td><td>決算期</td><td></td><td>業 種 番 号</td><td></td><td>整理簿</td><td></td><td>備考</td><td></td><td>通信日付印</td><td>年 月 日</td><td>確認印</td><td></td></tr></table> 18. 06 改正																提出法人	(フリガナ)														☐ ☐	法 人 名														単連体結法親人法人	納 税 地	〒														(フリガナ)														代 表 者 氏 名		㊞												代 表 者 住 所		〒												事 業 種 目		業														連結子法人	(フリガナ)											※	整理番号						法 人 名											部 門						本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)										決 算 期						(フリガナ)												業種番号						代 表 者 氏 名												整 理 簿						代 表 者 住 所		〒											回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課					分割承継法人等	法 人 名																納 税 地 等																代 表 者 氏 名																分 割 等 の 日		年 月 日															移転事業及び当該移転事業に係る試験研究並びに当該移転事業と当該試験研究とが関連する理由																	分割承継法人等が試験研究を行うために当該分割等により移転する資産及び人員	資 産																人 員	人															認定を受けようとする合理的な方法																	(その他参考となるべき事項)																	添 付 書 類																	税 理 士 署 名 押 印		㊞															※税務署処理欄	部門		決算期		業 種 番 号		整理簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認印	
提出法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
☐ ☐	法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
単連体結法親人法人	納 税 地	〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	代 表 者 氏 名		㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代 表 者 住 所		〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
事 業 種 目		業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
連結子法人	(フリガナ)											※	整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	法 人 名 等												部 門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)										決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	(フリガナ)												業種番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	代 表 者 氏 名												整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	代 表 者 住 所		〒											回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
分割承継法人等	法 人 名 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	納 税 地 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	代 表 者 氏 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
分 割 等 の 日		年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
移転事業及び当該移転事業に係る試験研究並びに当該移転事業と当該試験研究とが関連する理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
分割承継法人等が試験研究を行うために当該分割等により移転する資産及び人員	資 産																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	人 員	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
認定を受けようとする合理的な方法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
(その他参考となるべき事項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
添 付 書 類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
税 理 士 署 名 押 印		㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
※税務署処理欄	部門		決算期		業 種 番 号		整理簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
提出法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
☐ ☐	法 人 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
単連体結法親人法人	納 税 地	〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	代 表 者 氏 名		㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代 表 者 住 所		〒																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
事 業 種 目		業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
連結子法人	(フリガナ)											※	整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	法 人 名												部 門																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	本店又は主たる事務所の所在地	〒	(局 署)										決 算 期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	(フリガナ)												業種番号																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	代 表 者 氏 名												整 理 簿																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
	代 表 者 住 所		〒											回 付 先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
分割承継法人等	法 人 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	納 税 地 等																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	代 表 者 氏 名																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
分 割 等 の 日		年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
移転事業及び当該移転事業に係る試験研究並びに当該移転事業と当該試験研究とが関連する理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
分割承継法人等が試験研究を行うために当該分割等により移転する資産及び人員	資 産																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
	人 員	人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
認定を受けようとする合理的な方法																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
(その他参考となるべき事項)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
添 付 書 類																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
税 理 士 署 名 押 印		㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
※税務署処理欄	部門		決算期		業 種 番 号		整理簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 分割等による移転試験研究費の額の 計算法の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、分割法人等（分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。）又は分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）である場合における比較試験研究費の額の計算法について、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）施行令第 27 条の 4 第 14 項又は第 39 条の 39 第 21 項の規定により税務署長の認定を受けようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、分割等の日以後 2 月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割承継法人等」の各欄には、分割承継法人等の名称及び納税地（連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地）並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「移転事業及び当該移転事業に係る試験研究並びに当該移転事業と当該試験研究とが関連する理由」欄には、移転事業（分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。）及び当該移転事業に係る試験研究並びに当該移転事業と当該試験研究とが関連する理由を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (5) 「分割承継法人等が試験研究を行うために当該分割等により移転する資産及び人員」の各欄には、分割承継法人等が措置法施行規則第 20 条第 7 項第 5 号又は第 22 条の 23 第 7 項第 6 号に規定する試験研究を行うために当該分割等により移転する資産及び人員をそれぞれ記載してください。 (6) 「認定を受けようとする合理的な方法」欄には、この申請書により認定を受けようとする合理的な方法を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 5 この申請書には、分割計画書又は分割契約書その他これらに類する書類の写しを添付し、「添付書類」欄に記載してください。 6 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 分割等による移転試験研究費の額の 計算法の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、分割法人等（分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。）又は分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）である場合における比較試験研究費の額の計算法について、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）施行令第 27 条の 4 第 20 項又は第 39 条の 39 第 27 項の規定により税務署長の認定を受けようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、分割等の日以後 2 月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割承継法人等」の各欄には、分割承継法人等の名称及び納税地（連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地）並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「移転事業及び当該移転事業に係る試験研究並びに当該移転事業と当該試験研究とが関連する理由」欄には、移転事業（分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。）及び当該移転事業に係る試験研究並びに当該移転事業と当該試験研究とが関連する理由を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (5) 「分割承継法人等が試験研究を行うために当該分割等により移転する資産及び人員」の各欄には、分割承継法人等が措置法施行規則第 20 条第 13 項第 5 号又は第 22 条の 23 第 13 項第 6 号に規定する試験研究を行うために当該分割等により移転する資産及び人員をそれぞれ記載してください。 (6) 「認定を受けようとする合理的な方法」欄には、この申請書により認定を受けようとする合理的な方法を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 5 この申請書には、分割計画書又は分割契約書その他これらに類する書類の写しを添付し、「添付書類」欄に記載してください。 (追 加)

改正後		改正前														
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)														
納税地 法人名等 代氏 表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 分割等による移転試験研究費の 額の計算方法の認定通知書 貴法人から平成 年 月 日付で申請があった分割等による移転試験研究費の 額の計算方法については、下記のとおり認定したので通知します。 記 <table><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等</td><td></td></tr><tr><td>認定 した 計 算 方 法</td><td colspan="2"></td></tr></table> この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。		申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等		認定 した 計 算 方 法			納税地 法人名 代氏 表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 分割等による移転試験研究費の 額の計算方法の認定通知書 貴法人から平成 年 月 日付で申請があった分割等による移転試験研究費の 額の計算方法については、下記のとおり認定したので通知します。 記 <table><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名</td><td></td></tr><tr><td>認定 した 計 算 方 法</td><td colspan="2"></td></tr></table> この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名		認定 した 計 算 方 法			(規格A4) 20. 06 改正	(規格A4) 17. 03 改正
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等															
認定 した 計 算 方 法																
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名															
認定 した 計 算 方 法																

改正後	改正前																
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定通知書 1 使用目的 「分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定通知書」は、分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定申請について、その認定の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>調 査 担 当 者</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、 調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項 目	内 容	申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。	調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、 調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定通知書 1 使用目的 「分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定通知書」は、分割等による移転試験研究費の額の計算方法の認定申請について、その認定の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>調 査 担 当 者</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、 調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>(追 加)</u>	項 目	内 容	申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。	調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、 調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項 目	内 容																
申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。																
調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、 調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																
教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																
項 目	内 容																
申 請 の 対 象 が 連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。																
調 査 担 当 者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、 調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																
教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																

改正後																				改正前																																																																					
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																								(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																	
分割等による試験研究費の額の区分に関する届出書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 納税地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿																				分割等による試験研究費の額の区分に関する届出書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名 納税地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿																				連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※税務署処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																				連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法人名 本店又は主たる事務所の所在地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目 ※税務署処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																													
分割等による試験研究費の額の区分について 租税特別措置法施行令〔第27条の4第14項 第39条の39第21項〕の規定により下記のとおり届け出ます。 記																																								分割等による試験研究費の額の区分について 租税特別措置法施行令〔第27条の4第20項 第39条の39第22項〕の規定により下記のとおり届け出ます。 記																																																	
分割法人等又は分割承継法人等										法人名等 納税地等 代表者氏名										分割法人等又は分割承継法人等										法人名 納税地等 代表者氏名																																																											
分割等の年月日										年月日										分割等の年月日										年月日																																																											
分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前3年以内(平成18年3月31日以前開始事業年度である場合は5年以内)に開始した各事業年度又は各連結事業年度の試験研究費の額及び移転試験研究費の額										試験研究費の額 移転試験研究費の額										分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前3年以内(平成18年3月31日以前開始事業年度である場合は5年以内)に開始した各事業年度又は各連結事業年度の試験研究費の額及び移転試験研究費の額										試験研究費の額 移転試験研究費の額																																																											
(その他参考となるべき事項)										(その他参考となるべき事項)										(その他参考となるべき事項)										(その他参考となるべき事項)																																																											
税理士署名押印										税理士署名押印										税理士署名押印										税理士署名押印																																																											
※税務署処理欄										部門										決算期										業種番号										整理簿										備考										通信日付印										年月日										確認印									
20. 06 改正																																								18. 11 改正																																																	

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 分割等による試験研究費の額の区分に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、分割法人等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。)又は分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)である場合における比較試験研究費の額の計算について、租税特別措置法施行令第 27 条の 4 第 14 項又は第 39 条の 39 第 21 項の規定により分割法人等が各事業年度の所得の金額又は各連結事業年度の連結所得の金額の計算上損金の額に算入される試験研究費の額を移転事業(分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。)に係る試験研究費の額と当該移転事業以外の事業に係る試験研究費の額とに区分しようとする場合に使用してください。 (注)この届出書は、当該分割等に係る分割法人等及び分割承継法人等のすべてがそれぞれの納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。 2 この届出書は、分割等の日以後 2 月以内に提出してください。 3 この届出書は、納税地を所轄する税務署長に、1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 4 届出書の各欄は、次により記載します。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、相手先(分割承継法人等にあっては分割法人等を、分割法人等にあっては分割承継法人等をいいます。)の名称及び納税地(連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地)並びに代表者の氏名を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (4)「分割等の年月日」欄には、分割等の年月日を記載してください。 (5)「分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前 3 年以内(平成 18 年 3 月 31 日以前開始事業年度である場合は 5 年以内)に開始した各事業年度又は各連結事業年度の試験研究費の額及び移転試験研究費の額」の各欄には、分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前 3 年以内(平成 18 年 3 月 31 日以前開始事業年度である場合は 5 年以内)に開始した各事業年度又は各連結事業年度の試験研究費の額及び移転試験研究費の額(移転事業に係る試験研究費の額をいいます。)をそれぞれ記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (6)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7)「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 分割等による試験研究費の額の区分に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、分割法人等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。)又は分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)である場合における比較試験研究費の額の計算について、租税特別措置法施行令第 27 条の 4 第 20 項又は第 39 条の 39 第 27 項の規定により分割法人等が各事業年度の所得の金額又は各連結事業年度の連結所得の金額の計算上損金の額に算入される試験研究費の額を移転事業(分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。)に係る試験研究費の額と当該移転事業以外の事業に係る試験研究費の額とに区分しようとする場合に使用してください。 (注)この届出書は、当該分割等に係る分割法人等及び分割承継法人等のすべてがそれぞれの納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。 2 この届出書は、分割等の日以後 2 月以内に提出してください。 3 この届出書は、納税地を所轄する税務署長に、1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 4 届出書の各欄は、次により記載します。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、相手先(分割承継法人等にあっては分割法人等を、分割法人等にあっては分割承継法人等をいいます。)の名称及び納税地(連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地)並びに代表者の氏名を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (4)「分割等の年月日」欄には、分割等の年月日を記載してください。 (5)「分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前 3 年以内(平成 18 年 3 月 31 日以前開始事業年度である場合は 5 年以内)に開始した各事業年度又は各連結事業年度の試験研究費の額及び移転試験研究費の額」の各欄には、分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前 3 年以内(平成 18 年 3 月 31 日以前開始事業年度である場合は 5 年以内)に開始した各事業年度又は各連結事業年度の試験研究費の額及び移転試験研究費の額(移転事業に係る試験研究費の額をいいます。)をそれぞれ記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (6)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7)「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>

改 正 後																改 正 前																																															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																															
分割等による移転売上金額 の計算方法の認定申請書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人 (フリガナ) 法 人 名 等 納 税 地 電話() - (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 事 業 種 目 連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法 人 名 等 本店又は主たる 事務所の所在地 (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 事 業 種 目 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																分割等による移転売上金額 の計算方法の認定申請書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人 (フリガナ) 法 人 名 納 税 地 電話() - (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 事 業 種 目 連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法 人 名 本店又は主たる 事務所の所在地 (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 事 業 種 目 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																															
分割等による移転売上金額の計算方法について、 租税特別措置法施行令〔第27条の4第22項 第39条の39第27項〕の規定により下記のとおり申請します。 記																																分割等による移転売上金額の計算方法について、 租税特別措置法施行令〔第27条の4第12項 第39条の39第13項〕の規定により下記のとおり申請します。 記																															
分割承継法人等				法 人 名 等																																																											
				納 税 地 等																																																											
				代表者氏名																																																											
分割等の年月日								年 月 日																																																							
移転事業及び当該移転 事業に係る売上金額								円																																																							
分割承継法人等が 移転事業を行うために 当該分割等により 移転する資産及び人員				資 産																																																											
				人 員				人																																																							
認定を受けようとする合理的な方法																																																															
(その他参考となるべき事項)																																																															
添 付 書 類																																																															
税 理 士 署 名 押 印								㊞																																																							
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																		
20. 06 改正																																																															

分割等による移転売上金額 の計算方法の認定申請書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人 (フリガナ) 法 人 名 納 税 地 電話() - (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 事 業 種 目 連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法 人 名 本店又は主たる 事務所の所在地 (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 事 業 種 目 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																分割等による移転売上金額 の計算方法の認定申請書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 提出法人 ☐☐ 単連 体結 法親 人法人 (フリガナ) 法 人 名 納 税 地 電話() - (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 事 業 種 目 連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法 人 名 本店又は主たる 事務所の所在地 (フリガナ) 代 表 者 氏 名 代 表 者 住 所 事 業 種 目 ※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																															
分割等による移転売上金額の計算方法について、 租税特別措置法施行令〔第27条の4第12項 第39条の39第13項〕の規定により下記のとおり申請します。 記																																分割等による移転売上金額の計算方法について、 租税特別措置法施行令〔第27条の4第12項 第39条の39第13項〕の規定により下記のとおり申請します。 記																															
分割承継法人等				法 人 名																																																											
				納 税 地 等																																																											
				代表者氏名																																																											
分割等の日								年 月 日																																																							
移転事業及び当該移転 事業に係る売上金額								円																																																							
分割承継法人等が 移転事業を行うために 当該分割等により 移転する資産及び人員				資 産																																																											
				人 員				人																																																							
認定を受けようとする合理的な方法																																																															
(その他参考となるべき事項)																																																															
添 付 書 類																																																															
税 理 士 署 名 押 印								㊞																																																							
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																		
18. 06 改正																																																															

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 分割等による移転売上金額の 計算方法の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、分割法人等（分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。）又は分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）である場合における租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）施行令第 27 条の 4 第 19 項又は第 39 条の 39 第 24 項の金額の計算方法について、第 27 条の 4 第 22 項又は第 39 条の 39 第 27 項の規定により税務署長の認定を受けようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、分割等の日以後 2 月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割承継法人等」の各欄には、分割承継法人等の名称及び納税地（連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地）並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「移転事業及び当該移転事業に係る売上金額」欄には、移転事業（分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。）及び当該移転事業に係る売上金額を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (5) 「分割承継法人等が移転事業を行うために当該分割等により移転する資産及び人員」の各欄には、分割承継法人等が措置法施行規則第 20 条第 13 項第 5 号又は第 22 条の 23 第 13 項第 6 号に規定する移転事業を行うために当該分割等により移転する資産及び人員をそれぞれ記載してください。 (6) 「認定を受けようとする合理的な方法」欄には、この申請書により認定を受けようとする合理的な方法を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 5 この申請書には、分割計画書又は分割契約書その他これらに類する書類の写しを添付し、「添付書類」欄に記載してください。 6 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 分割等による移転売上金額の 計算方法の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、分割法人等（分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。）又は分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）である場合における租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）施行令第 27 条の 4 第 9 項又は第 39 条の 39 第 10 項の金額の計算方法について、第 27 条の 4 第 19 項又は第 39 条の 39 第 10 項の規定により税務署長の認定を受けようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、分割等の日以後 2 月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割承継法人等」の各欄には、分割承継法人等の名称及び納税地（連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地）並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「移転事業及び当該移転事業に係る売上金額」欄には、移転事業（分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。）及び当該移転事業に係る売上金額を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (5) 「分割承継法人等が移転事業を行うために当該分割等により移転する資産及び人員」の各欄には、分割承継法人等が措置法施行規則第 20 条第 1 項第 5 号又は第 22 条の 23 第 1 項第 6 号に規定する移転事業を行うために当該分割等により移転する資産及び人員をそれぞれ記載してください。 (6) 「認定を受けようとする合理的な方法」欄には、この申請書により認定を受けようとする合理的な方法を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 5 この申請書には、分割計画書又は分割契約書その他これらに類する書類の写しを添付し、「添付書類」欄に記載してください。 (追 加)

改正後		改正前												
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)												
納税地 法人名等 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 分割等による移転売上金額 の計算方法の認定通知書 貴法人から平成 年 月 日付で申請があった分割等による移転売上金額 の計算方法については、下記のとおり認定したので通知します。 記 <table><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等</td><td></td></tr><tr><td>認定した 計算方法</td><td colspan="2"></td></tr></table> この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 20. 06 改正 <td> 納税地 法人名 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 分割等による移転売上金額 の計算方法の認定通知書 貴法人から平成 年 月 日付で申請があった分割等による移転売上金額 の計算方法については、下記のとおり認定したので通知します。 記 <table><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名</td><td></td></tr><tr><td>認定した 計算方法</td><td colspan="2"></td></tr></table> この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 17. 03 改正 </td>		申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等		認定した 計算方法			納税地 法人名 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 分割等による移転売上金額 の計算方法の認定通知書 貴法人から平成 年 月 日付で申請があった分割等による移転売上金額 の計算方法については、下記のとおり認定したので通知します。 記 <table><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名</td><td></td></tr><tr><td>認定した 計算方法</td><td colspan="2"></td></tr></table> この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 17. 03 改正	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名		認定した 計算方法		
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等													
認定した 計算方法														
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名													
認定した 計算方法														

改正後	改正前																
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 分割等による移転売上金額の計算方法の認定通知書 1 使用目的 「分割等による移転売上金額の計算方法の認定通知書」は、分割等による移転売上金額の計算方法の認定申請について、その認定の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項目	内容	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 分割等による移転売上金額の計算方法の認定通知書 1 使用目的 「分割等による移転売上金額の計算方法の認定通知書」は、分割等による移転売上金額の計算方法の認定申請について、その認定の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>（追加）</u>	項目	内容	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。
項目	内容																
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。																
調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																
教示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																
項目	内容																
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名は、連結子法人の場合のみ記入する。																
調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。																
教示	処分内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「・・・2月以内に 国税局長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。																

改正後																改正前																																															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																															
分割等による売上金額の区分に関する届出書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 提出法人 法人名等 納税地 代表者氏名 代表者住所 事業種目 単連体結法親人法人 〒 〒 〒 業																分割等による売上金額の区分に関する届出書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 提出法人 法人名 納税地 代表者氏名 代表者住所 事業種目 単連体結法親人法人 〒 〒 〒 業																																															
連結子法人		(フリガナ)		※税務署処理欄										整理番号																																																	
		法人名等												部門																																																	
		本店又は主たる事務所の所在地												決算期																																																	
		(フリガナ)												業種番号																																																	
		代表者氏名												整理簿																																																	
		代表者住所												回付先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																															
事業種目		業																																																													
分割等による売上金額の区分について																																																															
租税特別措置法施行令 第27条の4第22項 第39条の39第27項 の規定により下記のとおり届け出ます。 記																																																															
分割法人等又は分割承継法人等		法人名等																																																													
		納税地等																																																													
		代表者氏名																																																													
分割等の年月日				年 月 日																																																											
分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前3年以内に開始した各事業年度又は各連結事業年度の売上金額及び移転売上金額		売上金額		平成		:		:		円																																																					
				平成		:		:		円																																																					
				平成		:		:		円																																																					
				平成		:		:		円																																																					
				平成		:		:		円																																																					
				平成		:		:		円																																																					
		移転売上金額		平成		:		:		円																																																					
				平成		:		:		円																																																					
				平成		:		:		円																																																					
				平成		:		:		円																																																					
				平成		:		:		円																																																					
				平成		:		:		円																																																					
				平成		:		:		円																																																					
				平成		:		:		円																																																					
(その他参考となるべき事項)																																																															
税理士署名押印				㊟																																																											
※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		通信日付印	年月日	確認印																																																		

20. 06 改正

(規格A4)

分割等による売上金額の区分に関する届出書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 提出法人 法人名 納税地 代表者氏名 代表者住所 事業種目 単連体結法親人法人 〒 〒 〒 業																分割等による売上金額の区分に関する届出書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 提出法人 法人名 納税地 代表者氏名 代表者住所 事業種目 単連体結法親人法人 〒 〒 〒 業																	
連結子法人		(フリガナ)		※税務署処理欄										整理番号																			
		法人名												部門																			
		本店又は主たる事務所の所在地												決算期																			
		(フリガナ)												業種番号																			
		代表者氏名												整理簿																			
		代表者住所												回付先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																	
事業種目		業																															
分割等による売上金額の区分について																																	
租税特別措置法施行令 第27条の4第12項 第39条の39第13項 の規定により下記のとおり届け出ます。 記																																	
分割法人等又は分割承継法人等		法人名																															
		納税地等																															
		代表者氏名																															
分割等の年月日				年 月 日																													
分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前3年以内に開始した各事業年度又は各連結事業年度の売上金額及び移転売上金額		売上金額		平成		:		:		円																							
				平成		:		:		円																							
				平成		:		:		円																							
				平成		:		:		円																							
				平成		:		:		円																							
				平成		:		:		円																							
		移転売上金額		平成		:		:		円																							
				平成		:		:		円																							
				平成		:		:		円																							
				平成		:		:		円																							
				平成		:		:		円																							
				平成		:		:		円																							
				平成		:		:		円																							
				平成		:		:		円																							
(その他参考となるべき事項)																																	
税理士署名押印				㊟																													
※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		通信日付印	年月日	確認印																				

18. 06 改正

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 分割等による売上金額の 区分に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、分割法人等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。)又は分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)である場合における租税特別措置法施行令第27条の4第19項又は第39条の39第24項の金額の計算方法について、第27条の4第22項又は第39条の39第27項の規定により分割法人等が各事業年度又は各連結事業年度の売上金額を移転事業(分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。)に係る売上金額と当該移転事業以外の事業に係る売上金額とに区分しようとする場合に使用してください。 (注)この届出書は、当該分割等に係る分割法人等及び分割承継法人等のすべてがそれぞれの納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。 2 この届出書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 4 届出書の各欄は、次により記載します。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、相手先(分割承継法人等にあっては分割法人等を、分割法人等にあっては分割承継法人等をいいます。)の名称及び納税地(連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地)並びに代表者の氏名を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (4)「分割等の年月日」欄には、分割等の年月日を記載してください。 (5)「分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前3年以内に開始した各事業年度又は各連結事業年度の売上金額及び移転売上金額」の各欄には、分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前3年以内に開始した各事業年度又は各連結事業年度の売上金額及び移転売上金額(移転事業に係る売上金額をいいます。)をそれぞれ記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (6)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7)「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 分割等による売上金額の 区分に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、分割法人等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。)又は分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)である場合における租税特別措置法施行令第27条の4第9項又は第39条の39第10項の金額の計算方法について、第27条の4第12項又は第39条の39第13項の規定により分割法人等が各事業年度又は各連結事業年度の売上金額を移転事業(分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。)に係る売上金額と当該移転事業以外の事業に係る売上金額とに区分しようとする場合に使用してください。 (注)この届出書は、当該分割等に係る分割法人等及び分割承継法人等のすべてがそれぞれの納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。 2 この届出書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 4 届出書の各欄は、次により記載します。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、相手先(分割承継法人等にあっては分割法人等を、分割法人等にあっては分割承継法人等をいいます。)の名称及び納税地(連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地)並びに代表者の氏名を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (4)「分割等の年月日」欄には、分割等の年月日を記載してください。 (5)「分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前3年以内に開始した各事業年度又は各連結事業年度の売上金額及び移転売上金額」の各欄には、分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日前3年以内に開始した各事業年度又は各連結事業年度の売上金額及び移転売上金額(移転事業に係る売上金額をいいます。)をそれぞれ記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (6)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7)「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

分割等による移転支援事業所取引金額の合計額の計算方法の認定申請書										※整理番号							
										※連絡グループ整理番号							
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿										提出法人		(フリガナ)					
										☐ ☐		法 人 名 等					
										単 連		納 税 地		〒			
										体 結				電話() -			
										法 親		(フリガナ)					
										人 法 人		代 表 者 氏 名		ⓐ			
												〒					
										代 表 者 住 所							
										事 業 種 目				業			
連 結 子 法 人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)		(フリガナ)				※ 税 務 署 処 理 欄		整理番号									
		法 人 名 等						部 門									
		本店又は主たる事務所の所在地		〒 (局 署)				決 算 期									
		(フリガナ)						業 種 番 号									
		代 表 者 氏 名						整 理 簿									
		代 表 者 住 所		〒				回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課							
事 業 種 目				業													
分割等による移転支援事業所取引金額の合計額の計算方法について、 租税特別措置法施行令（第29条の2の2第6項 第39条の39第6項）の規定により下記のとおり申請します。 記																	
分 割 承 継 法 人 等		法 人 名 等															
		納 税 地 等															
		代 表 者 氏 名															
分 割 等 の 年 月 日				年 月 日													
移 転 事 業 及 び 当 該 移 転 事 業 に 係 る 支 援 事 業 所 取 引 金 額				円													
分割承継法人等が 移転事業を行うために 当該分割等により 移転する資産及び人員		資 産															
		人 員		人													
認定を受けようとする合理的な方法																	
(その他参考となるべき事項)																	
添 付 書 類																	
税 理 士 署 名 押 印				ⓑ													
※税務署 処理欄		部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印		年 月 日		確認 印	

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

(新 設)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 分割等による移転支援事業所取引金額の 合計額の計算方法の認定申請書の記載要領等 1 この申請書は、法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、分割法人等（分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。）又は分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）である場合における租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）施行令第29条の2の2第3項又は第39条の61第3項の金額の計算方法について、第29条の2の2第6項又は第39条の39第6項の規定により税務署長の認定を受けようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通（調査課所管法人にあっては2通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割承継法人等」の各欄には、分割承継法人等の名称及び納税地（連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地）並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「移転事業及び当該移転事業に係る支援事業所取引金額」欄には、移転事業（分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。）及び当該移転事業に係る支援事業所取引金額を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (5) 「分割承継法人等が移転事業を行うために当該分割等により移転する資産及び人員」の各欄には、分割承継法人等が措置法施行規則第20条の18の2第2項第5号又は第22条の39の2第2項第6号に規定する移転事業を行うために当該分割等により移転する資産及び人員をそれぞれ記載してください。 (6) 「認定を受けようとする合理的な方法」欄には、この申請書により認定を受けようとする合理的な方法を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 5 この申請書には、分割計画書又は分割契約書その他これらに類する書類の写しを添付し、「添付書類」欄に記載してください。 6 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (新 設)

改正後		改正前						
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 納税地 法人名等 代表者名 殿 法第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 分割等による移転支援事業所取引金額 の合計額の計算方法の認定通知書 貴法人から平成 年 月 日付で申請があった分割等による移転支援事業所 取引金額の合計額の計算方法については、下記のとおり認定したので通知します。 記 <table><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等</td><td></td></tr><tr><td>認定した計算方法</td><td colspan="2"></td></tr></table> この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。 (規格A4)		申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等		認定した計算方法			(新 設)
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等							
認定した計算方法								
20. 06								

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 不服申立て等について 【不服申立てについて】 ○ この処分不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に税務署長に対して異議申立てをすることができます。 ○ 異議申立て（法定の異議申立期間経過後にされたものその他その申立てが適法にされていないものを除きます。）についての決定があった場合において、当該決定を経た後の処分になお不服があるときは、当該異議申立てをした方は、異議決定書の謄本の送達があった日の翌日から起算して1月以内に国税不服審判所長に対して審査請求をすることができます。 ○ なお、異議申立てをしないで、審査請求をすることについて正当な理由があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に国税不服審判所長（提出先は、国税不服審判所首席国税審判官）に対して審査請求をすることができます。 【取消しの訴えについて】 ○ 審査請求について裁決があった場合において、当該裁決を経た後の処分になお不服があるときは、当該審査請求をした方は、裁判所に対して処分の取消しの訴え（以下「取消訴訟」といいます。）を提起することができます。 ○ 取消訴訟の被告とすべき者は国（代表者 法務大臣）となります。 ○ 取消訴訟は、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、提起することができません。 ○ 取消訴訟は、審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ずして訴訟を提起することができます。 (1) 審査請求がされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。 (2) 更正決定等の取消しを求める訴えを提起した方が、その訴訟の係属している間に当該更正決定等に係る国税の課税標準等又は税額等についてされた他の更正決定等の取消しを求めようとするとき。 (3) 異議申立てについての決定又は審査請求についての裁決を経ることにより生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他その決定又は裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (新 設)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 不服申立て等について 【不服申立てについて】 ○ この処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に国税局長に対して異議申立てをすることができます。 ○ 異議申立て（法定の異議申立期間経過後にされたものその他その申立てが適法にされていないものを除きます。）についての決定があった場合において、当該決定を経た後の処分になお不服があるときは、当該異議申立てをした方は、異議決定書の謄本の送達があった日の翌日から起算して1月以内に国税不服審判所長に対して審査請求をすることができます。 ○ なお、異議申立てをしないで、審査請求をすることについて正当な理由があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に国税不服審判所長（提出先は、国税不服審判所首席国税審判官）に対して審査請求をすることができます。 【取消しの訴えについて】 ○ 審査請求について裁決があった場合において、当該裁決を経た後の処分になお不服があるときは、当該審査請求をした方は、裁判所に対して処分の取消しの訴え（以下「取消訴訟」といいます。）を提起することができます。 ○ 取消訴訟の被告とすべき者は国（代表者 法務大臣）となります。 ○ 取消訴訟は、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、提起することができません。 ○ 取消訴訟は、審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ずして訴訟を提起することができます。 (1) 審査請求がされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。 (2) 更正決定等の取消しを求める訴えを提起した方が、その訴訟の係属している間に当該更正決定等に係る国税の課税標準等又は税額等についてされた他の更正決定等の取消しを求めようとするとき。 (3) 異議申立てについての決定又は審査請求についての裁決を経ることにより生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他その決定又は裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (新 設)

改正後	改正前								
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 分割等による移転支援事業所取引金額の合計額の計算方法の認定通知書 1 使用目的 「分割等による移転支援事業所取引金額の合計額の計算方法の認定通知書」は、分割等による移転支援事業所取引金額の合計額の計算方法の認定申請について、その認定の通知をする場合に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>申請の対象が連結子法人の場合</td><td>対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。</td></tr><tr><td>調査担当者</td><td>「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項目	内 容	申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。	調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。	教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (新 設)
項目	内 容								
申請の対象が連結子法人の場合	対象法人名等は、連結子法人の場合のみ記入する。								
調査担当者	「この通知に係る処分は、 の職員の調査に基づいて行いました。」の空白部分は、調査担当者の所属等により次のとおり記入する。 (1) 税務署の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄を二重線で抹消する。 (2) 国税局の職員の調査に基づく処分である場合には、この欄の空白部分に当該職員の所属国税局名を記入する。								
教 示	処分の内容に応じて、次のとおり記入する（それぞれに該当する用紙を使用することに留意する。）。 (1) 税務署の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。 (2) 国税局の職員の調査に基づいて行われた処分である場合 「…2月以内に 国税局長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署の管轄区域を所轄する国税局名を記入する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該国税局の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記入する。								

改 正 後															改 正 前																																																																																																																																						
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																														(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																							
分割等による支援事業所取引金額 の合計額の区分に関する届出書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 提出法人 (フリガナ) 法人名等 納税地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目															※整理番号 ※連結グループ整理番号 〒 電話() - 〒 業															(新 設)																																																																																																																							
連 結 子 法 人 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 事業種目															※ 税 務 署 処 理 欄 整理番号 部 門 決 算 期 業 種 番 号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																						
分割等による支援事業所取引金額の合計額の区分について																																																																																																																																																					
租税特別措置法施行令〔 第29条の2の2第6項 第39条の61第6項 〕の規定により下記のとおり届け出ます。 記																																																																																																																																																					
分割法人等又は 分割承継法人等															法 人 名 等																																																																																																																																						
															納 税 地 等																																																																																																																																						
															代 表 者 氏 名																																																																																																																																						
分 割 等 の															年 月 日															年 月 日																																																																																																																							
分割法人等の分割等 の日を含む事業年度 又は連結事業年度開 始の日の前日を含む 各事業年度又は各連 結事業年度の支援事 業所取引金額の合計 額及び移転支援事業 所取引金額の合計額															支援事業所取引 金額の合計額															平 円 平 円																																																																																																																							
															移転支援事業所 取引金額の合計額															平 円 平 円																																																																																																																							
(その他参考となるべき事項)																																																																																																																																																					
税 理 士 署 名 押 印																																																																																																																																																					
※税務署 処理欄															部門															決算 期															業 種 番 号															整理 簿															備考															通信日付印															年 月 日															確認 印																													
20. 06																																																																																																																																																					

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 分割等による支援事業所取引金額の合計額の区分に関する届出書の記載要領等 1 この届出書は、法人である単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、分割法人等(分割法人、現物出資法人又は事後設立法人をいいます。)又は分割承継法人等(分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。)である場合における租税特別措置法施行令第29条の2の2第3項又は第39条の61第3項の金額の計算方法について、第29条の2の2第6項又は第39条の61第6項の規定により分割法人等が各事業年度又は各連結事業年度の支援事業所取引金額の合計額を移転事業(分割等により分割承継法人等に移転する事業をいいます。)に係る支援事業所取引金額の合計額と当該移転事業以外の事業に係る支援事業所取引金額の合計額とに区分しようとする場合に使用してください。 (注)この届出書は、当該分割等に係る分割法人等及び分割承継法人等のすべてがそれぞれの納税地の所轄税務署長に提出する必要があります。 2 この届出書は、分割等の日以後2月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1通(調査課所管法人にあっては2通)提出してください。 4 届出書の各欄は、次により記載します。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「分割法人等又は分割承継法人等」の各欄には、相手先(分割承継法人等にあっては分割法人等を、分割法人等にあっては分割承継法人等をいいます。)の名称及び納税地(連結子法人である場合は本店又は主たる事務所の所在地)並びに代表者の氏名を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (4)「分割等の年月日」欄には、分割等の年月日を記載してください。 (5)「分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日の前日を含む各事業年度又は各連結事業年度の支援事業所取引金額の合計額及び移転支援事業所取引金額の合計額」の各欄には、分割法人等の分割等の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日の前日を含む各事業年度又は各連結事業年度の支援事業所取引金額の合計額及び移転支援事業所取引金額の合計額(移転事業に係る支援事業所取引金額の合計額をいいます。)をそれぞれ記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (6)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7)「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) (新 設)

改正後																改正前																																																																																																																																															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																															
適格分社型分割等による海外投資等 損失準備金の損金算入に関する 届出書及び提出書類の届出書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 〒 納税地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目 業 平成 年 月 日 税務署受付印 税務署長殿																適格分社型分割等による海外投資等 損失準備金の損金算入に関する 届出書及び提出書類の届出書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 〒 納税地 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目 業 平成 年 月 日 税務署受付印 税務署長殿																連 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法人名等 〒 (局 署) 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目 業 ※ 税務署 処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																連 (届出の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法人名 〒 (局 署) 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 〒 代表者住所 事業種目 業 ※ 税務署 処理欄 整理番号 部門 決算期 業種番号 整理簿 回付先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																適格分社型分割等による海外投資等損失準備金の損金算入について、租税特別措置法第55条第10項・第68条の43第9項及び、租税特別措置法施行令第32条の2第18項・第39条の72第10項の規定により下記のとおり届出及び書類の提出を行います。 記 適格分社型分割等に 法人名等 納税地 代表者氏名 係る分割承継法人等 適格分社型分割等の日 年 月 日 特定法人の名称 特定株式の種類 積立金額 円 添付明細(別表等) その他参考となるべき事項 提出書類(証明書等)																適格分社型分割等による海外投資等損失準備金の損金算入について、租税特別措置法第55条第10項・第68条の43第9項及び、租税特別措置法施行令第32条の2第18項・第39条の72第10項の規定により下記のとおり届出及び書類の提出を行います。 記 適格分社型分割等に 法人名 納税地 代表者氏名 係る分割承継法人等 適格分社型分割等の日 年 月 日 特定法人の名称 特定株式の種類 積立金額 円 添付明細(別表等) その他参考となるべき事項 提出書類(証明書等)																税理士署名押印 ⑩																税理士署名押印 ⑩																※税務署 処理欄 部門 決算 期 業種 番号 整理 簿 備考 通信日付印 年 月 日 確認 印																※税務署 処理欄 部門 決算 期 業種 番号 整理 簿 備考 通信日付印 年 月 日 確認 印															
20. 06 改正																18. 06 改正																																																																																																																																															

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等による海外投資等損失準備金の損金算入に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1この届出書は、青色申告書を提出する内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分社型分割等（適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。）により分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。以下同じ。）に租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 55 条第 1 項各号・第 68 条の 43 第 1 項各号の中欄に掲げる株式等（以下「特定株式等」といいます。）を移転する場合において、措置法第 55 条第 10 項・第 68 条の 43 第 9 項又は措置法施行令第 32 条の 2 第 18 項・第 39 条の 72 第 10 項の規定により、海外投資等損失準備金として積み立てて損金の額に算入することについて届け出及び書類の提出をする場合に使用してください。 2この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通で、添付書類も同様の提出枚数となります。）提出してください。 3届出書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「<u>法人名等</u>」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄には、適格分社型分割等に係る分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4)「適格分社型分割等の日」欄には、適格分社型分割の日を記載してください。 (5)「特定法人の名称」の欄には、事業承継法人に移転する株式等に係る措置法第 55 条第 1 項各号・第 68 条の 43 第 1 項各号の上欄に掲げる法人を記載してください。 (6)「特定株式の種類」の欄には、事業承継法人に移転する取得した措置法第 55 条第 1 項各号・第 68 条の 43 第 1 項各号の中欄に掲げる株式等を記載してください。 (7)「積立金額」欄には、措置法第 55 条第 9 項・第 68 条の 43 第 8 項に規定する海外投資等損失準備金として積み立てた金額を記載してください。 (8)「添付書類」欄については、措置法施行規則第 21 条第 8 項第 5 号・第 22 条の 45 第 6 項第 6 号に規定する積み立てた金額の明細（別表）及び措置法施行規則第 21 条第 9 項・第 22 条の 45 第 7 項に規定する書類(認定書等)の名称を記載してください。 (9)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10)「※」欄は、記載しないでください。 4留意事項 ○ <u>法人課税信託の名称の併記</u> 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、<u>国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等による海外投資等損失準備金の損金算入に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1この届出書は、青色申告書を提出する内国法人である単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人が、適格分社型分割等（適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。）により分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。以下同じ。）に租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 55 条第 1 項各号・第 68 条の 43 第 1 項各号の中欄に掲げる株式等（以下「特定株式等」といいます。）を移転する場合において、措置法第 55 条第 10 項・第 68 条の 43 第 9 項又は措置法施行令第 32 条の 2 第 18 項・第 39 条の 72 第 10 項の規定により、海外投資等損失準備金として積み立てて損金の額に算入することについて届け出及び書類の提出をする場合に使用してください。 2この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通で、添付書類も同様の提出枚数となります。）提出してください。 3届出書の各欄は、次により記載してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名</u>」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「<u>法人名</u>」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄には、適格分社型分割等に係る分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4)「適格分社型分割等の日」欄には、適格分社型分割の日を記載してください。 (5)「特定法人の名称」の欄には、事業承継法人に移転する株式等に係る措置法第 55 条第 1 項各号・第 68 条の 43 第 1 項各号の上欄に掲げる法人を記載してください。 (6)「特定株式の種類」の欄には、事業承継法人に移転する取得した措置法第 55 条第 1 項各号・第 68 条の 43 第 1 項各号の中欄に掲げる株式等を記載してください。 (7)「積立金額」欄には、措置法第 55 条第 9 項・第 68 条の 43 第 8 項に規定する海外投資等損失準備金として積み立てた金額を記載してください。 (8)「添付書類」欄については、措置法施行規則第 21 条第 8 項第 5 号・第 22 条の 45 第 6 項第 6 号に規定する積み立てた金額の明細（別表）及び措置法施行規則第 21 条第 9 項・第 22 条の 45 第 7 項に規定する書類(認定書等)の名称を記載してください。 (9)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10)「※」欄は、記載しないでください。 (追加)

改正後														改正前																																									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																											
分割型分割による特別買戻損失の発生割合の計算方法の認定申請書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 納税地 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿														分割型分割による特別買戻損失の発生割合の計算方法の認定申請書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 納税地 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿																																									
連 結 子 法 人	.. (フリガナ) .. 法人名等												※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																									
	本店又は主たる事務所の所在地		〒 (局 署) 電話 () -											部 門																																									
	(フリガナ) 代表者氏名													決 算 期																																									
	代表者住所		〒											業種番号																																									
	事業種目		業											整 理 簿																																									
														回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																							
分割型分割による特別買戻損失の発生割合の計算について、 租税特別措置法施行令 第 33 条第 4 項 第 39 条の 78 第 3 項 の規定により下記のとおり申請します。 記																												分割型分割による特別買戻損失の発生割合の計算について、 租税特別措置法施行令 第 33 条第 4 項 第 39 条の 78 第 3 項 の規定により下記のとおり申請します。 記																											
分 割 承 継 法 人		法 人 名 等																																																					
		納 税 地																																																					
		代 表 者 氏 名																																																					
分 割 型 分 割 の 日				年 月 日																																																			
分割型分割により分割承継法人に移転する事業及び当該分割型分割により分割承継法人が買い戻すこととなった特定電子計算機の種類		分割承継法人に移転する事業																																																					
		特定電子計算機の種類																																																					
分割承継法人が特定電子計算機の買戻しを行うために当該分割型分割により移転する資産及び人員		資 産																																																					
		人 員		人																																																			
認定を受けようとする合理的な方法																																																							
(その他参考となるべき事項)																																																							
添 付 書 類																																																							
税 理 士 署 名 押 印				㊞																																																			
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																										
20. 06 改正																																																							

(規格 A 4)

改正前														改正後																																									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																											
分割型分割による特別買戻損失の発生割合の計算方法の認定申請書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 納税地 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿														分割型分割による特別買戻損失の発生割合の計算方法の認定申請書 ※整理番号 ※連結グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 納税地 代表者氏名 代表者住所 事業種目 平成 年 月 日 税務署長殿																																									
連 結 子 法 人	.. (フリガナ) .. 法人名等												※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																									
	本店又は主たる事務所の所在地		〒 (局 署) 電話 () -											部 門																																									
	(フリガナ) 代表者氏名													決 算 期																																									
	代表者住所		〒											業種番号																																									
	事業種目		業											整 理 簿																																									
														回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																							
分割型分割による特別買戻損失の発生割合の計算について、 租税特別措置法施行令 第 33 条第 4 項 第 39 条の 78 第 3 項 の規定により下記のとおり申請します。 記																												分割型分割による特別買戻損失の発生割合の計算について、 租税特別措置法施行令 第 33 条第 4 項 第 39 条の 78 第 3 項 の規定により下記のとおり申請します。 記																											
分 割 承 継 法 人		法 人 名 等																																																					
		納 税 地																																																					
		代 表 者 氏 名																																																					
分 割 型 分 割 の 日				年 月 日																																																			
分割型分割により分割承継法人に移転する事業及び当該分割型分割により分割承継法人が買い戻すこととなった特定電子計算機の種類		分割承継法人に移転する事業																																																					
		特定電子計算機の種類																																																					
分割承継法人が特定電子計算機の買戻しを行うために当該分割型分割により移転する資産及び人員		資 産																																																					
		人 員		人																																																			
認定を受けようとする合理的な方法																																																							
(その他参考となるべき事項)																																																							
添 付 書 類																																																							
税 理 士 署 名 押 印				㊞																																																			
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業 種 番 号		整理 簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認 印																																										
18. 06 改正																																																							

(規格 A 4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 分割型分割による特別買戻損失の発生割合の 計 算 方 法 の 認 定 申 請 書 の 記 載 要 領 等 1 この申請書は、製造業者等（租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 57 条第 1 項・第 68 条の 50 第 1 項に規定する法人をいいます。）が単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人で、分割型分割に係る分割法人又は分割承継法人である場合において、当該分割型分割の日を含む事業年度又は連結事業年度以後の各事業年度又は各連結事業年度における特別買戻損失の発生割合の計算について、措置法施行令第 33 条第 4 項・第 39 条の 78 第 3 項の規定により分割法人が税務署長の認定を受けようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、分割型分割の日以後 2 月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割承継法人」の各欄には、分割承継法人の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「分割型分割の年月日」欄には、分割型分割の年月日を記載してください。 (5) 「分割型分割により分割承継法人に移転する事業及び当該分割型分割により分割承継法人が買い戻すこととなった特定電子計算機の種類」の各欄には、分割型分割により分割承継法人に移転する事業及び当該分割型分割により分割承継法人が買い戻すこととなった措置法施行令第 33 条第 4 項・第 39 条の 78 第 3 項の特定電子計算機の種類をそれぞれ記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (6) 「分割承継法人が特定電子計算機の買戻しを行うために当該分割型分割により移転する資産及び人員」の各欄には、分割承継法人が特定電子計算機の買戻しを行うために当該分割型分割により移転する資産及び人員を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (7) 「認定を受けようとする合理的な方法」欄には、この申請書により認定を受けようとする合理的な方法を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (8) 「添付書類」欄には、分割計画書又は分割契約書の写し等を記載し、当該計画書等を添付してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ <u>法人課税信託の名称の併記</u> <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 分割型分割による特別買戻損失の発生割合の 計 算 方 法 の 認 定 申 請 書 の 記 載 要 領 等 1 この申請書は、製造業者等（租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 57 条第 1 項・第 68 条の 50 第 1 項に規定する法人をいいます。）が単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人で、分割型分割に係る分割法人又は分割承継法人である場合において、当該分割型分割の日を含む事業年度又は連結事業年度以後の各事業年度又は各連結事業年度における特別買戻損失の発生割合の計算について、措置法施行令第 33 条第 4 項・第 39 条の 78 第 3 項の規定により分割法人が税務署長の認定を受けようとする場合に使用してください。 2 この申請書は、分割型分割の日以後 2 月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割承継法人」の各欄には、分割承継法人の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「分割型分割の年月日」欄には、分割型分割の年月日を記載してください。 (5) 「分割型分割により分割承継法人に移転する事業及び当該分割型分割により分割承継法人が買い戻すこととなった特定電子計算機の種類」の各欄には、分割型分割により分割承継法人に移転する事業及び当該分割型分割により分割承継法人が買い戻すこととなった措置法施行令第 33 条第 4 項・第 39 条の 78 第 3 項の特定電子計算機の種類をそれぞれ記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (6) 「分割承継法人が特定電子計算機の買戻しを行うために当該分割型分割により移転する資産及び人員」の各欄には、分割承継法人が特定電子計算機の買戻しを行うために当該分割型分割により移転する資産及び人員を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (7) 「認定を受けようとする合理的な方法」欄には、この申請書により認定を受けようとする合理的な方法を記載してください。 なお、記載しきれない場合には、別紙に記載して添付してください。 (8) 「添付書類」欄には、分割計画書又は分割契約書の写し等を記載し、当該計画書等を添付してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>

改正後																改正前																																																																																																																																																																																																																																																																					
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																																																																																																					
分割型分割による特約付販売による 収入金額及び特約付販売に係る 買戻価額の計算に係る届出書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>提出法人</td><td colspan="3">(フリガナ)</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td>☐☐</td><td colspan="3">法人名等</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td rowspan="4">単連 体結 法親 人法人</td><td colspan="3">納税地</td><td colspan="11">〒</td></tr><tr><td colspan="3">(フリガナ)</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="3">代表者氏名</td><td colspan="11">㊞</td></tr><tr><td colspan="3">代表者住所</td><td colspan="11">〒</td></tr><tr><td colspan="3">事業種目</td><td colspan="11">業</td></tr></table>																提出法人	(フリガナ)														☐ ☐	法人名等														単連 体結 法親 人法人	納税地			〒											(フリガナ)														代表者氏名			㊞											代表者住所			〒											事業種目			業											分割型分割による特約付販売による 収入金額及び特約付販売に係る 買戻価額の計算に係る届出書 税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿 <table><tr><td>提出法人</td><td colspan="3">(フリガナ)</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td>☐☐</td><td colspan="3">法人名</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td rowspan="4">単連 体結 法親 人法人</td><td colspan="3">納税地</td><td colspan="11">〒</td></tr><tr><td colspan="3">(フリガナ)</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="3">代表者氏名</td><td colspan="11">㊞</td></tr><tr><td colspan="3">代表者住所</td><td colspan="11">〒</td></tr><tr><td colspan="3">事業種目</td><td colspan="11">業</td></tr></table>																提出法人	(フリガナ)														☐ ☐	法人名														単連 体結 法親 人法人	納税地			〒											(フリガナ)														代表者氏名			㊞											代表者住所			〒											事業種目			業																																																						
提出法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																				
☐ ☐	法人名等																																																																																																																																																																																																																																																																																				
単連 体結 法親 人法人	納税地			〒																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代表者氏名			㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	代表者住所			〒																																																																																																																																																																																																																																																																																	
事業種目			業																																																																																																																																																																																																																																																																																		
提出法人	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																				
☐ ☐	法人名																																																																																																																																																																																																																																																																																				
単連 体結 法親 人法人	納税地			〒																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	(フリガナ)																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代表者氏名			㊞																																																																																																																																																																																																																																																																																	
	代表者住所			〒																																																																																																																																																																																																																																																																																	
事業種目			業																																																																																																																																																																																																																																																																																		
<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="10"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>法人名等</td><td colspan="10"></td><td>部門</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>本店又は主たる 事務所の所在地</td><td>〒</td><td colspan="8">(局 署)</td><td>決算期</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="10"></td><td>業種番号</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td colspan="10"></td><td>整理簿</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>代表者住所</td><td>〒</td><td colspan="8"></td><td>回付先</td><td colspan="5">☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr><tr><td colspan="16">事業種目</td><td colspan="5">業</td></tr></table>																連 結 子 法 人	(フリガナ)											※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号						法人名等											部門						本店又は主たる 事務所の所在地	〒	(局 署)								決算期						(フリガナ)											業種番号						代表者氏名											整理簿						代表者住所	〒									回付先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課					事業種目																業					<table><tr><td rowspan="6">連 結 子 法 人</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="10"></td><td rowspan="6">※ 税 務 署 処 理 欄</td><td>整理番号</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>法人名</td><td colspan="10"></td><td>部門</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>本店又は主たる 事務所の所在地</td><td>〒</td><td colspan="8">(局 署)</td><td>決算期</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="10"></td><td>業種番号</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>代表者氏名</td><td colspan="10"></td><td>整理簿</td><td colspan="5"></td></tr><tr><td>代表者住所</td><td>〒</td><td colspan="8"></td><td>回付先</td><td colspan="5">☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課</td></tr><tr><td colspan="16">事業種目</td><td colspan="5">業</td></tr></table>																連 結 子 法 人	(フリガナ)											※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号						法人名											部門						本店又は主たる 事務所の所在地	〒	(局 署)								決算期						(フリガナ)											業種番号						代表者氏名											整理簿						代表者住所	〒									回付先	☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課					事業種目																業				
連 結 子 法 人	(フリガナ)											※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																								
	法人名等												部門																																																																																																																																																																																																																																																																								
	本店又は主たる 事務所の所在地	〒	(局 署)								決算期																																																																																																																																																																																																																																																																										
	(フリガナ)												業種番号																																																																																																																																																																																																																																																																								
	代表者氏名												整理簿																																																																																																																																																																																																																																																																								
	代表者住所	〒									回付先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																								
事業種目																業																																																																																																																																																																																																																																																																					
連 結 子 法 人	(フリガナ)											※ 税 務 署 処 理 欄	整理番号																																																																																																																																																																																																																																																																								
	法人名												部門																																																																																																																																																																																																																																																																								
	本店又は主たる 事務所の所在地	〒	(局 署)								決算期																																																																																																																																																																																																																																																																										
	(フリガナ)												業種番号																																																																																																																																																																																																																																																																								
	代表者氏名												整理簿																																																																																																																																																																																																																																																																								
	代表者住所	〒									回付先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																																																																																																																																																																																																																								
事業種目																業																																																																																																																																																																																																																																																																					
分割型分割による特約付販売による収入金額及び特約付販売に係る買戻価額について、 租税特別措置法施行令〔 第33条第4項 第39条の78第3項 〕の規定により下記のとおり届け出ます。 記																																分割型分割による特約付販売による収入金額及び特約付販売に係る買戻価額について、 租税特別措置法施行令〔 第33条第4項 第39条の78第3項 〕の規定により下記のとおり届け出ます。 記																																																																																																																																																																																																																																																					
<table><tr><td rowspan="3">分割法人又は 分割承継法人</td><td colspan="3">法人名等</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="3">納税地</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="3">代表者氏名</td><td colspan="11"></td></tr></table>																分割法人又は 分割承継法人	法人名等														納税地														代表者氏名														<table><tr><td rowspan="3">分割法人又は 分割承継法人</td><td colspan="3">法人名</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="3">納税地</td><td colspan="11"></td></tr><tr><td colspan="3">代表者氏名</td><td colspan="11"></td></tr></table>																分割法人又は 分割承継法人	法人名														納税地														代表者氏名																																																																																																																																																																													
分割法人又は 分割承継法人	法人名等																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	納税地																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代表者氏名																																																																																																																																																																																																																																																																																				
分割法人又は 分割承継法人	法人名																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	納税地																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	代表者氏名																																																																																																																																																																																																																																																																																				
分割型分割の日																年 月 日																																																																																																																																																																																																																																																																					
分割法人の分割型分割の日を含む事業年度開始の日の6年前の日の前日から当該分割型分割の日の前日までの間に 開始した各事業年度の特約付販売による収入金額及び特約付販売に係る買戻価額並びに移転収入金額及び移転買戻金額																																																																																																																																																																																																																																																																																					
事業年度		： ：		： ：		： ：		： ：		： ：		： ：		： ：		： ：		： ：		： ：		： ：		： ：		： ：		： ：																																																																																																																																																																																																																																																									
特約付販売による収入金額		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円		円																																																																																																																																																																																																																																																									
特約付販売に係る買戻価額																																																																																																																																																																																																																																																																																					
移転収入金額																																																																																																																																																																																																																																																																																					
移転買戻金額																																																																																																																																																																																																																																																																																					
(その他参考となるべき事項)																																																																																																																																																																																																																																																																																					
税 理 士 署 名 押 印																㊞																																																																																																																																																																																																																																																																					
※税務署 処理欄		部門				決算 期				業 種 番 号		整理 簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認 印																																																																																																																																																																																																																																																													

20. 06 改正

 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |---------------|--|----|--|--|--|---------|--|--|--|------------|--|---------|--|--|--|----|--|--|--|-------|--|-------|--|---------|--|--|--|--|--|--|--| | 税 理 士 署 名 押 印 | | | | | | | | | | | | | | | | ㊞ | | | | | | | | | | | | | | | | | ※税務署
処理欄 | | 部門 | | | | 決算
期 | | | | 業 種
番 号 | | 整理
簿 | | | | 備考 | | | | 通信日付印 | | 年 月 日 | | 確認
印 | | | | | | | | 18. 06 改正 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)
分割型分割による特約付販売による収入金額及び特約付販売に係る買戻価額の計算に係る届出書の記載要領等 1 この届出書は、製造業者等（租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 57 条第 1 項・第 68 条の 50 第 1 項に規定する法人をいいます。）が単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人で、分割型分割に係る分割法人又は分割承継法人である場合において、措置法施行令第 33 条第 4 項・第 39 条の 78 第 3 項の規定により、当該分割法人及び当該分割承継法人の当該分割型分割の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日の前日までの間に開始した各事業年度又は各連結事業年度における特約付販売による収入金額及び特約付販売に係る買戻価額について同項の規定の適用を受ける旨の届出をする場合に使用してください。 2 この届出書は、分割型分割の日以後 2 月以内に提出してください。 3 この届出書は、納税地を所轄する税務署長に、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 届出書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割法人等又は分割承継法人」の各欄には、相手先（分割承継法人にあっては分割法人等を、分割法人にあっては分割承継法人をいいます。）の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「分割型分割の年月日」欄には、分割型分割の年月日を記載してください。 (5) 「分割法人の分割型分割の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日の 6 年前の日の前日から当該分割型分割の日の前日までの間に開始した各事業年度又は各連結事業年度の特約付販売による収入金額及び特約付販売に係る買戻価額並びに移転収入金額及び移転買戻金額」の各欄には、分割法人の分割型分割の日を含む事業年度又は各連結事業年度開始の日の 6 年前の日の前日から当該分割型分割の日の前日までの間に開始した各事業年度又は各連結事業年度の特約付販売による収入金額及び特約付販売に係る買戻価額並びに移転収入金額及び移転買戻金額をそれぞれ記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	分割型分割による特約付販売による収入金額及び特約付販売に係る買戻価額の計算に係る届出書の記載要領等 1 この届出書は、製造業者等（租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 57 条第 1 項・第 68 条の 50 第 1 項に規定する法人をいいます。）が単体法人（連結申告法人以外の法人をいいます。）又は連結親法人で、分割型分割に係る分割法人又は分割承継法人である場合において、措置法施行令第 33 条第 4 項・第 39 条の 78 第 3 項の規定により、当該分割法人及び当該分割承継法人の当該分割型分割の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日の前日までの間に開始した各事業年度又は各連結事業年度における特約付販売による収入金額及び特約付販売に係る買戻価額について同項の規定の適用を受ける旨の届出をする場合に使用してください。 2 この届出書は、分割型分割の日以後 2 月以内に提出してください。 3 この届出書は、納税地を所轄する税務署長に、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 届出書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「分割法人等又は分割承継法人」の各欄には、相手先（分割承継法人にあっては分割法人等を、分割法人にあっては分割承継法人をいいます。）の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「分割型分割の年月日」欄には、分割型分割の年月日を記載してください。 (5) 「分割法人の分割型分割の日を含む事業年度又は連結事業年度開始の日の 6 年前の日の前日から当該分割型分割の日の前日までの間に開始した各事業年度又は各連結事業年度の特約付販売による収入金額及び特約付販売に係る買戻価額並びに移転収入金額及び移転買戻金額」の各欄には、分割法人の分割型分割の日を含む事業年度又は各連結事業年度開始の日の 6 年前の日の前日から当該分割型分割の日の前日までの間に開始した各事業年度又は各連結事業年度の特約付販売による収入金額及び特約付販売に係る買戻価額並びに移転収入金額及び移転買戻金額をそれぞれ記載してください。 (6) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (7) 「※」欄は、記載しないでください。 (追加)

改 正 後																改 正 前																																															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																															
税務署受付印 適格分社型分割等を行う場合の特定の資産の買換えの場合における期中特別勘定の設定期間延長承認申請書 平成 年 月 日 税務署長殿																※整理番号				※連絡グループ整理番号				税務署受付印 適格分社型分割等を行う場合の特定の資産の買換えの場合における期中特別勘定の設定期間延長承認申請書 平成 年 月 日 税務署長殿																※整理番号				※連絡グループ整理番号																			
				提出法人		(フリガナ)														提出法人		(フリガナ)																																									
				☐☐単連体結法親人法人		法 人 名 等														☐☐単連体結法親人法人		法 人 名																																									
						納 税 地				〒												納 税 地				〒																																					
						(フリガナ)				電話() -												(フリガナ)				電話() -																																					
代 表 者 氏 名				Ⓜ										代 表 者 氏 名				Ⓜ																																													
代 表 者 住 所				〒										代 表 者 住 所				〒																																													
事 業 種 目				業										事 業 種 目				業																																													
連 結 子 法 人		(フリガナ)				※ 税 務 署 処 理 欄										整理番号				(申請の対象が連結子法人である場合に限り記載)		(フリガナ)				※ 税 務 署 処 理 欄										整理番号																											
		法 人 名 等														部 門						法 人 名														部 門																											
		本店又は主たる事務所の所在地														決 算 期						本店又は主たる事務所の所在地														決 算 期																											
		電話 () -														業種番号						電話 () -														業種番号																											
		(フリガナ)														整 理 簿						(フリガナ)														整 理 簿																											
		代 表 者 氏 名														回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課				代 表 者 氏 名														回 付 先		☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																									
代 表 者 住 所								代 表 者 住 所				〒				代 表 者 住 所				〒																																											
事 業 種 目				業										事 業 種 目				業										事 業 種 目				業																															
租税特別措置法 $\left\{\begin{array}{l} \text{第 65 条の 8 第 2 項} \\ \text{第 68 条の 79 第 3 項} \end{array}\right\}$ 又は、阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（以下「震災特例法」といいます。） $\left\{\begin{array}{l} \text{第 21 条第 2 項} \\ \text{第 26 条の 6 第 3 項} \end{array}\right\}$ の規定による適格分社型分割等を行う場合の特定の資産の買換えの場合における期中特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。 記																																租税特別措置法 $\left\{\begin{array}{l} \text{第 65 条の 8 第 2 項} \\ \text{第 68 条の 79 第 3 項} \end{array}\right\}$ 又は、阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（以下「震災特例法」といいます。） $\left\{\begin{array}{l} \text{第 21 条第 2 項} \\ \text{第 26 条の 6 第 3 項} \end{array}\right\}$ の規定による適格分社型分割等を行う場合の特定の資産の買換えの場合における期中特別勘定の設定期間を下記により延長したいので申請します。 記																															
措置法第 65 条の 8 第 2 項・第 68 条の 79 第 3 項又は震災特例法第 21 条第 2 項・第 26 条の 6 第 3 項の規定により設けるこれらに規定する期中特別勘定の金額																																措置法第 65 条の 8 第 2 項・第 68 条の 79 第 3 項又は震災特例法第 21 条第 2 項・第 26 条の 6 第 3 項の規定により設けるこれらに規定する期中特別勘定の金額																															
当該適格分社型分割等に係る分割承継法人等において取得しようとする買換資産の内容		種 類														種 類														種 類																																	
		構 造														構 造														構 造										構 造																							
		規 模														規 模														規 模										規 模																							
		価 額		円				円				円				価 額		円				円				円				価 額		円				円				価 額		円				円																	
		所在地														所在地														所在地														所在地																			
買 換 資 産 の 取 得 予 定 年 月 日		. .				. .				. .				買 換 資 産 の 取 得 予 定 年 月 日		. .				. .				買 換 資 産 の 取 得 予 定 年 月 日		. .				. .				買 換 資 産 の 取 得 予 定 年 月 日		. .				. .																							
認 定 を 受 け よ う と す る 年 月 日		. .				. .				. .				認 定 を 受 け よ う と す る 年 月 日		. .				. .				認 定 を 受 け よ う と す る 年 月 日		. .				. .				認 定 を 受 け よ う と す る 年 月 日		. .				. .																							
(設定期間の延長を必要とする理由)																																(設定期間の延長を必要とする理由)																															
(その他参考となるべき事項)																																(その他参考となるべき事項)																															
税 理 士 署 名 押 印																Ⓜ																税 理 士 署 名 押 印																Ⓜ															
※税務署処理欄		部門				決算期				業 種 番 号				整理簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認印				※税務署処理欄		部門				決算期				業 種 番 号				整理簿				備考				通信日付印		年 月 日		確認印							
20. 06 改正																																18. 06 改正																															

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等を行う場合の特定の資産の買換えの場合における期中特別勘定の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1この申請書は、法人である単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、対象期間内に租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の 8 第 1 項・第 68 条の 79 第 1 項又は阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（以下「震災特例法」といいます。）第 21 条第 1 項・第 26 条の 6 第 1 項に規定する譲渡をし、かつ、その譲渡の日を含む事業年度又は連結事業年度において適格分社型分割等（適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。）を行う場合において、措置法第 65 条の 8 第 2 項・第 68 条の 79 第 3 項又は震災特例法第 21 条第 2 項・第 26 条の 6 第 3 項の規定により特定の資産の買換えの場合における特別勘定を設けた場合に、分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）において当該適格分社型分割等の日から当該譲渡の日を含む事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日以後 1 年を経過する日までの期間内に買換資産を取得することがやむを得ない事情によって困難なため、その期間の延長を申請する場合に使用してください。 2この申請書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に提出する必要があります。 3この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「措置法第 65 条の 8 第 2 項・第 68 条の 79 第 3 項又は震災特例法第 21 条第 2 項・第 26 条の 6 第 3 項の規定により設けるこれらに規定する期中特別勘定の金額」欄には、措置法第 65 条の 8 第 2 項・第 68 条の 79 第 3 項又は震災特例法第 21 条第 2 項・第 26 条の 6 第 3 項の規定により設けるこれらに規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (4)「当該適格分社型分割等に係る分割承継法人等において取得しようとする買換資産の内容」欄の各欄 イ「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置等の別）を記載してください。 ロ「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。 ハ「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。 ニ「所在地」欄には、取得予定資産が土地の場合には、その所在地を記載し、取得予定資産が土地以外の資産の場合には、将来その資産が所在することとなる予定地を記載してください。 (5)「買換資産の取得予定年月日」欄には、当該適格分社型分割等に係る分割承継法人等において取得しようとする買換資産の取得予定年月日を記載してください。 (6)「認定を受けようとする年月日」欄には、措置法第 65 条の 8 第 2 項・第 68 条の 79 第 3 項又は震災特例法第 21 条第 2 項・第 26 条の 6 第 3 項に規定する認定を受けようとする日を記載してください。 (7)「設定期間の延長を必要とする理由」欄には、設定期間の延長を必要とする措置法第 65 条の 8 第 2 項・第 68 条の 79 第 3 項又は震災特例法第 21 条第 2 項・第 26 条の 6 第 3 項に規定するやむを得ない事情を詳細に記載してください。 (8)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9)「※」欄は、記載しないでください。 5留意事項 ○法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等を行う場合の特定の資産の買換えの場合における期中特別勘定の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1この申請書は、法人である単体法人(連結申告法人を除く法人をいいます。)又は連結親法人が、対象期間内に租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の 8 第 1 項・第 68 条の 79 第 1 項又は阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（以下「震災特例法」といいます。）第 21 条第 1 項・第 26 条の 6 第 1 項に規定する譲渡をし、かつ、その譲渡の日を含む事業年度又は連結事業年度において適格分社型分割等（適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。）を行う場合において、措置法第 65 条の 8 第 2 項・第 68 条の 79 第 3 項又は震災特例法第 21 条第 2 項・第 26 条の 6 第 3 項の規定により特定の資産の買換えの場合における特別勘定を設けた場合に、分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）において当該適格分社型分割等の日から当該譲渡の日を含む事業年度又は連結事業年度終了の日の翌日以後 1 年を経過する日までの期間内に買換資産を取得することがやむを得ない事情によって困難なため、その期間の延長を申請する場合に使用してください。 2この申請書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に提出する必要があります。 3この申請書は、納税地を所轄する税務署長に、1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1)「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2)「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3)「措置法第 65 条の 8 第 2 項・第 68 条の 79 第 3 項又は震災特例法第 21 条第 2 項・第 26 条の 6 第 3 項の規定により設けるこれらに規定する期中特別勘定の金額」欄には、措置法第 65 条の 8 第 2 項・第 68 条の 79 第 3 項又は震災特例法第 21 条第 2 項・第 26 条の 6 第 3 項の規定により設けるこれらに規定する期中特別勘定の金額を記載してください。 (4)「当該適格分社型分割等に係る分割承継法人等において取得しようとする買換資産の内容」欄の各欄 イ「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置等の別）を記載してください。 ロ「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。 ハ「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。 ニ「所在地」欄には、取得予定資産が土地の場合には、その所在地を記載し、取得予定資産が土地以外の資産の場合には、将来その資産が所在することとなる予定地を記載してください。 (5)「買換資産の取得予定年月日」欄には、当該適格分社型分割等に係る分割承継法人等において取得しようとする買換資産の取得予定年月日を記載してください。 (6)「認定を受けようとする年月日」欄には、措置法第 65 条の 8 第 2 項・第 68 条の 79 第 3 項又は震災特例法第 21 条第 2 項・第 26 条の 6 第 3 項に規定する認定を受けようとする日を記載してください。 (7)「設定期間の延長を必要とする理由」欄には、設定期間の延長を必要とする措置法第 65 条の 8 第 2 項・第 68 条の 79 第 3 項又は震災特例法第 21 条第 2 項・第 26 条の 6 第 3 項に規定するやむを得ない事情を詳細に記載してください。 (8)「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (9)「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改 正 後																		改 正 前																																																																																																							
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																				(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																					
税務署受付印 適格合併等による特定の資産の譲渡に伴い特別勘定を設けた場合において指定期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間延長承認申請書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名等 単連体結法親人法人 平成 年 月 日 納税地 〒 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 ㊞ 代表者住所 〒 事業種目 業 税務署長殿																		税務署受付印 適格合併等による特定の資産の譲渡に伴い特別勘定を設けた場合において指定期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間延長承認申請書 ※整理番号 ※連絡グループ整理番号 提出法人 (フリガナ) 法人名 単連体結法親人法人 平成 年 月 日 納税地 〒 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 ㊞ 代表者住所 〒 事業種目 業 税務署長殿																		連結子法人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法人名等 本店又は主たる事務所の所在地 〒 (局 署) 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 〒 事業種目 業 ※税務署処理欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																		連結子法人 (申請の対象が連結子法人である場合に限り記載) (フリガナ) 法人名 本店又は主たる事務所の所在地 〒 (局 署) 電話() - (フリガナ) 代表者氏名 代表者住所 〒 事業種目 業 ※税務署処理欄 整理番号 部 門 決 算 期 業種番号 整 理 簿 回 付 先 ☐ 親署 ⇒ 子署 ☐ 子署 ⇒ 調査課																																																																			
租税特別措置法施行令〔第 39 条の 7 第 47 項 第 39 条の 106 第 37 項〕又は阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律(以下「震災特例法」といいます。)施行令〔第 18 条第 29 項 第 21 条の 5 第 29 項〕の規定により適格合併等による特定の資産の譲渡に伴い特別勘定を設けた場合において指定期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間の延長について下記のとおり申請します。 申請の日における引継ぎを受けた特別勘定の金額 円 取得する予定の買換資産の内容 <table><tr><td>種 類</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>構 造</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>規 模 (土地等にあつてはその面積)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>取 得 価 額</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>取得予定年月日</td><td>・ ・</td><td>・ ・</td><td>・ ・</td><td>・ ・</td></tr></table> (やむを得ない事情の詳細) 認 定 を 受 け よ う と す る 日 年 月 日 (その他参考となるべき事項)																																				種 類					構 造					規 模 (土地等にあつてはその面積)					取 得 価 額	円	円	円	円	取得予定年月日	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・	租税特別措置法施行令〔第 39 条の 7 第 47 項 第 39 条の 106 第 37 項〕又は阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律(以下「震災特例法」といいます。)施行令〔第 18 条第 29 項 第 21 条の 5 第 29 項〕の規定により適格合併等による特定の資産の譲渡に伴い特別勘定を設けた場合において指定期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間の延長について下記のとおり申請します。 申請の日における引継ぎを受けた特別勘定の金額 円 取得する予定の買換資産の内容 <table><tr><td>種 類</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>構 造</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>規 模 (土地等にあつてはその面積)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>取 得 価 額</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td></tr><tr><td>取得予定年月日</td><td>・ ・</td><td>・ ・</td><td>・ ・</td><td>・ ・</td></tr></table> (やむを得ない事情の詳細) 認 定 を 受 け よ う と す る 日 年 月 日 (その他参考となるべき事項)																																				種 類					構 造					規 模 (土地等にあつてはその面積)					取 得 価 額	円	円	円	円	取得予定年月日	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・
種 類																																																																																																																									
構 造																																																																																																																									
規 模 (土地等にあつてはその面積)																																																																																																																									
取 得 価 額	円	円	円	円																																																																																																																					
取得予定年月日	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・																																																																																																																					
種 類																																																																																																																									
構 造																																																																																																																									
規 模 (土地等にあつてはその面積)																																																																																																																									
取 得 価 額	円	円	円	円																																																																																																																					
取得予定年月日	・ ・	・ ・	・ ・	・ ・																																																																																																																					
税 理 士 署 名 押 印 ㊞																		税 理 士 署 名 押 印 ㊞																																																																																																							
※税務署処理欄	部門		決算期		業種番号		整理簿		備考		通信日付印	年 月 日	確認印																																																																																																												
20. 06 改正																		18. 06 改正																																																																																																							

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格合併等による特定の資産の譲渡に伴い特別勘定を設けた場合において指定期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）施行令第 39 条の 7 第 46 項各号・第 39 条の 106 第 36 項各号又は阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（以下「震災特例法」といいます。）施行令第 18 条第 28 項各号・第 21 条の 5 第 28 項各号に規定する引継ぎを受けた日以後に措置法第 65 条の 7 第 3 項・第 68 条の 78 第 3 項、震災特例法第 20 条第 3 項・第 26 条の 5 第 3 項に規定するやむを得ない事情が生じたため、措置法第 65 条の 8 第 4 項・第 68 条の 79 第 5 項又は震災特例法第 21 条第 4 項・第 26 条の 6 第 5 項に規定する合併法人等がこれらの各号に定める期間内に措置法第 65 条の 7 第 1 項・第 68 条の 78 第 1 項の表の各号又は震災特例法第 20 条第 1 項・第 26 条の 5 第 1 項の表の各号の下欄に掲げる資産の取得をすることが困難である場合において、その期間の延長を申請する場合に使用してください。 2 この申請書は、やむを得ない事情が生じた日以後 2 月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「申請の日における引継ぎを受けた特別勘定の金額」欄には、申請の日における措置法第 65 条の 8 第 4 項・第 68 条の 79 第 5 項又は震災特例法第 21 条第 4 項・第 26 条の 6 第 5 項の規定により引継ぎを受けた特別勘定の金額を記載してください。 (4) 「取得する予定の買換資産の内容」の各欄 イ 「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置等の別）を記載してください。 ロ 「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。 ハ 「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。 ニ 「取得価額」欄には、取得する予定の買換資産の取得価額を記載してください。 ホ 「取得予定年月日」欄には、取得する予定の買換資産の取得予定年月日を記載してください。 (5) 「やむを得ない事情の詳細」欄には、指定期間内に措置法第 65 条の 7 第 1 項の表の各号・第 68 条の 78 第 1 項の表の各号の下欄に掲げる資産又は震災特例法第 20 条第 1 項の表の各号・第 26 条の 5 第 1 項の表の各号の下欄に掲げる資産の取得をすることが困難である理由を詳細に記載してください。 (6) 「認定を受けようとする日」欄には、措置法施行令第 39 条の 7 第 47 項・第 39 条の 106 第 37 項又は震災特例法施行令第 18 条第 29 項・第 21 条の 5 第 29 項に規定する認定を受けようとする日を記載してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格合併等による特定の資産の譲渡に伴い特別勘定を設けた場合において指定期間内に資産の取得が困難な場合の設定期間延長承認申請書の記載要領等 1 この申請書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）施行令第 39 条の 7 第 46 項各号・第 39 条の 106 第 36 項各号又は阪神・淡路大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律（以下「震災特例法」といいます。）施行令第 18 条第 28 項各号・第 21 条の 5 第 28 項各号に規定する引継ぎを受けた日以後に措置法第 65 条の 7 第 3 項・第 68 条の 78 第 3 項、震災特例法第 20 条第 3 項・第 26 条の 5 第 3 項に規定するやむを得ない事情が生じたため、措置法第 65 条の 8 第 4 項・第 68 条の 79 第 5 項又は震災特例法第 21 条第 4 項・第 26 条の 6 第 5 項に規定する合併法人等がこれらの各号に定める期間内に措置法第 65 条の 7 第 1 項・第 68 条の 78 第 1 項の表の各号又は震災特例法第 20 条第 1 項・第 26 条の 5 第 1 項の表の各号の下欄に掲げる資産の取得をすることが困難である場合において、その期間の延長を申請する場合に使用してください。 2 この申請書は、やむを得ない事情が生じた日以後 2 月以内に提出してください。 3 この申請書は、納税地を所轄する税務署長に 1 通（調査課所管法人にあっては 2 通）提出してください。 4 申請書の各欄は、次により記載しますが、記載に当たって欄が不足する場合は、適宜別紙に記載して添付してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「申請の日における引継ぎを受けた特別勘定の金額」欄には、申請の日における措置法第 65 条の 8 第 4 項・第 68 条の 79 第 5 項又は震災特例法第 21 条第 4 項・第 26 条の 6 第 5 項の規定により引継ぎを受けた特別勘定の金額を記載してください。 (4) 「取得する予定の買換資産の内容」の各欄 イ 「種類」欄には、取得予定資産の種類（土地、建物、構築物、機械及び装置等の別）を記載してください。 ロ 「構造」欄には、建物、構築物等の構造を記載してください。 ハ 「規模」欄には、取得予定資産の面積、重量、能力等の大きさを記載してください。 ニ 「取得価額」欄には、取得する予定の買換資産の取得価額を記載してください。 ホ 「取得予定年月日」欄には、取得する予定の買換資産の取得予定年月日を記載してください。 (5) 「やむを得ない事情の詳細」欄には、指定期間内に措置法第 65 条の 7 第 1 項の表の各号・第 68 条の 78 第 1 項の表の各号の下欄に掲げる資産又は震災特例法第 20 条第 1 項の表の各号・第 26 条の 5 第 1 項の表の各号の下欄に掲げる資産の取得をすることが困難である理由を詳細に記載してください。 (6) 「認定を受けようとする日」欄には、措置法施行令第 39 条の 7 第 47 項・第 39 条の 106 第 37 項又は震災特例法施行令第 18 条第 29 項・第 21 条の 5 第 29 項に規定する認定を受けようとする日を記載してください。 (7) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (8) 「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

提出法人

□ □ 単連体結法親人法人

(フリガナ)

法 人 名 等

〒

納 税 地

電話() -

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

〒

代 表 者 住 所

事 業 種 目

業

※整理番号

※連絡グループ整理番号

連結子法人

(フリガナ)

法 人 名 等

〒

(局 署)

電話 () -

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

〒

代 表 者 住 所

事 業 種 目

業

※ 税 務 署 処 理 欄

整 理 番 号

部 門

決 算 期

業 種 番 号

整 理 簿

回 付 先

□ 親署 ⇒ 子署

□ 子署 ⇒ 調査課

適格分社型分割等による特別償却準備金の損金算入又は適格分割等による特別償却準備金の引継ぎに関する届出書

について、

租税特別措置法第 52 条の 3 第 14 項・第 68 条の 41 第 14 項
平成 13 年改正租税特別措置法附則第 20 条第 10 項
平成 13 年改正租税特別措置法施行令附則第 15 条第 3 項記

の規定により下記のとおり届け出ます。

分割承継法人等

法 人 名 等

納 税 地

代 表 者 氏 名

適格分社型分割等又は適格分割等の年月日

年 月 日

(旧)特別償却対象資産

種 類

構造若しくは用途

細 目 又 は 設 備
の 種 類 の 区 分

耐 用 年 数

年

(旧)特別償却に関する規定の区分

分割承継法人等に
引継ぐこととなった
特 別 償 却 準 備 金

特別償却準備金の金額

円

添付明細(別表等)

特別償却準備金の金額
の計算の基礎となった
合理的な方法の内容

(その他参考となるべき事項)

税 理 士 署 名 押 印

※税務署
処理欄

部門

決算
期

業 種
番 号

整理
簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認
印

20. 06 改正

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

平成 年 月 日

税務署長殿

提出法人

□ □ 単連体結法親人法人

(フリガナ)

法 人 名

〒

納 税 地

電話() -

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

〒

代 表 者 住 所

事 業 種 目

業

※整理番号

※連絡グループ整理番号

連結子法人

(フリガナ)

法 人 名

〒

(局 署)

電話 () -

(フリガナ)

代 表 者 氏 名

〒

代 表 者 住 所

事 業 種 目

業

※ 税 務 署 処 理 欄

整 理 番 号

部 門

決 算 期

業 種 番 号

整 理 簿

回 付 先

□ 親署 ⇒ 子署

□ 子署 ⇒ 調査課

適格分社型分割等による特別償却準備金の損金算入
適格分割等による特別償却準備金の引継ぎ

について、

租税特別措置法第 52 条の 3 第 14 項・第 68 条の 41 第 14 項
平成 13 年改正租税特別措置法附則第 20 条第 10 項
平成 13 年改正租税特別措置法施行令附則第 15 条第 3 項記

の規定により下記のとおり届け出ます。

分割承継法人等

法 人 名

納 税 地

代 表 者 氏 名

適格分社型分割等又は適格分割等の年月日

年 月 日

(旧)特別償却対象資産

種 類

構造若しくは用途

細 目 又 は 設 備
の 種 類 の 区 分

耐 用 年 数

年

(旧)特別償却に関する規定の区分

分割承継法人等に
引継ぐこととなった
特 別 償 却 準 備 金

特別償却準備金の金額

円

添付明細(別表等)

特別償却準備金の金額
の計算の基礎となった
合理的な方法の内容

(その他参考となるべき事項)

税 理 士 署 名 押 印

※税務署
処理欄

部門

決算
期

業 種
番 号

整理
簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認
印

18. 06 改正

(規格 A 4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)
適格分社型分割等による特別償却準備金の損金算入又は 適格分割等による特別償却準備金の引継ぎに関する 届出書の記載要領等	適格分社型分割等による特別償却準備金の損金算入又は 適格分割等による特別償却準備金の引継ぎに関する 届出書の記載要領等
1 この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 52 条の 3 第 14 項・第 68 条の 41 第 14 項若しくは平成 13 年改正措置法附則第 20 条第 10 項の規定により、適格分社型分割等による特別償却準備金の損金算入について届け出る場合、又は平成 13 年改正措置法施行令附則第 15 条第 3 項の規定により、法人が、特別償却準備金を適格分割等により引き継ぐ場合において平成 13 年改正措置法附則第 20 条第 13 項、第 16 項及び第 19 項の規定を適用しようとする場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に提出してください。 3 この届出書は、納税地を所轄する税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 4 届出書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 本文欄には、該当する手続及び当該手続の根拠条文に応じ、それぞれいずれか一方の不要文字を抹消して使用してください。 (4) 「分割承継法人等」の各欄には、措置法第 52 条の 3 第 11 項及び第 12 項・第 68 条の 41 第 11 項及び第 12 項若しくは平成 13 年改正措置法附則第 20 条第 7 項及び第 8 項又は同条第 13 項、第 16 項又は第 19 項に規定する分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (5) 「適格分社型分割等又は適格分割等の年月日」欄には、措置法第 52 条の 3 第 11 項及び第 12 項・第 68 条の 41 第 11 項及び第 12 項若しくは平成 13 年改正措置法附則第 20 条第 7 項及び第 8 項に規定する適格分社型分割等の日又は同条第 13 項、第 16 項又は第 19 項に規定する適格分割、適格現物出資又は適格事後設立の年月日を記載してください。 (6) 「(旧)特別償却対象資産」の各欄には、措置法 52 条の 3 第 11 項又は第 12 項・第 68 条の 41 第 11 項及び第 12 項に規定する特別償却対象資産の種類及び構造若しくは用途、細目又は設備の種類区分及び特別償却対象資産の耐用年数省令に規定する耐用年数を、又は平成 13 年改正措置法附則第 20 条第 7 項又は第 8 項に規定する旧特別償却対象資産の種類及び構造若しくは用途、細目又は設備の種類区分及び平成 13 年改正措置法附則第 20 条第 7 項又は第 8 項の規定の適用に係る同条第 7 項に規定する旧特別償却に関する規定の区分を記載してください。 (7) 「分割承継法人等に引き継ぐこととなった特別償却準備金」の各欄には、平成 13 年改正措置法附則第 20 条第 13 項、第 16 項又は第 19 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐこととなった特別償却準備金の金額及び別表 16(9)その他添付明細を記載し、当該明細は当該届出書に添付してください。 (8) 「合理的な方法」欄は、分割承継法人等に引き継ぐこととなった旧租税特別措置法第 52 条の 3 第 1 項若しくは第 2 項、第 7 項若しくは第 8 項の特別償却準備金の金額の計算の基礎となった平成 13 年改正措置法施行令附則第 15 条第 1 項第 2 号に規定する合理的な方法の内容を記載する。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	1 この届出書は、単体法人（連結申告法人を除く法人をいいます。）又は連結親法人が、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 52 条の 3 第 14 項・第 68 条の 41 第 14 項若しくは平成 13 年改正措置法附則第 20 条第 10 項の規定により、適格分社型分割等による特別償却準備金の損金算入について届け出る場合、又は平成 13 年改正措置法施行令附則第 15 条第 3 項の規定により、法人が、特別償却準備金を適格分割等により引き継ぐ場合において平成 13 年改正措置法附則第 20 条第 13 項、第 16 項及び第 19 項の規定を適用しようとする場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分割等の日以後 2 月以内に提出してください。 3 この届出書は、納税地を所轄する税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 4 届出書の各欄は、次により記載します。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 本文欄には、該当する手続及び当該手続の根拠条文に応じ、それぞれいずれか一方の不要文字を抹消して使用してください。 (4) 「分割承継法人等」の各欄には、措置法第 52 条の 3 第 11 項及び第 12 項・第 68 条の 41 第 11 項及び第 12 項若しくは平成 13 年改正措置法附則第 20 条第 7 項及び第 8 項又は同条第 13 項、第 16 項又は第 19 項に規定する分割承継法人等（分割承継法人、被現物出資法人又は被事後設立法人をいいます。）の名称及び納税地並びに代表者の氏名を記載してください。 (5) 「適格分社型分割等又は適格分割等の年月日」欄には、措置法第 52 条の 3 第 11 項及び第 12 項・第 68 条の 41 第 11 項及び第 12 項若しくは平成 13 年改正措置法附則第 20 条第 7 項及び第 8 項に規定する適格分社型分割等の日又は同条第 13 項、第 16 項又は第 19 項に規定する適格分割、適格現物出資又は適格事後設立の年月日を記載してください。 (6) 「(旧)特別償却対象資産」の各欄には、措置法 52 条の 3 第 11 項又は第 12 項・第 68 条の 41 第 11 項及び第 12 項に規定する特別償却対象資産の種類及び構造若しくは用途、細目又は設備の種類区分及び特別償却対象資産の耐用年数省令に規定する耐用年数を、又は平成 13 年改正措置法附則第 20 条第 7 項又は第 8 項に規定する旧特別償却対象資産の種類及び構造若しくは用途、細目又は設備の種類区分及び平成 13 年改正措置法附則第 20 条第 7 項又は第 8 項の規定の適用に係る同条第 7 項に規定する旧特別償却に関する規定の区分を記載してください。 (7) 「分割承継法人等に引き継ぐこととなった特別償却準備金」の各欄には、平成 13 年改正措置法附則第 20 条第 13 項、第 16 項又は第 19 項の規定により分割承継法人等に引き継ぐこととなった特別償却準備金の金額及び別表 16(9)その他添付明細を記載し、当該明細は当該届出書に添付してください。 (8) 「合理的な方法」欄は、分割承継法人等に引き継ぐこととなった旧租税特別措置法第 52 条の 3 第 1 項若しくは第 2 項、第 7 項若しくは第 8 項の特別償却準備金の金額の計算の基礎となった平成 13 年改正措置法施行令附則第 15 条第 1 項第 2 号に規定する合理的な方法の内容を記載する。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

適格分社型分割等による承継業務の事業計画の施行区域内にある土地等の交換の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額に関する届出書及び提出書類の届出書

提出法人
☐☐単連
法親人法人

(フリガナ)
法人名等

納税地

(フリガナ)
代表者氏名

代表者住所

事業種目

平成 年 月 日

税務署長殿

※整理番号

※連絡グループ整理番号

連
結
子
法
人

(フリガナ)
法人名等

本店又は主たる事務所の所在地

(フリガナ)
代表者氏名

代表者住所

事業種目

※
税
務
署
処
理
欄

整理番号

部 門

決 算 期

業種番号

整 理 簿

回 付 先
☐ 親署 ⇒ 子署
☐ 子署 ⇒ 調査課

適格分社型分割を行う場合において、承継業務の事業計画の施行区域内にある土地等の交換の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額について、
租税特別措置法以下「措置法」といいます。
第65条の15第6項
第68条の85の2第6項
及び、措置法施行令第39条の9の3第4項
第39条の109の2第5項
により
下記のとおり届出及び書類の提出を行います。

記

適格分社型分割等に係る分割承継法人等

法人名等

納税地

代表者氏名

適 格 分 社 型 分 割 等 の 日

交 換 譲 渡 産

種 類

所 在 地

規 模

交 換 年 月 日

交 換 取 得 産

所 在 地

規 模

減 額 し た 金 額

添 付 明 細 (別 表 等)

そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項

提 出 書 類 (証 明 書 等)

税 理 士 署 名 押 印

⑩

※税務署
処理欄

部門

決算
期

業 種
番号

整理
簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認
印

20. 06 改正

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

適格分社型分割等による承継業務の事業計画の施行区域内にある土地等の交換の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額に関する届出書及び提出書類の届出書

提出法人
☐☐単連
法親人法人

(フリガナ)
法人名

納税地

(フリガナ)
代表者氏名

代表者住所

事業種目

平成 年 月 日

税務署長殿

※整理番号

※連絡グループ整理番号

連
結
子
法
人

(フリガナ)
法人名

本店又は主たる事務所の所在地

(フリガナ)
代表者氏名

代表者住所

事業種目

※
税
務
署
処
理
欄

整理番号

部 門

決 算 期

業種番号

整 理 簿

回 付 先
☐ 親署 ⇒ 子署
☐ 子署 ⇒ 調査課

適格分社型分割を行う場合において、承継業務の事業計画の施行区域内にある土地等の交換の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額について、
租税特別措置法以下「措置法」といいます。
第65条の15第6項
第68条の85の2第6項
及び、措置法施行令第39条の9の3第4項
第39条の109の2第5項
により
下記のとおり届出及び書類の提出を行います。

記

適格分社型分割等に係る分割承継法人等

法人名

納税地

代表者氏名

適 格 分 社 型 分 割 等 の 日

交 換 譲 渡 産

種 類

所 在 地

規 模

交 換 年 月 日

交 換 取 得 産

所 在 地

規 模

減 額 し た 金 額

添 付 明 細 (別 表 等)

そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項

提 出 書 類 (証 明 書 等)

税 理 士 署 名 押 印

⑩

※税務署
処理欄

部門

決算
期

業 種
番号

整理
簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認
印

18. 06 改正

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等による承継業務の事業計画の施行区域内にある土地等の交換の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1 この届出書は、単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分社型分割等（適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。）を行う場合において、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の 15 第 6 項・第 68 条の 85 の 2 第 6 項の規定により承継業務の事業計画の施行区域内にある土地等の交換取得資産の帳簿価額を減額したときに、その減額した金額等の届出及び提出すべき書類の提出を行う場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「<u>法人名等</u>」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該連結子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第 65 条の 15 第 4 項・第 68 条の 85 の 2 第 4 項に規定する分割承継法人等の名称及び納税地（連結子法人の場合には、本店又は主たる事務所の所在地）並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分社型分割等の日」欄は、措置法第 65 条の 15 第 4 項・第 68 条の 85 の 2 第 4 項に規定する適格分社型分割等の日を記載してください。 (5) 「交換譲渡資産」の各欄については、当該交換に係る措置法第 65 条の 15 第 1 項に規定する交換譲渡資産の種類、所在地及び規模並びにその交換年月日を記載してください。 (6) 「交換取得資産」の各欄については、措置法第 65 条の 15 第 4 項・第 68 条の 85 の 2 第 4 項に規定する交換取得資産の所在地及び規模を記載してください。 (7) 「減額した金額」欄は、措置法第 65 条の 15 第 4 項・第 68 条の 85 の 2 第 4 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する減額した金額を記載してください。 (8) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(九) その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。 (9) 「提出書類」欄は措置法施行規則第 22 条の 9 の 3 第 1 項・第 22 条の 72 の 2 第 1 項に規定する書類を記載するとともに、この届出書に添付してください。 (10)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11)「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ <u>法人課税信託の名称の併記</u> <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等による承継業務の事業計画の施行区域内にある土地等の交換の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1 この届出書は、単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分社型分割等（適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。）を行う場合において、租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第 65 条の 15 第 6 項・第 68 条の 85 の 2 第 6 項の規定により承継業務の事業計画の施行区域内にある土地等の交換取得資産の帳簿価額を減額したときに、その減額した金額等の届出及び提出すべき書類の提出を行う場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該連結子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第 65 条の 15 第 4 項・第 68 条の 85 の 2 第 4 項に規定する分割承継法人等の名称及び納税地（連結子法人の場合には、本店又は主たる事務所の所在地）並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分社型分割等の日」欄は、措置法第 65 条の 15 第 4 項・第 68 条の 85 の 2 第 4 項に規定する適格分社型分割等の日を記載してください。 (5) 「交換譲渡資産」の各欄については、当該交換に係る措置法第 65 条の 15 第 1 項に規定する交換譲渡資産の種類、所在地及び規模並びにその交換年月日を記載してください。 (6) 「交換取得資産」の各欄については、措置法第 65 条の 15 第 4 項・第 68 条の 85 の 2 第 4 項に規定する交換取得資産の所在地及び規模を記載してください。 (7) 「減額した金額」欄は、措置法第 65 条の 15 第 4 項・第 68 条の 85 の 2 第 4 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する減額した金額を記載してください。 (8) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(九) その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。 (9) 「提出書類」欄は措置法施行規則第 22 条の 9 の 3 第 1 項・第 22 条の 72 の 2 第 1 項に規定する書類を記載するとともに、この届出書に添付してください。 (10)「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11)「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

適格分社型分割等による特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額に関する届出書及び提出書類の届出書

平成 年 月 日

税務署長殿

提出法人

(フリガナ)

法 人 名 等

納 税 地

代表者氏名

代表者住所

事業種目

〒

〒

〒

業

電話() -

※整理番号

※連絡グループ整理番号

連

結

子

法

人

(フリガナ)

法 人 名 等

本店又は主たる事務所の所在地

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※

税

務

署

処

理

欄

整理番号

部 門

決 算 期

業種番号

整 理 簿

回 付 先

□ 親署 ⇒ 子署

□ 子署 ⇒ 調査課

適格分社型分割を行う場合において、特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額について、
租税特別措置法以下「措置法」といいます。

第66条第6項
第68条の85の3第6項

及び、措置法施行令

第39条の10第4項
第39条の109の3第5項

により
下記のとおり届出及び書類の提出を行います。

記

適格分社型分割等に
係る分割承継法人等

法 人 名 等

納 税 地

代 表 者 氏 名

適 格 分 社 型 分 割 等 の 日

年 月 日

交 換 譲 渡 産

種 類

所 在 地

規 模

交 換 年 月 日

年 月 日

交 換 取 得 産

所 在 地

規 模

減 額 し た 金 額

円

添 付 明 細 (別 表 等)

そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項

提 出 書 類 (証 明 書 等)

税 理 士 署 名 押 印

㊞

※税務署
処理欄

部門

決算
期

業 種
番 号

整理
簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認
印

20. 06 改正

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

適格分社型分割等による特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額に関する届出書及び提出書類の届出書

平成 年 月 日

税務署長殿

提出法人

(フリガナ)

法 人 名

納 税 地

代表者氏名

代表者住所

事業種目

〒

〒

〒

業

電話() -

※整理番号

※連絡グループ整理番号

連

結

子

法

人

(フリガナ)

法 人 名

本店又は主たる事務所の所在地

(フリガナ)

代表者氏名

代表者住所

事業種目

※

税

務

署

処

理

欄

整理番号

部 門

決 算 期

業種番号

整 理 簿

回 付 先

□ 親署 ⇒ 子署

□ 子署 ⇒ 調査課

適格分社型分割を行う場合において、特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額について、
租税特別措置法以下「措置法」といいます。

第66条第6項
第68条の85の3第6項

及び、措置法施行令

第39条の10第4項
第39条の109の3第5項

により
下記のとおり届出及び書類の提出を行います。

記

適格分社型分割等に
係る分割承継法人等

法 人 名

納 税 地

代 表 者 氏 名

適 格 分 社 型 分 割 等 の 日

年 月 日

交 換 譲 渡 産

種 類

所 在 地

規 模

交 換 年 月 日

年 月 日

交 換 取 得 産

所 在 地

規 模

減 額 し た 金 額

円

添 付 明 細 (別 表 等)

そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項

提 出 書 類 (証 明 書 等)

税 理 士 署 名 押 印

㊞

※税務署
処理欄

部門

決算
期

業 種
番 号

整理
簿

備考

通信日付印

年 月 日

確認
印

18. 06 改正

(規格A4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等による特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1 この届出書は、単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分社型分割等(適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行う場合において、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第 66 条第 6 項・第 68 条の 85 の 3 第 6 項の規定により特定普通財産とその隣接する土地等の交換取得資産の帳簿価額を減額したときに、その減額した金額等の届出及び提出すべき書類の提出を行う場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名等」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該連結子法人の「法人名等」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第 66 条第 4 項・第 68 条の 85 の 3 第 4 項に規定する分割承継法人等の名称及び納税地(連結子法人の場合には、本店又は主たる事務所の所在地)並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分社型分割等の日」欄は、措置法第 66 条第 4 項・第 68 条の 85 の 3 第 4 項に規定する適格分社型分割等の日を記載してください。 (5) 「交換譲渡資産」の各欄については、当該交換に係る措置法第 66 条第 1 項に規定する交換譲渡資産の種類、所在地及び規模並びにその交換年月日を記載してください。 (6) 「交換取得資産」の各欄については、措置法第 66 条第 4 項・第 68 条の 85 の 3 第 4 項に規定する交換取得資産の所在地及び規模を記載してください。 (7) 「減額した金額」欄は、措置法第 66 条第 4 項・第 68 条の 85 の 3 第 4 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する減額した金額を記載してください。 (8) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(十) その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。 (9) 「提出書類」欄は措置法施行規則第 22 条の 9 の 4 第 2 項・第 22 条の 73 第 2 項に規定する書類を記載するとともに、この届出書に添付してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 適格分社型分割等による特定普通財産とその隣接する土地等の交換の場合における交換取得資産の帳簿価額の減額に関する届出書及び提出書類の届出書の記載要領等 1 この届出書は、単体法人(連結申告法人以外の法人をいいます。)又は連結親法人が、適格分社型分割等(適格分社型分割、適格現物出資又は適格事後設立をいいます。以下同じ。)を行う場合において、租税特別措置法(以下「措置法」といいます。)第 66 条第 6 項・第 68 条の 85 の 3 第 6 項の規定により特定普通財産とその隣接する土地等の交換取得資産の帳簿価額を減額したときに、その減額した金額等の届出及び提出すべき書類の提出を行う場合に使用してください。 2 この届出書は、適格分社型分割等の日以後 2 月以内に納税地の所轄税務署長に 1 通(調査課所管法人にあっては 2 通)提出してください。 3 届出書の各欄は、次により記載してください。 (1) 「提出法人」欄には、該当する□にレ印を付すとともに、当該提出法人の「法人名」、「納税地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (2) 「連結子法人」欄には、当該連結子法人の「法人名」、「本店又は主たる事務所の所在地」、「代表者氏名」、「代表者住所」及び「事業種目」を記載してください。 (3) 「適格分社型分割等に係る分割承継法人等」の各欄は、措置法第 66 条第 4 項・第 68 条の 85 の 3 第 4 項に規定する分割承継法人等の名称及び納税地(連結子法人の場合には、本店又は主たる事務所の所在地)並びに代表者の氏名を記載してください。 (4) 「適格分社型分割等の日」欄は、措置法第 66 条第 4 項・第 68 条の 85 の 3 第 4 項に規定する適格分社型分割等の日を記載してください。 (5) 「交換譲渡資産」の各欄については、当該交換に係る措置法第 66 条第 1 項に規定する交換譲渡資産の種類、所在地及び規模並びにその交換年月日を記載してください。 (6) 「交換取得資産」の各欄については、措置法第 66 条第 4 項・第 68 条の 85 の 3 第 4 項に規定する交換取得資産の所在地及び規模を記載してください。 (7) 「減額した金額」欄は、措置法第 66 条第 4 項・第 68 条の 85 の 3 第 4 項の規定により損金の額に算入される同項に規定する減額した金額を記載してください。 (8) 「添付明細(別表等)」欄は、別表十三(十) その他添付明細を記載するとともに、当該明細を当該届出書に添付してください。 (9) 「提出書類」欄は措置法施行規則第 22 条の 9 の 4 第 2 項・第 22 条の 73 第 2 項に規定する書類を記載するとともに、この届出書に添付してください。 (10) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (11) 「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>

改正後																改正前																																																																																																																																															
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																															
税務署受付印 連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 (フリガナ) 法 人 名 等 本店又は主たる事務所の所在地 〒 電話 () - 納 税 地 〒 電話 () - (フリガナ) 代 表 者 氏 名 業 事 業 種 目 業 資 本 金 又 は 出 資 金 の 額 円 平成 年 月 日 税務署長殿																税務署受付印 連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 (フリガナ) 法 人 名 等 本店又は主たる事務所の所在地 〒 電話 () - 納 税 地 〒 電話 () - (フリガナ) 代 表 者 氏 名 業 事 業 種 目 業 資 本 金 又 は 出 資 金 の 額 円 平成 年 月 日 税務署長殿																税務署受付印 連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 (フリガナ) 法 人 名 等 本店又は主たる事務所の所在地 〒 電話 () - 納 税 地 〒 電話 () - (フリガナ) 代 表 者 氏 名 業 事 業 種 目 業 資 本 金 又 は 出 資 金 の 額 円 平成 年 月 日 税務署長殿																税務署受付印 連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書 ※整理番号 ※連絡先電話番号 提出法人 (フリガナ) 法 人 名 等 本店又は主たる事務所の所在地 〒 電話 () - 納 税 地 〒 電話 () - (フリガナ) 代 表 者 氏 名 業 事 業 種 目 業 資 本 金 又 は 出 資 金 の 額 円 平成 年 月 日 税務署長殿																																																																																																															
旧法人税法第 61 条の 11 第 1 項第 6 号ロの開始に規定する連結納税に伴う時価評価資産に関する届出書を旧法人税法第 61 条の 12 第 1 項第 4 号ロへの加入提出します。																																旧法人税法第 61 条の 11 第 1 項第 6 号ロの開始に規定する連結納税に伴う時価評価資産に関する届出書を旧法人税法第 61 条の 12 第 1 項第 4 号ロへの加入提出します。																																																																																																																															
時 価 評 価 資 産 の 状 況																連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書付表(時価評価資産の状況)のとおり																時 価 評 価 資 産 の 状 況																連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書付表(時価評価資産の状況)のとおり																																																																																																															
連結親法人となる法人又は連結親法人																加 入 す る 連 結 子 法 人																連結親法人となる法人又は連結親法人																加 入 す る 連 結 子 法 人																																																																																																															
(フリガナ)								法 人 名 等								(フリガナ)								法 人 名 等								(フリガナ)								法 人 名 等								(フリガナ)								法 人 名 等																																																																																																							
納 税 地								〒								電話 () -								本店又は主たる事務所の所在地								〒								電話 () -								本店又は主たる事務所の所在地								〒								電話 () -																																																																																															
(フリガナ)								代 表 者 氏 名								(フリガナ)								代 表 者 氏 名								(フリガナ)								代 表 者 氏 名								(フリガナ)								代 表 者 氏 名																																																																																																							
事 業 種 目								業								事 業 種 目								業								事 業 種 目								業								事 業 種 目								業																																																																																																							
資 本 金 又 は 出 資 金 の 額								円								資 本 金 又 は 出 資 金 の 額								円								資 本 金 又 は 出 資 金 の 額								円								資 本 金 又 は 出 資 金 の 額								円																																																																																																							
申請書を提出した日及び税務署								平成 年 月 日								最初連結親法人事業年度								自平成 年 月 日								至平成 年 月 日								参考事項								申請書を提出した日及び税務署								平成 年 月 日								最初連結親法人事業年度								自平成 年 月 日								至平成 年 月 日								参考事項																																																																							
申請した旨の書類を提出した日及び税務署								平成 年 月 日								加入の書類を提出した日及び税務署								平成 年 月 日								加入の書類を提出した日及び税務署								平成 年 月 日								加入の書類を提出した日及び税務署								平成 年 月 日								加入の書類を提出した日及び税務署								平成 年 月 日								加入の書類を提出した日及び税務署								参考事項																																																																							
税 理 士 署 名 押 印																																税 理 士 署 名 押 印																																																																																																																															
※税務署処理欄																部門																決算期																業種番号																入力																備考																通信日付印																年 月 日																確認印																															
20. 06 改正																																18. 06 改正																																																																																																																															

改正後	改正前																		
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 「連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書」の記載要領 1 この届出書は、平成 18 年改正前の法人税法（以下「旧法」といいます。）第 61 条の 11（連結納税の開始に伴う資産の時価評価損益）又は旧法第 61 条の 12（連結納税への加入に伴う資産の時価評価損益）の規定により、時価評価を要しない法人に該当し要件を満たすものとして、同要件に掲げる連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出を行う場合に使用してください。 <table><tr><th>区 分</th><th>法 人（概 要）</th><th>要 件（概 要）</th></tr><tr><td>(1)連結納税の開始に伴い届出を行う場合(旧法 61 の 11 ①六)</td><td>株式交換に係る完全子会社及び当該完全子会社が最初連結親法人事業年度開始の日の 5 年前の日（※）又は設立の日から株式交換の日まで発行済株式等を 100% 継続保有している法人</td><td>株式交換の日から当該開始の日まで発行済株式等を 100%継続保有しており、かつ、以下の要件をすべて満たしていること イ 連結納税の開始直前事業年度終了の時に時価評価資産につき利益・損失の計上を行うことが見込まれていないこと ロ 「連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書」を提出していること ハ 連結納税の開始直前事業年度終了の時に当該完全子会社等の株式等を継続保有することが見込まれていること ニ 連結親法人となる法人が法人税を免れる目的で完全支配関係としたものでないこと</td></tr><tr><td>(2)連結納税への加入に伴い届出を行う場合(旧法 61 の 12 ①四)</td><td>株式交換に係る完全子会社及び当該完全子会社が株式交換の日の 5 年前の日（※）又は設立の日から株式交換の日まで発行済株式等を 100% 継続保有している法人</td><td>以下の要件をすべて満たしていること イ 株式交換の時に時価評価資産につき利益・損失の計上を行うことが見込まれていないこと ロ 「連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書」を提出していること ハ 株式交換の時に当該完全子会社等の株式等を継続保有することが見込まれていること ニ 連結親法人が法人税を免れる目的で完全支配関係としたものでないこと</td></tr></table> (注) （※）は、平成 18 年 12 月 31 日前に終了する連結開始直前事業年度又は連結加入直前事業年度については、「最初連結親法人事業年度開始の日の 5 年前の日」又は「株式交換の日の 5 年前の日」を(平成 14 年 1 月 1 日)と読み替えて時価評価の要否を判定します（法人税法等の一部を改正する法律（平成 14 年法律第 79 号）附則（以下「附則」といいます。）第 9 条第 3 項、第 10 条第 3 項）。 (1) 連結納税の開始に伴い届出を行う場合 ◇提 出 法 人：連結子法人となる法人 ◇提 出 期 限：開始直前事業年度に係る確定申告書の提出期限 ◇提 出 先：連結子法人となる法人の納税地の所轄税務署長 ◇提 出 部 数：1 通（提出法人が調査課所管の場合には、2 通） (2) 連結納税への加入に伴い届出を行う場合 ◇提 出 法 人：① 連結子法人となる法人 ② 株式交換の日の前日の属する連結事業年度の連結親法人 (注) ②は、連結子法人となる法人が株式交換の日の前日の属する事業年度において連結納税を適用している場合の提出法人です。 ◇提 出 期 限：株式交換の日の前日の属する事業年度に係る確定申告書の提出期限 ◇提 出 先：① 連結子法人となる法人の納税地の所轄税務署長 ② 株式交換の日の前日の属する連結事業年度の連結親法人の納税地の所轄税務署長 ◇提 出 部 数：1 通（提出法人が調査課所管の場合には、2 通） 2 各欄の記載要領 (1) 「提出法人」欄の各欄は、提出法人が該当する□にレ印を付すとともに、提出法人の法人名等を記載してください。 (2) 標題は、いずれか一方の不要文字を抹消してください。 (3) 「連結親法人となる法人又は連結親法人」欄の各欄は、連結親法人となる法人又は連結親法人について記載してください。 (4) 「加入する連結子法人」欄の各欄は、加入する連結子法人について記載してください。 (注) 当該各欄は、加入する連結子法人が株式交換の日の前日の属する事業年度において連結子法人として連結納税を適用している場合に記載してください。 (5) 「申請書を提出した日及び税務署」欄は、この届出書が連結納税の開始に伴う届出の場合に「連結納税の承認の申請書」の提出年月日及び提出先税務署名を記載してください。 (6) 「最初連結親法人事業年度」欄は、連結親法人となる法人の最初連結親法人事業年度を記載してください。 (7) 「申請した旨の書類を提出した日及び税務署」欄は、この届出書が連結納税の開始に伴う届出の場合に「連結納税の承認の申請書を提出した旨の届出書」の提出年月日及び提出先税務署名を記載してください。 (8) 「加入の書類を提出した日及び税務署」欄は、連結納税への加入に伴い「完全支配関係を有することとなった旨等を記載した書類」の提出年月日及び提出先税務署名を記載してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 3 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「法人名等」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	区 分	法 人（概 要）	要 件（概 要）	(1)連結納税の開始に伴い届出を行う場合(旧法 61 の 11 ①六)	株式交換に係る完全子会社及び当該完全子会社が最初連結親法人事業年度開始の日の 5 年前の日（※）又は設立の日から株式交換の日まで発行済株式等を 100% 継続保有している法人	株式交換の日から当該開始の日まで発行済株式等を 100%継続保有しており、かつ、以下の要件をすべて満たしていること イ 連結納税の開始直前事業年度終了の時に時価評価資産につき利益・損失の計上を行うことが見込まれていないこと ロ 「連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書」を提出していること ハ 連結納税の開始直前事業年度終了の時に当該完全子会社等の株式等を継続保有することが見込まれていること ニ 連結親法人となる法人が法人税を免れる目的で完全支配関係としたものでないこと	(2)連結納税への加入に伴い届出を行う場合(旧法 61 の 12 ①四)	株式交換に係る完全子会社及び当該完全子会社が株式交換の日の 5 年前の日（※）又は設立の日から株式交換の日まで発行済株式等を 100% 継続保有している法人	以下の要件をすべて満たしていること イ 株式交換の時に時価評価資産につき利益・損失の計上を行うことが見込まれていないこと ロ 「連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書」を提出していること ハ 株式交換の時に当該完全子会社等の株式等を継続保有することが見込まれていること ニ 連結親法人が法人税を免れる目的で完全支配関係としたものでないこと	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 「連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書」の記載要領 1 この届出書は、平成 18 年改正前の法人税法（以下「旧法」といいます。）第 61 条の 11（連結納税の開始に伴う資産の時価評価損益）又は旧法第 61 条の 12（連結納税への加入に伴う資産の時価評価損益）の規定により、時価評価を要しない法人に該当し要件を満たすものとして、同要件に掲げる連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出を行う場合に使用してください。 <table><tr><th>区 分</th><th>法 人（概 要）</th><th>要 件（概 要）</th></tr><tr><td>(1)連結納税の開始に伴い届出を行う場合(旧法 61 の 11 ①六)</td><td>株式交換に係る完全子会社及び当該完全子会社が最初連結親法人事業年度開始の日の 5 年前の日（※）又は設立の日から株式交換の日まで発行済株式等を 100% 継続保有している法人</td><td>株式交換の日から当該開始の日まで発行済株式等を 100%継続保有しており、かつ、以下の要件をすべて満たしていること イ 連結納税の開始直前事業年度終了の時に時価評価資産につき利益・損失の計上を行うことが見込まれていないこと ロ 「連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書」を提出していること ハ 連結納税の開始直前事業年度終了の時に当該完全子会社等の株式等を継続保有することが見込まれていること ニ 連結親法人となる法人が法人税を免れる目的で完全支配関係としたものでないこと</td></tr><tr><td>(2)連結納税への加入に伴い届出を行う場合(旧法 61 の 12 ①四)</td><td>株式交換に係る完全子会社及び当該完全子会社が株式交換の日の 5 年前の日（※）又は設立の日から株式交換の日まで発行済株式等を 100% 継続保有している法人</td><td>以下の要件をすべて満たしていること イ 株式交換の時に時価評価資産につき利益・損失の計上を行うことが見込まれていないこと ロ 「連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書」を提出していること ハ 株式交換の時に当該完全子会社等の株式等を継続保有することが見込まれていること ニ 連結親法人が法人税を免れる目的で完全支配関係としたものでないこと</td></tr></table> (注) （※）は、平成 18 年 12 月 31 日前に終了する連結開始直前事業年度又は連結加入直前事業年度については、「最初連結親法人事業年度開始の日の 5 年前の日」又は「株式交換の日の 5 年前の日」を(平成 14 年 1 月 1 日)と読み替えて時価評価の要否を判定します（法人税法等の一部を改正する法律（平成 14 年法律第 79 号）附則（以下「附則」といいます。）第 9 条第 3 項、第 10 条第 3 項）。 (1) 連結納税の開始に伴い届出を行う場合 ◇提 出 法 人：連結子法人となる法人 ◇提 出 期 限：開始直前事業年度に係る確定申告書の提出期限 ◇提 出 先：連結子法人となる法人の納税地の所轄税務署長 ◇提 出 部 数：1 通（提出法人が調査課所管の場合には、2 通） (2) 連結納税への加入に伴い届出を行う場合 ◇提 出 法 人：① 連結子法人となる法人 ② 株式交換の日の前日の属する連結事業年度の連結親法人 (注) ②は、連結子法人となる法人が株式交換の日の前日の属する事業年度において連結納税を適用している場合の提出法人です。 ◇提 出 期 限：株式交換の日の前日の属する事業年度に係る確定申告書の提出期限 ◇提 出 先：① 連結子法人となる法人の納税地の所轄税務署長 ② 株式交換の日の前日の属する連結事業年度の連結親法人の納税地の所轄税務署長 ◇提 出 部 数：1 通（提出法人が調査課所管の場合には、2 通） 2 各欄の記載要領 (1) 「提出法人」欄の各欄は、提出法人が該当する□にレ印を付すとともに、提出法人の法人名等を記載してください。 (2) 標題は、いずれか一方の不要文字を抹消してください。 (3) 「連結親法人となる法人又は連結親法人」欄の各欄は、連結親法人となる法人又は連結親法人について記載してください。 (4) 「加入する連結子法人」欄の各欄は、加入する連結子法人について記載してください。 (注) 当該各欄は、加入する連結子法人が株式交換の日の前日の属する事業年度において連結子法人として連結納税を適用している場合に記載してください。 (5) 「申請書を提出した日及び税務署」欄は、この届出書が連結納税の開始に伴う届出の場合に「連結納税の承認の申請書」の提出年月日及び提出先税務署名を記載してください。 (6) 「最初連結親法人事業年度」欄は、連結親法人となる法人の最初連結親法人事業年度を記載してください。 (7) 「申請した旨の書類を提出した日及び税務署」欄は、この届出書が連結納税の開始に伴う届出の場合に「連結納税の承認の申請書を提出した旨の届出書」の提出年月日及び提出先税務署名を記載してください。 (8) 「加入の書類を提出した日及び税務署」欄は、連結納税への加入に伴い「完全支配関係を有することとなった旨等を記載した書類」の提出年月日及び提出先税務署名を記載してください。 (9) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (10) 「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)	区 分	法 人（概 要）	要 件（概 要）	(1)連結納税の開始に伴い届出を行う場合(旧法 61 の 11 ①六)	株式交換に係る完全子会社及び当該完全子会社が最初連結親法人事業年度開始の日の 5 年前の日（※）又は設立の日から株式交換の日まで発行済株式等を 100% 継続保有している法人	株式交換の日から当該開始の日まで発行済株式等を 100%継続保有しており、かつ、以下の要件をすべて満たしていること イ 連結納税の開始直前事業年度終了の時に時価評価資産につき利益・損失の計上を行うことが見込まれていないこと ロ 「連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書」を提出していること ハ 連結納税の開始直前事業年度終了の時に当該完全子会社等の株式等を継続保有することが見込まれていること ニ 連結親法人となる法人が法人税を免れる目的で完全支配関係としたものでないこと	(2)連結納税への加入に伴い届出を行う場合(旧法 61 の 12 ①四)	株式交換に係る完全子会社及び当該完全子会社が株式交換の日の 5 年前の日（※）又は設立の日から株式交換の日まで発行済株式等を 100% 継続保有している法人	以下の要件をすべて満たしていること イ 株式交換の時に時価評価資産につき利益・損失の計上を行うことが見込まれていないこと ロ 「連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書」を提出していること ハ 株式交換の時に当該完全子会社等の株式等を継続保有することが見込まれていること ニ 連結親法人が法人税を免れる目的で完全支配関係としたものでないこと
区 分	法 人（概 要）	要 件（概 要）																	
(1)連結納税の開始に伴い届出を行う場合(旧法 61 の 11 ①六)	株式交換に係る完全子会社及び当該完全子会社が最初連結親法人事業年度開始の日の 5 年前の日（※）又は設立の日から株式交換の日まで発行済株式等を 100% 継続保有している法人	株式交換の日から当該開始の日まで発行済株式等を 100%継続保有しており、かつ、以下の要件をすべて満たしていること イ 連結納税の開始直前事業年度終了の時に時価評価資産につき利益・損失の計上を行うことが見込まれていないこと ロ 「連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書」を提出していること ハ 連結納税の開始直前事業年度終了の時に当該完全子会社等の株式等を継続保有することが見込まれていること ニ 連結親法人となる法人が法人税を免れる目的で完全支配関係としたものでないこと																	
(2)連結納税への加入に伴い届出を行う場合(旧法 61 の 12 ①四)	株式交換に係る完全子会社及び当該完全子会社が株式交換の日の 5 年前の日（※）又は設立の日から株式交換の日まで発行済株式等を 100% 継続保有している法人	以下の要件をすべて満たしていること イ 株式交換の時に時価評価資産につき利益・損失の計上を行うことが見込まれていないこと ロ 「連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書」を提出していること ハ 株式交換の時に当該完全子会社等の株式等を継続保有することが見込まれていること ニ 連結親法人が法人税を免れる目的で完全支配関係としたものでないこと																	
区 分	法 人（概 要）	要 件（概 要）																	
(1)連結納税の開始に伴い届出を行う場合(旧法 61 の 11 ①六)	株式交換に係る完全子会社及び当該完全子会社が最初連結親法人事業年度開始の日の 5 年前の日（※）又は設立の日から株式交換の日まで発行済株式等を 100% 継続保有している法人	株式交換の日から当該開始の日まで発行済株式等を 100%継続保有しており、かつ、以下の要件をすべて満たしていること イ 連結納税の開始直前事業年度終了の時に時価評価資産につき利益・損失の計上を行うことが見込まれていないこと ロ 「連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書」を提出していること ハ 連結納税の開始直前事業年度終了の時に当該完全子会社等の株式等を継続保有することが見込まれていること ニ 連結親法人となる法人が法人税を免れる目的で完全支配関係としたものでないこと																	
(2)連結納税への加入に伴い届出を行う場合(旧法 61 の 12 ①四)	株式交換に係る完全子会社及び当該完全子会社が株式交換の日の 5 年前の日（※）又は設立の日から株式交換の日まで発行済株式等を 100% 継続保有している法人	以下の要件をすべて満たしていること イ 株式交換の時に時価評価資産につき利益・損失の計上を行うことが見込まれていないこと ロ 「連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書」を提出していること ハ 株式交換の時に当該完全子会社等の株式等を継続保有することが見込まれていること ニ 連結親法人が法人税を免れる目的で完全支配関係としたものでないこと																	

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書
付表(時価評価資産の状況)

法人名等

開 始 直 前 事 業 年 度 等

自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日

株 式 交 換 の 日

平成 年 月 日

時 価 評 価 資 産

種 類	名 称	所 在 す る 場 所	帳 簿 価 額
			円

20. 06 改正

(規格 A 4)

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

**連結納税の開始等に伴う時価評価資産に関する届出書
付表(時価評価資産の状況)**

		法 人 名	
開 始 直 前 事 業 年 度 等	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日		
株 式 交 換 の 日	平成 年 月 日		
時 価 評 価 資 産			
種 類	名 称	所 在 す る 場 所	帳 簿 価 額
			円

(規格A4)

14. 09

</

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

住所 (所在地)		税 目	本 税
		信託の名称	重 加 算 税
氏名 (本人名)	様 (御中)	納期等の区分	
		徴 区 分	告 知 額 計
		法定納期限	延 滞 税
		納 期 限	(本税等の内訳は裏面ののとおりです。)

国税 収納票 資金

国庫金

(納付書) 領収済通知書

納付書は裏面の「納付書等の使い方」を確認のうえご使用ください。

年度

税目番

税務署名

税務署番号

整理番号

税目

信託の名称

本税

重加算税

該当項目に○印

加算税

(自) 年 月 日

(至) 年 月 日

(申告区分) 該当項目に○印を付けてください。

1 2 3 4 5 6 7 9

予定 不払 中間 確定 修正 更正 決定 不払

税務署整理欄

住所(所在地)

氏名(法人名)

(フリガナ)

利子税

延滞税

合計額

合計額の金額欄には必ず「¥」字を記載してください。

納期等の区分

左記の合計額を領収しました。

(領収日付印)

証券受領

全部一部

証券番号

証券受領

証券受領

全部一部

収納票番号

00200

「納税用確認番号」を入力してください。

コンピニでは使用しません。

領収控 兼 払込取扱票		国庫金	払込取扱票		国庫金
税務署名 氏名 税務署		(印) 税務署長	氏名 整理番号		(印) 税務署長
税目			税務署名 氏名		
納期等の区分	国税収納資金	整理番号	税目		税務署名 氏名
合計額	証券番号・振出人	納期等の区分	本税		整理番号
コンビニエンスストア用バーコード		証券受領(全額)・一部内証受領	重加算税		受納代行 証券受領(全額)・一部内証受領
		領収・受託日付印 (金融機関、コンビニ店舗等)	加算税		領収・受託日付印 (納税者用／収入印紙不要)
収納代行 コンビニ利用期限	上記の合計額を徴収(受託)しました。	受託日付印 (コンビニ店舗等)	利息税		上記の合計額を徴収(受託)しました。
★金融機関では上記利用期限後でも使用できます。		延滞税		合計額	

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

国 庫 金 デタッチ手帳	税金 収納金 資金	源泉所得税の加算税賦課決定通知書及び納税告知書・領収証書 (記入例)	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0																																																																																																																								
	年 度 . . 源泉所得税 . . . 税 務 署 名 税務署 税 務 署 番 号 整 理 番 号 																																																																																																																										
	◎右の「告知額計」欄の「重加算税」と及び「不納付加算税」との おり、加算税の賦課決定をします。 右のとおり納付してください。	納期等の区分及び納付すべき税額の内訳は、次葉のとおりです。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 5%;">告 本</th> <th style="width: 5%;">百</th> <th style="width: 5%;">十</th> <th style="width: 5%;">億</th> <th style="width: 5%;">千</th> <th style="width: 5%;">百</th> <th style="width: 5%;">十</th> <th style="width: 5%;">万</th> <th style="width: 5%;">千</th> <th style="width: 5%;">百</th> <th style="width: 5%;">十</th> <th style="width: 5%;">円</th> </tr> <tr> <td>知 税</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> <tr> <td>知 重</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> <tr> <td>知 加</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> <tr> <td>額 算</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> <tr> <td>計 税</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> <tr> <td>延 滞</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> <tr> <td>税</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> <tr> <td>額</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> <td>.</td> </tr> </table> ※記載漏れにご注意ください。 納期等 (自) 年 月 (至) 年 月 納期等 (の区分) 納期 平成 年 月 日 限		告 本	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	知 税												知 重												知 加												額 算												計 税												延 滞												税												合 計												額											
告 本	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円																																																																																																																
知 税																																																																																																																											
知 重																																																																																																																											
知 加																																																																																																																											
額 算																																																																																																																											
計 税																																																																																																																											
延 滞																																																																																																																											
税																																																																																																																											
合 計																																																																																																																											
額																																																																																																																											
	国 税 収 納 命 令 官 財 務 事 務 官	◎この告知書は、3枚1組の複写式になっておりますから、切り離さずに納付場所にご提出ください。																																																																																																																									
	住所(所在地) 氏名(法人名) 殿	納付場所 日本銀行(本 店・支店・代 理店及び輸入 代理店(郵便 局を含む。)) 又は当税務署 証券受領 金 額 円 左記の合計額を領収しました。 (領 収 日 付 印)																																																																																																																									
③ 直接機械で処理しますので活字なり曲がりたりしないでください。		◎延滞税は、第3片の計算方法により計算して、本税に合わせて納付してください。 ◎この処分に対する不服申立て等の手続については、第2片を参照してください。																																																																																																																									

[illegible]

● 本税額の「かっこ」の金額は、不納付加算税等及び延滞税の計算基礎額を示したものですから、納付を要しません。

● e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用して、電子納税を行うことができます。詳しくは、第3片（領収控）の下片をご覧ください。

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

[illegible]

納付書等の使い方

各種通知部分

ミシン線(ピンク)

①

ミシン線(オレンジ)

②

- バーコードが印字されているものは、利用期限までの間コンビニエンスストアで使えます。
- コンビニエンスストアでは、納付金額が30万円以下の国税について、現金でのみ納付を委託できます。

延滞税の計算方法

(国税通則法第60条、第61条、第118条、第119条及び租税特別措置法第94条)

- 延滞税の割合は、年7.3%（注）（納期限の翌日から2月を経過した日以後は年14.6%）となります。
- 具体的な延滞税の額は、次の算式によって計算してください。
- なお、修正申告及び期限後申告による納付の場合は、申告書を提出した日が納期限となりますのでご注意ください。

納付すべき 本税の額	×	延滞税の割合	×	期間(日数)	=	延滞税の額
		7.3% (注) (納期限の翌日から2月を 経過した日以後は14.6%)		法定納期限(延納 期限)の翌日から 完納の日まで		
		365				100円未満 端数切捨て

(注) 平成12年1月1日以後の延滞税の割合は、年単位(1月1日～12月31日)で適用することになります。
具体的には次のとおりです。

- ・ 納期限の翌日から2月を経過する日まで……年「7.3%」と「前年の11月30日において日本銀行が定める基準割引率+4%」のいずれか低い割合
 - ・ 納期限の翌日から2月を経過した日以後……年「14.6%」
- 本税の額が0円、1,000円未満の場合には、延滞税を納付する必要はありません。
- また、本税の額が1,000円未満の増徴があることは、これを切り捨てて計算してください。
- 計算した延滞税の額が1,000円未満の場合に増徴がある必要はありません。
- また、その額が1,000円以上で100円未満の増徴があることは、これを切り捨てて納付してください。

納付場所

- 日本銀行（本店・支店・代理店・歳入代理店（郵便局を含む。））
※ 全国の銀行、信用金庫などの本店又は支店、郵便局で納付できます。

- 所轄の税務署

- 納付書表面にバーコードが表示されている場合は、右記のコンビニエンスストアに納付を委託できます。
詳しくは、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

- ※ 納税証明書が必要な方へ

- コンビニエンスストアに納付を委託した場合、納付済の納税証明書の発行が可能となるのは、納付を委託してから約2週間後となります。ご注意ください！

- ※ 振替納税（口座振替）について
申告所得税や個人事業者の消費税は、金融機関の預貯金口座から納付できる振替納税がご利用になれますので、所轄の税務署へご相談ください。

コンビニエンスストア

a m / p m
 エブリワン
 くらしハウス
 ココストア
 コミュニティ・ストア
 サークルK
 サンクス
 スリーエイト
 スリーエフ
 セーブオン
 生活彩家
 セイコマート
 セブンイレブン
 デイリーヤマザキ
 ファミリーマート
 HOT SPAR
 ボブラ
 ミニストップ
 ヤマザキデイリーストア
 ローソン

電子納税について

- 国税の納付に当たっては、電子納税をご利用いただけます。
 - 電子納税とは、金融機関の窓口に直接行くことなく、パソコン（インターネットバンキング）やATM（利用可能の金融機関）の画面で、税金（各種料金払込み）マーク  を表示する（利用）で国税の納付を行うものです。
 - 電子納税のご利用に当たっては、お取引の金融機関が電子納税に対応していること及びあらかじめ「電子申告・納税等開始（変更等）届出書」を提出しているいただくことが必要となります。
- 詳しくはe-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

国 税 収 納 金 理 資 金		領 取 済 通 知 書									
年度	源泉所得税	税 務 署 名 税務署	税 務 署 番 号	整 理 番 号							
告知額計延滞税合計額 ◎直接機械で処理しますので活字たり曲げたりしないでください。 ③ ー ②		本 百十億千百万千百十円 税 重加算税不納付加算税 額 計 延滞税 合計額			納期等 の区分 (白)年 月 (至)年 月 納期限 平成 年 月 日 限						
		(徴定区分) 3 4 納付場所 日本銀行(本店・支店・代理店及び輸入代理店(郵便局を含む)又は当税務署)			左記の合計額を領取しました。 (領取日付印) 						
		☐ 決定									
		☒ 証券受領 全部 一部									
		内 証券受領 円 証券番号 振出人									
住所(所在地)		氏名(法人名)		あて先							

不服申立て等について

- 【不服申立てについて】
- ◎ この処分に対する不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に、表記の税務署長に対して異議申立てをすることができま。
 - ◎ 異議申立て（法定の異議申立期間経過後にされたものその他その申立てが適法にされていないものを除きます。）についての決定があった場合において、当該決定を経た後の処分になお不服があるときは、当該異議申立てをした方は、異議決定書の謄本が送達があった日の翌日から起算して1月以内に国税不服審判所長に対して審査請求をすることができま。
 - ◎ なお、異議申立てをしないので、審査請求をすることについて正当な理由があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に国税不服審判所長（提出先は、東京国税不服審判所首席国税審判官）に対して審査請求をすることができま。
- 【取消しの訴えについて】
- ◎ 審査請求について裁判があった場合において、当該裁判を経た後の処分になお不服があるときは、当該審査請求をした方は、裁判所に対して処分の取消しの訴え（以下「取消訴訟」といいます。）を提起することができます。
 - ◎ 取消訴訟の被告とすべき者は国（代表者 法務大臣）となります。
 - ◎ 取消訴訟は、裁判があったことを知った日の翌日から起算して6月を経過したとき又は当該裁判の日の翌日から起算して1年を経過したときは、提起することができません。
 - ◎ 取消訴訟は、審査請求に対する裁判を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁判を経ずして訴訟を提起することができます。
 - (1) 審査請求がされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁判がないとき。
 - (2) 更正決定等の取消しを求める訴えを提起した方が、その訴訟の係属している間に当該更正決定等に係る国税の課税標準等又は税額等についてされた他の更正決定等の取消しを求めようとするとき。
 - (3) 異議申立てについての決定又は審査請求についての裁判を経ることにより生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他その決定又は裁判を経ないことにつき正当な理由があるとき。

改

正

後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

(削除)

改

正

前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

国税 納金 資金

年度

源泉所得税

税務署名

税務署番号

整理番号

国庫金

住所(所在地)

氏名(法人名)

殿

告知重加算税不納付加算税

延滞税

合計額

納期等の区分

納期

納付場所

証券受領

内証券受領証券番号運出人

◎ 御注意

第1片の「源泉所得税の加算税賦課決定通知書及び納税告知書(次票)」の「不納付加算税等」欄の「区分」欄の重は、重加算税を示します。

税金は、「合計額」欄の金額で受領しますから、合計額は必ず記載してください。

合計額を書き誤ったときは、新しい納付書に書き直してください。

◎ 加算税 (国税通則法第67条、第68条、第118条、第119条)

不納付加算税は、原則として、本税額の5% (注) 又は10%となります。

重加算税は、原則として、本税額の35%となります。

(注) 納税の告知を受けることなく法定納期限後に納付された場合において、その納付が、調査があったことにより納税の告知があるべきことを予知してされたものでないとき。

◎ 延滞税の計算方法 (国税通則法第60条、第61条、第118条、第119条及び租税特別措置法第94条)

延滞税の割合は、年7.3% (納期限の翌日から2月を経過した日以後は年14.6%) となります。

具体的な延滞税の額は、次の算式によって計算してください。

所得税の種類別の月分ごとの本税の額

×

延滞税の割合

7.3% (注)

(納期限の翌日から2月を経過した日以後は14.6%)

×

期間(日数)

法定納期限の翌日から完納の日まで

=

延滞税の額

(100円未満は端数切捨て)

365

(注) 平成12年1月1日以後の延滞税の割合は、年単位 (1/1～12/31) で適用することになります。具体的には次のとおりです。

納期限の翌日から2月を経過する日まで…年「7.3%」と「前年の11/30において日本銀行が定める基準割引率+4%」のいずれか低い割合

納期限の翌日から2月を経過した日以後…年「14.6%」

この告知書が法定納期限の翌年の対応日以後に発付されたときは、上記の「日数」から「法定納期限の翌年の対応日の翌日からこの告知書の発行日付まで」の期間を除いて計算してください。ただし、重加算税の計算の基礎となった本税の額については、この特例の適用はありません。

本税の額が10,000円未満の場合には、延滞税は納付を要しません。また、本税の額に10,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てて計算してください。

計算した延滞税の額が1,000円未満の場合は納付を要しません。また、その額が1,000円以上で100円未満の端数があるときは、これを切り捨ててください。

◎ 納税の猶予 (国税通則法第46条)

この告知書が法定納期限の翌年の対応日後に迷達された場合には、納期限までに申請することにより、納付困難な金額を限度として、納期限から1年以内の納税の猶予を受けることができます。

電子納税について

国税の納付に当たっては、電子納税をご利用いただけます。

電子納税とは、金融機関の窓口に出向くことなく、パソコン (インターネットバンキング) やA T M (利用可能なものにはペジジー (税金・各種料金払込み) マーク  を表示) 等を利用して国税の納付を行うものです。

電子納税のご利用に当たっては、お取引の金融機関が電子納税に対応していること及びあらかじめ所轄の税務署に「電子申告・納税等開始 (変更等) 届出書」を提出 (送信) し、利用者識別番号等の通知を受けていただくことが必要となります。

【電子納税 (源泉所得税 (告知分)) による納付方法】

1 e-Taxソフトの「納付情報登録依頼」から、税目「源泉所得税 (告知分)」を選択して、必要項目を入力し送信してください。

2 メッセージボックスに格納される「納付情報登録依頼」のメール詳細を確認してください。

3 メール詳細の画面で『インターネットバンキング』からお取引の金融機関にログインしてください。

4 税目、納付金額等が表示されますので、確認し納付手続を行ってください。

※ 上記3の方法の他、直接金融機関のインターネットバンキングやA T Mを利用して納付することも可能です。ただし、その場合には、収納機関番号、利用者識別番号、納税用確認番号及び納付区分番号をあらかじめ入力する必要があります。

◎詳しくはe-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

改 正 後	改 正 前																												
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												
源泉所得税の加算税賦課決定通知書及び納税告知書	源泉所得税の加算税賦課決定通知書及び納税告知書・領収証書																												
1 使用目的 「源泉所得税の加算税賦課決定通知書及び納税告知書」(FCC3PA6,FCG5PC2)(以下「通知書」という。)は、①所得税法第 221 条の規定による源泉所得税の本税、②国税通則法第 67 条に規定する不納付加算税、③同法第 68 条第 3 項に規定する重加算税の賦課決定を行った場合に、賦課決定した加算税額等を源泉徴収義務者に通知するために使用する。 2 出力対象 ～ 4 出力順序 (省 略) 5 出力要領 (1) 出力様式 本税、不納付加算税、重加算税の賦課決定を行ったものについて、その源泉徴収義務者の名称、賦課決定した加算税額等を印字して、通知書の形式で一件別に出力する。 なお、通知書は上段部分に通知証、中段部分に「領収済通知書」、下段部分に「領収控兼払込取扱票」、「払込取扱票」及び「領収証書兼払込金受領書」の構成により出力する。また、通知書裏面の上段部分には通知書の本税等の内訳（以下「通知書裏面」という。）を印字する。 (2) 主な出力項目の内容 イ 通知書（共通部分） <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題</td><td>当該通知書が、強制徴収に係る本税のみの場合には標題の「加算税賦課決定通知書及び」に「＊」(アスタリスク)を印字して抹消する。</td></tr><tr><td>住所（所在地）及び氏名（法人名）</td><td>賦課決定通知を行う源泉徴収義務者の住所（所在地）及び氏名（法人名）を印字する。 この場合、住所（所在地）又は氏名(法人名)が最大印字文字数を超えるとき又は補完表示があるときは、半角カナにより印字する。 また、半角カナが最大印字文字数を超えるとき又は補完表示があるときは、その項目は印字しない。 なお、各項目の最大文字数は次のとおりである。 住所（所在地）：上段部分（通知書） 漢字 75 文字、半角カナ 150 文字 中段部分（領収済通知書） 漢字 50 文字、半角カナ 100 文字 氏名（法人名）：上段部分（通知書） 漢字 45 文字、半角カナ 90 文字 中段部分（領収済通知書） 漢字 44 文字、半角カナ 88 文字 下段部分（領収控兼払込取扱票） 漢字 43 文字、半角カナ 86 文字 下段部分（払込取扱票） 漢字 20 文字、半角カナ 40 文字 下段部分（領収証書兼払込金受領証） 漢字 43 文字、半角カナ 86 文字 ※ 法人格で先頭が組織区分の場合は、改行される。</td></tr><tr><td>税 目</td><td>「源泉所得税」を印字する。</td></tr><tr><td>信 託 の 名 称</td><td>何も印字しない。</td></tr><tr><td>納 期 等 の 区 分</td><td>賦課決定を行う年月分の（自）（至）を印字する</td></tr><tr><td>徴 定 区 分</td><td>「告知」（３４）を印字する。</td></tr><tr><td>法 定 納 期 限</td><td>「内訳は裏面のとおりです。」を印字する。</td></tr><tr><td>納 期 限</td><td>国税通則法施行令第 8 条第 1 項の規定による納期限を印字する。</td></tr><tr><td>本 税</td><td>本税徴収を行う本税の合計額を印字する。したがって、法定納期限後に自主納付された本税について加算税の賦課決定を行う場合には、加算税の算出の基礎となる本税額（通知書裏面の「本税」欄に出力された（ ）書の金額）は印字しない。</td></tr></table>	項 目	内 容	標 題	当該通知書が、強制徴収に係る本税のみの場合には標題の「加算税賦課決定通知書及び」に「＊」(アスタリスク)を印字して抹消する。	住所（所在地）及び氏名（法人名）	賦課決定通知を行う源泉徴収義務者の住所（所在地）及び氏名（法人名）を印字する。 この場合、住所（所在地）又は氏名(法人名)が最大印字文字数を超えるとき又は補完表示があるときは、半角カナにより印字する。 また、半角カナが最大印字文字数を超えるとき又は補完表示があるときは、その項目は印字しない。 なお、各項目の最大文字数は次のとおりである。 住所（所在地）：上段部分（通知書） 漢字 75 文字、半角カナ 150 文字 中段部分（領収済通知書） 漢字 50 文字、半角カナ 100 文字 氏名（法人名）：上段部分（通知書） 漢字 45 文字、半角カナ 90 文字 中段部分（領収済通知書） 漢字 44 文字、半角カナ 88 文字 下段部分（領収控兼払込取扱票） 漢字 43 文字、半角カナ 86 文字 下段部分（払込取扱票） 漢字 20 文字、半角カナ 40 文字 下段部分（領収証書兼払込金受領証） 漢字 43 文字、半角カナ 86 文字 ※ 法人格で先頭が組織区分の場合は、改行される。	税 目	「源泉所得税」を印字する。	信 託 の 名 称	何も印字しない。	納 期 等 の 区 分	賦課決定を行う年月分の（自）（至）を印字する	徴 定 区 分	「告知」（３４）を印字する。	法 定 納 期 限	「内訳は裏面のとおりです。」を印字する。	納 期 限	国税通則法施行令第 8 条第 1 項の規定による納期限を印字する。	本 税	本税徴収を行う本税の合計額を印字する。したがって、法定納期限後に自主納付された本税について加算税の賦課決定を行う場合には、加算税の算出の基礎となる本税額（通知書裏面の「本税」欄に出力された（ ）書の金額）は印字しない。	1 使用目的 「源泉所得税の加算税賦課決定通知書及び納税告知書・領収証書」(FC G5PA2)(以下「通知書」という。)は、①所得税法第 221 条の規定による源泉所得税の本税、②国税通則法第 67 条に規定する不納付加算税、③同法第 68 条第 3 項に規定する重加算税の賦課決定を行った場合に、「源泉所得税の加算税賦課決定通知書及び納税告知書（次葉）」（以下「通知書次葉」という。）とともに、賦課決定した加算税額等を源泉徴収義務者に通知するために使用する。 2 出力対象 ～ 4 出力順序 (同 左) 5 出力要領 (1) 出力様式 本税、不納付加算税、重加算税の賦課決定を行ったものについて、その源泉徴収義務者の名称、賦課決定した加算税額等を印字して、通知書の形式で一件別に出力する。 なお、通知書は「領収控」及び「領収済通知書」との 3 枚複写により出力する。また、通知書次葉は通知書の「合計額」の内訳を示す。 (2) 主な出力項目の内容 イ 通知書 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>標 題 及 び 主 文</td><td>当該通知書が、強制徴収に係る本税のみの場合には標題の「加算税賦課決定通知書及び」及び主文中の「右の『告知額計』欄の『重加算税』及び『不納付加算税』のとおり、加算税の賦課決定をします。」に「＊」(アスタリスク)を印字して抹消する。</td></tr><tr><td>住所（所在地）及び氏名（法人名）</td><td>賦課決定通知を行う源泉徴収義務者の住所（最大 42 文字）及び氏名（最大 30 文字）を印字する。この場合、住所又は氏名が最大印字文字数を超えるとき又は補完表示があるときは、その項目は印字しない。 なお、除外原因の入力(「9」(復活)を除く。)がある場合も、この項目は印字しない。 (追 加)</td></tr><tr><td>(追 加)</td><td>(追 加)</td></tr></table>	項 目	内 容	標 題 及 び 主 文	当該通知書が、強制徴収に係る本税のみの場合には標題の「加算税賦課決定通知書及び」及び主文中の「右の『告知額計』欄の『重加算税』及び『不納付加算税』のとおり、加算税の賦課決定をします。」に「＊」(アスタリスク)を印字して抹消する。	住所（所在地）及び氏名（法人名）	賦課決定通知を行う源泉徴収義務者の住所（最大 42 文字）及び氏名（最大 30 文字）を印字する。この場合、住所又は氏名が最大印字文字数を超えるとき又は補完表示があるときは、その項目は印字しない。 なお、除外原因の入力(「9」(復活)を除く。)がある場合も、この項目は印字しない。 (追 加)	(追 加)	(追 加)
項 目	内 容																												
標 題	当該通知書が、強制徴収に係る本税のみの場合には標題の「加算税賦課決定通知書及び」に「＊」(アスタリスク)を印字して抹消する。																												
住所（所在地）及び氏名（法人名）	賦課決定通知を行う源泉徴収義務者の住所（所在地）及び氏名（法人名）を印字する。 この場合、住所（所在地）又は氏名(法人名)が最大印字文字数を超えるとき又は補完表示があるときは、半角カナにより印字する。 また、半角カナが最大印字文字数を超えるとき又は補完表示があるときは、その項目は印字しない。 なお、各項目の最大文字数は次のとおりである。 住所（所在地）：上段部分（通知書） 漢字 75 文字、半角カナ 150 文字 中段部分（領収済通知書） 漢字 50 文字、半角カナ 100 文字 氏名（法人名）：上段部分（通知書） 漢字 45 文字、半角カナ 90 文字 中段部分（領収済通知書） 漢字 44 文字、半角カナ 88 文字 下段部分（領収控兼払込取扱票） 漢字 43 文字、半角カナ 86 文字 下段部分（払込取扱票） 漢字 20 文字、半角カナ 40 文字 下段部分（領収証書兼払込金受領証） 漢字 43 文字、半角カナ 86 文字 ※ 法人格で先頭が組織区分の場合は、改行される。																												
税 目	「源泉所得税」を印字する。																												
信 託 の 名 称	何も印字しない。																												
納 期 等 の 区 分	賦課決定を行う年月分の（自）（至）を印字する																												
徴 定 区 分	「告知」（３４）を印字する。																												
法 定 納 期 限	「内訳は裏面のとおりです。」を印字する。																												
納 期 限	国税通則法施行令第 8 条第 1 項の規定による納期限を印字する。																												
本 税	本税徴収を行う本税の合計額を印字する。したがって、法定納期限後に自主納付された本税について加算税の賦課決定を行う場合には、加算税の算出の基礎となる本税額（通知書裏面の「本税」欄に出力された（ ）書の金額）は印字しない。																												
項 目	内 容																												
標 題 及 び 主 文	当該通知書が、強制徴収に係る本税のみの場合には標題の「加算税賦課決定通知書及び」及び主文中の「右の『告知額計』欄の『重加算税』及び『不納付加算税』のとおり、加算税の賦課決定をします。」に「＊」(アスタリスク)を印字して抹消する。																												
住所（所在地）及び氏名（法人名）	賦課決定通知を行う源泉徴収義務者の住所（最大 42 文字）及び氏名（最大 30 文字）を印字する。この場合、住所又は氏名が最大印字文字数を超えるとき又は補完表示があるときは、その項目は印字しない。 なお、除外原因の入力(「9」(復活)を除く。)がある場合も、この項目は印字しない。 (追 加)																												
(追 加)	(追 加)																												

改正後		改正前																																																									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																									
<table><thead><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>重加算税</td><td>賦課決定を行った重加算税の合計額を印字する。</td></tr><tr><td>不納付加算税</td><td>賦課決定を行った不納付加算税の合計額を印字する。</td></tr><tr><td>告知額計</td><td>賦課決定を行った本税、重加算税及び不納付加算税の合計額を印字する。</td></tr><tr><td>延滞税</td><td>通知書裏面の「延滞税」欄に出力された金額の合計額を印字する。</td></tr><tr><td>内訳説明及び補完表示</td><td>(本税等の内訳は裏面のとおりです。)を印字する。 また、住所(所在地)又は氏名(法人名)に印字されない箇所がある場合には、「＊」(アスタリスク)を印字する。</td></tr><tr><td>主文</td><td>当該通知書が、強制徴収に係る本税のみの場合には、主文中の「上記の「重加算税」及び「不納付加算税」のとおり、加算税の賦課決定をします。」に「＊」(アスタリスク)を印字して抹消する。 また、加算税の賦課決定がある場合には、「重加算税」又は「不納付加算税」の有無に応じて、該当しない部分を同様に抹消する。</td></tr><tr><td>第 号</td><td>本税徴収決議書又は加算税賦課決定決議書の決議番号を印字する。</td></tr><tr><td>平成 年 月 日</td><td>「特殊文書送付件名簿出力」又は「加算税賦課決定情報入力」の各画面から入力した施行年月日を印字する。</td></tr><tr><td colspan="2">(削除)</td></tr><tr><td>国税収納命令官</td><td>通知書を出力する税務署名及び出力時点における税務署長名を印字する。</td></tr><tr><td>官 印</td><td>税務署長印を印字する。</td></tr><tr><td>納付場所及び不服申立て等について</td><td>納付場所及び教示文を印字する。</td></tr></tbody></table>		項目	内容	重加算税	賦課決定を行った重加算税の合計額を印字する。	不納付加算税	賦課決定を行った不納付加算税の合計額を印字する。	告知額計	賦課決定を行った本税、重加算税及び不納付加算税の合計額を印字する。	延滞税	通知書裏面の「延滞税」欄に出力された金額の合計額を印字する。	内訳説明及び補完表示	(本税等の内訳は裏面のとおりです。)を印字する。 また、住所(所在地)又は氏名(法人名)に印字されない箇所がある場合には、「＊」(アスタリスク)を印字する。	主文	当該通知書が、強制徴収に係る本税のみの場合には、主文中の「上記の「重加算税」及び「不納付加算税」のとおり、加算税の賦課決定をします。」に「＊」(アスタリスク)を印字して抹消する。 また、加算税の賦課決定がある場合には、「重加算税」又は「不納付加算税」の有無に応じて、該当しない部分を同様に抹消する。	第 号	本税徴収決議書又は加算税賦課決定決議書の決議番号を印字する。	平成 年 月 日	「特殊文書送付件名簿出力」又は「加算税賦課決定情報入力」の各画面から入力した施行年月日を印字する。	(削除)		国税収納命令官	通知書を出力する税務署名及び出力時点における税務署長名を印字する。	官 印	税務署長印を印字する。	納付場所及び不服申立て等について	納付場所及び教示文を印字する。	<table><thead><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="2">(追加)</td></tr><tr><td colspan="2">(追加)</td></tr><tr><td colspan="2">(追加)</td></tr><tr><td>平成 年 月 日</td><td>「特殊文書送付件名簿出力」又は「加算税賦課決定情報入力」の各画面から入力した施行年月日を印字する。</td></tr><tr><td>第 号</td><td>本税徴収決議書又は加算税賦課決定決議書の決議番号を印字する。</td></tr><tr><td colspan="2">(追加)</td></tr><tr><td colspan="2">(追加)</td></tr><tr><td>年 度</td><td>所属する会計年度を印字する。</td></tr><tr><td>税務署名及び税務署番号</td><td>この通知書を出力する税務署名及び税務署番号を印字する。 (注)税務署番号は、管理事務提要様式編別表《局署番号等一覧表》の「日銀用コード」欄参照。</td></tr><tr><td>整理番号</td><td>賦課決定通知を行う源泉徴収義務者の整理番号を印字する。</td></tr><tr><td>合計額</td><td>賦課決定を行った本税、重加算税、不納付加算税及び延滞税の合計額を印字する。</td></tr><tr><td colspan="2">(追加)</td></tr><tr><td colspan="2">(追加)</td></tr><tr><td colspan="2">(追加)</td></tr></tbody></table>		項目	内容	(追加)		(追加)		(追加)		平成 年 月 日	「特殊文書送付件名簿出力」又は「加算税賦課決定情報入力」の各画面から入力した施行年月日を印字する。	第 号	本税徴収決議書又は加算税賦課決定決議書の決議番号を印字する。	(追加)		(追加)		年 度	所属する会計年度を印字する。	税務署名及び税務署番号	この通知書を出力する税務署名及び税務署番号を印字する。 (注)税務署番号は、管理事務提要様式編別表《局署番号等一覧表》の「日銀用コード」欄参照。	整理番号	賦課決定通知を行う源泉徴収義務者の整理番号を印字する。	合計額	賦課決定を行った本税、重加算税、不納付加算税及び延滞税の合計額を印字する。	(追加)		(追加)		(追加)	
項目	内容																																																										
重加算税	賦課決定を行った重加算税の合計額を印字する。																																																										
不納付加算税	賦課決定を行った不納付加算税の合計額を印字する。																																																										
告知額計	賦課決定を行った本税、重加算税及び不納付加算税の合計額を印字する。																																																										
延滞税	通知書裏面の「延滞税」欄に出力された金額の合計額を印字する。																																																										
内訳説明及び補完表示	(本税等の内訳は裏面のとおりです。)を印字する。 また、住所(所在地)又は氏名(法人名)に印字されない箇所がある場合には、「＊」(アスタリスク)を印字する。																																																										
主文	当該通知書が、強制徴収に係る本税のみの場合には、主文中の「上記の「重加算税」及び「不納付加算税」のとおり、加算税の賦課決定をします。」に「＊」(アスタリスク)を印字して抹消する。 また、加算税の賦課決定がある場合には、「重加算税」又は「不納付加算税」の有無に応じて、該当しない部分を同様に抹消する。																																																										
第 号	本税徴収決議書又は加算税賦課決定決議書の決議番号を印字する。																																																										
平成 年 月 日	「特殊文書送付件名簿出力」又は「加算税賦課決定情報入力」の各画面から入力した施行年月日を印字する。																																																										
(削除)																																																											
国税収納命令官	通知書を出力する税務署名及び出力時点における税務署長名を印字する。																																																										
官 印	税務署長印を印字する。																																																										
納付場所及び不服申立て等について	納付場所及び教示文を印字する。																																																										
項目	内容																																																										
(追加)																																																											
(追加)																																																											
(追加)																																																											
平成 年 月 日	「特殊文書送付件名簿出力」又は「加算税賦課決定情報入力」の各画面から入力した施行年月日を印字する。																																																										
第 号	本税徴収決議書又は加算税賦課決定決議書の決議番号を印字する。																																																										
(追加)																																																											
(追加)																																																											
年 度	所属する会計年度を印字する。																																																										
税務署名及び税務署番号	この通知書を出力する税務署名及び税務署番号を印字する。 (注)税務署番号は、管理事務提要様式編別表《局署番号等一覧表》の「日銀用コード」欄参照。																																																										
整理番号	賦課決定通知を行う源泉徴収義務者の整理番号を印字する。																																																										
合計額	賦課決定を行った本税、重加算税、不納付加算税及び延滞税の合計額を印字する。																																																										
(追加)																																																											
(追加)																																																											
(追加)																																																											
ロ 領収済通知書		ロ 領収済通知書																																																									
<table><thead><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>年 度</td><td>所属する会計年度を印字する。</td></tr><tr><td>税務署名及び税務署番号</td><td>通知書を出力する税務署名及び税務署番号を印字する。 (注)税務署番号は、管理事務提要様式編別表《局署番号等一覧表》の「日銀用コード」欄参照。</td></tr><tr><td>整理番号</td><td>賦課決定通知を行う源泉徴収義務者の整理番号を印字する。</td></tr><tr><td>合計額</td><td>賦課決定を行った本税、重加算税、不納付加算税及び延滞税の合計額を印字する。</td></tr></tbody></table>		項目	内容	年 度	所属する会計年度を印字する。	税務署名及び税務署番号	通知書を出力する税務署名及び税務署番号を印字する。 (注)税務署番号は、管理事務提要様式編別表《局署番号等一覧表》の「日銀用コード」欄参照。	整理番号	賦課決定通知を行う源泉徴収義務者の整理番号を印字する。	合計額	賦課決定を行った本税、重加算税、不納付加算税及び延滞税の合計額を印字する。	<table><thead><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>年 度</td><td>所属する会計年度を印字する。</td></tr><tr><td>税務署名及び税務署番号</td><td>この通知書を出力する税務署名及び税務署番号を印字する。 (注)税務署番号は、管理事務提要様式編別表《局署番号等一覧表》の「日銀用コード」欄参照。</td></tr><tr><td>整理番号</td><td>賦課決定通知を行う源泉徴収義務者の整理番号を印字する。</td></tr></tbody></table>		項目	内容	年 度	所属する会計年度を印字する。	税務署名及び税務署番号	この通知書を出力する税務署名及び税務署番号を印字する。 (注)税務署番号は、管理事務提要様式編別表《局署番号等一覧表》の「日銀用コード」欄参照。	整理番号	賦課決定通知を行う源泉徴収義務者の整理番号を印字する。																																						
項目	内容																																																										
年 度	所属する会計年度を印字する。																																																										
税務署名及び税務署番号	通知書を出力する税務署名及び税務署番号を印字する。 (注)税務署番号は、管理事務提要様式編別表《局署番号等一覧表》の「日銀用コード」欄参照。																																																										
整理番号	賦課決定通知を行う源泉徴収義務者の整理番号を印字する。																																																										
合計額	賦課決定を行った本税、重加算税、不納付加算税及び延滞税の合計額を印字する。																																																										
項目	内容																																																										
年 度	所属する会計年度を印字する。																																																										
税務署名及び税務署番号	この通知書を出力する税務署名及び税務署番号を印字する。 (注)税務署番号は、管理事務提要様式編別表《局署番号等一覧表》の「日銀用コード」欄参照。																																																										
整理番号	賦課決定通知を行う源泉徴収義務者の整理番号を印字する。																																																										
ハ 領収控兼払込取扱票等		ハ 領収控兼払込取扱票等																																																									
<table><thead><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>コンビニエンスストア用バーコード</td><td>合計額が30万円以下の場合、コンビニエンスストア用のバーコードを印字する。 また、合計額が30万円を超える場合は、「コンビニエンスストアでは納付できません。金融機関又は当税務署で納付してください。」の注意書を印字する。</td></tr><tr><td>収納代行</td><td>コンビニエンス納付に係る収納代行業者名を印字する。</td></tr><tr><td>コンビニ利用期限</td><td>コンビニエンス納付に係る利用期限を印字する。</td></tr></tbody></table>		項目	内容	コンビニエンスストア用バーコード	合計額が30万円以下の場合、コンビニエンスストア用のバーコードを印字する。 また、合計額が30万円を超える場合は、「コンビニエンスストアでは納付できません。金融機関又は当税務署で納付してください。」の注意書を印字する。	収納代行	コンビニエンス納付に係る収納代行業者名を印字する。	コンビニ利用期限	コンビニエンス納付に係る利用期限を印字する。	<table><thead><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="2"></td></tr></tbody></table>		項目	内容																																														
項目	内容																																																										
コンビニエンスストア用バーコード	合計額が30万円以下の場合、コンビニエンスストア用のバーコードを印字する。 また、合計額が30万円を超える場合は、「コンビニエンスストアでは納付できません。金融機関又は当税務署で納付してください。」の注意書を印字する。																																																										
収納代行	コンビニエンス納付に係る収納代行業者名を印字する。																																																										
コンビニ利用期限	コンビニエンス納付に係る利用期限を印字する。																																																										
項目	内容																																																										

改 正 後		改 正 前																						
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																						
(削 除)		<table><tr><td rowspan="4">告知額計</td><td>本 税</td><td>本税徴収を行う本税の合計額を印字する。したがって、法定納期限後に自主納付された本税について加算税の賦課決定を行う場合には、加算税の算出の基礎となる本税額（通知書次葉の「本税」欄に出力された（ ）書きの金額）は印字しない。</td></tr><tr><td>重 加 算 税</td><td>賦課決定を行った重加算税の合計額を印字する。</td></tr><tr><td>不 納 付 加 算 税</td><td>賦課決定を行った不納付加算税の合計額を印字する。</td></tr><tr><td>延 滞 税</td><td>通知書次葉の「延滞税」欄に出力された金額の合計額を印字する。</td></tr><tr><td colspan="2">納 期 限</td><td colspan="2">国税通則法施行令第8条第1項の規定による納期限を印字する。</td></tr><tr><td colspan="2">合 計 額</td><td colspan="2">「告知額計」及び「延滞税」の各欄の合計額を印字する。 (注) 本税徴収があるときは印字しない。</td></tr></table> ロ 通知書次葉 <table><tr><td>項 目</td><td>内 容</td></tr><tr><td colspan="2">(同 左)</td></tr></table>		告知額計	本 税	本税徴収を行う本税の合計額を印字する。したがって、法定納期限後に自主納付された本税について加算税の賦課決定を行う場合には、加算税の算出の基礎となる本税額（通知書次葉の「本税」欄に出力された（ ）書きの金額）は印字しない。	重 加 算 税	賦課決定を行った重加算税の合計額を印字する。	不 納 付 加 算 税	賦課決定を行った不納付加算税の合計額を印字する。	延 滞 税	通知書次葉の「延滞税」欄に出力された金額の合計額を印字する。	納 期 限		国税通則法施行令第8条第1項の規定による納期限を印字する。		合 計 額		「告知額計」及び「延滞税」の各欄の合計額を印字する。 (注) 本税徴収があるときは印字しない。		項 目	内 容	(同 左)	
告知額計	本 税	本税徴収を行う本税の合計額を印字する。したがって、法定納期限後に自主納付された本税について加算税の賦課決定を行う場合には、加算税の算出の基礎となる本税額（通知書次葉の「本税」欄に出力された（ ）書きの金額）は印字しない。																						
	重 加 算 税	賦課決定を行った重加算税の合計額を印字する。																						
	不 納 付 加 算 税	賦課決定を行った不納付加算税の合計額を印字する。																						
	延 滞 税	通知書次葉の「延滞税」欄に出力された金額の合計額を印字する。																						
納 期 限		国税通則法施行令第8条第1項の規定による納期限を印字する。																						
合 計 額		「告知額計」及び「延滞税」の各欄の合計額を印字する。 (注) 本税徴収があるときは印字しない。																						
項 目	内 容																							
(同 左)																								
三 通知書裏面 <table><tr><td>項 目</td><td>内 容</td></tr><tr><td colspan="2">(以下省略)</td></tr></table>		項 目	内 容	(以下省略)																				
項 目	内 容																							
(以下省略)																								

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)
源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書の記載要領等 1 源泉所得税の納期の特例の制度について (1) 源泉所得税の納期の特例の適用を受けることができるのは、給与等の支払を受ける人の人数が常時 10 人未満である源泉徴収義務者です。 (注) 「常時 10 人未満」というのは平常の状態において 10 人に満たないということであって、多忙な時期等において臨時に雇い入れた人があるような場合には、その人数を除いた人数が 10 人未満であることです。 (2) (1)に該当する源泉徴収義務者がこの特例の適用を受けようとする場合には、所轄の税務署長に申請し、その承認を受けなければなりません。 (注) この申請書を提出した月の翌月末日までに税務署長から承認又は却下の通知がなければ、この申請書を提出した月の翌月末日に承認があったものとされ、その申請の翌々月の納付分からこの特例が適用されます。 (例) 申請書を提出した (給与等) (納期限) 月が 2 月中の場合 2 月支給分 → 3 月 10 日まで 3 月～6 月支給分 → 7 月 10 日まで (3) この特例が適用されるのは、次に掲げる源泉所得税に限られます。 したがって、この特例の承認を受けた源泉徴収義務者であっても、次に掲げる所得以外の所得について源泉徴収した所得税額は、通常の例により支払った月の翌月 10 日までに納付しなければなりません。 イ 給与等及び退職手当等（非居住者に対して支払った給与等及び退職手当等を含みます。）について源泉徴収した所得税 ロ 弁護士（外国法事務弁護士を含みます。）、司法書士、土地家屋調査士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、測量士、建築士、不動産鑑定士、技術士、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律第 2 条第 3 項に規定する投資顧問業者、計理士、会計士補、企業診断員（企業経営の改善及び向上のための指導を行う者を含みます。）、測量士補、建築代理士（建築代理士以外の者で建築に関する申請若しくは届出の書類を作成し、又はこれらの手続きを代理することを業とするものを含みます。）、不動産鑑定士補、火災損害鑑定人若しくは自動車等損害鑑定人（自動車又は建設機械に係る損害保険契約の保険事故に関して損害額の算定又はその損害額の算定に係る調査を行うことを業とする者をいいます。）又は技術士補（技術士又は技術士補以外の者で技術士の行う業務と同一の業務を行う者を含みます。）に支払った報酬・料金について源泉徴収した所得税 (4) この特例の承認を受けた場合には、次に掲げる期限までに源泉徴収した所得税を納付しなければなりません。 (支給期間) (納期限) 1 月～6 月支給分 → 7 月 10 日まで 7 月～12 月支給分 → 翌年 1 月 10 日まで (5) 納期の特例について承認を受けていた源泉徴収義務者については、給与等の支払を受ける人が常時 10 人以上となった場合には、その旨を遅滞なく税務署長に届け出なければなりません。 ◎ 注意 滞納や著しい納付遅延があるような源泉徴収義務者については、この特例の承認を受けられないことがあります。また、この承認を受けても、滞納したり、納付遅延をしますと、この特例の承認を取り消されることがありますから、そのようなことがないよう特にご注意願います。 2 各欄の記載方法 (1) 「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、申請者の名称、住所（居所）若しくは本店（主たる事務所）の所在地及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。 ただし、この申請の対象とする事務所等の所在地が申請者の住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地と異なるときは、この申請の対象とする事務所等の所在地を記載してください。 (2) 「申請の日前 6 か月間の各月末の給与の支払を受ける者の人員及び各月の支給金額」欄には、申請の日前 6 か月間の各月末の人員と各月の給与の支給金額とを記入してください。 この場合、臨時に雇い入れた人がいるときは、その人数を「支給人員」欄に、その支給金額を「支給額」欄にそれぞれ外書きしてください。 (3) 「1 現に国税の滞納があり又は最近において著しい納付遅延の事実がある場合で、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細」欄及び「2 申請の日前 1 年以内に納期の特例の承認を取り消されたことがある場合には、その年月日」欄は、該当する場合に限り必要事項を記載してください。 (4) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。 (5) 「※」欄は、記載しないでください。 3 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書の記載要領等 1 源泉所得税の納期の特例の制度について (1) 源泉所得税の納期の特例の適用を受けることができるのは、給与等の支払を受ける人の人数が常時 10 人未満である源泉徴収義務者です。 (注) 「常時 10 人未満」というのは平常の状態において 10 人に満たないということであって、多忙な時期等において臨時に雇い入れた人があるような場合には、その人数を除いた人数が 10 人未満であることです。 (2) (1)に該当する源泉徴収義務者がこの特例の適用を受けようとする場合には、所轄の税務署長に申請し、その承認を受けなければなりません。 (注) この申請書を提出した月の翌月末日までに税務署長から承認又は却下の通知がなければ、この申請書を提出した月の翌月末日に承認があったものとされ、その申請の翌々月の納付分からこの特例が適用されます。 (例) 申請書を提出した (給与等) (納期限) 月が 2 月中の場合 2 月支給分 → 3 月 10 日まで 3 月～6 月支給分 → 7 月 10 日まで (3) この特例が適用されるのは、次に掲げる源泉所得税に限られます。 したがって、この特例の承認を受けた源泉徴収義務者であっても、次に掲げる所得以外の所得について源泉徴収した所得税額は、通常の例により支払った月の翌月 10 日までに納付しなければなりません。 イ 給与等及び退職手当等（非居住者に対して支払った給与等及び退職手当等を含みます。）について源泉徴収した所得税 ロ 弁護士（外国法事務弁護士を含みます。）、司法書士、土地家屋調査士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、測量士、建築士、不動産鑑定士、技術士、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律第 2 条第 3 項に規定する投資顧問業者、計理士、会計士補、企業診断員（企業経営の改善及び向上のための指導を行う者を含みます。）、測量士補、建築代理士（建築代理士以外の者で建築に関する申請若しくは届出の書類を作成し、又はこれらの手続きを代理することを業とするものを含みます。）、不動産鑑定士補、火災損害鑑定人若しくは自動車等損害鑑定人（自動車又は建設機械に係る損害保険契約の保険事故に関して損害額の算定又はその損害額の算定に係る調査を行うことを業とする者をいいます。）又は技術士補（技術士又は技術士補以外の者で技術士の行う業務と同一の業務を行う者を含みます。）に支払った報酬・料金について源泉徴収した所得税 (4) この特例の承認を受けた場合には、次に掲げる期限までに源泉徴収した所得税を納付しなければなりません。 (支給期間) (納期限) 1 月～6 月支給分 → 7 月 10 日まで 7 月～12 月支給分 → 翌年 1 月 10 日まで (5) 納期の特例について承認を受けていた源泉徴収義務者については、給与等の支払を受ける人が常時 10 人以上となった場合には、その旨を遅滞なく税務署長に届け出なければなりません。 ◎ 注意 滞納や著しい納付遅延があるような源泉徴収義務者については、この特例の承認を受けられないことがあります。また、この承認を受けても、滞納したり、納付遅延をしますと、この特例の承認を取り消されることがありますから、そのようなことがないよう特にご注意願います。 2 各欄の記載方法 (1) 「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、申請者の名称、住所（居所）若しくは本店（主たる事務所）の所在地及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。 ただし、この申請の対象とする事務所等の所在地が申請者の住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地と異なるときは、この申請の対象とする事務所等の所在地を記載してください。 (2) 「申請の日前 6 か月間の各月末の給与の支払を受ける者の人員及び各月の支給金額」欄には、申請の日前 6 か月間の各月末の人員と各月の給与の支給金額とを記入してください。 この場合、臨時に雇い入れた人がいるときは、その人数を「支給人員」欄に、その支給金額を「支給額」欄にそれぞれ外書きしてください。 (3) 「1 現に国税の滞納があり又は最近において著しい納付遅延の事実がある場合で、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細」欄及び「2 申請の日前 1 年以内に納期の特例の承認を取り消されたことがある場合には、その年月日」欄は、該当する場合に限り必要事項を記載してください。 (4) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。 (5) 「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)
源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書 兼納期の特例適用者に係る納期限の特例に関する届出書 の記載要領等 1 この申請書兼届出書は、所得税法第 216 条に規定する源泉所得税の納期の特例の適用を受けようとするとともに、その申請が承認された場合に併せて租税特別措置法第 41 条の 6 第 1 項に規定する源泉所得税の納期限の特例の適用を受けようとする場合に使用します。 2 源泉所得税の納期の特例の制度について (1) 源泉所得税の納期の特例の適用を受けることができるのは、給与等の支払を受ける人の人数が常時 10 人未満である源泉徴収義務者です。 (注) 「常時 10 人未満」というのは平常の状態において 10 人に満たないということであって、多忙な時期等において臨時に雇い入れた人があるような場合には、その人数を除いた人数が 10 人未満であることです。 (2) この申請書を提出した月の翌月末日までに税務署長から承認又は却下の通知がなければ、この申請書を提出した月の翌月末日に承認があったものとされ、その申請の翌々月の納付分からこの特例が適用されます。 (例) 申請書を提出した月が 2 月中の場合、2 月支給分の給与等は 3 月 10 日まで、3 月から 6 月支給分の給与等は 7 月 10 日までに納付することとなります。 (3) この特例が適用されるのは、次に掲げる源泉所得税に限られます。 したがって、この特例の承認を受けた源泉徴収義務者であっても、次に掲げる所得以外の所得について源泉徴収した所得税額は、通常の例により支払った月の翌月 10 日までに納付しなければなりません。 イ 給与等及び退職手当等 (非居住者に対して支払った給与等及び退職手当等を含みます。)について源泉徴収した所得税 ロ 弁護士 (外国法事務弁護士を含みます。)、司法書士、土地家屋調査士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、測量士、建築士、不動産鑑定士、技術士、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律第 2 条第 3 項に規定する投資顧問業者、計理士、会計士補、企業診断員 (企業経営の改善及び向上のための指導を行う者を含みます。)、測量士補、建築代理士 (建築代理士以外の者で建築に関する申請若しくは届出の書類を作成し、又はこれらの手続きを代理することを業とする者を含みます。)、不動産鑑定士補、火災損害鑑定人若しくは自動車等損害鑑定人 (自動車又は建設機械に係る損害保険契約の保険事故に関して損害額の算定又はその損害額の算定に係る調査を行うことを業とする者をいいます。)又は技術士補 (技術士又は技術士補以外の者で技術士の行う業務と同一の業務を行う者を含みます。)に支払った報酬・料金について源泉徴収した所得税 (4) この特例の承認を受けた場合には、1 月から 6 月支給分の給与等は 7 月 10 日まで、7 月から 12 月支給分の給与等は翌年の 1 月 10 日までに源泉徴収した所得税を納付しなければなりません。 (5) 納期の特例について承認を受けていた源泉徴収義務者については、給与等の支払を受ける人が常時 10 人以上となった場合には、その旨を遅滞なく税務署長に届け出なければなりません。 ◎ 注意 滞納や著しい納付遅延があるような源泉徴収義務者については、この特例の承認を受けられないことがあります。また、この承認を受けても、滞納したり、納付遅延をきたしますと、この特例の承認を取り消されることがありますから、そのようなことがないよう特にご注意願います。 3 納期の特例適用者に係る納期限の特例の制度について 納期の特例の承認を受けている源泉徴収義務者が、この届出書をその年の 12 月 20 日までに提出した場合は、その届出をした年以後の各年の 7 月から 12 月までの間に源泉徴収した所得税の納期限は、翌年 1 月 20 日となります。 (例) 申請日が 12 月 15 日の場合、その年の 7 月から 12 月までの間に源泉徴収した所得税の納期限は、翌年の 1 月 20 日となります。 ◎ 注意 この届出書を提出した日の属する年以後の各年において、次のいずれかに該当する事実がある場合には、この納期限の特例の適用はなく、その年の 7 月から 12 月までの間に源泉徴収した所得税の納期限は、翌年 1 月 10 日となりますのでご注意ください。 ① その年の 12 月 31 日において源泉所得税の滞納があること。 ② その年の 7 月から 12 月までの間に源泉徴収した所得税を翌年 1 月 20 日までに納付しなかったこと。 4 各欄の記載方法 (1) 「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、申請 (届出) 者の名称、住所 (居所) 若しくは本店 (主たる事務所) の所在地及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。 ただし、この申請 (届出) の対象とする事務所等の所在地が申請 (届出) 者の住所 (居所) 又は本店 (主たる事務所) の所在地と異なるときは、この申請 (届出) の対象とする事務所等の所在地を記載してください。 (2) 「申請の日前 6 か月間の各月末の給与の支払を受ける者の人員及び各月の支給金額」欄には、申請の日前 6 か月間の各月末の人員と各月の給与の支給金額とを記入してください。 この場合、臨時に雇い入れた人がいるときは、その人数を「支給人員」欄に、その支給金額を「支給額」欄にそれぞれ外書きしてください。 (3) 「1 現に国税の滞納があり又は最近において著しい納付遅延の事実がある場合で、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細」欄及び「2 申請の日前 1 年以内に納期の特例の承認を取り消されたことがある場合には、その年月日」欄は、該当する場合に限り必要事項を記載してください。 (4) 「税理士署名押印」欄は、この申請 (届出) 書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。 (5) 「※」欄は、記載しないでください。 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書 兼納期の特例適用者に係る納期限の特例に関する届出書 の記載要領等 1 この申請書兼届出書は、所得税法第 216 条に規定する源泉所得税の納期の特例の適用を受けようとするとともに、その申請が承認された場合に併せて租税特別措置法第 41 条の 6 第 1 項に規定する源泉所得税の納期限の特例の適用を受けようとする場合に使用します。 2 源泉所得税の納期の特例の制度について (1) 源泉所得税の納期の特例の適用を受けることができるのは、給与等の支払を受ける人の人数が常時 10 人未満である源泉徴収義務者です。 (注) 「常時 10 人未満」というのは平常の状態において 10 人に満たないということであって、多忙な時期等において臨時に雇い入れた人があるような場合には、その人数を除いた人数が 10 人未満であることです。 (2) この申請書を提出した月の翌月末日までに税務署長から承認又は却下の通知がなければ、この申請書を提出した月の翌月末日に承認があったものとされ、その申請の翌々月の納付分からこの特例が適用されます。 (例) 申請書を提出した月が 2 月中の場合、2 月支給分の給与等は 3 月 10 日まで、3 月から 6 月支給分の給与等は 7 月 10 日までに納付することとなります。 (3) この特例が適用されるのは、次に掲げる源泉所得税に限られます。 したがって、この特例の承認を受けた源泉徴収義務者であっても、次に掲げる所得以外の所得について源泉徴収した所得税額は、通常の例により支払った月の翌月 10 日までに納付しなければなりません。 イ 給与等及び退職手当等 (非居住者に対して支払った給与等及び退職手当等を含みます。)について源泉徴収した所得税 ロ 弁護士 (外国法事務弁護士を含みます。)、司法書士、土地家屋調査士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、測量士、建築士、不動産鑑定士、技術士、有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律第 2 条第 3 項に規定する投資顧問業者、計理士、会計士補、企業診断員 (企業経営の改善及び向上のための指導を行う者を含みます。)、測量士補、建築代理士 (建築代理士以外の者で建築に関する申請若しくは届出の書類を作成し、又はこれらの手続きを代理することを業とする者を含みます。)、不動産鑑定士補、火災損害鑑定人若しくは自動車等損害鑑定人 (自動車又は建設機械に係る損害保険契約の保険事故に関して損害額の算定又はその損害額の算定に係る調査を行うことを業とする者をいいます。)又は技術士補 (技術士又は技術士補以外の者で技術士の行う業務と同一の業務を行う者を含みます。)に支払った報酬・料金について源泉徴収した所得税 (4) この特例の承認を受けた場合には、1 月から 6 月支給分の給与等は 7 月 10 日まで、7 月から 12 月支給分の給与等は翌年の 1 月 10 日までに源泉徴収した所得税を納付しなければなりません。 (5) 納期の特例について承認を受けていた源泉徴収義務者については、給与等の支払を受ける人が常時 10 人以上となった場合には、その旨を遅滞なく税務署長に届け出なければなりません。 ◎ 注意 滞納や著しい納付遅延があるような源泉徴収義務者については、この特例の承認を受けられないことがあります。また、この承認を受けても、滞納したり、納付遅延をきたしますと、この特例の承認を取り消されることがありますから、そのようなことがないよう特にご注意願います。 3 納期の特例適用者に係る納期限の特例の制度について 納期の特例の承認を受けている源泉徴収義務者が、この届出書をその年の 12 月 20 日までに提出した場合は、その届出をした年以後の各年の 7 月から 12 月までの間に源泉徴収した所得税の納期限は、翌年 1 月 20 日となります。 (例) 申請日が 12 月 15 日の場合、その年の 7 月から 12 月までの間に源泉徴収した所得税の納期限は、翌年の 1 月 20 日となります。 ◎ 注意 この届出書を提出した日の属する年以後の各年において、次のいずれかに該当する事実がある場合には、この納期限の特例の適用はなく、その年の 7 月から 12 月までの間に源泉徴収した所得税の納期限は、翌年 1 月 10 日となりますのでご注意ください。 ① その年の 12 月 31 日において源泉所得税の滞納があること。 ② その年の 7 月から 12 月までの間に源泉徴収した所得税を翌年 1 月 20 日までに納付しなかったこと。 4 各欄の記載方法 (1) 「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、申請 (届出) 者の名称、住所 (居所) 若しくは本店 (主たる事務所) の所在地及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。 ただし、この申請 (届出) の対象とする事務所等の所在地が申請 (届出) 者の住所 (居所) 又は本店 (主たる事務所) の所在地と異なるときは、この申請 (届出) の対象とする事務所等の所在地を記載してください。 (2) 「申請の日前 6 か月間の各月末の給与の支払を受ける者の人員及び各月の支給金額」欄には、申請の日前 6 か月間の各月末の人員と各月の給与の支給金額とを記入してください。 この場合、臨時に雇い入れた人がいるときは、その人数を「支給人員」欄に、その支給金額を「支給額」欄にそれぞれ外書きしてください。 (3) 「1 現に国税の滞納があり又は最近において著しい納付遅延の事実がある場合で、それがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由の詳細」欄及び「2 申請の日前 1 年以内に納期の特例の承認を取り消されたことがある場合には、その年月日」欄は、該当する場合に限り必要事項を記載してください。 (4) 「税理士署名押印」欄は、この申請 (届出) 書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。 (5) 「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改 正 後	改 正 前																								
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 源泉所得税の納期の特例申請の承認通知書 1 使用目的 「源泉所得税の納期の特例申請の承認通知書」(FC B7PB1)は、納期の特例の承認申請を承認（みなし承認を除く。）する場合に、当該源泉徴収義務者にその旨を通知するために使用する。 なお、この通知書は正副 2 枚出力するので、正本（1 枚目）は源泉徴収義務者送付用として、副本（2 枚目）は税務署用控えとして使用する。 2 出力対象 「納特決裁結果等入力」画面から「納期特例区分」欄を「1 承認」とし、「決裁年月日」(みなし承認年月日が表示されている。)の変更入力及び「発送日付」(承認日) の入力を行ったものを対象として出力する。 (注) この通知書は、上記入力を行うことにより、「処理結果リスト（納特）」とともに自動的に作成される。 3 出力時期 納期の特例の承認申請について、承認する旨の通知を行う場合に出力する。 4 出力要領 (1) 出力様式 納期の特例の承認申請を承認する源泉徴収義務者ごとに、住所、氏名等を印字して通知書の形式で 1 件別に、正本（通知用）と副本（署控用）との 2 枚出力する。 (2) 主な出力項目の内容 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>通 知 年 月 日</td><td>「納特決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。</td></tr><tr><td>問 い 合 わ せ 番 号</td><td>源泉徴収義務者の整理番号を印字する。</td></tr><tr><td>(連 絡 先)</td><td>連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。</td></tr><tr><td>提 出 年 月 日</td><td>「申請書等入力」画面から入力した「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」の提出年月日を印字する。</td></tr><tr><td>補 完 表 示</td><td>あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「※」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入する。</td></tr></table> 5 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「氏名または名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項 目	内 容	通 知 年 月 日	「納特決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。	問 い 合 わ せ 番 号	源泉徴収義務者の整理番号を印字する。	(連 絡 先)	連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。	提 出 年 月 日	「申請書等入力」画面から入力した「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」の提出年月日を印字する。	補 完 表 示	あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「※」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 源泉所得税の納期の特例申請の承認通知書 1 使用目的 「源泉所得税の納期の特例申請の承認通知書」(FC B7PB1)は、納期の特例の承認申請を承認（みなし承認を除く。）する場合に、当該源泉徴収義務者にその旨を通知するために使用する。 なお、この通知書は正副 2 枚出力するので、正本（1 枚目）は源泉徴収義務者送付用として、副本（2 枚目）は税務署用控えとして使用する。 2 出力対象 「納特決裁結果等入力」画面から「納期特例区分」欄を「1 承認」とし、「決裁年月日」(みなし承認年月日が表示されている。)の変更入力及び「発送日付」(承認日) の入力を行ったものを対象として出力する。 (注) この通知書は、上記入力を行うことにより、「処理結果リスト（納特）」とともに自動的に作成される。 3 出力時期 納期の特例の承認申請について、承認する旨の通知を行う場合に出力する。 4 出力要領 (1) 出力様式 納期の特例の承認申請を承認する源泉徴収義務者ごとに、住所、氏名等を印字して通知書の形式で 1 件別に、正本（通知用）と副本（署控用）との 2 枚出力する。 (2) 主な出力項目の内容 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>通 知 年 月 日</td><td>「納特決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。</td></tr><tr><td>問 い 合 わ せ 番 号</td><td>源泉徴収義務者の整理番号を印字する。</td></tr><tr><td>(連 絡 先)</td><td>連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。</td></tr><tr><td>提 出 年 月 日</td><td>「申請書等入力」画面から入力した「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」の提出年月日を印字する。</td></tr><tr><td>補 完 表 示</td><td>あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「※」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入する。</td></tr></table> (追 加)	項 目	内 容	通 知 年 月 日	「納特決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。	問 い 合 わ せ 番 号	源泉徴収義務者の整理番号を印字する。	(連 絡 先)	連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。	提 出 年 月 日	「申請書等入力」画面から入力した「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」の提出年月日を印字する。	補 完 表 示	あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「※」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入する。
項 目	内 容																								
通 知 年 月 日	「納特決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。																								
問 い 合 わ せ 番 号	源泉徴収義務者の整理番号を印字する。																								
(連 絡 先)	連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。																								
提 出 年 月 日	「申請書等入力」画面から入力した「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」の提出年月日を印字する。																								
補 完 表 示	あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「※」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入する。																								
項 目	内 容																								
通 知 年 月 日	「納特決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。																								
問 い 合 わ せ 番 号	源泉徴収義務者の整理番号を印字する。																								
(連 絡 先)	連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。																								
提 出 年 月 日	「申請書等入力」画面から入力した「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」の提出年月日を印字する。																								
補 完 表 示	あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「※」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入する。																								

改 正 後	改 正 前														
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)															
源泉所得税の納期の特例申請の却下通知書 1 使用目的 「源泉所得税の納期の特例申請の却下通知書」(FC B7PB2) は、納期の特例の承認申請を却下する場合に、当該源泉徴収義務者にその旨を通知するために使用する。 なお、この通知書は正副 2 枚出力するので、正本（1 枚目）は源泉徴収義務者送付用として、副本（2 枚目）は税務署用控えとして使用する。 2 出力対象 「納特決裁結果等入力」画面から「納期特例区分」欄を「2 却下」とし、「決裁年月日」及び「発送日付」を入力したものを対象として出力する。 (注) この通知書は、上記入力を行うことにより、「処理結果リスト（納特）」とともに自動的に作成される。 3 出力時期 納期の特例の承認申請について、却下する旨の通知を行う場合に出力する。 4 出力要領 (1) 出力様式 納期の特例の承認申請を却下する源泉徴収義務者ごとに、住所、氏名等を印字して通知書の形式で 1 件別に、正本（通知用）と副本（署控用）との 2 枚出力する。 (2) 主な出力項目の内容 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>通 知 年 月 日</td><td>「納特決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。</td></tr><tr><td>問 い 合 わ せ 番 号</td><td>源泉徴収義務者の整理番号を印字する。</td></tr><tr><td>(連 絡 先)</td><td>連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。</td></tr><tr><td>提 出 年 月 日</td><td>「申請書等入力」画面から入力した「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」の提出年月日を印字する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「… 2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を印字する。 また、「…（提出先は ）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を印字する。</td></tr><tr><td>補 完 表 示</td><td>あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「＊」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入する。</td></tr></table> 5 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 6 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「氏名または名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。		項 目	内 容	通 知 年 月 日	「納特決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。	問 い 合 わ せ 番 号	源泉徴収義務者の整理番号を印字する。	(連 絡 先)	連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。	提 出 年 月 日	「申請書等入力」画面から入力した「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」の提出年月日を印字する。	教 示	「… 2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を印字する。 また、「…（提出先は ）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を印字する。	補 完 表 示	あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「＊」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入する。
項 目	内 容														
通 知 年 月 日	「納特決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。														
問 い 合 わ せ 番 号	源泉徴収義務者の整理番号を印字する。														
(連 絡 先)	連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。														
提 出 年 月 日	「申請書等入力」画面から入力した「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」の提出年月日を印字する。														
教 示	「… 2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を印字する。 また、「…（提出先は ）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を印字する。														
補 完 表 示	あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「＊」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入する。														
源泉所得税の納期の特例申請の却下通知書 1 使用目的 「源泉所得税の納期の特例申請の却下通知書」(FC B7PB2) は、納期の特例の承認申請を却下する場合に、当該源泉徴収義務者にその旨を通知するために使用する。 なお、この通知書は正副 2 枚出力するので、正本（1 枚目）は源泉徴収義務者送付用として、副本（2 枚目）は税務署用控えとして使用する。 2 出力対象 「納特決裁結果等入力」画面から「納期特例区分」欄を「2 却下」とし、「決裁年月日」及び「発送日付」を入力したものを対象として出力する。 (注) この通知書は、上記入力を行うことにより、「処理結果リスト（納特）」とともに自動的に作成される。 3 出力時期 納期の特例の承認申請について、却下する旨の通知を行う場合に出力する。 4 出力要領 (1) 出力様式 納期の特例の承認申請を却下する源泉徴収義務者ごとに、住所、氏名等を印字して通知書の形式で 1 件別に、正本（通知用）と副本（署控用）との 2 枚出力する。 (2) 主な出力項目の内容 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>通 知 年 月 日</td><td>「納特決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。</td></tr><tr><td>問 い 合 わ せ 番 号</td><td>源泉徴収義務者の整理番号を印字する。</td></tr><tr><td>(連 絡 先)</td><td>連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。</td></tr><tr><td>提 出 年 月 日</td><td>「申請書等入力」画面から入力した「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」の提出年月日を印字する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「… 2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を印字する。 また、「…（提出先は ）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を印字する。</td></tr><tr><td>補 完 表 示</td><td>あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「＊」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入する。</td></tr></table> 5 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追 加)		項 目	内 容	通 知 年 月 日	「納特決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。	問 い 合 わ せ 番 号	源泉徴収義務者の整理番号を印字する。	(連 絡 先)	連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。	提 出 年 月 日	「申請書等入力」画面から入力した「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」の提出年月日を印字する。	教 示	「… 2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を印字する。 また、「…（提出先は ）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を印字する。	補 完 表 示	あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「＊」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入する。
項 目	内 容														
通 知 年 月 日	「納特決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。														
問 い 合 わ せ 番 号	源泉徴収義務者の整理番号を印字する。														
(連 絡 先)	連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。														
提 出 年 月 日	「申請書等入力」画面から入力した「源泉所得税の納期の特例の承認に関する申請書」の提出年月日を印字する。														
教 示	「… 2 月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を印字する。 また、「…（提出先は ）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を印字する。														
補 完 表 示	あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「＊」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入する。														

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 源泉所得税の納期の特例の要件に該当しなくなったことの届出書の記載要領等 1 この届出書を提出した場合には、その提出した日の属する納期の特例の期間から所得税法第 216 条に規定する納期の特例の承認の効力が失われることになります。 2 この届出書を提出した場合には、その提出した日の属する納期特例の期間内に源泉徴収した税額のうちその提出の日の属する月分以前の各月に源泉徴収した税額は、その提出の日の属する月の翌月 10 日までに納付し、その後の各月に源泉徴収した税額は、毎月翌月 10 日までに納付していただくことになります。 (例) この届出書を提出した (給与等) (納期限) 日が3月中の場合 1月～3月支給分 → 4月 10 日まで (※) 4月支給分以降 → 翌月 10 日まで ※ 1月～2月分は、納期特例分の徴収高計算書を使用し、3月分以降は、一般分(毎月納付用)の徴収高計算書を使用してください。 3 各欄は、次により記載してください。 (1) 「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、届出者の名称、住所(居所)若しくは本店(主たる事務所)の所在地及び代表者の氏名を記載してください。 ただし、届出に係る事務所等の所在地が届出者の住所(居所)又は本店(主たる事務所)の所在地と異なるときは、この届出に係る事務所等の所在地及び名称を記載してください。 (2) 「この届出書を提出する日における給与等の支給人員」欄には、この届出書を提出する月における給与等の支払を受ける者(臨時に雇用している者は除きます。)の数を記載してください。 なお、臨時に雇用している者の数は外書に記載してください。 (3) 「給与等の支払を受ける者の数が常時 10 人未満でなくなった理由等」欄には、給与等の支払を受ける者の数が常時 10 人未満でなくなった理由等を簡記してください。 (例―「事業拡大のため」、「合併のため」等) (4) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。 (5) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 源泉所得税の納期の特例の要件に該当しなくなったことの届出書の記載要領等 1 この届出書を提出した場合には、その提出した日の属する納期の特例の期間から所得税法第 216 条に規定する納期の特例の承認の効力が失われることになります。 2 この届出書を提出した場合には、その提出した日の属する納期特例の期間内に源泉徴収した税額のうちその提出の日の属する月分以前の各月に源泉徴収した税額は、その提出の日の属する月の翌月 10 日までに納付し、その後の各月に源泉徴収した税額は、毎月翌月 10 日までに納付していただくことになります。 (例) この届出書を提出した (給与等) (納期限) 日が3月中の場合 1月～3月支給分 → 4月 10 日まで (※) 4月支給分以降 → 翌月 10 日まで (追 加) 3 各欄は、次により記載してください。 (1) 「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、届出者の名称、住所(居所)若しくは本店(主たる事務所)の所在地及び代表者の氏名を記載してください。 ただし、届出に係る事務所等の所在地が届出者の住所(居所)又は本店(主たる事務所)の所在地と異なるときは、この届出に係る事務所等の所在地及び名称を記載してください。 (2) 「この届出書を提出する日における給与等の支給人員」欄には、この届出書を提出する月における給与等の支払を受ける者(臨時に雇用している者は除きます。)の数を記載してください。 なお、臨時に雇用している者の数は外書に記載してください。 (3) 「給与等の支払を受ける者の数が常時 10 人未満でなくなった理由等」欄には、給与等の支払を受ける者の数が常時 10 人未満でなくなった理由等を簡記してください。 (例―「事業拡大のため」、「合併のため」等) (4) 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。 (5) 「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改 正 後	改 正 前																												
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 源泉所得税の納期の特例の承認取消通知書 1 使用目的 「源泉所得税の納期の特例の承認取消通知書」(FC B7PB3) は、納期の特例の適用を受けていた源泉徴収義務者についてその承認を取り消した場合に、当該源泉徴収義務者にその旨を通知するために使用する。 なお、この通知書は正副 2 枚出力されるので、正本（1 枚目）は源泉徴収義務者送付用として、副本（2 枚目）は税務署用控えとして使用する。 2 出力対象 納期の特例の承認を受けている源泉徴収義務者のうち、当該承認を受けるために必要な要件に該当しなくなったため、「納特決裁結果等入力」画面から「納期特例区分」欄を「4 取消一号」又は「5 取消三号」と入力した者を対象として出力する。 (注) この通知書は、上記入力を行うことにより、「処理結果リスト（納特）」及び「取消一覧表」とともに自動的に作成される。 3 出力時期 納期の特例の承認について、その承認を取り消した旨の通知を行う場合に出力する。 4 出力要領 (1) 出力様式 納期の特例を取り消した源泉徴収義務者ごとに、住所、氏名等を印字して通知書の形式で 1 件別に、正本（通知用）と副本（署控用）との 2 枚出力する。 (2) 主な出力項目の内容 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>通 知 年 月 日</td><td>「納特決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。</td></tr><tr><td>問 い 合 わ せ 番 号</td><td>源泉徴収義務者の整理番号を印字する。</td></tr><tr><td>(連 絡 先)</td><td>連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。</td></tr><tr><td>承 認 年 月 日</td><td>取り消した納期の特例の承認について、その承認を受けた日を印字する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を印字する。 また、「・・・（提出先は ）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を印字する。</td></tr><tr><td>補 完 表 示</td><td>あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「＊」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入を行う。</td></tr></table> 5 記載要領 「理由」欄には、納期の特例の取り消しを行った理由を記載する。 6 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 7 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「氏名または名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項 目	内 容	通 知 年 月 日	「納特決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。	問 い 合 わ せ 番 号	源泉徴収義務者の整理番号を印字する。	(連 絡 先)	連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。	承 認 年 月 日	取り消した納期の特例の承認について、その承認を受けた日を印字する。	教 示	「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を印字する。 また、「・・・（提出先は ）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を印字する。	補 完 表 示	あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「＊」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入を行う。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 源泉所得税の納期の特例の承認取消通知書 1 使用目的 「源泉所得税の納期の特例の承認取消通知書」(FC B7PB3) は、納期の特例の適用を受けていた源泉徴収義務者についてその承認を取り消した場合に、当該源泉徴収義務者にその旨を通知するために使用する。 なお、この通知書は正副 2 枚出力されるので、正本（1 枚目）は源泉徴収義務者送付用として、副本（2 枚目）は税務署用控えとして使用する。 2 出力対象 納期の特例の承認を受けている源泉徴収義務者のうち、当該承認を受けるために必要な要件に該当しなくなったため、「納特決裁結果等入力」画面から「納期特例区分」欄を「4 取消一号」又は「5 取消三号」と入力した者を対象として出力する。 (注) この通知書は、上記入力を行うことにより、「処理結果リスト（納特）」及び「取消一覧表」とともに自動的に作成される。 3 出力時期 納期の特例の承認について、その承認を取り消した旨の通知を行う場合に出力する。 4 出力要領 (1) 出力様式 納期の特例を取り消した源泉徴収義務者ごとに、住所、氏名等を印字して通知書の形式で 1 件別に、正本（通知用）と副本（署控用）との 2 枚出力する。 (2) 主な出力項目の内容 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>通 知 年 月 日</td><td>「納特決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。</td></tr><tr><td>問 い 合 わ せ 番 号</td><td>源泉徴収義務者の整理番号を印字する。</td></tr><tr><td>(連 絡 先)</td><td>連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。</td></tr><tr><td>承 認 年 月 日</td><td>取り消した納期の特例の承認について、その承認を受けた日を印字する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を印字する。 また、「・・・（提出先は ）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を印字する。</td></tr><tr><td>補 完 表 示</td><td>あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「＊」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入を行う。</td></tr></table> 5 記載要領 「理由」欄には、納期の特例の取り消しを行った理由を記載する。 6 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>(追 加)</u>	項 目	内 容	通 知 年 月 日	「納特決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。	問 い 合 わ せ 番 号	源泉徴収義務者の整理番号を印字する。	(連 絡 先)	連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。	承 認 年 月 日	取り消した納期の特例の承認について、その承認を受けた日を印字する。	教 示	「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を印字する。 また、「・・・（提出先は ）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を印字する。	補 完 表 示	あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「＊」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入を行う。
項 目	内 容																												
通 知 年 月 日	「納特決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。																												
問 い 合 わ せ 番 号	源泉徴収義務者の整理番号を印字する。																												
(連 絡 先)	連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。																												
承 認 年 月 日	取り消した納期の特例の承認について、その承認を受けた日を印字する。																												
教 示	「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を印字する。 また、「・・・（提出先は ）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を印字する。																												
補 完 表 示	あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「＊」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入を行う。																												
項 目	内 容																												
通 知 年 月 日	「納特決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。																												
問 い 合 わ せ 番 号	源泉徴収義務者の整理番号を印字する。																												
(連 絡 先)	連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。																												
承 認 年 月 日	取り消した納期の特例の承認について、その承認を受けた日を印字する。																												
教 示	「・・・2 月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を印字する。 また、「・・・（提出先は ）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を印字する。																												
補 完 表 示	あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「＊」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入を行う。																												

改 正 後														改 正 前																																																																																																	
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																			
納期の特例適用者に係る納期限の特例に関する届出書																												納期の特例適用者に係る納期限の特例に関する届出書																																																																																			
税務署受付印 ※整理番号														税務署受付印 ※整理番号														税務署受付印 ※整理番号														税務署受付印 ※整理番号																																																																					
平成 年 月 日 税務署長殿														(フリガナ)				名 称				〒				電話 — —				(フリガナ)				代 表 者 氏 名				㊞																																																																									
														租税特別措置法第 41 条の 6 第 1 項の規定による源泉所得税の納期限の特例の適用を受けたいのでこの旨届け出ます。																																																																																																	
														そ の 他 の 参 考 事 項																																																																																																	
税 理 士 署 名 押 印														㊞														税 理 士 署 名 押 印														㊞																																																																					
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		入力		名簿		通信日付印	年 月 日	確認 印		※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		入力		名簿		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																			
(注意事項)																												(注意事項)																																																																																			
1 この届出書は、所得税法第 216 条に規定する源泉所得税の納期の特例の承認を受けている者が租税特別措置法第 41 条の 6 第 1 項の規定による源泉所得税の納期限の特例の適用を受けようとする場合に使用します。																												1 この届出書は、所得税法第 216 条に規定する源泉所得税の納期の特例の承認を受けている者が租税特別措置法第 41 条の 6 第 1 項の規定による源泉所得税の納期限の特例の適用を受けようとする場合に使用します。																												1 この届出書は、所得税法第 216 条に規定する源泉所得税の納期の特例の承認を受けている者が租税特別措置法第 41 条の 6 第 1 項の規定による源泉所得税の納期限の特例の適用を受けようとする場合に使用します。																																																							
2 この届出書をその年の 12 月 20 日までに提出した場合には、その届出をした年以後の各年の 7 月から 12 月までの間に源泉徴収した所得税の納期限は、翌年 1 月 20 日となります。																												2 この届出書をその年の 12 月 20 日までに提出した場合には、その届出をした年以後の各年の 7 月から 12 月までの間に源泉徴収した所得税の納期限は、翌年 1 月 20 日となります。																												2 この届出書をその年の 12 月 20 日までに提出した場合には、その届出をした年以後の各年の 7 月から 12 月までの間に源泉徴収した所得税の納期限は、翌年 1 月 20 日となります。																																																							
ただし、この届出書を提出した日の属する年以後の各年において、次のいずれかに該当する事実がある場合には、この納期限の特例の適用はなく、その年 7 月から 12 月までの間に源泉徴収した所得税の納期限は、翌年 1 月 10 日となりますので注意してください。																												ただし、この届出書を提出した日の属する年以後の各年において、次のいずれかに該当する事実がある場合には、この納期限の特例の適用はなく、その年 7 月から 12 月までの間に源泉徴収した所得税の納期限は、翌年 1 月 10 日となりますので注意してください。																												ただし、この届出書を提出した日の属する年以後の各年において、次のいずれかに該当する事実がある場合には、この納期限の特例の適用はなく、その年 7 月から 12 月までの間に源泉徴収した所得税の納期限は、翌年 1 月 10 日となりますので注意してください。																																																							
(1) その年 12 月 31 日において源泉所得税の滞納があること。																												(1) その年 12 月 31 日において源泉所得税の滞納があること。																												(1) その年 12 月 31 日において源泉所得税の滞納があること。																																																							
(2) その年 7 月から 12 月までの間に源泉徴収した所得税を翌年 1 月 20 日までに納付しなかったこと。																												(2) その年 7 月から 12 月までの間に源泉徴収した所得税を翌年 1 月 20 日までに納付しなかったこと。																												(2) その年 7 月から 12 月までの間に源泉徴収した所得税を翌年 1 月 20 日までに納付しなかったこと。																																																							
(届出書の書き方)																												(届出書の書き方)																												(届出書の書き方)																																																							
1 「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、届出者の名称、住所（居所）若しくは本店（主たる事務所）の所在地及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。																												1 「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、届出者の名称、住所（居所）若しくは本店（主たる事務所）の所在地及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。																												1 「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、届出者の名称、住所（居所）若しくは本店（主たる事務所）の所在地及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。																																																							
ただし、この届出の対象とする事務所等の所在地が届出者の住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地と異なるときは、この届出の対象とする事務所等の名称及び所在地を記載してください。																												ただし、この届出の対象とする事務所等の所在地が届出者の住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地と異なるときは、この届出の対象とする事務所等の名称及び所在地を記載してください。																												ただし、この届出の対象とする事務所等の所在地が届出者の住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地と異なるときは、この届出の対象とする事務所等の名称及び所在地を記載してください。																																																							
2 「その他の参考事項」欄には、上記 1 のただし書による記入をする場合に届出者の名称及び住所（居所）若しくは本店（主たる事務所）の所在地を記載するほか、参考となる事項を記載してください。																												2 「その他の参考事項」欄には、上記 1 のただし書による記入をする場合に届出者の名称及び住所（居所）若しくは本店（主たる事務所）の所在地を記載するほか、参考となる事項を記載してください。																												2 「その他の参考事項」欄には、上記 1 のただし書による記入をする場合に届出者の名称及び住所（居所）若しくは本店（主たる事務所）の所在地を記載するほか、参考となる事項を記載してください。																																																							
3 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。																												3 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。																												3 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。																																																							
4 「※」欄は、記載しないでください。																												4 「※」欄は、記載しないでください。																												4 「※」欄は、記載しないでください。																																																							
5 留意事項																												5 留意事項																												5 留意事項																																																							
○ 法人課税信託の名称の併記																												○ 法人課税信託の名称の併記																												○ 法人課税信託の名称の併記																																																							
法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。																												法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。																												法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。																																																							
20. 06 改正																												(源 1 4 0 1－2)																												20. 06 改正																												(源 1 4 0 1－2)																											

(規格 A 4)

(規格 A 4)

改 正 後														改 正 前																																																																																																																																																					
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																			
納期の特例適用者に係る納期限の特例の取りやめに関する届出書																																																																																																																																																																			
※税務署受付印 <table><tr><td rowspan="4">平成 年 月 日 税務署長殿</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="12">※整理番号</td></tr><tr><td>名 称</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td>所 在 地</td><td colspan="12">〒 電話 — —</td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="12">㊞</td></tr></table>														平成 年 月 日 税務署長殿	(フリガナ)	※整理番号												名 称													所 在 地	〒 電話 — —												(フリガナ)															代 表 者 氏 名	㊞												※税務署受付印 <table><tr><td rowspan="4">平成 年 月 日 税務署長殿</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="12">※整理番号</td></tr><tr><td>名 称</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td>所 在 地</td><td colspan="12">〒 電話 — —</td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="12">㊞</td></tr></table>														平成 年 月 日 税務署長殿	(フリガナ)	※整理番号												名 称													所 在 地	〒 電話 — —												(フリガナ)															代 表 者 氏 名	㊞											
平成 年 月 日 税務署長殿	(フリガナ)	※整理番号																																																																																																																																																																	
	名 称																																																																																																																																																																		
	所 在 地	〒 電話 — —																																																																																																																																																																	
	(フリガナ)																																																																																																																																																																		
		代 表 者 氏 名	㊞																																																																																																																																																																
平成 年 月 日 税務署長殿	(フリガナ)	※整理番号																																																																																																																																																																	
	名 称																																																																																																																																																																		
	所 在 地	〒 電話 — —																																																																																																																																																																	
	(フリガナ)																																																																																																																																																																		
		代 表 者 氏 名	㊞																																																																																																																																																																
租税特別措置法第 41 条の 6 第 1 項の規定による源泉所得税の納期限の特例の適用を受けることを取りやめたいのでこの旨届け出ます。																																																																																																																																																																			
そ の 他 の 参 考 事 項		(届出書の提出 年 月 日)																																																																																																																																																																	
税 理 士 署 名 押 印														㊞																																																																																																																																																					
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		入力		名簿		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																						
(注意事項)																																																																																																																																																																			
1 この届出書は、租税特別措置法第 41 条の 6 第 1 項の規定による源泉所得税の納期限の特例の適用を受けている者が、同項の規定の適用を受けることをやめようとする場合に、租税特別措置法施行令第 26 条の 8 第 1 項の規定により届け出るときに使用します。																																																																																																																																																																			
2 この届出書を提出した場合には、提出をした日の属する年以後の年においては、租税特別措置法第 41 条の 6 第 1 項の規定は適用されません。 したがって、この届出書を提出した日の属する年以後における、7 月から 12 月までの間に源泉徴収した所得税の納期限は翌年 1 月 10 日となります。																																																																																																																																																																			
(届出書の書き方)																																																																																																																																																																			
1 「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、届出者の名称、住所（居所）若しくは本店（主たる事務所）の所在地及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。 ただし、この届出の対象とする事務所等の所在地が届出者の住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地と異なるときは、この届出の対象とする事務所等の名称及び所在地を記載してください。																																																																																																																																																																			
2 「その他の参考事項」欄には、上記 1 のただし書による記載をする場合に届出者の名称及び住所（居所）若しくは本店（主たる事務所）の所在地を記載するほか、租税特別措置法第 41 条の 6 第 1 項に規定する届出書の提出年月日及び参考となる事項を記載してください。																																																																																																																																																																			
3 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。																																																																																																																																																																			
4 「※」欄は、記載しないでください。																																																																																																																																																																			
5 留意事項																																																																																																																																																																			
○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。																																																																																																																																																																			
20. 06 改正 (源 1 4 0 4 - 2)																																																																																																																																																																			

納期の特例適用者に係る納期限の特例の取りやめに関する届出書																																																																																																																																																																			
※税務署受付印 <table><tr><td rowspan="4">平成 年 月 日 税務署長殿</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="12">※整理番号</td></tr><tr><td>名 称</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td>所 在 地</td><td colspan="12">〒 電話 — —</td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="12">㊞</td></tr></table>														平成 年 月 日 税務署長殿	(フリガナ)	※整理番号												名 称													所 在 地	〒 電話 — —												(フリガナ)															代 表 者 氏 名	㊞												※税務署受付印 <table><tr><td rowspan="4">平成 年 月 日 税務署長殿</td><td>(フリガナ)</td><td colspan="12">※整理番号</td></tr><tr><td>名 称</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td>所 在 地</td><td colspan="12">〒 電話 — —</td></tr><tr><td>(フリガナ)</td><td colspan="12"></td></tr><tr><td colspan="2"></td><td>代 表 者 氏 名</td><td colspan="12">㊞</td></tr></table>														平成 年 月 日 税務署長殿	(フリガナ)	※整理番号												名 称													所 在 地	〒 電話 — —												(フリガナ)															代 表 者 氏 名	㊞											
平成 年 月 日 税務署長殿	(フリガナ)	※整理番号																																																																																																																																																																	
	名 称																																																																																																																																																																		
	所 在 地	〒 電話 — —																																																																																																																																																																	
	(フリガナ)																																																																																																																																																																		
		代 表 者 氏 名	㊞																																																																																																																																																																
平成 年 月 日 税務署長殿	(フリガナ)	※整理番号																																																																																																																																																																	
	名 称																																																																																																																																																																		
	所 在 地	〒 電話 — —																																																																																																																																																																	
	(フリガナ)																																																																																																																																																																		
		代 表 者 氏 名	㊞																																																																																																																																																																
租税特別措置法第 41 条の 6 第 1 項の規定による源泉所得税の納期限の特例の適用を受けることを取りやめたいのでこの旨届け出ます。																																																																																																																																																																			
そ の 他 の 参 考 事 項		(届出書の提出 年 月 日)																																																																																																																																																																	
税 理 士 署 名 押 印														㊞																																																																																																																																																					
※税務署 処理欄	部門		決算 期		業種 番号		入力		名簿		通信日付印	年 月 日	確認 印																																																																																																																																																						
(注意事項)																																																																																																																																																																			
1 この届出書は、租税特別措置法第 41 条の 6 第 1 項の規定による源泉所得税の納期限の特例の適用を受けている者が、同項の規定の適用を受けることをやめようとする場合に、租税特別措置法施行令第 26 条の 8 第 1 項の規定により届け出るときに使用します。																																																																																																																																																																			
2 この届出書を提出した場合には、提出をした日の属する年以後の年においては、租税特別措置法第 41 条の 6 第 1 項の規定は適用されません。 したがって、この届出書を提出した日の属する年以後における、7 月から 12 月までの間に源泉徴収した所得税の納期限は翌年 1 月 10 日となります。																																																																																																																																																																			
(届出書の書き方)																																																																																																																																																																			
1 「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、届出者の名称、住所（居所）若しくは本店（主たる事務所）の所在地及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。 ただし、この届出の対象とする事務所等の所在地が届出者の住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地と異なるときは、この届出の対象とする事務所等の名称及び所在地を記載してください。																																																																																																																																																																			
2 「その他の参考事項」欄には、上記 1 のただし書による記載をする場合に届出者の名称及び住所（居所）若しくは本店（主たる事務所）の所在地を記載するほか、租税特別措置法第 41 条の 6 第 1 項に規定する届出書の提出年月日及び参考となる事項を記載してください。																																																																																																																																																																			
3 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。																																																																																																																																																																			
4 「※」欄は、記載しないでください。																																																																																																																																																																			
(追 加)																																																																																																																																																																			
18. 06 改正 (源 1 4 0 4 - 2)																																																																																																																																																																			

(規格 A 4)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書の記載要領等 1 源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供に関する特例制度について (1) 源泉徴収に関する申告書（以下「申告書」といいます。）に記載すべき事項の電磁的方法による提供に関する特例の適用を受けるに当たっては、給与等、退職手当等又は公的年金等（以下「給与等」といいます。）の源泉徴収義務者は、給与等の受領者から申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供（以下「電磁的方法による提供」といいます。）を受けるための措置を講ずる必要があります。 (注) この特例の対象となる申告書は、次のものです。 ① 所得税法第 198 条第 2 項の規定によるもの ・ 給与所得者の扶養控除等申告書（所法 194） ・ 従たる給与についての扶養控除等申告書（所法 195） ・ 給与所得者の配偶者特別控除申告書（所法 195 の 2） ・ 給与所得者の保険料控除申告書（所法 196） ② 所得税法第 203 条第 4 項の規定によるもの ・ 退職所得の受給に関する申告書（所法 203） ③ 所得税法第 203 条の 5 第 4 項の規定によるもの ・ 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書（所法 203 の 5） (2) 具体的には、源泉徴収義務者は、①給与等の受領者から「電磁的方法の種類」欄に記載する方法による提供を受けるための措置及び②電磁的方法による提供を受ける際に、給与等の受領者を特定するため、「電磁的方法により提供する者の氏名を明らかにするための措置の内容」欄に記載の措置を講ずるとともに、この申請書を納税地の所轄税務署長に提出し、その承認を受けなければなりません。 (注) この申請書を提出した月の翌月末日までに税務署長から承認通知又は承認しないことの決定通知がなければ、この申請書を提出した月の翌月末日に承認があったものとされます。 (3) この特例について承認を受けていた源泉徴収義務者が、電磁的方法による提供を受けることをやめようとする場合には、その旨を記載した届出書を税務署長に提出する必要があります。 ◎注意 1 源泉徴収義務者が、次に掲げる措置を講じていない場合には、この特例の承認を受けられないことがあるほか、既に受けている承認を取り消されることがあります。 ① 給与等の受領者が電磁的方法による提供を適正に行うことができるための措置 ② 給与等の受領者が電磁的方法による提供を行う際に、源泉徴収義務者においてその者を特定することができるための措置 ③ 申告書に記載すべき事項について電子計算機の映像面への表示及び書面への出力をするための措置 2 給与等の受領者は、電磁的方法による提供を行う場合であっても、申告書に添付すべき証明書類については、書面による提出又は提示が必要です。 2 各欄の記載方法 (1) 「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、申請者の名称、住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。 ただし、この申請の対象とする事務所等の所在地が申請者の住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地と異なるときは、この申請の対象とする事務所等の所在地を記載してください。 (注) この場合「その他参考事項」欄に申請者の住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地を記載してください。 (2) 本文には、承認を受けようとする特例の該当条文中に、それぞれ「レ」印を付してください。 (3) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (4) 「※」欄は、記載しないでください。 3 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書の記載要領等 1 源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供に関する特例制度について (1) 源泉徴収に関する申告書（以下「申告書」といいます。）に記載すべき事項の電磁的方法による提供に関する特例の適用を受けるに当たっては、給与等、退職手当等又は公的年金等（以下「給与等」といいます。）の源泉徴収義務者は、給与等の受領者から申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供（以下「電磁的方法による提供」といいます。）を受けるための措置を講ずる必要があります。 (注) この特例の対象となる申告書は、次のものです。 ① 所得税法第 198 条第 2 項の規定によるもの ・ 給与所得者の扶養控除等申告書（所法 194） ・ 従たる給与についての扶養控除等申告書（所法 195） ・ 給与所得者の配偶者特別控除申告書（所法 195 の 2） ・ 給与所得者の保険料控除申告書（所法 196） ② 所得税法第 203 条第 4 項の規定によるもの ・ 退職所得の受給に関する申告書（所法 203） ③ 所得税法第 203 条の 5 第 4 項の規定によるもの ・ 公的年金等の受給者の扶養親族等申告書（所法 203 の 5） (2) 具体的には、源泉徴収義務者は、①給与等の受領者から「電磁的方法の種類」欄に記載する方法による提供を受けるための措置及び②電磁的方法による提供を受ける際に、給与等の受領者を特定するため、「電磁的方法により提供する者の氏名を明らかにするための措置の内容」欄に記載の措置を講ずるとともに、この申請書を納税地の所轄税務署長に提出し、その承認を受けなければなりません。 (注) この申請書を提出した月の翌月末日までに税務署長から承認通知又は承認しないことの決定通知がなければ、この申請書を提出した月の翌月末日に承認があったものとされます。 (3) この特例について承認を受けていた源泉徴収義務者が、電磁的方法による提供を受けることをやめようとする場合には、その旨を記載した届出書を税務署長に提出する必要があります。 ◎注意 1 源泉徴収義務者が、次に掲げる措置を講じていない場合には、この特例の承認を受けられないことがあるほか、既に受けている承認を取り消されることがあります。 ① 給与等の受領者が電磁的方法による提供を適正に行うことができるための措置 ② 給与等の受領者が電磁的方法による提供を行う際に、源泉徴収義務者においてその者を特定することができるための措置 ③ 申告書に記載すべき事項について電子計算機の映像面への表示及び書面への出力をするための措置 2 給与等の受領者は、電磁的方法による提供を行う場合であっても、申告書に添付すべき証明書類については、書面による提出又は提示が必要です。 2 各欄の記載方法 (1) 「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、申請者の名称、住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。 ただし、この申請の対象とする事務所等の所在地が申請者の住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地と異なるときは、この申請の対象とする事務所等の所在地を記載してください。 (注) この場合「その他参考事項」欄に申請者の住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地を記載してください。 (2) 本文には、承認を受けようとする特例の該当条文中に、それぞれ「レ」印を付してください。 (3) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 (4) 「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改 正 後														改 正 前																					
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																			
源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の 電磁的方法による提供の取りやめに関する届出書																																			
税務署受付印 ※整理番号														税務署受付印 ※整理番号																					
平成 年 月 日 税務署長殿														(フリガナ)								(フリガナ)													
														名 称								名 称													
														所 在 地				〒				所 在 地				〒									
														電話 — —				電話 — —																	
(フリガナ)																		(フリガナ)																	
代表者氏名														Ⓜ				代表者氏名														Ⓜ			
所得税法 ☐ 第 198 条第 2 項（給与等関係） ☐ 第 203 条第 4 項（退職手当等関係） ☐ 第 203 条の 5 第 4 項（公的年金等関係） の規定の適用を受けることを取りやめたいので この旨届け出ます。																																			
承認年月日		年 月 日（承認申請書の提出年月日 年 月 日）																																	
参 考 事 項																																			
税 理 士 署 名 押 印		Ⓜ																																	
※税務署 処理欄		部門			決算 期			業種 番号			入力			名簿			通信日付印		年 月 日		確認 印														
(注意事項)																																			
1 この届出書は、源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供について承認を受けている者（所得税法第 198 条第 2 項、第 203 条第 4 項又は第 203 条の 5 第 4 項）が、これらの規定の適用を受けることをやめようとする場合に使用します。 2 この届出書を提出した場合には、その提出した日において承認の効力が失われます。																																			
(届出書の書き方)																																			
1 「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、届出者の名称、住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。 ただし、この届出の対象とする事務所等の所在地が届出者の住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地と異なるときは、この届出の対象とする事務所等の所在地を記載してください。 2 本文には、届出の対象とする特例の該当条文中に、それぞれ「レ」印を付してください。 3 「承認年月日」欄には、「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認通知書」を受理している場合にはその通知書に記載されている年月日を、それ以外の場合には承認申請書を提出した日の属する月の翌月末日を記載してください。また、かつこ内には、承認申請書の提出年月日を記載してください。 4 「参考事項」欄には、電磁的方法による提供を受けることをやめようとする理由及び参考となるべき事項を記載してください。 5 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 6 「※」欄は、記載しないでください。 7 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。																																			
20. 06 改定														(源 1 4 3 8)																					

規格 A 4

改正後	改正前																												
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認通知書 1 使用目的 「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による承認通知書」(FCB2PAF) (以下、「通知書」という。)は、「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」(源 1437) (以下「申請書」という。)の提出があった場合において、申請者（源泉徴収義務者）から早期に承認を受けたい旨の申出が行われたときなど、みなし承認によらないで承認する場合に、申請者にその旨を通知するために使用する。 なお、この通知書は正副2枚出力するので、正本（1枚目）は申請者送付用として、副本（2枚目）は税務署用控えとして使用する。 2 出力対象 「電磁提供決裁結果等入力」画面から「電磁提供区分コード」欄を「1 承認」とし、「発送日付」(承認日) の入力を行ったものを対象として出力する。 (注) この通知書は、上記入力を行うことにより、「処理結果リスト（電磁提供）」とともに自動的に作成される。 3 出力時期 電磁提供の承認申請について、承認する旨の通知を行う場合に出力する。 4 出力要領 (1) 出力様式 電磁提供の承認を行う源泉徴収義務者ごとに、住所、氏名等を印字して通知書の形式で1件別に、正本（通知用）と副本（署控用）との2枚出力する。 (2) 主な出力項目の内容 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>通知年月日</td><td>「電磁提供決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。</td></tr><tr><td>問い合わせ番号</td><td>源泉徴収義務者の整理番号を印字する。</td></tr><tr><td>(連絡先)</td><td>連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。</td></tr><tr><td>提出年月日</td><td>「電磁提供申請書入力」画面から入力した「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」の提出年月日を印字する。</td></tr><tr><td>本文</td><td>「電磁提供決裁結果等入力」画面から「電磁提供区分コード」欄を「1 承認」と入力した条項に「○」印を印字する。</td></tr><tr><td>補完表示</td><td>あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「＊」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入する。</td></tr></table> 5 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 6 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「氏名または名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項目	内容	通知年月日	「電磁提供決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。	問い合わせ番号	源泉徴収義務者の整理番号を印字する。	(連絡先)	連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。	提出年月日	「電磁提供申請書入力」画面から入力した「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」の提出年月日を印字する。	本文	「電磁提供決裁結果等入力」画面から「電磁提供区分コード」欄を「1 承認」と入力した条項に「○」印を印字する。	補完表示	あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「＊」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入する。	源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認通知書 1 使用目的 「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認通知書」(源1439) は、「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」の提出があった場合において、申請者から早期に承認を受けたい旨の申出が行われたときなどみなし承認によらないで承認する場合に、申請者にその旨を通知するために使用する。 なお、この通知書は正副2枚作成し、正本（1枚目）は申請者送付用として、副本（2枚目）は税務署用控えとして使用する。 (追加) (追加) (追加) (追加) 主な項目の内容 <table><tr><th>項目</th><th>内容</th></tr><tr><td>通知年月日</td><td>発送日付を記載する。</td></tr><tr><td>問い合わせ番号</td><td>申請者（源泉徴収義務者）の整理番号を記載する。</td></tr><tr><td>(追加)</td><td></td></tr><tr><td>提出年月日</td><td>「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」の提出年月日を記載する。</td></tr><tr><td>本文</td><td>「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」に記載された条文番号に「レ」印を記載する。</td></tr><tr><td>(追加)</td><td></td></tr></table> 2 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追加)	項目	内容	通知年月日	発送日付を記載する。	問い合わせ番号	申請者（源泉徴収義務者）の整理番号を記載する。	(追加)		提出年月日	「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」の提出年月日を記載する。	本文	「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」に記載された条文番号に「レ」印を記載する。	(追加)	
項目	内容																												
通知年月日	「電磁提供決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。																												
問い合わせ番号	源泉徴収義務者の整理番号を印字する。																												
(連絡先)	連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。																												
提出年月日	「電磁提供申請書入力」画面から入力した「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」の提出年月日を印字する。																												
本文	「電磁提供決裁結果等入力」画面から「電磁提供区分コード」欄を「1 承認」と入力した条項に「○」印を印字する。																												
補完表示	あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「＊」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入する。																												
項目	内容																												
通知年月日	発送日付を記載する。																												
問い合わせ番号	申請者（源泉徴収義務者）の整理番号を記載する。																												
(追加)																													
提出年月日	「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」の提出年月日を記載する。																												
本文	「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」に記載された条文番号に「レ」印を記載する。																												
(追加)																													

改 正 後	改 正 前																																
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請を承認しないことの決定通知書 1 使用目的 「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請を承認しないことの決定通知書」(FCB2PAG)（以下、「通知書」という。）は、「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」の提出があり、承認要件が満たされていないため承認しないことを決定する場合に、申請者（源泉徴収義務者）にその旨を通知するために使用する。 なお、この通知書は正副2枚出力するので、正本（1枚目）は源泉徴収義務者送付用として、副本（2枚目）は税務署用控えとして使用する。 2 出力対象 「電磁提供決裁結果等入力」画面から「電磁提供区分コード」欄を「2 不承認」とし、「発送日付」を入力したものを対象として出力する。 (注) この通知書は、上記入力を行うことにより、「処理結果リスト（電磁提供）」とともに自動的に作成される。 3 出力時期 電磁提供の承認申請について、不承認とする旨の通知を行う場合に出力する。 4 出力要領 (1) 出力様式 電磁提供の承認申請を不承認とする源泉徴収義務者ごとに、住所、氏名等を印字して通知書の形式で1件別に、正本（通知用）と副本（署控用）との2枚出力する。 (2) 主な出力項目の内容 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>通 知 年 月 日</td><td>「電磁提供決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。</td></tr><tr><td>問 い 合 わ せ 番 号</td><td>源泉徴収義務者の整理番号を印字する。</td></tr><tr><td>(連 絡 先)</td><td>連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。</td></tr><tr><td>提 出 年 月 日</td><td>「電磁提供申請書入力」画面から入力した「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」の提出年月日を印字する。</td></tr><tr><td>本 文</td><td>「電磁提供決裁結果等入力」画面から「電磁提供区分コード」欄を「2 不承認」と入力した条項に「○」印を印字する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を印字する。 また、「・・・（提出先は ）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を印字する。</td></tr><tr><td>補 完 表 示</td><td>あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「＊」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入する。</td></tr></table> 5 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 6 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「氏名または名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項 目	内 容	通 知 年 月 日	「電磁提供決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。	問 い 合 わ せ 番 号	源泉徴収義務者の整理番号を印字する。	(連 絡 先)	連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。	提 出 年 月 日	「電磁提供申請書入力」画面から入力した「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」の提出年月日を印字する。	本 文	「電磁提供決裁結果等入力」画面から「電磁提供区分コード」欄を「2 不承認」と入力した条項に「○」印を印字する。	教 示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を印字する。 また、「・・・（提出先は ）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を印字する。	補 完 表 示	あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「＊」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請を承認しないことの決定通知書 1 使用目的 「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請を承認しないことの決定通知書」(源1440) は、「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」の提出があり、承認要件が満たされていないため承認しないことを決定する場合に、申請者にその旨を通知するために使用する。 なお、この通知書は正副2枚作成し、正本（1枚目）は申請者送付用として、副本（2枚目）は税務署用控えとして使用する。 (追 加) (追 加) (追 加) (追 加) 主な出力項目の内容 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>通 知 年 月 日</td><td>発送日付を記載する。</td></tr><tr><td>問 い 合 わ せ 番 号</td><td>申請者（源泉徴収義務者）の整理番号を記載する。</td></tr><tr><td>(追 加)</td><td></td></tr><tr><td>提 出 年 月 日</td><td>「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」の提出年月日を記載する。</td></tr><tr><td>本 文</td><td>「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」に記載された条文番号に「レ」印を記載する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる申請者の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は ）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を記載する。</td></tr><tr><td>(追 加)</td><td></td></tr></table> 2 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追 加)	項 目	内 容	通 知 年 月 日	発送日付を記載する。	問 い 合 わ せ 番 号	申請者（源泉徴収義務者）の整理番号を記載する。	(追 加)		提 出 年 月 日	「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」の提出年月日を記載する。	本 文	「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」に記載された条文番号に「レ」印を記載する。	教 示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる申請者の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は ）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を記載する。	(追 加)	
項 目	内 容																																
通 知 年 月 日	「電磁提供決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。																																
問 い 合 わ せ 番 号	源泉徴収義務者の整理番号を印字する。																																
(連 絡 先)	連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。																																
提 出 年 月 日	「電磁提供申請書入力」画面から入力した「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」の提出年月日を印字する。																																
本 文	「電磁提供決裁結果等入力」画面から「電磁提供区分コード」欄を「2 不承認」と入力した条項に「○」印を印字する。																																
教 示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を印字する。 また、「・・・（提出先は ）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を印字する。																																
補 完 表 示	あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「＊」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入する。																																
項 目	内 容																																
通 知 年 月 日	発送日付を記載する。																																
問 い 合 わ せ 番 号	申請者（源泉徴収義務者）の整理番号を記載する。																																
(追 加)																																	
提 出 年 月 日	「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」の提出年月日を記載する。																																
本 文	「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」に記載された条文番号に「レ」印を記載する。																																
教 示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる申請者の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は ）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を記載する。																																
(追 加)																																	

改 正 後	改 正 前																																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の 電磁的方法による提供の承認の取消通知書 1 使用目的 「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認の取消通知書」(FCB2PAH) (以下、「通知書」という。) は、源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認を受けていた源泉徴収義務者について、その承認を取り消した場合に、当該源泉徴収義務者にその旨を通知するために使用する。 なお、この通知書は正副2枚出力されるので、正本（1枚目）は源泉徴収義務者送付用として、副本（2枚目）は税務署用控えとして使用する。 2 出力対象 電磁提供の承認を受けている源泉徴収義務者のうち、当該承認を受けるために必要な要件に該当しなくなったため、「電磁提供決裁結果等入力」画面から「電磁提供区分」欄を「4 取消」と入力した者を対象として出力する。 (注) この通知書は、上記入力を行うことにより、「処理結果リスト（電磁提供）」及び「取消一覧表（電磁提供）」とともに自動的に作成される。 3 出力時期 電磁提供の承認について、その承認を取り消した旨の通知を行う場合に出力する。 4 出力要領 (1) 出力様式 電磁提供の承認を取り消した源泉徴収義務者ごとに、住所、氏名等を印字して通知書の形式で1件別に、正本（通知用）と副本（署控用）との2枚出力する。 (2) 主な出力項目の内容 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>通 知 年 月 日</td><td>「電磁提供決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。</td></tr><tr><td>問 い 合 わ せ 番 号</td><td>源泉徴収義務者の整理番号を印字する。</td></tr><tr><td>(連 絡 先)</td><td>連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。</td></tr><tr><td>承 認 年 月 日</td><td>「電磁提供申請書入力」画面から入力した「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」の承認年月日を印字する。</td></tr><tr><td>本 文</td><td>「電磁提供決裁結果等入力」画面から「電磁提供区分コード」欄を「4 取消」と入力した条項に「○」印を印字する。</td></tr><tr><td>(理 由)</td><td>「電磁提供決裁結果等入力」画面から「取消理由」欄に入力した項目に「○」印を印字する。 なお、「4 その他」を入力した場合には、その取消を行った理由を記載する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を印字する。 また、「・・・（提出先は ）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を印字する。</td></tr><tr><td>補 完 表 示</td><td>あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「＊」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入を行う。</td></tr></table> (削 除) 5 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 6 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「氏名または名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項 目	内 容	通 知 年 月 日	「電磁提供決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。	問 い 合 わ せ 番 号	源泉徴収義務者の整理番号を印字する。	(連 絡 先)	連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。	承 認 年 月 日	「電磁提供申請書入力」画面から入力した「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」の承認年月日を印字する。	本 文	「電磁提供決裁結果等入力」画面から「電磁提供区分コード」欄を「4 取消」と入力した条項に「○」印を印字する。	(理 由)	「電磁提供決裁結果等入力」画面から「取消理由」欄に入力した項目に「○」印を印字する。 なお、「4 その他」を入力した場合には、その取消を行った理由を記載する。	教 示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を印字する。 また、「・・・（提出先は ）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を印字する。	補 完 表 示	あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「＊」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入を行う。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の 電磁的方法による提供の承認の取消通知書 1 使用目的 「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認の取消通知書」(源1441) は、源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認を受けていた源泉徴収義務者についてその承認を取り消した場合に、当該源泉徴収義務者にその旨を通知するために使用する。 なお、この通知書は正副2枚作成し、正本（1枚目）は源泉徴収義務者送付用として、副本（2枚目）は税務署用控えとして使用する。 (追 加) (追 加) (追 加) (追 加) 主な項目の内容 <table><tr><th>項 目</th><th>内 容</th></tr><tr><td>通 知 年 月 日</td><td>発送日付を記載する。</td></tr><tr><td>問 い 合 わ せ 番 号</td><td>源泉徴収義務者の整理番号を記載する。</td></tr><tr><td>(追 加)</td><td></td></tr><tr><td>承 認 年 月 日</td><td>電磁的方法による提供について、その承認を受けた日を記載する。</td></tr><tr><td>本 文</td><td>電磁的方法による提供について、その承認を受けた条文番号に「レ」印を記載する。</td></tr><tr><td>(追 加)</td><td></td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる源泉徴収義務者の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は ）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を記載する。</td></tr><tr><td>(追 加)</td><td></td></tr></table> 2 記載要領 「理由」欄には、電磁的方法による提供の承認について、その取消しを行った理由を記載する。 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追 加)	項 目	内 容	通 知 年 月 日	発送日付を記載する。	問 い 合 わ せ 番 号	源泉徴収義務者の整理番号を記載する。	(追 加)		承 認 年 月 日	電磁的方法による提供について、その承認を受けた日を記載する。	本 文	電磁的方法による提供について、その承認を受けた条文番号に「レ」印を記載する。	(追 加)		教 示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる源泉徴収義務者の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は ）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を記載する。	(追 加)	
項 目	内 容																																				
通 知 年 月 日	「電磁提供決裁結果等入力」画面から入力した発送日付を印字する。																																				
問 い 合 わ せ 番 号	源泉徴収義務者の整理番号を印字する。																																				
(連 絡 先)	連絡先がある場合に、その連絡先の住所を副本の「あて名」欄の右欄外に印字する。 また、連絡先がない場合は、「連絡先住所はありません」と表示する。																																				
承 認 年 月 日	「電磁提供申請書入力」画面から入力した「源泉徴収に関する申告書に記載すべき事項の電磁的方法による提供の承認申請書」の承認年月日を印字する。																																				
本 文	「電磁提供決裁結果等入力」画面から「電磁提供区分コード」欄を「4 取消」と入力した条項に「○」印を印字する。																																				
(理 由)	「電磁提供決裁結果等入力」画面から「取消理由」欄に入力した項目に「○」印を印字する。 なお、「4 その他」を入力した場合には、その取消を行った理由を記載する。																																				
教 示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を印字する。 また、「・・・（提出先は ）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を印字する。																																				
補 完 表 示	あて名の補完が必要な者については、通知書の右下に、正本には「＊」と、また、副本には「補完有」と表示する。この場合、「あて名」欄に住所及び氏名を印字しないので、補完記入を行う。																																				
項 目	内 容																																				
通 知 年 月 日	発送日付を記載する。																																				
問 い 合 わ せ 番 号	源泉徴収義務者の整理番号を記載する。																																				
(追 加)																																					
承 認 年 月 日	電磁的方法による提供について、その承認を受けた日を記載する。																																				
本 文	電磁的方法による提供について、その承認を受けた条文番号に「レ」印を記載する。																																				
(追 加)																																					
教 示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる源泉徴収義務者の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は ）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所の支部の首席国税審判官名を記載する。																																				
(追 加)																																					

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 年末調整による不足額徴収繰延承認申請書の記載要領等 1 年末調整による不足額の徴収繰延べを受けられる人は、給与の最終支払月中に支払われる税引手取額が給与の最終支払月の前月までの税引手取額の平均月割額の7割相当額に満たない人です。 2 年末調整による不足額の徴収繰延べを受けようとする人は、この申請書を「年末調整による不足額徴収繰延承認(却下) 通知書」と複写により作成の上、最後に給与の支払を受ける日の前日までに、年末調整を行う給与の支払者を經由して給与の支払者の所轄税務署長に提出してください。 3 年末調整による不足額の徴収繰延べを受けようとする人については、その年最後の給与に対する所得税法第185条又は第186条の規定による徴収税額の計算を省略することなく年末調整をしなければなりません。 4 徴収繰延べの承認を受けた人の源泉徴収簿には、その「摘要」欄に税務署長の承認月日、承認番号等を記載して徴収猶予の事績を明らかにしておいてください。 5 各欄の記載方法 (1) 「給与の最終支払月中に支払われる給与」欄には、その年最後の給与の支払をする日の属する月中に支払われる給与の総額(その年最終の給与の支払をする日の属する月中に普通給与と賞与があるときは、その合計額)を記載します。 (2) 「給与の最終支払月の前月までの税引手取額の平均月割額」欄には、その年1月から給与の最終支払月の前月までの間に支払われた給与の総額から、当該給与について徴収された税額の総額を控除した残額を、当該給与の支払月数で除して得た金額を記載します。 (3) 「年末調整による不足額のうちその年徴収すべき不足額」欄には、「年末調整による不足額」欄の金額が「承認額」欄の金額を超えるときに限り記載します。 (4) 「徴収繰延を受けようとする額とその月別徴収額」欄の「1月」、「2月」欄に記載する金額は、「年末調整による不足額」欄の金額を2分の1して求めますが、年末調整による不足額のうち、その年徴収された不足額のあった人については、年末調整による不足額のうちその年徴収された不足額を控除した残額を2分の1して求め、それぞれ「1月」、「2月」欄に記載します。 なお、2分の1の計算に当たって生じた端数は、すべて1月に徴収する金額とします。 (5) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。 (6) 「※」欄は、記載しないでください。 6 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 年末調整による不足額徴収繰延承認申請書の記載要領等 1 年末調整による不足額の徴収繰延べを受けられる人は、給与の最終支払月中に支払われる税引手取額が給与の最終支払月の前月までの税引手取額の平均月割額の7割相当額に満たない人です。 2 年末調整による不足額の徴収繰延べを受けようとする人は、この申請書を「年末調整による不足額徴収繰延承認(却下) 通知書」と複写により作成の上、最後に給与の支払を受ける日の前日までに、年末調整を行う給与の支払者を經由して給与の支払者の所轄税務署長に提出してください。 3 年末調整による不足額の徴収繰延べを受けようとする人については、その年最後の給与に対する所得税法第185条又は第186条の規定による徴収税額の計算を省略することなく年末調整をしなければなりません。 4 徴収繰延べの承認を受けた人の源泉徴収簿には、その「摘要」欄に税務署長の承認月日、承認番号等を記載して徴収猶予の事績を明らかにしておいてください。 5 各欄の記載方法 (1) 「給与の最終支払月中に支払われる給与」欄には、その年最後の給与の支払をする日の属する月中に支払われる給与の総額(その年最終の給与の支払をする日の属する月中に普通給与と賞与があるときは、その合計額)を記載します。 (2) 「給与の最終支払月の前月までの税引手取額の平均月割額」欄には、その年1月から給与の最終支払月の前月までの間に支払われた給与の総額から、当該給与について徴収された税額の総額を控除した残額を、当該給与の支払月数で除して得た金額を記載します。 (3) 「年末調整による不足額のうちその年徴収すべき不足額」欄には、「年末調整による不足額」欄の金額が「承認額」欄の金額を超えるときに限り記載します。 (4) 「徴収繰延を受けようとする額とその月別徴収額」欄の「1月」、「2月」欄に記載する金額は、「年末調整による不足額」欄の金額を2分の1して求めますが、年末調整による不足額のうち、その年徴収された不足額のあった人については、年末調整による不足額のうちその年徴収された不足額を控除した残額を2分の1して求め、それぞれ「1月」、「2月」欄に記載します。 なお、2分の1の計算に当たって生じた端数は、すべて1月に徴収する金額とします。 (5) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。 (6) 「※」欄は、記載しないでください。 追 加

改正後	改正前																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 年末調整による不足額徴収繰延承認申請書 年末調整による不足額徴収繰延承認（却下）通知書 1 使用目的 「年末調整による不足額徴収繰延承認申請書」(源 1406-1) は、年末調整による不足額の徴収繰延べについて承認又は却下の決裁を受ける際に使用する。 また、「年末調整による不足額徴収繰延承認（却下）通知書」(源 1406-2) は、源泉徴収義務者に承認又は却下の内容を通知する際に使用する。 2 記載要領 (1) 年末調整による不足額徴収繰延承認申請書 <table><tr><th>項目</th><th>記載要領</th></tr><tr><td>税務署処理欄 (処理)</td><td>決裁を受けた際に以下の項目を記載するとともに、決裁結果に応じて「承認」又は「却下」を○で囲む。 ① 起案年月日 ② 決裁年月日 ③ 施行年月日 ④ 承認申請を却下した場合の却下理由</td></tr></table> (2) 年末調整による不足額徴収繰延承認（却下）通知書 <table><tr><th>項目</th><th>記載要領</th></tr><tr><td>標題及び通知文の 「承認(却下)」の文言</td><td>決裁結果に応じて、承認又は却下の文字を抹消する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 なお、承認通知を行う場合は、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書を承認申請の却下に使用する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者に対し、<u>国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「氏名又は名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。</u>	項目	記載要領	税務署処理欄 (処理)	決裁を受けた際に以下の項目を記載するとともに、決裁結果に応じて「承認」又は「却下」を○で囲む。 ① 起案年月日 ② 決裁年月日 ③ 施行年月日 ④ 承認申請を却下した場合の却下理由	項目	記載要領	標題及び通知文の 「承認(却下)」の文言	決裁結果に応じて、承認又は却下の文字を抹消する。	教示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 なお、承認通知を行う場合は、教示文を送付しない。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 年末調整による不足額徴収繰延承認申請書 年末調整による不足額徴収繰延承認（却下）通知書 1 使用目的 「年末調整による不足額徴収繰延承認申請書」(源 1406-1) は、年末調整による不足額の徴収繰延べについて承認又は却下の決裁を受ける際に使用する。 また、「年末調整による不足額徴収繰延承認（却下）通知書」(源 1406-2) は、源泉徴収義務者に承認又は却下の内容を通知する際に使用する。 2 記載要領 (1) 年末調整による不足額徴収繰延承認申請書 <table><tr><th>項目</th><th>記載要領</th></tr><tr><td>税務署処理欄 (処理)</td><td>決裁を受けた際に以下の項目を記載するとともに、決裁結果に応じて「承認」又は「却下」を○で囲む。 ① 起案年月日 ② 決裁年月日 ③ 施行年月日 ④ 承認申請を却下した場合の却下理由</td></tr></table> (2) 年末調整による不足額徴収繰延承認（却下）通知書 <table><tr><th>項目</th><th>記載要領</th></tr><tr><td>標題及び通知文の 「承認(却下)」の文言</td><td>決裁結果に応じて、承認又は却下の文字を抹消する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 なお、承認通知を行う場合は、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書を承認申請の却下に使用する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追加)	項目	記載要領	税務署処理欄 (処理)	決裁を受けた際に以下の項目を記載するとともに、決裁結果に応じて「承認」又は「却下」を○で囲む。 ① 起案年月日 ② 決裁年月日 ③ 施行年月日 ④ 承認申請を却下した場合の却下理由	項目	記載要領	標題及び通知文の 「承認(却下)」の文言	決裁結果に応じて、承認又は却下の文字を抹消する。	教示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 なお、承認通知を行う場合は、教示文を送付しない。
項目	記載要領																				
税務署処理欄 (処理)	決裁を受けた際に以下の項目を記載するとともに、決裁結果に応じて「承認」又は「却下」を○で囲む。 ① 起案年月日 ② 決裁年月日 ③ 施行年月日 ④ 承認申請を却下した場合の却下理由																				
項目	記載要領																				
標題及び通知文の 「承認(却下)」の文言	決裁結果に応じて、承認又は却下の文字を抹消する。																				
教示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 なお、承認通知を行う場合は、教示文を送付しない。																				
項目	記載要領																				
税務署処理欄 (処理)	決裁を受けた際に以下の項目を記載するとともに、決裁結果に応じて「承認」又は「却下」を○で囲む。 ① 起案年月日 ② 決裁年月日 ③ 施行年月日 ④ 承認申請を却下した場合の却下理由																				
項目	記載要領																				
標題及び通知文の 「承認(却下)」の文言	決裁結果に応じて、承認又は却下の文字を抹消する。																				
教示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 なお、承認通知を行う場合は、教示文を送付しない。																				

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度 に 関 す る 承 認 申 請 書 の 記 載 要 領 等 1 提出部数 この申請書は、2 部提出してください。 2 添付書類 この申請書には、次の書類をそれぞれ1 部添付してください。 ① 貴互助会の設立に係る条例 ② 貴互助会の定款又は規約 ③ 貴互助会の決算書（直前事業年度に係るもの） ④ 貴互助会の予算書（現事業年度に係るもの） 3 各欄は、次により記載してください。 (1) 「名称」、「所在地」、「代表者氏名」及び「代表者の住所又は居所」の各欄には、申請者（互助会）の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所若しくは居所をそれぞれ記載してください。 (2) 「①」から「③」の各欄には、それぞれに掲げる要件を備えていること的事实を記載してください。 (3) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。 (4) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2 条第 29 号の2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、 国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「名称」の欄 には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度 に 関 す る 承 認 申 請 書 の 記 載 要 領 等 1 提出部数 この申請書は、2 部提出してください。 2 添付書類 この申請書には、次の書類をそれぞれ1 部添付してください。 ① 貴互助会の設立に係る条例 ② 貴互助会の定款又は規約 ③ 貴互助会の決算書（直前事業年度に係るもの） ④ 貴互助会の予算書（現事業年度に係るもの） 3 各欄は、次により記載してください。 (1) 「名称」、「所在地」、「代表者氏名」及び「代表者の住所又は居所」の各欄には、申請者（互助会）の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所若しくは居所をそれぞれ記載してください。 (2) 「①」から「③」の各欄には、それぞれに掲げる要件を備えていること的事实を記載してください。 (3) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。 (4) 「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改正後	改正前																
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認申請の承認通知書 地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認申請の却下通知書 1 使用目的 「地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認申請の承認通知書」(源 1408) 及び「地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認申請の却下通知書」(源 1409) は、地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認申請について、申請者に承認又は却下の通知を行う際に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>記載要領</th></tr><tr><td>本文の「平成 年 月 日付でされた」の空白欄</td><td>地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認申請書の提出年月日を記載する。</td></tr><tr><td>(却下通知書の)「(理由)」欄</td><td>承認を受けるために必要な要件を欠くと認められる事実を記載する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「…(提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 なお、承認通知を行う場合は、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 却下通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項目	記載要領	本文の「平成 年 月 日付でされた」の空白欄	地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認申請書の提出年月日を記載する。	(却下通知書の)「(理由)」欄	承認を受けるために必要な要件を欠くと認められる事実を記載する。	教示	「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「…(提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 なお、承認通知を行う場合は、教示文を送付しない。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認申請の承認通知書 地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認申請の却下通知書 1 使用目的 「地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認申請の承認通知書」(源 1408) 及び「地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認申請の却下通知書」(源 1409) は、地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認申請について、申請者に承認又は却下の通知を行う際に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>記載要領</th></tr><tr><td>本文の「平成 年 月 日付でされた」の空白欄</td><td>地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認申請書の提出年月日を記載する。</td></tr><tr><td>(却下通知書の)「(理由)」欄</td><td>承認を受けるために必要な要件を欠くと認められる事実を記載する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「…(提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 なお、承認通知を行う場合は、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 却下通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追加)	項目	記載要領	本文の「平成 年 月 日付でされた」の空白欄	地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認申請書の提出年月日を記載する。	(却下通知書の)「(理由)」欄	承認を受けるために必要な要件を欠くと認められる事実を記載する。	教示	「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「…(提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 なお、承認通知を行う場合は、教示文を送付しない。
項目	記載要領																
本文の「平成 年 月 日付でされた」の空白欄	地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認申請書の提出年月日を記載する。																
(却下通知書の)「(理由)」欄	承認を受けるために必要な要件を欠くと認められる事実を記載する。																
教示	「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「…(提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 なお、承認通知を行う場合は、教示文を送付しない。																
項目	記載要領																
本文の「平成 年 月 日付でされた」の空白欄	地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認申請書の提出年月日を記載する。																
(却下通知書の)「(理由)」欄	承認を受けるために必要な要件を欠くと認められる事実を記載する。																
教示	「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「…(提出先は 国税不服審判所首席国税審判官) …」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 なお、承認通知を行う場合は、教示文を送付しない。																

改正後	改正前																
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認の取消通知書 1 使用目的 「地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認の取消通知書」(源 1410-2)(以下「通知書」という。)は、地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認について、申請者に当該承認を取り消した旨を通知する際に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>記 載 要 領</th></tr><tr><td>本文の「平成 年 月 日以後」の空白欄</td><td>地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認の取消しの施行年月日（通知書の右上の日付）を記載する。</td></tr><tr><td>（ 理 由 ）</td><td>承認を受けるために必要な要件を欠くに至ったと認められる事実を記載する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項 目	記 載 要 領	本文の「平成 年 月 日以後」の空白欄	地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認の取消しの施行年月日（通知書の右上の日付）を記載する。	（ 理 由 ）	承認を受けるために必要な要件を欠くに至ったと認められる事実を記載する。	教 示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認の取消通知書 1 使用目的 「地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認の取消通知書」(源 1410-2)(以下「通知書」という。)は、地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認について、申請者に当該承認を取り消した旨を通知する際に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項 目</th><th>記 載 要 領</th></tr><tr><td>本文の「平成 年 月 日以後」の空白欄</td><td>地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認の取消しの施行年月日（通知書の右上の日付）を記載する。</td></tr><tr><td>（ 理 由 ）</td><td>承認を受けるために必要な要件を欠くに至ったと認められる事実を記載する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>(追 加)</u>	項 目	記 載 要 領	本文の「平成 年 月 日以後」の空白欄	地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認の取消しの施行年月日（通知書の右上の日付）を記載する。	（ 理 由 ）	承認を受けるために必要な要件を欠くに至ったと認められる事実を記載する。	教 示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。
項 目	記 載 要 領																
本文の「平成 年 月 日以後」の空白欄	地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認の取消しの施行年月日（通知書の右上の日付）を記載する。																
（ 理 由 ）	承認を受けるために必要な要件を欠くに至ったと認められる事実を記載する。																
教 示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。																
項 目	記 載 要 領																
本文の「平成 年 月 日以後」の空白欄	地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認の取消しの施行年月日（通知書の右上の日付）を記載する。																
（ 理 由 ）	承認を受けるために必要な要件を欠くに至ったと認められる事実を記載する。																
教 示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。																

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定退職金共済団体に関する承認申請書の記載要領等 1 提出部数 この申請書は、3部提出してください。 2 添付書類 この申請書の提出時に、次の書類をそれぞれ1部添付してください。 ① 退職金共済規程及び退職金共済事業目論見書 ② 民法第34条の規定により設立された法人は、①のほかに定款又は寄附行為 なお、民法第34条の規定により設立された法人で退職金共済事業以外の業務を併せて行うものは、その退職金共済事業以外の業務の説明書及びその法人において退職金共済事業が主たる事業であることの説明書 ③ 退職金共済規程が条例に基づいて定められている市町村等は、その条例 3 各欄は、次により記載してください。 (1) 「名称」、「所在地」、「代表者氏名」及び「退職金共済事業の責任者氏名」の各欄には、申請者の名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名及び退職金共済事業の責任者の氏名をそれぞれ記載してください。 (2) 「申請時において退職金共済事業へ加入することの見込まれる事業者の数及び被共済者となることの見込まれるその従業員の数」欄には、申請書を提出する時において退職金共済事業に加入することの見込まれる事業主の数及び被共済者となることの見込まれるその雇用する使用人の数を記載してください。 (3) 「承認の取消しを受けたことがある場合には、その取消し通知を受けた年月日」欄は、所得税法施行令第75条第1項の規定により特定退職金共済団体の承認の取消しを受けた後、再びこの申請書を提出する場合に、その取消し通知を受けた日を記載してください。 (4) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。 (5) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定退職金共済団体に関する承認申請書の記載要領等 1 提出部数 この申請書は、3部提出してください。 2 添付書類 この申請書の提出時に、次の書類をそれぞれ1部添付してください。 ① 退職金共済規程及び退職金共済事業目論見書 ② 民法第34条の規定により設立された法人は、①のほかに定款又は寄付行為 なお、民法第34条の規定により設立された法人で退職金共済事業以外の業務を併せて行うものは、その退職金共済事業以外の業務の説明書及びその法人において退職金共済事業が主たる事業であることの説明書 ③ 退職金共済規程が条例に基づいて定められている市町村等は、その条例 3 各欄は、次により記載してください。 (1) 「名称」、「所在地」、「代表者氏名」及び「退職金共済事業の責任者氏名」の各欄には、申請者の名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名及び退職金共済事業の責任者の氏名をそれぞれ記載してください。 (2) 「申請時において退職金共済事業へ加入することの見込まれる事業者の数及び被共済者となることの見込まれるその従業員の数」欄には、申請書を提出する時において退職金共済事業に加入することの見込まれる事業主の数及び被共済者となることの見込まれるその雇用する使用人の数を記載してください。 (3) 「承認の取消しを受けたことがある場合には、その取消し通知を受けた年月日」欄は、所得税法施行令第75条第1項の規定により特定退職金共済団体の承認の取消しを受けた後、再びこの申請書を提出する場合に、その取消し通知を受けた日を記載してください。 (4) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。 (5) 「※」欄は、記載しないでください。 (追加)

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定退職金共済団体に関する変更承認申請書の記載要領等 1 提出部数 この申請書は、2 部提出してください。 2 添付書類 この申請書の提出時に、次の書類をそれぞれ1 部添付してください。 ① 変更後及び変更前の規程（条例に基づいて規程が定められているものについては、当該条例） ② 民法第 34 条の規定により設立された法人である場合は、定款又は寄付行為 なお、民法第 34 条の規定により設立された法人で退職金共済事業以外の業務を併せて行うものは、その退職金共済事業以外の業務の説明書及びその法人において退職金共済事業が主たる事業であることの説明書 ③ その他参考となる書類 3 各欄は、次により記載してください。 (1) 「名称」、「所在地」、「代表者氏名」及び「退職金共済事業の責任者氏名」の各欄には、申請者の名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名及び退職金共済事業の責任者の氏名をそれぞれ記載してください。 (2) 「変更の内訳」欄には、規程の変更の内容を項目別に簡記してください。 なお、この欄に記載しきれないときは、適宜別紙を使用して記載してください。 (3) 「上記の変更を行うこととする事情等」欄には、規程を変更する理由その他参考となる事項を記載してください。 (4) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。 (5) 「※」欄は、記載しないでください。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定退職金共済団体に関する変更承認申請書の記載要領等 1 提出部数 この申請書は、2 部提出してください。 2 添付書類 この申請書の提出時に、次の書類をそれぞれ1 部添付してください。 ① 変更後及び変更前の規程（条例に基づいて規程が定められているものについては、当該条例） ② 民法第 34 条の規定により設立された法人である場合は、定款又は寄付行為 なお、民法第 34 条の規定により設立された法人で退職金共済事業以外の業務を併せて行うものは、その退職金共済事業以外の業務の説明書及びその法人において退職金共済事業が主たる事業であることの説明書 ③ その他参考となる書類 3 各欄は、次により記載してください。 (1) 「名称」、「所在地」、「代表者氏名」及び「退職金共済事業の責任者氏名」の各欄には、申請者の名称、主たる事務所の所在地、代表者の氏名及び退職金共済事業の責任者の氏名をそれぞれ記載してください。 (2) 「変更の内訳」欄には、規程の変更の内容を項目別に簡記してください。 なお、この欄に記載しきれないときは、適宜別紙を使用して記載してください。 (3) 「上記の変更を行うこととする事情等」欄には、規程を変更する理由その他参考となる事項を記載してください。 (4) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。 (5) 「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改 正 後	改 正 前																								
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定退職金共済団体に関する承認・変更承認通知書 特定退職金共済団体に関する承認・変更承認申請の却下通知書 1 使用目的 「特定退職金共済団体に関する承認・変更承認通知書」(源 1413) 及び「特定退職金共済団体に関する承認・変更承認申請の却下通知書」(源 1414) は、特定退職金共済団体に関する承認申請又は変更承認申請に対して、申請者に承認又は却下の旨を通知する際に使用する。 2 記載要領<table><tr><th>項 目</th><th>記 載 要 領</th></tr><tr><td>標題及び本文の「承認 変更承認」</td><td>その承認の種類に応じて不要な文字を抹消する。</td></tr><tr><td>本 文 の 空 白 欄</td><td>その申請者の態様に応じて「貴会」、「貴会議所」のように記載する。</td></tr><tr><td>本文の「平成 年月 日付でされた」の空白欄</td><td>特定退職金共済団体に関する承認申請書又は特定退職金共済団体に関する変更承認申請書の提出年月日を記載する。</td></tr><tr><td>(理 由)</td><td>特定退職金共済団体に関する承認申請又は特定退職金共済団体に関する変更承認申請を却下した理由を記載する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 なお、承認・変更承認通知の場合は、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 却下通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項 目	記 載 要 領	標題及び本文の「承認 変更承認」	その承認の種類に応じて不要な文字を抹消する。	本 文 の 空 白 欄	その申請者の態様に応じて「貴会」、「貴会議所」のように記載する。	本文の「平成 年月 日付でされた」の空白欄	特定退職金共済団体に関する承認申請書又は特定退職金共済団体に関する変更承認申請書の提出年月日を記載する。	(理 由)	特定退職金共済団体に関する承認申請又は特定退職金共済団体に関する変更承認申請を却下した理由を記載する。	教 示	「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 なお、承認・変更承認通知の場合は、教示文を送付しない。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定退職金共済団体に関する承認・変更承認通知書 特定退職金共済団体に関する承認・変更承認申請の却下通知書 1 使用目的 「特定退職金共済団体に関する承認・変更承認通知書」(源 1413) 及び「特定退職金共済団体に関する承認・変更承認申請の却下通知書」(源 1414) は、特定退職金共済団体に関する承認申請又は変更承認申請に対して、申請者に承認又は却下の旨を通知する際に使用する。 2 記載要領<table><tr><th>項 目</th><th>記 載 要 領</th></tr><tr><td>標題及び本文の「承認 変更承認」</td><td>その承認の種類に応じて不要な文字を抹消する。</td></tr><tr><td>本 文 の 空 白 欄</td><td>その申請者の態様に応じて「貴会」、「貴会議所」のように記載する。</td></tr><tr><td>本文の「平成 年月 日付でされた」の空白欄</td><td>特定退職金共済団体に関する承認申請書又は特定退職金共済団体に関する変更承認申請書の提出年月日を記載する。</td></tr><tr><td>(理 由)</td><td>特定退職金共済団体に関する承認申請又は特定退職金共済団体に関する変更承認申請を却下した理由を記載する。</td></tr><tr><td>教 示</td><td>「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 なお、承認・変更承認通知の場合は、教示文を送付しない。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 却下通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 (追 加)	項 目	記 載 要 領	標題及び本文の「承認 変更承認」	その承認の種類に応じて不要な文字を抹消する。	本 文 の 空 白 欄	その申請者の態様に応じて「貴会」、「貴会議所」のように記載する。	本文の「平成 年月 日付でされた」の空白欄	特定退職金共済団体に関する承認申請書又は特定退職金共済団体に関する変更承認申請書の提出年月日を記載する。	(理 由)	特定退職金共済団体に関する承認申請又は特定退職金共済団体に関する変更承認申請を却下した理由を記載する。	教 示	「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 なお、承認・変更承認通知の場合は、教示文を送付しない。
項 目	記 載 要 領																								
標題及び本文の「承認 変更承認」	その承認の種類に応じて不要な文字を抹消する。																								
本 文 の 空 白 欄	その申請者の態様に応じて「貴会」、「貴会議所」のように記載する。																								
本文の「平成 年月 日付でされた」の空白欄	特定退職金共済団体に関する承認申請書又は特定退職金共済団体に関する変更承認申請書の提出年月日を記載する。																								
(理 由)	特定退職金共済団体に関する承認申請又は特定退職金共済団体に関する変更承認申請を却下した理由を記載する。																								
教 示	「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 なお、承認・変更承認通知の場合は、教示文を送付しない。																								
項 目	記 載 要 領																								
標題及び本文の「承認 変更承認」	その承認の種類に応じて不要な文字を抹消する。																								
本 文 の 空 白 欄	その申請者の態様に応じて「貴会」、「貴会議所」のように記載する。																								
本文の「平成 年月 日付でされた」の空白欄	特定退職金共済団体に関する承認申請書又は特定退職金共済団体に関する変更承認申請書の提出年月日を記載する。																								
(理 由)	特定退職金共済団体に関する承認申請又は特定退職金共済団体に関する変更承認申請を却下した理由を記載する。																								
教 示	「…2月以内に 税務署長に対して…」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「…（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）…」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 なお、承認・変更承認通知の場合は、教示文を送付しない。																								

改正後	改正前																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定退職金共済団体に関する承認の取消通知書 1 使用目的 「特定退職金共済団体に関する承認の取消通知書」(源 1415-2)(以下「通知書」という。)は、特定退職金共済団体に関する承認について、申請者へ承認を取り消した旨を通知する際に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>記載要領</th></tr><tr><td>本文の空白欄</td><td>団体の態様に応じて「貴会」、「貴会議所」のように記載する。</td></tr><tr><td>本文の「平成 年月 日以後」の空白欄</td><td>地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認の取消しの施行年月日（通知書の右上の日付）を記載する。</td></tr><tr><td>（理由）</td><td>承認を受けるために必要な要件を欠くに至ったと認められる事実を記載する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 4 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。	項目	記載要領	本文の空白欄	団体の態様に応じて「貴会」、「貴会議所」のように記載する。	本文の「平成 年月 日以後」の空白欄	地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認の取消しの施行年月日（通知書の右上の日付）を記載する。	（理由）	承認を受けるために必要な要件を欠くに至ったと認められる事実を記載する。	教示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 特定退職金共済団体に関する承認の取消通知書 1 使用目的 「特定退職金共済団体に関する承認の取消通知書」(源 1415-2)(以下「通知書」という。)は、特定退職金共済団体に関する承認について、申請者へ承認を取り消した旨を通知する際に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>記載要領</th></tr><tr><td>本文の空白欄</td><td>団体の態様に応じて「貴会」、「貴会議所」のように記載する。</td></tr><tr><td>本文の「平成 年月 日以後」の空白欄</td><td>地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認の取消しの施行年月日（通知書の右上の日付）を記載する。</td></tr><tr><td>（理由）</td><td>承認を受けるために必要な要件を欠くに至ったと認められる事実を記載する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。</td></tr></table> 3 送付に当たっての留意事項 この通知書は、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項(定義)に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるものとして別途定めるものにより送付する。 <u>(追加)</u>	項目	記載要領	本文の空白欄	団体の態様に応じて「貴会」、「貴会議所」のように記載する。	本文の「平成 年月 日以後」の空白欄	地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認の取消しの施行年月日（通知書の右上の日付）を記載する。	（理由）	承認を受けるために必要な要件を欠くに至ったと認められる事実を記載する。	教示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。
項目	記載要領																				
本文の空白欄	団体の態様に応じて「貴会」、「貴会議所」のように記載する。																				
本文の「平成 年月 日以後」の空白欄	地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認の取消しの施行年月日（通知書の右上の日付）を記載する。																				
（理由）	承認を受けるために必要な要件を欠くに至ったと認められる事実を記載する。																				
教示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。																				
項目	記載要領																				
本文の空白欄	団体の態様に応じて「貴会」、「貴会議所」のように記載する。																				
本文の「平成 年月 日以後」の空白欄	地方公共団体の互助会が行う職員の相互扶助制度に関する承認の取消しの施行年月日（通知書の右上の日付）を記載する。																				
（理由）	承認を受けるために必要な要件を欠くに至ったと認められる事実を記載する。																				
教示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。																				

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署長 殿

年 月 日提出

〒
住 所
(居所)

フリガナ
氏 名
職 業

⑩
電話()

この欄には
書かないで
ください。

索引番号

平成 年分 源泉所得税の徴収猶予・還付申請書（災免用）給与等・公的年金等・報酬等

1 被害の状況

あなたが受けた被害の状況を、次の欄に書き入れてください。
なお、①及び②の損害割合が50%未満のときは提出できません。

災害の 原 因	被 害 を 受けた日	被災財産の所在地	被災直前の価額 A	損 害 額 (A×被害割合) B	保険金などで補 てんされる金額 C	差引損害額 (B－C) D	損害割合 (D／A) E
	・ ・		住 宅				%
			家 財				%

2 所得の見積額

あなたの今年の所得の見積額を、次の欄に書き入れてください。
なお、③の金額が1,000万円を超えるときは提出できません。

所得の種類	種 目	所 得 の 生 ず る 場 所	収 入 金 額 A	必 要 経 費 等 B	事業専従者 控 除 額 C	所得金額 (A－B－C)
			円	円	円	円
合 計	(租税特別措置法の規定により分離課税となる利子所得及び一定の配当所得などは除きます。)					③

3 徴収猶予期間
又は還付金額等

あなたが徴収猶予又は還付を受けようとする給与等、公的年金等、報酬等の別及びその支払者の
名称並びに徴収猶予を受けようとする期間又は還付を受けようとする金額を書き入れてください。

給与等、公的年金等、報酬等の別	給与等、公的年金等、報酬等の支払者の名称	給与等、公的年金等、報酬等の支払者の所在地

（裏面を参照）

徴収猶予期間	還付を受けようとする額	イ 銀行等	銀行・金庫・組合	本店・本所
・ ・ から	円	銀行・金庫・組合	農協・漁協	出張所
・ ・ まで	※ 還付される税金の受取場所を 右記に書き入れてください。	ロ ゆうちょ銀行の貯金口座	預金 口座番号	支店・支所
		貯金口座の記号番号	—	
		ハ 郵便局等窓口		

4 支払者の証明

あなたが給与等又は公的年金等について徴収された税額の還付を受けようとする場合
には、次の欄に給与等又は公的年金等の支払者の証明を受けてください。

給与等又は公的年金等の支払者がこの申請書を受け付けた日	平成 年 月 日
今年の1月からこの申請書を受け付けた日までの間に、申請者に支払った給与等又は公 的年金等から徴収した税額（内訳は別紙のとおり。）	円
上の税額の納付先税務署長	税務署長
(支払者の証明) 上記のとおり相違ありません。 平成 年 月 日 給与等又は公的年金等の支払者の 所在地 名称 ⑩	

※ 税務署処理欄（この欄には書かないでください。）

起 案	・ ・	署 長	副署長	統括官	担当者	整理簿	管理部門	通 信 日 付 印	確 認 印
決 裁	・ ・							年 月 日	
調 査 事 項	区 分	災害直前の価額	損 害 額	補てん金額	差引損害額	損害割合	(摘要)		
	住 宅	円	円	円	円	%			
	家 財								
処 理 区 分	還 付	承 認 ・ 却 下	(還付税額) 円		却 下 事 由				
	徴収猶予	承 認 ・ 却 下	(猶予期間) 自 至	(猶予税額) ・ ・ 全額・半額					

20. 06 改正

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署長 殿

年 月 日提出

〒
住 所
(居所)

フリガナ
氏 名
職 業

⑩
電話()

この欄には
書かないで
ください。

索引番号

平成 年分 源泉所得税の徴収猶予・還付申請書（災免用）給与等・公的年金等・報酬等

1 被害の状況

あなたが受けた被害の状況を、次の欄に書き入れてください。
なお、①及び②の損害割合が50%未満のときは提出できません。

災害の 原 因	被 害 を 受けた日	被災財産の所在地	被災直前の価額 A	損 害 額 (A×被害割合) B	保険金などで補 てんされる金額 C	差引損害額 (B－C) D	損害割合 (D／A) E
	・ ・		住 宅				%
			家 財				%

2 所得の見積額

あなたの今年の所得の見積額を、次の欄に書き入れてください。
なお、③の金額が1,000万円を超えるときは提出できません。

所得の種類	種 目	所 得 の 生 ず る 場 所	収 入 金 額 A	必 要 経 費 等 B	事業専従者 控 除 額 C	所得金額 (A－B－C)
			円	円	円	円
合 計	(租税特別措置法の規定により分離課税となる利子所得及び一定の配当所得などは除きます。)					③

3 徴収猶予期間
又は還付金額等

あなたが徴収猶予又は還付を受けようとする給与等、公的年金等、報酬等の別及びその支払者の
名称並びに徴収猶予を受けようとする期間又は還付を受けようとする金額を書き入れてください。

給与等、公的年金等、報酬等の別	給与等、公的年金等、報酬等の支払者の名称	給与等、公的年金等、報酬等の支払者の所在地

（裏面を参照）

徴収猶予期間	還付を受けようとする額	イ 銀行等	銀行・金庫・組合	本店・本所
・ ・ から	円	銀行・金庫・組合 <td>農協・漁協</td> <td>出張所</td>	農協・漁協	出張所
・ ・ まで	※ 還付される税金の受取場所を 右記に書き入れてください。	ロ 日本郵政公社の通常貯金口座	預金 口座番号	支店・支所
		通常貯金の記号番号	—	
		ハ 郵便局窓口	郵便局	

4 支払者の証明

あなたが給与等又は公的年金等について徴収された税額の還付を受けようとする場合
には、次の欄に給与等又は公的年金等の支払者の証明を受けてください。

給与等又は公的年金等の支払者がこの申請書を受け付けた日	平成 年 月 日
今年の1月からこの申請書を受け付けた日までの間に、申請者に支払った給与等又は公 的年金等から徴収した税額（内訳は別紙のとおり。）	円
上の税額の納付先税務署長	税務署長
(支払者の証明) 上記のとおり相違ありません。 平成 年 月 日 給与等又は公的年金等の支払者の 所在地 名称 ⑩	

※ 税務署処理欄（この欄には書かないでください。）

起 案	・ ・	署 長	副署長	統括官	担当者	整理簿	管理部門	通 信 日 付 印	確 認 印
決 裁	・ ・							年 月 日	
調 査 事 項	区 分	災害直前の価額	損 害 額	補てん金額	差引損害額	損害割合	(摘要)		
	住 宅	円	円	円	円	%			
	家 財								
処 理 区 分	還 付	承 認 ・ 却 下	(還付税額) 円		却 下 事 由				
	徴収猶予	承 認 ・ 却 下	(猶予期間) 自 至	(猶予税額) ・ ・ 全額・半額					

18. 06 改正

（規格A4）

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

源泉所得税の年末調整過納額還付請求書兼残存過納額明細書

税務署受付印

※整理番号

平成 年 月 日

税務署長殿

(フリガナ) 名 称

所在地 〒 電話 - -

(フリガナ) 代 表 者 氏 名 ㊟

平成 年分年末調整により生じた過納額については の事由により還付することができなくなったので、所得税法施行令第 313 条第 2 項の規定により、下記のとおり還付を請求します。

還付を受けようとする年末調整により生じた過納額 円

還付金の受領人 (注)源泉徴収義務者(代理人)が還付を受ける場合には、還付金の受領に便利な場所を次の欄に記入してください。

☐ 源泉徴収義務者(代理人)

☐ 直 接 本 人

イ 銀行等 銀行 本店・本所 出張所 金庫・組合 農協・漁協 預 金 口座番号

ロ ゆうちょ銀行の貯金口座 貯金口座の記号番号 -

ハ 郵便局等窓口

残 存 過 納 額 明 細 書

住 所	氏 名	年末調整 による 超過額 A	Aのうち現在までに 充当又は還付した額		差引残存 過 納 額 (A-B) C	年末調整 を行った 年 月 日	※ 税 務 署 整 理 欄			
			月 日	金 額 B			還付加算金 日数 金 額 D	還付額合計 (C+D) E		
		円	.	円	円	.	.	日	円	円
			.			.	.			
			.			.	.			
			.			.	.			
			.			.	.			
			.			.	.			
			.			.	.			
			.			.	.			
合 計 (名)		円	/	円	円	/		/	円	円

税 理 士 署 名 押 印 ㊟

※ 起 案 決 裁 起 案 決 裁 (摘要)

※ 税務署処理欄

署 長 副署長 統括官 担当者 整理簿 入力 管理回付 施行日 通信日付印 確認印

年 月 日

20.06 改正 (源 1 4 2 2 - 1)

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

源泉所得税の年末調整過納額還付請求書兼残存過納額明細書

税務署受付印

※整理番号

平成 年 月 日

税務署長殿

(フリガナ) 名 称

所在地 〒 電話 - -

(フリガナ) 代 表 者 氏 名 ㊟

平成 年分年末調整により生じた過納額については の事由により還付することができなくなったので、所得税法施行令第 313 条第 2 項の規定により、下記のとおり還付を請求します。

還付を受けようとする年末調整により生じた過納額 円

還付金の受領人 (注)源泉徴収義務者(代理人)が還付を受ける場合には、還付金の受領に便利な場所を次の欄に記入してください。

☐ 源泉徴収義務者(代理人)

☐ 直 接 本 人

イ 銀行等 銀行 本店・本所 出張所 金庫・組合 農協・漁協 預 金 口座番号

ロ 日本郵政公社の通常貯金口座 通常貯金の記号番号 -

ハ 郵便局窓口 郵便局

残 存 過 納 額 明 細 書

税 理 士 署 名 押 印 ㊟

※ 起 案 決 裁 起 案 決 裁 (摘要)

※ 税務署処理欄

署 長 副署長 統括官 担当者 整理簿 入力 管理回付 施行日 通信日付印 確認印

年 月 日

18.06 改正 (源 1 4 2 2 - 1)

改正後														改正前																																									
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																												(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																											
源泉所得税の誤納額還付請求書																												源泉所得税の誤納額還付請求書																											
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿														※整理番号														税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿														※整理番号													
														(フリガナ)																												(フリガナ)													
														名 称																												名 称													
														所在地		〒																										所在地		〒											
														電話		— —																										電話		— —											
														(フリガナ)																												(フリガナ)													
														代表者氏名		㊞																										代表者氏名		㊞											
源泉所得税の誤納額の還付を下記のとおり請求します。																												源泉所得税の誤納額の還付を下記のとおり請求します。																											
還付を受けようとする金 額														円		左記の還付される税額は、下記のところで受けとります。												還付を受けようとする金 額														円		左記の還付される税額は、下記のところで受けとります。											
誤納を生じた理由														イ 銀行等														イ 銀行等														イ 銀行等													
														銀 行 本店・本所 金庫・組合 出張所 農協・漁協 支店・支所														銀 行 本店・本所 金庫・組合 出張所 農協・漁協 支店・支所														銀 行 本店・本所 金庫・組合 出張所 農協・漁協 支店・支所													
														預 金 口座番号														預 金 口座番号														預 金 口座番号													
														ロ ゆうちょ銀行の貯金口座 貯金口座の記号番号 —														ロ 日本郵政公社の通常貯金口座 通常貯金の記号番号 —														ロ 日本郵政公社の通常貯金口座 通常貯金の記号番号 —													
誤納額の計算内容		所得の種類		年月別		区 分		人 員		支給金額		税 額		納付年月日 納付先税務署		誤納額の計算内容		所得の種類		年月別		区 分		人 員		支給金額		税 額		差引誤納額 (A－B)		納付年月日 納付先税務署																							
						徴収高計算書に記載したもの (A)		人		円		円		. .										人		円		A 円		円		. .																							
						正当計算によるもの(B)																						B				税務署																							
差引(A－B)														税務署		差引(A－B)																																							
摘要														添付書類		□帳簿書類の写し []												摘要														添付書類		□帳簿書類の写し []											
税 理 士 署 名 押 印														㊞														税 理 士 署 名 押 印														㊞													
※税務署処理欄		起案		. .		署 長		副署長		統括官		担当者		整理簿		入 力		※税務署処理欄		起案		. .		署 長		副署長		統括官		担当者		整理簿		入 力		※税務署処理欄																			
		決裁		. .																		決裁		. .																															
		施行				(摘要)														施行				(摘要)														施行				(摘要)													
		管理 回付																		管理 回付																		(摘要)																管理 回付	
20. 06 改正 (源1 4 2 3)																												18. 06 改正 (源1 4 2 3)																											

改正後												改正前																							
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																			
源泉所得税の誤納額充当届出書																																			
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿												※整理番号																							
(フリガナ) 名 称												〒 電話 — —																							
																								所 在 地											
(フリガナ) 代 表 者 氏 名												ⓐ																							
下記の金額を平成 年 月分の給与所得から徴収して納付すべき税額に充当したいので届け出ます。																																			
充 当 し よ う と す る 給 与 等 の 誤 納 額												円																							
誤納を生じた理由																																			
誤納額の計算内容	給与の種類	年月別	区 分	人 員	支給金額	税 額	納付年月日 納付先税務署																												
			徴収高計算書に記載したもの (A)	人	円	円	. .																												
			正当計算によるもの(B)				税務署																												
			差引(A-B)																																
摘要											添付書類	☐ 帳簿書類の写し []																							
税 理 士 署 名 押 印												ⓐ																							
※税務署処理欄	起案	. .	署 長	副署長	統括官	担当者	整理簿	入 力																											
	決裁	. .																																	
	処理	. .	(摘要)																																
20.06改正 (源1424)																																			

源泉所得税の誤納額充当届出書																																			
税務署受付印 平成 年 月 日 税務署長殿												※整理番号																							
(フリガナ) 名 称												〒 電話 — —																							
																								所 在 地											
(フリガナ) 代 表 者 氏 名												ⓐ																							
下記の金額を平成 年 月分の給与所得から徴収して納付すべき税額に充当したいので届け出ます。																																			
充 当 し よ う と す る 給 与 等 の 誤 納 額												円																							
誤納を生じた理由																																			
誤納額の計算内容	給与の種類	年月別	区 分	人 員	支給金額	税 額	納付年月日 納付先税務署																												
			徴収高計算書に記載したもの (A)	人	円	A 円	. .																												
			正当計算によるもの(B)			B	税務署																												
			差引(A-B)																																
摘要											添付書類	☐ 帳簿書類の写し []																							
税 理 士 署 名 押 印												ⓐ																							
※税務署処理欄	起案	. .	署 長	副署長	統括官	担当者	整理簿	入 力																											
	決裁	. .																																	
	処理	. .	(摘要)																																
18.06改正 (源1424)																																			

改正後	改正前																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 外国法人又は非居住者に対する源泉徴収の 免除証明書を交付できないことの通知書 1 使用目的 「外国法人又は非居住者に対する源泉徴収の免除証明書を交付できないことの通知書」(源 1434)は、外国法人又は非居住者に対する源泉徴収の免除証明書の交付要件に該当しないため、免除証明書を交付できない旨を申請者に通知する際に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>記載要領</th></tr><tr><td>本文の「貴社（殿）」</td><td>申請者が法人の場合は「(殿)」を、個人の場合は「社()」を抹消する。</td></tr><tr><td>本文の「空白の箇所」</td><td>申請の種類に応じて「所得税法第 180 条」、「租税特別措置法施行令第 3 条の 3」又は「所得税法第 214 条」と記載する。</td></tr><tr><td>本文の「平成 年 月 日付」の空白欄</td><td>外国法人又は非居住者に対する源泉徴収の免除証明書の交付（追加）申請書の提出年月日を記載する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。</td></tr></table> 3 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。</u>	項目	記載要領	本文の「貴社（殿）」	申請者が法人の場合は「(殿)」を、個人の場合は「社()」を抹消する。	本文の「空白の箇所」	申請の種類に応じて「所得税法第 180 条」、「租税特別措置法施行令第 3 条の 3」又は「所得税法第 214 条」と記載する。	本文の「平成 年 月 日付」の空白欄	外国法人又は非居住者に対する源泉徴収の免除証明書の交付（追加）申請書の提出年月日を記載する。	教示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 外国法人又は非居住者に対する源泉徴収の 免除証明書を交付できないことの通知書 1 使用目的 「外国法人又は非居住者に対する源泉徴収の免除証明書を交付できないことの通知書」(源 1434)は、外国法人又は非居住者に対する源泉徴収の免除証明書の交付要件に該当しないため、免除証明書を交付できない旨を申請者に通知する際に使用する。 2 記載要領 <table><tr><th>項目</th><th>記載要領</th></tr><tr><td>本文の「貴社（殿）」</td><td>申請者が法人の場合は「(殿)」を、個人の場合は「社()」を抹消する。</td></tr><tr><td>本文の「空白の箇所」</td><td>申請の種類に応じて「所得税法第 180 条」、「租税特別措置法施行令第 3 条の 3」又は「所得税法第 214 条」と記載する。</td></tr><tr><td>本文の「平成 年 月 日付」の空白欄</td><td>外国法人又は非居住者に対する源泉徴収の免除証明書の交付（追加）申請書の提出年月日を記載する。</td></tr><tr><td>教示</td><td>「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。</td></tr></table> <u>(追加)</u>	項目	記載要領	本文の「貴社（殿）」	申請者が法人の場合は「(殿)」を、個人の場合は「社()」を抹消する。	本文の「空白の箇所」	申請の種類に応じて「所得税法第 180 条」、「租税特別措置法施行令第 3 条の 3」又は「所得税法第 214 条」と記載する。	本文の「平成 年 月 日付」の空白欄	外国法人又は非居住者に対する源泉徴収の免除証明書の交付（追加）申請書の提出年月日を記載する。	教示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。
項目	記載要領																				
本文の「貴社（殿）」	申請者が法人の場合は「(殿)」を、個人の場合は「社()」を抹消する。																				
本文の「空白の箇所」	申請の種類に応じて「所得税法第 180 条」、「租税特別措置法施行令第 3 条の 3」又は「所得税法第 214 条」と記載する。																				
本文の「平成 年 月 日付」の空白欄	外国法人又は非居住者に対する源泉徴収の免除証明書の交付（追加）申請書の提出年月日を記載する。																				
教示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。																				
項目	記載要領																				
本文の「貴社（殿）」	申請者が法人の場合は「(殿)」を、個人の場合は「社()」を抹消する。																				
本文の「空白の箇所」	申請の種類に応じて「所得税法第 180 条」、「租税特別措置法施行令第 3 条の 3」又は「所得税法第 214 条」と記載する。																				
本文の「平成 年 月 日付」の空白欄	外国法人又は非居住者に対する源泉徴収の免除証明書の交付（追加）申請書の提出年月日を記載する。																				
教示	「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。																				

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 源泉徴収の免除証明書の交付を受けている外国法人又は非居住者が 証明書の交付要件に該当しなくなったことの届出書の記載要領等 1 「名称」、「所在地」及び「代表者その他の責任者の氏名」の各欄には、日本における法人税又は所得税の納税地にある事務所等の名称、所在地及び代表者その他の責任者の氏名をそれぞれ記載してください。 なお、「納税管理人」欄は、届け出た納税管理人が当該責任者と異なるときに、その納税管理人の氏名を記載してください。 2 「①」欄は、証明書の交付の要件に係る規定、及び交付を受けていた証明書の交付年月日、部数及び証明書番号をそれぞれの空欄に記載してください。 3 「②」欄には、届出者が、所得税法施行令第 304 条又は同令第 330 条に掲げる要件に該当しなくなったことの事情の詳細を記載してください。 4 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 5 「※」欄は、記載しないでください。 6 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 源泉徴収の免除証明書の交付を受けている外国法人又は非居住者が 証明書の交付要件に該当しなくなったことの届出書の記載要領等 1 「名称」、「所在地」及び「代表者その他の責任者の氏名」の各欄には、日本における法人税又は所得税の納税地にある事務所等の名称、所在地及び代表者その他の責任者の氏名をそれぞれ記載してください。 なお、「納税管理人」欄は、届け出た納税管理人が当該責任者と異なるときに、その納税管理人の氏名を記載してください。 2 「①」欄は、証明書の交付の要件に係る規定、及び交付を受けていた証明書の交付年月日、部数及び証明書番号をそれぞれの空欄に記載してください。 3 「②」欄には、届出者が、所得税法施行令第 304 条又は同令第 330 条に掲げる要件に該当しなくなったことの事情の詳細を記載してください。 4 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合に、その税理士等が署名押印してください。 5 「※」欄は、記載しないでください。 <u>(追 加)</u>

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 第 304 条 所得税法施行令第 330 条に規定する要件に該当しないこととなり、又は所得税法第 180 条第 1 項各号第 214 条第 1 項各号に規定する外国法人若しくは非居住者に該当しなくなったことの通知書 1 使用目的 「~~所得税法施行令第 330 条~~第 304 条に規定する要件に該当しないこととなり、又は~~所得税法第 214 条第 1 項各号~~第 180 条第 1 項各号に規定する外国法人若しくは非居住者に該当しなくなったことの通知書」は、外国法人等に対する源泉徴収の免除証明書の交付要件に該当しないこととなったことなどについて免除証明書の交付を受けている外国法人又は非居住者に対し通知するために使用する。 2 記載要領 (1) 不要部分を抹消する。 (2) 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 3 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 <u>法人税法第 2 条第 29 号の 2 に規定する法人課税信託の受託者に対し、国税に関する法律に基づき税務署長等がその法人課税信託についての通知書等を送付する場合には、通知書等の「氏名または名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載する。</u>	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 第 304 条 所得税法施行令第 330 条に規定する要件に該当しないこととなり、又は所得税法第 180 条第 1 項各号第 214 条第 1 項各号に規定する外国法人若しくは非居住者に該当しなくなったことの通知書 1 使用目的 「~~所得税法施行令第 330 条~~第 304 条に規定する要件に該当しないこととなり、又は~~所得税法第 214 条第 1 項各号~~第 180 条第 1 項各号に規定する外国法人若しくは非居住者に該当しなくなったことの通知書」は、外国法人等に対する源泉徴収の免除証明書の交付要件に該当しないこととなったことなどについて免除証明書の交付を受けている外国法人又は非居住者に対し通知するために使用する。 2 記載要領 (1) 不要部分を抹消する。 (2) 「・・・2月以内に 税務署長に対して・・・」の空白部分には、処分の対象となる法人の納税地を管轄する税務署名を記載する。 また、「・・・（提出先は 国税不服審判所首席国税審判官）・・・」の空白部分には、当該税務署の管轄区域を管轄する国税不服審判所名を記載する。 <u>(追 加)</u>

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 源泉徴収の免除証明書の交付を受けている外国法人又は 非居住者の名称、所在地等の変更届出書の記載要領等 1 法人税又は所得税の納税地にある事務所等の「名称」、「所在地」及び「代表者その他の責任者の氏名」の各欄には、日本における法人税又は所得税の納税地にある事務所等の名称、所在地、電話番号及び代表者その他の責任者の氏名を記載してください。 2 国外にある本店又は主たる事務所等の「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、それぞれ届出者の氏名又は名称、住所並びに国内に居所がある場合はその居所又は本店若しくは主たる事務所の所在地及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。 3 「①」欄には、名称等の変更のあった年月日とともに、交付を受けていた証明書の交付年月日、部数及び証明書番号を記載してください。 4 「②」欄には、変更のあった事項について、変更前と変更後の内容を該当欄に記載してください。 5 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。 6 「※」欄は、記載しないでください。 7 留意事項 ○ 法人課税信託の名称の併記 法人税法第2条第29号の2に規定する法人課税信託の受託者がその法人課税信託について、国税に関する法律に基づき税務署長等に申請書等を提出する場合には、申請書等の「名称」の欄には、受託者の法人名又は氏名のほか、その法人課税信託の名称を併せて記載してください。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 源泉徴収の免除証明書の交付を受けている外国法人又は 非居住者の名称、所在地等の変更届出書の記載要領等 1 法人税又は所得税の納税地にある事務所等の「名称」、「所在地」及び「代表者その他の責任者の氏名」の各欄には、日本における法人税又は所得税の納税地にある事務所等の名称、所在地、電話番号及び代表者その他の責任者の氏名を記載してください。 2 国外にある本店又は主たる事務所等の「名称」、「所在地」及び「代表者氏名」の各欄には、それぞれ届出者の氏名又は名称、住所並びに国内に居所がある場合はその居所又は本店若しくは主たる事務所の所在地及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。 3 「①」欄には、名称等の変更のあった年月日とともに、交付を受けていた証明書の交付年月日、部数及び証明書番号を記載してください。 4 「②」欄には、変更のあった事項について、変更前と変更後の内容を該当欄に記載してください。 5 「税理士署名押印」欄は、この届出書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。 6 「※」欄は、記載しないでください。 (追 加)

改

正

後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

様式 1
FORM

租 税 条 約 に 関 す る 届 出 書
APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION

支 払 者 受 付 印

税 務 署 受 付 印

（ 税 務 署 整 理 欄 ）
(For official use only)

適用；有、無

（ 配 当 に 対 す る 所 得 税 の 軽 減 ・ 免 除 ）
(Relief from Japanese Income Tax on Dividends)

この届出書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。
See separate instructions.

税務署長殿
To the District Director, _____ Tax Office

1 適用を受ける租税条約に関する事項；
Applicable Income Tax Convention
日本国と _____ との間の租税条約第 ____ 条第 ____ 項 ____
The Income Tax Convention between Japan and _____, Article _____, para. _____

2 配当の支払を受ける者に関する事項；
Details of Recipient of Dividends

氏 名 又 は 名 称 Full name			
個 人 の 場 合 Individual	住 所 又 は 居 所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)	
	国 Nationality	籍	
法人その他の 団体の場合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)	
	設 立 又 は 組 織 さ れ た 場 所 Place where the Corporation was established or organized		
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)	
下記「4」の配当につき居住者として課税される 国、納税地（注8） Country where the recipient is taxable as resident on Dividends mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 8)		(納税者番号 Taxpayer Identification Number)	
日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan ☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”, explain:	名 称 Name		
	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)	
	事 業 の 内 容 Details of Business		

3 配当の支払者に関する事項；
Details of Payer of Dividends

(1) 名 称 Full name	
(2) 本 店 の 所 在 地 Place of head office	(電話番号 Telephone Number)
(3) 発行済株式のうち議決権のある株式の数(注9) Number of voting shares issued (Note 9)	

4 上記「3」の支払者から支払を受ける配当で「1」の租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項（注10）；
Details of Dividends received from the Payer to which the Convention mentioned in 1 above is applicable (Note 10)

元 本 の 種 類 Kind of Principal	銘 柄 又 は 名 称 Description	名 義 人 の 氏 名 又 は 名 称 (注 1 1) Name of Nominee of Principal(Note 11)	元 本 の 取 得 年 月 日 Date of Acquisition of Principal
☐ 出資・株式・基金 Shares (Stocks) ☐ 株式投資信託 Stock investment trust			
元 本 の 数 量 Quantity of Principal	左のうち議決権のある株式数 Of which Quantity of Voting Shares	配 当 の 支 払 期 日 Due Date for Payment	配 当 の 金 額 Amount of Dividends

5 その他参考となるべき事項（注12）；
Others (Note 12)

改

正

前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

様式 1
FORM

租 税 条 約 に 関 す る 届 出 書
APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION

支 払 者 受 付 印

税 務 署 受 付 印

（ 税 務 署 整 理 欄 ）
(For official use only)

適用；有、無

（ 配 当 に 対 す る 所 得 税 の 軽 減 ・ 免 除 ）
(Relief from Japanese Income Tax on Dividends)

この届出書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。
See separate instructions.

税務署長殿
To the District Director of _____ Tax Office

1 適用を受ける租税条約に関する事項；
Applicable Income Tax Convention
日本国と _____ との間の租税条約第 ____ 条第 ____ 項 ____
The Income Tax Convention between Japan and _____, Article _____, para. _____

2 配当の支払を受ける者に関する事項；
Details of Recipient of Dividends

氏 名 又 は 名 称 Full name			
個 人 の 場 合 Individual	住 所 又 は 居 所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)	
	国 Nationality	籍	
法人その他の 団体の場合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)	
	設 立 又 は 組 織 さ れ た 場 所 Place where the Corporation was established or organized		
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)	
下記「4」の配当につき居住者として課税される 国、納税地（注8） Country where the recipient is taxable as resident on Dividends mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 8)		(納税者番号 Taxpayer Identification Number)	
日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan ☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”, explain:	名 称 Name		
	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)	
	事 業 の 内 容 Details of Business		

3 配当の支払者に関する事項；
Details of Payer of Dividends

(1) 名 称 Full name	
(2) 本 店 の 所 在 地 Place of head office	(電話番号 Telephone Number)
(3) 発行済株式のうち議決権のある株式の数(注9) Number of voting shares issued (Note 9)	

4 上記「3」の支払者から支払を受ける配当で「1」の租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項（注10）；
Details of Dividends received from the Payer to which the Convention mentioned in 1 above is applicable (Note 10)

元 本 の 種 類 Kind of Principal	銘 柄 又 は 名 称 Description	名 義 人 の 氏 名 又 は 名 称 (注 1 1) Name of Nominee of Principal(Note 11)	元 本 の 取 得 年 月 日 Date of Acquisition of Principal
☐ 出資・株式・基金 Shares (Stocks) ☐ 株式投資信託 Stock investment trust			
元 本 の 数 量 Quantity of Principal	左のうち議決権のある株式数 Of which Quantity of Voting Shares	配 当 の 支 払 期 日 Due Date for Payment	配 当 の 金 額 Amount of Dividends

5 その他参考となるべき事項（注12）；
Others (Note 12)

改

正

後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

様式 2
FORM

租税条約に関する届出書
APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION

（税務署整理欄）
For official use only

適用；有、無

（払者受付印）
（税務署受付印）

（利子に対する所得税の軽減・免除）
Relief from Japanese Income Tax on Interest

この届出書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。
See separate instructions.

税務署長殿
To the District Director of _____ Tax Office

1 適用を受ける租税条約に関する事項；
Applicable Income Tax Convention
日本国と _____ との間の租税条約第 _____ 条第 _____ 項 _____
The Income Tax Convention between Japan and _____, Article _____, para. _____

2 利子の支払を受ける者に関する事項；Details of Recipient of Interest

氏 名 又 は 名 称 Full name		
個人の場合 Individual	住 所 又 は 居 所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)
	国 Nationality	
法人その他の団体の場合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)
	設立又は組織された場所 Place where the Corporation was established or organized	
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)
下記「4」の利子につき居住者として課税される国及び納税地(注8) Country where the recipient is taxable as resident on Interest mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 8)		(納税者番号 Taxpayer Identification Number)
日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan ☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”, explain:	名 称 Name	
	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)
	事 業 の 内 容 Details of business	

3 利子の支払者に関する事項；Details of Payer of Interest

氏 名 又 は 名 称 Full name		
住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)		(電話番号 Telephone Number)
日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan ☐ 有(Yes) ☐ 無(No) If “Yes”, explain:	名 称 Name	(事業の内容 Details of Business)
	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Numb)

4 上記「3」の支払者から支払を受ける利子で「1」の租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項（注9）；
Details of Interest received from the Payer to which the Convention mentioned in 1 above is applicable (Note 9)
○ 元本の種類： ☐ 公社債 ☐ 公社債投資信託 ☐ 預貯金、合同運用信託 ☐ 貸付金 ☐ その他
Kind of principal: Bonds and debentures Bond investment trust Deposits or Joint operation trust Loans Others

(1) 債券に係る利子の場合；In case of Interest derived from securities

債 券 の 銘 柄 Description of Securities		名義人の氏名又は名称（注10） Name of Nominee of Securities (Note 10)		債券の取得年月 Date of Acquisition of Securities	
額 面 金 額 Face Value of Securities	債 券 の 数 量 Quantity of Securities	利子の支払期日 Due Date for Payment	利 子 の 金 額 Amount of Interest		

(2) 債券以外のものに係る利子の場合；In case of other Interest

支払の基因となった契約の内容 Content of Contract under Which Interest is paid	契約の締結年月日 Date of Contract	契 約 期 間 Period of Contract	元 本 の 金 額 Amount of Principal	利子の支払期日 Due Date for Payment	利 子 の 金 額 Amount of Interest

改

正

前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

様式 2
FORM

租税条約に関する届出書
APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION

（税務署整理欄）
For official use only

適用；有、無

（払者受付印）
（税務署受付印）

（利子に対する所得税の軽減・免除）
Relief from Japanese Income Tax on Interest

この届出書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。
See separate instructions.

税務署長殿
To the District Director of _____ Tax Office

1 適用を受ける租税条約に関する事項；
Applicable Income Tax Convention
日本国と _____ との間の租税条約第 _____ 条第 _____ 項 _____
The Income Tax Convention between Japan and _____, Article _____, para. _____

2 利子の支払を受ける者に関する事項；Details of Recipient of Interest

氏 名 又 は 名 称 Full name		
個人の場合 Individual	住 所 又 は 居 所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)
	国 Nationality	
法人その他の団体の場合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)
	設立又は組織された場所 Place where the Corporation was established or organized	
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)
下記「4」の利子につき居住者として課税される国及び納税地(注8) Country where the recipient is taxable as resident on Interest mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 8)		(納税者番号 Taxpayer Identification Number)
日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan ☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”, explain:	名 称 Name	
	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)
	事 業 の 内 容 Details of business	

3 利子の支払者に関する事項；Details of Payer of Interest

氏 名 又 は 名 称 Full name		
住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)		(電話番号 Telephone Number)
日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan ☐ 有(Yes) ☐ 無(No) If “Yes”, explain:	名 称 Name	(事業の内容 Details of Business)
	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Numb)

4 上記「3」の支払者から支払を受ける利子で「1」の租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項（注9）；
Details of Interest received from the Payer to which the Convention mentioned in 1 above is applicable (Note 9)
○ 元本の種類： ☐ 公社債 ☐ 公社債投資信託 ☐ 預貯金、合同運用信託 ☐ 貸付金 ☐ その他
Kind of principal: Bonds and debentures Bond investment trust Deposits or Joint operation trust Loans Others

(1) 債券に係る利子の場合；In case of Interest derived from securities

債 券 の 銘 柄 Description of Securities		名義人の氏名又は名称（注10） Name of Nominee of Securities (Note 10)		債券の取得年月 Date of Acquisition of Securities	
額 面 金 額 Face Value of Securities	債 券 の 数 量 Quantity of Securities	利子の支払期日 Due Date for Payment	利 子 の 金 額 Amount of Interest		

(2) 債券以外のものに係る利子の場合；In case of other Interest

支払の基因となった契約の内容 Content of Contract under Which Interest is paid	契約の締結年月日 Date of Contract	契 約 期 間 Period of Contract	元 本 の 金 額 Amount of Principal	利子の支払期日 Due Date for Payment	利 子 の 金 額 Amount of Interest

改

正

後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

様式 3
FORM

租税条約に関する届出書
APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION

（税務署整理欄）
(For official use only)

適用；有、無

（使用料に対する所得税の軽減・免除）
(Relief from Japanese Income Tax on Royalties)

この届出書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。
See separate instructions.

税務署長殿
To the District Director, _____ Tax Office

1 適用を受ける租税条約に関する事項；
Applicable Income Tax Convention
日本国と _____ との間の租税条約第 ____ 条第 ____ 項
The Income Tax Convention between Japan and _____, Article _____, para. _____

2 使用料の支払を受ける者に関する事項；
Details of Recipient of Royalties

氏名又は名称 Full name					
個人の場合 Individual	住所又は居所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)			
	国籍 Nationality				
法人その他の団体の場合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)			
	設立又は組織された場所 Place where the Corporation was established or organized				
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)			
下記「4」の使用料につき居住者として課税される国及び納税地(注8) Country where the recipient is taxable as resident on Royalties mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 8)		(納税者番号 Taxpayer Identification Number)			
日本国内の恒久的施設の状態 Permanent establishment in Japan ☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”, explain:	名称 Name				
	所在地 Address	(電話番号 Telephone Number)			
	事業の内容 Details of Business				

3 使用料の支払者に関する事項；
Details of Payer of Royalties

氏名又は名称 Full name					
住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)				
日本国内の恒久的施設の状態 Permanent establishment in Japan ☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”, explain:	名称 Name	(事業の内容 Details of Business)			
	所在地 Address	(電話番号 Telephone Number)			

4 上記「3」の支払者から支払を受ける使用料で「1」の租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項（注9）；
Details of Royalties received from the Payer to which the Convention mentioned in 1 above is applicable (Note 9)

使用料の内容 Description of Royalties	契約の締結年月日 Date of Contract	契約期間 Period of Contract	使用料の計算方法 Method of Computation for Royalties	使用料の支払期日 Due Date for Payment	使用料の金額 Amount of Royalties

5 その他参考となるべき事項（注10）；
Others (Note 10)

改

正

前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

様式 3
FORM

租税条約に関する届出書
APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION

（税務署整理欄）
(For official use only)

適用；有、無

（使用料に対する所得税の軽減・免除）
(Relief from Japanese Income Tax on Royalties)

この届出書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。
See separate instructions.

税務署長殿
To the District Director of _____ Tax Office

1 適用を受ける租税条約に関する事項；
Applicable Income Tax Convention
日本国と _____ との間の租税条約第 ____ 条第 ____ 項
The Income Tax Convention between Japan and _____, Article _____, para. _____

2 使用料の支払を受ける者に関する事項；
Details of Recipient of Royalties

氏名又は名称 Full name					
個人の場合 Individual	住所又は居所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)			
	国籍 Nationality				
法人その他の団体の場合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)			
	設立又は組織された場所 Place where the Corporation was established or organized				
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)			
下記「4」の使用料につき居住者として課税される国及び納税地(注8) Country where the recipient is taxable as resident on Royalties mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 8)		(納税者番号 Taxpayer Identification Number)			
日本国内の恒久的施設の状態 Permanent establishment in Japan ☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”, explain:	名称 Name				
	所在地 Address	(電話番号 Telephone Number)			
	事業の内容 Details of Business				

3 使用料の支払者に関する事項；
Details of Payer of Royalties

氏名又は名称 Full name					
住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)				
日本国内の恒久的施設の状態 Permanent establishment in Japan ☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”, explain:	名称 Name	(事業の内容 Details of Business)			
	所在地 Address	(電話番号 Telephone Number)			

4 上記「3」の支払者から支払を受ける使用料で「1」の租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項（注9）；
Details of Royalties received from the Payer to which the Convention mentioned in 1 above is applicable (Note 9)

使用料の内容 Description of Royalties	契約の締結年月日 Date of Contract	契約期間 Period of Contract	使用料の計算方法 Method of Computation for Royalties	使用料の支払期日 Due Date for Payment	使用料の金額 Amount of Royalties

5 その他参考となるべき事項（注10）；
Others (Note 10)

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

様式 4
FORM

租税条約に関する申請書
APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION

支払者受付印

税務署受付印

(外国預託証券に係る配当に対する所得税の源泉徴収の猶予)
Extension of Time for Withholding of Tax on Dividends
with respect to Foreign Depository Receipt

この届出書の記載に当たっては、裏面の注意事項を参照してください。
See instructions on the reverse side.

適用；有、無

税務署長殿
To the District Director, _____ Tax Office

(1) 外国預託証券の 受託者 Depository	名 称 Full name			
	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)		
(2) 上記受託者の 副受託者 Custodian to above mentioned Depository	名 称 Full name			
	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)		
(3) 配当の支払者 Payer of Dividends	名 称 Full name			
	本店の所在地 Place of head office	(電話番号 Telephone Number)		
(4) 申請の対象となる配当の支払に係る基準日 Base date of payment of dividends for application purposes		年 月 日 mo. day yr. _____.		
(5) 外国預託証券に係る株式の明細 Description of the underlying shares of Foreign Depository Receipt		株 式 の 種 類 Kind of Shares	株 式 の 数 量 Quantity of Shares	登 録 所 有 者 数 Number of Registered Holders
(5) の 株 式 の 内 訳 Breakdown of Shares of (5)	(6) 外国預託証券の真実の所有者が受ける配当につき租税条約の規定の適用がある株式 Shares yielding dividends to their beneficial owners to which the Convention is applicable			
	(7) 外国預託証券の真実の所有者が受ける配当につき租税条約の規定の適用がない株式 Shares yielding dividends to their beneficial owners to which the Convention is not applicable			
	(8) 外国預託証券の真実の所有者が受ける配当につき租税条約の規定の適用があるかどうかの調査を要する株式 Shares requiring investigation as to whether the Convention is applicable with respect to dividends there from to their beneficial owners			
	(9) その他参考となるべき事項 Others			

私は、この申請書の「(8)」の外国預託証券に係る株式の配当について、「(8)」の調査を行うため、「租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令」第3条第1項の規定の適用を受けたいので申請するとともに、この申請書の記載事項が正確かつ完全であることを宣言します。

年 月 日
Date _____

外国預託証券の受託者又は副受託者の署名
Signature of the Depository or its Custodian _____

I hereby apply for the treatment mentioned in (8) above, provided in paragraph 1 of Article 3 of the Ministerial Ordinance for the Implementation of the Law concerning the Special Measures of the Income Tax Law, the Corporation Tax Law and the Local Tax Law for the Enforcement of Income Tax Conventions, with respect to Dividends payable on shares represented by the Foreign Depository Receipts, and also hereby declare that the above statement is correct and complete to the best of my knowledge and belief.

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

様式 4
FORM

租税条約に関する申請書
APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION

支払者受付印

税務署受付印

(外国預託証券に係る配当に対する所得税の源泉徴収の猶予)
Extension of Time for Withholding of Tax on Dividends
with respect to Foreign Depository Receipt

この届出書の記載に当たっては、裏面の注意事項を参照してください。
See instructions on the reverse side.

適用；有、無

税務署長殿
To the District Director of _____ Tax Office

(1) 外国預託証券の 受託者 Depository	名 称 Full name			
	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)		
(2) 上記受託者の 副受託者 Custodian to above mentioned Depository	名 称 Full name			
	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)		
(3) 配当の支払者 Payer of Dividends	名 称 Full name			
	本店の所在地 Place of head office	(電話番号 Telephone Number)		
(4) 申請の対象となる配当の支払に係る基準日 Base date of payment of dividends for application purposes		年 月 日 mo. day yr. _____.		
(5) 外国預託証券に係る株式の明細 Description of the underlying shares of Foreign Depository Receipt		株 式 の 種 類 Kind of Shares	株 式 の 数 量 Quantity of Shares	登 録 所 有 者 数 Number of Registered Holders
(5) の 株 式 の 内 訳 Breakdown of Shares of (5)	(6) 外国預託証券の真実の所有者が受ける配当につき租税条約の規定の適用がある株式 Shares yielding dividends to their beneficial owners to which the Convention is applicable			
	(7) 外国預託証券の真実の所有者が受ける配当につき租税条約の規定の適用がない株式 Shares yielding dividends to their beneficial owners to which the Convention is not applicable			
	(8) 外国預託証券の真実の所有者が受ける配当につき租税条約の規定の適用があるかどうかの調査を要する株式 Shares requiring investigation as to whether the Convention is applicable with respect to dividends there from to their beneficial owners			
	(9) その他参考となるべき事項 Others			

私は、この申請書の「(8)」の外国預託証券に係る株式の配当について、「(8)」の調査を行うため、「租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令」第3条第1項の規定の適用を受けたいので申請するとともに、この申請書の記載事項が正確かつ完全であることを宣言します。

年 月 日
Date _____

外国預託証券の受託者又は副受託者の署名
Signature of the Depository or its Custodian _____

I hereby apply for the treatment mentioned in (8) above, provided in paragraph 1 of Article 3 of the Ministerial Ordinance for the Implementation of the Law concerning the Special Measures of the Income Tax Law, the Corporation Tax Law and the Local Tax Law for the Enforcement of Income Tax Conventions, with respect to Dividends payable on shares represented by the Foreign Depository Receipts, and also hereby declare that the above statement is correct and complete to the best of my knowledge and belief.

改 正 後				改 正 前																																																																																																																											
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																															
様式 5 FORM 租 税 条 約 に 関 す る 届 出 書 APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION 支 払 者 受 付 印 税 務 署 受 付 印 (外国預託証券に係る配当に対する所得税の軽減・免除) Relief from Japanese Income Tax on Dividends with respect to Foreign Depositary Receipt この届出書の記載に当たっては、裏面の注意事項を参照してください。 See instructions on the reverse side. 税務署長殿 To the District Director of _____ Tax Office <table><tr><td>(1)</td><td>名 称 Full name</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>外国預託証券の 受託者 Depositary</td><td>所 在 地 Address</td><td colspan="2">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>(2)</td><td>名 称 Full name</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>上記受託者の 副受託者 Custodian to above mentioned Depositary</td><td>所 在 地 Address</td><td colspan="2">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>(3)</td><td>名 称 Full name</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>配当の支払者 Payer of Dividends</td><td>本店の所在地 Place of head office</td><td colspan="2">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td colspan="2">(4) 届出の対象となる配当の支払に係る基準日 Base date of payment of dividends for application purposes</td><td colspan="2">年 月 日 mo. day yr. .</td></tr><tr><td colspan="2">(5) 届出の対象となる配当に係る租税条約に関する申請書(様式4)の提出年月日 Date of submission of FORM 4 with respect to Dividends mentioned in column (4)</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">(6) 「(5)」の申請書の「(8)」欄に記載した「外国預託証券の真実の 所有者が受ける配当につき租税条約の規定の適用があるかどうか の調査を要する株式」の明細 Shares of (8) of FORM 4 (shares requiring investigation as to whether Convention is applicable with respect to dividends there from to their beneficial owners)</td><td>株 式 の 種 類 Kind of Shares</td><td>株 式 の 数 量 Quantity of Shares</td><td>登 録 所 有 者 数 Number of Registered Holders</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="2">(6)の株式についての調査結果 Finding of investigation of FORM 4</td><td>(7) 外国預託証券の真実の所有者が受ける配当につき租税 条約の規定の適用がある株式(裏面の2参照) Shares yielding dividends to their beneficial owners to which the Convention is applicable</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>(8) 外国預託証券の真実の所有者が受ける配当につき租税 条約の規定の適用がない株式 Shares yielding dividends to their beneficial owners to which the Convention is not applicable</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="2">(9) その他参考となるべき事項 Others</td><td colspan="4"></td></tr></table> 私は、さきに「租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令」第3条第1項の規定の適用を申請した外国預託証券に係る株式の配当について、同条の第2項及び第3項の規定により上記のとおり届け出るとともに、この届出書の記載事項が正確かつ完全であることを宣言します。 Date 年 月 日 外国預託証券の受託者又は副受託者の署名 Signature of the Depositary or its Custodian I hereby submit this application form in accordance with paragraphs 2 and 3 of Article 3 of the Ministerial Ordinance for the Implementation of the Law concerning the Special Measures of the Income Tax Law, the Corporation Tax Law and the Local Tax Law for the Enforcement of Income Tax Conventions, with respect to Dividends mentioned in (6) above as to which I have submitted the FORM 4 according to paragraph 1 of the said Article, and also hereby declare that the above statement is Date correct and complete to the best of my knowledge and belief.								(1)	名 称 Full name			外国預託証券の 受託者 Depositary	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)		(2)	名 称 Full name			上記受託者の 副受託者 Custodian to above mentioned Depositary	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)		(3)	名 称 Full name			配当の支払者 Payer of Dividends	本店の所在地 Place of head office	(電話番号 Telephone Number)		(4) 届出の対象となる配当の支払に係る基準日 Base date of payment of dividends for application purposes		年 月 日 mo. day yr. .		(5) 届出の対象となる配当に係る租税条約に関する申請書(様式4)の提出年月日 Date of submission of FORM 4 with respect to Dividends mentioned in column (4)				(6) 「(5)」の申請書の「(8)」欄に記載した「外国預託証券の真実の 所有者が受ける配当につき租税条約の規定の適用があるかどうか の調査を要する株式」の明細 Shares of (8) of FORM 4 (shares requiring investigation as to whether Convention is applicable with respect to dividends there from to their beneficial owners)		株 式 の 種 類 Kind of Shares	株 式 の 数 量 Quantity of Shares	登 録 所 有 者 数 Number of Registered Holders			(6)の株式についての調査結果 Finding of investigation of FORM 4	(7) 外国預託証券の真実の所有者が受ける配当につき租税 条約の規定の適用がある株式(裏面の2参照) Shares yielding dividends to their beneficial owners to which the Convention is applicable					(8) 外国預託証券の真実の所有者が受ける配当につき租税 条約の規定の適用がない株式 Shares yielding dividends to their beneficial owners to which the Convention is not applicable					(9) その他参考となるべき事項 Others						様式 5 FORM 租 税 条 約 に 関 す る 届 出 書 APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION 支 払 者 受 付 印 税 務 署 受 付 印 (外国預託証券に係る配当に対する所得税の軽減・免除) Relief from Japanese Income Tax on Dividends with respect to Foreign Depositary Receipt この届出書の記載に当たっては、裏面の注意事項を参照してください。 See instructions on the reverse side. 税務署長殿 To the District Director of _____ Tax Office <table><tr><td>(1)</td><td>名 称 Full name</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>外国預託証券の 受託者 Depositary</td><td>所 在 地 Address</td><td colspan="2">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>(2)</td><td>名 称 Full name</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>上記受託者の 副受託者 Custodian to above mentioned Depositary</td><td>所 在 地 Address</td><td colspan="2">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>(3)</td><td>名 称 Full name</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>配当の支払者 Payer of Dividends</td><td>本店の所在地 Place of head office</td><td colspan="2">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td colspan="2">(4) 届出の対象となる配当の支払に係る基準日 Base date of payment of dividends for application purposes</td><td colspan="2">年 月 日 mo. day yr. .</td></tr><tr><td colspan="2">(5) 届出の対象となる配当に係る租税条約に関する申請書(様式4)の提出年月日 Date of submission of FORM 4 with respect to Dividends mentioned in column (4)</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td colspan="2">(6) 「(5)」の申請書の「(8)」欄に記載した「外国預託証券の真実の 所有者が受ける配当につき租税条約の規定の適用があるかどうか の調査を要する株式」の明細 Shares of (8) of FORM 4 (shares requiring investigation as to whether Convention is applicable with respect to dividends there from to their beneficial owners)</td><td>株 式 の 種 類 Kind of Shares</td><td>株 式 の 数 量 Quantity of Shares</td><td>登 録 所 有 者 数 Number of Registered Holders</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="2">(6)の株式についての調査結果 Finding of investigation of FORM 4</td><td>(7) 外国預託証券の真実の所有者が受ける配当につき租税 条約の規定の適用がある株式(裏面の2参照) Shares yielding dividends to their beneficial owners to which the Convention is applicable</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>(8) 外国預託証券の真実の所有者が受ける配当につき租税 条約の規定の適用がない株式 Shares yielding dividends to their beneficial owners to which the Convention is not applicable</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td colspan="2">(9) その他参考となるべき事項 Others</td><td colspan="4"></td></tr></table> 私は、さきに「租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令」第3条第1項の規定の適用を申請した外国預託証券に係る株式の配当について、同条の第2項及び第3項の規定により上記のとおり届け出るとともに、この届出書の記載事項が正確かつ完全であることを宣言します。 Date 年 月 日 外国預託証券の受託者又は副受託者の署名 Signature of the Depositary or its Custodian I hereby submit this application form in accordance with paragraphs 2 and 3 of Article 3 of the Ministerial Ordinance for the Implementation of the Law concerning the Special Measures of the Income Tax Law, the Corporation Tax Law and the Local Tax Law for the Enforcement of Income Tax Conventions, with respect to Dividends mentioned in (6) above as to which I have submitted the FORM 4 according to paragraph 1 of the said Article, and also hereby declare that the above statement is Date correct and complete to the best of my knowledge and belief.								(1)	名 称 Full name			外国預託証券の 受託者 Depositary	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)		(2)	名 称 Full name			上記受託者の 副受託者 Custodian to above mentioned Depositary	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)		(3)	名 称 Full name			配当の支払者 Payer of Dividends	本店の所在地 Place of head office	(電話番号 Telephone Number)		(4) 届出の対象となる配当の支払に係る基準日 Base date of payment of dividends for application purposes		年 月 日 mo. day yr. .		(5) 届出の対象となる配当に係る租税条約に関する申請書(様式4)の提出年月日 Date of submission of FORM 4 with respect to Dividends mentioned in column (4)				(6) 「(5)」の申請書の「(8)」欄に記載した「外国預託証券の真実の 所有者が受ける配当につき租税条約の規定の適用があるかどうか の調査を要する株式」の明細 Shares of (8) of FORM 4 (shares requiring investigation as to whether Convention is applicable with respect to dividends there from to their beneficial owners)		株 式 の 種 類 Kind of Shares	株 式 の 数 量 Quantity of Shares	登 録 所 有 者 数 Number of Registered Holders			(6)の株式についての調査結果 Finding of investigation of FORM 4	(7) 外国預託証券の真実の所有者が受ける配当につき租税 条約の規定の適用がある株式(裏面の2参照) Shares yielding dividends to their beneficial owners to which the Convention is applicable					(8) 外国預託証券の真実の所有者が受ける配当につき租税 条約の規定の適用がない株式 Shares yielding dividends to their beneficial owners to which the Convention is not applicable					(9) その他参考となるべき事項 Others					
(1)	名 称 Full name																																																																																																																														
外国預託証券の 受託者 Depositary	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																													
(2)	名 称 Full name																																																																																																																														
上記受託者の 副受託者 Custodian to above mentioned Depositary	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																													
(3)	名 称 Full name																																																																																																																														
配当の支払者 Payer of Dividends	本店の所在地 Place of head office	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																													
(4) 届出の対象となる配当の支払に係る基準日 Base date of payment of dividends for application purposes		年 月 日 mo. day yr. .																																																																																																																													
(5) 届出の対象となる配当に係る租税条約に関する申請書(様式4)の提出年月日 Date of submission of FORM 4 with respect to Dividends mentioned in column (4)																																																																																																																															
(6) 「(5)」の申請書の「(8)」欄に記載した「外国預託証券の真実の 所有者が受ける配当につき租税条約の規定の適用があるかどうか の調査を要する株式」の明細 Shares of (8) of FORM 4 (shares requiring investigation as to whether Convention is applicable with respect to dividends there from to their beneficial owners)		株 式 の 種 類 Kind of Shares	株 式 の 数 量 Quantity of Shares	登 録 所 有 者 数 Number of Registered Holders																																																																																																																											
(6)の株式についての調査結果 Finding of investigation of FORM 4	(7) 外国預託証券の真実の所有者が受ける配当につき租税 条約の規定の適用がある株式(裏面の2参照) Shares yielding dividends to their beneficial owners to which the Convention is applicable																																																																																																																														
	(8) 外国預託証券の真実の所有者が受ける配当につき租税 条約の規定の適用がない株式 Shares yielding dividends to their beneficial owners to which the Convention is not applicable																																																																																																																														
(9) その他参考となるべき事項 Others																																																																																																																															
(1)	名 称 Full name																																																																																																																														
外国預託証券の 受託者 Depositary	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																													
(2)	名 称 Full name																																																																																																																														
上記受託者の 副受託者 Custodian to above mentioned Depositary	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																													
(3)	名 称 Full name																																																																																																																														
配当の支払者 Payer of Dividends	本店の所在地 Place of head office	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																													
(4) 届出の対象となる配当の支払に係る基準日 Base date of payment of dividends for application purposes		年 月 日 mo. day yr. .																																																																																																																													
(5) 届出の対象となる配当に係る租税条約に関する申請書(様式4)の提出年月日 Date of submission of FORM 4 with respect to Dividends mentioned in column (4)																																																																																																																															
(6) 「(5)」の申請書の「(8)」欄に記載した「外国預託証券の真実の 所有者が受ける配当につき租税条約の規定の適用があるかどうか の調査を要する株式」の明細 Shares of (8) of FORM 4 (shares requiring investigation as to whether Convention is applicable with respect to dividends there from to their beneficial owners)		株 式 の 種 類 Kind of Shares	株 式 の 数 量 Quantity of Shares	登 録 所 有 者 数 Number of Registered Holders																																																																																																																											
(6)の株式についての調査結果 Finding of investigation of FORM 4	(7) 外国預託証券の真実の所有者が受ける配当につき租税 条約の規定の適用がある株式(裏面の2参照) Shares yielding dividends to their beneficial owners to which the Convention is applicable																																																																																																																														
	(8) 外国預託証券の真実の所有者が受ける配当につき租税 条約の規定の適用がない株式 Shares yielding dividends to their beneficial owners to which the Convention is not applicable																																																																																																																														
(9) その他参考となるべき事項 Others																																																																																																																															

改正後

様式 6
FORM

租税条約に関する届出書
APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION

（税務署整理欄）
For official use only

適用；有、無

（人的役務提供事業の対価に対する所得税の免除）
Relief from Japanese Income Tax on Remuneration
Derived from Rendering Personal Services

この届出書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。
See separate instructions.

税務署長殿
To the District Director, _____ Tax Office

1 適用を受ける租税条約に関する事項；
Applicable Income Tax Convention
日本国と _____ との間の租税条約第 ____ 条第 ____ 項 ____
The Income Tax Convention between Japan and _____, Article _____, para. _____

2 対価の支払を受ける者に関する事項；
Details of Recipient of Remuneration

氏名又は名称 Full name				
個人の場合 Individual	住所 Domicile	(電話番号 Telephone Number)		
	日本国内における居所 Residence in Japan	(電話番号 Telephone Number)		
	(国籍 Nationality)	(在留期間 Authorized Period of Stay)	(在留資格 Status of Residence)	
法人その他の団体の場合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)		
	設立又は組織された場所 Place where the Corporation was established or organized			
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)		
日本国内で人的役務提供事業を開始した年月日 Date of opening business of rendering personal service				
下記「4」の対価につき居住者として課税される国及び納税地(注8) Country where the recipient is taxable as resident on Remuneration mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 8)		(納税者番号 Taxpayer Identification Number)		
日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan ☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”, explain:	名称 Name			
	所在地 Address	(電話番号 Telephone Number)		
	事業の内容 Details of Business			

3 対価の支払者に関する事項；
Details of Payer of Remuneration

氏名又は名称 Full name				
住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)			
日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan ☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”, explain:	名称 Name	(事業の内容 Details of Business)		
	所在地 Address	(電話番号 Telephone Number)		

4 上記「3」の支払者から支払を受ける人的役務提供事業の対価で「1」の租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項（注9）；
Details of Remuneration received from the Payer to which the Convention mentioned in 1 above is applicable (Note 9)

提供する役務の概要 Description of Services rendered	役務提供期間 Period of Services rendered	対価の支払期日 Due Date for Payment	対価の支払方法 Method of Payment	対価の金額 Amount of Remuneration

改正前

様式 6
FORM

租税条約に関する届出書
APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION

（税務署整理欄）
For official use only

適用；有、無

（人的役務提供事業の対価に対する所得税の免除）
Relief from Japanese Income Tax on Remuneration
Derived from Rendering Personal Services

この届出書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。
See separate instructions.

税務署長殿
To the District Director of _____ Tax Office

1 適用を受ける租税条約に関する事項；
Applicable Income Tax Convention
日本国と _____ との間の租税条約第 ____ 条第 ____ 項 ____
The Income Tax Convention between Japan and _____, Article _____, para. _____

2 対価の支払を受ける者に関する事項；
Details of Recipient of Remuneration

氏名又は名称 Full name				
個人の場合 Individual	住所 Domicile	(電話番号 Telephone Number)		
	日本国内における居所 Residence in Japan	(電話番号 Telephone Number)		
	(国籍 Nationality)	(在留期間 Authorized Period of Stay)	(在留資格 Status of Residence)	
法人その他の団体の場合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)		
	設立又は組織された場所 Place where the Corporation was established or organized			
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)		
日本国内で人的役務提供事業を開始した年月日 Date of opening business of rendering personal service				
下記「4」の対価につき居住者として課税される国及び納税地(注8) Country where the recipient is taxable as resident on Remuneration mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 8)		(納税者番号 Taxpayer Identification Number)		
日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan ☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”, explain:	名称 Name			
	所在地 Address	(電話番号 Telephone Number)		
	事業の内容 Details of Business			

3 対価の支払者に関する事項；
Details of Payer of Remuneration

氏名又は名称 Full name				
住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)			
日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan ☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”, explain:	名称 Name	(事業の内容 Details of Business)		
	所在地 Address	(電話番号 Telephone Number)		

4 上記「3」の支払者から支払を受ける人的役務提供事業の対価で「1」の租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項（注9）；
Details of Remuneration received from the Payer to which the Convention mentioned in 1 above is applicable (Note 9)

提供する役務の概要 Description of Services rendered	役務提供期間 Period of Services rendered	対価の支払期日 Due Date for Payment	対価の支払方法 Method of Payment	対価の金額 Amount of Remuneration

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

様式 7
FORM

租税条約に関する届出書
APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION

自由職業者・芸能人・運動家・短期滞在者の報酬・給与に対する所得税の免除
Relief from Japanese Income Tax on Income Earned by Professionals, Entertainers, Sportsmen, or Temporary Visitors

この届出書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。
See separate instructions.

税務署整理欄
(For official use only)

適用；有、無

税務署長殿
To the District Director of _____ Tax Office

1 適用を受ける租税条約に関する事項；
Applicable Income Tax Convention
日本国と _____ との間の租税条約第 _____ 条第 _____ 項
The Income Tax Convention between Japan and _____ ,Article _____ ,para. _____

2 報酬・給与の支払を受ける者に関する事項；
Details of Recipient of Salary or Remuneration

氏名 Full name			
住所 Domicile	(電話番号 Telephone Number)		
日本国内における居所 Residence in Japan	(電話番号 Telephone Number)		
(国籍 Nationality) (入国年月日 Date of Entry) (在留期間 Authorized Period of Stay) (在留資格 Status of Residence)			
下記「4」の報酬・給与につき居住者として課税される国及び納税地(注6) Country where the recipient is taxable as resident on Salary or Remuneration mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note6)	(納税者番号 Taxpayer Identification Number)		
自由職業者、芸能人又は運動家の場合（短期滞在者に該当する者を除く。）；日本国内の恒久的施設又は固定的施設の状況 In case of Professionals, Entertainers or Sportsmen (other than Temporary Visitors) : Permanent establishment or fixed base in Japan ☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”,explain:	名称 Name		
	所在地 Address	(電話番号 Telephone Number)	
	事業の内容 Details of Business		
短期滞在者の場合：以前に日本国に滞在したことの有無及び在留したことのある場合にはその入出国年月日等 In case of Temporary Visitors: Particulars on previous stay ☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”,explain:	(以前の入国年月日) Date of Previous Entry	(以前の出国年月日) Date of Previous Departure	(以前の在留資格) Previous Status Residence

3 報酬・給与の支払者に関する事項；
Details of Payer of Salary or Remuneration

氏名又は名称 Full name			
住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)		
日本国内の恒久的施設又は固定的施設の状況 Permanent establishment or fixed base in Japan ☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”,explain:	名称 Name	(事業の内容 Details of Business)	
	所在地 Address	(電話番号 Telephone Number)	

4 上記「3」の支払者から支払を受ける報酬・給与で「1」の租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項（注7）；
Details of Salary or Remuneration received from the Payer to which the Convention mentioned in 1 above is applicable (Note 7)

提供する役務の概要 Description of Services performed	役務提供期間 Period of Services performed	報酬・給与の支払期日 Due Date for Payment	報酬・給与の支払方法 Method of Payment of Salary, etc.	報酬・給与の金額及び月額・年額の区分 Amount of Salary, etc. (per month, year)

5 上記「3」の支払者以外の者から日本国内における勤務又は人的役務の提供に関して支払を受ける報酬・給与に関する事項（注8）；
Others Salaries or Remuneration paid by Persons other than 3 above for Personal Services performed in Japan (Note 8)

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

様式 7
FORM

租税条約に関する届出書
APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION

自由職業者・芸能人・運動家・短期滞在者の報酬・給与に対する所得税の免除
Relief from Japanese Income Tax on Income Earned by Professionals, Entertainers, Sportsmen, or Temporary Visitors

この届出書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。
See separate instructions.

税務署整理欄
(For official use only)

適用；有、無

税務署長殿
To the District Director of _____ Tax Office

1 適用を受ける租税条約に関する事項；
Applicable Income Tax Convention
日本国と _____ との間の租税条約第 _____ 条第 _____ 項
The Income Tax Convention between Japan and _____ ,Article _____ ,para. _____

2 報酬・給与の支払を受ける者に関する事項；
Details of Recipient of Salary or Remuneration

氏名 Full name			
住所 Domicile	(電話番号 Telephone Number)		
日本国内における居所 Residence in Japan	(電話番号 Telephone Number)		
(国籍 Nationality) (入国年月日 Date of Entry) (在留期間 Authorized Period of Stay) (在留資格 Status of Residence)			
下記「4」の報酬・給与につき居住者として課税される国及び納税地(注6) Country where the recipient is taxable as resident on Salary or Remuneration mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note6)	(納税者番号 Taxpayer Identification Number)		
自由職業者、芸能人又は運動家の場合（短期滞在者に該当する者を除く。）；日本国内の恒久的施設又は固定的施設の状況 In case of Professionals, Entertainers or Sportsmen (other than Temporary Visitors) : Permanent establishment or fixed base in Japan ☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”,explain:	名称 Name		
	所在地 Address	(電話番号 Telephone Number)	
	事業の内容 Details of Business		
短期滞在者の場合：以前に日本国に滞在したことの有無及び在留したことのある場合にはその入出国年月日等 In case of Temporary Visitors: Particulars on previous stay ☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”,explain:	(以前の入国年月日) Date of Previous Entry	(以前の出国年月日) Date of Previous Departure	(以前の在留資格) Previous Status Residence

3 報酬・給与の支払者に関する事項；
Details of Payer of Salary or Remuneration

氏名又は名称 Full name			
住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)		
日本国内の恒久的施設又は固定的施設の状況 Permanent establishment or fixed base in Japan ☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”,explain:	名称 Name	(事業の内容 Details of Business)	
	所在地 Address	(電話番号 Telephone Number)	

4 上記「3」の支払者から支払を受ける報酬・給与で「1」の租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項（注7）；
Details of Salary or Remuneration received from the Payer to which the Convention mentioned in 1 above is applicable (Note 7)

提供する役務の概要 Description of Services performed	役務提供期間 Period of Services performed	報酬・給与の支払期日 Due Date for Payment	報酬・給与の支払方法 Method of Payment of Salary, etc.	報酬・給与の金額及び月額・年額の区分 Amount of Salary, etc. (per month, year)

5 上記「3」の支払者以外の者から日本国内における勤務又は人的役務の提供に関して支払を受ける報酬・給与に関する事項（注8）；
Others Salaries or Remuneration paid by Persons other than 3 above for Personal Services performed in Japan (Note 8)

改 正 後					改 正 前																																																																																																																																																																														
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)										(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																									
様 式 8 FORM 租 税 条 約 に 関 す る 届 出 書 APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION 支 払 者 受 付 印 税 務 署 受 付 印 (教授等・留学生・事業等の修習者・交付金等の受領者の報酬・交付金等) に対する所得税の免除 Relief from Japanese Income Tax on Remuneration, Grants, etc., Received by Professors, Students, or Business Apprentices この届出書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。 See separate instructions. 税務署長殿 To the District Director, _____ Tax Office 1 適用を受ける租税条約に関する事項； Applicable Income Tax Convention 日本国と _____ との間の租税条約第 _____ 条第 _____ 項 _____ The Income Tax Convention between Japan and _____, Article _____, para. _____ 2 報酬・交付金等の支払を受ける者に関する事項； Details of Recipient of Remuneration, etc. <table><tr><td>氏 名</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>日 本 国 内 に お け る 住 所 又 は 居 所</td><td colspan="4">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>Domicile or residence in Japan</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>入 国 前 の 住 所</td><td colspan="4">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>Domicile before entry into Japan</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>(年齢 Age) (国籍 Nationality) (入国年月日 Date of Entry) (在留期間Authorized Period of Stay) (在留資格Status of Residence)</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>下記「4」の報酬・交付金等につき居住者として課税される国及び納税地(注6) Country where the recipient is taxable as resident on Remuneration, etc., mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 6)</td><td colspan="4">(納税者番号 Taxpayer Identification Number)</td></tr><tr><td>日本国において教育若しくは研究を行い又は在学し若しくは訓練を受ける学校、事業所等 School or place of business in Japan where the Recipient teaches, studies or is trained</td><td>名 称 Name</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td></td><td>所 在 地 Address</td><td colspan="3">(電話番号 Telephone Number)</td></tr></table> 3 報酬・交付金等の支払者に関する事項； Details of Payer of Remuneration, etc. <table><tr><td>氏 名 又 は 名 称 Full name</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>住所(居所)又は本店(主たる事務所)の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)</td><td colspan="4">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>日本国内の恒久的施設又は固定的施設の状況 Permanent establishment or fixed base in Japan ☐有(Yes), ☐無(No) If "Yes", explain:</td><td>名 称 Name</td><td colspan="3">(事業の内容 Details of Business)</td></tr><tr><td></td><td>所 在 地 Address</td><td colspan="3">(電話番号 Telephone Number)</td></tr></table> 4 上記「3」の支払者から支払を受ける報酬・交付金等で「1」の租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項； Details of Remuneration, etc., received from the Payer to which the Convention mentioned in 1 above is applicable <table><tr><td>所 得 の 種 類 Kind of Income</td><td>契 約 期 間 Period of Contract</td><td>報酬・交付金等の支払期日 Due Date for Payment</td><td>報酬・交付金等の支払方法 Method of Payment of Remunerations, etc.</td><td>報酬・交付金等の金額及び月額・年額の区分 Amount of Remunerations, etc. (per month, year).</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">報酬・交付金等の支払を受ける者の資格及び提供する役務の内容 Status of Recipient of Remuneration, etc., and the Description of Services rendered</td><td colspan="3"></td></tr></table> 5 上記「3」の支払者以外の者から日本国内における勤務又は人的役務の提供に関して支払を受ける報酬・給料に関する事項(注7)； Other Remuneration, etc., paid by Persons other than 3 above for Personal Services, etc., performed in Japan (Note 7)										氏 名					日 本 国 内 に お け る 住 所 又 は 居 所	(電話番号 Telephone Number)				Domicile or residence in Japan					入 国 前 の 住 所	(電話番号 Telephone Number)				Domicile before entry into Japan					(年齢 Age) (国籍 Nationality) (入国年月日 Date of Entry) (在留期間Authorized Period of Stay) (在留資格Status of Residence)					下記「4」の報酬・交付金等につき居住者として課税される国及び納税地(注6) Country where the recipient is taxable as resident on Remuneration, etc., mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 6)	(納税者番号 Taxpayer Identification Number)				日本国において教育若しくは研究を行い又は在学し若しくは訓練を受ける学校、事業所等 School or place of business in Japan where the Recipient teaches, studies or is trained	名 称 Name					所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)			氏 名 又 は 名 称 Full name					住所(居所)又は本店(主たる事務所)の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)				日本国内の恒久的施設又は固定的施設の状況 Permanent establishment or fixed base in Japan ☐ 有(Yes), ☐ 無(No) If "Yes", explain:	名 称 Name	(事業の内容 Details of Business)				所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)			所 得 の 種 類 Kind of Income	契 約 期 間 Period of Contract	報酬・交付金等の支払期日 Due Date for Payment	報酬・交付金等の支払方法 Method of Payment of Remunerations, etc.	報酬・交付金等の金額及び月額・年額の区分 Amount of Remunerations, etc. (per month, year).						報酬・交付金等の支払を受ける者の資格及び提供する役務の内容 Status of Recipient of Remuneration, etc., and the Description of Services rendered					様 式 8 FORM 租 税 条 約 に 関 す る 届 出 書 APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION 支 払 者 受 付 印 税 務 署 受 付 印 (教授等・留学生・事業等の修習者・交付金等の受領者の報酬・交付金等) に対する所得税の免除 Relief from Japanese Income Tax on Remuneration, Grants, etc., Received by Professors, Students, or Business Apprentices この届出書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。 See separate instructions. 税務署長殿 To the District Director of _____ Tax Office 1 適用を受ける租税条約に関する事項； Applicable Income Tax Convention 日本国と _____ との間の租税条約第 _____ 条第 _____ 項 _____ The Income Tax Convention between Japan and _____, Article _____, para. _____ 2 報酬・交付金等の支払を受ける者に関する事項； Details of Recipient of Remuneration, etc. <table><tr><td>氏 名</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>日 本 国 内 に お け る 住 所 又 は 居 所</td><td colspan="4">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>Domicile or residence in Japan</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>入 国 前 の 住 所</td><td colspan="4">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>Domicile before entry into Japan</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>(年齢 Age) (国籍 Nationality) (入国年月日 Date of Entry) (在留期間Authorized Period of Stay) (在留資格Status of Residence)</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>下記「4」の報酬・交付金等につき居住者として課税される国及び納税地(注6) Country where the recipient is taxable as resident on Remuneration, etc., mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 6)</td><td colspan="4">(納税者番号 Taxpayer Identification Number)</td></tr><tr><td>日本国において教育若しくは研究を行い又は在学し若しくは訓練を受ける学校、事業所等 School or place of business in Japan where the Recipient teaches, studies or is trained</td><td>名 称 Name</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td></td><td>所 在 地 Address</td><td colspan="3">(電話番号 Telephone Number)</td></tr></table> 3 報酬・交付金等の支払者に関する事項； Details of Payer of Remuneration, etc. <table><tr><td>氏 名 又 は 名 称 Full name</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>住所(居所)又は本店(主たる事務所)の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)</td><td colspan="4">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>日本国内の恒久的施設又は固定的施設の状況 Permanent establishment or fixed base in Japan ☐有(Yes), ☐無(No) If "Yes", explain:</td><td>名 称 Name</td><td colspan="3">(事業の内容 Details of Business)</td></tr><tr><td></td><td>所 在 地 Address</td><td colspan="3">(電話番号 Telephone Number)</td></tr></table> 4 上記「3」の支払者から支払を受ける報酬・交付金等で「1」の租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項； Details of Remuneration, etc., received from the Payer to which the Convention mentioned in 1 above is applicable <table><tr><td>所 得 の 種 類 Kind of Income</td><td>契 約 期 間 Period of Contract</td><td>報酬・交付金等の支払期日 Due Date for Payment</td><td>報酬・交付金等の支払方法 Method of Payment of Remunerations, etc.</td><td>報酬・交付金等の金額及び月額・年額の区分 Amount of Remunerations, etc. (per month, year).</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">報酬・交付金等の支払を受ける者の資格及び提供する役務の内容 Status of Recipient of Remuneration, etc., and the Description of Services rendered</td><td colspan="3"></td></tr></table> 5 上記「3」の支払者以外の者から日本国内における勤務又は人的役務の提供に関して支払を受ける報酬・給料に関する事項(注7)； Other Remuneration, etc., paid by Persons other than 3 above for Personal Services, etc., performed in Japan (Note 7)										氏 名					日 本 国 内 に お け る 住 所 又 は 居 所	(電話番号 Telephone Number)				Domicile or residence in Japan					入 国 前 の 住 所	(電話番号 Telephone Number)				Domicile before entry into Japan					(年齢 Age) (国籍 Nationality) (入国年月日 Date of Entry) (在留期間Authorized Period of Stay) (在留資格Status of Residence)					下記「4」の報酬・交付金等につき居住者として課税される国及び納税地(注6) Country where the recipient is taxable as resident on Remuneration, etc., mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 6)	(納税者番号 Taxpayer Identification Number)				日本国において教育若しくは研究を行い又は在学し若しくは訓練を受ける学校、事業所等 School or place of business in Japan where the Recipient teaches, studies or is trained	名 称 Name					所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)			氏 名 又 は 名 称 Full name					住所(居所)又は本店(主たる事務所)の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)				日本国内の恒久的施設又は固定的施設の状況 Permanent establishment or fixed base in Japan ☐ 有(Yes), ☐ 無(No) If "Yes", explain:	名 称 Name	(事業の内容 Details of Business)				所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)			所 得 の 種 類 Kind of Income	契 約 期 間 Period of Contract	報酬・交付金等の支払期日 Due Date for Payment	報酬・交付金等の支払方法 Method of Payment of Remunerations, etc.	報酬・交付金等の金額及び月額・年額の区分 Amount of Remunerations, etc. (per month, year).						報酬・交付金等の支払を受ける者の資格及び提供する役務の内容 Status of Recipient of Remuneration, etc., and the Description of Services rendered				
氏 名																																																																																																																																																																																			
日 本 国 内 に お け る 住 所 又 は 居 所	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																																																																																		
Domicile or residence in Japan																																																																																																																																																																																			
入 国 前 の 住 所	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																																																																																		
Domicile before entry into Japan																																																																																																																																																																																			
(年齢 Age) (国籍 Nationality) (入国年月日 Date of Entry) (在留期間Authorized Period of Stay) (在留資格Status of Residence)																																																																																																																																																																																			
下記「4」の報酬・交付金等につき居住者として課税される国及び納税地(注6) Country where the recipient is taxable as resident on Remuneration, etc., mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 6)	(納税者番号 Taxpayer Identification Number)																																																																																																																																																																																		
日本国において教育若しくは研究を行い又は在学し若しくは訓練を受ける学校、事業所等 School or place of business in Japan where the Recipient teaches, studies or is trained	名 称 Name																																																																																																																																																																																		
	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																																																																																	
氏 名 又 は 名 称 Full name																																																																																																																																																																																			
住所(居所)又は本店(主たる事務所)の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																																																																																		
日本国内の恒久的施設又は固定的施設の状況 Permanent establishment or fixed base in Japan ☐ 有(Yes), ☐ 無(No) If "Yes", explain:	名 称 Name	(事業の内容 Details of Business)																																																																																																																																																																																	
	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																																																																																	
所 得 の 種 類 Kind of Income	契 約 期 間 Period of Contract	報酬・交付金等の支払期日 Due Date for Payment	報酬・交付金等の支払方法 Method of Payment of Remunerations, etc.	報酬・交付金等の金額及び月額・年額の区分 Amount of Remunerations, etc. (per month, year).																																																																																																																																																																															
報酬・交付金等の支払を受ける者の資格及び提供する役務の内容 Status of Recipient of Remuneration, etc., and the Description of Services rendered																																																																																																																																																																																			
氏 名																																																																																																																																																																																			
日 本 国 内 に お け る 住 所 又 は 居 所	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																																																																																		
Domicile or residence in Japan																																																																																																																																																																																			
入 国 前 の 住 所	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																																																																																		
Domicile before entry into Japan																																																																																																																																																																																			
(年齢 Age) (国籍 Nationality) (入国年月日 Date of Entry) (在留期間Authorized Period of Stay) (在留資格Status of Residence)																																																																																																																																																																																			
下記「4」の報酬・交付金等につき居住者として課税される国及び納税地(注6) Country where the recipient is taxable as resident on Remuneration, etc., mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 6)	(納税者番号 Taxpayer Identification Number)																																																																																																																																																																																		
日本国において教育若しくは研究を行い又は在学し若しくは訓練を受ける学校、事業所等 School or place of business in Japan where the Recipient teaches, studies or is trained	名 称 Name																																																																																																																																																																																		
	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																																																																																	
氏 名 又 は 名 称 Full name																																																																																																																																																																																			
住所(居所)又は本店(主たる事務所)の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																																																																																		
日本国内の恒久的施設又は固定的施設の状況 Permanent establishment or fixed base in Japan ☐ 有(Yes), ☐ 無(No) If "Yes", explain:	名 称 Name	(事業の内容 Details of Business)																																																																																																																																																																																	
	所 在 地 Address	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																																																																																	
所 得 の 種 類 Kind of Income	契 約 期 間 Period of Contract	報酬・交付金等の支払期日 Due Date for Payment	報酬・交付金等の支払方法 Method of Payment of Remunerations, etc.	報酬・交付金等の金額及び月額・年額の区分 Amount of Remunerations, etc. (per month, year).																																																																																																																																																																															
報酬・交付金等の支払を受ける者の資格及び提供する役務の内容 Status of Recipient of Remuneration, etc., and the Description of Services rendered																																																																																																																																																																																			

改 正 後					改 正 前																																																																																																																																																																				
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																																																																																									
様 式 9 FORM 租 税 条 約 に 関 す る 届 出 書 APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION 支 払 者 受 付 印 税 務 署 受 付 印 （退職年金・保険年金等に対する所得税の免除） Relief from Japanese Income Tax on Pensions, Annuities, etc. この届出書の記載に当たっては、裏面の注意事項を参照してください。 See instructions on the reverse side. （税 務 署 整 理 欄） （For official use only） 適用；有、無 税務署長殿 To the District Director of _____ Tax Office 1 適用を受ける租税条約に関する事項； Applicable Income Tax Convention 日本国と _____ との間の租税条約第 _____ 条第 _____ 項 _____ The Income Tax Convention between Japan and _____ ,Article _____ ,para. _____ 2 年金等の支払を受ける者に関する事項； Details of Recipient of Pensions, etc. <table><tr><td>氏 名</td><td colspan="4">(国籍 Nationality)</td></tr><tr><td>住 所 又 は 居 所</td><td colspan="4">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>Domicile or residence</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>下記「4」の年金等につき居住者として課税される国及び納税地(注5) Country where the recipient is taxable as resident on Pensions, etc., mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 5)</td><td colspan="4">(納税者番号 Taxpayer Identification Number)</td></tr></table> 3 年金等の支払者に関する事項； Details of Payer of Pensions, etc. <table><tr><td>名 称</td><td colspan="4">Full name</td></tr><tr><td>本 店 （ 主 た る 事 務 所 ） の 所 在 地</td><td colspan="4">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>Place of head office (main office)</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td rowspan="2">日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan</td><td>名 称</td><td colspan="3">(事業の内容 Details of Business)</td></tr><tr><td>所 在 地</td><td colspan="3">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>☐有(Yes) , ☐無(No) If “Yes”,explain:</td><td colspan="4">Address</td></tr></table> 4 上記「3」の支払者から支払を受ける年金等で「1」の租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項； Details of Pensions, etc., received from the Payer to which the Convention mentioned in 1 above is applicable <table><tr><td>年 金 等 の 種 類 Kind of Pensions, etc.</td><td>支 払 回 数 Frequency of Payments</td><td>支 払 期 日 Due Date for Payment</td><td>支 払 方 法 Method of Payment</td><td>1 回 の 支 払 金 額 Amount of Each Payment</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">退職年金の場合：年金等の支払の基因となった日本国内における過去の勤務に係る雇用者 In case of Pensions: Description of the employer for whom the past services in Japan giving rise to the Pension, was rendered</td><td>名 称</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>所 在 地</td><td colspan="3">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td rowspan="2">日 本 国 内 の 恒 久 的 施 設 Permanent establishment in Japan</td><td>名 称</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>所 在 地</td><td colspan="2">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td rowspan="2">保険年金の場合：年金の支払の基因となった契約の内容 In case of Annuities: Particulars of contract under which the Annuities are paid</td><td colspan="4">(契約の締結年月日 Date of Contract) (契約金額 Amount contracted) (契約期間 Period of Contract)</td></tr></table> 5 その他参考となるべき事項（注6）； Others (Note 6)					氏 名	(国籍 Nationality)				住 所 又 は 居 所	(電話番号 Telephone Number)				Domicile or residence					下記「4」の年金等につき居住者として課税される国及び納税地(注5) Country where the recipient is taxable as resident on Pensions, etc., mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 5)	(納税者番号 Taxpayer Identification Number)				名 称	Full name				本 店 （ 主 た る 事 務 所 ） の 所 在 地	(電話番号 Telephone Number)				Place of head office (main office)					日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan	名 称	(事業の内容 Details of Business)			所 在 地	(電話番号 Telephone Number)			☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”,explain:	Address				年 金 等 の 種 類 Kind of Pensions, etc.	支 払 回 数 Frequency of Payments	支 払 期 日 Due Date for Payment	支 払 方 法 Method of Payment	1 回 の 支 払 金 額 Amount of Each Payment						退職年金の場合：年金等の支払の基因となった日本国内における過去の勤務に係る雇用者 In case of Pensions: Description of the employer for whom the past services in Japan giving rise to the Pension, was rendered	名 称				所 在 地	(電話番号 Telephone Number)			日 本 国 内 の 恒 久 的 施 設 Permanent establishment in Japan	名 称			所 在 地	(電話番号 Telephone Number)		保険年金の場合：年金の支払の基因となった契約の内容 In case of Annuities: Particulars of contract under which the Annuities are paid	(契約の締結年月日 Date of Contract) (契約金額 Amount contracted) (契約期間 Period of Contract)				様 式 9 FORM 租 税 条 約 に 関 す る 届 出 書 APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION 支 払 者 受 付 印 税 務 署 受 付 印 （退職年金・保険年金等に対する所得税の免除） Relief from Japanese Income Tax on Pensions, Annuities, etc. この届出書の記載に当たっては、裏面の注意事項を参照してください。 See instructions on the reverse side. （税 務 署 整 理 欄） （For official use only） 適用；有、無 税務署長殿 To the District Director of _____ Tax Office 1 適用を受ける租税条約に関する事項； Applicable Income Tax Convention 日本国と _____ との間の租税条約第 _____ 条第 _____ 項 _____ The Income Tax Convention between Japan and _____ ,Article _____ ,para. _____ 2 年金等の支払を受ける者に関する事項； Details of Recipient of Pensions, etc. <table><tr><td>氏 名</td><td colspan="4">(国籍 Nationality)</td></tr><tr><td>住 所 又 は 居 所</td><td colspan="4">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>Domicile or residence</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td>下記「4」の年金等につき居住者として課税される国及び納税地(注5) Country where the recipient is taxable as resident on Pensions, etc., mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 5)</td><td colspan="4">(納税者番号 Taxpayer Identification Number)</td></tr></table> 3 年金等の支払者に関する事項； Details of Payer of Pensions, etc. <table><tr><td>名 称</td><td colspan="4">Full name</td></tr><tr><td>本 店 （ 主 た る 事 務 所 ） の 所 在 地</td><td colspan="4">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>Place of head office (main office)</td><td colspan="4"></td></tr><tr><td rowspan="2">日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan</td><td>名 称</td><td colspan="3">(事業の内容 Details of Business)</td></tr><tr><td>所 在 地</td><td colspan="3">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>☐有(Yes) , ☐無(No) If “Yes”,explain:</td><td colspan="4">Address</td></tr></table> 4 上記「3」の支払者から支払を受ける年金等で「1」の租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項； Details of Pensions, etc., received from the Payer to which the Convention mentioned in 1 above is applicable <table><tr><td>年 金 等 の 種 類 Kind of Pensions, etc.</td><td>支 払 回 数 Frequency of Payments</td><td>支 払 期 日 Due Date for Payment</td><td>支 払 方 法 Method of Payment</td><td>1 回 の 支 払 金 額 Amount of Each Payment</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">退職年金の場合：年金等の支払の基因となった日本国内における過去の勤務に係る雇用者 In case of Pensions: Description of the employer for whom the past services in Japan giving rise to the Pension, was rendered</td><td>名 称</td><td colspan="3"></td></tr><tr><td>所 在 地</td><td colspan="3">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td rowspan="2">日 本 国 内 の 恒 久 的 施 設 Permanent establishment in Japan</td><td>名 称</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>所 在 地</td><td colspan="2">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td rowspan="2">保険年金の場合：年金の支払の基因となった契約の内容 In case of Annuities: Particulars of contract under which the Annuities are paid</td><td colspan="4">(契約の締結年月日 Date of Contract) (契約金額 Amount contracted) (契約期間 Period of Contract)</td></tr></table> 5 その他参考となるべき事項（注6）； Others (Note 6)					氏 名	(国籍 Nationality)				住 所 又 は 居 所	(電話番号 Telephone Number)				Domicile or residence					下記「4」の年金等につき居住者として課税される国及び納税地(注5) Country where the recipient is taxable as resident on Pensions, etc., mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 5)	(納税者番号 Taxpayer Identification Number)				名 称	Full name				本 店 （ 主 た る 事 務 所 ） の 所 在 地	(電話番号 Telephone Number)				Place of head office (main office)					日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan	名 称	(事業の内容 Details of Business)			所 在 地	(電話番号 Telephone Number)			☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”,explain:	Address				年 金 等 の 種 類 Kind of Pensions, etc.	支 払 回 数 Frequency of Payments	支 払 期 日 Due Date for Payment	支 払 方 法 Method of Payment	1 回 の 支 払 金 額 Amount of Each Payment						退職年金の場合：年金等の支払の基因となった日本国内における過去の勤務に係る雇用者 In case of Pensions: Description of the employer for whom the past services in Japan giving rise to the Pension, was rendered	名 称				所 在 地	(電話番号 Telephone Number)			日 本 国 内 の 恒 久 的 施 設 Permanent establishment in Japan	名 称			所 在 地	(電話番号 Telephone Number)		保険年金の場合：年金の支払の基因となった契約の内容 In case of Annuities: Particulars of contract under which the Annuities are paid	(契約の締結年月日 Date of Contract) (契約金額 Amount contracted) (契約期間 Period of Contract)			
氏 名	(国籍 Nationality)																																																																																																																																																																								
住 所 又 は 居 所	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																																																																								
Domicile or residence																																																																																																																																																																									
下記「4」の年金等につき居住者として課税される国及び納税地(注5) Country where the recipient is taxable as resident on Pensions, etc., mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 5)	(納税者番号 Taxpayer Identification Number)																																																																																																																																																																								
名 称	Full name																																																																																																																																																																								
本 店 （ 主 た る 事 務 所 ） の 所 在 地	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																																																																								
Place of head office (main office)																																																																																																																																																																									
日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan	名 称	(事業の内容 Details of Business)																																																																																																																																																																							
	所 在 地	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																																																																							
☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”,explain:	Address																																																																																																																																																																								
年 金 等 の 種 類 Kind of Pensions, etc.	支 払 回 数 Frequency of Payments	支 払 期 日 Due Date for Payment	支 払 方 法 Method of Payment	1 回 の 支 払 金 額 Amount of Each Payment																																																																																																																																																																					
退職年金の場合：年金等の支払の基因となった日本国内における過去の勤務に係る雇用者 In case of Pensions: Description of the employer for whom the past services in Japan giving rise to the Pension, was rendered	名 称																																																																																																																																																																								
	所 在 地	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																																																																							
	日 本 国 内 の 恒 久 的 施 設 Permanent establishment in Japan	名 称																																																																																																																																																																							
		所 在 地	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																																																																						
保険年金の場合：年金の支払の基因となった契約の内容 In case of Annuities: Particulars of contract under which the Annuities are paid	(契約の締結年月日 Date of Contract) (契約金額 Amount contracted) (契約期間 Period of Contract)																																																																																																																																																																								
	氏 名	(国籍 Nationality)																																																																																																																																																																							
住 所 又 は 居 所	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																																																																								
Domicile or residence																																																																																																																																																																									
下記「4」の年金等につき居住者として課税される国及び納税地(注5) Country where the recipient is taxable as resident on Pensions, etc., mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 5)	(納税者番号 Taxpayer Identification Number)																																																																																																																																																																								
名 称	Full name																																																																																																																																																																								
本 店 （ 主 た る 事 務 所 ） の 所 在 地	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																																																																								
Place of head office (main office)																																																																																																																																																																									
日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan	名 称	(事業の内容 Details of Business)																																																																																																																																																																							
	所 在 地	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																																																																							
☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”,explain:	Address																																																																																																																																																																								
年 金 等 の 種 類 Kind of Pensions, etc.	支 払 回 数 Frequency of Payments	支 払 期 日 Due Date for Payment	支 払 方 法 Method of Payment	1 回 の 支 払 金 額 Amount of Each Payment																																																																																																																																																																					
退職年金の場合：年金等の支払の基因となった日本国内における過去の勤務に係る雇用者 In case of Pensions: Description of the employer for whom the past services in Japan giving rise to the Pension, was rendered	名 称																																																																																																																																																																								
	所 在 地	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																																																																							
	日 本 国 内 の 恒 久 的 施 設 Permanent establishment in Japan	名 称																																																																																																																																																																							
		所 在 地	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																																																																																						
保険年金の場合：年金の支払の基因となった契約の内容 In case of Annuities: Particulars of contract under which the Annuities are paid	(契約の締結年月日 Date of Contract) (契約金額 Amount contracted) (契約期間 Period of Contract)																																																																																																																																																																								

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

様式 10
FORM

租税条約に関する届出書
APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION

払者受付印

税務署受付印

(所得税法第161条第3号から第7号まで、第9号、第11号)
又は第12号に掲げる所得に対する所得税の免除
Relief from Japanese Income Tax on Not Expressly
Mentioned in the Income Tax Convention

この届出書の記載に当たっては、裏面の注意事項を参照してください。
See instructions on the reverse side.

(税務署整理欄)
For official use only

適用；有、無

税務署長殿
To the District Director, _____ Tax Office

1 適用を受ける租税条約に関する事項；
Applicable Income Tax Convention
日本国と _____ との間の租税条約第 ____ 条第 ____ 項 ____
The Income Tax Convention between Japan and _____, Article _____, para. _____

2 所得の支払を受ける者に関する事項；
Details of Recipient of Income

氏名又は名称 Full name		
個人の場合 Individual	住所又は居所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)
	国籍 Nationality	
法人その他の団体の場合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)
	設立又は組織された場所 Place where the Corporation was established or organized	
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)
下記「4」の所得につき居住者として課税される国及び納税地(注6) Country where the recipient is taxable as resident on Income mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 6)		(納税者番号 Taxpayer Identification Number)
日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan ☐ 有(Yes), ☐ 無(No) If “Yes”,explain:	名称 Name	
	所在地 Address	(電話番号 Telephone Number)
	事業の内容 Details of Business	

3 所得の支払者に関する事項；
Details of Payer of Income

氏名又は名称 Full name		
住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)	
日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan ☐ 有(Yes), ☐ 無(No) If “Yes”,explain:	名称 Name	(事業の内容 Details of Business)
	所在地 Address	(電話番号 Telephone Number)

4 上記「3」の支払者から支払を受ける所得で「1」の租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項；
Details of Income received from the Payer to which the Income Tax Convention mentioned in 1 above is applicable

所得の種類 Kind of Income	支払の基因となった契約等の概要 Description of contract	契約の締結年月日 Date of Contract	所得の支払期日 Due Date for Payment	所得の支払方法 Method of Payment	支払金額 Amount of Payment

5 その他参考となるべき事項（注7）；
Others (Note 7)

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

様式 10
FORM

租税条約に関する届出書
APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION

払者受付印

税務署受付印

(所得税法第161条第3号から第7号まで、第9号、第11号)
又は第12号に掲げる所得に対する所得税の免除
Relief from Japanese Income Tax on Not Expressly
Mentioned in the Income Tax Convention

この届出書の記載に当たっては、裏面の注意事項を参照してください。
See instructions on the reverse side.

(税務署整理欄)
For official use only

適用；有、無

税務署長殿
To the District Director of _____ Tax Office

1 適用を受ける租税条約に関する事項；
Applicable Income Tax Convention
日本国と _____ との間の租税条約第 ____ 条第 ____ 項 ____
The Income Tax Convention between Japan and _____, Article _____, para. _____

2 所得の支払を受ける者に関する事項；
Details of Recipient of Income

氏名又は名称 Full name		
個人の場合 Individual	住所又は居所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)
	国籍 Nationality	
法人その他の団体の場合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)
	設立又は組織された場所 Place where the Corporation was established or organized	
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)
下記「4」の所得につき居住者として課税される国及び納税地(注6) Country where the recipient is taxable as resident on Income mentioned in 4 below and the place where he is to pay tax (Note 6)		(納税者番号 Taxpayer Identification Number)
日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan ☐ 有(Yes), ☐ 無(No) If “Yes”,explain:	名称 Name	
	所在地 Address	(電話番号 Telephone Number)
	事業の内容 Details of Business	

3 所得の支払者に関する事項；
Details of Payer of Income

氏名又は名称 Full name		
住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)	
日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan ☐ 有(Yes), ☐ 無(No) If “Yes”,explain:	名称 Name	(事業の内容 Details of Business)
	所在地 Address	(電話番号 Telephone Number)

4 上記「3」の支払者から支払を受ける所得で「1」の租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項；
Details of Income received from the Payer to which the Income Tax Convention mentioned in 1 above is applicable

所得の種類 Kind of Income	支払の基因となった契約等の概要 Description of contract	契約の締結年月日 Date of Contract	所得の支払期日 Due Date for Payment	所得の支払方法 Method of Payment	支払金額 Amount of Payment

5 その他参考となるべき事項（注7）；
Others (Note 7)

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

様式 11
FORM

租税条約に関する源泉徴収税額の還付請求書
(割引債及び芸能人等の役務提供事業の対価に係るものを除く。)

APPLICATION FORM FOR REFUND OF THE OVERPAID WITHHOLDING TAX
OTHER THAN REDEMPTION OF SECURITIES AND REMUNERATION DERIVED
FROM RENDERING PERSONAL SERVICES EXERCISED BY AN ENTERTAINER
OR A SPORTSMAN IN ACCORDANCE WITH THE INCOME TAX CONVENTION
この還付請求書の記載に当たっては、裏面の注意事項を参照してください。
See instructions on the reverse side.

通 信
日付印

・

・

確認印

還付金；有、無

税務署長殿
To the District Director, Tax Office

1 還付の請求をする者（所得の支払を受ける者）に関する事項；
Details of the Person claiming the Refund (Recipient of Income)

氏 名 又 は 名 称 (注 5)
Full name (Note 5)

(納税者番号 Taxpayer Identification Number)

住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地
Domicile (residence) or Place of head office (main office)

(電話番号 Telephone Number)

2 還付請求金額に関する事項；
Details of Refund

1) 還付を請求する還付金の種類；（該当する下記の条項の□欄に✓印を付してください（注6）。）
Kind of Refund claimed; (Check applicable block below (Note 6).)
租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第15条第1項 Ministerial Ordinance of the Implementation of the Law concerning the Special Measures of the Income Tax Law, the Corporation Tax Law and the Local Tax Law for the Enforcement of Income Tax Conventions, paragraph 1 of Article15

□第1号 (Subparagraph 1)

□第3号 (Subparagraph 3)

□第7号 (Subparagraph 7)

に掲げる還付金
Refund in accordance with the relevant subparagraph

2) 還付を請求する金額；
Amount of Refund claimed

¥

円

3) 還付金の受領場所に関する希望；（該当する下記の□欄に✓印を付してください。）
Choice of place of receipt of the Refund; (Check applicable block below.)
□日本国内で受領する。……………これに✓印を付した場合は、次の欄にその受領を希望する場所を記入してください。
Receive in Japan……………In this case, fill out the following blanks for the place of receipt of refund.
A 預金口座に振込みを希望する場合
If the Recipient prefers receiving via bank transfer
銀行 店 預金種類及び口座番号 口座名義人
Bank Branch Account and Number Name
B ゆうちょ銀行の貯金口座に振込みを希望する場合
If the Recipient prefers receiving via ordinary Deposit transfer at the Japan Post Bank
貯金口座の記号番号 口座名義人
Account Number of ordinary Deposit Name
C 郵便局等の窓口受取りを希望する場合
If the Recipient prefers receiving at the Japan Post Bank or the post office
□日本国外で受領する。……………これに✓印を付した場合は、還付を受ける者又はその代理人に直接送金します。
Receive outside Japan……………In this case, the refund will be made directly to the Recipient or his Agent.

3 還付を請求する税額の源泉徴収をした所得の支払者に関する事項；
Details of Payer who withheld the Income Tax to be refunded

氏 名 又 は 名 称
Full name

(電話番号 Telephone Number)

4 所得の支払者の証明事項；
Items to be certified by the Payer

(1) 所得の種類

(2) 所得の支払期日

(3) 所得の支払金額

(4)(3)の支払金額から源泉徴収した税額

(5)(4)の税額の納付年月日

(6)租税条約を適用した場合に源泉徴収すべき税額

(7)還付を受けるべき金額

Kind of Income

Due Date for Payment

Amount paid

Withholding Tax on (3)

Date of Payment of (4)

Tax Amount to be withheld under Tax Convention

Amount to be refunded ((4)－(6))

円 yen

円 yen

円 yen

円 yen

上記の所得の支払金額につき、上記のとおり所得税を徴収し、納付したことを証明します。
I hereby certify that the tax has been withheld and paid as shown above.

年 月 日 所得の支払者
Date Signature of Payer of Income 印

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

様式 11
FORM

租税条約に関する源泉徴収税額の還付請求書
(割引債及び芸能人等の役務提供事業の対価に係るものを除く。)

APPLICATION FORM FOR REFUND OF THE OVERPAID WITHHOLDING TAX
OTHER THAN REDEMPTION OF SECURITIES AND REMUNERATION DERIVED
FROM RENDERING PERSONAL SERVICES EXERCISED BY AN ENTERTAINER
OR A SPORTSMAN IN ACCORDANCE WITH THE INCOME TAX CONVENTION
この還付請求書の記載に当たっては、裏面の注意事項を参照してください。
See instructions on the reverse side.

通 信
日付印

・

・

確認印

還付金；有、無

税務署長殿
To the District Director of Tax Office

1 還付の請求をする者（所得の支払を受ける者）に関する事項；
Details of the Person claiming the Refund (Recipient of Income)

氏 名 又 は 名 称 (注 5)
Full name (Note 5)

(納税者番号 Taxpayer Identification Number)

住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地
Domicile (residence) or Place of head office (main office)

(電話番号 Telephone Number)

2 還付請求金額に関する事項；
Details of Refund

1) 還付を請求する還付金の種類；（該当する下記の条項の□欄に✓印を付してください（注6）。）
Kind of Refund claimed; (Check applicable block below (Note 6).)
租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第15条第1項 Ministerial Ordinance of the Implementation of the Law concerning the Special Measures of the Income Tax Law, the Corporation Tax Law and the Local Tax Law for the Enforcement of Income Tax Conventions, paragraph 1 of Article15

□第1号 (Subparagraph 1)

□第3号 (Subparagraph 3)

□第7号 (Subparagraph 7)

に掲げる還付金
Refund in accordance with the relevant subparagraph

2) 還付を請求する金額；
Amount of Refund claimed

¥

円

3) 還付金の受領場所に関する希望；（該当する下記の□欄に✓印を付してください。）
Choice of place of receipt of the Refund; (Check applicable block below.)
□日本国内で受領する。……………これに✓印を付した場合は、次の欄にその受領を希望する場所を記入してください。
Receive in Japan……………In this case, fill out the following blanks for the place of receipt of refund.
A 預金口座に振込みを希望する場合
If the Recipient prefers receiving via bank transfer
銀行 店 預金種類及び口座番号 口座名義人
Bank Branch Account and Number Name
B 日本郵政公社の郵便貯金口座に振込みを希望する場合
If the Recipient prefers receiving via ordinary Deposit transfer at the Japan Post
通常貯金の記号番号 口座名義人
Account Number of ordinary Deposit Name
C 郵便局窓口での受取りを希望する場合
If the Recipient prefers receiving at the post office
□日本国外で受領する。……………これに✓印を付した場合は、還付を受ける者又はその代理人に直接送金します。
Receive outside Japan……………In this case, the refund will be made directly to the Recipient or his Agent.

3 還付を請求する税額の源泉徴収をした所得の支払者に関する事項；
Details of Payer who withheld the Income Tax to be refunded

氏 名 又 は 名 称
Full name

(電話番号 Telephone Number)

4 所得の支払者の証明事項；
Items to be certified by the Payer

(1) 所得の種類

(2) 所得の支払期日

(3) 所得の支払金額

(4)(3)の支払金額から源泉徴収した税額

(5)(4)の税額の納付年月日

(6)租税条約を適用した場合に源泉徴収すべき税額

(7)還付を受けるべき金額

Kind of Income

Due Date for Payment

Amount paid

Withholding Tax on (3)

Date of Payment of (4)

Tax Amount to be withheld under Tax Convention

Amount to be refunded ((4)－(6))

円 yen

円 yen

円 yen

円 yen

上記の所得の支払金額につき、上記のとおり所得税を徴収し、納付したことを証明します。
I hereby certify that the tax has been withheld and paid as shown above.

年 月 日 所得の支払者
Date Signature of Payer of Income 印

改正後

様式 12
FORM

租税条約に関する芸能人等の役務提供事業の
対価に係る源泉徴収税額の還付請求書

税務署受付印

APPLICATION FORM FOR REFUND OF THE WITHHOLDING TAX
ON REMUNERATIOIN DERIVED FROM RENDERING PERSONAL
SERVICES EXERCISED BY AN ENTERTAINER OR A SPORTSMAN
IN ACCORDANCE WITH THE INCOME TAX CONVENTION

この還付請求書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。
See separate instructions.

税務署長殿
To the District Director of _____ Tax Office

1 適用を受ける租税条約に関する事項；
Applicable Income Tax Convention
日本国と _____ との間の租税条約第 _____ 条第 _____ 項
The Income Tax Convention between Japan and _____ ,Article _____ ,para. _____

2 還付の請求をする者（対価の支払を受ける者）に関する事項；
Details of the Person claiming the Refund (Recipient of Remuneration)

氏名又は名称 Full name			
個人の場合 Individual	住所又は居所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)	
	国籍 Nationality		
法人その他の団体の場合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)	
	設立又は組織された場所 Place where the Corporation was established or organized		
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)	
日本国内で芸能人等の役務提供事業を開始した年月日 Date of opening business of rendering personal services exercised by the entertainer or sportsman			
下記「5」の対価につき居住者として課税される国及び納税地(注8) Country where the recipient is taxable as resident on Remuneration mentioned in 5 below and the place where he is to pay tax (Note 8)		(納税者番号 Taxpayer Identification Number)	
納税管理人 the Tax Agent in Japan	氏名 Full name		
	住所又は居所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)	
	納税管理人の届出をした税務署名 Name of the Tax Office where the Tax Agent is registered	税務署 Tax Office	

3 還付請求金額に関する事項；
Details of the refund

(1) 還付を請求する金額；
Amount of Refund claimed

¥

円

(2) 還付金の受領場所に関する希望；（該当する下記の□欄に✓印を付してください。）
Choice of place of receipt of the Refund；（Check applicable block below.）
☐ 日本国内で受領する。……………これに✓印を付けた場合は、次の欄にその受領を希望する場所を記入してください。
Receive in Japan ……………In this case, fill out the following blanks for the place of receipt of refund.
A 預金口座に振込みを希望する場合
If the Recipient prefers receiving via bank transfer
銀行 _____ 店 _____ 預金種類及び口座番号 _____ 口座名義人 _____
Bank _____ Branch _____ Account and Number _____ Name _____
B ゆうちょ銀行の貯金口座に振込みを希望する場合
If the Recipient prefers receiving via ordinary Deposit transfer at the Japan Post Bank
貯金口座の記号番号 _____ 口座名義人 _____
Account Number of ordinary Deposit _____ Name _____
C 郵便局等の窓口受取りを希望する場合
If the Recipient prefers receiving at the Japan Post Bank or the post office
☐ 日本国外で受領する。……………これに✓印を付した場合は、還付を受ける者又はその代理人に直接送金します。
Receive outside Japan ……………In this case, the refund will be made directly to the Recipient or his Agent.

4 還付を請求する税額の源泉徴収をした対価の支払者に関する事項；
Details of Payer of Remuneration who withheld the Income Tax to be refunded

氏名又は名称 Full name			
住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)		
日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan ☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”,explain:	名称 Name	(事業の内容 Details of Business)	
	所在地 Address	(電話番号 Telephone Number)	

改正前

様式 12
FORM

租税条約に関する芸能人等の役務提供事業の
対価に係る源泉徴収税額の還付請求書

税務署受付印

APPLICATION FORM FOR REFUND OF THE WITHHOLDING TAX
ON REMUNERATIOIN DERIVED FROM RENDERING PERSONAL
SERVICES EXERCISED BY AN ENTERTAINER OR A SPORTSMAN
IN ACCORDANCE WITH THE INCOME TAX CONVENTION

この還付請求書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。
See separate instructions.

税務署長殿
To the District Director of _____ Tax Office

1 適用を受ける租税条約に関する事項；
Applicable Income Tax Convention
日本国と _____ との間の租税条約第 _____ 条第 _____ 項
The Income Tax Convention between Japan and _____ ,Article _____ ,para. _____

2 還付の請求をする者（対価の支払を受ける者）に関する事項；
Details of the Person claiming the Refund (Recipient of Remuneration)

承認	請求金額			円
承認	充当金額			円
	還付金額			円
その他				
納付日	・ ・	充当の申出日	・ ・	
通信日付印	・ ・	確認印		

3 還付請求金額に関する事項；
Details of the refund

(1) 還付を請求する金額；
Amount of Refund claimed

¥

円

(2) 還付金の受領場所に関する希望；（該当する下記の□欄に✓印を付してください。）
Choice of place of receipt of the Refund；（Check applicable block below.）
☐ 日本国内で受領する。……………これに✓印を付けた場合は、次の欄にその受領を希望する場所を記入してください。
Receive in Japan ……………In this case, fill out the following blanks for the place of receipt of refund.
A 預金口座に振込みを希望する場合
If the Recipient prefers receiving via bank transfer
銀行 _____ 店 _____ 預金種類及び口座番号 _____ 口座名義人 _____
Bank _____ Branch _____ Account and Number _____ Name _____
B 日本郵政公社の郵便貯金口座に振込みを希望する場合
If the Recipient prefers receiving via ordinary Deposit transfer at the Japan Post
通常貯金の記号番号 _____ 口座名義人 _____
Account Number of ordinary Deposit _____ Name _____
C 郵便局窓口での受取りを希望する場合
If the Recipient prefers receiving at the post office
☐ 日本国外で受領する。……………これに✓印を付した場合は、還付を受ける者又はその代理人に直接送金します。
Receive outside Japan …………… In this case, the refund will be made directly to the Recipient or his Agent.

4 還付を請求する税額の源泉徴収をした対価の支払者に関する事項；
Details of Payer of Remuneration who withheld the Income Tax to be refunded

氏名又は名称 Full name			
住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)		
日本国内の恒久的施設の状況 Permanent establishment in Japan ☐ 有(Yes) , ☐ 無(No) If “Yes”,explain:	名称 Name	(事業の内容 Details of Business)	
	所在地 Address	(電話番号 Telephone Number)	

改正後

様式 13
FORM

租税条約に関する割引債の償還差益に係る源泉徴収税額の還付請求書（割引国債用）

APPLICATION FORM FOR REFUND OF THE WITHHOLDING TAX ON PROFIT FROM REDEMPTION OF SECURITIES IN ACCORDANCE WITH THE INCOME TAX CONVENTION (DISCOUNT GOVERNMENT BONDS ONLY)

この還付請求書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。
See separate instructions.

（税務署整理欄）
For official use only

還付金；有、無

税務署長殿
To the District Director,
適用を受ける租税条約に関する事項；
Applicable Income Tax Convention
日本国ととの間の租税条約第条第項
The Income Tax Convention between Japan and,Article,para.

払者受付印

税務署受付印

☐ 限度税率 %
Applicable Tax Rate

☐ 免税
Exemption

3 償還差益の支払者に関する事項；Details of Payer of Profit from Redemption of Securities

氏名又は名称 (注5) Full name (Note 5)	(納税者番号 Taxpayer Identification Number)		
個人の場合	住所又は居所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)	
Individual	国籍 Nationality		
法人その他の団体の場合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)	
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)	

4 上記「3」の支払者から支払を受ける償還差益で「1」の租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項；Details of Profit from Redemption of Securities received from the Payer to which the Income Tax Convention mentioned in 1 above is applicable

① 国債名称 Description of Government bonds			
② 記号 Number			
③ 償還期日 Date of Maturity			
④ 取得年月日 Date of Acquisition			
⑤ 額面金額の合計額 Total Amount of Face Value	円yen	円yen	円yen
⑥ 発行価額の合計額 Total Amount of Issue Price	円yen	円yen	円yen
⑦ 償還期間の日数又は月数 Term (in days or months)	日又は月days or months	日又は月days or months	日又は月days or months
⑧ 所有期間の日数又は月数 Holding Period (in days or months)	日又は月days or months	日又は月days or months	日又は月days or months
⑨ 所有期間に対応する償還差益 Profit from Redemption corresponding to Holding Period	円yen	円yen	円yen
⑩ 源泉徴収税率 Rate of Withholding Tax	%	%	%
⑪ 限度税率 Ceiling Tax Rate under Applicable Tax Treaty	%	%	%
⑫ 源泉徴収税額 Amount of Tax Withheld	円yen	円yen	円yen
⑬ 還付請求金額 Amount of Tax to be Refunded	円yen	円yen	円yen

・免税の場合、⑨及び⑪の記入を要しない。；In case of Exemption ⑨ and ⑪ need not be filled.

5 その他参考となるべき事項（注6）；Others (Note 6)

改正前

様式 13
FORM

租税条約に関する割引債の償還差益に係る源泉徴収税額の還付請求書（割引国債用）

APPLICATION FORM FOR REFUND OF THE WITHHOLDING TAX ON PROFIT FROM REDEMPTION OF SECURITIES IN ACCORDANCE WITH THE INCOME TAX CONVENTION (DISCOUNT GOVERNMENT BONDS ONLY)

この還付請求書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。
See separate instructions.

（税務署整理欄）
For official use only

還付金；有、無

税務署長殿
To the District Director of
適用を受ける租税条約に関する事項；
Applicable Income Tax Convention
日本国ととの間の租税条約第条第項
The Income Tax Convention between Japan and,Article,para.

払者受付印

税務署受付印

☐ 限度税率 %
Applicable Tax Rate

☐ 免税
Exemption

3 償還差益の支払者に関する事項；Details of Payer of Profit from Redemption of Securities

名称 Full name	日本銀行 Bank of Japan
本店又は主たる事務所の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号Telephone Number) 1－1,2 Chome, Nihonbashi-hongokuchou, Chuo-ku, Tokyo, Japan 03 (3279) 1111

4 上記「3」の支払者から支払を受ける償還差益で「1」の租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項；Details of Profit from Redemption of Securities received from the Payer to which the Income Tax Convention mentioned in 1 above is applicable

① 国債名称 Description of Government bonds			
② 記号 Number			
③ 償還期日 Date of Maturity			
④ 取得年月日 Date of Acquisition			
⑤ 額面金額の合計額 Total Amount of Face Value	円yen	円yen	円yen
⑥ 発行価額の合計額 Total Amount of Issue Price	円yen	円yen	円yen
⑦ 償還期間の日数又は月数 Term (in days or months)	日又は月days or months	日又は月days or months	日又は月days or months
⑧ 所有期間の日数又は月数 Holding Period (in days or months)	日又は月days or months	日又は月days or months	日又は月days or months
⑨ 所有期間に対応する償還差益 Profit from Redemption corresponding to Holding Period	円yen	円yen	円yen
⑩ 源泉徴収税率 Rate of Withholding Tax	%	%	%
⑪ 限度税率 Ceiling Tax Rate under Applicable Tax Treaty	%	%	%
⑫ 源泉徴収税額 Amount of Tax Withheld	円yen	円yen	円yen
⑬ 還付請求金額 Amount of Tax to be Refunded	円yen	円yen	円yen

・免税の場合、⑨及び⑪の記入を要しない。；In case of Exemption ⑨ and ⑪ need not be filled.

5 その他参考となるべき事項（注6）；Others (Note 6)

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

様式 14
FORM

租税条約に関する割引債の償還差益に係る源泉徴収
税額の還付請求書（割引国債以外の割引債用）

（税務署整理欄）
For official use only

還付金；有、無

APPLICATION FORM FOR REFUND OF THE WITHHOLDING
TAX ON PROFIT FROM REDEMPTIOIN OF SECURITIES
IN ACCORDANCE WITH THE INCOME TAX CONVENTION
(FOR DISCOUNT DEBENTURES OTHER THAN DISCOUNT
GOVERNMENT BONDS)
この還付請求書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。
See separate instructions.

税務署長殿
To the District Director, _____ Tax Office

1 適用を受ける租税条約に関する事項；
Applicable Income Tax Convention
日本国と _____との間の租税条約第 ____条第 ____項 ____
The Income Tax Convention between Japan and _____,Article____,para.____

2 還付の請求をする者（償還差益の支払を受ける者）に関する事項；
Details of the Person claiming the Refund (Recipient of Profit from Redemption of Securities)

氏 名 又 は 名 称(注5) Full name (Note 5)		(納税者番号 Taxpayer Identification Number)	
個 人 の 場 合 Individual	住 所 又 は 居 所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)	
	国 籍 Nationality		
法人その他の 団 体 の 場 合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)	
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)	

3 償還差益の支払者に関する事項；Details of Payer of Profit from Redemption of Securities

名 称 Full name	
本 店 又 は 主 たる 事 務 所 の 所 在 地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)

4 上記「3」の支払者から支払を受ける償還差益で「1」の租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項；Details of Profit from Redemption
of Securities received from the Payer to which the Income Tax Convention mentioned in 1 above is applicable

① 銘柄 Issue			
② 回号 #			
③ 償還日 Date of Maturity			
④ 取得年月日(注6) Date of Acquisition (Note 6)			
⑤ 額面金額の合計額 Total Amount of Face Value	円 yen	円 yen	円 yen
⑥ 額面1万円当たり売価額(注7) Issue Price of Debentures per10,000yen (Note 7)	円 yen	円 yen	円 yen
⑦ 売価額の合計額(注8) Total Issue Price Paid (Note 8)	円 yen	円 yen	円 yen
⑧ 償還価額（買入価額） Stated Redemption Price (Repurchase Price)	円 yen	円 yen	円 yen
⑨ 源泉徴収税率 Rate of Withholding tax	%	%	%
⑩ 限度税率 Ceiling Tax Rate under Applicable Tax Treaty	%	%	%
⑪ 源泉徴収税額(注9) Amount of Tax Withheld (Note 9)	円 yen	円 yen	円 yen
⑫ 所有期間の月数(注10) Holding Period (in months) (Note 10)	月 months	月 months	月 months
⑬ 所有期間の割合(注11) Ratio of Holding Period to Stated Life of Debentures (Note 11)	%	%	%
⑭ 還付請求金額(注12) Amount of Tax to be Refunded (Note 12)	円 yen	円 yen	円 yen

5 その他参考となるべき事項（注13）；Others (Note 13)

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

様式 14
FORM

租税条約に関する割引債の償還差益に係る源泉徴収
税額の還付請求書（割引国債以外の割引債用）

（税務署整理欄）
For official use only

還付金；有、無

APPLICATION FORM FOR REFUND OF THE WITHHOLDING
TAX ON PROFIT FROM REDEMPTIOIN OF SECURITIES
IN ACCORDANCE WITH THE INCOME TAX CONVENTION
(FOR DISCOUNT DEBENTURES OTHER THAN DISCOUNT
GOVERNMENT BONDS)
この還付請求書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。
See separate instructions.

税務署長殿
To the District Director of _____ Tax Office

1 適用を受ける租税条約に関する事項；
Applicable Income Tax Convention
日本国と _____との間の租税条約第 ____条第 ____項 ____
The Income Tax Convention between Japan and _____,Article____,para.____

2 還付の請求をする者（償還差益の支払を受ける者）に関する事項；
Details of the Person claiming the Refund (Recipient of Profit from Redemption of Securities)

氏 名 又 は 名 称(注5) Full name (Note 5)	(納税者番号 Taxpayer Identification Number)		
個 人 の 場 合 Individual	住 所 又 は 居 所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)	
	国 籍 Nationality		
法人その他の 団 体 の 場 合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)	
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)	

3 償還差益の支払者に関する事項；Details of Payer of Profit from Redemption of Securities

名 称 Full name	
本 店 又 は 主 たる 事 務 所 の 所 在 地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)

4 上記「3」の支払者から支払を受ける償還差益で「1」の租税条約の規定の適用を受けるものに関する事項；Details of Profit from Redemption
of Securities received from the Payer to which the Income Tax Convention mentioned in 1 above is applicable

① 銘柄 Issue			
② 回号 #			
③ 償還日 Date of Maturity			
④ 取得年月日(注6) Date of Acquisition (Note 6)			
⑤ 額面金額の合計額 Total Amount of Face Value	円 yen	円 yen	円 yen
⑥ 額面1万円当たり売価額(注7) Issue Price of Debentures per10,000yen (Note 7)	円 yen	円 yen	円 yen
⑦ 売価額の合計額(注8) Total Issue Price Paid (Note 8)	円 yen	円 yen	円 yen
⑧ 償還価額（買入価額） Stated Redemption Price (Repurchase Price)	円 yen	円 yen	円 yen
⑨ 源泉徴収税率 Rate of Withholding tax	%	%	%
⑩ 限度税率 Ceiling Tax Rate under Applicable Tax Treaty	%	%	%
⑪ 源泉徴収税額(注9) Amount of Tax Withheld (Note 9)	円 yen	円 yen	円 yen
⑫ 所有期間の月数(注10) Holding Period (in months) (Note 10)	月 months	月 months	月 months
⑬ 所有期間の割合(注11) Ratio of Holding Period to Stated Life of Debentures (Note 11)	%	%	%
⑭ 還付請求金額(注12) Amount of Tax to be Refunded (Note 12)	円 yen	円 yen	円 yen

5 その他参考となるべき事項（注13）；Others (Note 13)

改正後		改正前																																																																																
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																
様式 15 FORM 租税条約に関する届出書 APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION 税務署受付印 申告対象国内源泉所得に対する所得税又は法人税の軽減・免除 Relief from Japanese Income Tax or Corporation Tax for Japanese Source Income to report この届出書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。 See separate instructions. 前回提出年月日：(注6) Date of Previous Submission (Note 6) 年 月 日 税務署長殿 To the District Director Tax Office 1 適用を受ける租税条約に関する事項； Applicable Income Tax Convention 日本国ととの間の租税条約第条第項 The Income Tax Convention between Japan and , Article , para. 2 申告対象国内源泉所得を有する者に関する事項； Details of Recipient of Japanese Source Income to Report <table><tr><td>氏名</td><td>又は名称</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">個人の場合 Individual</td><td>住所又は居所 Domicile or residence</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>国籍 Nationality</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">法人その他の団体の場合 (注4) Corporation or other entity (Note 4)</td><td>本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>設立又は組織された場所 Place where the Corporation was established or organized</td><td></td></tr><tr><td>事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td colspan="2">居住者として課税される国及び納税地 (注9) Country where the recipient is taxable as resident on the income, and the place where he is to pay tax (Note 9)</td><td>(納税者番号 Taxpayer Identification Number)</td></tr><tr><td colspan="2">日本において事業を行っている場合、その事業の概要 Description of business in Japan, if any</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">日本において所得税又は法人税の申告書を提出している場合、その納税地 Place where he is to pay tax in Japan, if tax return is filed in Japan</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr></table> 3 申告対象国内源泉所得のうち「1」の租税条約の規定の適用を受けるもの(条約適用所得)に関する事項 (注 10); Details of Japanese Source Income to report to which the Convention mentioned in 1 above is applicable(Applicable Income) (Note10) <table><tr><td rowspan="3">条約適用所得の種類及びその概要 Type and Description of applicable Income</td><td>税法第条第号に規定する国内源泉所得 Japanese Source Income prescribed in Subparagraph of Article of Tax Law ()</td></tr><tr><td>税法第条第号に規定する国内源泉所得 Japanese Source Income prescribed in Subparagraph of Article of Tax Law ()</td></tr><tr><td>税法第条第号に規定する国内源泉所得 Japanese Source Income prescribed in Subparagraph of Article of Tax Law ()</td></tr></table> 4 「1」の租税条約の規定の適用を受ける条約適用所得の支払者に関する事項 (注 11); Details of Payer of Applicable Income to which the Convention mentioned in 1 above is applicable (Note11) <table><tr><td>所得の種類 Type of Income</td><td>氏名又は名称 Full name</td><td>住所(居所)又は本店(主たる事務所)の所在地 Domicile (residence) or place of head office (main office)</td></tr><tr><td></td><td></td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td></td><td></td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td></td><td></td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr></table> 5 その他参考となるべき事項 (注 12) ; Others (Note12)		氏名	又は名称		個人の場合 Individual	住所又は居所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)	国籍 Nationality		法人その他の団体の場合 (注4) Corporation or other entity (Note 4)	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)	設立又は組織された場所 Place where the Corporation was established or organized		事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)	居住者として課税される国及び納税地 (注9) Country where the recipient is taxable as resident on the income, and the place where he is to pay tax (Note 9)		(納税者番号 Taxpayer Identification Number)	日本において事業を行っている場合、その事業の概要 Description of business in Japan, if any			日本において所得税又は法人税の申告書を提出している場合、その納税地 Place where he is to pay tax in Japan, if tax return is filed in Japan		(電話番号 Telephone Number)	条約適用所得の種類及びその概要 Type and Description of applicable Income	税法第条第号に規定する国内源泉所得 Japanese Source Income prescribed in Subparagraph of Article of Tax Law ()	税法第条第号に規定する国内源泉所得 Japanese Source Income prescribed in Subparagraph of Article of Tax Law ()	税法第条第号に規定する国内源泉所得 Japanese Source Income prescribed in Subparagraph of Article of Tax Law ()	所得の種類 Type of Income	氏名又は名称 Full name	住所(居所)又は本店(主たる事務所)の所在地 Domicile (residence) or place of head office (main office)			(電話番号 Telephone Number)			(電話番号 Telephone Number)			(電話番号 Telephone Number)	様式 15 FORM 租税条約に関する届出書 APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION 税務署受付印 申告対象国内源泉所得に対する所得税又は法人税の軽減・免除 Relief from Japanese Income Tax or Corporation Tax for Japanese Source Income to report この届出書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。 See separate instructions. 前回提出年月日：(注6) Date of Previous Submission (Note 6) 年 月 日 税務署長殿 To the District Director of Tax Office 1 適用を受ける租税条約に関する事項； Applicable Income Tax Convention 日本国とアメリカ合衆国との間の租税条約第条第項 The Income Tax Convention between Japan and The United States of America , Article , para. 2 申告対象国内源泉所得を有する者に関する事項； Details of Recipient of Japanese Source Income to Report <table><tr><td>氏名</td><td>又は名称</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">個人の場合 Individual</td><td>住所又は居所 Domicile or residence</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>国籍 Nationality</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">法人その他の団体の場合 (注4) Corporation or other entity (Note 4)</td><td>本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>設立又は組織された場所 Place where the Corporation was established or organized</td><td></td></tr><tr><td>事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td colspan="2">居住者として課税される国及び納税地 (注9) Country where the recipient is taxable as resident on the income, and the place where he is to pay tax (Note 9)</td><td>(納税者番号 Taxpayer Identification Number)</td></tr><tr><td colspan="2">日本において事業を行っている場合、その事業の概要 Description of business in Japan, if any</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">日本において所得税又は法人税の申告書を提出している場合、その納税地 Place where he is to pay tax in Japan, if tax return is filed in Japan</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr></table> 3 申告対象国内源泉所得のうち「1」の租税条約の規定の適用を受けるもの(条約適用所得)に関する事項 (注 10); Details of Japanese Source Income to report to which the Convention mentioned in 1 above is applicable(Applicable Income) (Note10) <table><tr><td rowspan="3">条約適用所得の種類及びその概要 Type and Description of applicable Income</td><td>税法第条第号に規定する国内源泉所得 Japanese Source Income prescribed in Subparagraph of Article of Tax Law ()</td></tr><tr><td>税法第条第号に規定する国内源泉所得 Japanese Source Income prescribed in Subparagraph of Article of Tax Law ()</td></tr><tr><td>税法第条第号に規定する国内源泉所得 Japanese Source Income prescribed in Subparagraph of Article of Tax Law ()</td></tr></table> 4 「1」の租税条約の規定の適用を受ける条約適用所得の支払者に関する事項 (注 11); Details of Payer of Applicable Income to which the Convention mentioned in 1 above is applicable (Note11) <table><tr><td>所得の種類 Type of Income</td><td>氏名又は名称 Full name</td><td>住所(居所)又は本店(主たる事務所)の所在地 Domicile (residence) or place of head office (main office)</td></tr><tr><td></td><td></td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td></td><td></td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td></td><td></td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr></table> 5 その他参考となるべき事項 (注 12) ; Others (Note12)	氏名	又は名称		個人の場合 Individual	住所又は居所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)	国籍 Nationality		法人その他の団体の場合 (注4) Corporation or other entity (Note 4)	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)	設立又は組織された場所 Place where the Corporation was established or organized		事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)	居住者として課税される国及び納税地 (注9) Country where the recipient is taxable as resident on the income, and the place where he is to pay tax (Note 9)		(納税者番号 Taxpayer Identification Number)	日本において事業を行っている場合、その事業の概要 Description of business in Japan, if any			日本において所得税又は法人税の申告書を提出している場合、その納税地 Place where he is to pay tax in Japan, if tax return is filed in Japan		(電話番号 Telephone Number)	条約適用所得の種類及びその概要 Type and Description of applicable Income	税法第条第号に規定する国内源泉所得 Japanese Source Income prescribed in Subparagraph of Article of Tax Law ()	税法第条第号に規定する国内源泉所得 Japanese Source Income prescribed in Subparagraph of Article of Tax Law ()	税法第条第号に規定する国内源泉所得 Japanese Source Income prescribed in Subparagraph of Article of Tax Law ()	所得の種類 Type of Income	氏名又は名称 Full name	住所(居所)又は本店(主たる事務所)の所在地 Domicile (residence) or place of head office (main office)			(電話番号 Telephone Number)			(電話番号 Telephone Number)			(電話番号 Telephone Number)
氏名	又は名称																																																																																	
個人の場合 Individual	住所又は居所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)																																																																																
	国籍 Nationality																																																																																	
法人その他の団体の場合 (注4) Corporation or other entity (Note 4)	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)																																																																																
	設立又は組織された場所 Place where the Corporation was established or organized																																																																																	
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)																																																																																
居住者として課税される国及び納税地 (注9) Country where the recipient is taxable as resident on the income, and the place where he is to pay tax (Note 9)		(納税者番号 Taxpayer Identification Number)																																																																																
日本において事業を行っている場合、その事業の概要 Description of business in Japan, if any																																																																																		
日本において所得税又は法人税の申告書を提出している場合、その納税地 Place where he is to pay tax in Japan, if tax return is filed in Japan		(電話番号 Telephone Number)																																																																																
条約適用所得の種類及びその概要 Type and Description of applicable Income	税法第条第号に規定する国内源泉所得 Japanese Source Income prescribed in Subparagraph of Article of Tax Law ()																																																																																	
	税法第条第号に規定する国内源泉所得 Japanese Source Income prescribed in Subparagraph of Article of Tax Law ()																																																																																	
	税法第条第号に規定する国内源泉所得 Japanese Source Income prescribed in Subparagraph of Article of Tax Law ()																																																																																	
所得の種類 Type of Income	氏名又は名称 Full name	住所(居所)又は本店(主たる事務所)の所在地 Domicile (residence) or place of head office (main office)																																																																																
		(電話番号 Telephone Number)																																																																																
		(電話番号 Telephone Number)																																																																																
		(電話番号 Telephone Number)																																																																																
氏名	又は名称																																																																																	
個人の場合 Individual	住所又は居所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)																																																																																
	国籍 Nationality																																																																																	
法人その他の団体の場合 (注4) Corporation or other entity (Note 4)	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)																																																																																
	設立又は組織された場所 Place where the Corporation was established or organized																																																																																	
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)																																																																																
居住者として課税される国及び納税地 (注9) Country where the recipient is taxable as resident on the income, and the place where he is to pay tax (Note 9)		(納税者番号 Taxpayer Identification Number)																																																																																
日本において事業を行っている場合、その事業の概要 Description of business in Japan, if any																																																																																		
日本において所得税又は法人税の申告書を提出している場合、その納税地 Place where he is to pay tax in Japan, if tax return is filed in Japan		(電話番号 Telephone Number)																																																																																
条約適用所得の種類及びその概要 Type and Description of applicable Income	税法第条第号に規定する国内源泉所得 Japanese Source Income prescribed in Subparagraph of Article of Tax Law ()																																																																																	
	税法第条第号に規定する国内源泉所得 Japanese Source Income prescribed in Subparagraph of Article of Tax Law ()																																																																																	
	税法第条第号に規定する国内源泉所得 Japanese Source Income prescribed in Subparagraph of Article of Tax Law ()																																																																																	
所得の種類 Type of Income	氏名又は名称 Full name	住所(居所)又は本店(主たる事務所)の所在地 Domicile (residence) or place of head office (main office)																																																																																
		(電話番号 Telephone Number)																																																																																
		(電話番号 Telephone Number)																																																																																
		(電話番号 Telephone Number)																																																																																

改 正 後	改 正 前																																			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																			
様式 17-仏 FORM 特典条項に関する付表 (仏) ATTACHMENT FORM FOR LIMITATION ON BENEFITS ARTICLE (FRANCE) 記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。 See separate instructions. 1 適用を受ける租税条約の特典条項に関する事項; Limitation on Benefits Article of applicable Income Tax Convention 日本国政府とフランス共和国政府との間の租税条約 (該当する条項に✓印を付してください。) The Income Tax Convention between the Government of Japan and the Government of the French Republic, (Check the applicable box) ☐ 第 22 条の A または、 ☐ 議定書 6 A (年金基金が租税の免除を受ける場合) <u>Article 22A, or Paragraph 6A of protocol</u> (Where a pension fund is exempt from tax) 2 この付表に記載される者の氏名又は名称; Full name of Resident 居住地国の権限ある当局が発行した居住者証明書を添付してください (注 5)。 Please Attach Residency Certification issued by Competent Authority of Country of residence. (Note5) 3 租税条約の特典条項の要件に関する事項; A から C の順番に (年金基金の場合は D に)、各項目の「☐ 該当」又は「☐ 非該当」の該当する項目に✓印を付してください。いずれかの項目に「該当」する場合には、それ以降の項目に記入する必要はありません。なお、該当する項目については、各項目ごとの要件に関する事項を記入の上、必要な書類を添付して下さい。 In order of sections A, B and C (in D for a pension fund), check the applicable box in each line as “Yes” or “No”. If you check any box as “Yes” in sections A to C, you need not fill in the lines that follow. Only the applicable lines need to be filled in and any necessary documents must be attached. A (1) 個人 Individual ☐ 該当 Yes . ☐ 非該当 No (2) 適格政府機関 (注 7) Qualified Governmental Entity (Note7) ☐ 該当 Yes . ☐ 非該当 No (3) 公開会社 (注 8) Publicly Traded Company (Note8) ☐ 該当 Yes . ☐ 非該当 No 公認の有価証券市場の名称 Recognized Stock Exchange シンボル又は証券コード Ticker Symbol or Security Code A のいずれにも該当しない場合は、B に進んでください。If none of the lines in A are applicable, please proceed to B. B (1) 個人以外の者 Person other than an Individual ☐ 該当 Yes . ☐ 非該当 No 「個人以外の者」の場合、日本又は「1」の租税条約の相手国の居住者である A の(1)から(3)までの者が、発行済株式その他の受益に関する持分の 50% 以上に相当する株式その他の受益に関する持分又は議決権の 50% 以上に相当する株式その他の受益に関する持分を直接又は間接に所有するものに限ります。 The “Person other than an Individual” refers to residents of Japan or other contracting countries of the convention mentioned in 1 above who fall under (1),(2) or (3) of A and own either directly or indirectly shares or other beneficial interests representing at least 50% of the capital or of the voting power of the person. 年 月 日現在の株主等の状況 State of Shareholders, etc. as of (date) ____ / ____ / ____ <table><tr><th>株主等の氏名又は名称 Name of Shareholder(s)</th><th>居住地国における納税地 Place where Shareholder(s) is taxable in Country of residence</th><th>A の番号 Line A number</th><th>間接保有 Indirect Ownership</th><th>株主等の持分 Number of Shares owned</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>☐</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>☐</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>☐</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>☐</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td>☐</td><td></td></tr><tr><td colspan="4">合 計 Total (持分割合 Ratio (%) of Shares owned)</td><td>(%)</td></tr></table>	株主等の氏名又は名称 Name of Shareholder(s)	居住地国における納税地 Place where Shareholder(s) is taxable in Country of residence	A の番号 Line A number	間接保有 Indirect Ownership	株主等の持分 Number of Shares owned				☐					☐					☐					☐					☐		合 計 Total (持分割合 Ratio (%) of Shares owned)				(%)	(新 設)
株主等の氏名又は名称 Name of Shareholder(s)	居住地国における納税地 Place where Shareholder(s) is taxable in Country of residence	A の番号 Line A number	間接保有 Indirect Ownership	株主等の持分 Number of Shares owned																																
			☐																																	
			☐																																	
			☐																																	
			☐																																	
			☐																																	
合 計 Total (持分割合 Ratio (%) of Shares owned)				(%)																																

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

B

(2) 「1」の租税条約の相手国の居住者である法人 □該当 Yes, □非該当 No

Company that is a resident of the other contracting country of the convention mentioned in 1

次の(a)又は(b)の要件を満たす7以下の者(「同等受益者」といいます。)が、その法人の発行済株式又は議決権の75%以上に相当する株式を直接又は間接に保有する場合に限ります。「同等受益者」に関する事情を記入してください。(注10)

(a) 日本との間に租税条約を有している国の居住者であって、次の(aa)から(cc)までの要件を満たすもの

(aa) その租税条約が実効的な情報交換に関する規定を有すること

(bb) その租税条約において、その居住者が特典条項における適格者に該当すること(その租税条約が特典条項を有しない場合には、その条約に「1」の租税条約の特典条項が含まれているとしたならばその居住者が適格者に該当するであろうとみられること)

(cc) その租税条約に規定する税率その他の要件が、「1」の租税条約の税率その他の要件よりも制限的でないこと(注11)

(b) Aの(1)から(3)までの者

The company is limited to those whose shares representing at least 75% of the capital or of the voting power of the company are owned, either directly or indirectly, by seven or fewer persons who meet requirement (a) or (b) ("equivalent beneficiaries"). Please provide details below regarding equivalent beneficiaries. (Note10)

(a) The resident of a country that has a convention for avoidance of double taxation between that country and Japan, and meets the following requirements from (aa) through to (cc)

(aa) that convention contains provisions for effective exchange of information

(bb) that resident is a qualified person under the limitation on benefits provisions in that convention (where there are no such provisions in that convention, would be a qualified person when that convention is read as including provisions corresponding to the limitation on the benefits provisions of the convention mentioned in 1)

(cc) The rate or other conditions under that convention are no less restrictive than those in the convention mentioned in 1 (Note11)

(b) Person listed in (1) through to (3) in Line A

株主の氏名又は名称 Name of Shareholders	居住地国における納税地 Place where Shareholder is taxable in Country of residence	(a)の場合 (a)			(b)の場合 (b)	株主等の持分 Number of Shares owned
		(aa)を満たすか Requirement (aa)	(bb)を満たすか Requirement (bb)	(cc)を満たすか Requirement (cc)	Aの番号 Line A number	
		□はい Yes, □いいえ No	□はい Yes, □いいえ No	□はい Yes, □いいえ No		
		□はい Yes, □いいえ No	□はい Yes, □いいえ No	□はい Yes, □いいえ No		
		□はい Yes, □いいえ No	□はい Yes, □いいえ No	□はい Yes, □いいえ No		
		□はい Yes, □いいえ No	□はい Yes, □いいえ No	□はい Yes, □いいえ No		
		□はい Yes, □いいえ No	□はい Yes, □いいえ No	□はい Yes, □いいえ No		
		□はい Yes, □いいえ No	□はい Yes, □いいえ No	□はい Yes, □いいえ No		
		□はい Yes, □いいえ No	□はい Yes, □いいえ No	□はい Yes, □いいえ No		
		□はい Yes, □いいえ No	□はい Yes, □いいえ No	□はい Yes, □いいえ No		
合 計 Total (持分割合 Ratio (%) of Shares owned)						(%)

Bに該当しない場合は、Cに進んでください。If B does not apply, proceed to C.

C

次の(a)から(c)の要件をすべて満たす者 Resident satisfying all of the following Conditions from (a) through (c) □該当 Yes, □非該当 No

居住地国において従事している事業の概要(注12); Description of business in residence country (Note12)

(a) 居住地国において従事している事業が、自己の勘定のために投資を行い又は管理するもの(銀行、保険会社又は証券会社が行う銀行業、保険業又は証券業を除きます。)ではないこと(注13): □はい Yes, □いいえ No

The business in the country of residence is other than that of making or managing investments for the resident's own account (unless the business is banking, insurance or a securities business carried on by a bank, insurance company or securities dealer) (Note13)

(b) 所得等が居住地国において従事している事業に関連し又は付随して取得されるものであること(注14): □はい Yes, □いいえ No

An item of income, profit or gain is derived in connection with or is incidental to that business in the country of residence (Note14)

(c) (日本国内において行う事業から所得を取得する場合) 居住地国において行う事業が日本国内において行う事業との関係で実質的なものであること(注15): □はい Yes, □いいえ No

(If you derive an item of income from a business in Japan) The business conducted in the country of residence is substantial in relation to the business conducted in Japan. (Note15)

改 正 前

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

D

年金基金 Pension Fund	☐ 該当 Yes, ☐ 非該当 No
直前の課税年度又は賦課年度の終了の日においてその受益者、構成員又は参加者の 50% を超えるものが日本又は「1」の租税条約の相手国の居住者である個人であるものに限ります。受益者等の 50% 以上が、両締約国の居住者である事情を記入してください。 The "Pension Fund" is limited to those where over 50% of beneficiaries, members or participants were individual residents of Japan or the other contracting country of the convention mentioned in 1 above as of the end of the prior taxable year or chargeable period. Please provide details below showing that more than 50% of beneficiaries etc. are individual residents of either contracting countries. 設立等の根拠法令 Law for Establishment _____ 非課税の根拠法令 Law for Tax Exemption _____	

◆

E 国税庁長官の認定:
 Determination by the NTA Commissioner

国税庁長官の認定を受けている場合は、以下にその内容を記載してください。その認定の範囲内で租税条約の特典を受けることができます。なお、上記 A から D までのいずれかに該当する場合には、国税庁長官の認定は不要です。

If you have received authorization from the NTA Commissioner, please describe below the nature of the authorization. The convention benefits will be granted within the range of the authorization. If any of the above mentioned Lines A through to D above are applicable, then authorization from the NTA Commissioner is not necessary.

・ 認定を受けた日 Date of authorization _____	年 月 日
・ 認定を受けた所得の種類 Type of income for which the authorization was received _____	

改 正 前

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)
様 式 17-仏 FORM 「特典条項に関する付表」に関する注意事項 INSTRUCTIONS FOR “ATTACHMENT FORM FOR LIMITATION ON BENEFITS ARTICLE” 注 意 事 項 付表の提出について 1 この付表は、特典条項の対象となる規定の適用を受けようとする場合に、租税条約に関する届出書に添付して提出します(一定の場合には、提出を省略することができます。注意事項の2、3及び4を参照してください。)(以下、この付表を添付して提出する租税条約に関する届出書を「特典条項条約届出書」といいます。) 2 特典条項の適用を受けようとする付表の「1」の租税条約の相手国の居住者が、その国内源泉所得の支払を受ける日の前日以前一定の期間内に特典条項条約届出書を提出している場合には、特典条項条約届出書の記載事項に異動がある場合を除き、その期間内は特典条項条約届出書の提出を省略することができます。一定期間は、それぞれ次のとおりです。 付表の「3」のA、Dのいずれかに該当する場合 3年 付表の「3」のB、C、Eのいずれかに該当する場合 1年 3 租税条約の適用を受けようとする所得、利得又は収益(以下「所得等」といいます。)が国債や地方債の利子、私募債以外の社債の利子、預貯金の利子、上場株式の配当等などの特定利子配当等である場合、既に受領済みのその所得等について特典条項条約届出書を提出済みである場合は、特典条項条約届出書の記載事項に異動があるときを除き、その所得等についての特典条項条約届出書の提出を省略することができます。 4 特典条項条約届出書の記載事項に異動が生じた場合には、特典条項条約届出書を改めて提出してください。ただし、その異動の内容が租税条約に関する届出書に関するものである場合には、租税条約に関する届出書に前回の特典条項条約届出書の提出日を記載し、この付表の添付を省略することができます。 5 所得等の支払者に居住者証明書(提示の日前一年以内に作成されたものに限ります。)を提示し、特典条項条約届出書に記載した氏名又は名称その他の事項について所得等の支払者の確認を受けたとき(特典条項条約届出書にその確認をした旨の記載がある場合に限ります。)は、居住者証明書の添付を省略することができます。「(租税条約に関する届出書(申告対象国内源泉所得に対する所得税又は法人税の軽減・免除)(様式15)」にこの付表を添付して提出する場合には、居住者証明書の添付を省略することはできませんので、この付表に居住者証明書を添付する必要があります。) この場合、上記の確認をした所得等の支払者は、租税条約に関する届出書の「その他参考となるべき事項」の欄に① 確認をした旨(例:届出者から提示のあった居住者証明書により、届出書に記載された氏名又は名称その他の事項について確認しました。)、② 確認者の氏名(所属)、③ 居住者証明書の提示を受けた日及び④ 居住者証明書の作成年月日をそれぞれ記載するとともに、提示を受けた居住者証明書の写しを作成し、提示を受けた日から5年間その国内にある事務所等に保存する必要があります。 付表の記載について 6 付表の口欄には、該当する項目について✓印を付してください。 租税条約の適用を受ける者が「3」のA～Eのいずれかに該当する場合には、「1」の租税条約の適用を受けることができます(なお、Cに該当する場合には、その判定の対象とした所得等についてのみ、Eに該当する場合には認定の対象となった所得等についてのみ、「1」の租税条約の適用を受けることができます。また、その租税条約の各条項に別途定められている要件を満たす必要があります。) 7 適格政府機関とは、① 「1」の租税条約の相手国の政府若しくは地方公共団体、② フランス銀行、③ ①のいずれかが直接又は間接に全面的に所有する者をいいます。	(新 設)
【裏面に続きます。】	【Continue on the reverse】

改正後	改正前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 8 公開会社とは、その主たる種類の株式が以下の①又は②における公認の有価証券市場に上場又は登録され、かつ、一又は二以上の公認の有価証券市場において通常取引される法人をいいます。日仏租税条約の場合、公認の有価証券市場とは、① フランスにおける金融市場庁により規制される有価証券市場、② 日本国の金融商品取引法に基づき設立された金融商品取引所又は認可金融商品業協会により設立された有価証券市場、③ 欧州連合における有価証券市場、ニューヨーク証券取引所及びナスダック市場、④両締約国の権限のある当局が公認の有価証券市場として合意するものをいいます。 9 B(1)又はB(2)の要件を満たすかどうかは、源泉徴収による課税の場合には、その所得等の支払が行われる日（配当については、その配当の支払を受ける者が特定される日とします。）に先立つ12か月の期間を通じて、判定します。 その他の場合には、その所得等の支払が行なわれる課税年度の総日数の半数以上の日において要件を満たす必要があります。 なお、「年 月 日現在の株主等の状況」の各欄には、上記の判定期間に属するいずれかの日の持分を有する者の状況について、記載してください。また、株主等による保有が間接保有である場合には、持分を有する者の「間接保有」の欄に✓印を付した上、間接保有の状況について適宜の様式に記載し添付してください。 10 持分の最も多い株主から順次記載し、その合計割合が75%以上に達したときには、その他の株主について記載する必要はありません。 11 例えば、いわゆる親子間配当の減免に係る持株割合につき、「1」の租税条約で「直接又は間接に25%以上」と規定し、判定対象株主の居住地国と日本国との租税条約で「直接に10%以上」と規定している場合のように、後者の要件が前者の要件よりも制限的であるかどうか明らかでない場合には、「要件が制限的でない」ものとして判定して差し支えありません。 12 あなたが関連者(持分の50パーセント以上を所有する者など一定の要件を満たすものをいいます。)を有する場合又は組合の組合員である場合には、その関連者又は組合があなたの居住地国において行う事業はあなたが居住地国において行う事業とされます。 13 「Cの(a)」の「自己の勘定のために投資を行い又は管理するもの」とは、投資としての性格を有する事業をいい、例えば、自己の計算において、配当等の収益を得るために株式等の取得や管理のみを行う事業が該当します。 14 「Cの(b)」の「所得等が居住地国において従事している事業に関連又は付随して取得されるものであること」とは、その所得等の基因となる活動が居住地国において従事している事業そのものである場合やその活動が居住地国における事業と一体のものとして行われる場合において取得される所得等をいいます。 15 「Cの(c)」の「日本国内において行う事業との関係で実質的なものであること」とは、日本国内において自ら又は関連会社が行う事業から所得等を取得する場合の追加的な条件であり、その資産の価額、所得額等からみてその居住地国において行う事業の規模が日本国内の活動と比べて僅少である場合や事業全体の貢献度からみて居住地国の活動の貢献度がほとんどない場合にはこの条件を満たしません。 この付表に記載された事項その他租税条約の規定の適用の有無を判定するために必要な事項については、別に説明資料を求めることがあります。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 8 A “Publicly Traded Company” refers to a company whose principle class of shares is listed or registered on a recognized stock exchange mentioned in following ① or ②, and is regularly traded on one or more recognized stock exchanges. In the case of the Japan-France Income Tax Convention, “Recognized Stock Exchange” means ① the French Stock Exchanges controlled by the “Autorité des marchés financiers”; ② any stock exchange established by a Financial Instruments Exchange or an approved-type financial instruments firms association under the terms of the Financial instruments and Exchange Law (Law No.25 of 1948) of Japan; ③ any stock exchange in the European Union, the New York Stock Exchange and the NASDAQ System; and ④ any other stock exchange which the competent authorities agree to recognize. 9 In case of withholding taxation, whether the condition stated in B(1) or B(2) is satisfied will be tested for the twelve month period which preceeds the day of income payment (or in the case of dividends, the date on which entitlement to the dividends is determined) . In all other cases, whether the condition stated in B(1) or B(2) is satisfied will be tested for at least half the days of the taxable year. In “State of Shareholders as of (date)”, please provide information on the state of shareholders as of an appropriate date in the above mentioned test period. In the case that the shares are indirectly owned, check the “indirect ownership” box and attach a separate sheet explaining about the indirect ownership. 10 Please fill in the line in order from shareholders who own more shares to less. When their total ratio of shares owned reaches 75% or more, any other shareholders need not be mentioned. 11 It may be determined that the conditions are no less restrictive when ,for example , regarding the holding ratio (%) relating to the tax relief of dividends between a parent company and its subsidiary, under the Convention mentioned in 1」 in the case of ”25% and above, directly or indirectly” between the country of residence of the stipulated shareholder and Japan ”10% and above, directly”, it is not clear whether or not the latter conditions are more restrictive than the former conditions. 12 If you have an affiliated corporation (which satisfies certain conditions, e.g., you own 50% or more of its shares), or if you are a partner of a partnership, business of the affiliated corporation or the partnership in your country of the residence is considered as your business in that country. 13 “Making or managing investments for the resident’s own account” in (a) of C refers to a business which has the nature of investment such as a business acquiring and managing shares in order to obtain dividends or other benefits in the resident’s own account. 14 “An item of income, profit or gain that is derived in connection with or is incidental to that business in the country of residence” in (b) of C refers to an income, Profit or gain derived from activities which themselves constitute the business in the country of residence, or which are conducted as part of the business in the country of residence. 15 “Substantial in relation to the business conducted in Japan” in (c) of C refers to an additional condition if you derive income, profit or gain from a business in Japan either by yourself or by your affiliated corporation. If the volume of business in the country of residence is insignificant in comparison with the activities in Japan in terms of the value of assets or amount of income, or the contribution of the activity in the country of residence is negligible in the contribution of the total business, then this condition is not satisfied. If necessary, the applicant may be requested to furnish further information in order to decide whether or not relief under the Convention should be granted.

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

様式18
FORM

租税条約に基づく認定を受けるための申請書

APPLICATION FORM FOR COMPETENT AUTHORITY DETERMINATION

この申請書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。

See separate instructions.

		整理番号	
平成 年 月 日 趣町税務署長経由 国税庁長官殿 To the Commissioner, the National Tax Agency via the District Director, Kojimachi Tax Office	(フリガナ) 申請者の名称 Full name		
	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)	
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)	
	居住者として課税される国及び納税地 (注6) Country where you are taxable as resident and place where you are to pay tax (Note 6)	(納税者番号 Taxpayer Identification Number)	
日本において法人税の納税義務がある場合には、その納税地 Place where you are to pay Corporation Tax in Japan, if any		(電話番号 Telephone Number)	
認定を受けようとする国内源泉所得の種類及びその概要 (注7) Type and Description of Income for Determination (Note 7) ☐ 源泉所得税 ☐ 法人税 Withholding tax Corporation tax		____税法第____条第____号に規定する国内源泉所得 Japanese Source Income prescribed in Subparagraph____of Article____of____Tax Law ()	
適用を受けようとする租税条約に関する事項 Applicable Income Tax Convention ☐ 限度税率 % ☐ 免税 Applicable Tax Rate Exemption		日本国と____との間の租税条約第____条第____項 The Income Tax Convention between Japan and____, Article____, para____	
その他の必要な記載事項及び添付書類 Other required Information and Attachments		(法令により必要とされるその他の記載事項及び添付書類については、別紙を参照してください。) See instructions for information and attachments required by the relevant law and ordinances.	
当社は、日本国と____との間の租税条約第____条第____項に掲げる者のいずれにも該当せず、かつ、第____項の規定に基づきある所得について日本国と____との間の租税条約の特典を受ける権利を有する場合にも該当しますが、この申請書に記載した国内源泉所得について日本国と____との間の租税条約により認められる特典を享受したいことから、日本国と____との間の租税条約第____条第____項に規定する日本国の権限ある当局の認定を受けたいので、租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律第6条の2に基づき申請します。 なお、当社の設立、取得又は維持及び業務の遂行は日本国と____との間の租税条約の特典を受けることをその主たる目的とするものではありません。 当社は、日本、居住地国及びその他の国の法令に従って適正に納税を行っており、これからも適正な納税を行います。 We submit this application form in accordance with Article 6-2 of the Law concerning Special Measures of the Income Tax Law, Corporation Tax Law and Local Tax Law for the Enforcement of Tax Conventions for the Competent Authority Determination prescribed in paragraph____of Article____of the Income Tax Convention between Japan and____in order to be granted benefits of the Convention, although we are not the resident prescribed in subparagraphs from____of paragraph 1 of Article____of the Convention and further are not entitled to benefits with respect to an item of income in accordance with paragraph____of Article____of the Convention. We hereby declare that the establishment, acquisition or maintenance of us, and the conduct of our operations, do not have as their principal purpose the obtaining of benefits under the convention. We have been paying taxes properly under the relevant laws of Japan, country of our residence and other countries, and we will continue to pay taxes properly.			

私は、この申請書の記載事項が正確かつ完全であることを宣言します。

I hereby declare that this statement is correct and complete to the best of my knowledge and belief.

年 月 日

Date

申請者の代表者の署名

Signature of the representative of the applicant

○ 代理人に関する事項：この申請書を代理人によって提出する場合には、次の欄に記載してください。

Details of Agent : If this form is prepared and submitted by the agent, fill out the following Columns.

代理人の資格 Capacity of Agent in Japan	氏名 (名称) Full name	納税管理人の届出をした税務署名 Name of the Tax Office where the Tax Agent is registered
☐ 納税管理人 ※ Tax Agent ☐ その他の代理人 Other Agent	住所 (居所・所在地) Domicile (Residence or location)	(電話番号 Telephone Number) 税 務 署 Tax Office

※ 「納税管理人」とは、日本国の国税に関する申告、申請、請求、届出、納付等の事項を処理させるため、国税通則法の規定により選任し、かつ、日本国における納税地の所轄税務署長に届出をした代理人をいいます。

※ “Tax Agent” means a person who is appointed by the taxpayer and is registered at the District Director of Tax Office for the place where the taxpayer is to pay his tax, in order to have such agent take necessary procedures concerning the Japanese national taxes, such as filing a return, applications, claims, payment of taxes, etc., under the provisions of the General Law for National Taxes.

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

様式18
FORM

租税条約に基づく認定を受けるための申請書

APPLICATION FORM FOR COMPETENT AUTHORITY DETERMINATION

この申請書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。

See separate instructions.

		整理番号	
平成 年 月 日 趣町税務署長経由 国税庁長官殿 To the Commissioner of the National Tax Agency via the District Director of Kojimachi Tax Office	(フリガナ) 申請者の名称 Full name		
	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)	
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)	
	居住者として課税される国及び納税地 (注6) Country where you are taxable as resident and place where you are to pay tax (Note 6)	(納税者番号 Taxpayer Identification Number)	
日本において法人税の納税義務がある場合には、その納税地 Place where you are to pay Corporation Tax in Japan, if any		(電話番号 Telephone Number)	
認定を受けようとする国内源泉所得の種類及びその概要 (注7) Type and Description of Income for Determination (Note 7) ☐ 源泉所得税 ☐ 法人税 Withholding tax Corporation tax		____税法第____条第____号に規定する国内源泉所得 Japanese Source Income prescribed in Subparagraph____of Article____of____Tax Law ()	
適用を受けようとする租税条約に関する事項 Applicable Income Tax Convention ☐ 限度税率 % ☐ 免税 Applicable Tax Rate Exemption		日本国と____との間の租税条約第____条第____項 The Income Tax Convention between Japan and____, Article____, para____	
その他の必要な記載事項及び添付書類 Other required Information and Attachments		(法令により必要とされるその他の記載事項及び添付書類については、別紙を参照してください。) See instructions for information and attachments required by the relevant law and ordinances.	
当社は、日本国と____との間の租税条約第____条第____項に掲げる者のいずれにも該当せず、かつ、第____項の規定に基づきある所得について日本国と____との間の租税条約の特典を受ける権利を有する場合にも該当しますが、この申請書に記載した国内源泉所得について日本国と____との間の租税条約により認められる特典を享受したいことから、日本国と____との間の租税条約第____条第____項に規定する日本国の権限ある当局の認定を受けたいので、租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律第6条の2に基づき申請します。 なお、当社の設立、取得又は維持及び業務の遂行は日本国と____との間の租税条約の特典を受けることをその主たる目的とするものではありません。 当社は、日本、居住地国及びその他の国の法令に従って適正に納税を行っており、これからも適正な納税を行います。 We submit this application form in accordance with Article 6-2 of the Law concerning Special Measures of the Income Tax Law, Corporation Tax Law and Local Tax Law for the Enforcement of Tax Conventions for the Competent Authority Determination prescribed in paragraph____of Article____of the Income Tax Convention between Japan and____in order to be granted benefits of the Convention, although we are not the resident prescribed in subparagraphs from____of paragraph 1 of Article____of the Convention and further are not entitled to benefits with respect to an item of income in accordance with paragraph____of Article____of the Convention. We hereby declare that the establishment, acquisition or maintenance of us, and the conduct of our operations, do not have as their principal purpose the obtaining of benefits under the convention. We have been paying taxes properly under the relevant laws of Japan, country of our residence and other countries, and we will continue to pay taxes properly.			

私は、この申請書の記載事項が正確かつ完全であることを宣言します。

I hereby declare that this statement is correct and complete to the best of my knowledge and belief.

年 月 日

Date

申請者の代表者の署名

Signature of the representative of the applicant

○ 代理人に関する事項：この申請書を代理人によって提出する場合には、次の欄に記載してください。

Details of Agent : If this form is prepared and submitted by the agent, fill out the following Columns.

代理人の資格 Capacity of Agent in Japan	氏名 (名称) Full name	納税管理人の届出をした税務署名 Name of the Tax Office where the Tax Agent is registered
☐ 納税管理人 ※ Tax Agent ☐ その他の代理人 Other Agent	住所 (居所・所在地) Domicile (Residence or location)	(電話番号 Telephone Number) 税 務 署 Tax Office

※ 「納税管理人」とは、日本国の国税に関する申告、申請、請求、届出、納付等の事項を処理させるため、国税通則法の規定により選任し、かつ、日本国における納税地の所轄税務署長に届出をした代理人をいいます。

※ “Tax Agent” means a person who is appointed by the taxpayer and is registered at the District Director of Tax Office for the place where the taxpayer is to pay his tax, in order to have such agent take necessary procedures concerning the Japanese national taxes, such as filing a return, applications, claims, payment of taxes, etc., under the provisions of the General Law for National Taxes.

改 正 後		改 正 前																																																																																																						
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																																																						
様 式 19 FORM 租 税 条 約 に 関 す る 届 出 書 APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION 支 払 者 受 付 印 税 務 署 受 付 印 組合契約事業利益の配分に対する所得税の免除 Relief from Japanese Income Tax on Distribution of Business Profits from Partnership Agreements この届出書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。 See separate instructions. 税務署長殿 To the District Director, _____ Tax Office 1 適用を受ける租税条約に関する事項； Applicable Income Tax Convention 日本国と _____ との間の租税条約第 _____ 条第 _____ 項 _____ The Income Tax Convention between Japan and _____ ,Article _____ ,para. _____ 2 利益の配分（支払）を受ける者に関する事項； Details of Recipient of Distribution of Business Profits <table><tr><td>氏 名 又 は 名 称 Full name</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="2">個 人 の 場 合 Individual</td><td>住 所 又 は 居 所 Domicile or residence</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>国 籍 Nationality</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">法人その他の 団体の場合 Corporation or other entity</td><td>本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>設立又は組織された場所 Place where the Corporation was established or organized</td><td></td></tr><tr><td>事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td colspan="2">届出書の「5」の利益につき居住者として課税される国、納税地（注6） Country where the recipient is taxable as resident on Profits mentioned in 5 below and the place where he is to pay tax (Note 6)</td><td>(納税者番号 Taxpayer Identification Number)</td></tr></table> 3 組合（これに類するものを含みます。）に関する事項； Details of Partnership (including similar entity) <table><tr><td>名 称 Full name</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>国 外 に あ る 主 た る 事 務 所 の 所 在 地 Place of head office (main office) abroad</td><td colspan="2">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>国 内 に あ る 事 務 所 等 の 所 在 地 (注7) Place of office, etc. in Japan (Note 7)</td><td colspan="2">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td colspan="3">組 合 契 約 事 業 の 概 要 Outline of business under partnership agreement</td></tr><tr><td colspan="3">国内において組合契約事業を開始した日 Date of commencement of business under partnership agreement</td></tr></table> 4 利益の支払者（組合員）に関する事項（注8）； Details of Payer of Distribution of Business Profits (partner) (Note 8) <table><tr><td colspan="2">源 泉 徴 収 に 係 る 所 得 税 の 納 税 地 Place where the payer is to pay withholding tax</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td rowspan="2">1</td><td>氏 名 又 は 名 称 Full name</td><td></td></tr><tr><td>住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td rowspan="2">2</td><td>氏 名 又 は 名 称 Full name</td><td></td></tr><tr><td>住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td rowspan="2">3</td><td>氏 名 又 は 名 称 Full name</td><td></td></tr><tr><td>住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr></table>		氏 名 又 は 名 称 Full name			個 人 の 場 合 Individual	住 所 又 は 居 所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)	国 籍 Nationality		法人その他の 団体の場合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)	設立又は組織された場所 Place where the Corporation was established or organized		事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)	届出書の「5」の利益につき居住者として課税される国、納税地（注6） Country where the recipient is taxable as resident on Profits mentioned in 5 below and the place where he is to pay tax (Note 6)		(納税者番号 Taxpayer Identification Number)	名 称 Full name			国 外 に あ る 主 た る 事 務 所 の 所 在 地 Place of head office (main office) abroad	(電話番号 Telephone Number)		国 内 に あ る 事 務 所 等 の 所 在 地 (注7) Place of office, etc. in Japan (Note 7)	(電話番号 Telephone Number)		組 合 契 約 事 業 の 概 要 Outline of business under partnership agreement			国内において組合契約事業を開始した日 Date of commencement of business under partnership agreement			源 泉 徴 収 に 係 る 所 得 税 の 納 税 地 Place where the payer is to pay withholding tax		(電話番号 Telephone Number)	1	氏 名 又 は 名 称 Full name		住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)	2	氏 名 又 は 名 称 Full name		住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)	3	氏 名 又 は 名 称 Full name		住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)	様 式 19 FORM 租 税 条 約 に 関 す る 届 出 書 APPLICATION FORM FOR INCOME TAX CONVENTION 支 払 者 受 付 印 税 務 署 受 付 印 組合契約事業利益の配分に対する所得税の免除 Relief from Japanese Income Tax on Distribution of Business Profits from Partnership Agreements この届出書の記載に当たっては、別紙の注意事項を参照してください。 See separate instructions. 税務署長殿 To the District Director of _____ Tax Office 1 適用を受ける租税条約に関する事項； Applicable Income Tax Convention 日本国と _____ との間の租税条約第 _____ 条第 _____ 項 _____ The Income Tax Convention between Japan and _____ ,Article _____ ,para. _____ 2 利益の配分（支払）を受ける者に関する事項； Details of Recipient of Distribution of Business Profits <table><tr><td>氏 名 又 は 名 称 Full name</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td rowspan="2">個 人 の 場 合 Individual</td><td>住 所 又 は 居 所 Domicile or residence</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>国 籍 Nationality</td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">法人その他の 団体の場合 Corporation or other entity</td><td>本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>設立又は組織された場所 Place where the Corporation was established or organized</td><td></td></tr><tr><td>事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td colspan="2">届出書の「5」の利益につき居住者として課税される国、納税地（注6） Country where the recipient is taxable as resident on Profits mentioned in 5 below and the place where he is to pay tax (Note 6)</td><td>(納税者番号 Taxpayer Identification Number)</td></tr></table> 3 組合（これに類するものを含みます。）に関する事項； Details of Partnership (including similar entity) <table><tr><td>名 称 Full name</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>国 外 に あ る 主 た る 事 務 所 の 所 在 地 Place of head office (main office) abroad</td><td colspan="2">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td>国 内 に あ る 事 務 所 等 の 所 在 地 (注7) Place of office, etc. in Japan (Note 7)</td><td colspan="2">(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td colspan="3">組 合 契 約 事 業 の 概 要 Outline of business under partnership agreement</td></tr><tr><td colspan="3">国内において組合契約事業を開始した日 Date of commencement of business under partnership agreement</td></tr></table> 4 利益の支払者（組合員）に関する事項（注8）； Details of Payer of Distribution of Business Profits (partner) (Note 8) <table><tr><td colspan="2">源 泉 徴 収 に 係 る 所 得 税 の 納 税 地 Place where the payer is to pay withholding tax</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td rowspan="2">1</td><td>氏 名 又 は 名 称 Full name</td><td></td></tr><tr><td>住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td rowspan="2">2</td><td>氏 名 又 は 名 称 Full name</td><td></td></tr><tr><td>住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr><tr><td rowspan="2">3</td><td>氏 名 又 は 名 称 Full name</td><td></td></tr><tr><td>住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)</td><td>(電話番号 Telephone Number)</td></tr></table>	氏 名 又 は 名 称 Full name			個 人 の 場 合 Individual	住 所 又 は 居 所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)	国 籍 Nationality		法人その他の 団体の場合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)	設立又は組織された場所 Place where the Corporation was established or organized		事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)	届出書の「5」の利益につき居住者として課税される国、納税地（注6） Country where the recipient is taxable as resident on Profits mentioned in 5 below and the place where he is to pay tax (Note 6)		(納税者番号 Taxpayer Identification Number)	名 称 Full name			国 外 に あ る 主 た る 事 務 所 の 所 在 地 Place of head office (main office) abroad	(電話番号 Telephone Number)		国 内 に あ る 事 務 所 等 の 所 在 地 (注7) Place of office, etc. in Japan (Note 7)	(電話番号 Telephone Number)		組 合 契 約 事 業 の 概 要 Outline of business under partnership agreement			国内において組合契約事業を開始した日 Date of commencement of business under partnership agreement			源 泉 徴 収 に 係 る 所 得 税 の 納 税 地 Place where the payer is to pay withholding tax		(電話番号 Telephone Number)	1	氏 名 又 は 名 称 Full name		住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)	2	氏 名 又 は 名 称 Full name		住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)	3	氏 名 又 は 名 称 Full name		住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)
氏 名 又 は 名 称 Full name																																																																																																								
個 人 の 場 合 Individual	住 所 又 は 居 所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																						
	国 籍 Nationality																																																																																																							
法人その他の 団体の場合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																						
	設立又は組織された場所 Place where the Corporation was established or organized																																																																																																							
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																						
届出書の「5」の利益につき居住者として課税される国、納税地（注6） Country where the recipient is taxable as resident on Profits mentioned in 5 below and the place where he is to pay tax (Note 6)		(納税者番号 Taxpayer Identification Number)																																																																																																						
名 称 Full name																																																																																																								
国 外 に あ る 主 た る 事 務 所 の 所 在 地 Place of head office (main office) abroad	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																							
国 内 に あ る 事 務 所 等 の 所 在 地 (注7) Place of office, etc. in Japan (Note 7)	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																							
組 合 契 約 事 業 の 概 要 Outline of business under partnership agreement																																																																																																								
国内において組合契約事業を開始した日 Date of commencement of business under partnership agreement																																																																																																								
源 泉 徴 収 に 係 る 所 得 税 の 納 税 地 Place where the payer is to pay withholding tax		(電話番号 Telephone Number)																																																																																																						
1	氏 名 又 は 名 称 Full name																																																																																																							
	住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																						
2	氏 名 又 は 名 称 Full name																																																																																																							
	住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																						
3	氏 名 又 は 名 称 Full name																																																																																																							
	住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																						
氏 名 又 は 名 称 Full name																																																																																																								
個 人 の 場 合 Individual	住 所 又 は 居 所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																						
	国 籍 Nationality																																																																																																							
法人その他の 団体の場合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																						
	設立又は組織された場所 Place where the Corporation was established or organized																																																																																																							
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																						
届出書の「5」の利益につき居住者として課税される国、納税地（注6） Country where the recipient is taxable as resident on Profits mentioned in 5 below and the place where he is to pay tax (Note 6)		(納税者番号 Taxpayer Identification Number)																																																																																																						
名 称 Full name																																																																																																								
国 外 に あ る 主 た る 事 務 所 の 所 在 地 Place of head office (main office) abroad	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																							
国 内 に あ る 事 務 所 等 の 所 在 地 (注7) Place of office, etc. in Japan (Note 7)	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																							
組 合 契 約 事 業 の 概 要 Outline of business under partnership agreement																																																																																																								
国内において組合契約事業を開始した日 Date of commencement of business under partnership agreement																																																																																																								
源 泉 徴 収 に 係 る 所 得 税 の 納 税 地 Place where the payer is to pay withholding tax		(電話番号 Telephone Number)																																																																																																						
1	氏 名 又 は 名 称 Full name																																																																																																							
	住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																						
2	氏 名 又 は 名 称 Full name																																																																																																							
	住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																						
3	氏 名 又 は 名 称 Full name																																																																																																							
	住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile (residence) or Place of head office (main office)	(電話番号 Telephone Number)																																																																																																						

改正後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

租税条約に関する源泉徴収税額の還付請求書
(利子所得に相手国の租税が賦課されている場合の外国税額の還付)

〒
住 所
(フリガナ)
氏 名
税務署長
年 月 日提出
電話番号

租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第 13 条の 2 の規定により、下記のとおり請求します。

還付請求に関する事項	還付を受けようとする金額	希 望 す る 還 付 金 の 受 領 場 所			
	下記③の金額を移記してください。	(受取には便利な銀行等振込みをできるだけ御利用ください。)			
		イ 銀行等	銀行	本店・本所	口座
		金庫・組合	出張所	預金	番号
		農協・漁協	支店・支所		
		ロ ゆうちょ銀行の貯金口座		ハ 郵便局等窓口	
		円 貯金口座の記号番号		円 郵便局	

利 子 等 の 支 払 者	本店又は主たる事務所の所在地 (住所又は居所)				
名称 (氏名)					
利子等の支払の取扱者	本店又は主たる事務所の所在地 (住所又は居所)	電話	—	—	
名称 (氏名)					
債 券 の 内 容 等	銘柄・回号 (種類・名称)		記号番号 (登録番号)		名義人の氏名又は名称
額 面 金 額	数 量	取 得 年 月 日	利子等の支払期日	利子等の金額	
				円	
債 券 以 外 の も の の 内 容 等	支払の基因となった契約の内容				契約の締結年月日
契 約 金 額	契 約 期 間	利子等の支払期日	利子等の金額		
			円		
還付を受けることができる事情の詳細等	日本国と との間の租税条約第 条第 項 の適用				
所得税法の規定により徴収された所得税の額	①	支払の際に課される相手国の租税の額 (みなし外国税額を含む。)	②	還付を受けようとする金額 (①と②とのいずれか少ない方の金額) ③	
	円		円	円	

・この還付請求書には、①及び②の金額を証する書類を添付してください。
・この還付請求書の記載に当たっては、裏面の注意事項を参照してください。

※以下の欄には記載しないでください。

税務署処理欄	起 案	・ ・	決 裁	署 長	副 署 長	統 括 官	上 席	担 当 者	整 理 簿	
	決 裁	・ ・								
	施 行	・ ・								
	処 理	承 認	請求金額	円		通信日付印		年 月 日		検 討 事 項
還付金額			円		確認印					
そ の 他		(理由)								

20. 06 改正

改正前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

租税条約に関する源泉徴収税額の還付請求書
(利子所得に相手国の租税が賦課されている場合の外国税額の還付)

〒
住 所
(フリガナ)
氏 名
税務署長
年 月 日提出
電話番号

租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の施行に関する省令第 13 条の 2 の規定により、下記のとおり請求します。

還付請求に関する事項	還付を受けようとする金額	希 望 す る 還 付 金 の 受 領 場 所			
	下記③の金額を移記してください。	(受取には便利な銀行等振込みをできるだけ御利用ください。)			
		イ 銀行等	銀行	本店・本所	口座
		銀行・金庫・組合	出張所	預金	番号
		農協・漁協	支店・支所		
		ロ 日本郵政公社の通常貯金口座		ハ 郵便局窓口	
		円 通常貯金の記号番号		円 郵便局	

利 子 等 の 支 払 者	本店又は主たる事務所の所在地 (住所又は居所)				
名称 (氏名)					
利子等の支払の取扱者	本店又は主たる事務所の所在地 (住所又は居所)	電話	—	—	
名称 (氏名)					
債 券 の 内 容 等	銘柄・回号 (種類・名称)		記号番号 (登録番号)		名義人の氏名又は名称
額 面 金 額	数 量	取 得 年 月 日	利子等の支払期日	利子等の金額	
				円	
債 券 以 外 の も の の 内 容 等	支払の基因となった契約の内容				契約の締結年月日
契 約 金 額	契 約 期 間	利子等の支払期日	利子等の金額		
			円		
還付を受けることができる事情の詳細等	日本国と との間の租税条約第 条第 項 の適用				
所得税法の規定により徴収された所得税の額	①	支払の際に課される相手国の租税の額 (みなし外国税額を含む。)	②	還付を受けようとする金額 (①と②とのいずれか少ない方の金額) ③	
	円		円	円	

・この還付請求書には、①及び②の金額を証する書類を添付してください。
・この還付請求書の記載に当たっては、裏面の注意事項を参照してください。

※以下の欄には記載しないでください。

税務署処理欄	起 案	・ ・	決 裁	署 長	副 署 長	統 括 官	上 席	担 当 者	整 理 簿	
	決 裁	・ ・								
	施 行	・ ・								
	処 理	承 認	請求金額	円		通信日付印		年 月 日		検 討 事 項
還付金額			円		確認印					
そ の 他		(理由)								

18. 06 改正

改 正 後			改 正 前																																																												
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)			(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																												
支払者受付印 税務署受付印 免税芸能法人等に関する届出書 APPLICATION FORM FOR THE NONRESIDENT PROMOTER この届出書の記載に当たっては、裏面の注意事項を参照して下さい。 See instructions on the reverse side 税務署整理欄 For official use only 適用;有、無 税務署長 To the District Director, _____ Tax Office 1 対価の支払を受ける者に関する事項; Details of Recipient of Remuneration <table><tr><td colspan="2">氏 名 又 は 名 称 Full name</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">個 人 の 場 合 Individual</td><td>住 所 又 は 居 所 Domicile or residence</td><td>(電話番号 Telephone Number)_____</td></tr><tr><td>国 籍 Nationality</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">法 人 そ の 他 の 団 体 の 場 合 Corporation or other entity</td><td>本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office</td><td>(電話番号 Telephone Number)_____</td></tr><tr><td>事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">日本国内で芸能人等の役務提供事業を開始した年月日 Date of opening business of rendering personal services exercised by the entertainer or the sportsman in Japan</td></tr><tr><td rowspan="3">納 税 管 理 人 The Tax Agent in Japan</td><td>氏 名 Full name</td><td></td></tr><tr><td>住 所 又 は 居 所 Domicile or residence</td><td>(電話番号 Telephone Number)_____</td></tr><tr><td>納税管理人の届出をした税務署名 Name of the Tax Office where the Tax Agent is registered</td><td>税 務 署 Tax Office</td></tr></table> 2 対価の支払者に関する事項; Details of Payer of Remuneration <table><tr><td colspan="2">氏 名 又 は 名 称 Full name</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile(residence)or place of head office(main office)</td><td>(電話番号 Telephone Number)_____</td></tr></table> 3 その他参考となるべき事項; Others 20. 06 改正			氏 名 又 は 名 称 Full name			個 人 の 場 合 Individual	住 所 又 は 居 所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)_____	国 籍 Nationality		法 人 そ の 他 の 団 体 の 場 合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)_____	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled		日本国内で芸能人等の役務提供事業を開始した年月日 Date of opening business of rendering personal services exercised by the entertainer or the sportsman in Japan			納 税 管 理 人 The Tax Agent in Japan	氏 名 Full name		住 所 又 は 居 所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)_____	納税管理人の届出をした税務署名 Name of the Tax Office where the Tax Agent is registered	税 務 署 Tax Office	氏 名 又 は 名 称 Full name			住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile(residence)or place of head office(main office)		(電話番号 Telephone Number)_____	支払者受付印 税務署受付印 免税芸能法人等に関する届出書 APPLICATION FORM FOR THE NONRESIDENT PROMOTER この届出書の記載に当たっては、裏面の注意事項を参照して下さい。 See instructions on the reverse side 税務署整理欄 For official use only 適用;有、無 税務署長 To the District Director of _____ Tax Office 1 対価の支払を受ける者に関する事項; Details of Recipient of Remuneration <table><tr><td colspan="2">氏 名 又 は 名 称 Full name</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">個 人 の 場 合 Individual</td><td>住 所 又 は 居 所 Domicile or residence</td><td>(電話番号 Telephone Number)_____</td></tr><tr><td>国 籍 Nationality</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">法 人 そ の 他 の 団 体 の 場 合 Corporation or other entity</td><td>本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office</td><td>(電話番号 Telephone Number)_____</td></tr><tr><td>事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled</td><td></td></tr><tr><td colspan="3">日本国内で芸能人等の役務提供事業を開始した年月日 Date of opening business of rendering personal services exercised by the entertainer or the sportsman in Japan</td></tr><tr><td rowspan="3">納 税 管 理 人 The Tax Agent in Japan</td><td>氏 名 Full name</td><td></td></tr><tr><td>住 所 又 は 居 所 Domicile or residence</td><td>(電話番号 Telephone Number)_____</td></tr><tr><td>納税管理人の届出をした税務署名 Name of the Tax Office where the Tax Agent is registered</td><td>税 務 署 Tax Office</td></tr></table> 2 対価の支払者に関する事項; Details of Payer of Remuneration <table><tr><td colspan="2">氏 名 又 は 名 称 Full name</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile(residence)or place of head office(main office)</td><td>(電話番号 Telephone Number)_____</td></tr></table> 3 その他参考となるべき事項; Others 13. 07			氏 名 又 は 名 称 Full name			個 人 の 場 合 Individual	住 所 又 は 居 所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)_____	国 籍 Nationality		法 人 そ の 他 の 団 体 の 場 合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)_____	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled		日本国内で芸能人等の役務提供事業を開始した年月日 Date of opening business of rendering personal services exercised by the entertainer or the sportsman in Japan			納 税 管 理 人 The Tax Agent in Japan	氏 名 Full name		住 所 又 は 居 所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)_____	納税管理人の届出をした税務署名 Name of the Tax Office where the Tax Agent is registered	税 務 署 Tax Office	氏 名 又 は 名 称 Full name			住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile(residence)or place of head office(main office)		(電話番号 Telephone Number)_____
氏 名 又 は 名 称 Full name																																																															
個 人 の 場 合 Individual	住 所 又 は 居 所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)_____																																																													
	国 籍 Nationality																																																														
法 人 そ の 他 の 団 体 の 場 合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)_____																																																													
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled																																																														
日本国内で芸能人等の役務提供事業を開始した年月日 Date of opening business of rendering personal services exercised by the entertainer or the sportsman in Japan																																																															
納 税 管 理 人 The Tax Agent in Japan	氏 名 Full name																																																														
	住 所 又 は 居 所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)_____																																																													
	納税管理人の届出をした税務署名 Name of the Tax Office where the Tax Agent is registered	税 務 署 Tax Office																																																													
氏 名 又 は 名 称 Full name																																																															
住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile(residence)or place of head office(main office)		(電話番号 Telephone Number)_____																																																													
氏 名 又 は 名 称 Full name																																																															
個 人 の 場 合 Individual	住 所 又 は 居 所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)_____																																																													
	国 籍 Nationality																																																														
法 人 そ の 他 の 団 体 の 場 合 Corporation or other entity	本店又は主たる事務所の所在地 Place of head office or main office	(電話番号 Telephone Number)_____																																																													
	事業が管理・支配されている場所 Place where the business is managed or controlled																																																														
日本国内で芸能人等の役務提供事業を開始した年月日 Date of opening business of rendering personal services exercised by the entertainer or the sportsman in Japan																																																															
納 税 管 理 人 The Tax Agent in Japan	氏 名 Full name																																																														
	住 所 又 は 居 所 Domicile or residence	(電話番号 Telephone Number)_____																																																													
	納税管理人の届出をした税務署名 Name of the Tax Office where the Tax Agent is registered	税 務 署 Tax Office																																																													
氏 名 又 は 名 称 Full name																																																															
住所（居所）又は本店（主たる事務所）の所在地 Domicile(residence)or place of head office(main office)		(電話番号 Telephone Number)_____																																																													

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印		REGISTRATION OF TAX AGENT ON WITHHOLDING INCOME TAX 源泉徴収に係る所得税の納税管理人の届出書			
Date _____ 平成_____年_____月_____日		Place for tax payment 納 税 地 _____			
To the District Director _____ Tax Office _____ 税務署長殿		Domicile of place of head office 住所又は所在地 _____			
		Full name 氏名又は名称 _____		Signature Ⓔ _____	
I(we) hereby declare that I(we) assign the following person for my(our) Tax Agent and authorize him/her to act for me(us) on the withholding income Tax. 源泉徴収に係る所得税の納税管理人として、次の者を定めたので届け出ます。					
Tax Agent in Japan 1 納税管理人 Domicile _____ 〒 _____ 住 所 _____ Full name フリガナ _____ 氏 名 _____ Signature Ⓔ _____ Relation to you 届出者との関係 _____ Occupation _____ Telephone Number 職 業 _____ 電話番号 _____ () _____ Reason for Assigning the Tax Agent 2 納税管理人を定めた理由 _____ Others 3 その他参考事項 _____					
For official use only					
税処 務理 署欄	一般事務整理簿	源泉所得税調査簿	管 理 部 門 連 絡		

20. 06 改正

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印		REGISTRATION OF TAX AGENT ON WITHHOLDING INCOME TAX 源泉徴収に係る所得税の納税管理人の届出書			
Date _____ 平成____年____月____日		Place for tax payment 納 税 地 _____			
To the District Director of _____ Tax Office _____ 税務署長殿		Domicile of place of head office 住所又は所在地 _____			
		Full name 氏 名 又は 名 称 _____		Signature Ⓢ	
I(we) hereby declare that I(we) assign the following person for my(our) Tax Agent and authorize him/her to act for me(us) on the withholding income Tax. 源泉徴収に係る所得税の納税管理人として、次の者を定めたので届け出ます。					
Tax Agent in Japan 1 納税管理人 Domicile 〒 _____ 住 所 _____ Full name フリガナ _____ 氏 名 _____ Signature Ⓢ Relation to you 届出者との関係 _____ Occupation 職 業 _____ Telephone Number 電話番号 _____ () _____					
Reason for Assigning the Tax Agent 2 納税管理人を定めた理由					
Others 3 その他参考事項					
For official use only					
税処 務理 署欄	一般事務整理簿	源泉所得税調査簿	管 理 部 門 連 絡		

15. 07 改正

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

金融機関の営業所等の（異動）届出書

平成 年 月 日

受理日付印

受理日付印

所得税法施行令第50条又は租税特別措置法施行令第2条の4第5項の規定に基づいてこの届出書を提出します。

国税庁長官 殿

国税庁長官 殿

営業所の所在地及び名称

営業所の所在地及び名称

必ず記入	届出の事由	届出者記入		税務署記入			該当する数字を記入してください。	17	1	7	8	
		新設	変更	廃止	設定	訂正						削除
		1	4	5	3	6						7
新設・変更等年月日		年		月		日						

必ず記入	届出の事由	届出者記入		税務署記入			該当する数字を記入してください。	17	1	7	8	
		新設	変更	廃止	設定	訂正						削除
		1	4	5	3	6						7
新設・変更等年月日		年		月		日						

新設の場合 は全部記入	変更の場合 は該当欄のみ記入	16	フリガナ																				
		→	名称																				
		76	フリガナ																				
		→	所在地																				
郵便番号		184	-								電話番号		162	「市外局番－市内局番－加入者番号」を記入してください。									

新設の場合 は全部記入	変更の場合 は該当欄のみ記入	16	フリガナ																				
		→	名称																				
		76	フリガナ																				
		→	所在地																				
郵便番号		184	-								電話番号		162	「市外局番－市内局番－加入者番号」を記入してください。									

新設 の記 場入 合	金融機関等 の種類 (該当する英 字を記入して ください。)	都市銀行	地方銀行	信託銀行	外国銀行	信用金庫	商工中金等	信用組合	労働金庫	農林中金	農協等	漁協等	証券会社	外国証券	郵便局等	生保会社	損保会社	その他
		A	B	C	E	G	H	I	J	K	L	M	N	O	Q	R	S	P

新設 の記 場入 合	金融機関等 の種類 (該当する英 字を記入して ください。)	都市銀行	地方銀行	信託銀行	-	外国銀行	-	信用金庫	商工中金等	信用組合	労働金庫	農林中金	農協等	漁協等	証券会社	外国証券	郵便局	生保会社	損保会社	その他
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	Q	R	S	P

新設の 場合記入	本店の表示 (本店の場合のみ1と記入)	174	175	176	177	176	177	業 界 コ ー ド			
								税務署 整理欄	補完	照会	審査

新設の 場合記入	本店の表示 (本店の場合のみ1と記入)	174	175	176	177	176	177	業 界 コ ー ド			
								税務署 整理欄	補完	照会	審査

改正後	改正前																																																																
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																																																
金融機関の営業所等の（異動）届出書の記載要領 この届出書は、金融機関の営業所等が所得税法施行令第 50 条又は租税特別措置法施行令第 2 条の 4 第 5 項の規定による届出書を提出する場合に使用し、各欄の記入は、次による。 1 「新設・変更等年月日」欄 届出の事由別に次の年月日を記入する。 <table><tr><th>届 出 の 事 由</th><th>記 入 す べ き 年 月 日</th></tr><tr><td>新 設</td><td>最初に非課税貯蓄申告書及び特別非課税貯蓄申告書を受理することと見込まれる日を記入する。</td></tr><tr><td>変 更 又 は 廃 止</td><td>営業所等の名称、所在地等の異動が生じることとなる年月日又は営業所の廃止若しくは預貯金等の受入れの業務を廃止することとなる年月日を記入する。「10 記載例」参照。</td></tr></table> 2 「届出の事由」欄 届出の事由別に該当する番号を記入する。 <table><tr><th>届 出 の 事 由</th><th>番号</th><th>参 考</th></tr><tr><td>新 設</td><td>1</td><td>この届出書を最初に提出するときに記入する。</td></tr><tr><td>変 更</td><td>4</td><td>この届出書を提出した後、名称、所在地又は電話番号を変更するときに記入する。</td></tr><tr><td>廃 止</td><td>5</td><td>この届出書を提出した後、営業所等の廃止又は預貯金等の受入れの業務を廃止することとなったときに記入する。</td></tr></table> 3 「営業所番号」欄 金融機関等の種類に応じ、次により記入する。 <table><tr><th>金 融 機 関 等 の 種 類</th><th>営 業 所 番 号</th></tr><tr><td>A 都市銀行 B 地方銀行 C 信託銀行 G 信用金庫 H 商工中金等 J 労働金庫 K 農林中金</td><td><table><tr><th>団体 区分</th><th>業 界 コ ー ド</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> 金融機関共同コード管理委員会が制定する統一金融機関番号（4 桁）及び金融機関店舗番号（3 桁）を記入する。 数字の「0」を記入する。 </td></tr><tr><td>N 証券会社 O 外国証券</td><td><table><tr><th>団体 区分</th><th>業 界 コ ー ド</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> 証券会社店舗番号（3 桁）を記入する。 日本証券業協会が制定する証券会社コード番号（<u>4</u> 桁）を記入する。 数字の「1」を記入する。 </td></tr></table>	届 出 の 事 由	記 入 す べ き 年 月 日	新 設	最初に非課税貯蓄申告書及び特別非課税貯蓄申告書を受理することと見込まれる日を記入する。	変 更 又 は 廃 止	営業所等の名称、所在地等の異動が生じることとなる年月日又は営業所の廃止若しくは預貯金等の受入れの業務を廃止することとなる年月日を記入する。「10 記載例」参照。	届 出 の 事 由	番号	参 考	新 設	1	この届出書を最初に提出するときに記入する。	変 更	4	この届出書を提出した後、名称、所在地又は電話番号を変更するときに記入する。	廃 止	5	この届出書を提出した後、営業所等の廃止又は預貯金等の受入れの業務を廃止することとなったときに記入する。	金 融 機 関 等 の 種 類	営 業 所 番 号	A 都市銀行 B 地方銀行 C 信託銀行 G 信用金庫 H 商工中金等 J 労働金庫 K 農林中金	<table><tr><th>団体 区分</th><th>業 界 コ ー ド</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> 金融機関共同コード管理委員会が制定する統一金融機関番号（4 桁）及び金融機関店舗番号（3 桁）を記入する。 数字の「0」を記入する。	団体 区分	業 界 コ ー ド			N 証券会社 O 外国証券	<table><tr><th>団体 区分</th><th>業 界 コ ー ド</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> 証券会社店舗番号（3 桁）を記入する。 日本証券業協会が制定する証券会社コード番号（<u>4</u> 桁）を記入する。 数字の「1」を記入する。	団体 区分	業 界 コ ー ド			金融機関の営業所等の（異動）届出書の記載要領 この届出書は、金融機関の営業所等が所得税法施行令第 50 条又は租税特別措置法施行令第 2 条の 4 第 5 項の規定による届出書を提出する場合に使用し、各欄の記入は、次による。 1 「新設・変更等年月日」欄 届出の事由別に次の年月日を記入する。 <table><tr><th>届 出 の 事 由</th><th>記 入 す べ き 年 月 日</th></tr><tr><td>新 設</td><td>最初に非課税貯蓄申告書及び特別非課税貯蓄申告書を受理することと見込まれる日を記入する。</td></tr><tr><td>変 更 又 は 廃 止</td><td>営業所等の名称、所在地等の異動が生じることとなる年月日又は営業所の廃止若しくは預貯金等の受入れの業務を廃止することとなる年月日を記入する。「10 記載例」参照。</td></tr></table> 2 「届出の事由」欄 届出の事由別に該当する番号を記入する。 <table><tr><th>届 出 の 事 由</th><th>番号</th><th>参 考</th></tr><tr><td>新 設</td><td>1</td><td>この届出書を最初に提出するときに記入する。</td></tr><tr><td>変 更</td><td>4</td><td>この届出書を提出した後、名称、所在地又は電話番号を変更するときに記入する。</td></tr><tr><td>廃 止</td><td>5</td><td>この届出書を提出した後、営業所等の廃止又は預貯金等の受入れの業務を廃止することとなったときに記入する。</td></tr></table> 3 「営業所番号」欄 金融機関等の種類に応じ、次により記入する。 <table><tr><th>金 融 機 関 等 の 種 類</th><th>営 業 所 番 号</th></tr><tr><td>A 都市銀行 B 地方銀行 C 信託銀行 G 信用金庫 H 商工中金等 J 労働金庫 K 農林中金</td><td><table><tr><th>団体 区分</th><th>業 界 コ ー ド</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> 金融機関共同コード管理委員会が制定する統一金融機関番号（4 桁）及び金融機関店舗番号（3 桁）を記入する。 数字の「0」を記入する。 </td></tr><tr><td>N 証券会社 O 外国証券</td><td><table><tr><th>団体 区分</th><th>業 界 コ ー ド</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> 証券会社店舗番号（3 桁）を記入する。 日本証券業協会が制定する証券会社コード番号（<u>3</u> 桁）を記入する。 <u>数字の「0」を記入する。</u> 数字の「1」を記入する。 </td></tr></table>	届 出 の 事 由	記 入 す べ き 年 月 日	新 設	最初に非課税貯蓄申告書及び特別非課税貯蓄申告書を受理することと見込まれる日を記入する。	変 更 又 は 廃 止	営業所等の名称、所在地等の異動が生じることとなる年月日又は営業所の廃止若しくは預貯金等の受入れの業務を廃止することとなる年月日を記入する。「10 記載例」参照。	届 出 の 事 由	番号	参 考	新 設	1	この届出書を最初に提出するときに記入する。	変 更	4	この届出書を提出した後、名称、所在地又は電話番号を変更するときに記入する。	廃 止	5	この届出書を提出した後、営業所等の廃止又は預貯金等の受入れの業務を廃止することとなったときに記入する。	金 融 機 関 等 の 種 類	営 業 所 番 号	A 都市銀行 B 地方銀行 C 信託銀行 G 信用金庫 H 商工中金等 J 労働金庫 K 農林中金	<table><tr><th>団体 区分</th><th>業 界 コ ー ド</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> 金融機関共同コード管理委員会が制定する統一金融機関番号（4 桁）及び金融機関店舗番号（3 桁）を記入する。 数字の「0」を記入する。	団体 区分	業 界 コ ー ド			N 証券会社 O 外国証券	<table><tr><th>団体 区分</th><th>業 界 コ ー ド</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> 証券会社店舗番号（3 桁）を記入する。 日本証券業協会が制定する証券会社コード番号（<u>3</u> 桁）を記入する。 <u>数字の「0」を記入する。</u> 数字の「1」を記入する。	団体 区分	業 界 コ ー ド		
届 出 の 事 由	記 入 す べ き 年 月 日																																																																
新 設	最初に非課税貯蓄申告書及び特別非課税貯蓄申告書を受理することと見込まれる日を記入する。																																																																
変 更 又 は 廃 止	営業所等の名称、所在地等の異動が生じることとなる年月日又は営業所の廃止若しくは預貯金等の受入れの業務を廃止することとなる年月日を記入する。「10 記載例」参照。																																																																
届 出 の 事 由	番号	参 考																																																															
新 設	1	この届出書を最初に提出するときに記入する。																																																															
変 更	4	この届出書を提出した後、名称、所在地又は電話番号を変更するときに記入する。																																																															
廃 止	5	この届出書を提出した後、営業所等の廃止又は預貯金等の受入れの業務を廃止することとなったときに記入する。																																																															
金 融 機 関 等 の 種 類	営 業 所 番 号																																																																
A 都市銀行 B 地方銀行 C 信託銀行 G 信用金庫 H 商工中金等 J 労働金庫 K 農林中金	<table><tr><th>団体 区分</th><th>業 界 コ ー ド</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> 金融機関共同コード管理委員会が制定する統一金融機関番号（4 桁）及び金融機関店舗番号（3 桁）を記入する。 数字の「0」を記入する。	団体 区分	業 界 コ ー ド																																																														
団体 区分	業 界 コ ー ド																																																																
N 証券会社 O 外国証券	<table><tr><th>団体 区分</th><th>業 界 コ ー ド</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> 証券会社店舗番号（3 桁）を記入する。 日本証券業協会が制定する証券会社コード番号（<u>4</u> 桁）を記入する。 数字の「1」を記入する。	団体 区分	業 界 コ ー ド																																																														
団体 区分	業 界 コ ー ド																																																																
届 出 の 事 由	記 入 す べ き 年 月 日																																																																
新 設	最初に非課税貯蓄申告書及び特別非課税貯蓄申告書を受理することと見込まれる日を記入する。																																																																
変 更 又 は 廃 止	営業所等の名称、所在地等の異動が生じることとなる年月日又は営業所の廃止若しくは預貯金等の受入れの業務を廃止することとなる年月日を記入する。「10 記載例」参照。																																																																
届 出 の 事 由	番号	参 考																																																															
新 設	1	この届出書を最初に提出するときに記入する。																																																															
変 更	4	この届出書を提出した後、名称、所在地又は電話番号を変更するときに記入する。																																																															
廃 止	5	この届出書を提出した後、営業所等の廃止又は預貯金等の受入れの業務を廃止することとなったときに記入する。																																																															
金 融 機 関 等 の 種 類	営 業 所 番 号																																																																
A 都市銀行 B 地方銀行 C 信託銀行 G 信用金庫 H 商工中金等 J 労働金庫 K 農林中金	<table><tr><th>団体 区分</th><th>業 界 コ ー ド</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> 金融機関共同コード管理委員会が制定する統一金融機関番号（4 桁）及び金融機関店舗番号（3 桁）を記入する。 数字の「0」を記入する。	団体 区分	業 界 コ ー ド																																																														
団体 区分	業 界 コ ー ド																																																																
N 証券会社 O 外国証券	<table><tr><th>団体 区分</th><th>業 界 コ ー ド</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table> 証券会社店舗番号（3 桁）を記入する。 日本証券業協会が制定する証券会社コード番号（<u>3</u> 桁）を記入する。 <u>数字の「0」を記入する。</u> 数字の「1」を記入する。	団体 区分	業 界 コ ー ド																																																														
団体 区分	業 界 コ ー ド																																																																

改 正 後					改 正 前																																
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)																																					
Q郵便局等 <table><tr><td>団体 区分</td><td colspan="6">業 界 コ ー ド</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ↓ ↓ ↓ 数字の「0」を記入する。 数字の「3」を記入する。 ↓ 数字の「0」を記入する。 数字の「3」を記入する。 ↓ 数字の「0」を記入する。 数字の「3」を記入する。 (省 略)					団体 区分	業 界 コ ー ド													Q郵便局 <table><tr><td>団体 区分</td><td colspan="6">業 界 コ ー ド</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ↓ ↓ ↓ 数字の「0」を記入する。 数字の「3」を記入する。 ↓ 数字の「0」を記入する。 数字の「3」を記入する。 ↓ 数字の「0」を記入する。 数字の「3」を記入する。 (同 左)					団体 区分	業 界 コ ー ド												
団体 区分	業 界 コ ー ド																																				
団体 区分	業 界 コ ー ド																																				
4 「名称」欄 (以下省略)					4 「名称」欄 (同 左)																																

改 正 後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

提出日：_____

適格外国仲介業者の承認申請書
APPLICATION FORM FOR QUALIFIED FOREIGN INTERMEDIARY

この申請書は、租税特別措置法第5条の2（振替国債等の利子の課税の特例）第5項第4号に規定する適格外国仲介業者の承認を受けようとする場合に提出します。
この申請書の記載に当たっては、3頁の注意事項を参照してください。
This form is submitted in claiming approval of Qualified Foreign Intermediary under subparagraph 4 of paragraph 5 of Article 5-2 of the Special Taxation Measures Law. See instructions on the page 3

（税務署整理欄）
For official use only

承認：有、無

日本橋税務署長 殿
To the District Director, Nihombashi Tax Office

日本橋税務署長 殿
To the District Director, Nihombashi Tax Office

日本橋税務署長 殿
To the District Director, _____ Tax Office

（発行体 _____ 経由（発行体の名称を記載）
Via _____ (Name of the Issuer)

1 申請をする者に関する事項；
Details of applicant

（フリガナ）
Japanese syllabary

名 称
Name

（ _____ ）
代表者名President's Name

担当者Name of contact person

部署Section

電話番号Telephone number

住

本店又は主たる事務所の所在地
Place of head or main office

（所在国）
Country

所 地

設立又は組織された場所
Place where the Corporation was established or organized

（所在国）
Country

Add-ress

事業が管理・支配されている場所
Place where the business is managed or controlled

（所在国）
Country

適用を受ける租税条約（情報交換規定を有するものに限る。）に関する事項
Applicable Income Tax Convention：
i) to which Japan is a partner ; and
ii) which has an Article of Exchange of Information ; and
iii) under which the Applicant is regarded as resident corporation of a contracting state other than Japan.
日本国と
The Income Tax Convention between Japan and _____との間の租税条約

日本国内の恒久的施設
Permanent establish-ment in Japan

□ 有
If "Yes"

名 称
Name

担当者Name of contact person

部署Section

電話番号Telephone number

所 在 地
Address

開業申請書提出年月日（ _____ ）
Date of submission of Opening Business Application in Japan

□ 無
If "No"

国内の事務所等の名称
Name of office in Japan

担当者Name of contact person

部署Section

電話番号Telephone number

所 在 地
Address

改 正 前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

税務署受付印

提出日：_____

適格外国仲介業者の承認申請書
APPLICATION FORM FOR QUALIFIED FOREIGN INTERMEDIARY

この申請書は、租税特別措置法第5条の2（振替国債の利子の課税の特例）第5項第4号に規定する適格外国仲介業者の承認を受けようとする場合に提出します。
この申請書の記載に当たっては、3頁の注意事項を参照してください。
This form is submitted in claiming approval of Qualified Foreign Intermediary under subparagraph 4 of paragraph 5 of Article 5-2 of the Special Taxation Measures Law. See instructions on the page 3.

（税務署整理欄）
For official use only

承認；有、無

（追 加）
日本橋税務署長 殿
To the District Director of Nihombashi Tax Office

（追 加）
1 申請をする者に関する事項；
Details of applicant

（ フ リ ガ ナ ）
Japanese syllabary

名 称
Name

（ _____ ）
代表者名President's Name

担当者Name of contact person

部署Section

電話番号Telephone number

住

本店又は主たる事務所の所在地
Place of head or main office

（所在国）
Country

所 地

設立又は組織された場所
Place where the Corporation was established or organized

（所在国）
Country

Add-ress

事業が管理・支配されている場所
Place where the business is managed or controlled

（所在国）
Country

適用を受ける租税条約（情報交換規定を有するものに限る。）に関する事項
Applicable Income Tax Convention：
i) to which Japan is a partner ; and
ii) which has an Article of Exchange of Information ; and
iii) under which the Applicant is regarded as resident corporation of a contracting state other than Japan.
日本国と
The Income Tax Convention between Japan and _____との間の租税条約

日本国内の恒久的施設
の状況
Permanent establish-ment in Japan

□ 有
If "Yes"

名 称
Name

担当者Name of contact person

部署Section

電話番号Telephone number

所 在 地
Address

開業申請書提出年月日（ _____ ）
Date of submission of Opening Business Application in Japan

□ 無
If "No"

国内の事務所等の名称
Name of office in Japan

担当者Name of contact person

部署Section

電話番号Telephone number

所 在 地
Address

改

正

後

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

特定国外営業所等
Specified Foreign Branches (SFBs)

右の欄に書き切れない場合には、別紙に記載して添付してください。
If you have more than five SFBs, you may write in separate sheet and attach it with this application

☐ : 別紙添付有り
separate sheet attached

名 称
Name

所 在 地
Address

名 称
Name

所 在 地
Address

名 称
Name

所 在 地
Address

名 称
Name

所 在 地
Address

(所在国)
Country

(所在国)
Country

(所在国)
Country

(所在国)
Country

2

申請者又は申請者が口座の開設を受けている外国間接口座管理機関等が口座の開設を受けている特定振替機関等の国内にある営業所等に関する事項 ;
Branch or office located in Japan of Direct Participant or Indirect Participant that established an account of the Book-entry JGBs or J/LGBs in Japan for the applicant, or the Foreign Indirect Participant or Foreign Re-Indirect Participant which established an account of the Book-entry JGBs or J/LGBs for the applicant.

特定振替機関等の国内にある営業所等
Branch or office located in Japan of Direct Participant or Indirect Participant

名 称
Name

所 在 地
Address

名 称
Name

所 在 地
Address

名 称
Name

所 在 地
Address

3

代理人に関する事項 ;
Details of the Agent

代 理 人 の 資 格
Capacity of Agent in Japan

氏名 (名称)
Full name

納税管理人の届出をした税務番号
Name of the Tax Office where the Tax Agent is registered

☐ 納税管理人 ※
Tax Agent

住所 (居所・所在地)
Domicile (Residence or location)

(電話番号 Telephone Number)

税 務 署
Tax Office

※ 「納税管理人」とは、日本国の国税に関する申告、申請、請求、届出、納付等の事項を処理させるため、国税通則法の規定により選任し、かつ、日本国における納税地の所轄税務署長に届出をした代理人をいいます。

※ " Tax Agent" means a person who is appointed by the taxpayer and is registered at the District Director of Tax Office for the place where the tax payer is to pay his tax, in order to have such agent take necessary procedures concerning the Japanese national taxes, such as filing a return, applications or claims, payment of taxes, etc , under the provisions of the General Law for National Taxes.

4

その他参考となるべき事項 ;
Other relevant matters

5

誓約 ;
私は、次のことにつき、偽りがなく真実であることを誓約します。
① 申請者は、「1 適用を受ける租税条約に関する事項」に記載した租税条約の締約国の法人であること
② 申請書の記載事項に変更（異動）があった場合は、日本銀行又は（株）証券保管振替機構を経由して速やかに届け出ること
③ 本申請に基づく非課税の適用に関して税務署長の資料提出要求が行われた場合に遅滞なくこれを提出すること
④ 非課税適用申告書の提出があった場合に、租税特別措置法第5条の2第9項に規定するところにより確認を行うこと

日 付
Date

申請者の署名、
Signature of the applicant (authorized official thereof)

又はその代理人の署名
or its authorized Agent

5

Certification
I hereby declare that the below statements are true and correct.
i I am a resident corporation of a contracting state of a tax treaty to which Japan is a partner, as mentioned in 1 above.
ii In case of any alternation to the description in this application form, I will report them to, or file a new application form with, the District Director of each Tax Office via Bank of Japan or Japan Securities Depository Center, Inc.(JASDEC) without delay.
iii In case where the District Director require to submit documents as to applying tax exemption under article 5-2 of the Special Taxation measures Law(STML), I will cooperate to do so without delay.
iv In case of submitting Tax Exemption Application, I will confirm the contents of applications in accordance with the paragraph 9 of Article 5-2 of the STML

改

正

前

(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)

特定国外営業所等
Specified Foreign Branches (SFBs)

右の欄に書き切れない場合には、別紙に記載して添付してください。
If you have more than five SFBs, you may write in separate sheet and attach it with this application.

☐ : 別紙添付有り
separate sheet attached

名 称
Name

所 在 地
Address

名 称
Name

所 在 地
Address

名 称
Name

所 在 地
Address

名 称
Name

所 在 地
Address

(所在国)
Country

(所在国)
Country

(所在国)
Country

(所在国)
Country

2

申請者又は申請者が口座の開設を受けている外国間接口座管理機関等が口座の開設を受けている特定振替機関等の国内にある営業所等に関する事項 ;
Branch or office located in Japan of Direct Participant or Indirect Participant that established an account of the Book-entry JGBs in Japan for the applicant, or the Foreign Indirect Participant or Foreign Re-Indirect Participant which established an account of the Book-entry JGBs for the applicant.

特定振替機関等の国内にある営業所等
Branch or office located in Japan of Direct Participant or Indirect Participant

名 称
Name

所 在 地
Address

名 称
Name

所 在 地
Address

名 称
Name

所 在 地
Address

3

代理人に関する事項 ;
Details of the Agent

代 理 人 の 資 格
Capacity of Agent in Japan

氏名 (名称)
Full name

納税管理人の届出をした税務番号
Name of the Tax Office where the Tax Agent is registered

☐ 納税管理人 ※
Tax Agent

住所 (居所・所在地)
Domicile (Residence or location)

(電話番号 Telephone Number)

税 務 署
Tax Office

※ 「納税管理人」とは、日本国の国税に関する申告、申請、請求、届出、納付等の事項を処理させるため、国税通則法の規定により選任し、かつ、日本国における納税地の所轄税務署長に届出をした代理人をいいます。

※ “ Tax Agent” means a person who is appointed by the taxpayer and is registered at the District Director of Tax Office for the place where the taxpayer is to pay his tax, in order to have such agent take necessary procedures concerning the Japanese national taxes, such as filing a return, applications or claims, payment of taxes, etc., under the provisions of the General Law for National Taxes.

4

その他参考となるべき事項 ;
Other relevant matters

5

誓約 ;
私は、次のことにつき、偽りがなく真実であることを誓約します。
① 申請者は、「1 適用を受ける租税条約に関する事項」に記載した租税条約の締約国の法人であること
② 申請書の記載事項に変更（異動）があった場合は、日本銀行を経由して速やかに届け出ること
③ 本申請に基づく非課税の適用に関して税務署長の資料提出要求が行われた場合に遅滞なくこれを提出すること
④ 非課税適用申告書の提出があった場合に、租税特別措置法第5条の2第9項に規定するところにより確認を行うこと

日付
Date

申請者の署名、
Signature of the applicant (authorized official thereof)

又はその代理人の署名
or its authorized Agent

5

Certification
I hereby declare that the below statements are true and correct.
i I am a resident corporation of a contracting state of a tax treaty to which Japan is a partner, as mentioned in 1 above.
ii In case of any alternation to the description in this application form, I will report them to, or file a new application form with, the District Director of each Tax Office via Bank of Japan without delay.
iii In case where the District Director requires to submit documents as to applying tax exemption under article 5-2 of the Special Taxation Measures Law(STML), I will cooperate to do so without delay.
iv In case of submitting Tax Exemption Application, I will confirm the contents of Applications in accordance with the paragraph 9 of Article 5-2 of the STML.

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	
「適格外国仲介業者の承認申請書」に関する注意事項 INSTRUCTIONS FOR APPLICATION FORM FOR QUALIFIED FOREIGN INTERMEDIARY	
注 意 事 項 ◆ INSTRUCTIONS 申請書の提出について 1 この申請書は、租税特別措置法第5条の2（振替国債等の利子の課税の特例）第5項第4号に規定する適格外国仲介業者の承認を受けようとする場合に提出します。 2 この申請書は、振替国債にあっては日本銀行を経由して日本橋税務署長に、振替地方債にあっては（株）証券保管振替機構を経由して各発行体の所轄税務署に提出してください。 3 適格外国仲介業者の承認書を所持していない場合、この申請書を納税管理人以外の代理人によって提出する際は、その委任関係を証する委任状をその邦訳文とともに添付してください。 4 この申請書の提出後、申請書の提出があった日の属する月の翌月末日までに該当する税務署長から承認又は却下の処分がなかったときは、同日において承認があったものとみなされます。 5 該当する税務署長から適格外国仲介業者の承認を受けた場合に、その旨の税務署長による公表を希望しない場合には、その旨を申し出てください。 ☐：署長による公表を希望しない 申請書の記載について 6 申請書の口欄には、該当する項目についてレ印を付してください。	
追 加 ◆ 振替国債の場合(In the case of JGBs) ・ 日本銀行の証明； Certification of the Bank of Japan 証 明 書 Certificate 当行は、申請者が国債振替決済制度の外国間接参加者であることを証明します。 I hereby certify that the applicant is Foreign Indirect Participant in the JGB Book-entry System. Date _____ Signature of authorized official, the Bank of Japan _____	
追 加 ◆ 振替地方債の場合(In the case of JLGBs) ・ (株)証券保管振替機構の証明； Certification of JASDEC 証 明 書 Certificate 当社は、申請者が一般債振替制度の外国間接口座管理機関であることを証明します。 I hereby certify that the applicant is Foreign Indirect Custody in the Book-entry Transfer System for Corporate Bonds. Date _____ Signature of authorized official, JASDEC _____	

☐ 振替国債の場合（In the case of JGBs）

- 日本銀行の証明；
Certification of the Bank of Japan

証 明 書

Certificate

当行は、申請者が国債振替決済制度の外国間接参加者であることを証明します。

I hereby certify that the applicant is Foreign Indirect Participant in the JGB Book-entry System.

Date

Signature of authorized official, the Bank of Japan

☐ 振替地方債の場合（In the case of JLGBs）

- （株）証券保管振替機構の証明；
Certification of JASDEC

証 明 書

Certificate

当社は、申請者が一般債振替制度の外国間接口座管理機関であることを証明します。

I hereby certify that the applicant is Foreign Indirect Custody in the Book-entry Transfer System for Corporate Bonds.

Date

Signature of authorized official, JASDEC

 (法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 「適格外国仲介業者の承認申請書」に関する注意事項 INSTRUCTIONS FOR APPLICATION FORM FOR QUALIFIED FOREIGN INTERMEDIARY 注 意 事 項 ◆ INSTRUCTIONS 申請書の提出について 1 この申請書は、租税特別措置法第5条の2（振替国債の利子の課税の特例）第5項第4号に規定する適格外国仲介業者の承認を受けようとする場合に提出します。 2 この申請書は、日本銀行を経由して日本橋税務署長に提出してください。 3 この申請書を納税管理人以外の代理人によって提出する場合には、その委任関係を証する委任状をその邦訳文とともに添付してください。 4 この申請書の提出後、申請書の提出があった日の属する月の翌月末日までに日本橋税務署長から承認又は却下の処分がなかったときは、同日において承認があったものとみなされます。 5 日本橋税務署長から適格外国仲介業者の承認を受けた場合に、その旨の日本橋税務署長による公表を希望しない場合には、その旨を申し出てください。 ☐：署長による公表を希望しない 申請書の記載について 6 申請書の口欄には、該当する項目についてレ印を付してください。 Submission of the FORM 1 This form is submitted in claiming approval of Qualified Foreign Intermediary under subparagraph 4 of paragraph 5 of Article 5-2 of the Special Taxation Measures Law. 2 This form must be submitted to the District Director of Nihombashi Tax Office via Bank of Japan. 3 An Agent, other than the Tax Agent, must attach a power of attorney, together with its Japanese translation. 4 If applicant does not receive the granting or rejection of the application from the District Director of Nihombashi Tax Office until the last day of the next month of the month when the applicant submitted this form, the applicant shall be regarded as having gotten an approval as of that last day. 5 If applicant does not desire an announcement of the approval by District Director of Nihombashi Tax Office after the approval of Qualified Foreign Intermediary, check the next box. ☐：no announcement desired Completion of the FORM 6 Applicable boxes must be checked. |

☐ 日本銀行の証明；
Certification of the Bank of Japan

証 明 書

Certificate

当行は、申請者が国債振替決済制度の外国間接参加者であることを証明します。

I hereby certify that the applicant is Foreign Indirect Participant in the JGB Book-entry System.

Date

Signature of authorized official, the Bank of Japan

☐ 日本銀行の証明；
Certification of the Bank of Japan

証 明 書

Certificate

当行は、申請者が国債振替決済制度の外国間接参加者であることを証明します。

I hereby certify that the applicant is Foreign Indirect Participant in the JGB Book-entry System.

Date

Signature of authorized official, the Bank of Japan

改正後		改正前	
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 所在地 名 称 代氏 表 者名 第 号 平成 年 月 日 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 適格外国仲介業者の承認通知書（承認） 貴社から平成 年 月 日付でされた租税特別措置法第5条の2に規定する適格外国仲介業者の承認申請については、これを承認しましたから通知します。 20. 06 改正		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 所在地 名 称 代氏 表 者名 第 号 平成 年 月 日 日本橋 税 務 署 長 財務事務官 ㊟ 適格外国仲介業者の承認通知書（承認） 貴社から平成 年 月 日付でされた租税特別措置法第5条の2に規定する適格外国仲介業者の承認申請については、これを承認しましたから通知します。 17. 06 改正	

改正後				改正前			
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)				(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)			
所在地 名称 代氏 表者名				所在地 名称 代氏 表者名			
	殿				殿		
税 務 署 長 財務事務官				日 本 橋 税 務 署 長 財務事務官			
㊟				㊟			
適格外国仲介業者の承認申請の却下通知書（却下）				適格外国仲介業者の承認申請の却下通知書（却下）			
貴社から平成 年 月 日付でされた租税特別措置法第5条の2に規定する適格外国仲介業者の承認申請については、次の理由により却下しましたから通知します。				貴社から平成 年 月 日付でされた租税特別措置法第5条の2に規定する適格外国仲介業者の承認申請については、次の理由により却下しましたから通知します。			
(理由)				(理由)			
☐ 申請書類に不備又は不実の記載があること				☐ 申請書類に不備又は不実の記載があること			
☐ 国税の滞納があり、かつ、その滞納税額の徴収が著しく困難であること				☐ 国税の滞納があり、かつ、その滞納税額の徴収が著しく困難であること			
☐ 振替国債又は振替地方債に関する帳簿の備付け、記録若しくは保存を行うこと又は特定振替機関等に対して振替記載等がされた日等の通知を行うことが困難と認められること				☐ 振替国債及び分離振替国債に関する帳簿の備付け、記録若しくは保存を行うこと又は特定振替機関等に対して振替記載等がされた日等の通知を行うことが困難と認められること			
☐ その他（ ）				☐ その他（ ）			
(規格A4)				(規格A4)			
20. 06 改正				17. 06 改正			

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)
不服申立て等について 【不服申立てについて】 ○ この処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に _____<u>税務署長</u>に対して異議申立てをすることができます。 ○ 異議申立て（法定の異議申立期間経過後にされたものその他その申立てが適法にされて いないものを除きます。）についての決定があった場合において、当該決定を経た後の 処分になお不服があるときは、当該異議申立てをした方は、異議決定書の謄本の送達 があった日の翌日から起算して1月以内に国税不服審判所長に対して審査請求を することができます。 ○ なお、異議申立てをしないで、審査請求をすることについて正当な理由があるときは、 この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に国税不服審判所長（提出先は、 _____<u>国税不服審判所</u>首席国税審判官）に対して審査請求をすることができます。 【取消しの訴えについて】 ○ 審査請求について裁決があった場合において、当該裁決を経た後の処分になお不服 があるときは、当該審査請求をした方は、裁判所に対して処分の取消しの訴え（以下 「取消訴訟」といいます。）を提起することができます。 ○ 取消訴訟の被告とすべき者は国（代表者 <u>法務大臣</u>）となります。 ○ 取消訴訟は、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月を経過したとき 又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、提起することができま せん。 ○ 取消訴訟は、審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができません が、次のいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ずして訴訟を提起す ることができます。 (1) 審査請求がされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。 (2) 更正決定等の取消しを求める訴えを提起した方が、その訴訟の係属している間に 当該更正決定等に係る国税の課税標準等又は税額等についてされた他の更正決定等 の取消しを求めようとするとき。 (3) 異議申立てについての決定又は審査請求についての裁決を経ることにより生ずる 著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他その決定又は裁決を経ない ことにつき正当な理由があるとき。	不服申立て等について 【不服申立てについて】 ○ この処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に <u>日本橋</u>税務署長に対して異議申立てをすることができます。 ○ 異議申立て（法定の異議申立期間経過後にされたものその他その申立てが適法にされて いないものを除きます。）についての決定があった場合において、当該決定を経た後の 処分になお不服があるときは、当該異議申立てをした方は、異議決定書の謄本の送達 があった日の翌日から起算して1月以内に国税不服審判所長に対して審査請求を することができます。 ○ なお、異議申立てをしないで、審査請求をすることについて正当な理由があるときは、 この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に国税不服審判所長（提出先は、 <u>東京</u>国税不服審判所首席国税審判官）に対して審査請求をすることができます。 【取消しの訴えについて】 ○ 審査請求について裁決があった場合において、当該裁決を経た後の処分になお不服 があるときは、当該審査請求をした方は、裁判所に対して処分の取消しの訴え（以下 「取消訴訟」といいます。）を提起することができます。 ○ 取消訴訟の被告とすべき者は国（代表者 <u>法務大臣</u>）となります。 ○ 取消訴訟は、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月を経過したとき 又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、提起することができま せん。 ○ 取消訴訟は、審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができません が、次のいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ずして訴訟を提起す ることができます。 (1) 審査請求がされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。 (2) 更正決定等の取消しを求める訴えを提起した方が、その訴訟の係属している間に 当該更正決定等に係る国税の課税標準等又は税額等についてされた他の更正決定等 の取消しを求めようとするとき。 (3) 異議申立てについての決定又は審査請求についての裁決を経ることにより生ずる 著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他その決定又は裁決を経ない ことにつき正当な理由があるとき。

改正後		改正前	
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)		(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について)	
所在地 名 称 代氏 表 者名 第 号 平成 年 月 日 殿 税 務 署 長 財務事務官 印 適格外国仲介業者の承認取消通知書（取消し） 貴社は、租税特別措置法第5条の2第6項に規定する次の事実が生じたものと認められますから、同法第5条の2第7項の規定に基づき適格外国仲介業者の承認を取り消しましたから通知します。 (該当事実) ☐ 申請書類に不備又は不実の記載があること ☐ 国税の滞納があり、かつ、その滞納税額の徴収が著しく困難であること ☐ 振替国債又は振替地方債に関する帳簿の備付け、記録若しくは保存を行うこと又は特定振替機関等に対して振替記載等がされた日等の通知を行うことが困難と認められること ☐ その他（ ） （規格A4） 20. 06 改正		所在地 名 称 代氏 表 者名 第 号 平成 年 月 日 殿 日本橋 税 務 署 長 財務事務官 印 適格外国仲介業者の承認取消通知書（取消） 貴社は、租税特別措置法第5条の2第6項に規定する次の事実が生じたものと認められますから、同法第5条の2第7項の規定に基づき適格外国仲介業者の承認を取り消しましたから通知します。 (該当事実) ☐ 申請書類に不備又は不実の記載があること ☐ 国税の滞納があり、かつ、その滞納税額の徴収が著しく困難であること ☐ 振替国債及び分離振替国債に関する帳簿の備付け、記録若しくは保存を行うこと又は特定振替機関等に対して振替記載等がされた日等の通知を行うことが困難と認められること ☐ その他（ ） （規格A4） 17. 06 改正	

改 正 後	改 正 前
(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 不服申立て等について 【不服申立てについて】 ○ この処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に_____税務署長に対して異議申立てをすることができます。 ○ 異議申立て（法定の異議申立期間経過後にされたものその他その申立てが適法にされていないものを除きます。）についての決定があった場合において、当該決定を経た後の処分になお不服があるときは、当該異議申立てをした方は、異議決定書の謄本の送達があった日の翌日から起算して1月以内に国税不服審判所長に対して審査請求をすることができます。 ○ なお、異議申立てをしないで、審査請求をすることについて正当な理由があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に国税不服審判所長（提出先は、_____国税不服審判所首席国税審判官）に対して審査請求をすることができます。 【取消しの訴えについて】 ○ 審査請求について裁決があった場合において、当該裁決を経た後の処分になお不服があるときは、当該審査請求をした方は、裁判所に対して処分の取消しの訴え（以下「取消訴訟」といいます。）を提起することができます。 ○ 取消訴訟の被告とすべき者は国（代表者 法務大臣）となります。 ○ 取消訴訟は、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、提起することができません。 ○ 取消訴訟は、審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ずして訴訟を提起することができます。 (1) 審査請求がされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。 (2) 更正決定等の取消しを求める訴えを提起した方が、その訴訟の係属している間に当該更正決定等に係る国税の課税標準等又は税額等についてされた他の更正決定等の取消しを求めようとするとき。 (3) 異議申立てについての決定又は審査請求についての裁決を経ることにより生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他その決定又は裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。	(法人課税関係の申請、届出等の様式の制定について) 不服申立て等について 【不服申立てについて】 ○ この処分に不服があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に<u>日本橋</u> 税務署長に対して異議申立てをすることができます。 ○ 異議申立て（法定の異議申立期間経過後にされたものその他その申立てが適法にされていないものを除きます。）についての決定があった場合において、当該決定を経た後の処分になお不服があるときは、当該異議申立てをした方は、異議決定書の謄本の送達があった日の翌日から起算して1月以内に国税不服審判所長に対して審査請求をすることができます。 ○ なお、異議申立てをしないで、審査請求をすることについて正当な理由があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して2月以内に国税不服審判所長（提出先は、<u>東京</u> 国税不服審判所首席国税審判官）に対して審査請求をすることができます。 【取消しの訴えについて】 ○ 審査請求について裁決があった場合において、当該裁決を経た後の処分になお不服があるときは、当該審査請求をした方は、裁判所に対して処分の取消しの訴え（以下「取消訴訟」といいます。）を提起することができます。 ○ 取消訴訟の被告とすべき者は国（代表者 法務大臣）となります。 ○ 取消訴訟は、裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月を経過したとき又は当該裁決の日の翌日から起算して1年を経過したときは、提起することができません。 ○ 取消訴訟は、審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ずして訴訟を提起することができます。 (1) 審査請求がされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。 (2) 更正決定等の取消しを求める訴えを提起した方が、その訴訟の係属している間に当該更正決定等に係る国税の課税標準等又は税額等についてされた他の更正決定等の取消しを求めようとするとき。 (3) 異議申立てについての決定又は審査請求についての裁決を経ることにより生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他その決定又は裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。